

第2次東近江市総合計画 後期基本計画成果課題集

目 次

1 はじめに	1
2 東近江市の現状把握	
(1)人口	2
(2)土地利用.....	9
(3)産業	10
(4)財政	12
3 分野別の現状と成果・課題	15
基本方針 1 ひと ～人と地域が共に成長できるまちづくり～	15
政策 1 地域を愛し課題を解決する人材が育つまち.....	15
(1) 基本施策 1 地域の課題解決能力が育つまちをつくります	15
施策 1 協働のまちづくりの推進	施策 2 市民活動への支援
施策 3 地域コミュニティへの支援	施策 4 コミュニティセンターの適正な管理運営
政策 2 子どもが健やかに育つまち	27
(1) 基本施策 1 様々な家庭の子育てを支援するまちをつくります	27
施策 1 子育て家庭への切れ目ない支援	施策 2 学童保育の充実
施策 3 ひとり親家庭への支援	
(2) 基本施策 2 子育てへの悩みにきめ細かく対応できるまちをつくります	35
施策 1 子どもを守る地域ネットワークの強化	施策 2 子育て家庭の不安の解消
(3) 基本施策 3 子どもが元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちをつくります	42
施策 1 幼児教育・保育の充実	施策 2 子育て支援拠点機能の充実
(4) 基本施策 4 多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されたまちをつくります .	50
施策 1 幼児教育・保育施設の充実	施策 2 学童保育施設の充実
政策 3 未来を創造するひとをつくるまち	54
(1) 基本施策 1 子どもと大人と地域が共に育つまちをつくります	54
施策 1 学びを支える環境づくり	
(2) 基本施策 2 子どもが安全で快適な環境のもと学べるまちをつくります	58
施策 1 教育環境の充実	
(3) 基本施策 3 子どもが健やかに育つことができるまちをつくります	60
施策 1 児童・生徒の育成	施策 2 教育内容の充実
施策 3 特別支援教育の推進	施策 4 教育相談体制の充実
(4) 基本施策 4 子どもの食を支えるまちをつくります	79
施策 1 学校給食の充実	
(5) 基本施策 5 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちをつくります	81
施策 1 人権教育・啓発の推進	施策 2 青少年の健全育成
施策 3 多様な学習機会・情報の提供	施策 4 文化芸術の振興
(6) 基本施策 6 生涯を通じて図書に親しめるまちをつくります	93
施策 1 市民のための図書館づくり	

（７）基本施策 ７ 豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちをつくりま	98
施策 １ 地域文化の継承と創造	
施策 ２ 文化財の保存・継承	
施策 ３ 文化財の活用・愛護の普及	
（８）基本施策 ８ 気軽にスポーツを楽しめるまちをつくりま	113
施策 １ スポーツの推進	
施策 ２ 国民スポーツ大会等の開催に向けた体制の充実	
基本方針 ２ くらし ～誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり～	123
政策 ４ 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち	123
（１）基本施策 １ 誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちをつくりま	123
施策 １ 地域福祉活動の推進	
施策 ２ 社会福祉活動の推進	
（２）基本施策 ２ 健康で文化的な生活ができるまちをつくりま	128
施策 １ 生活安定への支援	
（３）基本施策 ３ 住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちをつくりま	130
施策 １ 地域包括ケアの推進	
施策 ２ 生活困窮者への自立支援	
（４）基本施策 ４ 高齢者が生き生きと暮らせるまちをつくりま	142
施策 １ 高齢者の生きがいがづくりの推進	
施策 ２ 地域で暮らし続けるための支援の充実	
施策 ３ 介護保険制度の健全運営とサービスの充実	
（５）基本施策 ５ 障害者が笑顔でいきあうまちをつくりま	153
施策 １ 障害者の社会参加の促進	
施策 ２ 障害福祉制度の充実	
施策 ３ 地域生活支援体制の充実	
（６）基本施策 ６ 発達に障害のある人の個性が大切にされるまちをつくりま	162
施策 １ 発達障害に対する支援体制の充実	
（７）基本施策 ７ 健やかで心豊かに生活できるまちをつくりま	167
施策 １ 健康づくりの推進	
施策 ２ 乳幼児期からの生活習慣予防の推進	
施策 ３ 介護予防の推進	
施策 ４ 感染症予防対策の推進	
（８）基本施策 ８ 質の高い医療を受けられるまちをつくりま	179
施策 １ 地域医療の充実	
政策 ５ 誰もが輝き快適な生活環境が整うまち	185
（１）基本施策 １ 安心して医療を受けられるまちをつくりま	185
施策 １ 国民健康保険の健全運営	
施策 ２ 後期高齢者医療の円滑な運営	
施策 ３ 福祉医療費助成制度の推進	
施策 ４ 国民年金の啓発	
施策 ５ 介護保険財政の安定運営	
（２）基本施策 ２ 戸籍、住民基本台帳等が適切に管理されるまちをつくりま	195
施策 １ 戸籍・住民基本台帳等の適正管理	
（３）基本施策 ３ 一人一人の人権が尊重され、個性や能力が発揮できるまちをつくりま	198
施策 １ 人権施策・啓発の推進	
施策 ２ 男女共同参画の推進	
（４）基本施策 ４ 暮らしの困りごとを身近に相談できるまちをつくりま	203
施策 １ 市民相談体制の充実	
施策 ２ 消費生活相談・啓発の推進	
施策 ３ 在住外国人への窓口支援の推進	
（５）基本施策 ５ 資源循環型社会への意識の高いまちをつくりま	208
施策 １ 環境美化の推進	
施策 ２ ごみの適正処理	
施策 ３ 循環型社会の構築	
（６）基本施策 ６ 豊かな自然を未来につなげるまちをつくりま	215
施策 １ 森里川湖を活用した次世代の育成	
（７）基本施策 ７ 環境への負荷を軽減するまちをつくりま	219
施策 １ 循環共生型まちづくりの推進	
施策 ２ 低炭素社会の推進	
施策 ３ し尿の適正管理	
施策 ４ 公害防止対策の推進	

施策 5 斎場・墓地の適正管理	施策 6 狂犬病予防対策の推進	
(8) 基本施策 8 交通安全意識の高いまちをつくります	234	
施策 1 交通安全運動の推進		
政策 6 共につくり安全に暮らせるまち	236	
(1) 基本施策 1 災害に強く防犯意識の高いまちをつくります	236	
施策 1 防災・減災対策の充実	施策 2 消防体制の充実	
施策 3 防犯対策の充実		
基本方針 3 まち ～市民の暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～	249	
政策 7 活力とにぎわいのあるまち	249	
(1) 基本施策 1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります	249	
施策 1 農地の保全	施策 2 農業担い手育成	
施策 3 農業生産・特産品の振興	施策 4 環境農業の推進	
施策 5 畜産の振興	施策 6 水産業の振興	
施策 7 食育・地産地消の推進		
(2) 基本施策 2 森林や里山が適切に保全管理され資源を活用するまちをつくります	268	
施策 1 林業の振興	施策 2 有害鳥獣対策	
(3) 基本施策 3 安定した生産性の高い農業が継続できるまちをつくります	276	
施策 1 農業生産基盤の整備	施策 2 農業の多面的機能の維持・発揮	
(4) 基本施策 4 農地の適切な維持と有効利用	280	
施策 1 農業委員会		
(5) 基本施策 5 活発な産業が展開し生き生きと働くことができるまちをつくります	282	
施策 1 企業内人権教育・啓発の推進	施策 2 企業支援の推進	
施策 3 勤労者支援の推進	施策 4 雇用機会の充実	
施策 5 商店街等の活性化		
(6) 基本施策 6 元気で魅力ある企業が立地するまちをつくります	296	
施策 1 企業立地の促進		
(7) 基本施策 7 多彩な魅力を感じ多くの人が訪れるまちをつくります	298	
施策 1 観光資源の磨き上げと受入環境の充実・強化	施策 2 積極的な誘客と戦略的な情報発信	
政策 8 市民の暮らしを支える都市機能が整ったまち	303	
(1) 基本施策 1 広域的な都市基盤が整ったまちをつくります	303	
施策 1 主要幹線道路の整備	施策 2 一級河川の整備	
(2) 基本施策 2 道路・河川が整備されたまちをつくります	307	
施策 1 地域内道路の整備	施策 2 雨水排水の整備	
(3) 基本施策 3 道路・橋梁・河川が適切に維持管理されたまちをつくります	310	
施策 1 道路の安全と快適性の確保	施策 2 河川・水路の管理	
施策 3 砂防等の災害対策の推進		
(4) 基本施策 4 計画的な土地利用を進め、良好な市街地が形成されたまちをつくります ...	320	
施策 1 良好な景観の形成	施策 2 適正な公園の整備・維持管理	
施策 3 計画的な土地利用の推進		
(5) 基本施策 5 住まいの安全性が確保されたまちをつくります	333	
施策 1 耐震化の推進		
(6) 基本施策 6 質の高い公共施設があるまちをつくります	338	
施策 1 適正な公共施設整備		

(7) 基本施策 7 快適な居住環境が整ったまちをつくります	340
施策 1 市営住宅の計画的な整備	施策 2 住宅整備の促進
施策 3 空き家等対策の推進	
(8) 基本施策 8 交通環境の整ったまちをつくります	350
施策 1 公共交通の充実	施策 2 公共交通の利用促進
施策 3 公共交通関連施設の適切な管理	
政策 9 安全安心な上下水道のあるまち	357
(1) 基本施策 1 安定的に水道水が供給されるまちをつくります	357
施策 1 水道の安定供給	
(2) 基本施策 2 水質が保全され快適で衛生的な生活環境があるまちをつくります	360
施策 1 公共下水道の整備と普及促進	
(3) 基本施策 3 農村下水道施設が適正に維持管理されたまちをつくります	363
施策 1 汚水の適正処理	
基本方針 4 行政経営 ～自律的で市民に信頼されるまちづくり～	365
政策 10 戦略的な地域の創生	365
(1) 基本施策 1 持続可能な地域づくりに向けた施策の推進	365
施策 1 地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進	施策 2 広域連携による事業の推進
施策 3 多文化共生の推進	施策 4 統計調査の確実な実施と活用
(2) 基本施策 2 重点プロジェクトの推進	377
施策 1 総合的な政策の推進	施策 2 中心市街地のにぎわいの創出
施策 3 森里川湖のつながり創生	
(3) 基本施策 3 市政情報の効果的な発信	388
施策 1 広報・広聴の充実	
政策 11 安定した行政経営	390
(1) 基本施策 1 公正で透明性の高い行政事務の推進	390
施策 1 適正な法制執務の推進	施策 2 適正な公文書の保存・管理
施策 3 適正かつ円滑な情報公開	
(2) 基本施策 2 職員力・組織力の向上	396
施策 1 適正な人事・定員管理	施策 2 職員の保健・福利厚生への推進
施策 3 職員の人材育成の推進	
(3) 基本施策 3 健全な財政運営	402
施策 1 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	
(4) 基本施策 4 公有財産や公用車等の適正な管理	403
施策 1 適正な資産管理	
(5) 基本施策 5 公平で透明性の高い契約管理	405
施策 1 公共工事入札・物品調達契約の適正化	
(6) 基本施策 6 地域情報化・電子自治体の推進	407
施策 1 デジタル技術の活用と情報発信の充実	施策 2 安定的で効率的な情報処理システムの構築
施策 3 ケーブルネットワークの活用促進	
(7) 基本施策 7 公金の適正な管理	413
施策 1 公金の適正な管理・運用	
政策 12 公平公正な課税と徴収	414
(1) 基本施策 1 市民税の公正で適正な課税	414
施策 1 適正な市民税の課税	

（２）基本施策２ 固定資産税の公正で適正な課税	417
施策１ 適正な資産税の課税	
（３）基本施策３ 公正で適正な税の収納	419
施策１ 税収納率の向上	

政策 13 議会・行政委員会	421
（１）基本施策１ 円滑な議会運営と議会の活性化	421
施策１ 議会	
（２）基本施策２ 適正な選挙の執行	423
施策１ 選挙	
（３）基本施策３ 正確な行政事務の監査	425
施策１ 監査	
（４）基本施策４ 適正な公平委員会の運営	426
施策１ 公平委員会	

はじめに

総合計画は、将来における市のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針であり、行政運営の基本方針として、市の最上位の計画と位置付けています。

令和４年度から取り組んでいる第２次総合計画後期基本計画は、令和７年度に計画期間が終了することから、次期総合計画を策定するに当たり、これまでの各施策の成果や課題を整理し、成果課題集として取りまとめました。

令和７年２月
企画部政策推進課

※表やグラフの数値は、令和７年１月末時点で把握できている数値であり、令和６年度の数値で未確定なものは表やグラフに数値を記載していません。
※表やグラフの割合等は表示単位での四捨五入により合計数値が合わない場合があります。

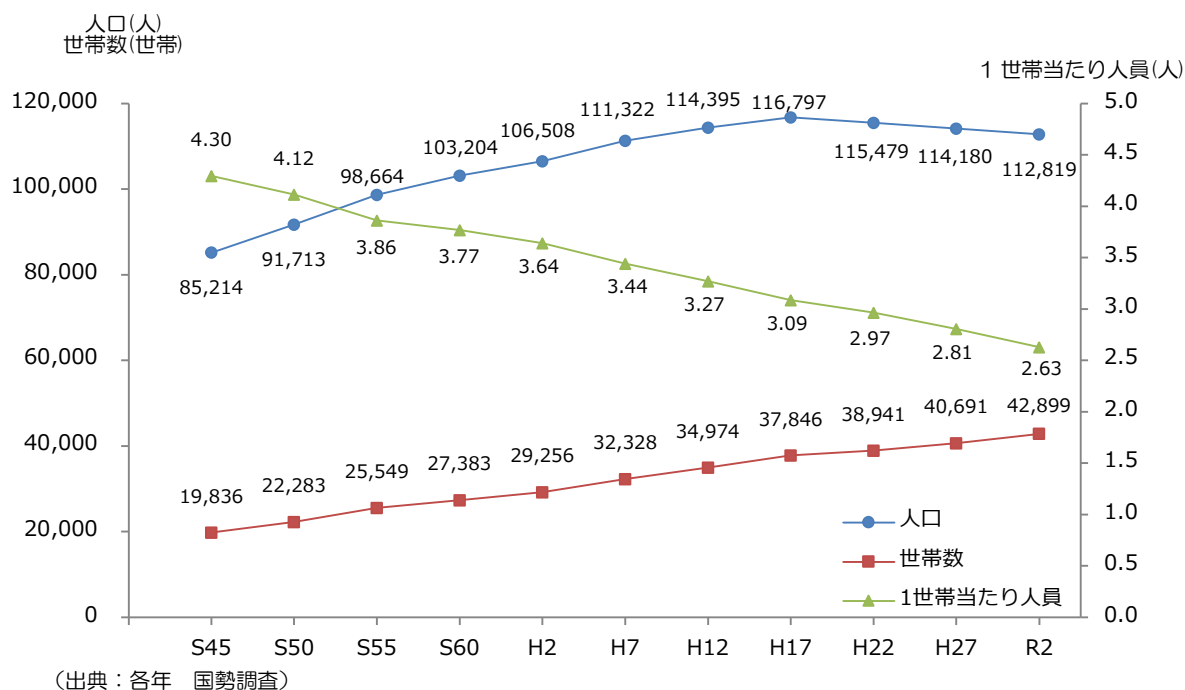
1

東近江市の現状把握

(1)人口

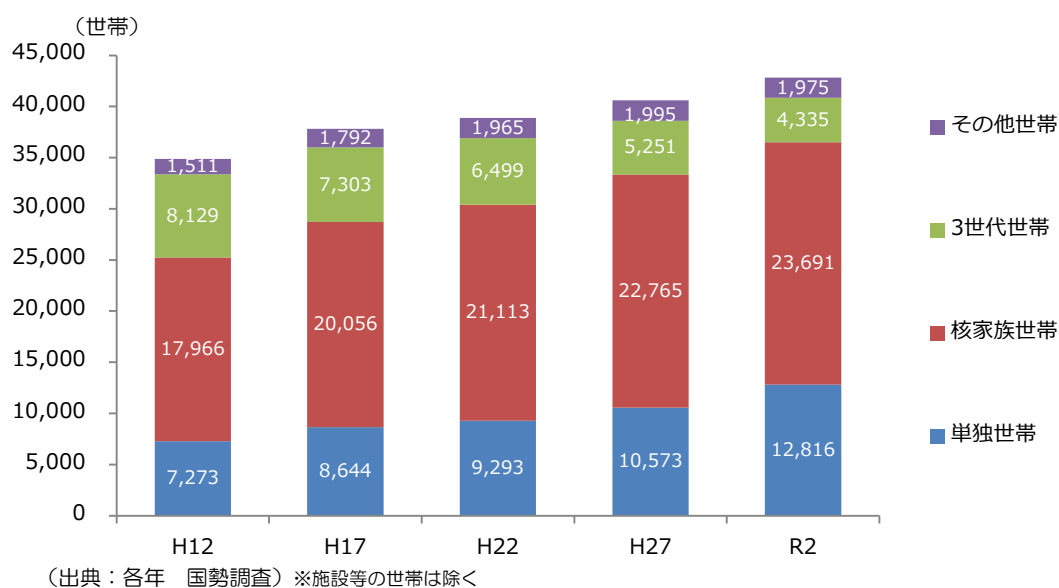
1)人口、世帯数、1世帯当たり人員の推移

本市の人口は、着実に増加していたが、平成17年の116,797人をピークに減少している。世帯数は、年々増加しているが、1世帯当たり人員は年々減少している。



2)世帯類型別一般世帯数の推移

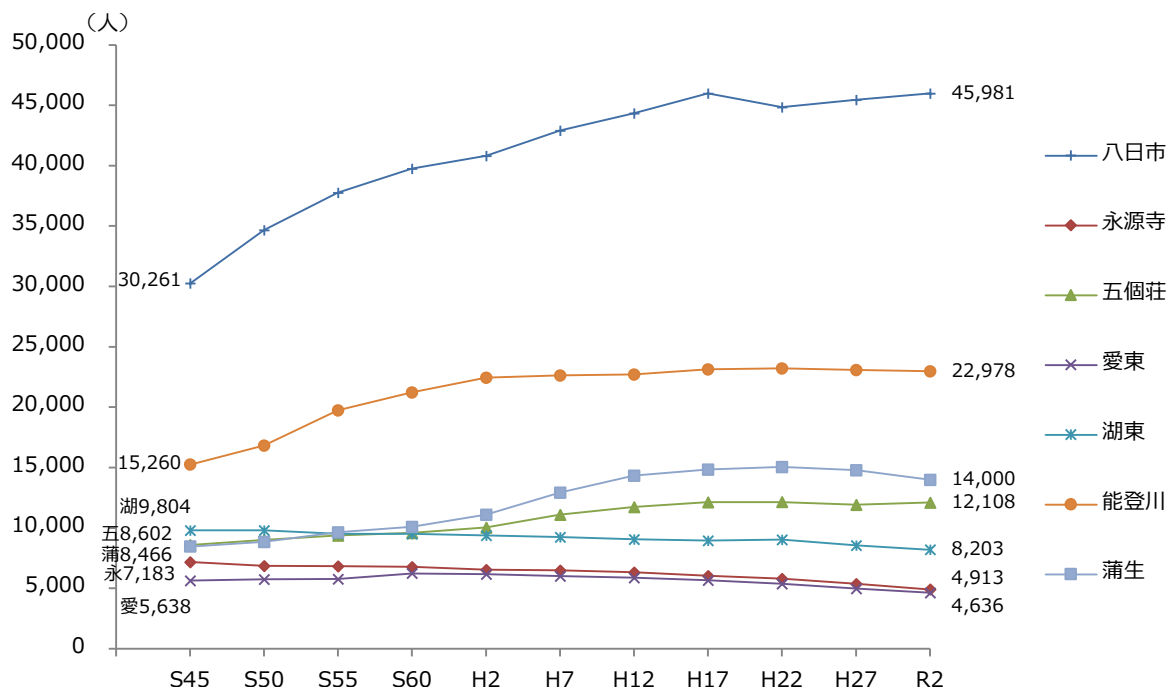
世帯数では、「単独世帯」や夫婦のみや親と子どものみの「核家族世帯」が増加する一方で、親・子・孫が同居する、いわゆる「3世代同居世帯」が減少している。



3)旧市町別地域の人口

旧市町別地域の人口を見ると、旧八日市市、旧能登川町、旧蒲生町、旧五個荘町は増加傾向であったが、旧八日市市は平成 17 年を、そのほかは平成 22 年をピークに減少している(旧八日市市は平成 22 年以降再び増加傾向)。

令和 2 年の人口割合は、旧八日市市、旧能登川町、旧蒲生町、旧五個荘町、旧湖東町、旧永源寺町、旧愛東町の順となっている。

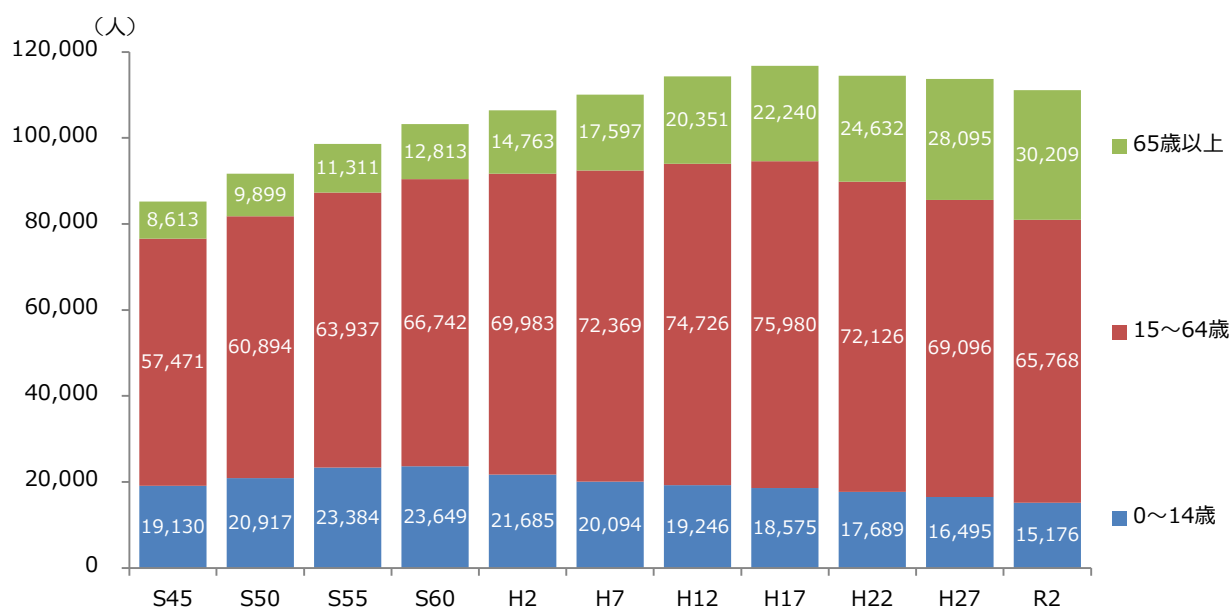


(出典：各年 国勢調査)

4)年齢階層別人口の推移

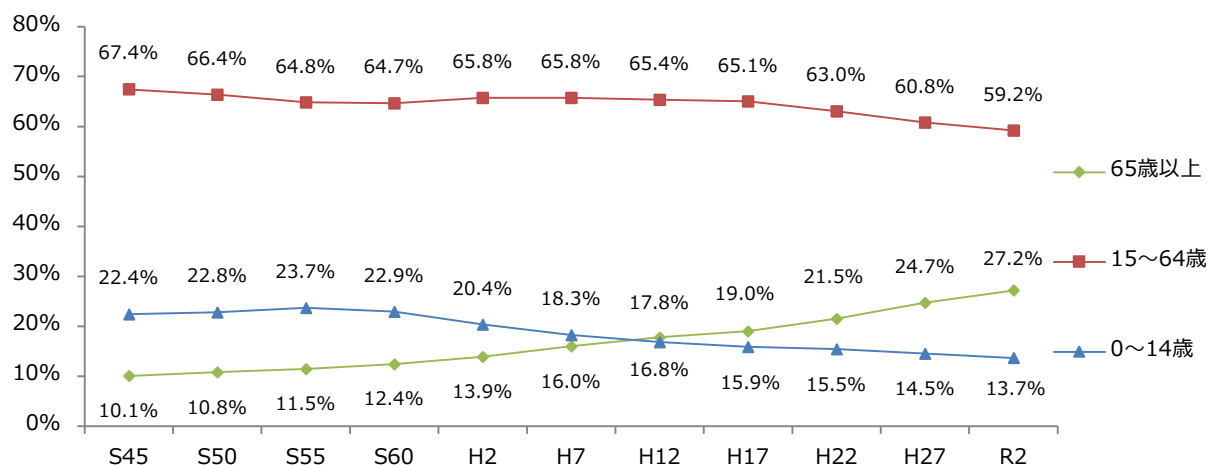
本市の年齢 3 区分別の人口を見ると、年少人口（15 歳未満）は昭和 60 年以降年々減少し、老年人口（65 歳以上）は年々増加して、平成 12 年以降老年人口が年少人口を上回っている。また、生産年齢人口（15～64 歳）は年々増加していたが、平成 22 年以降は減少に転じている。

◆年齢 3 区分別人口



(出典：各年 国勢調査) ※年齢不詳は除く

◆年齢3区分別人口割合

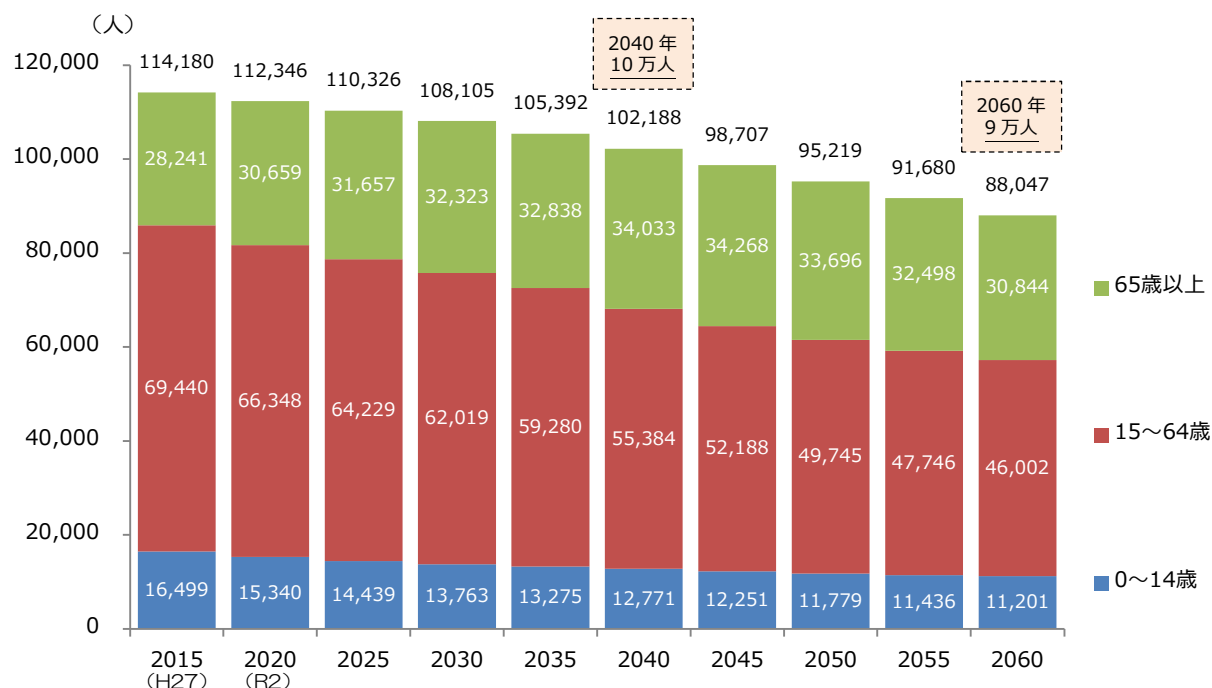


(出典：各年 国勢調査) ※年齢不詳は除く

5)将来人口推計

今後、本市では、様々な施策を行っていくことで、合計特殊出生率を2050年に1.80程度、その後2.07に段階的に上昇させることを目指している。また、現在の転出超過の状況から、2030年までに若い世代の転出超過ゼロを目指している。これらの目標を達成することで、2040年の人口10万人、2060年の人口9万人を目指している。

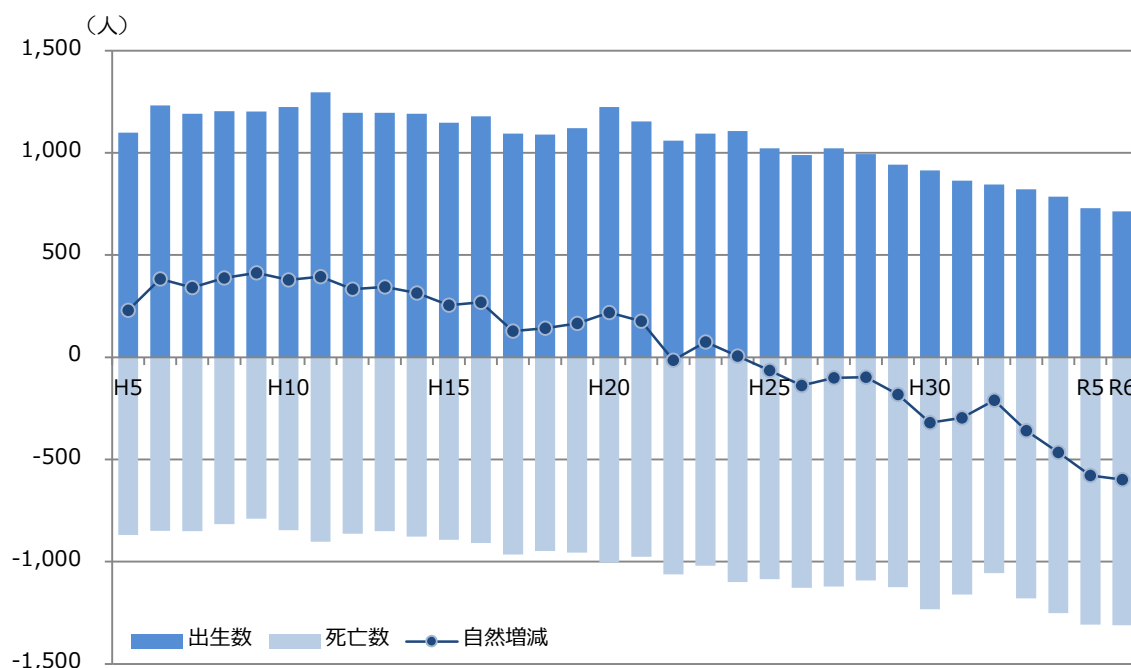
◆年齢3区分別人口



(出典：東近江市人口ビジョン)

6)出生死亡数の推移

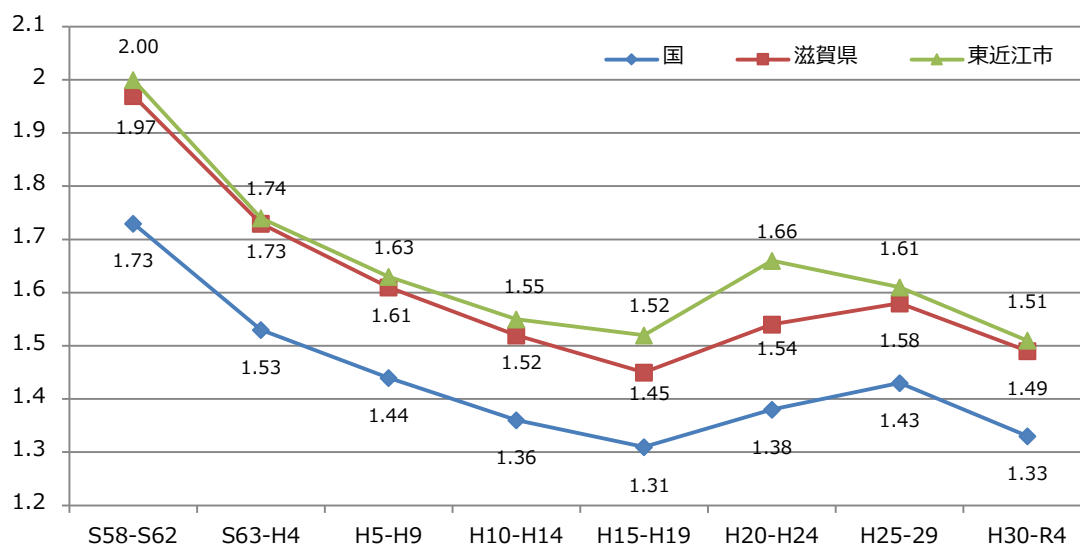
出生数と死亡数から自然動態を見ると、年々自然増の傾向が弱くなり、平成 25 年以降は自然減が継続・加速している。



(出典：滋賀県推計人口年報、令和2年以降は「滋賀県の人口と世帯数（年報）」)

7)合計特殊出生率の推移

1 人の女性が生涯に出産する子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見ると、本市は、全国、滋賀県の値をともに上回っており、1.51（平成 30 年～令和 4 年のベイズ推定値※）となっている。

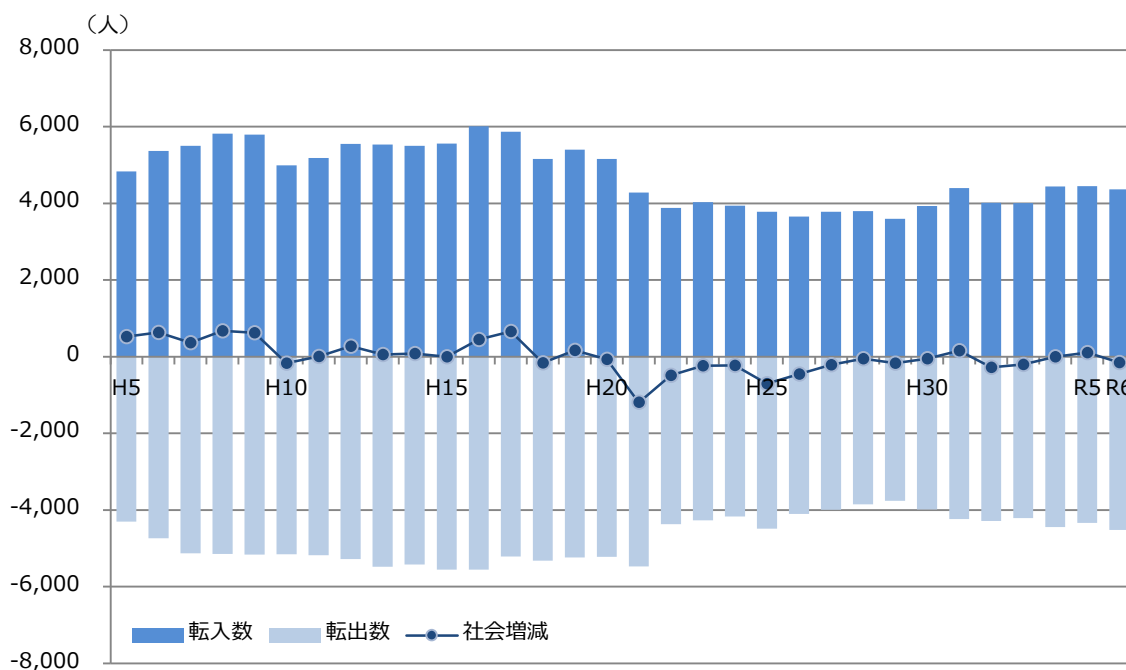


(出典：人口動態統計特殊報告『人口動態保健所・市区町村別統計』)

※ベイズ推定値 市区町村別の合計特殊出生率は、標本数が少なく、偶然性の影響で数値が不安定な場合があり、当該自治体だけでなく二次医療圏等の複数年のデータを総合化して推定した値

8) 転入・転出数の推移

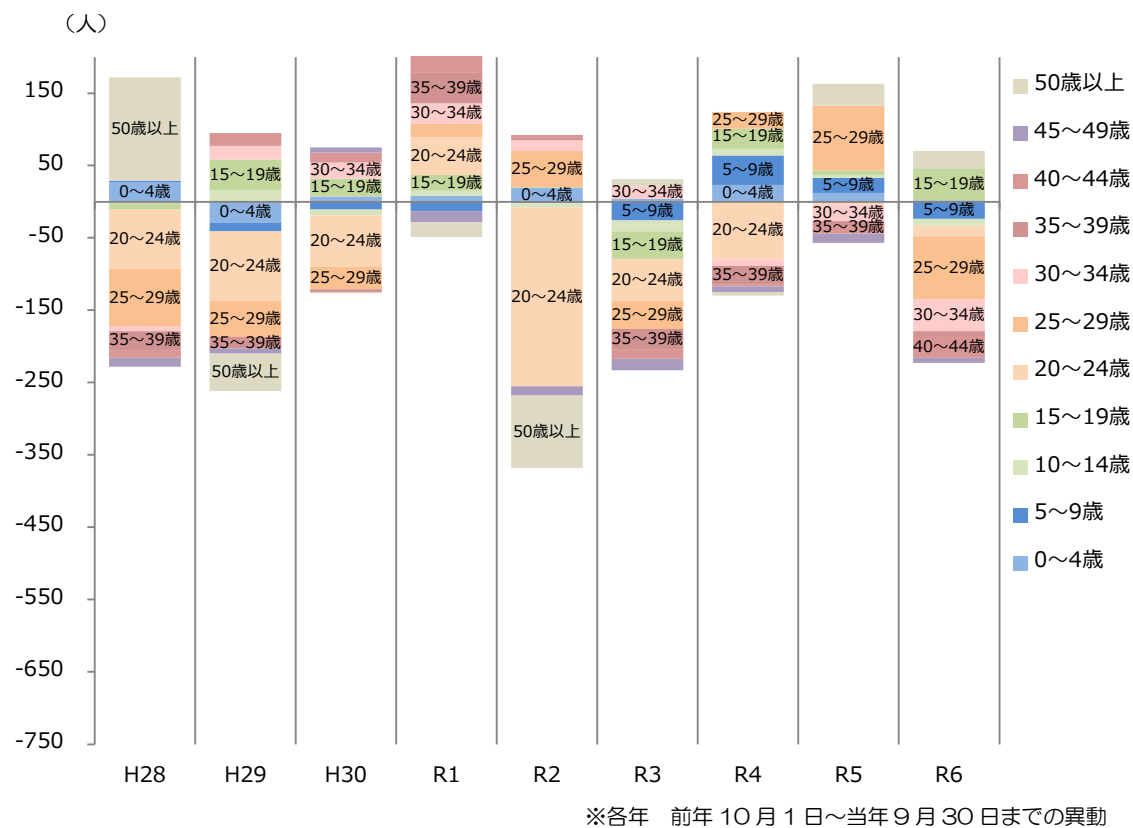
本市の転入・転出の動きを見ると、平成 21 年以降は、令和元年と令和 5 年を除いて転出超過傾向にある。



(出典：滋賀県推計人口年報、令和 2 年以降は「滋賀県の人口と世帯数（年報）」)

9) 年齢階級別人口移動の状況

年齢 5 歳階級別の転入転出状況を見ると、多くの年代で転出超過となっている年が多く、特に 20 歳代の転出が顕著であるが、令和 5 年は、20 歳代後半を中心に 20 歳未満の若い世代が転入超過となった。

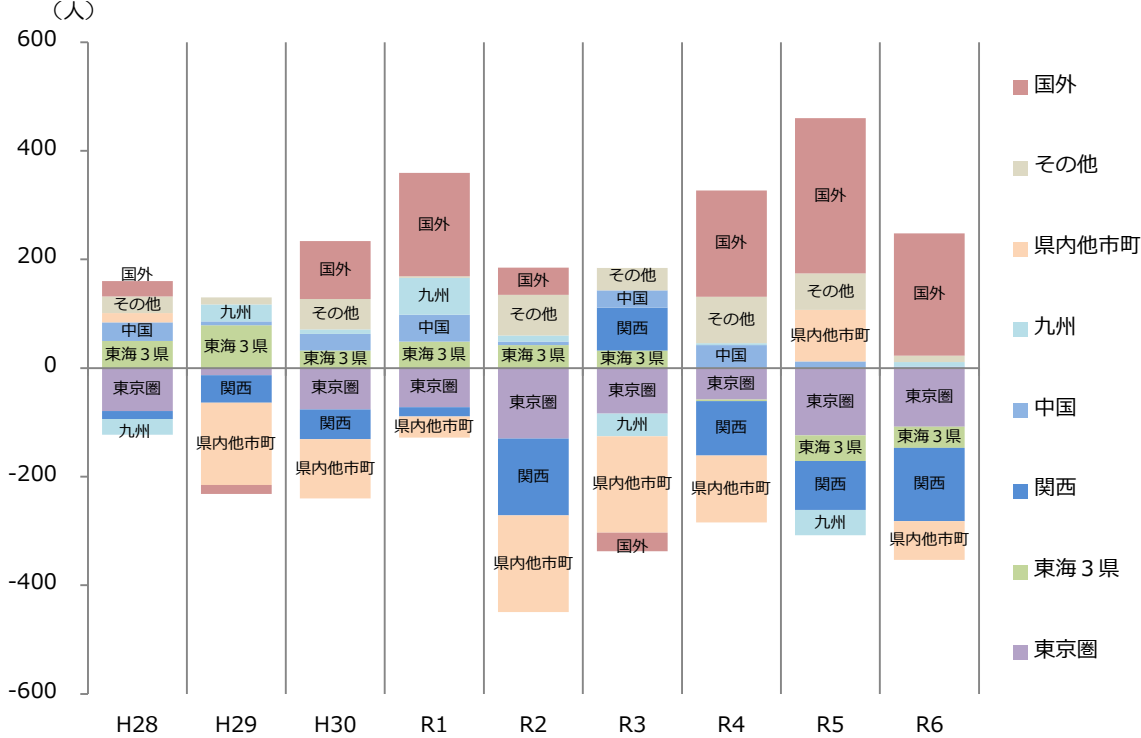


※各年 前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日までの異動

(出典：滋賀県推計人口年報、令和 2 年以降は「滋賀県の人口と世帯数（年報）」)

10)地域ブロック別人口移動の状況

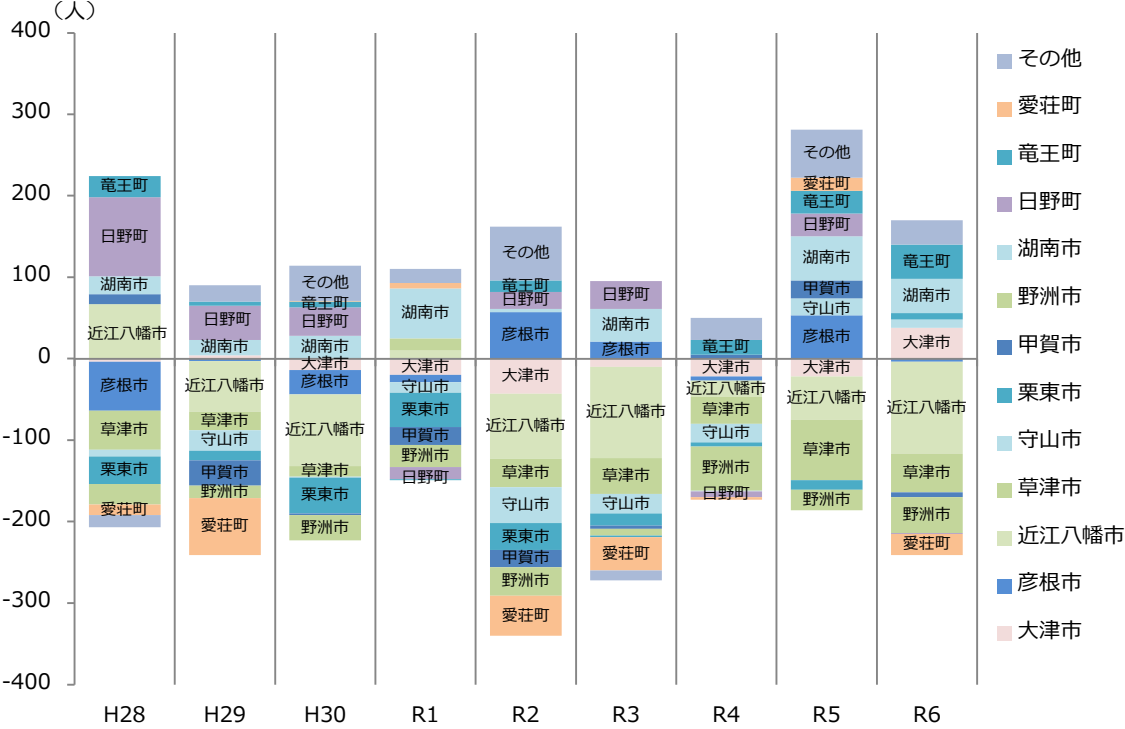
本市と国内外の地域ブロック別の人口移動の状況を見ると、転入は国外や中国ブロックからの移動が、転出は東京圏をはじめ、関西や県内他市町への移動が顕著である。令和5年以降は、東海3県も転出超過になっている。



※各年 前年10月1日～当年9月30日までの異動
(出典：滋賀県推計人口年報、令和2年以降は滋賀県の人口と世帯数(年報))

11)県内他市町との人口移動の状況

県内他市町との移動状況を見ると、近江八幡市、草津市、野洲市等JR沿線や愛荘町へは転出超過傾向である。一方で、湖南市、日野町および竜王町からは転入超過の傾向が見られる。また、平成29年から令和4年までと令和6年は転出超過であるが、令和5年は彦根市、湖南市からの移動を中心に、転入超過となった。

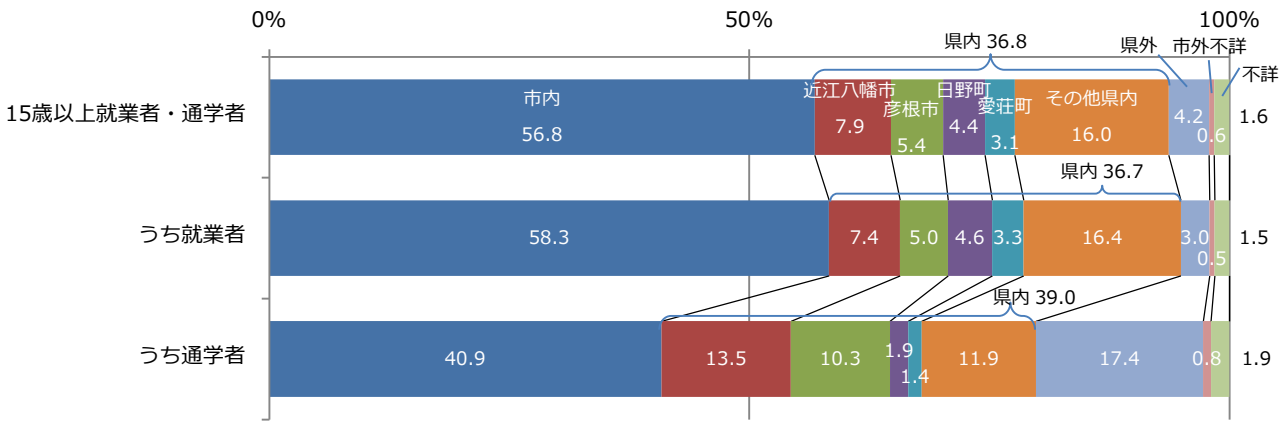


※各年 前年10月1日～当年9月30日までの異動
(出典：滋賀県推計人口年報、令和2年以降は滋賀県の人口と世帯数(年報))

12)就業者・通学者の流動の状況

◆市内（常住地）から市内及び他市町への就業者・通学者

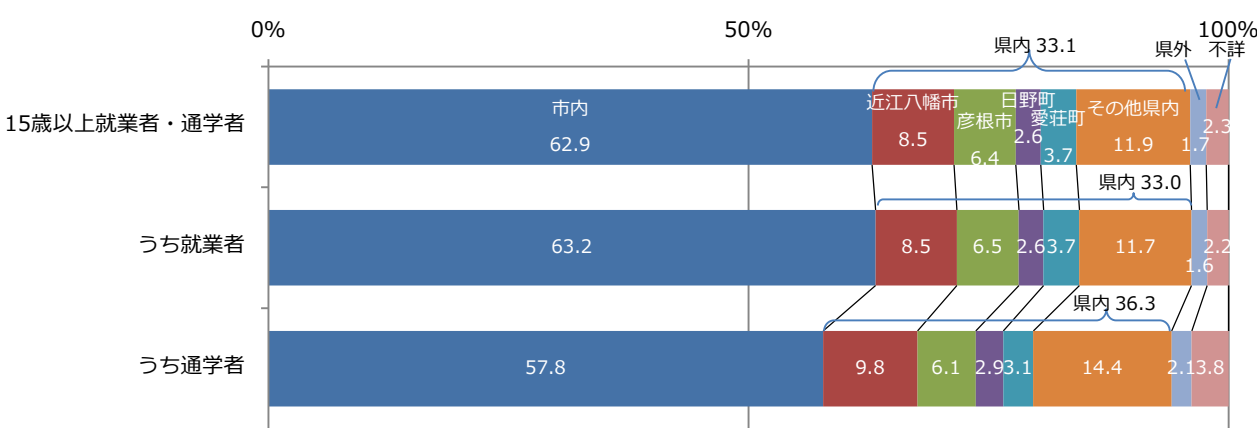
15 歳以上の市内に常住する就業者・通学者の従業地及び通学地の状況を見ると、市内での従業・通学は 5 割を超え、近隣市町をはじめ県内が4割近くとなっている。うち就業者では、市内での従業が 6 割近くである一方、通学者では市内通学が4割となっている。また、通学者では、県内が約 4 割弱、県外が 2 割弱となっている。



(出典：令和 2 年国勢調査)

◆市内及び他市町（常住地）から市内への就業者・通学者

15 歳以上の市内に就業・通学する者の常住地の状況を見ると、市内常住が 6 割、近隣市町等の県内からが4割近くとなっている。



(出典：令和 2 年国勢調査)

13)昼夜間人口

昼夜間人口を周辺都市と比較すると、昼夜間人口比率は竜王町や草津市、彦根市で 1 を超えているのに対して、東近江市は 0.948 と 1 を下回り、市外へ通勤、通学している人が多くなっていることがわかる。

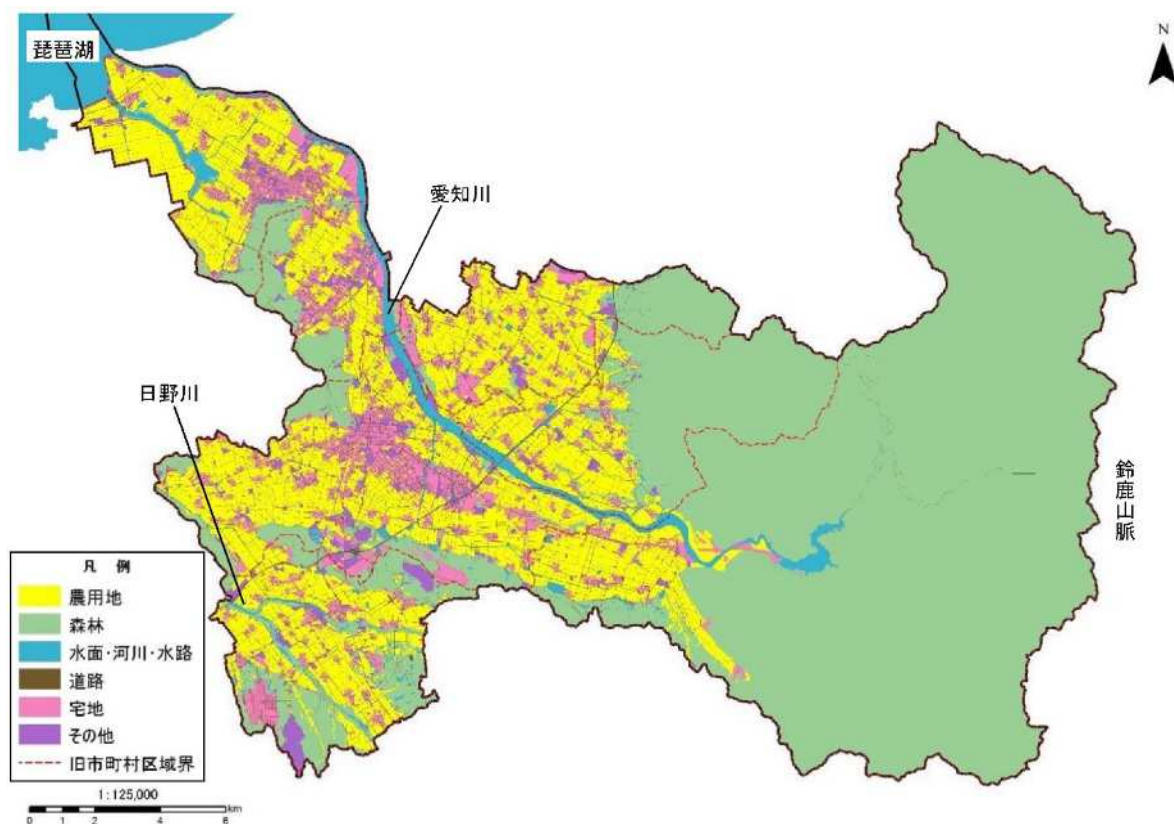
	夜間人口（人） A	昼間人口（人） B	昼夜間人口比 B/A
滋賀県	1,413,610	1,366,079	0.966
東近江市	112,819	106,941	0.948
大津市	345,070	308,476	0.894
彦根市	113,647	114,137	1.004
近江八幡市	81,122	73,417	0.905
草津市	143,913	153,577	1.067
甲賀市	88,358	89,293	1.011
湖南市	54,460	53,015	0.973
愛荘町	20,893	20,085	0.961
日野町	20,964	21,609	1.030
竜王町	11,789	18,457	1.567

(出典：令和 2 年国勢調査（都道府県・市区町村別の主な結果より）)

(2)土地利用

1)土地利用現状図

東近江市内は「近江八幡八日市都市計画（線引き）」と「湖東都市計画（非線引き）」の区域に含まれている。また、永源寺地区、愛東地区の一部、湖東地区の一部の山間部は都市計画区域外になっている。



（出典：第2次東近江市国土利用計画（平成30年3月））

2)土地利用の割合

市域の約56%が山林、約21%が田と緑が多く、宅地は6%となっている。また、琵琶湖は約1%（琵琶湖の総面積は約670km²）となっている。

単位：km²

	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	琵琶湖	その他
面積	388.37	81.46	5.01	23.81	0.12	218.20	0.84	7.54	5.15	45.24
割合	100%	21.0%	1.3%	6.1%	0.0%	56.2%	0.2%	1.9%	1.3%	11.9%

※山林については、滋賀県森林政策課「令和4年度版滋賀県森林・林業統計要覧」の森林合計面積、琵琶湖の面積については国土地理院。上記以外については、資産税課（令和5年1月1日）

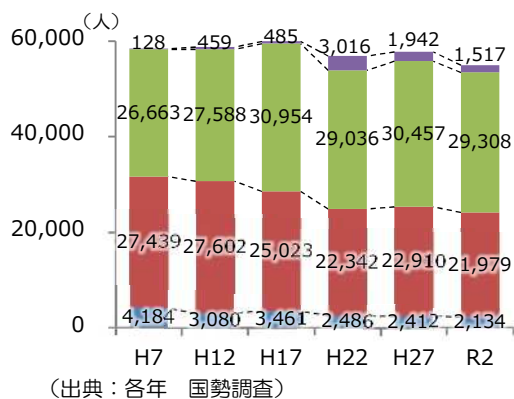
（出典：令和5年版東近江市統計書）

(3)産業

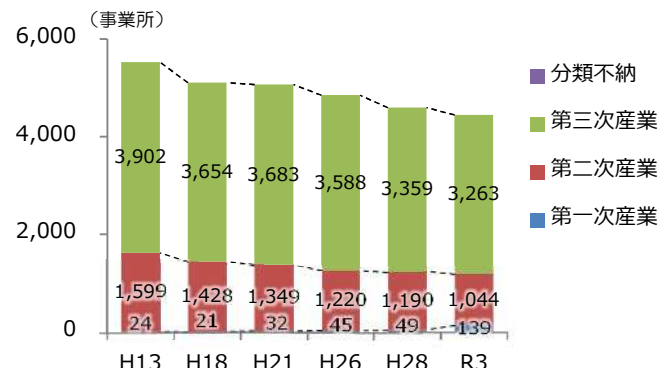
1)産業構造・事業所数

就業人口は、第三次産業を除いて減少傾向を示している。一方、事業所数については、第一次産業は増加傾向であるが、それ以外の産業は減少傾向を示している。

◆産業別就業人口



◆産業別事業所数



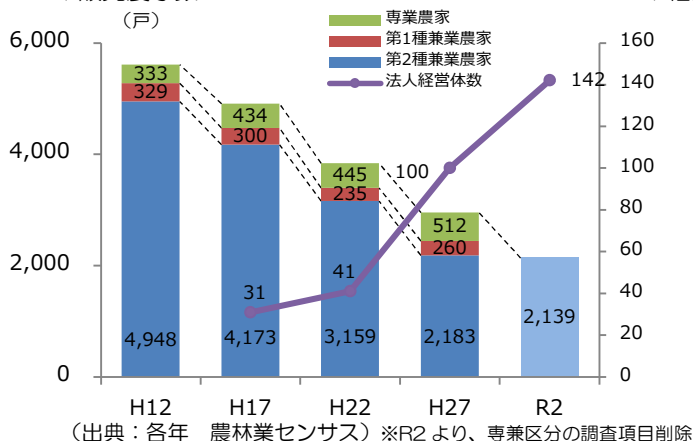
※H28 及び R3 経済センサスは公務を除く

注：事業所・企業統計調査は各年 10 月 1 日現在、経済センサスは各年 6 月 1 日現在
(出典：H13～H18 事業所・企業統計調査、H21～R3 経済センサス)

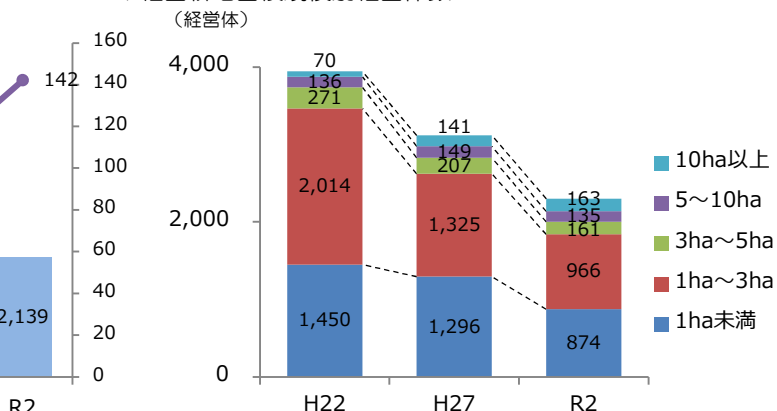
2)農業

販売農家数は年々減少傾向にあり、経営耕地面積が 1ha 未満の農業経営体は大きく減少しているが、法人経営対数や経営耕地面積 10ha 以上の農業経営体数は増加している。

◆販売農家数

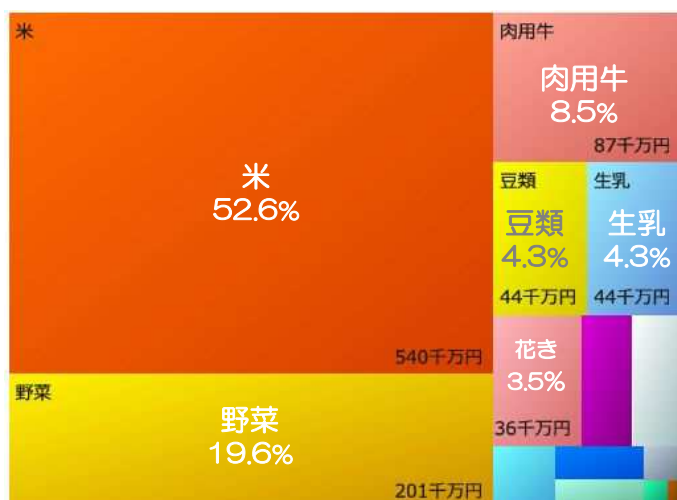


◆経営耕地面積規模別経営体数



◆品目別農業産出額

品目別の農業産出額は、102 億 6,000 万円で、うち米が 54 億円で 52.6%と半数以上を占めている。続いて、野菜が 20 億 1,000 万円で 19.6%、肉用牛が 8 億 7,000 万円で 8.5%を占めている。



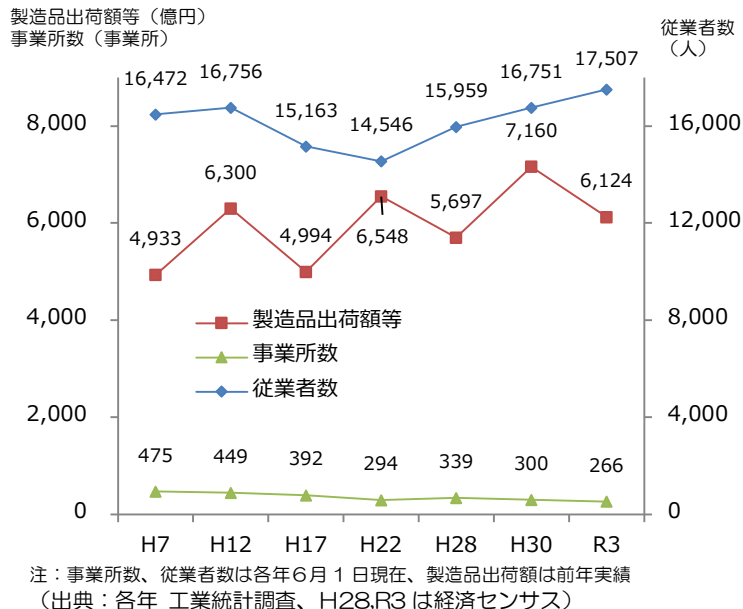
市町村別農業産出額（推計）：
1,026 千万円

(出典：RESAS 農林水産省 2021 年「品種別農業産出額」再編加工)

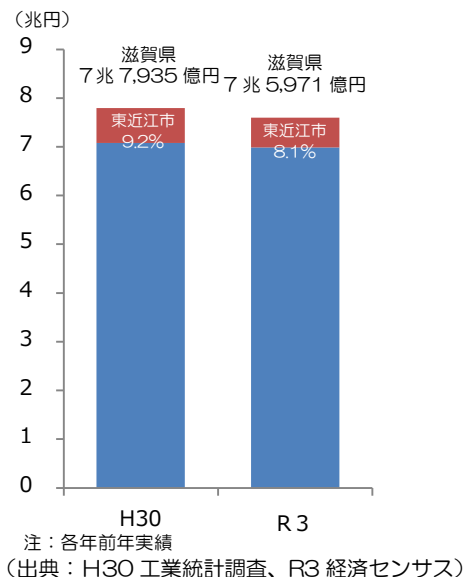
3)工業

製造業の事業所数は減少傾向にあるが、従業者数は平成 22 年以降増加に転じている。製造品出荷額等は、増減を繰り返しながらも増加しており、東近江市の県内に占める割合は約 1 割となっている。

◆製造業の推移（従業員 4 人以上の事業所）



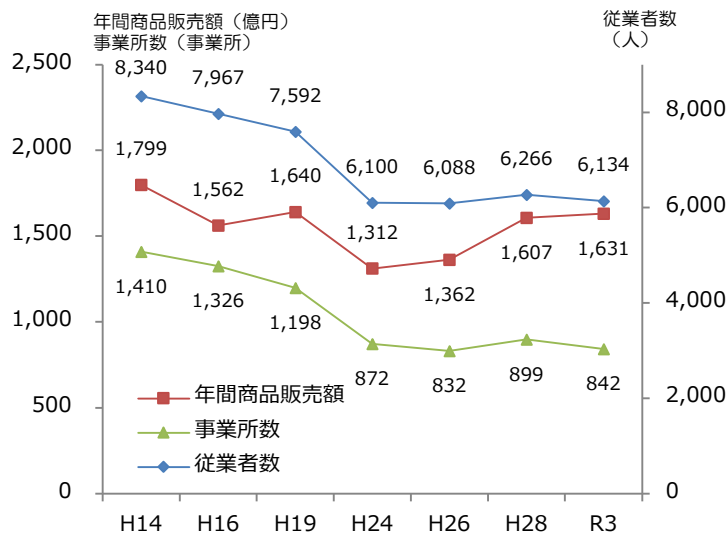
◆製造品出荷額等の県内に占める割合



4)商業

事業所数及び従業者数ともに減少傾向にあったが、平成 26 年に鈍化し、それ以降は横ばい傾向となっている。年間商品販売額は、増減を繰り返していたが、平成 26 年以降は増加している。滋賀県全体の年間商品販売額も大きく増加しているが、県内に占める東近江市の割合は 6% 台に推移している。

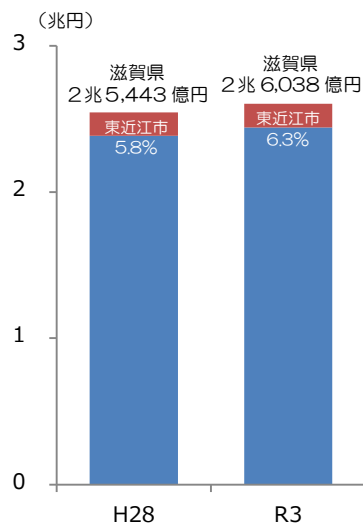
◆商業の推移



※卸売業・小売業計

注：事業所数、従業者数は商業統計調査では各年 7 月 1 日現在
経済センサスでは各年 6 月 1 日現在
製造品出荷額はいずれも前年実績
(出典：各年 商業統計調査、H24,H28,R3 は経済センサス)

◆年間商品販売額の県内に占める割合



※卸売業・小売業計

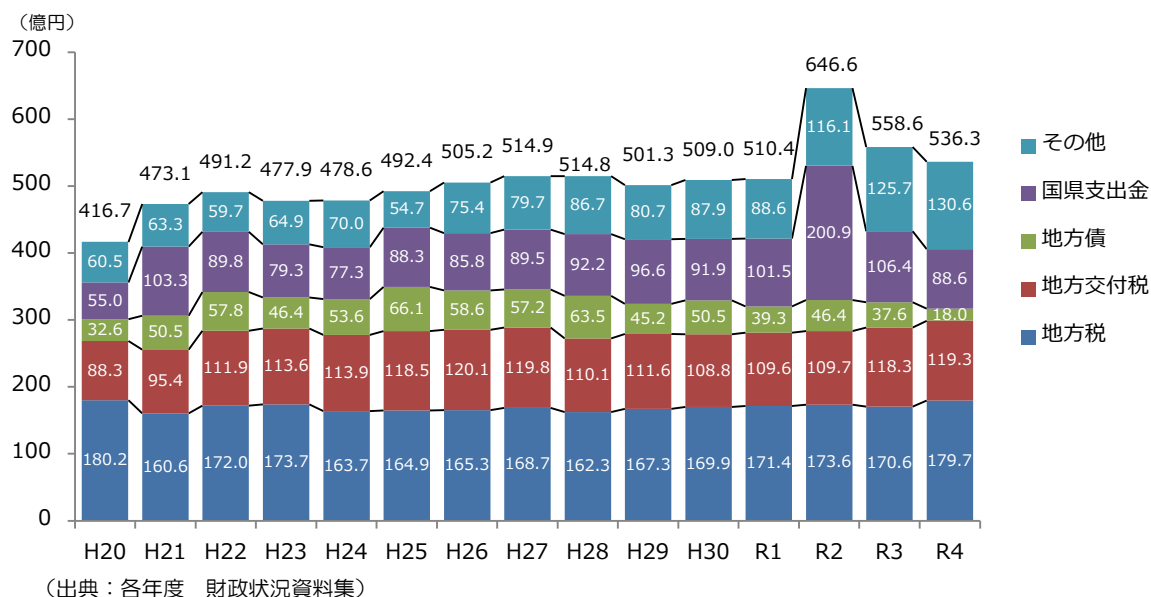
注：各年前年実績
(出典：各年 経済センサス)

(4) 財政

1) 歳入

地方税は、景気動向に左右される法人市民税の増減などにより、年度によってぶれが生じている。国県支出金や地方交付税は、平成 21 年度以後国の経済対策や財政運営戦略により地方財政の充実が図られ一定の水準が確保されているが、特に、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い大幅に増加した。

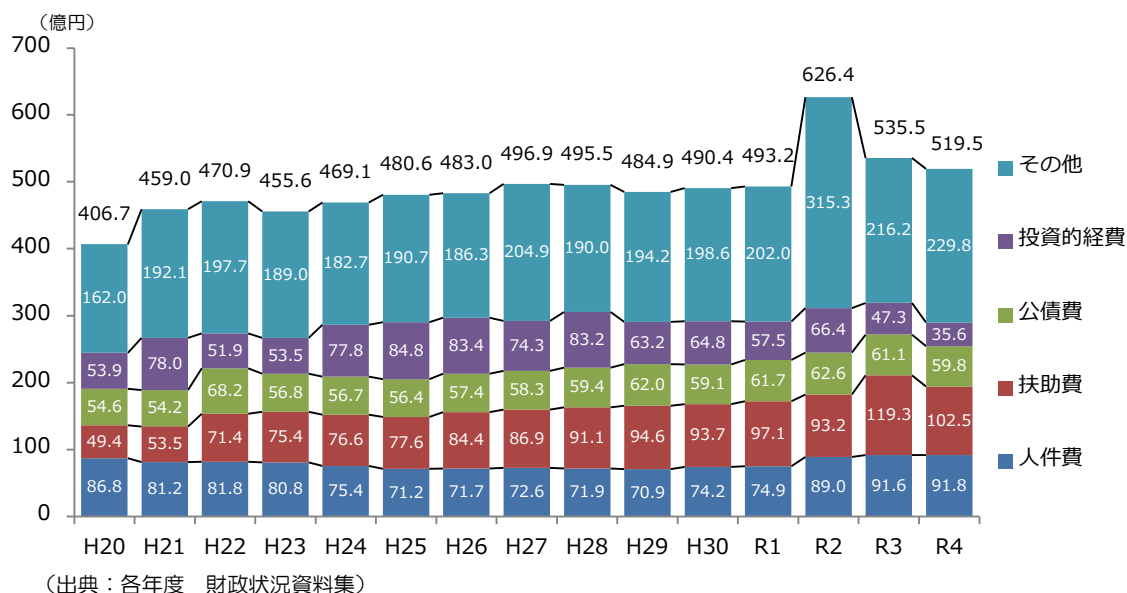
地方債については、地方交付税の見合い分とされる臨時財政対策債や合併後の速やかな一体感の醸成、地域の均衡ある発展のための合併特例事業債など国の財政支援の手厚いものに絞って発行を行っている。



2) 歳出

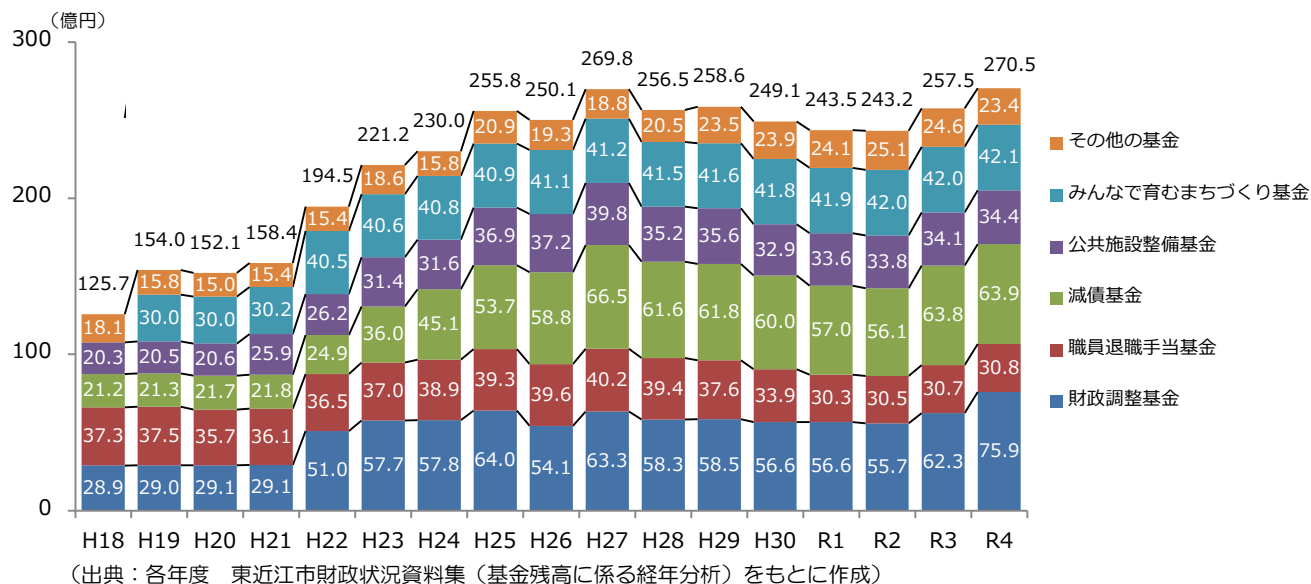
人件費は、合併後、職員数の削減により平成 25 年度までは減少し、その後は一定の水準で推移していたが、令和 2 年度に、会計年度任用職員制度が導入されたことが要因で大きく増加している。扶助費は、子ども・子育て支援制度が創設されたことや障害福祉サービス等給付、福祉医療費助成の伸びなどにより年々増加傾向にある。公債費については、公的資金補償金免除繰上償還を実施した年度で増加したが、おおむね一定の水準で推移している。

投資的経費は、合併後の速やかな一体感の醸成、地域の均衡ある発展に向けて計画的に普通建設事業費を確保しており、義務教育施設、子育て支援施設や道路の整備など、近年は 50～60 億円程度の決算額となっている。



3)基金

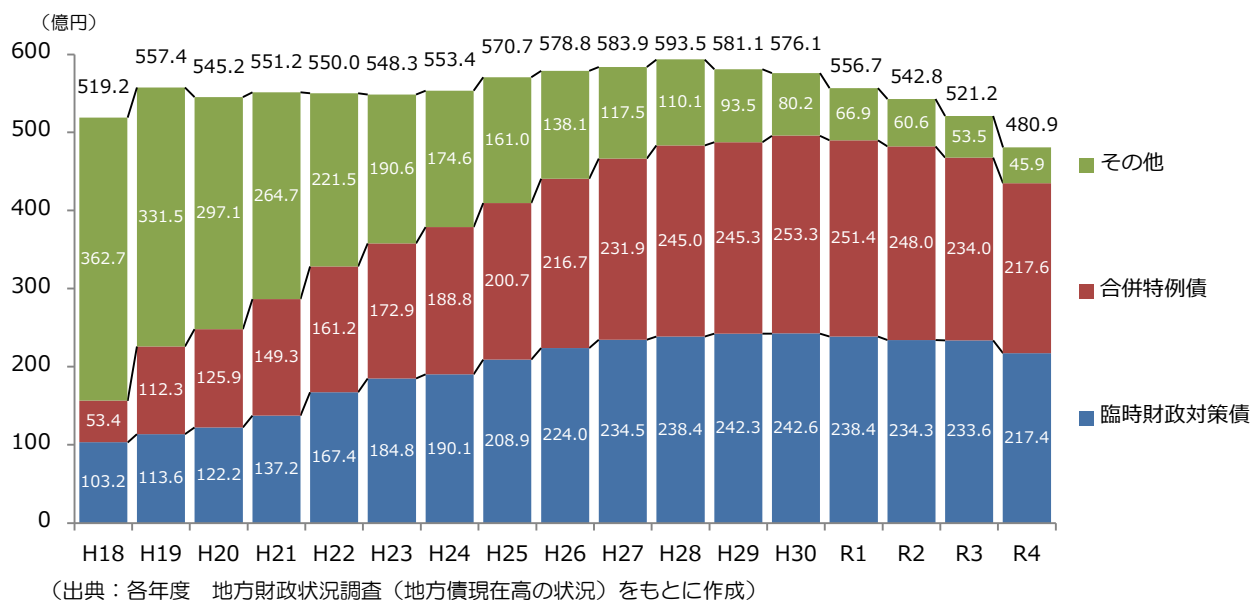
基金は、地方交付税等の合併の特例措置の期限切れや後年度の公債費負担等に備えるため、年々積み立てを行ってきている。しかし、扶助費の増加等による財源不足に対応するため、財政調整基金の取崩しを行っている年度もある。



4)市債

市債残高は、合併以降、合併特例事業債を中心に財政措置が有利な起債に絞って計画的に発行してきた効果が表れ、令和元年以降、減少傾向となっている。また、起債の種類による構成比が大きく変化し、交付税措置の少ない起債残高が減る一方、国からの地方交付税の見合いとして発行を認められ、その償還額の全額が交付税措置される臨時財政対策債や国の財政支援の手厚い合併特例事業債を活用してまちづくりを進めてきたことにより、その割合が高くなっている。

しかし、令和7年度に合併特例事業債の発行期限を迎えるため、市債に頼った財政運営は将来負担が大きくなるため、国庫補助金の活用やできる限り交付税措置が有利な市債の発行に努め、後年度負担の軽減に努めていく必要がある。

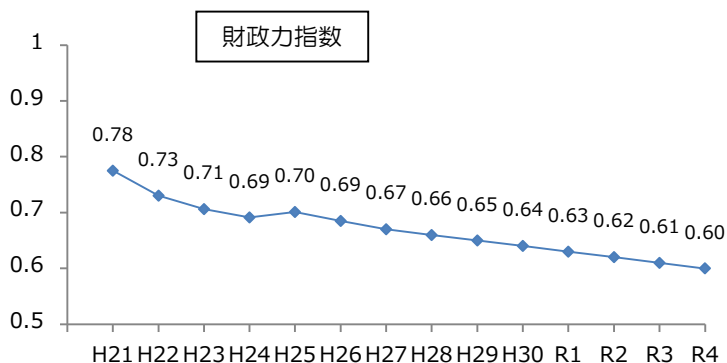


5) 財政指標

○ 財政力指数

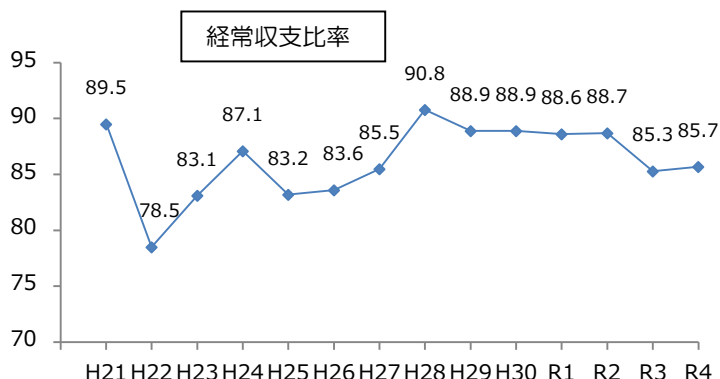
標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれくらい自力調達できるかを算定（3カ年平均値）したもので、財政基盤の強さを表している。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言える。

緩やかな低下傾向を示している。



○ 経常収支比率

経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定したもので、財政構造の弾力性を表している。この比率が高いほど、投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なくなり、財政構造が硬直化していることを示している。



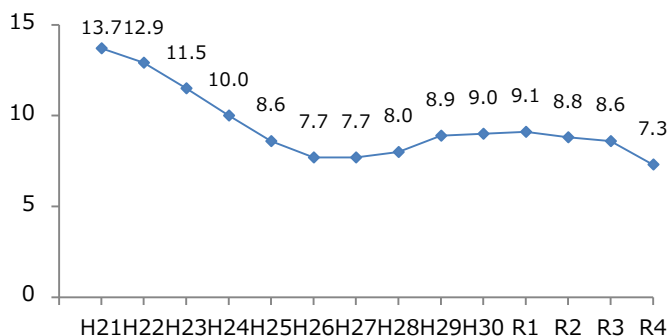
○ 財政健全化判断比率（平成21年度～）

□ 実質赤字比率	市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、歳入総額から歳出総額を差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標である。つまり赤字か黒字かを判断する指標である。
□ 連結実質赤字比率	市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、全ての会計の赤字額から黒字額を引いた額（これを連結実質赤字額という。）がどの程度の割合になるかを示す指標である。
□ 実質公債費比率	市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、借入金（市債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標である。一般会計、特別会計など全ての会計を対象とし、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができる。チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると新たな借入れに際し段階的に制約を受ける。「25%」を超える団体は単独事業等の起債が制限されることとなる。 25.0%以上 早期健全化基準 35.0%以上 財政再生基準
□ 将来負担比率	市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標である。つまり一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かがわかる。 350%以上 早期健全化基準

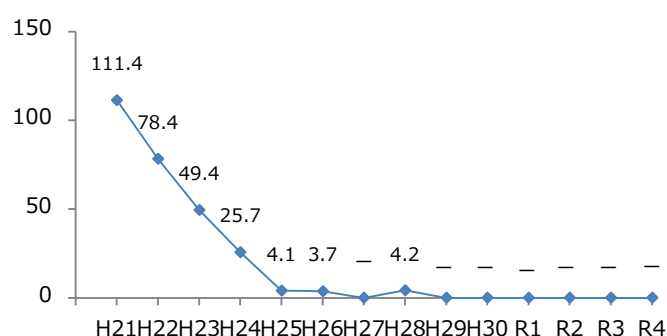
□ 実質赤字比率 H21 年度以降 赤字なし

□ 連結実質赤字比率 H21 年度以降 赤字なし

□ 実質公債費比率



□ 将来負担比率



（出典：各年度 財政状況資料集（総括表））

政策 1 地域を愛し課題を解決する人材が育つまち

基本施策 1 地域の課題解決能力が育つまちをつくります

施策 1 協働のまちづくりの推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
協働のまちづくりができていると考える市民の割合（市民意識調査）	16.7%	16.7%	17.9%	16.6%	16.5%	21.0%

達成目標	「協働のまちづくり」の意識のもとに、多様な主体が情報を共有し、地域課題の解決に取り組むまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	各種事業や市民活動等を通じて、情報共有が行われ、多様な主体による様々な協働活動が行われている。引き続き、地域課題の解決に向けて継続的に自立した活動になるよう支援が必要であるため。

主な事業名	協働のまちづくり事業、まちづくり協議会支援事業
-------	-------------------------

① 郷土愛を育み、地域の困りごとを解決するため、知恵を出し合い、共に汗をかく人づくりを推進します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・地域の課題解決と住み続けたい地域づくりを目指し、自治会連合会とまちづくり協議会連絡会と合同研修を開催した。
- ・福祉部局と連携し、地域担当職員向け研修である共創塾において地域福祉をテーマにした合同研修を実施した。

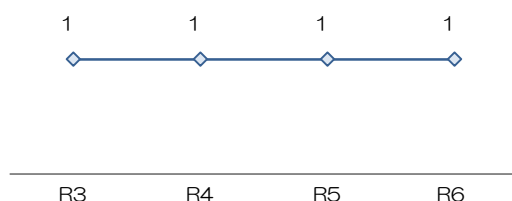
■解決できた課題や成果

- ・地域活動、自治会運営の参考となる研修会に自治連会長及びまちづくり協議会役員等が参加し、今後のまちづくりに向けた学びや気づきを得ることができた。
- ・地域担当職員が市内の地域福祉の取組に対して理解を深めることができた。

■残された課題

- ・事業として実施しているが、具体的な人づくりにまでには至っていないところもあり、継続して取り組んでいく必要がある。
- ・行政内部の協働に対する意識を更に向上させる必要がある。

開催講座数（回）



② 多様な主体が地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを検討します。

まちづくり協働課

■取組内容

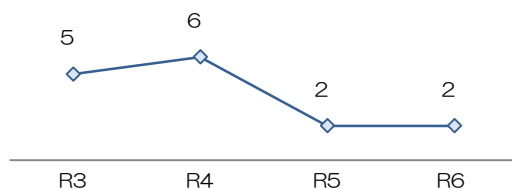
- ・東近江市市民協働推進委員会において、地域の課題解決に向けて協働で取り組む仕組みづくりについて検討した。
- ・東近江市協働ラウンドテーブル運営委員会により、東近江市版協働ラウンドテーブル「まちのわ会議」を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・東近江市版協働ラウンドテーブルにおいて、様々な地域課題を共有することができた。
- ・ラウンドテーブルの試行を重ねる中で、地域の課題解決について話し合い、協働で取り組む仕組みができた。
- ・東近江市ラウンドテーブル運営委員会へのオファーや相談が増えた。

■残された課題

- ・課題整理から協働事業への実現に向けた仕組みづくりを検討していく必要がある。
- ・市民参加型政策提案のパッケージ化を検討していく必要がある。

東近江市協働ラウンドテーブル
「まちのわ会議」開催数（回）

③ 多様な主体が共に取り組める協働事業を拡大します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・認定NPO法人まちづくりネット東近江に委託し、市民協働推進交流会「わくわくこらぼ村」を開催した。

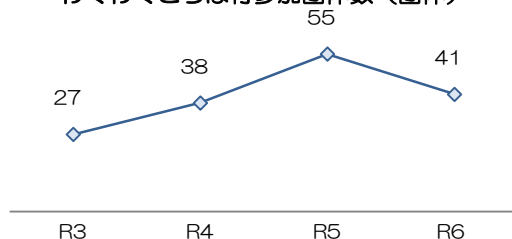
■解決できた課題や成果

- ・各市民活動団体が相互の活動内容や活動者を知ることによって、新しいつながりができた。
- ・多くの市民に各団体の活動を知らせることで、市民活動への理解を深めることができた。
- ・会場の変更や運営方法を見直し、多様な団体に参加してもらったことで交流の幅を広げることができた。

■残された課題

- ・多分野の団体、企業等がつながり、協働で事業ができるよう、継続的に支援する必要がある。

わくわくこらぼ村参加団体数（団体）



④ 市民と共に協働事業の評価と改善を行います。

まちづくり協働課

■取組内容

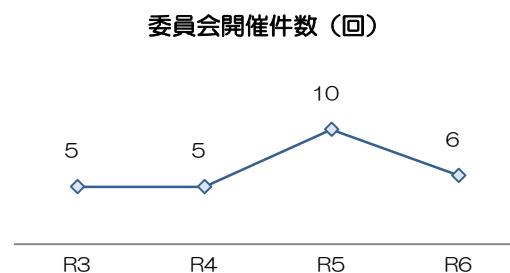
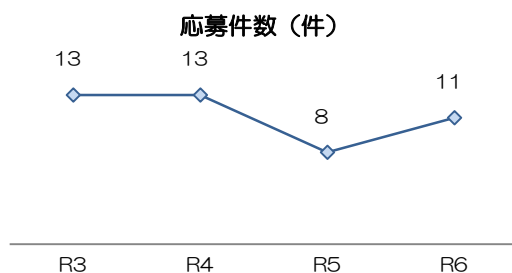
- ・市民協働推進委員会で、市内での協働の活動事例を顕彰する「わがまち協働大賞」を実施し、応募事例の審査・評価・表彰を行った。
- ・市民協働推進委員会で、市民協働推進計画に基づく施策の進捗管理と評価を行った。

■解決できた課題や成果

- ・市内の優秀な協働事例を市内外に広く広報するとともに、市民活動団体のモチベーションを向上することができた。
- ・市民とともに協働事業の進捗状況を確認し、今後進めるべきことを確認することができた。

■残された課題

- ・社会情勢が大きく変化する中、引き続き地域の歩むべき方向を見定め、取組を進めていく必要がある。



⑤ コミュニティビジネスに取り組む団体等を支援します。

まちづくり協働課

■取組内容

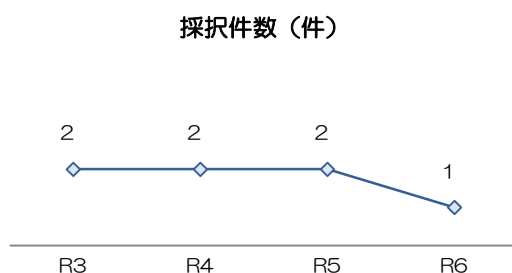
- ・公益財団法人東近江三方よし基金、認定NPO法人まちづくりネット東近江と共に、東近江版SIBを構築し、コミュニティビジネスのスタートアップ支援を行った。

■解決できた課題や成果

- ・地域の課題解決に寄与する市民活動について、市民からの応援を集める形で支援ができた。
- ・市外から多くの視察を受けており、本市の知名度向上につなげることができた。

■残された課題

- ・東近江市版SIBを更に広めていく必要がある。



⑥ 市民活動の資金調達の仕組みづくりを行います。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・公益財団法人東近江三方よし基金、認定NPO法人まちづくりネット東近江と共に、東近江版SIBを構築し、コミュニティビジネスのスタートアップ支援を行った。
- ・認定NPO法人まちづくりネット東近江に委託し、事業指定寄付制度「にじまちサポーターズ」を実施した。

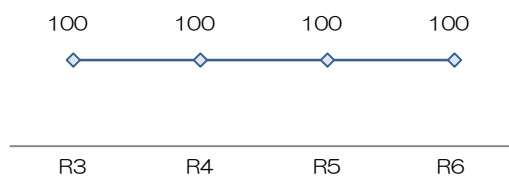
■解決できた課題や成果

- ・東近江版SIBの手法により、コミュニティビジネススタートアップ支援の資金を集めることができた。
- ・にじまちサポーターズの実施により、市民活動団体が必要な資金を調達し、活動することができた。

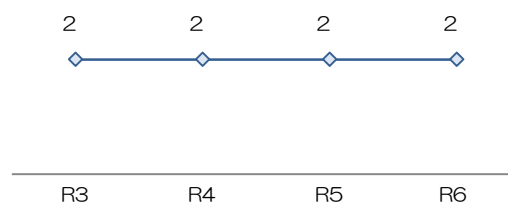
■残された課題

- ・市民活動を進めるには資金調達は不可欠であり、多様な調達手段により引き続き支援していく必要がある。

コミュニティビジネススタートアップ支援事業出資金達成率（％）



にじまちサポーターズ採択件数（件）



⑦ まちづくり協議会の地域包括的で自立的な活動ができるように支援します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・各地区まちづくり協議会が地域の実情に合わせた事業を実施できるよう、まちづくり総合交付金を交付し活動を支援した。
- ・まちづくり協議会代表者会議や事務局長会議などを通じ、14地区のまちづくり協議会の情報交換や交流、研修を支援した。

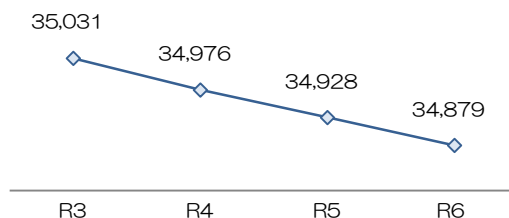
■解決できた課題や成果

- ・コロナ禍を経て事業の見直しを行うことにより、将来への負担と持続性を考慮して地区の実情に応じた特色ある事業展開ができた。
- ・まちづくり協議会同士での情報交換や学び合い、磨き合い等をしながら、事業を広げていけるようになった。

■残された課題

- ・行事やイベントから、地域の課題解決に向けた活動・事業へシフトするとともに、地域活動を支援する主体への移行をめざす必要がある。
- ・事業を通じた後継者探しを行う必要がある。

交付金額（千円）



⑧ 市職員が積極的に地域活動に参加し、市民と共に知恵を出し、地域課題の解決に向け活動します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・地域担当職員制度を導入し、市内 14 地区に担当職員を配置した。
- ・職員有志による地域活動応援隊制度により、地域イベントを支援した。

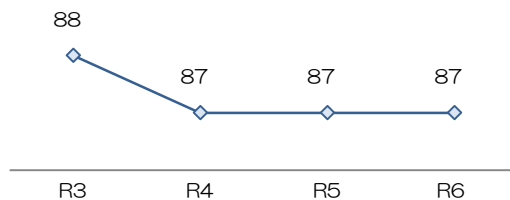
■解決できた課題や成果

- ・地域担当職員制度の導入により、市職員と市民が共に地域課題を解決する体制を強化することができた。
- ・各地区職員がまちづくり協議会の会議に参加し、地域と行政が共に知恵を出すことにより、相互理解を深めるとともに、まちづくり活動の幅を広げることができた。
- ・地域イベントへの人的支援になるとともに、地域活動への参加を通じて地域の現場を知る機会を得ることができた。

■残された課題

- ・まちづくり協議会の活動充実に向けて、地域担当職員のスキルアップを図る必要がある。
- ・地域担当職員の成り手確保に向け、職員のやりがいある制度へ見直しをする必要がある。

地域担当職員数（人）



基本施策 1 地域の課題解決能力が育つまちをつくります

施策2 市民活動への支援

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市民活動への参加度（市民意識調査）	34.4%	34.4%	30.9%	31.4%	31.7%-	38.0%

達成目標	多彩な人材と安定的な活動基盤を持った市民活動団体の活動が広がるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	市内では、市民活動が活発に行われているが、市民の認知度が不十分であるため、今後も引き続き、積極的に情報発信を行うことで活動の輪を広げる必要があるため。

主な事業名	市民活動支援事業
-------	----------

① 市民活動団体設立や運営を支援します。

まちづくり協働課

■取組内容

- 認定NPO法人まちづくりネット東近江に委託し、市民活動団体の相談や講座等を実施することで、市民活動団体の設立や運営を支援した。

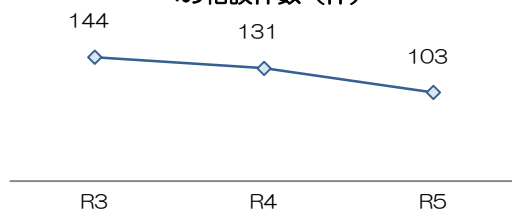
■解決できた課題や成果

- 中間支援組織の経験を活かして対応し、関係する行政及び民間組織と連携することができた。
- 市民活動団体が相談から活動への展開を図ることについて、伴走支援することができた。

■残された課題

- 市民活動団体の多様な相談に応じ、設立や運営をいっそう支援するため、中間支援組織の強化を図る必要がある。
- 中間支援組織の認知度を向上させる必要がある。

認定NPO法人まちづくりネット東近江
への相談件数（件）



② 市民活動情報を効果的に情報発信します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・市ホームページ、SNS等を通じて市民活動情報の提供を行った。
- ・認定NPO法人まちづくりネットに委託し、地域情報誌やインターネットを活用した情報発信を行った
- ・「地域情報誌にじまち」の特集において、より市民活動に特化した内容に見直しを行った。

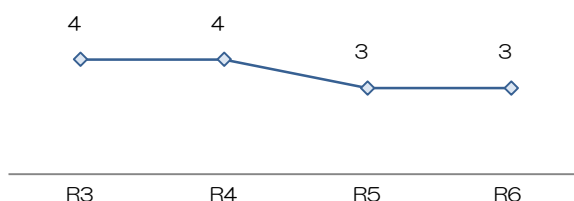
■解決できた課題や成果

- ・様々な情報提供により、市民活動への参加につながることができた。
- ・インターネットの活用によって、即時性の高い情報発信を行う環境を整備できた。

■残された課題

- ・多様な手段を通じて多くの人が情報を得られるよう、今後も定期的・効果的に情報発信をしていく必要がある。

情報発信回数「地域情報誌にじまち」（回）



③ 中間支援組織を支援します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・認定NPO法人まちづくりネット東近江を中間支援組織として位置付け、市民活動の支援を委託した。
- ・当課が主催する研修、会議、事業について協働で企画運営を行い、庁内へ活動内容の周知を図るとともに市の業務に関わる機会を支援した。
- ・市民団体等のSNSによる情報発信など中間支援組織で対応する方が効果的、効率的に案件を紹介することにより、持続的で良好な関係性構築を支援した。

■解決できた課題や成果

- ・認定NPO法人まちづくりネット東近江の理事会及び運営委員会の委員として助言等を行うことにより、組織が抱える運営課題を軽減することができた。
- ・委託業務の進捗状況と組織の運営状況を共有し助言等を行うことにより、協働して事業を進めることができ、今後に向けた課題も共有することができた。

■残された課題

- ・中間支援組織の新たな担い手の確保に向けた後継者の育成促進を図る必要がある。
- ・中間支援組織としての役割を担うため、業務の整理を行う必要がある。

④ 市民活動団体をコーディネートできる人材を育成します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・認定NPO法人まちづくりネット東近江を中間支援組織として位置付け、各市民活動団体のコーディネートが行えるよう人材育成を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・認定NPO法人まちづくりネット東近江への委託事業で、協働による事業実施や相談対応、団体支援等を通じて経験を積むことで、職員のスキルアップを図ることができた。
- ・市の各委員会の外部委員として参画してもらうことで市の事業への理解を深めてもらい、庁内各部署とのつながりづくりができた。

■残された課題

- ・今後も経験と能力を備えた中間支援組織の職員を育成するとともに後継者探しと育成に取り組んでいく必要がある。

⑤ 市民活動を担う人材を発掘し、人材を活用できる体制をつくります。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・認定NPO法人まちづくりネット東近江に委託し、市民活動を活性化するための人材育成や講座を行った。
- ・市民活動を担う人材を発掘し、活躍できる場や団体の情報提供を行う機会として、コミュニティビジネススタートアップ事業を実施した。
- ・市民活動の交流と発信の場である「市民活動推進交流会わくわくこらぼ村」を実行委員会形式で企画運営するとともに、各市民活動団体に参画を求めるなど活用を促した。

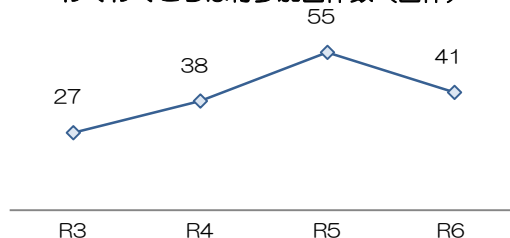
■解決できた課題や成果

- ・事業の実施や補助金の活用を通じて、今後の人材を発掘・活用するきっかけづくりができた。

■残された課題

- ・市民活動団体の取組について、より一層周知を行う必要がある。
- ・市民活動を担う人材を発掘し、活躍できる機会を増やす必要がある。

わくわくこらぼ村参加団体数（団体）



⑥ 市民活動の資金調達に関する情報提供や支援を行います。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・認定NPO法人まちづくりネット東近江に委託し、資金調達に関する相談対応や講座の開催、情報提供を行った。
- ・市民活動に関する補助金の合同説明会を開催し情報発信を行うとともに、相談会を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・認定NPO法人まちづくりネット東近江や市補助金活用により、多くの団体が活動資金を調達することができた。

■残された課題

- ・市民活動の継続や充実には資金が必要であり、多様な資金調達方法を検討していく必要がある。

基本施策 1 地域の課題解決能力が育つまちをつくります

施策3 地域コミュニティへの支援

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
自治会活動への参加度（市民意識調査）	30.2%	30.2%	27.5%	27.6%	31.7%	34.0%

達成目標	一人一人が地域を意識し、自治会等の組織において、地域の課題を自ら解決する力を高めることを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	自治会加入世帯数は、取組の効果もあり、年々増加している。自治会の課題解決力が弱まっており、引き続き支援が必要であるため。

主な事業名	自治振興事業
-------	--------

① 自治会加入の啓発に取り組みます。

まちづくり協働課

■取組内容

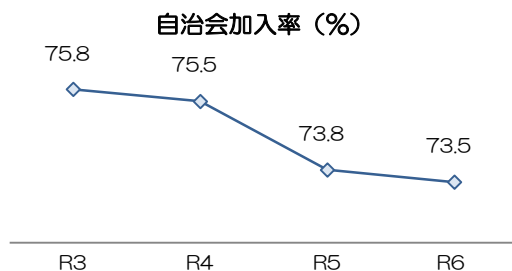
- ・分譲宅地やアパート等の開発時に、自治会加入を強く指導した。
- ・転入者に対して自治会加入を推進するチラシを配布した。
- ・自治会加入の相談に対して、自治会加入のメリットを伝え、加入促進に取り組んだ。

■解決できた課題や成果

- ・自治会加入率は世帯数の増加が影響して減少傾向にあるが、自治会加入世帯数は増加しているため、加入につながる啓発を実施することができた。

■残された課題

- ・自治会加入率を上げるため、引き続き啓発を促進する必要がある。



② 自治会の活動を支援し、集落機能を維持する取組を推進します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・自治会活動や地域課題解決に取り組むことに対して交付金及び補助金を交付し、活動を支援した。
- ・市や県等の支援メニューを網羅した「まちづくり資料集」の整理を行い、自治会役員に対して説明し活用の促進を図った。

■解決できた課題や成果

- ・地域課題について、自治会自らが考え、解決に向けて補助制度などをうまく活用しながら取り組むことにつながることができた。

■残された課題

- ・高齢化や人口減少、価値観の変化等により、自治会の担い手が減少し自治の力が弱まっているため、自治会活動にIT技術等を活用するなど、時代に応じた運営を推進する必要がある。

③ 地区自治会連合会の活動を支援します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・市自治会連合会に補助金を交付し、活動を支援した。
- ・まちづくり懇話会を開催し、各地区の抱える課題等について意見交換を行った。

■解決できた課題や成果

- ・自治組織の課題等の意見交換を行うことにより、行政との協働事業につなげることができた。

■残された課題

- ・自治組織との連携を深めるため、地区自治会連合会の活動を引き続き支援する必要がある。

④ 認可地縁団体の設立を支援します。

まちづくり協働課

■取組内容

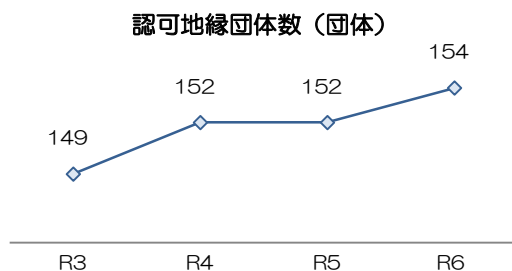
- ・地縁団体の設立を検討している自治会に対し、電話や窓口相談に加え、直接自治会に出向いて説明や相談を行った。
- ・市ホームページに設立自治会の一覧表等を掲載し、設立に向けた検討を促進した。

■解決できた課題や成果

- ・地縁団体を設立することのメリットを広報し、次の世代に向けた自治会づくりに寄与することができた。

■残された課題

- ・地縁団体の設立や維持するために必要な事務手続きが複雑なため、継続して支援を行う必要がある。



⑤ コミュニティ活動を支援します。

まちづくり協働課

■取組内容

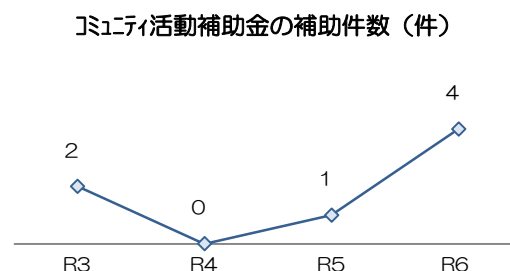
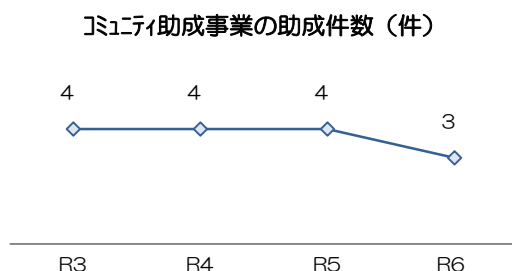
- ・コミュニティ助成事業（宝くじ助成）により、自治会館の整備や各地区で利用する備品に対する助成を行った。
- ・コミュニティ活動補助金として、自治会が行う自治ハウス整備、耐震・バリアフリー改修を支援した。

■解決できた課題や成果

- ・自治会館の整備や改修、地域で活用できる備品の整備等により、地域コミュニティの機能を強化することができた。

■残された課題

- ・地域コミュニティ機能の強化のため、引き続き活動を支援する必要がある。



基本施策 1 地域の課題解決能力が育つまちをつくります

施策4 コミュニティセンターの適正な管理運営

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市民一人当たりの年間コミュニティセンター利用回数	1.95 回	1.95 回	3.00 回	3.13 回	-	4.7 回

達成目標	市民活動の拠点として、身近で安全に安心して利用できるコミュニティセンターを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	指定管理の更新を機会に指定管理者と一っしょに協定書、仕様書の見直しを行うことで、時流と地域性を捉えた管理運営に取り組んでもらえている。また、施設の長寿命化を必要に応じて行い、平田コミュニティセンターの改築に加え、市辺コミュニティセンターの移転新築に取り組むことができたため。
主な事業名	コミュニティセンター管理運営事業、コミュニティセンター整備事業

① 地域の個性をいかしたコミュニティセンターの運営を進めます。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・14 地区のまちづくり協議会が、コミュニティセンターを各地区の拠点として地域の実情に合わせた運営を行った。
- ・令和6年度からの指定管理の委託更新に合わせて、各地区代表者による検討会を開催し、課題の解決と新たな方向性を協定書、仕様書に盛り込んだ。

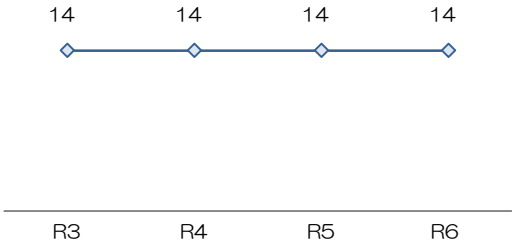
■解決できた課題や成果

- ・コミュニティセンターを拠点に、地域の様々な団体が連携し、個性をいかした地域づくりを進めることができた。
- ・施設の管理・運営における現場の課題解決を目指した協定書、仕様書の見直しを行うことができた。
- ・コミセン、まち協における今後の多様な事業展開の広がりを見据え、生涯学習、まちづくり、地域福祉のバランスある事業展開の方向付けをすることができた。

■残された課題

- ・従来からの社会教育施設である公民館ではなく、生涯学習、まちづくり、地域福祉を目的とするコミュニティセンターとして、お金を回しながら地域に必要な事業を展開していく必要がある。
- ・地域活動の拠点として、地域団体等を支援する事業展開を図る必要がある。

指定管理によるコミュニティセンターの数（箇所）



② 指定管理に係る労務管理等の助言を行います。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・市内まちづくり協議会連絡会を通じて、税理士・社会保険労務士による税務、労務管理の支援を実施した。

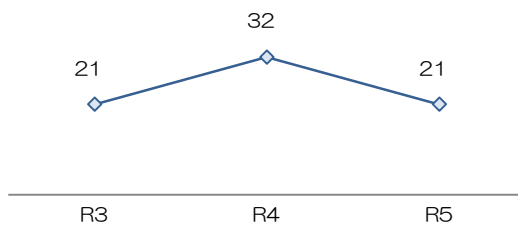
■解決できた課題や成果

- ・指定管理者であるまちづくり協議会が、税務や労務管理等を適切に行うことができた。

■残された課題

- ・税務、労務管理の支援を継続して実施する必要がある。

税理士、社労士による支援回数（回）



③ コミュニティセンターで各種講座や講演を実施します。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・指定管理の仕様書に基づき、各地区コミュニティセンターにおいて、多様な講座、講演を実施することができた。

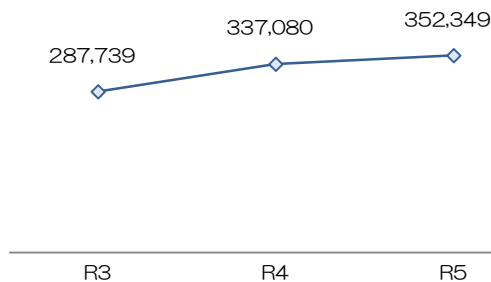
■解決できた課題や成果

- ・従来の社会教育分野に加え、各地区の地域性を踏まえた事業等を企画、実施することができた。
- ・コロナ禍においても密にならないようICTを活用し、事業内容を工夫した事業を行うことができた。

■残された課題

- ・生涯学習だけでなく、まちづくりや地域福祉、地域の人材育成等につながる事業を強化していく必要がある。
- ・市民活動支援及び地域課題解決型事業を実施していく必要がある。

コミュニティセンター利用者数（人）



④ 時代に即し、地域課題の解決のためコミュニティセンターの必要な機能を検証し、整備改修を行います。

まちづくり協働課

■取組内容

- ・緊急性や安全性等を見極めながら、各コミュニティセンターの修繕を行った。
- ・南部コミセンへ新たな駐車場を整備した。
- ・市辺コミセンの移転新築に向けた取組を進めた。

■解決できた課題や成果

- ・老朽化が進むコミュニティセンターにおいて、施設の修繕等を適宜行うことで、市民が安全で快適にコミュニティセンターを利用することができた。

■残された課題

- ・経年劣化により施設が老朽化しており、長寿命化のための修繕や計画的な改築について検討する必要がある。

政策2 子どもが健やかに育つまち

基本施策 1 様々な家庭の子育てを支援するまちをつくります

施策 1 子育て家庭への切れ目ない支援

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
おむつ宅配による面談率	75.1%	76.8%	72.8%	72.5%	-	80.0%

達成目標	子育て期の切れ目ない支援の充実したまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	子ども・子育て支援に関する各種事業を推進することができた。また、児童手当の給付により子育て世帯への経済的負担の軽減に取り組めたため。

主な事業名	児童福祉推進事業、児童手当支給事業、次世代育成対策事業
-------	-----------------------------

① 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。

こども政策課

■取組内容

- 子ども・子育て会議を毎年開催し、子ども・子育て支援事業の進捗管理を行った。
- 令和6年度、二一調査結果及び外部委員の意見を踏まえ、令和7年度からの第3期子ども・子育て支援事業計画を策定した。

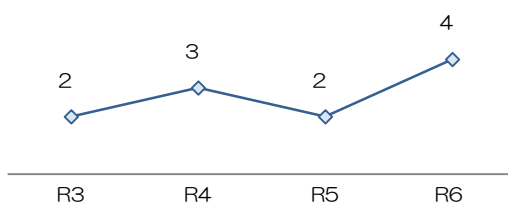
■解決できた課題や成果

- 子ども・子育て会議による事業の進捗管理を行うことで、適切な子ども・子育て支援事業の推進を図ることができた。
- 国の動向や社会情勢を踏まえつつ、外部委員の意見を反映させながら、本市の実情に即した第3期子ども・子育て支援事業計画を策定することができた。

■残された課題

- 第3期計画の推進に当たっては、庁内関係部局と連携して進捗管理を行う必要がある。
- 東近江市の実情に合わせて、子ども・子育て会議の外部委員の意見や子ども・若者の意見を踏まえて、次期計画の策定に取り組む必要がある。

子ども・子育て会議実施回数（回）



② 児童センターの運営内容の充実に努めます。

こども政策課

■取組内容

- ・子どもの居場所の提供、遊びを通じて児童の健全育成を図るため、自由来館事業を実施した。
- ・長期休業期間中の子どもの居場所を確保するため、夏休み等にこどもの居場所づくり事業を実施した。

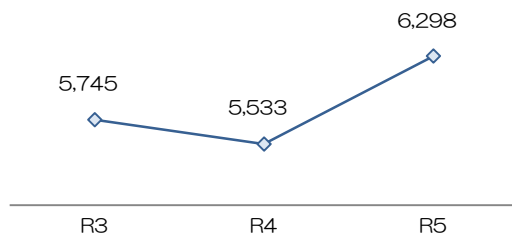
■解決できた課題や成果

- ・土曜日及び日曜日を含む子どもの居場所を確保することができた。
- ・特に長期休業期間中の子どもの居場所を確保することができた。

■残された課題

- ・長期休業期間中の子どもの居場所づくり事業についてはニーズが高いため、拡大について検討する必要がある。
- ・子どもの居場所づくりに取り組む市民活動が活性化する中、居場所の意義や官民の役割分担について整理する必要がある。

自由来館来場者数（人）



③ 絵本を通じて赤ちゃんに触れ合うきっかけづくり(ブックスタート)に取り組みます。

子育て支援センター

■取組内容

- ・ブックスタート事業において乳幼児健診時に絵本をプレゼントし、保護者が家庭で絵本の読み聞かせの時間を持つきっかけと絵本に親しむ機会を提供した。

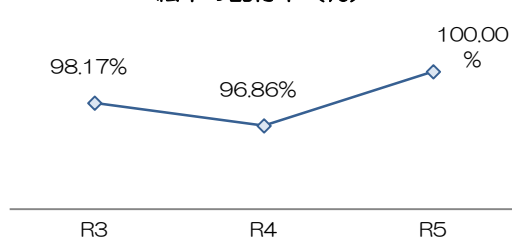
■解決できた課題や成果

- ・4箇月児健診時に絵本を渡すことで絵本を交付する体制を構築し、すべての対象者に事業内容を周知するとともに絵本の配付率の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・配布した絵本をきっかけに親子が絵本に親しみ、ふれあう時間を更に増やす必要がある。

絵本の配付率（％）



④ 見守りおむつ宅配便など子育て家庭の経済的な負担の軽減と声かけ見守りを行います。

子育て支援センター

■取組内容

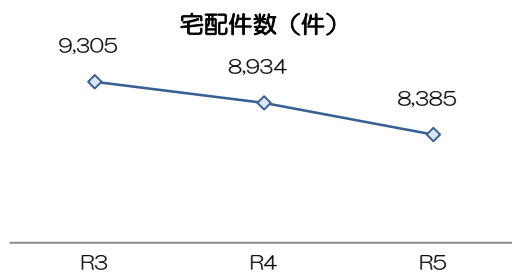
- ・満1歳までの乳児を養育する家庭を対象に、宅配員が声掛けをしながらおむつ等を配達し、子育て世帯への見守りによる不安解消や経済的負担の軽減に取り組んだ。

■解決できた課題や成果

- ・おむつ等を宅配し、経済的負担の軽減と宅配員による声かけ見守りによる育児不安の解消を行うことができた。

■残された課題

- ・事業者との連携を強化し、面談だけでなく電話やメールなどの方法でも各家庭とつながることによって見守りを更に推進する必要がある。



⑤ 結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援します。

子育て支援センター

■取組内容

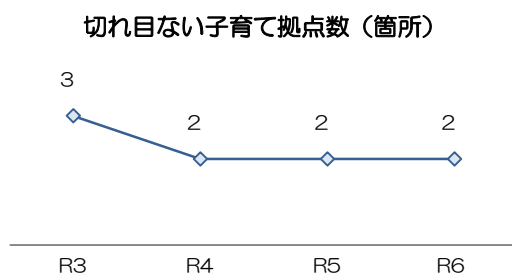
- ・切れ目ない子育て拠点を構築することにより、結婚や妊娠期から子育てまでの切れ目ない支援を行った。

■解決できた課題や成果

- ・地域コミュニティの中で切れ目ない支援に取り組むことができた。

■残された課題

- ・事業内容を全市的に周知し推進していく必要がある。



⑥ 児童手当を対象家庭に支給します。

こども政策課

■取組内容

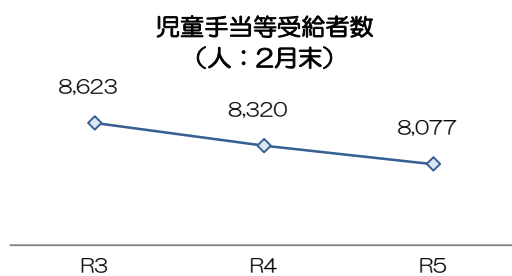
- 家庭等における生活の安定と児童の健全育成を支援するため、中学校卒業まで（令和6年10月制度改正により高校生年代まで拡大）の児童の監護者に児童手当を支給した。
- 令和4年6月分以降の児童手当について、現況届の提出が原則不要になり手続きの簡素化を図った。

■解決できた課題や成果

- 対象者に児童手当を支給することで、児童の健全育成を支援することができた。
- 現況届の原則廃止により、申請者の負担軽減につながった。

■残された課題

- 一部現況届を必要とする受給者が未提出の場合は、支給が差止めになるため、制度の周知と勧奨に努める必要がある。
- 令和6年度の抜本的な制度改正に伴い、高校生年代までの対象年齢拡大と、第3子以降加算の拡充による書類提出を定期的に周知する必要がある。



基本施策 1 様々な家庭の子育てを支援するまちをつくります

施策2 学童保育の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
学童保育所利用児童数	1,549 人	1,549 人	1,547 人	1,594 人	1,652 人	1,723 人

達成目標	就労等により児童の学童保育所利用を希望する保護者のため、放課後における子どもの健全育成を図る学童保育所が充実したまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	新たな学童保育所の開設により学童保育所利用児童数が増加している。夏季休業期間限定学童保育所の開設に取り組むとともに、指導員の資質や専門性の向上を図ることができたため。

主な事業名	学童保育所運営事業
-------	-----------

① 学童保育所を適正に管理・運営します。

こども政策課

■取組内容

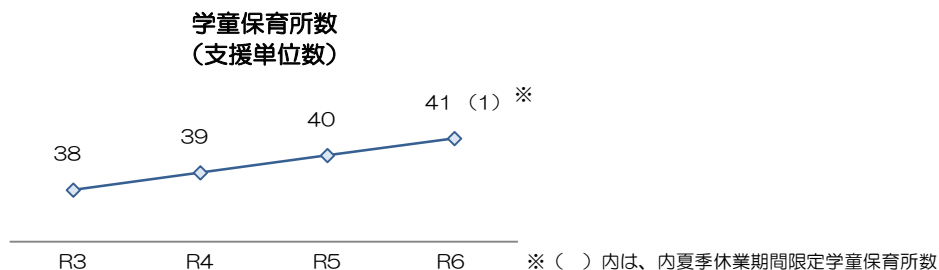
- ・学童保育所を開設することで、日中保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供した。
- ・保育ニーズに合わせて必要なクラブを開設した。

■解決できた課題や成果

- ・入所児童数の増加に対応することができた。
- ・特に保育ニーズの高い夏季休業期間の学童保育所について試行的に開設できた。

■残された課題

- ・入所希望数の増加により待機児童が依然発生しているため、人材確保の取組が必要である。



② 指導員研修の開催など指導員のスキルアップを図ります。

こども政策課

■取組内容

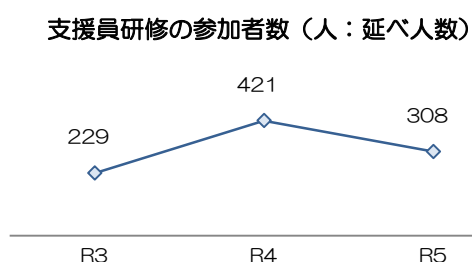
- ・支援員を対象とした支援員研修を実施した。
- ・県が実施する放課後児童支援員等資質向上研修への受講を勧め、支援員のスキルアップに努めた。

■解決できた課題や成果

- ・支援員の資質と専門性の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・支援員の資質確保と更なる専門性の向上を図るため、継続した研修を実施する必要がある。



基本施策 1 様々な家庭の子育てを支援するまちをつくります

施策3 ひとり親家庭への支援

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
ひとり親家庭相談件数	1,490 件	1,513 件	1,234 件	2,155 件	-	1,639 件

達成目標	ひとり親家庭の経済的な負担の軽減や子育てに関する不安が解消されるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	母子・父子自立支援員を増員して個々の相談内容に応じた相談支援を実施し、ひとり親家庭の不安や経済的負担の解消を図ることができたため。

主な事業名	母子・父子福祉事業、児童扶養手当支給事業
-------	----------------------

① 母子福祉団体の活動を支援します。

こども政策課

■取組内容

- 母子家庭や寡婦の福祉増進を目的とした東近江市母子福祉のぞみ会の活動に補助金の交付を行った。

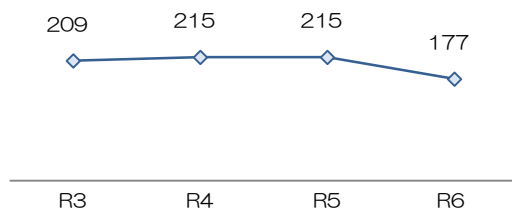
■解決できた課題や成果

- 母子家庭及び寡婦の福祉の増進につながった。
- 滋賀県母子福祉のぞみ会との連携により、ひとり親家庭の自立に向けた支援につながった。

■残された課題

- 会員の高齢化が進んでいる。
- 母子の新規加入者が減っているため、加入促進する必要がある。

東近江市母子福祉のぞみ会会員数（人）



② ひとり親家庭の就業や自立を支援します。

こども政策課

■取組内容

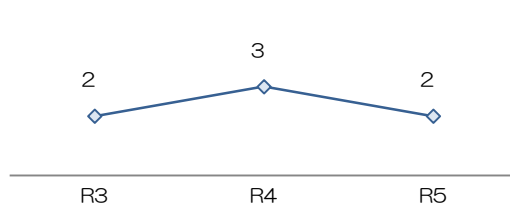
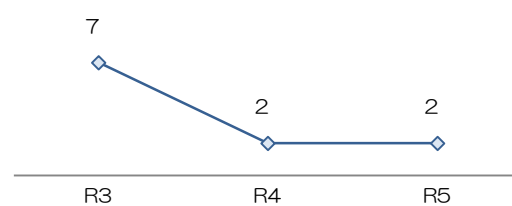
- ・ひとり親家庭の就業支援として自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業を実施した。
- ・経済的自立を目的に、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付けの相談を行った。

■解決できた課題や成果

- ・各種給付事業の利用により、正規雇用などの安定した就労につなぐことができた。

■残された課題

- ・制度利用者を増やすために、積極的な周知啓発を行う必要がある。

自立支援教育訓練給付金支給対象者
(人)高等職業訓練促進給付金支給対象者
(人)

③ ひとり親家庭等の相談体制を充実します。

こども政策課

■取組内容

- ・母子・父子自立支援員が、生活全般についての相談指導、問題解決の手伝いやアドバイスを行った。
- ・母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談、助言及び情報提供等を行った。

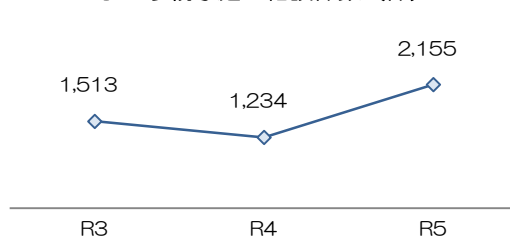
■解決できた課題や成果

- ・多様化する相談に対応できるよう、令和5年度より母子・父子自立支援員を増員し相談体制の充実を図ることができた。
- ・個々の相談に応じて関係する機関と連携し、不安の軽減を図り、総合的な相談支援を進めることができた。

■残された課題

- ・常に最新の情報収集に努め、幅広く関係機関と連携を図りながら対応する必要がある。

ひとり親家庭の相談件数（件）



④ 母子・父子福祉センターの運営内容の充実に努めます。

こども政策課

■取組内容

- ひとり親家庭や寡婦の自立と生活の安定及び向上を図るため、各種講座及び交流イベントを開催するとともに、相談事業を実施した。（社会福祉協議会へ運営委託）

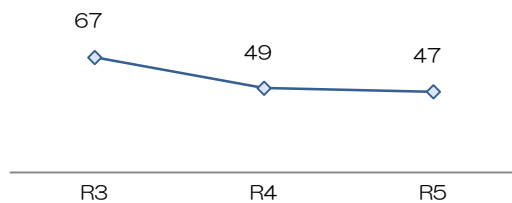
■解決できた課題や成果

- 参加者に、交流及び相談の場を提供することができた。

■残された課題

- 母子父子福祉センターの事業を幅広く周知する必要がある。

相談事業における相談件数（件）



⑤ 児童扶養手当をひとり親の対象家庭に支給します。

こども政策課

■取組内容

- 父又は母と生計を同じくしていない18歳年度末までの児童がいるひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進、児童の健全育成のため、児童扶養手当を支給した。

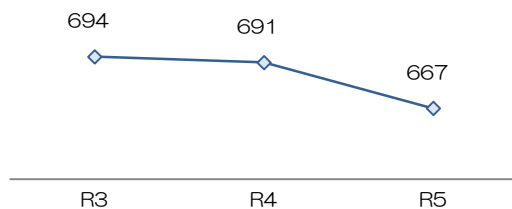
■解決できた課題や成果

- 児童扶養手当の支給により経済的支援を実施することができた。
- 現況届において、民生委員による証明の一部簡略化により、受給者の負担軽減を図ることができた。

■残された課題

- 養育費確保及び親子交流に向けて、離婚前から継続した相談体制の充実及び支援を実施する必要がある。

児童扶養手当受給者数（人：年度末）



政策2 子どもが健やかに育つまち

基本施策2 子育てへの悩みにきめ細かく対応できるまちをつくります

施策1 子どもを守る地域ネットワークの強化

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
児童虐待対応児童件数	686件	701件	870件	957件	-	822件

達成目標	関係機関のネットワークが構築され、児童虐待が未然に防止されるなど子どもを守ることができる環境を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	児童虐待対応児童件数が増えている要因の一つには、社会的意識の高まりによる相談・通告の増加が挙げられるため、子どもを見守る地域力が強化され、児童虐待の早期発見につながっていると捉えることもできる。こども家庭センターを設置したことにより、関係機関のネットワークが拡大し、母子保健と児童福祉がより連携することで児童虐待の未然防止に注力することができたため。

主な事業名	児童虐待防止対策事業
-------	------------

① 虐待の早期発見と適切な初期対応を図ります。

こども相談支援課

■取組内容

- 児童虐待を中心とした通告・相談窓口として、子どもや保護者の面談や家庭訪問等を実施した。
- 通告・相談を受け、保護者面談や家庭訪問等を実施し、関係機関で連携するとともに、必要な支援を行った。

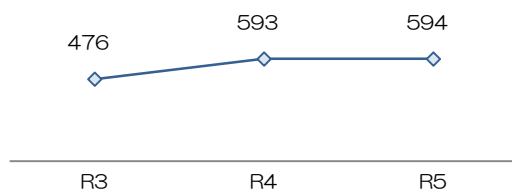
■解決できた課題や成果

- 面談や家庭訪問を中心とした家庭児童相談員による寄り添い支援により、保護者の不安を緩和することができた。
- 支援を必要とする家庭を把握し、必要な支援を実施することにより、虐待の未然防止及び重篤化防止をすることができた。

■残された課題

- より複雑化、長期化する虐待事案に対応するため、家庭児童相談員のアセスメント力の向上が必要である。

虐待相談件数（件）



② 要保護児童対策地域協議会の体制を強化します。

こども相談支援課

■取組内容

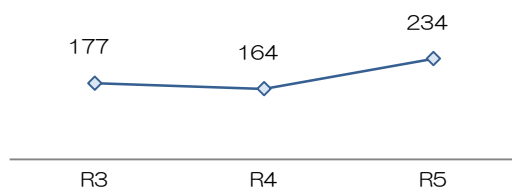
- ・要保護児童等の適切な保護及び支援に関して、定期的に会議を開催し、連携及び協議を行った。

■解決できた課題や成果

- ・弁護士や医師等各分野の専門的な委員を選出し、広い見地で支援を検討し、実施することができた。

■残された課題

- ・こども家庭センターとの役割分担及び連携を整理し、関係機関のネットワークを再構築する必要がある。

要保護児童対策地域協議会での会議回数
(回)

③ 子ども家庭相談センター等と連携し家庭への適切な支援や長期的な見守りの体制の構築に努めます。

こども相談支援課

■取組内容

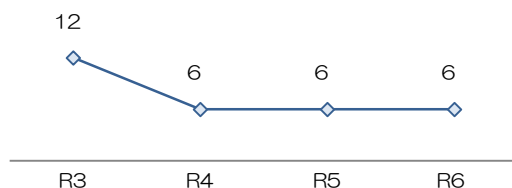
- ・彦根（日野）子ども家庭相談センターと緊密に情報共有をしながら、家庭支援に努めた。

■解決できた課題や成果

- ・定期的に行う会議で、情報共有やケース検討を行い、それぞれの役割を明確にしたうえで、家庭の見守り、支援を行うことができた。
- ・一時保護や施設入所によって、子どもを危険な状態から守ることができた。

■残された課題

- ・新たに設置された日野子ども家庭相談センターとさらに連携、情報共有を強化する必要がある。

子ども家庭相談センターとの定例協議
(回)

④ 緊急に児童の保護が必要な場合に、一定期間、養育及び保護する子育て短期支援事業を実施します。

こども相談支援課

■取組内容

- 保護者の育児疲れや育児不安等、身体上又は精神上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、施設等で児童を預かり、必要な養育を行った。

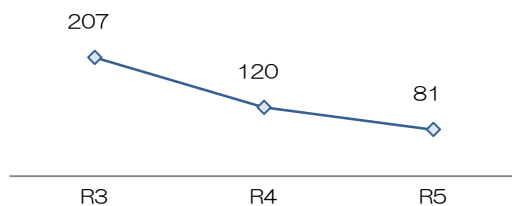
■解決できた課題や成果

- 家庭へのアセスメントにより、保護が必要な家庭に必要な支援を実施し、虐待の未然防止を図ることができた。
- 委託先の拡充によって、適切なタイミングで支援をすることができた。

■残された課題

- 緊急時の受け入れに確実に対応できるよう、さらに委託先を拡充する必要がある。

子育て短期支援事業利用回数（回）



⑤ 児童虐待防止に対する市民の理解を深めるため、積極的な啓発活動を行います。

こども相談支援課

■取組内容

- 紙芝居やCAPプログラム、子どもの人権を守る標語募集等、子ども向けに虐待予防啓発活動を継続的に行った。
- 出前講座の開催や地域での街頭啓発等を行った。

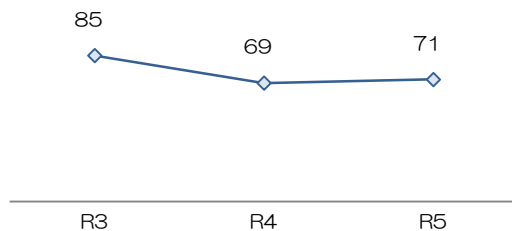
■解決できた課題や成果

- 幼児期から小学生まで、子どもの成長に合わせた虐待予防啓発活動を行い、意識の向上を図ることができた。
- 各地域で子どもを見守り、虐待が疑われるときは通報するという意識を持つ人を増やすことができた。

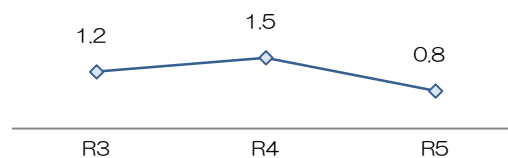
■残された課題

- 出前講座の内容充実を図り、地域にPRする必要がある。
- 企業等にも働きかけ、地域全体で啓発活動を進めることが必要である。

啓発回数（回）



虐待が疑われるときに通報しない市民の割合（市民意識調査）（％）



⑥ 子どもへの適切な関わり方のスキルを身につけて指導できる人材の育成を行います。

こども相談支援課

■取組内容

- 複雑な家庭環境や虐待がある家庭に対して、家庭児童相談員による継続的な相談支援を行った。

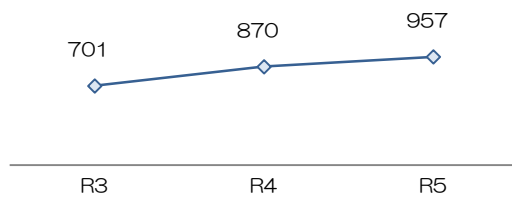
■解決できた課題や成果

- 各家庭の状況を理解し、相手の心に寄り添いながら相談支援をすることができた。

■残された課題

- より複雑化、長期化する虐待事案に対応するため、家庭児童相談員のアセスメント力強化が必要である。

家庭児童相談件数（件）



⑦ 里親会の活動を支援します。

こども相談支援課

■取組内容

- 里親会活動の支援（里親認定申請書の受付、里親会への補助金交付等）を行った。

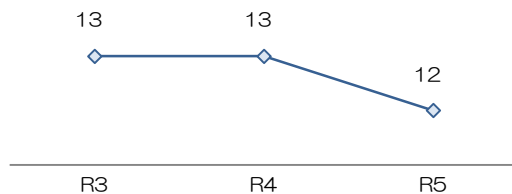
■解決できた課題や成果

- 交流会の開催等により、里親会内でのつながりを強化することができた。

■残された課題

- 里親会の会員数減少に歯止めがかからないため、今後の支援方針等について、協議する必要がある。

里親会の会員数（人）



⑧ 子どもの貧困対策を推進します。

こども相談支援課

■取組内容

- 様々な事情により子どもの日常生活物資（ミルク、おむつ、離乳食等）の提供が必要な家庭に対し、緊急的に提供した。
- 経済的理由で育児用品（ベビーベッド、チャイルドシート等）を購入することができない家庭に対し、貸出しを行った。

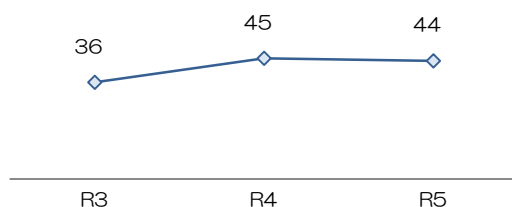
■解決できた課題や成果

- 子どもの安全確保及び児童虐待の未然防止、重篤化防止につながった。

■残された課題

- 貧困も虐待要因の大きな要因であることから、子どもの命を守るため、引き続き物資を支給できるよう支援物資の確保に努める必要がある。

支援家庭数（件）



基本施策2 子育ての悩みにきめ細かく対応できるまちをつくります

施策2 子育て家庭の不安の解消

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
家庭児童相談員の関わり件数	28,397 件	28,217 件	27,096 件	26,809 件	-	29,000 件

達成目標	子育て家庭の不安が軽減され、子どもが健やかに育つ環境の確保を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	家庭児童相談員による継続的な寄り添い支援及び様々な家庭支援事業の実施によって、子育て家庭の不安軽減、養育環境の改善に一定の効果がみられるため。

主な事業名	家庭支援事業、児童入所施設等措置事業
-------	--------------------

① 子どもの相談体制を充実します。

こども相談支援課

■取組内容

- 家庭児童相談員の人員確保及びスキルアップにより、子どもの相談体制の充実を図った。

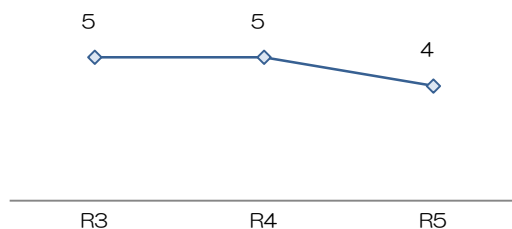
■解決できた課題や成果

- 社会福祉士や保育士、教員等、子どもに関わる資格、免許を持つ人材を確保し、それぞれが補完しながら相談支援にあたることができた。

■残された課題

- より複雑化、長期化する虐待事案に対応するため、家庭児童相談員のアセスメント力の向上が必要である。

家庭児童相談員数（人）



② 家庭児童相談員が不安を抱く養育者の相談に対応します。

こども相談支援課

■取組内容

- 児童虐待を中心とした通告・相談窓口として、子どもや保護者の面談や家庭訪問等を実施した。

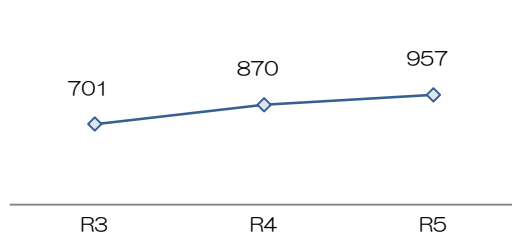
■解決できた課題や成果

- 面談や家庭訪問を中心とした家庭児童相談員による寄り添い支援により、保護者の不安を緩和することができた。

■残された課題

- より複雑化、長期化する虐待事案に対応するため、家庭児童相談員のアセスメント力の向上が必要である。

家庭児童相談件数（件）



③ 養育に不安を抱える家庭に専門的な育児指導を行う専門的相談員を派遣します。

こども相談支援課

■取組内容

- 子育てに対して不安感や孤立感等を抱える家庭又は様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対し、保健師や助産師等が育児指導を行った。

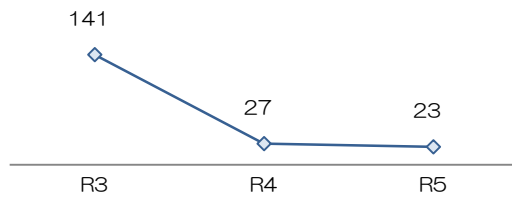
■解決できた課題や成果

- 各家庭に合わせた専門的相談員を派遣し、相談支援を行ったことで、家庭の養育技術の向上及び育児不安の軽減につながった。

■残された課題

- 安定的に専門的相談員を派遣できるよう人材確保に努めることが必要である。

養育支援訪問事業利用回数
(専門的指導のみ) (回)



④ 簡易な家事指導や育児相談を行う子ども家庭支援員を派遣します。

こども相談支援課

■取組内容

- 食事、生活習慣等について不適切な養育状態にある家庭や若年妊婦等出産前の支援が必要な妊婦等に対し、家事や育児の支援を行った。

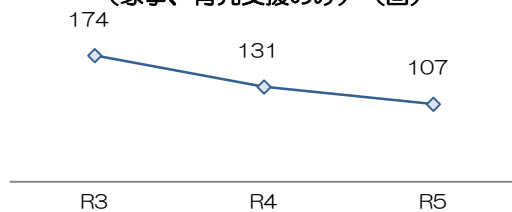
■解決できた課題や成果

- 各家庭に合わせた支援員を派遣し、相談支援を行ったことで、養育状態の改善につながった。

■残された課題

- 安定的に家庭支援員を派遣できるよう、事業所等を含め、人材確保に努めることが必要である。

養育支援訪問事業利用回数
(家事、育児支援のみ) (回)



⑤ 養育に不安を抱える家庭の児童に学生ボランティア等支援員を派遣します。

こども相談支援課

■取組内容

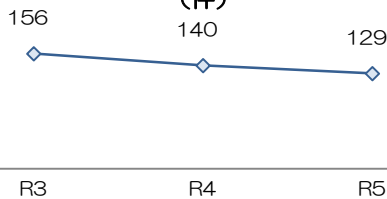
- ひとり親家庭（小学生から高校生のいる家庭）等で養育に不安を抱える家庭の子どもに対し、相談相手、話し相手又は学習指導のための支援員を派遣した。

■解決できた課題や成果

- 子どもが基本的な生活習慣を習得し、生活の質の向上を図ることができた。

■残された課題

- 安定的に支援員を派遣できるよう、大学等に働きかけ、人材確保に努める必要がある。

子どもの生活・学習支援員利用件数
(件)

⑥ 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を支援します。

こども相談支援課

■取組内容

- 契約助産施設での助産の実施により、入院助産を受けることができない妊婦を支援した。

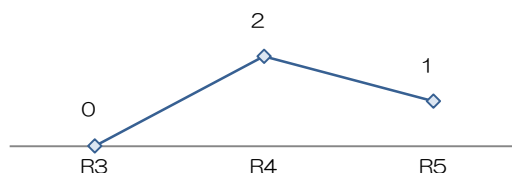
■解決できた課題や成果

- 経済的理由により、入院費用を準備することができない妊産婦が安全に出産することができた。

■残された課題

- 引き続き入院費用を準備することができない妊産婦が安全に出産できるよう、支援する必要がある。

助産施設入所措置件数(件)



⑦ DV等の被害を受けている母子の保護及び自立を支援します。

こども相談支援課

■取組内容

- 生活困窮やDV被害等によって、居所のない母子を保護し、母子生活支援施設への入所を支援した。

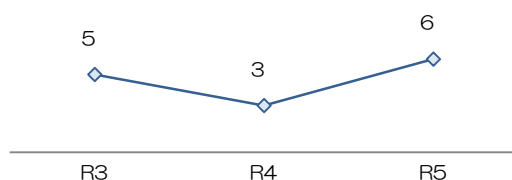
■解決できた課題や成果

- 居所のない母子を安全な場所で保護し、自立に向けて支援を行うことができた。

■残された課題

- 様々な困難要因が重複した母子の入所が増加傾向にあり、入所期間が長期化しているため、自立支援に向けた関係機関との連携を強化する必要がある。

母子生活支援施設入所措置人数(人)



政策2 子どもが健やかに育つまち

基本施策3 子どもが元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちをつくります

施策1 幼児教育・保育の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
待機児童数	26人	26人	15人	8人	-	0人

達成目標	待機児童が解消し、多様な保育ニーズに対応できる充実した幼児教育・保育が提供されるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	充実した幼児教育及び保育の提供を行い、多様な保育ニーズに応えることができたため。

主な事業名	保育推進事業、幼児教育センター運営事業、公立認定こども園運営事業、公立小規模保育事業所運営事業、民間保育所等運営支援事業、公立幼稚園運営事業、公立保育所等運営事業
-------	---

① 保育人材の確保を図ります。

幼児課

■取組内容

- ・年に2回、市独自の就職フェアを開催した。
- ・保育士等養成校（大学、短大）を訪問し、採用試験、奨学金返還支援事業、就職フェア等について周知活動を行った。
- ・市内の高等学校4校において保育の仕事説明会を開催した。
- ・潜在保育士を対象とした相談会、保育施設見学会及び保育体験会を開催した。

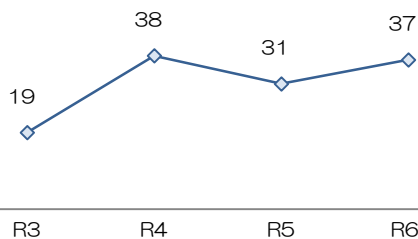
■解決できた課題や成果

- ・就職フェア参加者の一部が職員採用試験を受験し、保育士の確保につなげることができた。
- ・保育所等に勤務する保育サポーターの一部が保育士資格を取得し、保育士の確保につなげることができた。

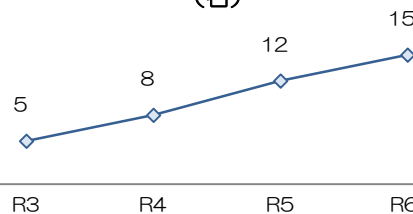
■残された課題

- ・保育士を志す学生が減少しているため、保育という職業が進路決定時における選択肢の一つとなるよう中学生や高校生に対して更なる啓発に努める必要がある。
- ・潜在保育士に対して保育現場への復帰支援を行う必要がある。

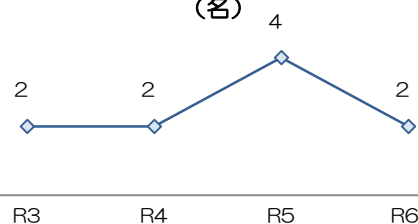
就職フェア参加者数（人）



保育士等奨学金返還支援事業利用者（名）



保育サポーターから保育士資格取得者数（名）



② 地域型保育や病児保育等の充実を図ります。

幼児課

■取組内容

- ・民間地域型保育事業所に対して運営支援を行った。
- ・病後児保育室を病児保育室とし利用可能な児童を拡大するなど市民が利用しやすい運用形態に見直しを行った。

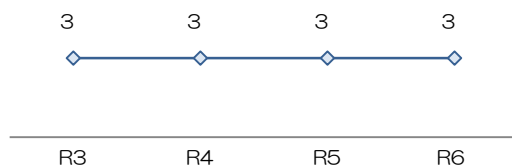
■解決できた課題や成果

- ・民間地域型保育事業所の安定的な運営を支えることができた。
- ・病児や病後児の受入れを実施することにより、多様化する保育ニーズに応えることができた。

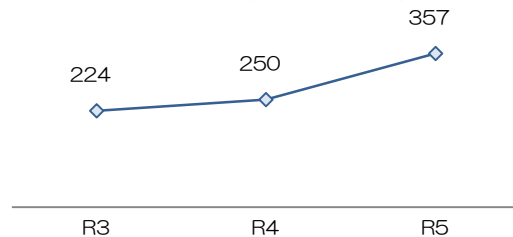
■残された課題

- ・乳幼児保育の受け皿として継続して支援する必要がある。
- ・病児・病後児保育室について周知を拡大するとともに、利用しやすい環境づくりが必要である。

病児保育事業実施数（箇所）



利用児童数（人：延べ人数）



③ 保育人材の育成を推進し、幼児教育・保育の質的向上を図ります。

幼児課

■取組内容

- ・検討会及び専門部会を開催し、本市の幼児教育のあり方について総合的に調査研究を行った。
- ・キャリアステージに合った各種研修を実施し、職員の専門性の向上を図った。
- ・指導員（幼児教育アドバイザー）が園内研修の指導や法定研修、指定研修の支援等を行い保育の質の向上を図った。

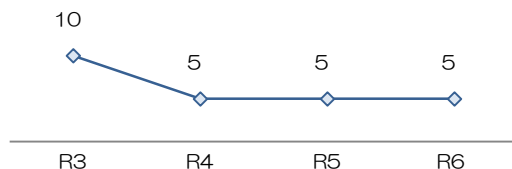
■解決できた課題や成果

- ・各専門の委員から意見聴取ができ、域内全体の質向上を図ることができた。
- ・研修メニューを整備し、研修科目を選択制とすることで効率的な保育者の資質向上を図ることができた。
- ・幼児教育アドバイザーが継続して訪問指導を行うことで前回の指導からの改善が積み上げられ保育力の向上を図ることができた。

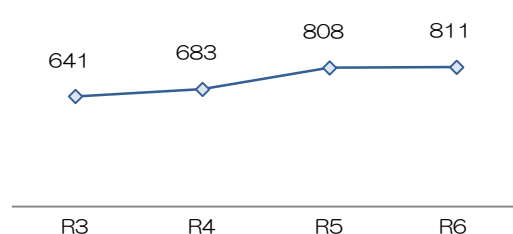
■残された課題

- ・キャリアステージに対応した更なる研修体制の検討及び柔軟性、継続性のあるシステムへの変更を行う必要がある。
- ・引き続き巡回支援を実施し、ミドルリーダー層の育成の充実を図るとともに育児休業から職場復帰を控える保育士等の不安に対する支援を行う必要がある。

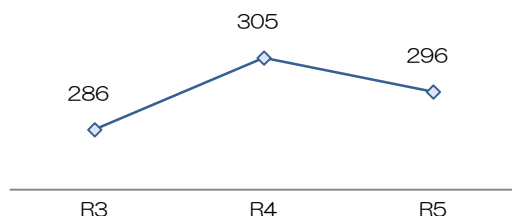
あり方検討会及び専門部会の開催数（回）



保育力アップ参加者数（人：延べ人数）



指導員の園巡回数（回）



④ 保育アドバイザーを配置し、施設やサービス利用の相談支援を行います。

幼児課

■取組内容

- ・保護者からの子育てに関する相談に対して保育施設利用等についての情報提供や支援を行った。
- ・必要に応じて、関係機関との連携や情報共有を行った。

■解決できた課題や成果

- ・専門知識を有する保育アドバイザーが対応することで相談者の安心につながった。
- ・関係機関と連携することで保護者に寄り添った対応ができた。

■残された課題

- ・就園についての相談について、今後も支援していく必要がある。

⑤ 乳幼児一人一人の発達に応じた支援の充実を図ります。

幼児課

■取組内容

- ・担当者が園巡回を実施し、支援を必要とする子どもの実態把握に努めた。
- ・支援員を配置し、計画に基づいた支援を行った。
- ・発達支援会議を開催し、要支援児童に対する支援について検討、協議を行った。
- ・要支援児童に対する適切な保育を行った。

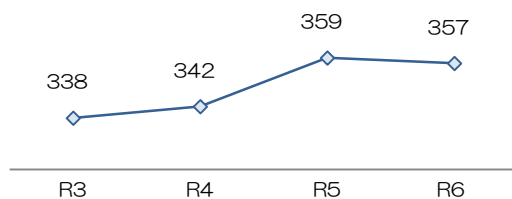
■解決できた課題や成果

- ・一人一人の子どもの発達に応じた支援の充実を図ることができた。
- ・個々に合わせた、子どもの育ちと保護者の安心のために、適切な支援ができた。

■残された課題

- ・発達支援のしくみに合わせて、今後の関係機関との連携方法について検討する必要がある。
- ・一人一人の支援について、現在の体制で進めていくことができるのか検討する必要がある。

支援を必要とする児童数（人）



⑥ 家庭、地域、認定こども園・保育所・幼稚園等の連携による食育を推進します。

幼児課

■取組内容

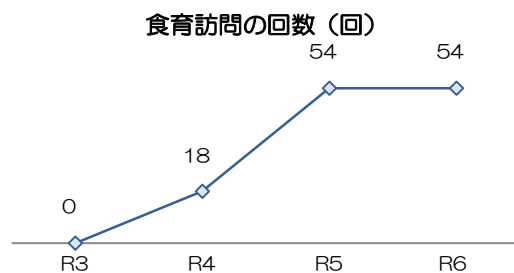
- ・学校給食センターと連携し、3歳児、4歳児及び5歳児に食育訪問を実施した。
- ・各園において、食育計画に基づいた保育を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・学校給食センターと連携し、食育訪問を行ったことで子どもの給食を食べる意欲につながった。
- ・各園の取組が子どもを通して家庭への食育に対する意識改革につながった。

■残された課題

- ・公立園だけでなく民間園とも課題を共有し、子どもの成長に応じた食育を進める必要がある。
- ・市保育協議会給食部会を開催し、民間園と共通認識を図る必要がある。



⑦ 民間認定こども園、保育所、小規模保育事業所等の職員の処遇改善や運営を支援します。

幼児課

■取組内容

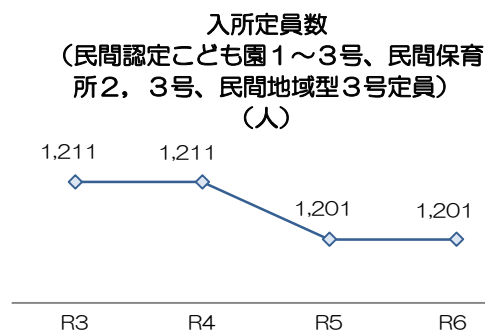
- ・民間保育所等への運営支援を行った。
- ・特別保育（乳児保育・障害児保育、低年齢児保育、延長保育、土曜保育、病児・病後児保育）への支援及び入所児童数に応じた支援を行った。
- ・保育士等の処遇改善支援を行った。

■解決できた課題や成果

- ・特別保育（乳児保育・障害児保育、低年齢児保育、延長保育、土曜保育、病児・病後児保育）への支援を行うことで、多様化する保育ニーズへの対応を図ることができた。
- ・各民間園で保育者等の処遇改善を行うことができた。

■残された課題

- ・多様化する保育ニーズに応えるため、特別保育の充実を図り、継続して支援する必要がある。
- ・民間園の安定した運営を確保するため、継続して支援する必要がある。



⑧ 外国にルーツのある子どもが円滑に教育・保育を受けることのできる環境を充実します。

幼児課

■取組内容

- ・外国籍児サポートルーム「にこにこ」を設置し運営した。
- ・各園を巡回し、多文化交流を行うにこにこ交流会を開催した。
- ・園だより、入所等に関する書類等について、ポルトガル語に翻訳したものを作成し、対象者に配付した。
- ・保育所等での面談、発達相談等の場面で通訳者が同席し、保護者の言語支援を行った。

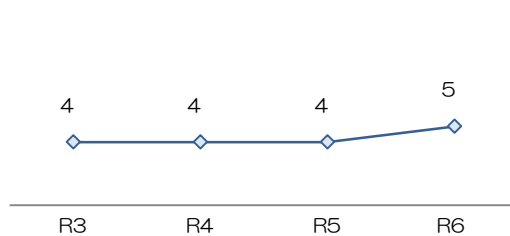
■解決できた課題や成果

- ・日本語指導者の担当者会議を開催することで、情報共有を図ることができた。
- ・児童がにこにこ交流会で習得した言葉を日常の園生活で使えるようになった。
- ・外国籍児サポートルーム「にこにこ」を運営することで、外国籍児童の対応及び保育力が向上した。
- ・外国籍児童の良好な園生活をサポートすることができた。

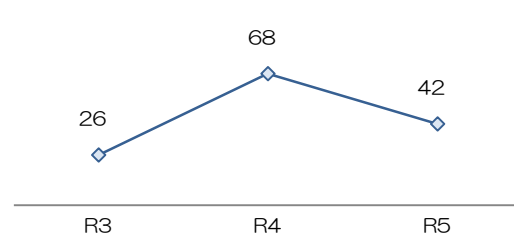
■残された課題

- ・多言語及び多文化を理解し、外国籍児童をよりサポートできるよう研鑽することが必要である。
- ・近年増加傾向にあるベトナム語話者に対応するため、ベトナム語通訳者を増員する必要がある。
- ・ポルトガル語圏以外の外国籍児童の外国籍児サポートルーム「にこにこ」利用者増を図る必要がある。

通訳者数（名）



にこにこ交流会の開催回数（回）



基本施策3 子どもが元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちをつくります

施策2 子育て支援拠点機能の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
子育て支援拠点利用人数（親子）	48,629 人	58,527 人	60,748 人	71,812 人	-	70,962 人

達成目標	気軽に子育て家庭の交流・相談や保護者が社会参加できる体制が整ったまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	保健センターや関係機関と連携を深め、個々の保護者のニーズに対応しながら、よりきめ細やかに子育て支援事業を進めることができたため。

主な事業名	地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター運営事業
-------	-------------------------------

① 子育て中の親が、気軽に交流や相談ができる地域の子育て拠点の機能を充実します。

子育て支援センター

■取組内容

- ・地域支援活動、地域の子育て力を高める取組として「のびのび親子の教室」「おでかけ広場」「交流事業」等を継続して開催した。

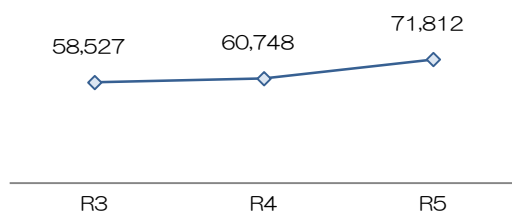
■解決できた課題や成果

- ・それぞれの拠点の特性をいかりながら市全体としての子育て支援体制を確立し、親子が安心して遊べる居場所を提供することで、親同士の関係性を深め、子育て不安や孤立感の解消を図ることができた。

■残された課題

- ・民間を含めた 13 拠点が地域性を生かした子育て支援事業を推奨していく必要がある。

子育て支援拠点利用人数（親子）（人）



② 子育てコンシェルジュを配置し、関係機関と連携強化を図ります。

子育て支援センター

■取組内容

- ・市内6箇所の子育て支援センターにおいて子育てコンシェルジュによる相談及び支援等を行った。
- ・民間のつどいの広場7箇所にも子育てコンシェルジュを派遣した。
- ・子育てに関する不安や悩みを丁寧に聞き取り相談、情報提供等を行った。

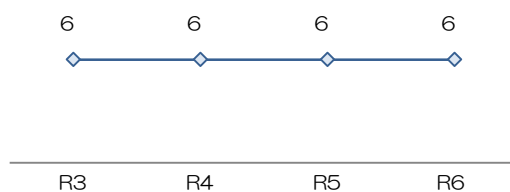
■解決できた課題や成果

- ・保健子育て複合施設ハピネスにおいて、利用者支援事業の「基本型」と「母子保健型」の連携がスムーズに行えるようになった。

■残された課題

- ・今後、妊娠期から子育て期にわたり総合的に相談・支援ができる体制を整えていく必要がある。

子育てコンシェルジュ配置施設（箇所）



③ 子育て拠点施設の管理を行います。

子育て支援センター

■取組内容

- ・市内6箇所の子育て支援センターと民間に委託している7箇所で「つどいの広場」を運営した。

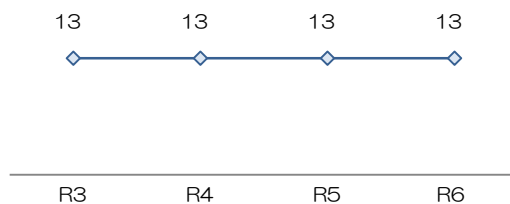
■解決できた課題や成果

- ・在宅の子育て家庭が交流し、相互に情報交換できる環境を整備提供することができた。

■残された課題

- ・施設の老朽化に伴う修繕等施設の維持管理費用が必要となり、関係部署と協議を進めていく必要がある。

「つどいの広場」実施施設（箇所）



④ ファミリーサポートセンターを組織し、地域での子育てや社会参加等を支援します。**子育て支援センター****■取組内容**

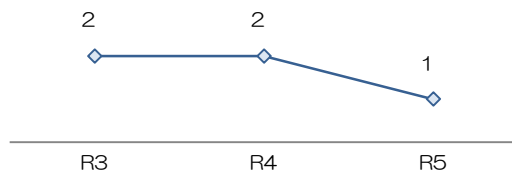
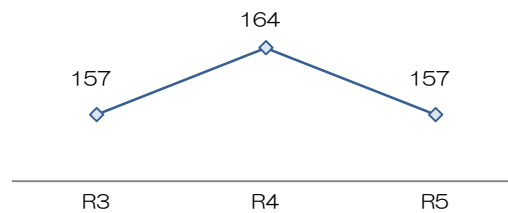
- ・子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（協力会員）が会員登録し、地域の中で支え合いながら子育てを行った。
- ・協力会員確保のための会員養成講座や情報交換、スキルアップのための交流会、研修会を開催した。

■解決できた課題や成果

- ・保健子育て複合施設ハピネスでの一時保育室利用が可能になったため、協力会員の活動の充実を図ることができた。

■残された課題

- ・協力会員数が不足している現状であり、全市的に事業内容を周知し、認知度を上げていく必要がある。
- ・リスクを抱えた家庭への対応が困難なため、より専門性が必要になる。

**ファミリーサポートセンター利用人数
(人)****協力・両方会員数(人)**

政策2 子どもが健やかに育つまち

基本施策4 多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されたまちをつくれます

施策1 幼児教育・保育施設の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
2号・3号認定の利用定員	2,750人	2,750人	2,765人	2,798人	2,828人	2,908人

達成目標	誰もが幼児教育・保育を受けられる施設規模が確保され、安心して利用できる保育環境を目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	一定の保育環境の整備は完了しているが、今後の保育ニーズにより特定地域での施設整備について検討が必要のため。

主な事業名	公立認定こども園施設整備事業、公立幼稚園施設整備事業、民間保育所施設整備支援事業
-------	--

① 認定こども園の整備や既存施設の改修等を進めます。

幼児施設課

■取組内容

- 施設の老朽化対策及び保育ニーズに対応した整備を行った。
 - 〔認定こども園整備工事 4箇所〕
 - ひまわり幼児園配膳室整備（令和3年度）
 - ちどり幼児園増改築（令和4年度）
 - さくらんぼ幼児園改修（令和5年度）
 - ひまわり幼児園増設改修（令和6年度）
 - 〔解体工事 1箇所〕
 - 旧こばと保育園解体（令和5年度）

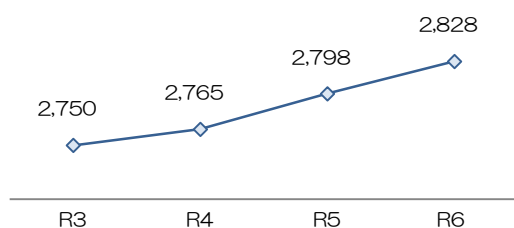
■解決できた課題や成果

- 一定の待機児童解消及び施設環境整備を図ることができた。

■残された課題

- 特定地域でのニーズを踏まえ、待機児童の解消に向けて公設・民設の施設整備計画を検討する必要がある。
- 構造体、設備の改修等については、年次計画により順次整備を行っていく必要がある。

2号・3号認定の利用定員数（人）



② 単独幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行を図ります。

幼児施設課

■取組内容

- ・現行の地域ニーズに合わせて、今後の移行について検討を行った。

■解決できた課題や成果

- ・単独幼稚園の在り方について検討することにより、現状を把握することができた。

■残された課題

- ・特定地域でのニーズを踏まえ、待機児童の解消に向けて公設・民設の施設整備計画を検討する必要がある。
- ・構造体、設備の改修等については、年次計画により順次整備を行っていく必要がある。

③ 待機児童の解消の役割が期待できる民間認定こども園の整備や運営を支援します。

幼児施設課

■取組内容

- ・民間園の創設及び改修に伴う施設整備の補助支援を行った。
八日市めぐみ保育園空調改修（令和5年度）
のとがわひかりこども園創設整備補助（令和6年度）

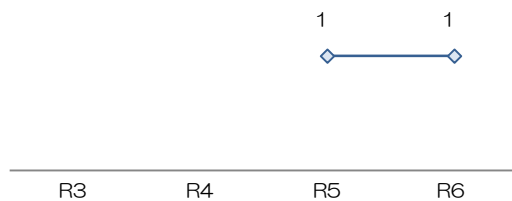
■解決できた課題や成果

- ・保育提供区域の「量の見込み」に対応することができ、待機児童解消及び施設環境整備が図れた。特に宅地造成等に伴う人口増が見込まれる能登川地区においては、新園の創設支援ができた。

■残された課題

- ・民間が進める保育所の施設整備に対し、今後も継続して支援を実施する必要がある。

施設整備支援件数（件）



④ 幼稚園及び認定こども園の適正な維持管理を行います。

幼児施設課

■取組内容

- ・公立認定こども園、幼稚園の適正管理を行った。
認定こども園 13 園
幼稚園 5 園

■解決できた課題や成果

- ・施設管理者と十分な連携を図り、適正かつ早急な対応を実施することができた。

■残された課題

- ・安心安全な保育環境を提供していくため、適宜・適正な施設管理を引き続き実施する必要がある。

施設管理園数（認定こども園）（園）



R3 R4 R5 R6

施設管理園数（幼稚園）（園）



R3 R4 R5 R6

基本施策4 多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されたまちをつくります

施策2 学童保育施設の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
学童保育所数（支援単位数）	38 箇所	38 箇所	39 箇所	40 箇所	41 箇所 (1) ※	43 箇所

※（ ）内は、内夏季休業期間限定学童保育所数

達成目標	安心して利用できる学童保育所が整ったまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	一定の保育環境の整備は完了しているが、今後の利用ニーズにより特定地域での施設整備について検討が必要なため。

主な事業名	学童保育所施設整備事業、学童保育所施設管理事業
-------	-------------------------

① 学童保育所の老朽化による改修・改築や整備を行います。

幼児施設課

■取組内容

- 学童保育へのニーズが高い地域に対して、学童保育所の整備を進めた。
玉緒こどもの家底設置（令和4年度）
玉緒・山上こどもの家空調更新（令和5年度）

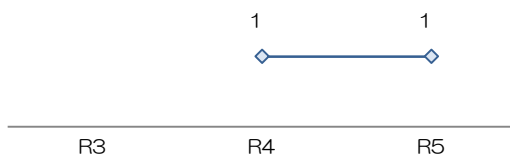
■解決できた課題や成果

- 学童保育へのニーズが増加傾向にあるため、学校施設の使用及び民設民営による運営の調整により、待機児童の解消を図ることができた。

■残された課題

- 宅地造成等により、児童数が増加し、保育ニーズが高まった場合において、既存学校施設の活用及び民設民営を検討する必要がある。

学童保育所整備箇所（支援単位数）



② 学童保育所の適正な維持管理を行います。

幼児施設課

■取組内容

- 学童保育所の適正管理を行った。

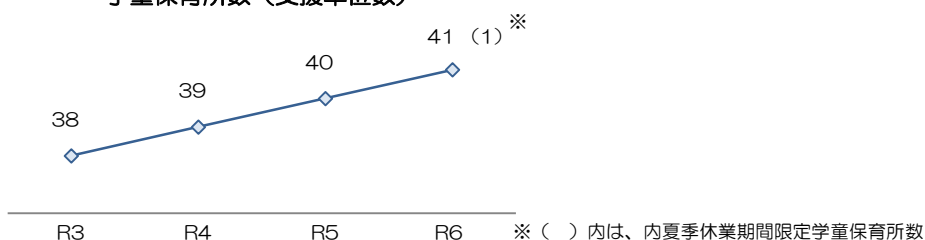
■解決できた課題や成果

- 突発的な修繕等に対応することで、子どもの安心・安全な保育環境の確保を図ることができた。

■残された課題

- 施設修繕を計画的に進める必要がある。

学童保育所数（支援単位数）



政策 3 未来を創造するひとをつくるまち

基本施策 1 子どもと大人と地域が共に育つまちをつくります

施策 1 学びを支える環境づくり

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
通学路安全対策への満足度（市民意識調査）	36.6%	36.6%	33.8%	33.0%	32.5%	40.0%

達成目標	多様化、困難化する教育課題に適切に対応するとともに、児童生徒の教育環境を整え、子どもと大人と地域が共に育つまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	多様化、困難化する教育課題に適切に対応するために、教育委員会等で協議し、新たな取組（施策）を積極的に進めることができた。また、効果的な会議及び研修を実施することで、教育委員会と首長又は関係機関が情報や課題を共有することができたため。

主な事業名	教育委員会運営事業、教育総務管理事業、通学路安全対策事業、就学援助事業
-------	-------------------------------------

① 総合教育会議を開催し、教育行政の推進を図ります。

教育総務課

■取組内容

- ・総合教育会議を開催し、「第2期東近江市教育振興基本計画」を教育に関する大綱と位置付けた。
- ・教育委員会定例会及び臨時会を開催し、議事録を公開した。
- ・教育委員会の活性化を図るため、教育委員研修や視察等を行った。
- ・市政功労者表彰と合わせて、教育、文化、スポーツの推進を図るため、教育委員会表彰を行った。
- ・教育振興を促進するために「東近江市教育委員会感謝状贈呈要綱」を策定した。（令和3年度）

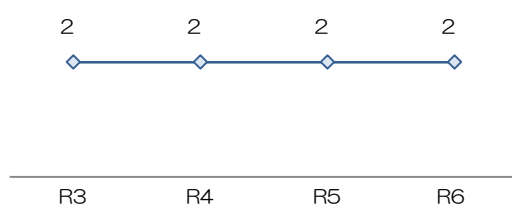
■解決できた課題や成果

- ・総合教育会議を定期的に開催することで、教育委員会と首長の意思疎通が図れ、教育行政の推進を図ることができた。
- ・会議の傍聴や議事録の公開を積極的に行うことで、透明性の高い開かれた教育委員会の推進に取り組むことができた。
- ・教育分野でボランティア活動に取り組む対象者に感謝状を贈呈し、教育振興の促進を図ることができた。

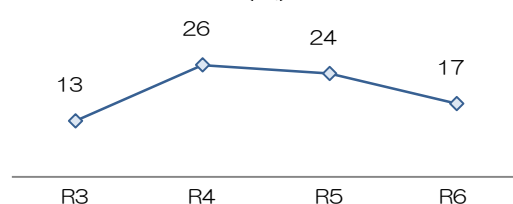
■残された課題

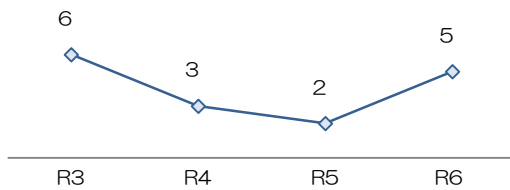
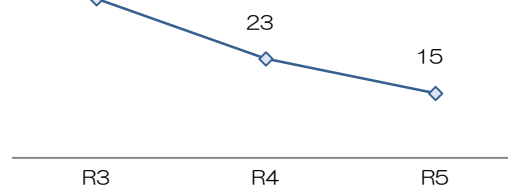
- ・効果的な総合教育会議を開催し、引き続き教育委員会と首長が情報や課題を共有する必要がある。
- ・教育振興を促進するために感謝状贈呈者の把握に努める必要がある。

総合教育会議の開催（回）



教育委員会表彰の表彰者数（個人）
（人）



教育委員会表彰の表彰者数（団体）
（件）感謝状贈呈者数（個人）
（人）

② 教育振興基本計画の着実な実施による教育行政を推進します。

教育総務課

■取組内容

- ・市の総合計画や県の教育振興基本計画と整合性を図り、より効果的な教育行政を推進するために、令和4年度から5年間の計画で「第2期東近江市教育振興基本計画」を策定した。
- ・「第2期東近江市教育振興基本計画」の推進施策の評価・点検を行った。
- ・学校規模の適正化のため、能登川地区小学校通学区域について再編を行った。

■解決できた課題や成果

- ・「第2期東近江市教育振興基本計画」を策定し、事務事業の実績に基づいた推進施策の評価・点検を行うことで、より効果的な事業の検証と今後の教育の方向性について検討することができた。
- ・能登川地区小学校通学区域について再編を行うことで、学校規模の適正化を図ることができた。

■残された課題

- ・市の総合計画や県の教育振興基本計画との整合性を図り、分かりやすく効果的な「第3期東近江市教育振興基本計画」を策定する必要がある。
- ・長期的な視点で学校規模の適正化を図る必要がある。

③ 適正な就学援助による児童生徒の教育環境を支援します。

学校教育課

■取組内容

- ・就学の支援が必要な児童生徒に対し、就学の援助を行った。
- ・地域や社会に貢献できる人材を育成するため、経済的理由により就学困難な者に対して、無利子で貸し付けを行った。

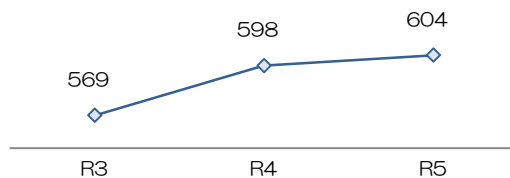
■解決できた課題や成果

- ・就学援助及び特別支援教育就学奨励費を支給することで、各家庭の経済事情に関わらず、全ての子どもが等しく学べる環境を整えることができた。
- ・奨学金を貸し付けることで、将来社会で活躍するための人材育成に貢献できた。

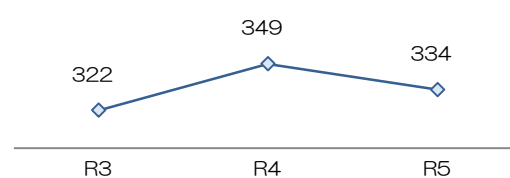
■残された課題

- ・対象者となる家庭全てに支援ができるよう、関係部局との情報共有をきめ細やかに行う必要がある。
- ・対象者の特定が難しく、申請されないことには貸付ができないため、幅広く周知を行う必要がある。

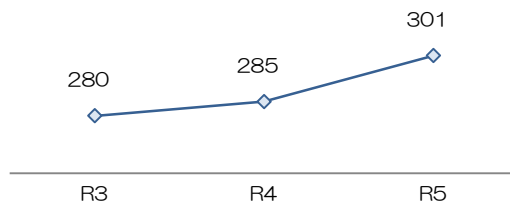
就学援助費の給付
(準要保護対象者数：小学校) (人)



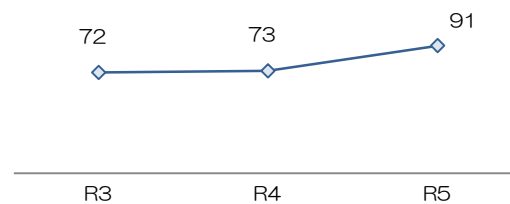
就学援助費の給付
(準要保護対象者数：中学校) (人)



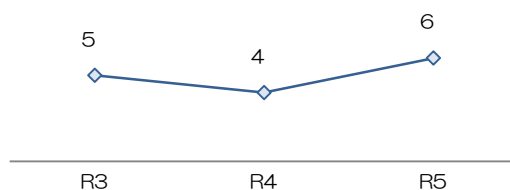
特別支援教育就学奨励費の給付
(小学校) (人)



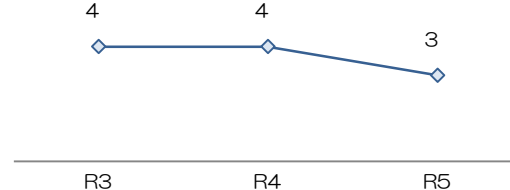
特別支援教育就学奨励費の給付
(中学校) (人)



奨学金の貸付状況 (人)



医学生奨学金の貸付状況 (人)



④ 関係機関との連携を強化し、通学路の安全対策を実施します。

教育総務課

■取組内容

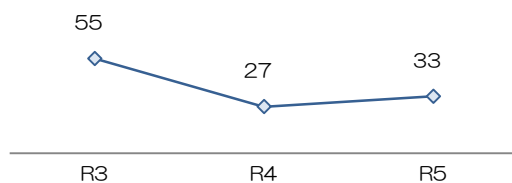
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を行った。
- ・市ホームページで通学路の点検状況等を公開した。
- ・各小学校において、毎年1回スクールガードリーダーによるスクールガード養成講習会を実施した。
- ・通学路用の交通安全啓発看板を作成し、要望のある自治会に配布した。
- ・通学バスを適正に運行した。
- ・公共交通機関を利用している遠距離通学者に対し、遠距離通学者補助金を交付した。

■解決できた課題や成果

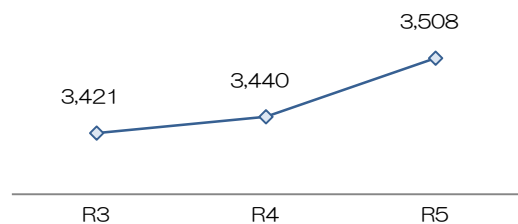
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づき継続的に取り組むことで、計画的に通学路の安全確保に向けた危険箇所の改善を図ることができた。
- ・通学路安全推進会議を開催し、関係機関との合同点検を重ねることで連携強化を図ることができた。
- ・スクールガード活動による地域ぐるみの学校安全体制整備の推進に取り組むことができた。
- ・通学バスを運行していた一部地域で公共交通機関の利用へ移行することができた。

■残された課題

- ・変化する道路事情に対応するため、引き続き通学路交通安全プログラムに基づき関係機関と連携し、通学路の安全対策及び整備の着実な促進を図る必要がある。
- ・継続している通学バスの運行を見直し、公共交通機関利用を更に推進する必要がある。
- ・通学時の熱中症対策について検討する必要がある。

危険箇所の改善、安全対策実施箇所
(箇所)

スクールガード登録数 (件)



基本施策 2 子どもが安全で快適な環境のもと学べるまちをつくります

施策 1 教育環境の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
学校施設長寿命化計画に基づく施設改修箇所数	校舎 1/8 校	校舎 1/8 校	校舎 2/8 校	校舎 2/8 校	校舎 2/8 校	校舎 8/8 校

達成目標	小中学校の長寿命化に対応できた安全で快適な学習環境を目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	通学区域の再編に伴い事業実施時期を見直したため。

主な事業名	小学校管理事業、中学校管理事業、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業
-------	-------------------------------------

① 学校施設を適正に管理します。

教育総務課

■取組内容

- ・小学校施設（22 校）の適正な維持管理を行った。
- ・小学校管理備品の購入を行った。
- ・中学校施設（9 校）の適正な維持管理を行った。
- ・中学校管理備品の購入を行った。

■解決できた課題や成果

- ・定期的な点検委託を行ったことで安全で快適な学習環境が維持できた。

■残された課題

- ・電気料及び上下水道料の削減に向けた取組を進める必要がある。

② 学校長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行います。

教育総務課

■取組内容

- 小学校の大規模改修工事等を実施した。
 - (大規模改修工事等)
 - 能登川南小学校体育館大規模改修事業（令和3年度） 能登川南小学校大規模改修事業（令和6年度～）
 - (トイレ改修)
 - 愛東南小学校トイレ改修事業（令和3年度） 愛東北小学校トイレ改修事業（令和3年度）
 - 蒲生北小学校トイレ改修事業（令和3年度）
 - (校庭芝生化)
 - 八日市北小学校校庭芝生化事業（令和3年度） 湖東第一小学校校庭芝生化事業（令和4年度）
 - 八日市西小学校校庭芝生化事業（令和5年度）
- 中学校の大規模改修工事等を実施した。
 - (大規模改修工事等)
 - 聖徳中学校大規模改修事業（令和元～3年度） 湖東中学校武道場大規模改修事業（令和4年度）
 - 湖東中学校体育館天井改修事業（令和5年度）
 - (改築・増築工事)
 - 永源寺中学校大規模改修事業（令和6年度～）

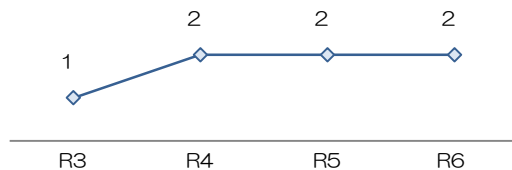
■解決できた課題や成果

- 老朽化した学校を計画的に改修することにより、安全性・利便性・衛生性において快適な学習環境の整備を図ることができた。

■残された課題

- 今後、学校長寿命化計画に基づき学校施設の在り方を考慮した上で効率的、効果的に整備を進める必要がある。

学校長寿命化計画に基づく
施設改修箇所数（校：延べ校数）



基本施策 3 子どもが健やかに育つことができるまちをつくります

施策 1 児童・生徒の育成

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
児童・生徒の長期欠席率	小学校 1.63% 中学校 5.31%	小学校 1.63% 中学校 5.31%	小学校 1.93% 中学校 6.06%	小学校 1.97% 中学校 5.47%	-	小学校 0.80% 中学校 3.21%

達成目標	児童生徒が、豊かな体験活動を積むことにより、規範意識や思いやりの心と望ましい職業観等の社会性や豊かな人間性を身につけ、心身共に健やかに育つことを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	直接的な不登校対策施策と合わせて、今後も魅力ある学校づくりに取り組む必要があるものの、コロナ禍で中止になっていた行事や体験活動等も精選の上、必要なもの、可能なものについては再開され、児童生徒の豊かな学びにつながっているため。

主な事業名	小学校体験活動等支援事業、中学校体験活動等支援事業、外国人児童生徒等教育支援事業、学校保健事業、学校災害補償事業
-------	--

① 生きる力を育む豊かな体験活動や校外活動を支援します。

学校教育課

■取組内容

- ・各小学校において、各学年の学習内容の充実を図るため、現地見学や体験活動など工夫した校外活動を実施した。
- ・小学校4年生を対象に森林環境学習（やまのこ）を実施した。
- ・小学校6年生を対象に平和の学習を実施した。
- ・各中学校において、各学年の学習内容の充実を図るため、現地見学や体験活動など工夫した校外活動を実施した。
- ・中学校2年生を対象に、地域の事業所で3～5日間の職場体験をする「中学生チャレンジウィーク」を実施した。

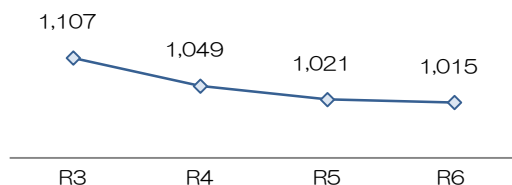
■解決できた課題や成果

- ・体験活動等を通して、学習内容の充実を図ることができた。
- ・児童の森林環境保全と活用に関しての理解を深めることができた。
- ・過去に起こった戦争を知り平和の尊さを学び、未来に向かって平和を希求する心を育むことができた。
- ・職場体験を通じて、生徒の勤労観の高まりなど、キャリア教育の推進を図ることができた。

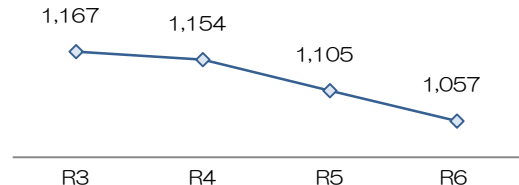
■残された課題

- ・人手不足や燃料費高騰に伴う借上バスの料金の高騰により、バスの確保が困難になっているため、入札方法の工夫や市有バスの使用依頼を行うなど柔軟な対応を検討する必要がある。
- ・中学校体験活動等支援事業の実施に当たり、大規模校では、対象学年の生徒全員が参加するための受け入れ事業所の確保が困難となっているため、対策を検討する必要がある。

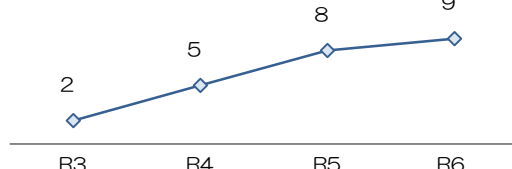
森林体験学習（やまのこ）参加児童数
（人）※22校参加



平和の学習参加児童数
（人）※22校参加



中学生チャレンジウィーク実施校数
（校）



② 市内小学校の水泳や陸上の記録会を支援します。

学校教育課

■取組内容

- 記録会参加にかかるバス代、消耗品の経費等を支援した。

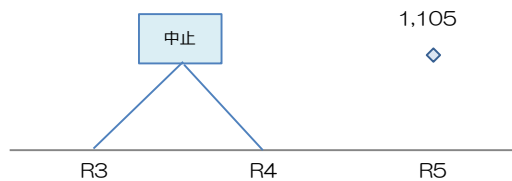
■解決できた課題や成果

- コロナ禍で3年間中止となっていたが、令和5年度に再開することができた
- 記録会にかかる事務作業やバス対応、保護者対応を体育主任会と連携しながら行うことができた。

■残された課題

- 荒天時には延期となり借上バスの確保が難しいため、対策を検討する必要がある。
- 会場の確保が困難な場合があるため、雨天でも実施できる記録会の在り方について検討する必要がある。

東近江市小学校陸上記録会参加児童数
(人) ※22校参加



③ 自主的、実践的な態度を育てる中学校の生徒会活動や部活動を支援します。

学校教育課

■取組内容

- 特別活動を中心とした魅力ある学校づくりの取組を実施した。
- 生徒会交流会を実施した。
- 持続可能な部活動運営に取り組んだ。
夏季休業中の熱中症対策（令和5年度～）
東近江市立中学校部活動の在り方及び地域連携検討協議会の設立（令和5年度～）
積極的な地域連携

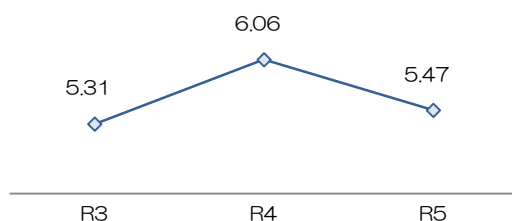
■解決できた課題や成果

- 生徒主体の STOP いじめ運動が実施できた。
- 他校の生徒会が交流しあうことにより生徒会活動の活性化を図ることができた。
- 部活動の在り方について様々な場で協議し、令和6年度から最長部活動終了時刻（午後4時45分）、完全下校時刻（午後5時）の実施を実現することができた。
- 令和6年度は部活動指導員の大幅な増員ができた。

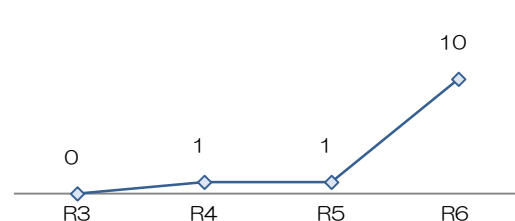
■残された課題

- 学校休業日に生徒会交流会を行うことで教員や生徒に負担がかかるため、開催日や開催回数について検討の必要がある。
- 部活動指導員を更に増員する必要がある。

中学生の不登校率（％）



部活動指導員の配置人数（人）



④ 外国人児童生徒の学校生活を支援します。

学校教育課

■取組内容

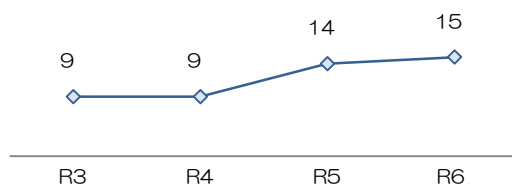
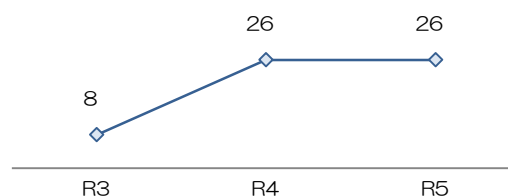
- ・ポルトガル語、タガログ語、スペイン語及びベトナム語の日本語相談支援員を配置し、通訳や教科指導援助等を行った。
- ・日本語の初期指導が必要と認められる児童生徒に対し、日本語初期指導教室「いろは」で、学校教育に必要な基礎的な日本語指導や生活指導を行った。

■解決できた課題や成果

- ・外国籍児童生徒の日本語のコミュニケーション能力向上と、基礎的、基本的な学力の定着に向けた支援ができた。
- ・令和5年4月から公用車による送迎を開始し、令和5年8月に八日市北小学校に「いろは」を増室することができたため、より広域の児童生徒を受け入れることができた。

■残された課題

- ・通訳の対応言語や指導員の活用について検討する必要がある。
- ・送迎できる人数が限られるため、より多くの児童生徒を受け入れ可能な送迎体制づくり、また、退室後の児童生徒への継続した支援ができるよう機能の拡充を図る必要がある。

日本語相談支援員及び
日本語指導教室支援員数（人）日本語初期指導教室「いろは」
入室児童生徒数（人）

⑤ 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び保護者と連携し適切な健康管理に努めます。

学校教育課

■取組内容

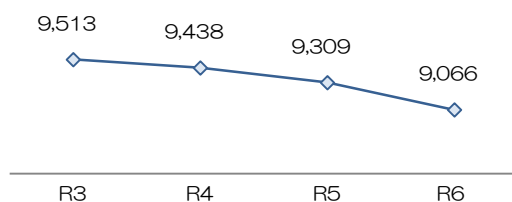
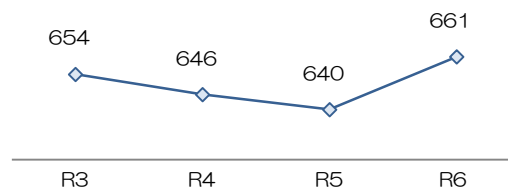
- ・学校保健安全法に基づく児童生徒の健康診断を実施した。
- ・結核対策委員会の開催、結核精密健康診断を実施した。
- ・児童生徒の健康管理のための精密検査費用を助成した。
- ・学校保健安全法・労働基準法に基づく教職員健康診断を実施した。
- ・薬剤師と連携した薬の教育を実施した。
- ・学校環境衛生検査の実施、衛生管理についての指導助言（学校薬剤師会）を行った。

■解決できた課題や成果

- ・児童生徒および教職員の日常の健康管理を行うことができた。
- ・精密検査の必要な児童生徒の医療費助成を行うことにより、保護者の医療費負担軽減を図ることができた。
- ・学校保健会評議員会や結核対策委員会の場で学校医や専門機関から助言を受け、学校の感染症予防について必要な対策を実施することができた。

■残された課題

- ・主に不登校等の理由により健康診断未検の児童生徒について、心電図検査等を受ける機会を確保する必要がある。
- ・教職員の健康管理について、大規模校の産業医、中小規模校勤務の職員について指導助言を行う専門医を確保する必要がある。

児童生徒健康診断
受診者数（人）教職員健康診断
受診者数（人）

⑥ 学校管理下における児童生徒の事故や災害に対して、賠償や補償等事務を適切に行います。

学校教育課

■取組内容

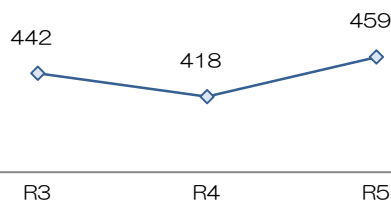
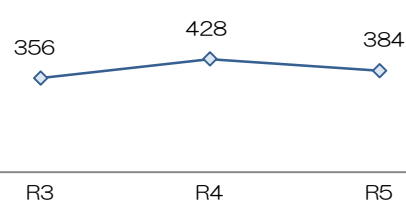
- ・スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入し、学校管理下における事故等発生時の医療費給付を行った。
- ・全国市長会の賠償保険に加入し、学校管理下における入院を伴う災害発生時の補償給付を行った。

■解決できた課題や成果

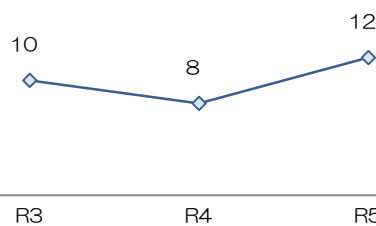
- ・スポーツ振興センター及び全国市長会保険申請について、速やかな給付手続きを実施することができた。

■残された課題

- ・申請事務の速やかな実施のため、今後も書類作成等に係る指導や研修を行う必要がある。
- ・スポーツ振興センターの給付状況や市長会共済の統計を活用し、学校での事故防止や安全対策に役立てる必要がある。

スポーツ振興センター災害共済給付件数
(件) ※小学校スポーツ振興センター災害共済給付件数
(件) ※中学校

全国市長会災害給付件数 (件)



基本施策 3 子どもが健やかに育つことができるまちをつくります

施策 2 教育内容の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
児童・生徒の読書冊数	小学校 8.5 冊	小学校 8.5 冊	小学校 8.1 冊	小学校 8.1 冊	小学校 7.8 冊	小学校 11.3 冊
	中学校 3.2 冊	中学校 3.2 冊	中学校 3.2 冊	中学校 3.0 冊	中学校 3.2 冊	中学校 4.7 冊

達成目標	子どもたち一人一人に、人として生きる上で大切な道徳性や人を思いやる心を育み、子どもたちが将来にわたって幸せな生活を営んでいくための基礎的な力の育成を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	ICT 活用や基礎学力の定着については今後も取組を継続させていく必要があるものの、子どもたちの学びを支える環境づくり、授業づくり両面からの取組を推進できたため。

主な事業名	校務支援事業、教育指導力向上事業、幼小中連携推進事業、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業、英語教育振興事業、豊かな情操育成事業
-------	---

① ICT環境を整備し、機器を活用した授業改善を推進します。

学校教育課

■取組内容

- ・GIGA スクール構想に係る1人1台タブレット端末の活用を推進した。
- ・児童生徒がタブレット端末を活用する授業が行えるよう、使用方法や活用方法について研修を行った。(令和4年度～)

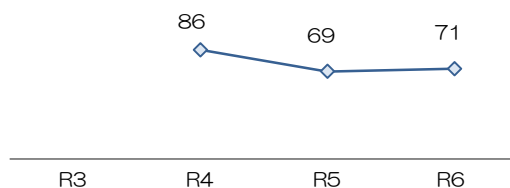
■解決できた課題や成果

- ・タブレット端末に対応した大型提示装置の更新(令和4年度～令和6年度)をすべての小中学校で実施することができた
- ・児童生徒が授業でタブレット端末を活用する方法や授業事例を市内に広めることができた。

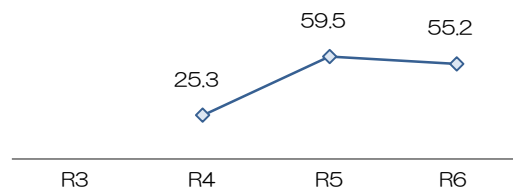
■残された課題

- ・タブレット端末の活用は増えているが、更なる活用の推進を図る必要がある。

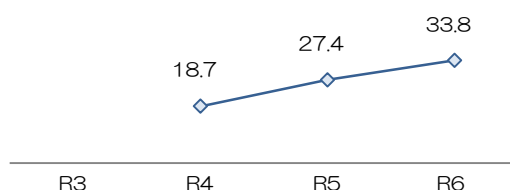
大型提示装置の更新数
(プロジェクター設置校除く) (台)



タブレット端末等の活用実績(週3日以上活用した児童の割合) (%) ※小学校



タブレット端末等の活用実績(週3日以上活用した生徒の割合) (%) ※中学校



② 学力向上に取り組めます。

学校教育課

■取組内容

- ・学力向上プランを意識した授業づくりについて、指導主事による「三方よし学校訪問」において指導助言を行い、教員の指導力向上に努めた。
- ・学力向上支援員の派遣を行った。（令和3年度まで）
- ・個に応じた学習指導員の配置を行った（令和4年度から）
- ・理科観察、実験アシスタントを配置した。

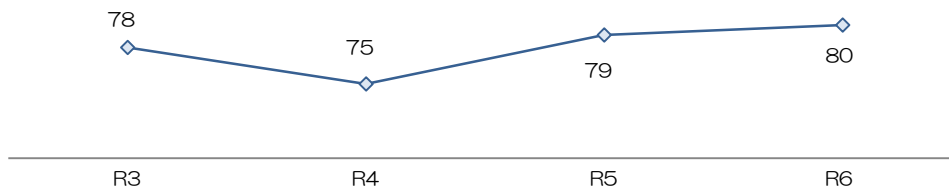
■解決できた課題や成果

- ・学力向上プランに基づいた授業実践が定着し、子どもが主体の授業改善を進めることができた。
- ・派遣教員と共に授業改善を図ることができた。
- ・理科観察、実験アシスタントの配置により、他の教員の業務負担軽減につながったことで、教材研究に時間を取ることができた。

■残された課題

- ・ICTを効果的に活用した授業展開について、更に研究を進める必要がある。
- ・小中9年間のつながりを意識した授業改善を図る必要がある。

学力学習状況調査児童生徒質問紙 設問「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。」肯定的回答率（％）



③ 保幼小中が地域と連携して育ちを支える取組を推進します。

学校教育課

■取組内容

- ・東近江市幼小中連携推進会議を実施した。
- ・校区幼小中連携推進会議を実施した。
- ・幼小連携モデル地区を指定し、実践的研究を行った。
- ・幼小中連携教育カリキュラム検討委員会において、幼小連携教育カリキュラムの改訂を行った。

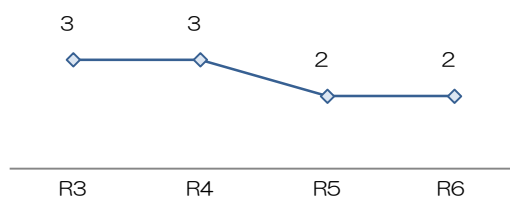
■解決できた課題や成果

- ・幼児、児童、生徒の発達や学びの連続性を確保し、安定した園及び学校生活の基盤をつくることができた。
- ・就学前から義務教育終了までを見通した保育及び学習指導を充実することができた。

■残された課題

- ・3つの資質・能力育成に即した保育及び学習指導が行えるように、引き続き研究を実施する必要がある。
- ・子どもの成長を切れ目なく支えるために、「架け橋期」と言われる5歳児から小学校第1学年までの2年間を見通したカリキュラムを作成する必要がある。

幼小中連携推進会議の実施回数（回）



④ 教材及び教師用教科書等を整備します。

学校教育課

■取組内容

- ・教師用教科書、指導書及び指導教材を購入した。

■解決できた課題や成果

- ・指導書を活用して教材研究を行い、授業内容の充実を図ることができた。

■残された課題

- ・小中学校の教科書改訂時に、学級増や特別支援学級在籍児童・生徒の進級等に伴う教科書、指導書等の必要数に継続して対応する必要がある。

⑤ 児童生徒の読書環境を整備します。

学校教育課

■取組内容

- ・小中学校に対して学校司書を派遣し、読書活動の充実を図った。

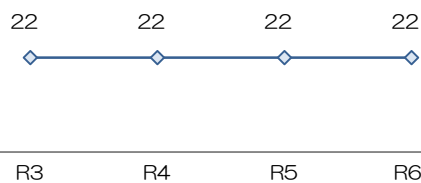
■解決できた課題や成果

- ・小中学校全てに学校司書を派遣することができた。
- ・中学校の図書室の環境整備・選書の支援等、充実を図ることができた。

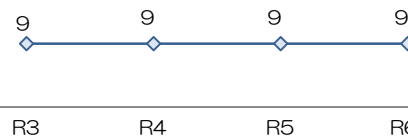
■残された課題

- ・教職員と学校司書との連携を更に密にし、学校図書館の実態に応じた選書、蔵書の更新、授業での利活用を進める必要がある。
- ・学校の実態に応じて読書環境をさらに整備するため、学校司書の派遣を充実させる必要がある。

学校司書を定期的に派遣している
学校の数（小学校）（校）



学校司書を定期的に派遣している
学校の数（中学校）（校）



⑥ 英語教育、国際理解教育の推進を図ります。

学校教育課

■取組内容

- ・小学校に11名、中学校に9名のALT（外国語指導助手）の配置、派遣を行った。
- ・東近江市イングリッシュ・デイを開催した。

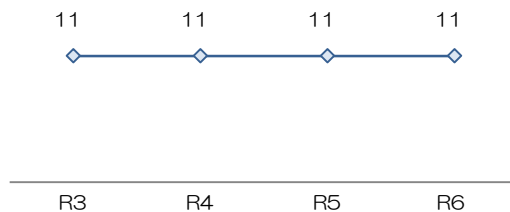
■解決できた課題や成果

- ・外国語活動や外国語科の授業でALTとのチームティーチングを行い、授業内容を充実させることができた。
- ・小学校低学年と中学生対象のプログラムで、体験を通してALTと共に英語に親しむことができた。

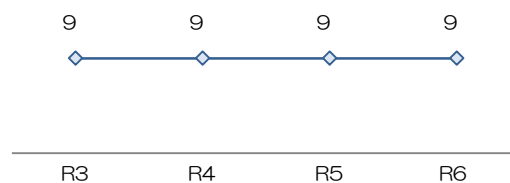
■残された課題

- ・中学校ALTに欠員が生じることがないように、今後、支援体制の強化や業務委託を視野に入れながら適切に配置する必要がある。

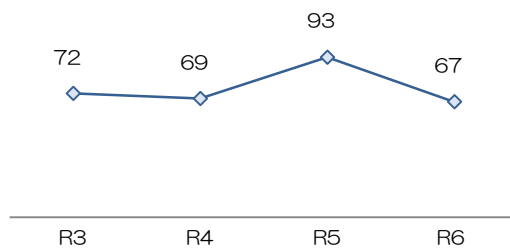
ALTの数（小学校）（名）



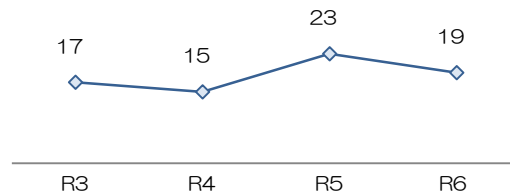
ALTの数（中学校）（名）



参加人数（小学生）（名）



参加人数（中学校）（名）



⑦ 美術や書写教育の振興と芸術性の向上を図ります。

学校教育課

■取組内容

- ・東近江市子ども芸術展を開催した。

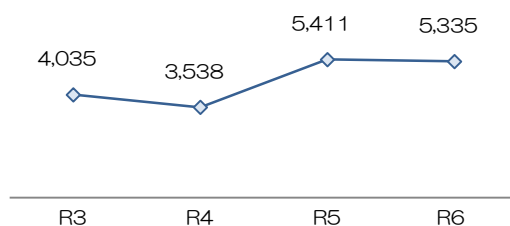
■解決できた課題や成果

- ・認定こども園・保育園・幼稚園・小学校・中学校及び県立養護学校に在籍する幼児・児童・生徒の芸術作品を展示し、美術・書写教育の振興と向上を図ることができた。

■残された課題

- ・園児・児童・生徒の美術・書写教育の振興と向上のため、今後も継続して行う必要がある。
- ・より多くの人に来場してもらうため、開館時間や会場を検討する必要がある。

東近江市子ども芸術展入場者数（人）



⑧ 生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進します。

学校教育課

■取組内容

- ・学校・園・地域関係機関による連携・協働した実践活動を推進した。
- ・いしずえ支援検討会議を開催し、困難な状況にある子どもの支援を行った。
- ・アンケート調査を実施し、集団や個々の子どもの変容の把握と検証を行った。

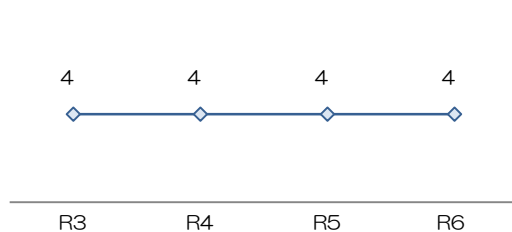
■解決できた課題や成果

- ・困難な状態にある子どもに焦点を当てた「仲間づくり」や「学級づくり」の実践を通して教員の人権感覚や指導力の向上を図ることができた。
- ・学区内の就学前から高等学校までの長期的な連携を図ることができた。
- ・校区の人権教育を推進し人権意識の高揚を図ることができた。

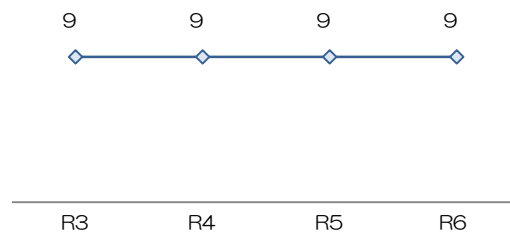
■残された課題

- ・多様な課題が一部の家庭に重層的、複合的に表れている状況があり、在籍している学校だけでは解決できない課題が多く、今後も継続的に事業を実施する必要がある。

人権教育研究指定校（校）



中学校区人権教育研究会（校区）



⑨ 基本的な生活習慣を身につける指導の充実を図ります。

学校教育課

■取組内容

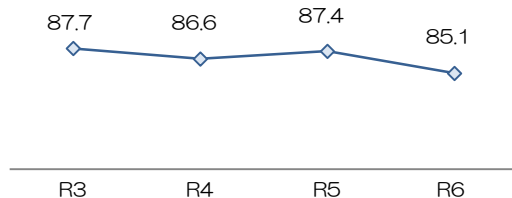
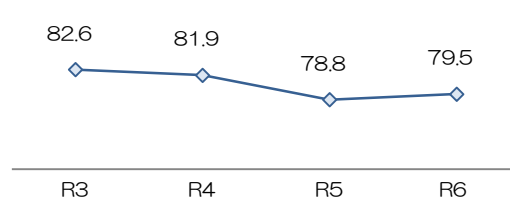
- ・生活習慣予防の授業を実施した。
- ・早寝早起き朝ごはんを推進した。

■解決できた課題や成果

- ・基本的な生活習慣の意識化を図ることができた。

■残された課題

- ・今後も養護教諭や栄養教諭等と連携し、継続して事業を実施する必要がある。

小学校朝食摂取率（毎日食べる率）
（％）中学校朝食摂取率（毎日食べる率）
（％）

⑩ 食に関する指導の充実を図ります。

学校教育課

■取組内容

- ・各小中学校において栄養教諭、養護教諭等と連携して、「東近江市食に関する指導計画」に基づき、計画的に食育の授業実践を行った。
- ・各小中学校において、食育推進のための教材整備や学校給食の意義啓発等を実施した。
- ・栄養教諭が作成した食育動画を活用した。
- ・各校の食育の取組を東庁舎に掲示して周知した。

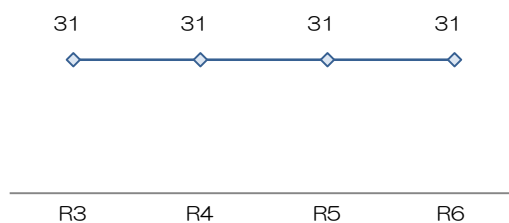
■解決できた課題や成果

- ・全小中学校で食育の授業実践を行い、児童生徒の食へ物を大事にする感謝の心や地産地消への理解を深めることができた。
- ・栄養のバランスを心がけるなど、生活習慣を見直すことができた。

■残された課題

- ・今後も継続して、食に関わる資質・能力の育成を行う必要がある。

食育授業実践校数（校）



⑪ 教職員の資質向上に資する事業を推進します。

学校教育課

■取組内容

- ・教職員研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、ライフステージ研修、夏期希望研修等）を実施した。
- ・調査研究（学力観、授業観の転換に関する研究、ICT 機器の有効活用に関する研究）により、本市の教育課題を解決するための基礎的・実証的な研究を実施した。
- ・ICT 活用推進事業により、先進的な研究推進とともに、市内に活用を広く浸透させるための研修を実施した。
- ・教職員に対して教育研究の支援及び奨励を行った。

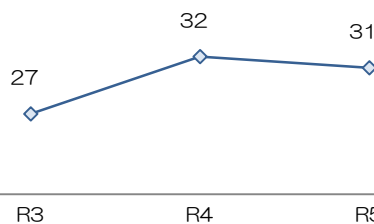
■解決できた課題や成果

- ・各種教職員研修等を開催し、教職員の資質向上を図ることができた。
- ・研修に対する満足度は、4点満点中3.7点から3.8点の高い評価を得ることができた。
- ・研究発表大会の時期を、冬季から夏季に変更することで、方策や成果をいち早く市内に発信し、各校での実践につなげることができた。
- ・園及び学校教育の充実、発展に向けたグループ・個人研究の支援・奨励を図り、教職員の意欲と資質能力の向上を図ることができた。

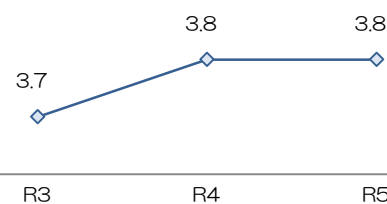
■残された課題

- ・研修や研究の成果の浸透と広がり視点から、各種研修会や講座を開催するとともに、発信の工夫や広域研修の実施に一層努める必要がある。
- ・働き方改革等の視点により研修機会が精選される中で、現場のニーズに応じた質の高い研修、また、最新の教育動向を踏まえた上で講師の選定を行う必要がある。

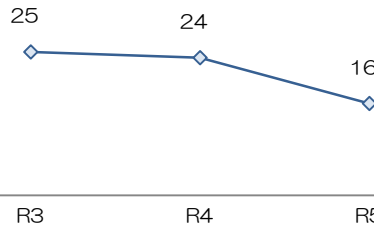
教職員研修（回）



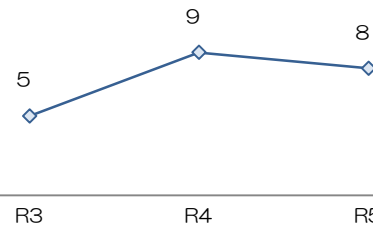
満足度（点/4点満点）



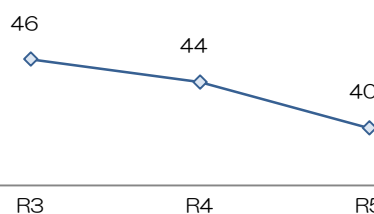
授業研究部会（回）



ICT推進委員会（回）



研究レポート数（本）



⑫ ふるさとへの愛着や誇りを醸成する取組を推進します。

学校教育課

■取組内容

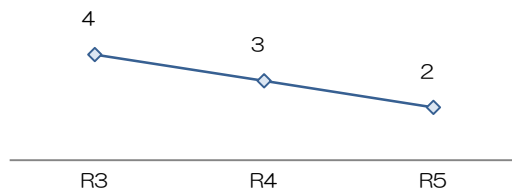
- ・社会科郷土学習資料集「わたしたちの東近江市」の活用研究を行った。
- ・社会科郷土学習資料集「わたしたちの東近江市」を活用し、小学校3年生、4年生における授業研究に取り組んだ。

■解決できた課題や成果

- ・教科書と郷土学習資料集を併用することにより学習意欲を高めると共に、郷土理解や愛着、地域の一員としての自覚の醸成を図ることができた。
- ・現場のニーズに応じ、ワークシート集を作成したことで、資料集のより一層の活用につなげることができた。

■残された課題

- ・子どもたちが郷土に対する深い知識を持ち、郷土への愛着や誇りを持てるよう、活用研究を一層進める必要がある。
- ・1人1台タブレットの導入により、インターネットへのアクセス、二次元コードの読み取りによる動画の閲覧が可能になったことにより、現状に応じた資料集へ改訂する必要がある。

郷土学習資料集活用研究会
(改訂委員会含)の開催(回)

基本施策 3 子どもが健やかに育つことができるまちをつくります

施策 3 特別支援教育の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
個別の指導計画作成率	小学校 90.0% 中学校 87.6%	小学校 90.0% 中学校 87.6%	小学校 97.3% 中学校 94.1%	小学校 92.0% 中学校 93.1%	小学校 96.0% 中学校 95.6%	小学校 100% 中学校 100%

達成目標	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立する力の育成を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	研修受講者や研修内容等について検討し、切れ目ない支援の実施という視点での特別支援教育の実現を図っていく必要があるものの、研修内容の工夫や学校教育課での心理判定員の増員を図り、特別支援教育に関する学校や保護者のニーズに応えることができたため。

主な事業名	特別支援教育推進事業、通級指導教室運営事業
-------	-----------------------

① 教職員の特別支援教育の研修の機会の充実を図ります。

学校教育課

■取組内容

- ・特別支援教育推進グランドデザインの実施として、全小中学校 31 校で教職員全員を対象とした研修会又は授業研究会を実施した。
- ・特別支援学級担任研修会として、基本事項の確認や授業実践の交流を行った。

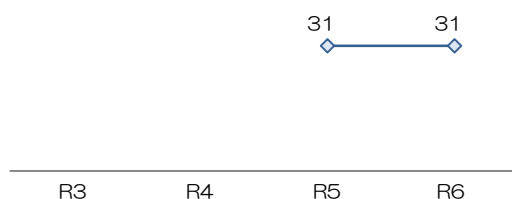
■解決できた課題や成果

- ・特別支援教育に関する専門性の向上を図ることができた。
- ・全教職員を対象としたことから、学校全体で特別支援教育の推進を図ることができた。

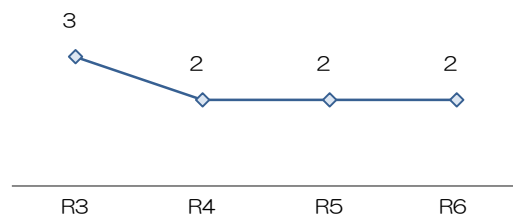
■残された課題

- ・中学校卒業後の進路や福祉制度など、学校のニーズに応じた研修会の充実を図る必要がある。
- ・特別支援学級担任研修会に授業研修を取り入れ、授業力の向上を図る必要がある。

特別支援教育に関する校内研修会または
授業研究会の実施校数（回）



特別支援学級担任研修会実施回数（回）



② 保幼小中が連携し、特別支援教育の充実を図ります。

学校教育課

■取組内容

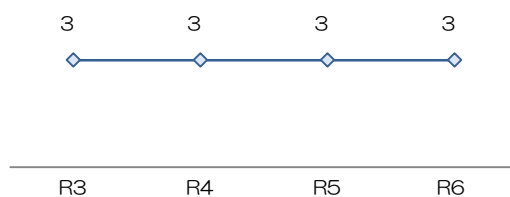
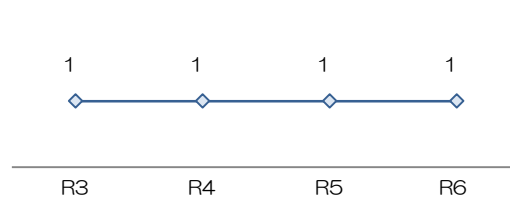
- ・特別支援教育コーディネーター研修会（小中合同2回・幼小中合同1回）を行った。

■解決できた課題や成果

- ・幼小中において切れ目ない支援を実施できるように研修の内容を工夫するとともに、校園の担当者の連携を図ることができた。

■残された課題

- ・特支コーディネーター研修では、校内外におけるコーディネーターの役割についての研修を行い、特別支援教育の要になる人材育成を図る必要がある。
- ・引き続き校種を越えた連携を行い、切れ目ない支援を継続していく必要がある。

小中合同特別支援教育コーディネーター
連絡協議会実施回数（回）幼小中合同特別支援教育連絡協議会
実施回数（回）

③ 発達相談員を配置し、サポート事業の充実を図ります。

学校教育課

■取組内容

- ・発達検査や教育相談を実施し、学校での支援につなげた。

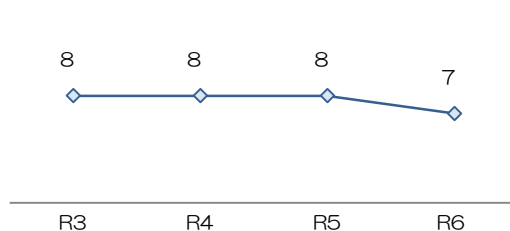
■解決できた課題や成果

- ・発達相談員を確保し、ニーズに応じた発達検査や相談を実施することができた。

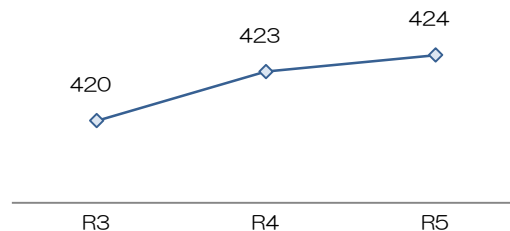
■残された課題

- ・保護者や子ども、学校のニーズ等に応えられるように、発達障害サポート事業を継続して行う必要がある。

発達相談員人数（人）



発達障害サポート事業件数（件）



④ 通級による指導(通級指導教室)を実施します。

学校教育課

■取組内容

- 通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部に特別な指導を必要とする児童生徒に対して、通級指導教室で指導を行った。

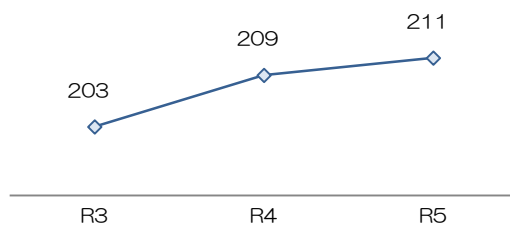
■解決できた課題や成果

- 通級指導教室の拡充を図ることができた。

■残された課題

- 通級指導教室の新設を引き続き要望し、ニーズに応えられるようにしていく必要がある。

通級指導教室通室児童生徒人数(人)



基本施策 3 子どもが健やかに育つことができるまちをつくります

施策 4 教育相談体制の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
学校への復帰率	61.0%	61.0%	66.7%	61.9%	-	60%以上%

達成目標	個々の相談や不登校支援において、きめ細かな対応ができる教育相談体制により、登校できる児童生徒の増加や将来の社会的自立を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	不登校支援については、今後も関係機関等との連携を深めながら適切な支援を継続する必要があるものの、不登校児童生徒が増加し、その理由も複雑化する中、専門的な人材の強みをいかしながら、児童生徒や保護者へ寄り添った対応、また、校内支援センターを設置するなど、児童生徒の居場所づくりを推進することができたため。

主な事業名	学校問題対策事業、不登校児童生徒支援事業、子どもオアシス管理運営事業
-------	------------------------------------

① スクールソーシャルワーカー及びスクーリングケアサポーターを配置します。

学校教育課

■取組内容

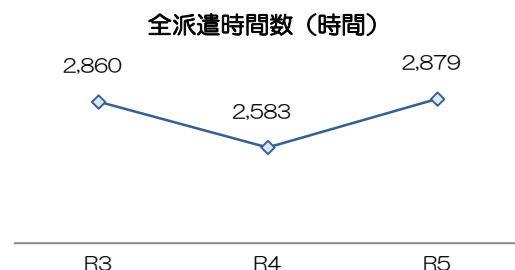
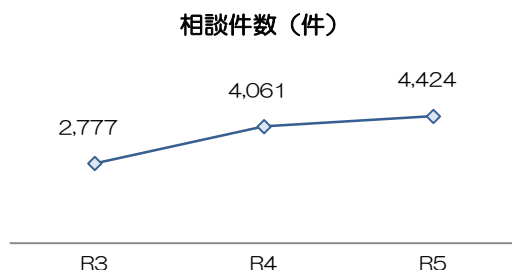
- 全小中学校にスクールソーシャルワーカーの派遣を行った。
対象児童生徒への環境調整、保護者支援
関係機関連携、教員へのSV、ケース会議参加
- 13校に対して17人のスクーリングケアサポーターの派遣を行った。
不登校及び不登校傾向児童への寄り添いと支援
集団不応児童への寄り添いと支援

■解決できた課題や成果

- 虐待やヤングケアラー、貧困家庭等の状況から、不適応を起こす児童生徒や保護者へ支援することができた。
- 関係機関等と連携し、問題を改善することができた。
- 集団への不適応を起こしている児童が、寄り添いによって、安心して集団の中での活動に参加できた。
- スクーリングケアサポーターのなり手を見つけることの難しい学校もあることから、びわこ学院大学等と連携をすることで支援ができた。

■残された課題

- スクールソーシャルワーカーの対応件数の増加と問題の複雑化により、スクールソーシャルワーカーの負担が大きくなっているため、対策を検討する必要がある。



② スクールカウンセラーを配置します。

学校教育課

■取組内容

- 22 校に対して 4 人のスクールカウンセラーの派遣を行った。
いじめ、不登校をはじめとする問題行動等に関して、児童生徒、保護者へのカウンセリング
児童生徒の行動観察
教員へのコンサルテーション

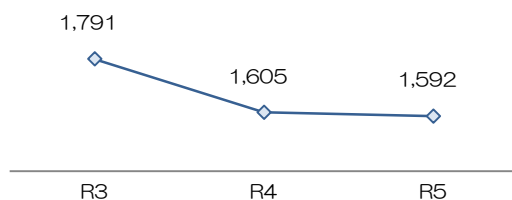
■解決できた課題や成果

- 不登校傾向の児童生徒が登校できるように、教員とケース会議をするなどしてプランニングできた。
- 学校からの相談について、カウンセラーのアドバイスをいかして対応することができた。

■残された課題

- 限られた時間の中で、継続的なカウンセリングや支援を実施するため、計画的に対応する必要がある。
- カウンセラーの派遣がない小中学校への相談・対応について、支援方法を検討していく必要がある。

相談件数（件）



③ 不登校(傾向)にある児童生徒、保護者及び学校関係者への相談を実施します。

学校教育課

■取組内容

- 不登校（傾向）の児童生徒の保護者や学校関係者の悩みや不安を解消するため、面接相談や電話相談を行った。
- 校内教育支援センターを 16 校に設置した。（令和 6 年度から）
- 不登校児童生徒がフリースクール等民間施設利用の場合に授業料の一部補助を行った。（令和 6 年度から）

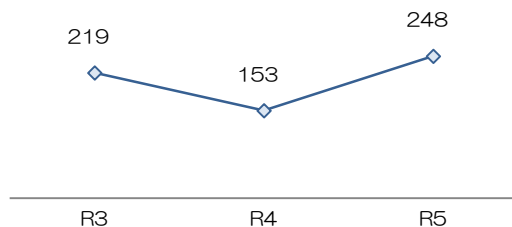
■解決できた課題や成果

- 相談者に寄り添い、継続的な面接相談を行うことで、安心や前向きな気持ちの醸成につなぐことができた。

■残された課題

- 不登校の要因や背景は個々により様々であるが、近年一層多様化、複雑化していることから、慎重な対応が求められているため、対策を検討する必要がある。

相談件数（件）



④ 適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。

学校教育課

■取組内容

- ・学校に行きたくても行けない児童生徒の心をときほぐし、生活意欲を高めて社会的自立や学校復帰ができるように支援を行った。
- ・支援教室3教室を開設し支援を行った。
- ・関係機関等と連携して支援の充実を図った。
- ・ケース検討とスーパーバイザーによる指導により、指導力の向上を図った。
- ・心理判定員による事例の判定により、個々に応じた支援の充実を図った。

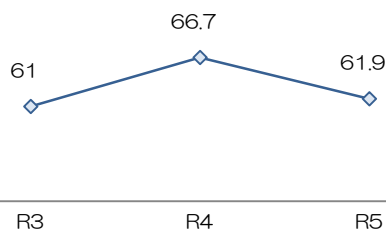
■解決できた課題や成果

- ・個々に応じた活動と支援を行うことで、社会的自立や学校復帰への足がかりとすることができた。
- ・指導員の研修機会を確保し、支援体制を充実させることができた。
- ・学校や関係機関との連携を積極的に行い、より良い支援の在り方を検討することができた。

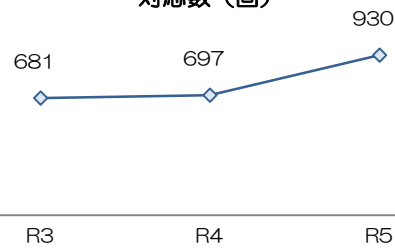
■残された課題

- ・不登校児童生徒数は全国的に急増しており、本市においても同様の傾向にある。令和6年度に設置した校内教育支援センターと連携しつつ、当室の役割について、検討と改善を続ける必要がある。
- ・不登校の要因や背景は個々により様々であるが、近年一層多様化、複雑化していることから、支援員の研修や体制の充実を図る必要がある。

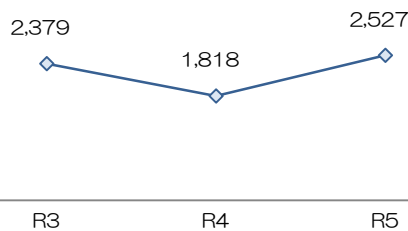
学校復帰率（％）



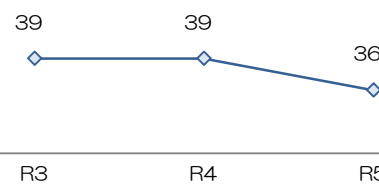
対応数（回）



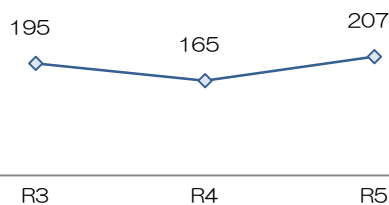
関係機関との連携（延べ回数）



スーパーバイザーによるケース検討（時間）



心理判定員による事例判定（時間）



③ 子どもオアシスを管理運営します。

学校教育課

■取組内容

- ・教育支援センター（子どもオアシス）の適正な維持管理を行った。

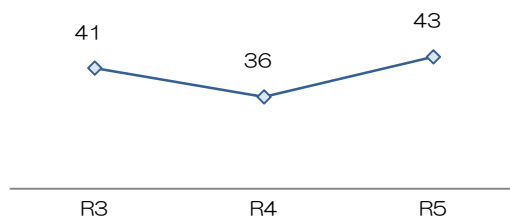
■解決できた課題や成果

- ・児童生徒が安全で快適に活動できるよう教室設備の維持管理を行うことができた。

■残された課題

- ・施設の老朽化に対して定期的に点検を実施し、計画的に修繕する必要がある。

在籍児童生徒数（人）



基本施策 4 子どもの食を支えるまちをつくります

施策 1 学校給食の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
学校給食地場農産物利用率	35.8%	35.8%	26.3%	23.9%	-	45.0%

達成目標	地域食材を活用することで、食文化への関心を高めるとともに、子どもたちの食に対する意識を高めつつ、適正な食習慣が身につくことを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	市場環境の変化があつた中でも市内産の米や野菜をできるだけ使用することで、安全安心な給食の提供を行った。栄養バランスのとれた給食を通じて、子どもたちに食への関心を深め、食育の推進を図ることができたため。

主な事業名	学校給食センター管理運営事業
-------	----------------

① 衛生管理を徹底し、安全で安心な給食を提供します。

学校給食センター

■取組内容

- ・文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に沿った高度な衛生管理を行い、給食を提供した。
- ・アレルギー対応について、国の指針に基づいた対応方針を策定し、安全の確保に努めた。
- ・各種委員会を開催し、安全で安心な給食を提供した。
 - 学校給食運営委員会 年 2～4 回開催
 - 献立検討委員会 学期ごとに 1 回開催
 - 物資選定委員会 学期ごとに 1 回開催
- ・調理と配送の一括委託を行った。
- ・施設や器具等の維持補修を適宜行った。

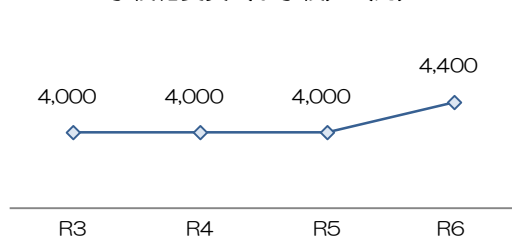
■解決できた課題や成果

- ・安全安心な給食を提供するため、衛生管理の向上を図り、安全性を最優先した新食物アレルギー対応により適切な運用を行うことができた。
- ・子どもたちに栄養バランスのとれた安心安全な給食を安定的に提供することができた。

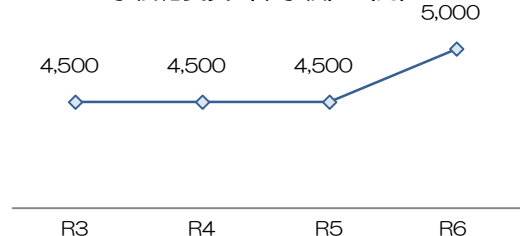
■残された課題

- ・食材の高騰が続く中、栄養バランスのとれた安心安全な給食を安定的に提供する必要がある。
- ・施設の劣化や器具の故障が増えてきているため、修繕は随時実施しているが、大規模な改修等については、計画的に行っていく必要がある。

学校給食費（小学校）（円）



学校給食費（中学校）（円）



② 学校給食を通して、食育の充実を図ります。

学校給食センター

■取組内容

- ・食育を推進するため、特色のある献立を作成した。
食育の日、お誕生日給食、カルちゃん・鉄ちゃん・せんいちゃんの日、たのしい絵本給食
- ・食に関する指導の年間計画を作成し、学年ごとにテーマを定め食育の授業を実施した。
- ・広報紙として「おおきくなあれ」（年4回）と「いただきます」（年11回）を発行した。
- ・「親子で食育」をテーマとした食育啓発を実施した。
テーマに基づき考案したレシピを紹介する食育動画の作成
市ホームページ及び市公式LINEでの周知

■解決できた課題や成果

- ・子どもたちが健全な食生活を送れるよう食に関する知識の普及、啓発に努め、食育の推進を図ることができた。

■残された課題

- ・食育動画の配信を市ホームページや市公式LINEを通じて実施しているため、LINE登録等をしてもらうよう周知する必要がある。

③ 学校給食への地場農産物の利用拡大を進めます。

学校給食センター

■取組内容

- ・納入業者に対して地場農産物の利用を勧奨するなど、地産地消を推進した。
- ・地産地消推進協議会と共同で動画を作成し、校内放送や給食週間等で活用した。

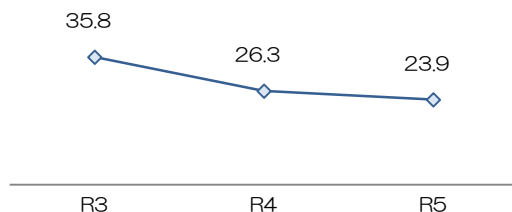
■解決できた課題や成果

- ・地場産野菜の利用を推進するため関係機関との情報共有や協議・検討を実施することができた。

■残された課題

- ・天候等の影響や市内納入業者の減少に伴い、優先的に市内産野菜の調達を行うことが困難な状況にあり、安定的に納入を行うために物資納入の仕組みを改める必要がある。

学校給食地場農産物利用率（％）



④ 食文化に関心を深める郷土食、行事食を提供します。

学校給食センター

■取組内容

- ・郷土食や行事食を提供することにより、食文化への理解を深める取組を行った。
- ・学校給食通信により、食文化の伝承として郷土食や行事食の紹介を行った。
- ・1月下旬の全国給食週間に伴い、毎年テーマを掲げ、郷土食や地域の味を味わう給食を提供した。

■解決できた課題や成果

- ・郷土食の提供や滋賀県の食材を使用した「滋賀の日献立」により食文化について関心を深めることができた。
- ・季節や行事にちなんだ行事食を献立に取り入れることができた。
- ・給食週間では世界や日本全国あらゆる地域の郷土食やメニューを献立に取り入れ、食文化について学びきっかけとすることができた。

■残された課題

- ・各家庭で郷土料理や伝統食に触れる機会が減っており、日常生活において食文化の継承することが難しくなっているため、学校や地域で郷土料理等に触れる機会を増やす必要がある。

基本施策 5 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちをつくります

施策 1 人権教育・啓発の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
人権に関する講座等に参加した人の割合（市民意識調査）	25.1%	25.1%	30.7%	29.1%	34.5%	31.0%

達成目標	人権感覚を高め、人権尊重の精神を日常生活の場で実践し、全ての人の人権が守られるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	各事業について課題はあるものの、計画的に開催、実施することができたが、今後も継続して事業を進める必要があるため。

主な事業名	人権学習推進事業
-------	----------

① 人権のまちづくり推進員等の人材育成を図ります。

生涯学習課

■取組内容

- 人権のまちづくり推進員の現地研修会を実施した。
 - 近江八幡市岡山学区の取組（令和3年度）
 - やまなみ工房（甲賀市）（令和4年度）
 - 滋賀県朝鮮初級学校・附属幼児班（令和5年度）
 - ウトロ平和祈念館（令和6年度）

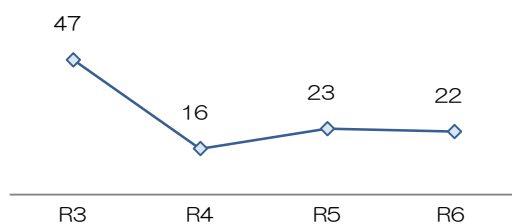
■解決できた課題や成果

- 研修会を通じて人権のまちづくり推進員の人権意識の高揚を図ることができた。

■残された課題

- 幅広い参加層、特に若年層の参加を伸ばすため、参加しやすい環境づくりを検討する必要がある。
- 講師の人選を工夫し、様々な人権課題を考える必要がある。

現地研修会参加者（人）



② 人権のまちづくり協議会の活動や町別懇談会の開催を推進します。

生涯学習課

■取組内容

- ・人権のまちづくり町別懇談会を実施した。
- ・市内 14 地区人権のまちづくり協議会を支援した。
- ・ぬくもりメッセージの作品募集を行い、応募作品を審査し、優秀作品を表彰した。また、入賞者の作品を掲載した作品集を発行した。
- ・人権問題啓発用の視聴覚教材を貸出した。
- ・時代に即した啓発DVDを購入した。

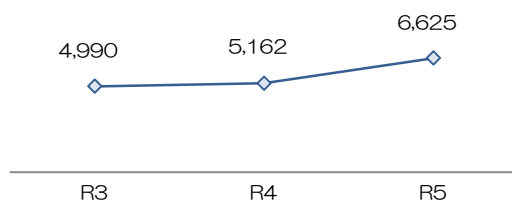
■解決できた課題や成果

- ・自治会単位で人権のまちづくり町別懇談会を開催し、町別懇談会の手引きを活用するところもあり、円滑に進行することができた。
- ・各地区で三者懇談会を実施することで身近な人権問題を確認することができた。

■残された課題

- ・町別懇談会の参加者が固定化している傾向があり、幅広い層に参加してもらう必要がある。
- ・ぬくもりメッセージで、一般の部の応募者が少ないため広報活動及び新たな取組を検討する必要がある。
- ・視聴覚教材の貸出を促進するため、幅広く周知する必要がある。

町別懇談会参加者（人）



③ 人権のまちづくり講座を開催します。

生涯学習課

■取組内容

- ・人権のまちづくり講座（6月に4回）を開催した。

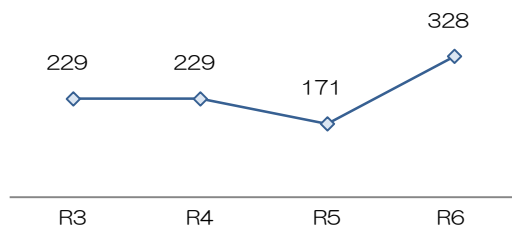
■解決できた課題や成果

- ・講座を開催し、多様なテーマについて学習機会を提供することができた。

■残された課題

- ・一人でも多く参加できるように、講師の人選を工夫する必要がある。
- ・若年層の参加を促す手段を検討する必要がある。

人権のまちづくり講座受講者（人）



④ 人権学習冊子を発行します。

生涯学習課

■取組内容

- ・人権学習冊子「ぬくもり」を発刊し、全戸配布した。

■解決できた課題や成果

- ・全戸配布することにより、各家庭で人権課題の共通認識を持つことができた。
- ・町別懇談会での活用を推進し、学習冊子を通して人権啓発をすることができた。

■残された課題

- ・町別懇談会のみならず、各種研修会で活用できるよう内容を工夫しつつ積極的な利用を呼びかける必要がある。

基本施策 5 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちをつくります

施策 2 青少年の健全育成

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
青少年育成推進事業への若者の協力者数	69人	69人	66人	52人	65人	83人

達成目標	市民全体で健全な青少年が育成され、若者が生き生きと活躍するまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	各事業とも課題はある中で、青少年の健全育成と時代に活躍する若者の人材育成等を目的とした事業について予定通り実施することができたが、今後も様々な事業に若者の参加を募り、活躍の場づくりを行っていく必要があるため。

主な事業名	青少年育成推進事業、少年センター管理運営事業、地域力強化事業
-------	--------------------------------

① 東近江少年センターを核とし、若者に就学や就労に関する助言、相談など青少年の立ち直りを支援します。

生涯学習課

■取組内容

- 愛荘町との共同設置である「東近江少年センター」を2市町分離し、令和6年度から教育委員会部局内に「東近江市少年センター」を設置した。

■解決できた課題や成果

- 複雑多様化する青少年に関わる問題において、各市町の行政施策との効果的な推進を図ることができた。

■残された課題

- 青少年をめぐる問題が複雑・多様化している中、早期に問題解決していくため、関係機関と連携していく必要がある。

② 青少年育成市民会議が実施する愛のパトロールやこども110番のくるま、こども110番の家の設置等の市民活動を支援します。

生涯学習課

■取組内容

- こども110番の家及びこども110番のくるまの新たな設置と更新を行った。

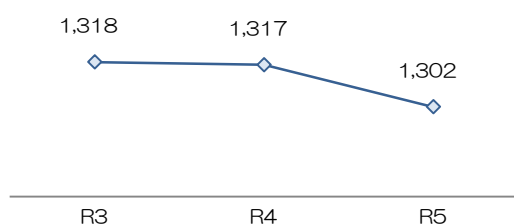
■解決できた課題や成果

- こども110番の家及びこども110番のくるまの設置によって、子どもの安全安心を確保することができた。

■残された課題

- 新規登録件数より高齢や小中学生の登下校時に在宅者がいないことを理由とした登録取り下げ件数が上回っているため、新たな設置場所を確保していく必要がある。

こども110番の家の設置数（件）



③ 東近江やまの子キャンプなど子どもの自然体験や青少年活動を推進します。

生涯学習課

■取組内容

- ・やまの子キャンプを実施した。
- ・やまの子キャンプ青年リーダー育成のための研修を行った。

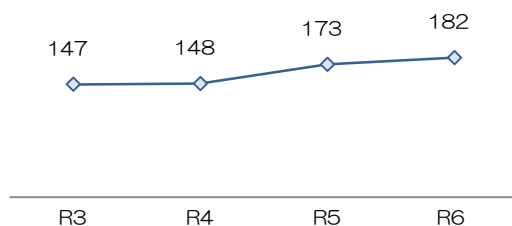
■解決できた課題や成果

- ・自然体験を通じて、生きる力や心の豊かさを育むことができた。
- ・キャンプの研修を通じて、青年リーダーを育成することができた。

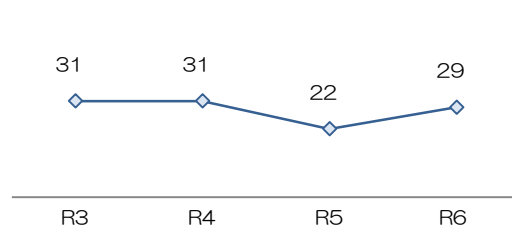
■残された課題

- ・青年リーダーの確保やスタッフ不足について、引き続き広く広報し、人材確保に努める必要がある。
- ・子どもが広く参加しやすいプログラム作りを考えていく必要がある。
- ・次代を担う若者育成として、青年リーダー研修を改善し、より充実した人材育成を行っていく必要がある。

やまの子キャンプ参加者数（人）



青年リーダー数（人）



④ 青少年団体の支援、善行少年少女の表彰など青少年活動を推進します。

生涯学習課

■取組内容

- ・青少年育成団体に対し、青少年育成団体事業補助金を交付した。

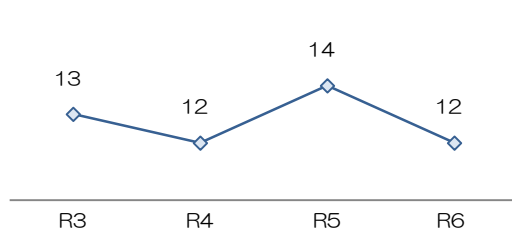
■解決できた課題や成果

- ・補助金交付を通じて、青少年育成のための活動を支援することができた。

■残された課題

- ・団体の弱体化や構成員の減少など様々な課題があることから、現状を把握の上、適切な助言や指導を行うとともに、補助金内容の見直し等も考えていく必要がある。

補助交付団体件数（件）



⑤ 地域住民等の参画による学校を核とした地域力強化を図ります。

生涯学習課

■取組内容

- ・全小中学校に設置した地域学校協働本部において、学校支援等の活動を実施した。
- ・コミュニティ・スクールを設置した。
- ・家庭教育支援基盤構築事業において、家庭教育支援員（スマイルポーター）を配置した。

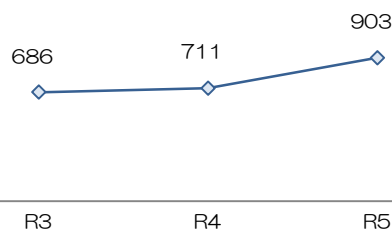
■解決できた課題や成果

- ・地域と学校が協働し、子どもの学習や体験活動を推進することができた。
- ・保護者が安心して家庭教育を行うため、支援体制づくりを進めることができた。

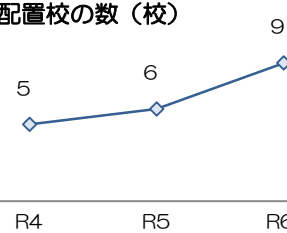
■残された課題

- ・小中学校に設置された校内教育支援センターにおいて、家庭教育支援員（スマイルサポーター）や地域学校協働活動推進員がその役割の中で、校内教育支援センターに関わり、子どもの支援の更なる充実を図っていく必要がある。

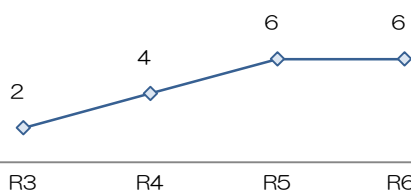
学校支援ボランティアの数（人）



家庭教育支援員(スマイルサポーター)の配置校の数（校）



コミュニティ・スクールの配置校の数（校）



基本施策 5 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちをつくります

施策 3 多様な学習機会・情報の提供

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市民講師による生涯学習出前講座の実施回数	13回	13回	33回	69回	-	112回

達成目標	いつでも、どこでも、誰でもが、主体的に個々に応じた適切な方法で学習でき、学習成果を社会でいかすことのできるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	各種事業の参加者数に課題もあるが、市民が主体的に生涯を通じて幅広く学習する機会の提供ができたため。

主な事業名	社会教育推進事業、生涯学習推進事業
-------	-------------------

① 社会教育に携わる人材の充実を図り、社会教育を推進します。

生涯学習課

■取組内容

- ・東近江市社会教育委員会議を開催した。
- ・社会教育委員及びコミュニティセンター職員の研修会を実施した。
コミュニティセンター職員研修
滋賀県社会教育委員連絡協議会研修会
東近江地域社会教育委員連絡会合同研修会
- ・職員が専門的な助言や指導力向上のため社会教育主事講習を受講し、社会教育主事資格を取得した。

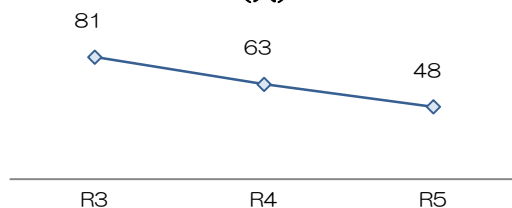
■解決できた課題や成果

- ・社会教育委員やコミュニティセンター職員等に研修や会議等への参加を促進し、研鑽を深めることができた。
- ・研修の実施に併せて、社会教育関係者との情報共有の場とすることができた。
- ・コミュニティセンター職員に対して、社会教育主事から適切な助言を行うことができた。

■残された課題

- ・今後も社会教育委員や社会教育関係職員等の研修や会議等への参加を推進し、社会教育の充実を図っていく必要がある。
- ・地域のニーズに応じた事業展開を進めるに当たり、継続してコミュニティセンター職員のスキルアップを図る必要がある。

コミュニティセンター職員研修の参加者
(人)



② 社会教育団体への指導や助言を充実し、活動を推進します。

生涯学習課

■取組内容

- 女性団体活動への支援を行った。
東近江市女性会

■解決できた課題や成果

- 従来からの活動を維持することができた。

■残された課題

- 社会教育団体の会員が減少するなど、運営が難しくなっている団体があるため、情報収集や現状把握に努める必要がある。
- 各種団体の自立に向けた取組及び指導を行う必要がある。

③ 多様な学習情報を提供します。

生涯学習課

■取組内容

- 生涯学習情報紙（年2回）を発行した。
イベント・講座こんだて表の発行
- 広報ひがしおうみや市ホームページ等により情報提供を行った。
- 生涯学習センター機能的事業（ライフロング事業）を実施した。

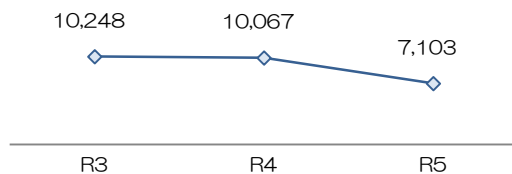
■解決できた課題や成果

- 図書館や博物館、コミュニティセンター等で開催される市民向けイベントや講座を周知することができた。
- ライフロング事業では、様々な教室や講座を広く生涯学習の場として提供することができた。

■残された課題

- 幅広い年齢層に情報が届くよう、情報発信手段の検討をしていく必要がある。

ライフロング事業 参加者数
（人：延べ人数）



④ 学んだことを社会で生かせる機会を創出します。

生涯学習課

■取組内容

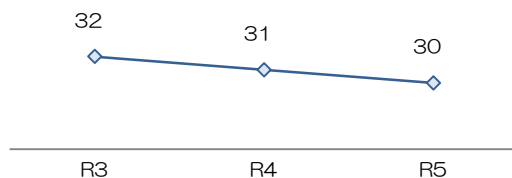
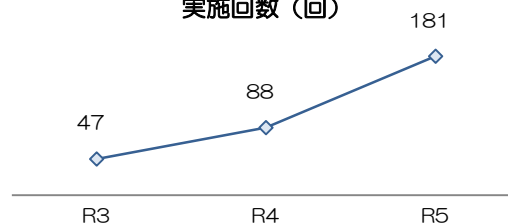
- ・生涯学習出前講座「ちょっときてえな講座」を実施した。
市民の部（市民ボランティア講師による講座）
- ・各地区文化協会が実施する文化祭の開催を支援した。
- ・市役所本庁ロビーで市民ギャラリーを行った。

■解決できた課題や成果

- ・様々な専門知識や特技等を持つ市民を講師として、地域に出向いて学習する機会を提供することができた。
- ・日頃から文化活動をされている方に対して、発表の場を確保することができた。

■残された課題

- ・学びたい人と教えたい人のお互いの意欲を向上させる出前講座を周知するとともに、コミュニティセンター等と連携し、市民講師の充実を図る必要がある。

出前講座「ちょっときてえな講座」
市民講師数（人）出前講座「ちょっときてえな講座」
実施回数（回）

⑤ 市民大学や生涯学習出前講座を開催します。

生涯学習課

■取組内容

- ・東近江市民大学を開催した。
- ・生涯学習出前講座「ちょっときてえな講座」を実施した。

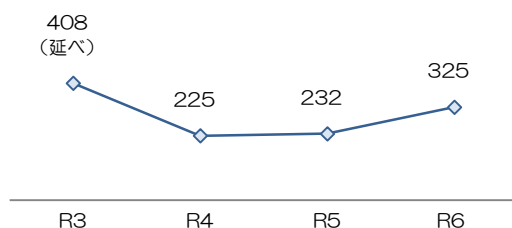
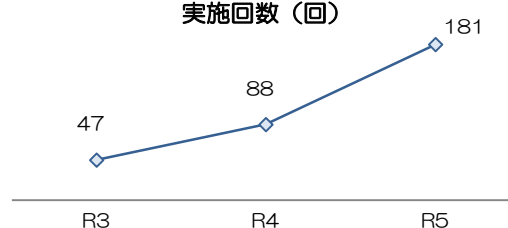
■解決できた課題や成果

- ・市民大学や出前講座等、市民が主体的に学べる学習機会の提供と学習成果をいかす機会の創出に努めることができた。

■残された課題

- ・今後も多様化する市民ニーズを把握しながら、要望に沿った事業展開をしていく必要がある。

市民大学の受講者（人）

出前講座「ちょっときてえな講座」
実施回数（回）

注：通常は、全講座での申込で受講者を積算。

令和3年度は、コロナ禍にあって単講座ごとの申込制にしたため延べ人数となっている。

基本施策 5 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちをつくります

施策 4 文化芸術の振興

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
美術展覧会の入場者	1,003 人	1,003 人	1,057 人	825 人	1,049 人	1,304 人

達成目標	多様な文化芸術活動が育まれ、全ての市民が文化に触れ、心豊かで活力のあるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	東近江市文化団体連合会の高齢化、会員数の減少等の課題はあるものの、文化芸術が市民にとって身近なものとなるよう各種事業を行うことができたため。

主な事業名	文化振興事業、文化振興施設管理運営事業、日韓文化交流事業
-------	------------------------------

① 美術展覧会や芸術文化祭を開催します。

生涯学習課

■取組内容

- ・東近江市美術展覧会を開催した。
日本画、洋画、彫刻彫塑、美術工芸、書、写真
- ・東近江市芸術文化祭（9月1日～12月31日）を開催した。

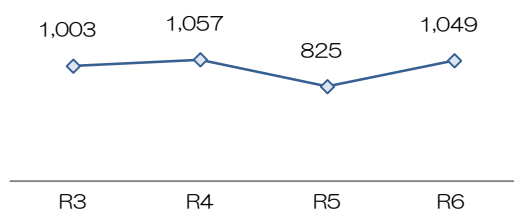
■解決できた課題や成果

- ・美術展覧会では、県内から6部門で作品を募集し、作品を展示、鑑賞するだけでなく、作家と交流できる機会を設け、文化芸術に触れる機会を提供することができた。
- ・文化芸術祭では、日頃の文化芸術活動の発表機会の充実を図るとともに、市民に質の高い芸術文化に触れる機会の創出に努めることができた。

■残された課題

- ・美術展覧会では、出品者の固定化や高齢化が進んでおり、新規出品者の開拓と募集告知の強化を図る必要がある。
- ・芸術文化祭では、今後も魅力あるイベントを企画し、市民に芸術文化に触れる機会を広く提供していく必要がある。

美術展覧会の入場者（人）



② 芸術文化活動団体の活動を推進します。

生涯学習課

■取組内容

- ・東近江市文化団体連合会の活動を支援した。
- ・5地区文化協会（八日市、五個荘、湖東、能登川、蒲生地区）の活動を支援した。
- ・文化振興に関する全国大会出場に係る激励金を交付した。
- ・市民ギャラリー展示を行った。

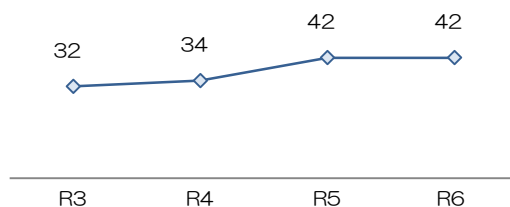
■解決できた課題や成果

- ・東近江市文化団体連合会事務局を担い、同団体の支援に努めることができた。
- ・地区文化協会の主体的な活動により事業を推進することができた。
- ・市役所本館1階ロビーを市民ギャラリーとすることで、市民の文化芸術の発表の機会の充実を図ることができた。

■残された課題

- ・文化団体連合会メンバーの高齢化や会員数の減少が課題であり、継続していくため組織の在り方等を検討していく必要がある。
- ・市民ギャラリーについては、展示率を常に100パーセントとし、引き続き市役所に来庁された市民にギャラリーを通じて芸術文化に触れていただく機会を設ける必要がある。

市民ギャラリー展示（団体）



③ 文化振興施設を適正に管理します。

生涯学習課

■取組内容

- ・指定管理者制度を導入し、あかね文化ホール、やわらぎホールの管理を行った。
- ・施設の修繕を行った。

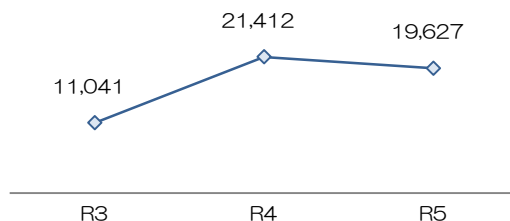
■解決できた課題や成果

- ・文化振興施設の適正な管理運営を行い、文化芸術の機会を提供することができた。

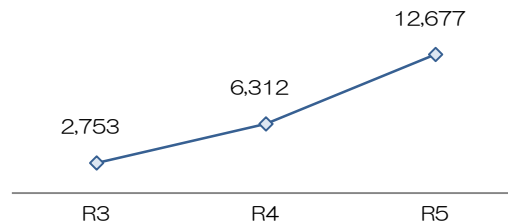
■残された課題

- ・各文化振興施設の老朽化が進んでいるため、緊急性や優先順位を考慮の上、計画的に修繕を行う必要がある。

あかね文化ホール利用者数（人）



やわらぎホール利用者数（人）



③ 文化振興施設を適正に管理します。

博物館構想推進課

■取組内容

- ・八日市文化芸術会館及びてんびんの里文化学習センターの施設管理を行った。
- ・施設の修繕を行った。
- ・東近江市文化芸術振興計画を策定した。

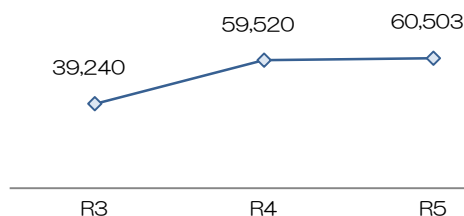
■解決できた課題や成果

- ・文化振興施設の適正な管理運営を行い、文化芸術の機会を提供することができた。
- ・本市の多彩な文化芸術の在り方を整理し将来に向けた取組の指針を示すことができた。
- ・市内に多数存在する様々な文化施設を明示し、その在り方検討の必要性を示すことができた。

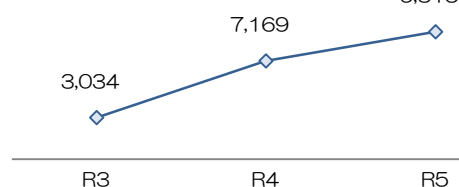
■残された課題

- ・各文化施設の在り方や役割の整理が必要である。
- ・老朽化の進む文化施設について、計画的な修繕を行うほか、機能分担と今後の在り方を見据え、整理・統合等を含めた更新の検討が必要である。

八日市文化芸術会館利用者数（人）



てんびんの里学習センター利用者数（人）



④ 文化振興施設を計画的に整備します。

生涯学習課

■取組内容

- ・東近江市公共施設個別施設計画及び東近江市国土強靱化計画に基づく施設管理を行った。

■解決できた課題や成果

- ・各種計画に基づき、文化振興施設の適正管理を図ることができた。
- ・改修工事や修繕により利用者の利便性向上を図ることができた。

■残された課題

- ・各文化振興施設の老朽化が進んでいるため、具体的な整備計画を立てていく必要がある。
- ・市内各地に点在するホール運営の在り方について検討していく必要がある。

⑤ 文化交流の在り方を再検討し、市民レベルの交流を推進します。

生涯学習課

■取組内容

- ・文化、芸術、教育、スポーツの各分野にわたり交流を進め、相互理解と国際的視野をもった市民の育成に努めた。
大韓民国統営市へ使節団派遣
大韓民国統営市から使節団受入れ

■解決できた課題や成果

- ・市民レベルでの交流を推進することができた。
- ・使節団を派遣、受入れることで統営市との文化交流を図ることができた。

■残された課題

- ・国際情勢を加味した文化交流の在り方を検討する必要がある。

基本施策 6 生涯を通じて図書に親しめるまちをつくります

施策 1 市民のための図書館づくり

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
図書館実利用率	17.7%	17.7%	17.4%	17.2%	-	20.5%

達成目標	誰にとっても親しみやすく利用しやすい図書館を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	赤ちゃんからお年寄りまで市民誰もが利用できる身近で地域に根差した社会教育機関として、資料提供をはじめとする専門職による質の高い図書館サービスを提供することができたため。また、高齢者等、図書館への来館や利用が困難な市民に対して、図書館サービスを提供するため、移動図書館を活用した出前講座等、館外サービスの充実を図り、新たな利用を掘り起こす取組を計画的に進めたため。

主な事業名	図書館管理運営事業、移動図書館事業
-------	-------------------

① 常に鮮度の高い蔵書を維持し、市民の求める資料を提供します。

図書館

■取組内容

- 市民の資料要求に応えるための充実した資料の整備を行った。
- 市民の暮らしに直結した課題を解決するための資料コーナーを設置し、継続的に維持拡充させた。
- 様々な行政課題や啓発に合わせた資料展示や特設コーナーの設置を他課と連携して実施した。
- 図書館利用に障害がある人へのサービスを実施した。
視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入し点字や音声データを提供
ブレストーク（音声読み上げ読書機）、音声拡大読書機等の機器の整備、充実
東近江市立図書館における「バリアフリーサービス基本方針」の作成
- 講演会、原画展、写真展やコンサートなど多彩な企画事業を行うことで、市民が「本物」の文化芸術に出会う機会を設け、図書館への来館を促した。

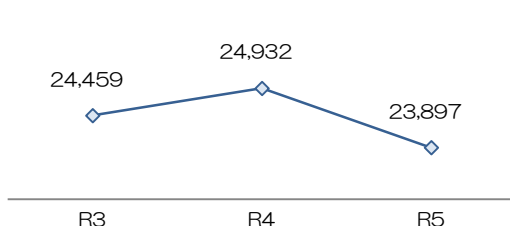
■解決できた課題や成果

- 市民の幅広い資料要求に応えることのできる資料を継続的に収集・整備することができた。
- 地域課題の解決や暮らしに役立つ様々なテーマで資料展示を行うなど、関心を引く工夫を行うことで、市民のより活発な利用を促すことができた。
- 視覚障害者へのサービス提供の環境整備や必要な読書機器の整備を全館で進めることができた。
- 多彩な企画事業を実施することで、幅広い年代の市民の図書館利用を促し、関連資料の提供を行うことができた。

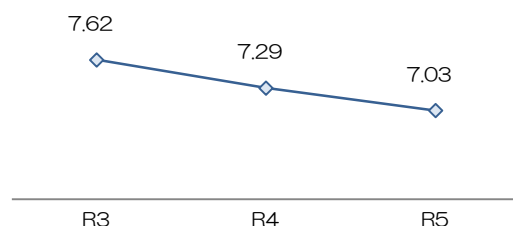
■残された課題

- 多様化かつ高度化している市民からの資料要求に応えるため、充実した資料を継続的に整備する必要がある。
- スマートフォンなどの情報通信機器の普及などにより読書習慣のない人も増えてきているため、改めて「本」の持つ力や図書館の魅力を発信し、図書館未利用者への働きかけや図書館サービスの広報を効果的に行う必要がある。
- 地域課題や市民の関心の高い分野で、他課や地域の関係団体等と連携して講座や事業を企画し、資料提供をはじめとする図書館サービス活用の有効性を市民に示していく必要がある。

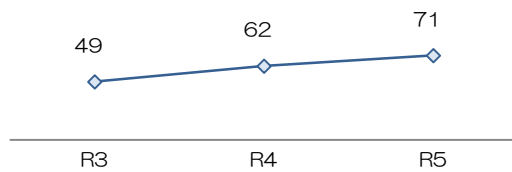
資料購入冊数（冊）



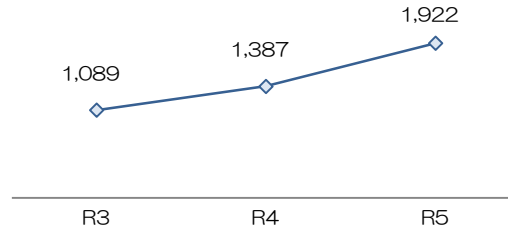
市民一人当たりの年間貸出冊数（冊）



講演・講座 開催回数（回）



講演・講座 参加者数（人：延べ人数）



② 地域や郷土に関わる資料や情報等の収集、発信を行います。

図書館

■取組内容

- ・地域に関する図書や冊子等の郷土資料や地域情報の収集を積極的に行い、郷土資料コーナーの資料充実を図った。
- ・本市の魅力的なひと・こと・ものを紹介する地域情報誌「そこら」を編集・発行した。

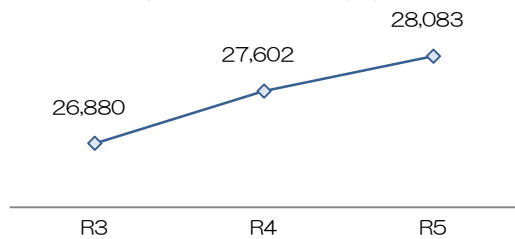
■解決できた課題や成果

- ・市民の調べ物に役立ち、地域のことをより深く知ってもらえる機会として、身近な地域情報を収集・保存し提供することができた。
- ・他課や関係機関と連携し、地域に出かけて幅広く情報収集を行うことで新たな東近江の魅力を発見し、地元情報の充実を図ることができた。

■残された課題

- ・郷土資料や地域情報を引き続き網羅的に収集し、活用されるための保存形態や探しやすい工夫など具体的な取組を行う。

郷土資料蔵書冊数（冊）



③ 子どもたちがより多くの図書に出会える豊かな読書環境を整備します。

図書館

■取組内容

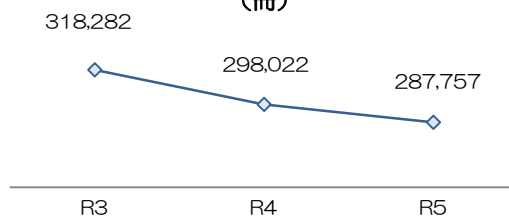
- ・子どもたちの健やかな育ちや日々の学習を支える資料を整備し充実させた。
- ・絵本のテーマ展示や子ども向け図書館だよりの発行を定期的に行い、本に関連する多彩な企画事業を各館で実施した。
- ・小中学生を対象にしたおすすめ本リストを作成して全児童生徒に配布し、夏休みの読書推進を図った。
- ・乳幼児向けおはなし会を定期開催し、乳幼児と保護者が共に絵本やわらべうたを楽しみながら交流できる場づくりを行った。
- ・市内の読書ボランティアと交流する機会を継続的に持ち、情報交換や子どもと本をつなぐ企画事業を協働で開催した。
- ・小中学校の先生や学校司書と連携し、学校図書館に対して支援を行った。
- ・公立園、子育て支援センター及びつどいの広場において、おはなし会等を定期的に開催した。
- ・外国語の絵本を収集し、外国籍の園児が在籍する園に対し紹介や貸出を行った。

■解決できた課題や成果

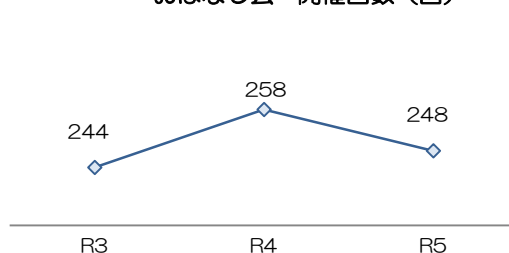
- ・子どもたちに手渡したい資料を選び継続的に充実させることができた。
- ・様々な形で子どもと本との豊かな出会いを実現する取組を実施することができた。
- ・学校の先生や学校司書と連携し、団体貸出などを効果的に活用することで学校図書館の資料充実に寄与することができた。
- ・日本語の絵本を読むことが難しい保護者を持つ子どもたちが家庭で絵本を読んでもらう機会を提供できた。

■残された課題

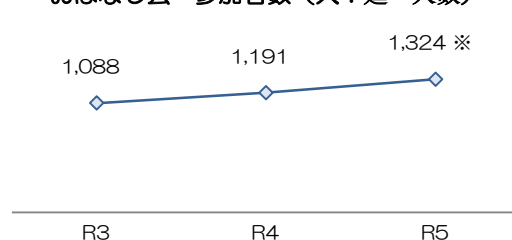
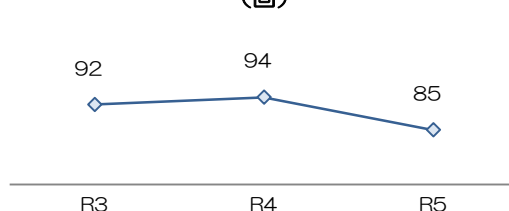
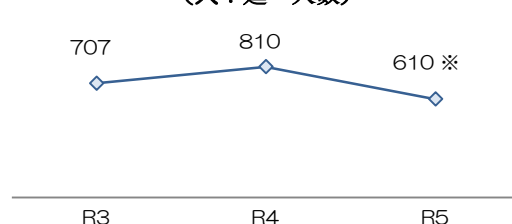
- ・子どもたちの豊かな想像力を育み感性を磨くため、児童書の更なる充実を図る必要がある。
- ・学校や園との連携を通じ多様な支援を図ることで、市全体で子どもと本をつなぐ環境づくりを引き続き推進する必要がある。
- ・図書館への来館が困難な子どもたちが多いことから、園や学校、学童保育所などへ出向いてのおはなし会や資料提供を行う館外サービスについて積極的に働きかける必要がある。
- ・子どもたちが幼い頃から本に親しむために、乳幼児とその家族に対するサービスを更に充実させる必要がある。
- ・多言語に対応した絵本の収集・提供に努める必要がある。

児童書貸出冊数（個人貸出）
（冊）

おはなし会 開催回数（回）

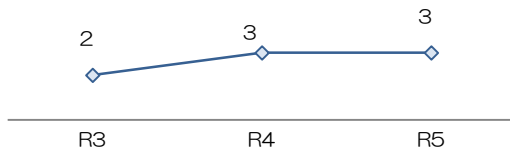


おはなし会 参加者数（人：延べ人数）

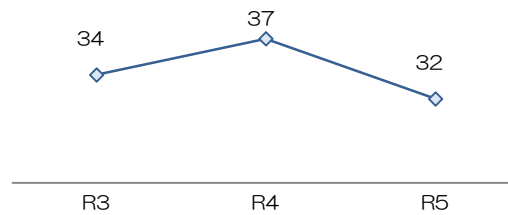
おひざでだっこのおはなし会 開催回数
（回）おひざでだっこのおはなし会 参加者数
（人：延べ人数）

※八日市図書館での開催は大規模改修工事のため、11月～2月の間中止

読み語り基礎講座 開催回数（回）



読み語り基礎講座 参加者数（人）



④ 移動図書館車の巡回により、図書館への来館が困難な市民へのサービスの充実に取り組みます。

図書館

■取組内容

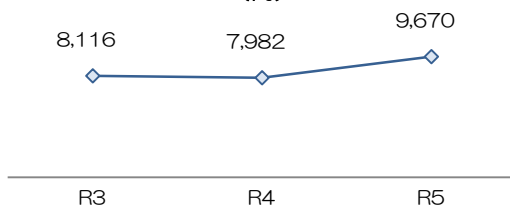
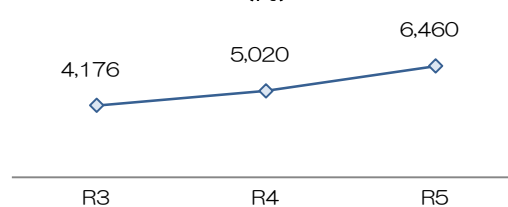
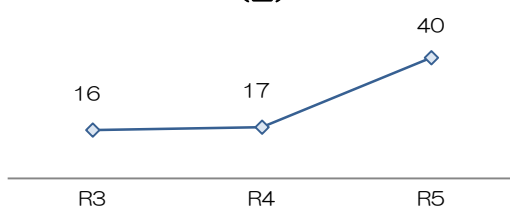
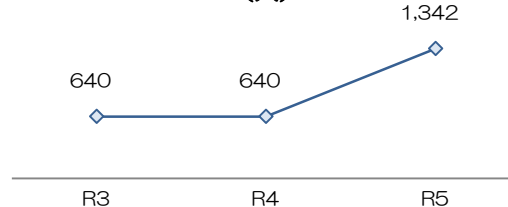
- ・図書館から遠い地域や図書館利用が困難な市民にサービスを届けるため、移動図書館車（いきいき本の元気便）の巡回を実施した。
- ・地域の高齢者サロンや集いの場へ出向き出前講座「いきいき本の元気便健康プラス」を実施し、本の貸出を行った。

■解決できた課題や成果

- ・自力で図書館に来ることが困難な高齢者や子どもたちに、求める資料を届けることができた。
- ・常に新鮮で興味対象に合わせた資料を積載することで利用を促進し貸出につなげることができた。
- ・出前講座等、館外サービスの充実を図ることができた。

■残された課題

- ・高齢化に伴い、図書館からの距離だけで来館困難を測れない現状もあることから、定期巡回箇所となっているポイントの利用状況等を考えて効果的な巡回ができるよう継続的にコースやポイントの見直しを行う必要がある。
- ・申込みに応じたスポット巡回について周知できるよう、更なる広報の工夫やPRを行う必要がある。
- ・申込みに応じた出前講座の実施地域が市内全域に広がるよう、効果的な周知と実施を重ねていく必要がある。

移動図書館での貸出冊数（個人貸出）
（冊）移動図書館での貸出冊数（団体貸出）
（冊）出前講座等館外サービス 出動回数
（回）出前講座等館外サービス 利用者数
（人）

⑤ 施設の計画的な改修を進め、利用環境を整備します。

図書館

■取組内容

- ・全館的な施設改修実施計画に基づいて優先度合いを見極め、計画的に改修を実施した。
永源寺図書館空調設備・照明・トイレ改修工事（令和３年度）
八日市図書館空調・外壁・天井改修工事（令和５年度）

■解決できた課題や成果

- ・老朽化した施設や設備の改修・更新を行うことで長寿命化を図り、安心安全な利用環境を整備することができた。
- ・老朽化した空調機器や照明機器の更新により消費電力量の削減を実現できた。

■残された課題

- ・施設の老朽箇所の改修や早期実現が必要なトイレのバリアフリー化が未実施の館において、引き続き計画的に改修を進める必要がある。
- ・照明のLED化が未実施の館において、時期を見極めながら順次実施していく必要がある。

基本施策 7 豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちをつくります

施策 1 地域文化の継承と創造

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
博物館利用者数	21,281 人	19,889 人	21,994 人	22,641 人	-	41,000 人

達成目標	市内の各種学習施設が有効に活用され、いつでも、どこでも、誰もが、主体的に個々に応じた適切な方法で地域を調べ、得られた成果を発信し活用できるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	ソフト事業は充実しておりイベントや活動への参加者は目標を達成しているものの、企画展への市民参加は伸び悩んでいるため。

主な事業名	博物館等管理運営事業
-------	------------

① 個々の博物館等の機能をいかした博物館運営を行います。

博物館構想推進課

■取組内容

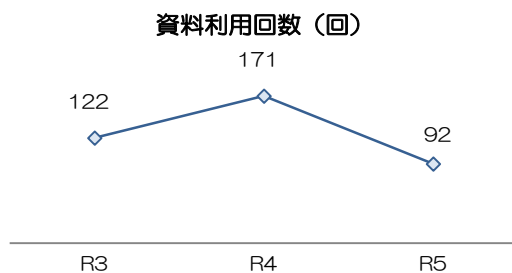
- ・博物館全体の事業を機能分担することとした。
- ・博物館施設利用（アーティスト・イン・レジデンスやレンタルギャラリー等）及び収蔵資料の貸出等の促進を図った。
- ・広報など情報提供を一元化した。

■解決できた課題や成果

- ・課全体で取り組む組織体制に変更することで各館の事業内容の再整理ができた。
- ・アーティスト・イン・レジデンスやレンタルギャラリー等の新規事業により施設活用の幅を広げることができた。
- ・情報提供の一元化により情報共有の充実を図ることができた。

■残された課題

- ・展示事業の内、企画展示を近江商人博物館に集約したため、各館独自の活動との整理が必要である。



② 市民学芸員の育成など新しい時代に向けた博物館運営を行います。

博物館構想推進課

■取組内容

- ・人材育成や後進育成に関心の高い市民等と共に文化振興に資する企画展事業（美を拓くものたち展等）を開催した。
- ・常設展示を解説案内できるようボランティア組織（ミュージアムガイド）の育成を実施した。

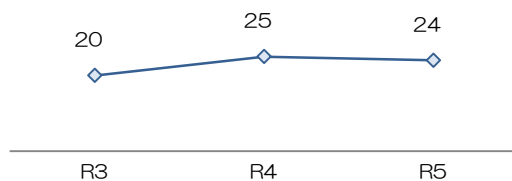
■解決できた課題や成果

- ・市民等との協働事業を実施することで、豊かな博物館活動が展開できた。
- ・団体対応など、博物館事業の一翼を担っていただけるように進めることができた。

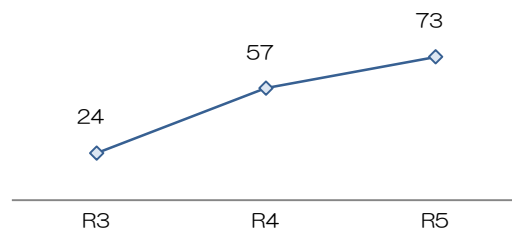
■残された課題

- ・市と市民等との協働事業を推進していくために市民学芸員を育成していく必要がある。
- ・人材の安定確保について、定期的に募集や研修を実施する必要がある。

市民等との協働企画開催回数（回）



ミュージアムガイド実施回数（回）



③ 効率的かつ効果的な展示と各種講座等を行います。

博物館構想推進課

■取組内容

- ・博物館事業の機能分担により、事業の効率化を図った。
- ・市民が東近江市の「歴史・文化・自然」を深く学ぶことができる企画展を計画・実施した。

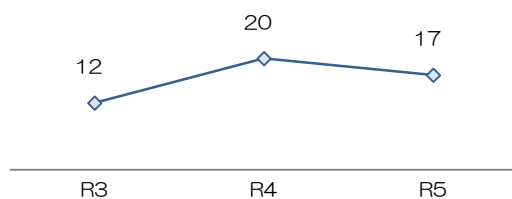
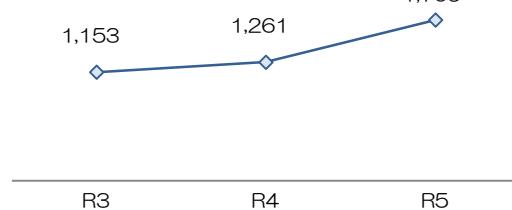
■解決できた課題や成果

- ・学識経験者を招聘するだけでなく、学芸員がこれまでに培ってきた知識やノウハウを生かした内容で展示や講座を実施することができた。

■残された課題

- ・関連イベント等のソフト事業数を増やし、体験を重視していく必要がある。

企画展の開催数（回）

講座等への動員数（東近江学を除く）
（人）

④ 歴史的資産や地域文化の情報発信を強化します。

博物館構想推進課

■取組内容

- ・「東近江学」（企画展とセット）を新設した。（令和5年度から）
- ・東近江市文化財専門チャンネル「かるぶろ」（民俗文化財を紹介する動画）を YouTube で配信し、市外・県外にも東近江市の魅力を発信した。（令和5年度から）

■解決できた課題や成果

- ・企画展示と講演会や体験を通じて学びを深める「東近江学」は、博物館を代表する事業とすることができた。
- ・奥深い歴史文化や民俗資料の魅力を市外に発信することで、関係人口の創出を図ることができた。

■残された課題

- ・企画展と講演会を連動させ相乗効果を図るために、専門知識を有する多様な人材（博物館職員）を確保する必要がある。

東近江学への参加者数（人）

155
◇

（令和5年度開始事業）

R3

R4

R5

「かるぶろ」再生回数（回）

8,851
◇

（令和5年度開始事業）

R3

R4

R5

⑤ 森の文化を情報発信し、伝承していく手段を検討します。

博物館構想推進課

■取組内容

- ・東近江市博物館構想を策定した。（令和4年度）

■解決できた課題や成果

- ・東近江市博物館構想を策定し、既存各館の在り方を検討するとともに、新たに森の文化の顕彰の必要性を明記することができた。

■残された課題

- ・鈴鹿の森の自然及び歴史文化の重要性について、更に市民への情報提供や周知に努め、理解醸成を深める必要がある。

⑤ 森の文化を情報発信し、伝承していく手段を検討します。

政策推進課

■取組内容

- ・（仮称）森の文化博物館基本計画を策定した。（令和6年度）
- ・森の文化資源に関し、自然や民俗、歴史、景観、木地師文化等の専門分野調査体制を立ち上げ、調査を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・（仮称）森の文化博物館基本計画を策定し、博物館イメージを具現化することができた。
- ・森の文化資源に関する専門分野調査を実施し、動植物生態系の概要や新たな木地師史料を把握することができた。

■残された課題

- ・自然や民俗、歴史、景観、木地師文化等の専門分野調査については、継続して実施しデータを蓄積するとともに、活用を図る必要がある。

⑥ 民間を含む他の博物館との連携を図ります。

博物館構想推進課

■取組内容

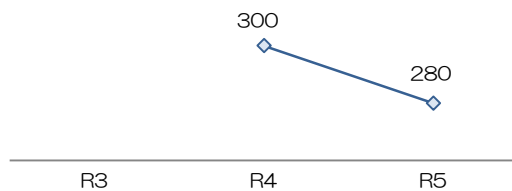
- ・市内の公立及び民間博物館との連携によるイベント「ウキウキワクワク東近江ミュージアム」を開催した。
- ・専門機関・民間企業と連携した事業を実施した。
 - 南極・昭和基地ツアー（国立極地研究所）
 - 南極クラス（ミサワホーム）
 - MESH イベント（村田製作所八日市事業所）
- ・小学校と連携した事業を実施した。
- ・公立博物館も含めた調整会議を開催した。

■解決できた課題や成果

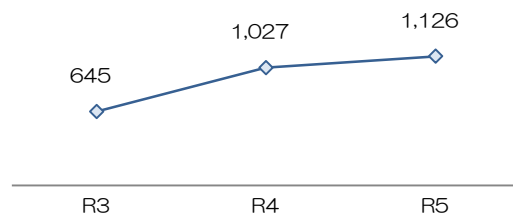
- ・様々な機関や団体等との連携により、豊かな博物館活動を展開することができた。

■残された課題

- ・公立だけでなく、私立博物館等への参加を呼びかけ、連携を広げていく必要がある。

ウキウキワクワク東近江ミュージアム
体験者数（人）

連携事業の動員数（人）



基本施策 7 豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちをつくれます

施策 2 文化財の保存・継承

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市内指定文化財件数	303 件	303 件	321 件	320 件	-	311 件

達成目標	市民の貴重な財産である文化財が未来へ継承されるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	文化財の指定件数や修理件数等について、計画的に進めることができたため。

主な事業名	文化財保護事業、文化的景観保存事業、埋蔵文化財保護事業、埋蔵文化財保護受託等事業、埋蔵文化財センター管理運営事業、史跡等管理運営事業、伝統的建造物群保存事業
-------	--

① 伝統文化の調査、資料収集、支援等を行います。

歴史文化振興課

■取組内容

- 指定文化財の修理・防災整備設置に対し補助を行った。
瓦屋寺本尊保存修理、瓦屋寺本堂保存修理、五箇神社防災設備設置工事（令和3年度）
石馬寺防災設備設置工事、高木神社防災設備工事、龍田神社拝殿修理、瓦屋寺四天王像修理（令和4年度）
百済寺十一面観音保存修理、苗村神社天神宮修理（令和5年度）
布施神社防災設備設置工事、弘誓寺防災設備設置工事、苗村神社二宮修理、梵釈寺美工防災設置工事（令和6年度）
- 伝統行事等で使用する用具類の修理、新調に対し補助を行った。
- 自治会等による地域史編さん事業に対し補助を行った。

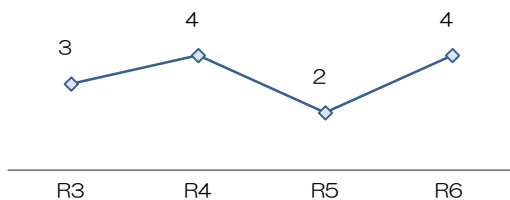
■解決できた課題や成果

- 修理補助を行うことによって、国民共有の財産である文化財の保存を図ることができた。
- 防災施設整備補助を行うことで、災害による文化財の防災対策を図ることができた。
- 用具整備支援を行うことによって、伝統行事等の継承を図ることができた。
- 地域史編さん事業を補助することで、地域の魅力が再認識され、郷土愛の醸成を図ることができた。

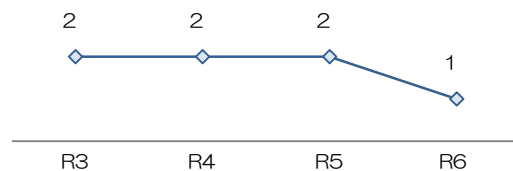
■残された課題

- 文化財の老朽化に伴う修理要望が増加しているため、対策を検討する必要がある。
- 文化財を効果的、効率的に保存するため、現状の把握と長期的な修理計画を立てる必要がある。
- 一部の伝統行事にしか対応できておらず、今後、幅広く継続支援を行う必要がある。

指定文化財保存活用事業補助件数（件）



支援件数（件）



② 文化的景観の保存に取り組みます。

歴史文化振興課

■取組内容

- ・景観地区内の重要構成要素の修理に対し補助を行った。
- ・文化的景観の普及啓発事業を実施した。

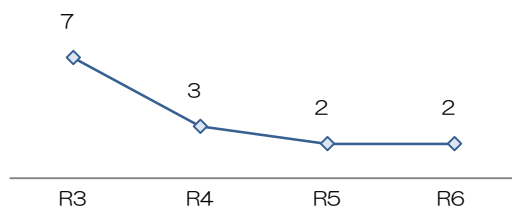
■解決できた課題や成果

- ・重要構成要素（建造物）を修理することによって、文化的景観を保存することができた。
- ・選定5周年記念事業を実施し、伊庭の文化的景観の価値を再認識してもらうことができた。

■残された課題

- ・良好な景観を維持するため、今後も修理事業を継続して行う必要がある。
- ・詳細な修景方針が定まっていないため、早急に方針を定める必要がある。
- ・文化的景観を維持していけるよう、地域住民の景観保存に対する意識を醸成していく必要がある。

重要構成要素修理件数（件）



③ 歴史資料、出土品等を適正に管理します。

歴史文化振興課

■取組内容

- ・文化財保存管理事業補助を行った。
- ・文化財防火デーに伴う文化財の防火訓練及び防火査察を行った。
- ・文化財説明看板を設置・改修した。

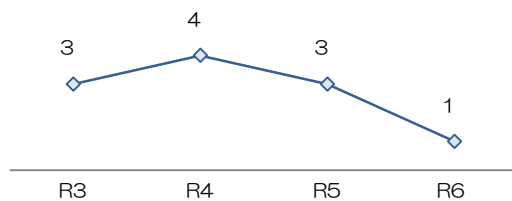
■解決できた課題や成果

- ・国や県指文化財の防災設備等について適正な管理を図ることができた。
- ・防火訓練や防火査察を行うことで、所有者や関係者の防災意識の向上を図ることができた。
- ・文化財看板を設置改修することで、文化財の価値や重要性を理解してもらうことができた。

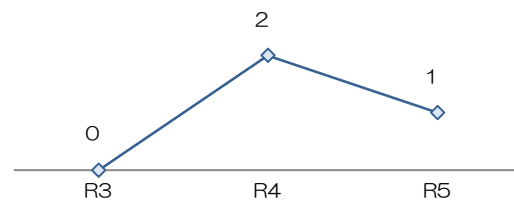
■残された課題

- ・文化財説明看板が老朽化しているため、計画的に更新する必要がある。
- ・査察できなかった文化財についても防災啓発を行う必要がある。
- ・文化財を保護していくため、継続して啓発活動や防犯・防火の意識高揚に努める必要がある。

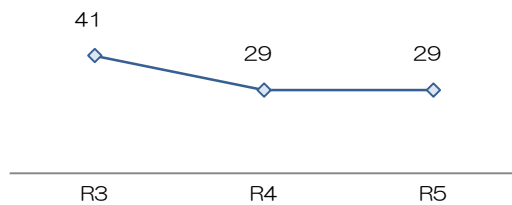
文化財説明看板整備数（件）



防火訓練件数（件）



防火査察件数（件）



④ 未指定文化財の調査を行い、指定に取り組みます。

歴史文化振興課

■取組内容

- 文化財調査を実施した。
- 文化財保護審議会に諮問し、文化財指定（登録）を行った。
 - （令和2年度）
 - 乾徳寺絹本着色不動明王三童子像（市指定）、百済寺木造十一面観音立像（国指定）、松樹館（国登録）、弘誓寺（国登録）
 - （令和3年度）
 - 松樹館庭園（国登録）
 - （令和4年度）
 - 石馬寺木造千手観音立像（市指定）、石馬寺木造地藏菩薩立像（市指定）、石馬寺木造毘沙門天立像（市指定）、八幡神社能装束及び関連裂（市指定）、八幡神社能面30面（市追加指定）、筒井神社能面（市指定）、大皇器地祖神社能面（市指定）、大皇器地祖神社淡茶地草花文様錦狩衣（市指定）、外村家住宅（国指定）、弘誓寺本堂（県指定）
 - （令和6年度）
 - 善勝寺木造十一面観音立像（市指定）、御池岳のオオイタヤメイゲツ林（市指定）

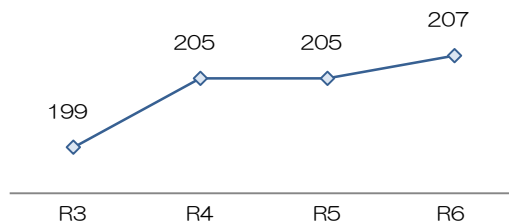
■解決できた課題や成果

- 地域に埋もれた未指定文化財の保存を図ることができた。
- 国や県との情報共有、共同調査の結果、市指定文化財が国・県の指定を受けることができた。
- 文化財指定することによって、当該文化財の周知及び保護を図ることができた。

■残された課題

- 一部の文化財しか調査できていないため、継続して幅広い分野の文化財調査を行う必要がある。
- 中長期的な調査計画を立てる必要がある。

市指定文化財総件数（件）



⑤ 発掘の記録保存や出土品を適正に管理します。

歴史文化振興課

■取組内容

- ・個人住宅建設に伴う発掘調査を実施した。
- ・埋蔵文化財包蔵地及び開発行為に係る試掘調査、工事立会を実施した。
- ・石馬寺境内地の里山整備事業を実施した。（令和4・5年度）
- ・瓦屋禅寺境内地の里山整備事業を実施した。（令和6年度）
- ・公共事業及び民間開発事業に伴う発掘調査を実施した。
- ・施設の維持管理及び修繕を実施した。

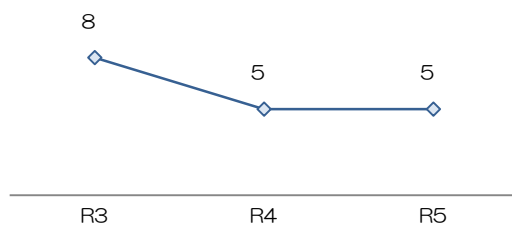
■解決できた課題や成果

- ・発掘調査を実施し、開発で失われる埋蔵文化財を後世に記録保存することができた。
- ・重要文化財雪野山古墳出土品をはじめとする出土文化財の適正な管理を図ることができた。

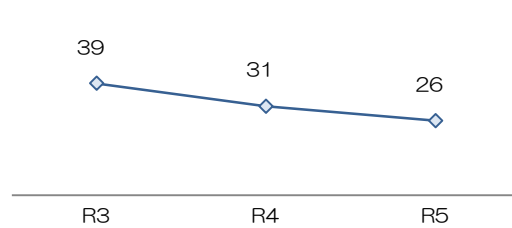
■残された課題

- ・引き続き民間開発事業及び公共事業の計画を他課と連携しながら把握し、発掘調査を迅速に対応できる体制を整備する必要がある。
- ・文化財が織り成す地域資産再生事業（県費補助金事業）等の活用により、文化財周辺の環境を整備する必要がある。
- ・埋蔵文化財センターの老朽化に伴う修繕や改修を行う必要がある。

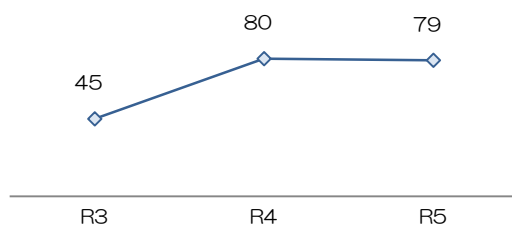
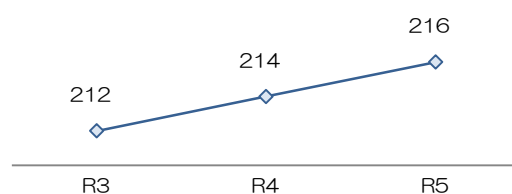
本発掘調査件数（件）



試掘調査件数（件）



工事立会件数（件）

発掘調査報告書累計刊行数（冊）
（昭和55年度から）

⑥ 史跡等を適切に保存・管理します。

歴史文化振興課

■取組内容

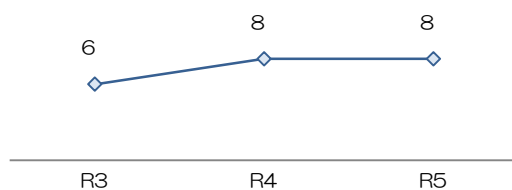
- ・県史跡行者塚古墳崩落復旧工事を実施した。（令和４・５年度）
- ・国史跡百済寺境内の公有地化（10,481 ㎡）を図った。
- ・国史跡百済寺境内保存活用計画を策定した。（令和６年度）
- ・国天然記念物ハナノキ（南花沢・北花沢）樹勢回復事業を実施した。
- ・史跡の除草等管理を行った。
 - 国史跡百済寺境内
 - 国史跡伊庭御殿跡
 - 県史跡後藤館跡
 - 県史跡行者塚古墳（勝堂古墳群）
 勝堂古墳群のおから山古墳、赤塚・弁天塚は、地元による除草管理を依頼して実施した。
- ・史跡の現状変更への対応を行った。
- ・悠久の丘あかね古墳公園（県史跡木村古墳群）、法堂寺遺跡公園（県史跡法堂寺廃寺跡）を所管し、指定管理を実施した。

■解決できた課題や成果

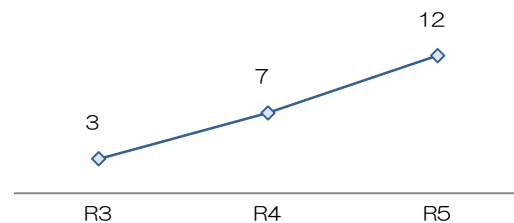
- ・史跡を適正に管理し、保存することができた。
- ・公有地化を図った国史跡百済寺境内の保存活用計画を策定し、今後の方針を明確にすることができた。

■残された課題

- ・引き続き史跡を適正に管理し、保存していく必要がある。
- ・史跡雪野山古墳保存活用計画及び史跡百済寺境内保存活用計画に基づき、適切な保存管理・調査・整備・体制づくりを行う必要がある。
- ・国史跡や国宝指定に必要な文化財の価値向上のための調査や保存管理・整備・体制づくりを行う必要がある。

環境整備した国天然記念物
及び指定史跡数（件）

史跡の現状変更届数（件）



⑦ 伝統的建造物群の適切な保存を図ります。

歴史文化振興課

■取組内容

- ・伝建地区内の特定物件の修理修景事業に対し補助を行った。
- ・まちなみ相談を実施した。
- ・伝建地区の普及啓発事業を実施した。

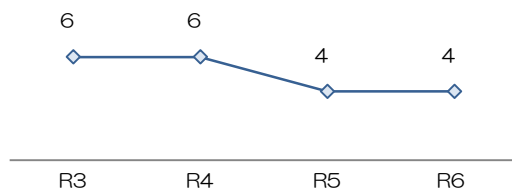
■解決できた課題や成果

- ・特定物件の修理修景を行うことによって、歴史的町並みを保存することができた。
- ・地区内の修理相談に迅速に対応することができた。
- ・選定 25 周年記念事業を実施することで、五個荘金堂伝建地区の価値を再認識してもらうことができた。

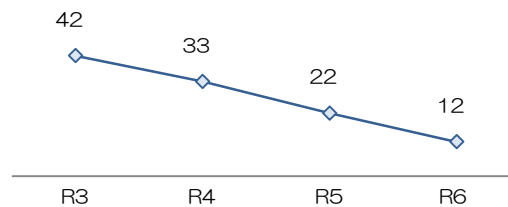
■残された課題

- ・建造物の老朽化が進み修理の要望が増加しているため、対策を検討する必要がある。
- ・保存計画を見直す（保存活用計画策定）必要がある。
- ・特定物件所有者の保存に対する意識を醸成していく必要がある。

特定物件修理件数（件）



現状変更届数（件）



基本施策 7 豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちをつくります

施策 3 文化財の活用・愛護の普及

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
文化財啓発事業の参加者人数	1,579 人	1,579 人	1,165 人	1,335 人	-	2,450 人

達成目標	文化財に親しむ機会が増え、郷土の歴史資産を大切にするまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	学校からの講師依頼や施設見学者数は年々上昇しているものの、文化財啓発事業への参加者数は減少しており、引き続き事業の周知を図り各種事業への参加を促進する必要があるため。

主な事業名	文化財保護事業、埋蔵文化財活用事業、埋蔵文化財センター管理運営事業
-------	-----------------------------------

① 文化財を顕在化し、歴史文化基本構想に沿った取組を進めます。

歴史文化振興課

■取組内容

- 基本構想で定めたテーマに沿った事業（調査、保存、活用）を実施した。
瓦屋寺境内建造物調査
聖徳太子薨去 1400 年記念近江の聖徳太子魅力発信事業への参画

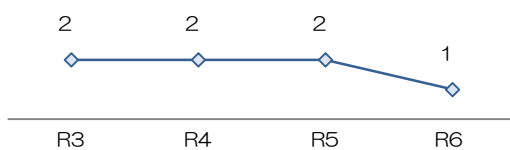
■解決できた課題や成果

- 未調査であった分野の文化財調査を実施し、その文化的価値を明らかにすることができた。
- 観光部局と連携して文化財の活用を図ることができた。

■残された課題

- 今後も未指定文化財の調査を実施し、その価値を明らかにする必要がある。
- 観光部局と連携し、文化財の保存と活用の好循環を図る必要がある。

文化財をいかした観光部局との連携事業
(件)



② 文化財保存活用地域計画に基づき文化財の磨き上げを行います。

歴史文化振興課

■取組内容

- 文化財保存活用地域計画を作成した。

■解決できた課題や成果

- 文化財保存活用地域計画を作成したことで、今後取り組むべき内容、主体及び期間を明確にすることができた。

■残された課題

- 計画に定めた各種取組を実施し、進捗状況の把握や評価を行う必要がある。

③ 埋蔵文化財保護の普及啓発に取り組みます。

歴史文化振興課

■取組内容

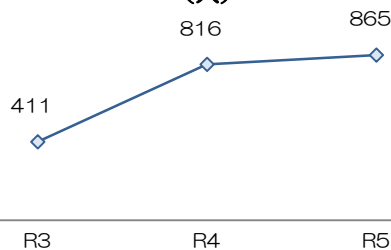
- ・出土品等を活用した歴史学習を通じて埋蔵文化財の普及啓発事業を実施した。
夏休みまいぶん体験（令和5・6年度）
冬休みまいぶん体験（令和6年度）
- ・小学校、PTAの依頼に基づき、歴史学習や体験事業を開催した。
- ・遺跡説明リーフレットを作成し、遺跡説明看板を更新した。
- ・出土品にかかる写真掲載依頼への対応を行った。
- ・遺跡情報管理システムにより、発掘調査履歴等を管理し、埋蔵文化財包蔵地の問合せに対応した。

■解決できた課題や成果

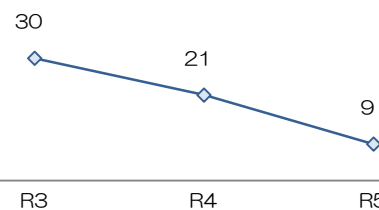
- ・学校教育での地域学習や親子フォーラムでの体験を通じて、本市の歴史に親しみ、郷土を愛する心を育ててもらったきっかけづくりができた。
- ・遺跡説明リーフレットの作成や看板を更新することで、埋蔵文化財の顕在化と周知を図り、保護の必要性を啓発することができた。
- ・遺跡情報管理システムにより、埋蔵文化財包蔵地の問合せに迅速に対応することができた。

■残された課題

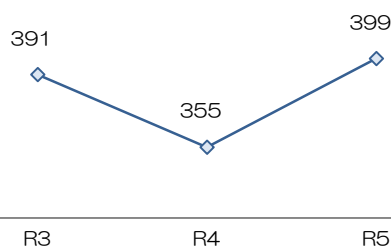
- ・学校教育や生涯学習において、市民が埋蔵文化財の保存と活用に興味をもつことができる仕掛けをつくり出す必要がある。
- ・蓄積された発掘調査の成果をいかし、魅力ある展示の実施や体験学習の内容の充実を図る必要がある。

学校連携・講師依頼・施設見学参加者数
(人)

出土品閲覧・写真掲載等許可数 (件)



埋蔵文化財包蔵地の問合せ数 (件)



④ 史跡の周知を図り、歴史学習や地域資源として活用します。

歴史文化振興課

■取組内容

- 史跡の出土品の展示や解説、現地探訪等を開催し、史跡の周知を図り活用した。
 - 県指定相谷熊原遺跡出土品の展示
 - 重要文化財雪野山古墳出土品及び出土装飾品の展示
 - 重要文化財雪野山古墳出土品及び発掘速報展
- 古墳の魅力再発見事業として、雪野山古墳の散策路整備、体験講座用品の整備及びコレクションカードを作製して現地探訪を推進した。

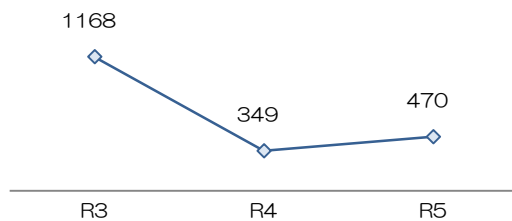
■解決できた課題や成果

- 雪野山古墳を中心とした史跡の周知と活用を図ることができた。

■残された課題

- 史跡雪野山古墳保存活用計画及び史跡百済寺境内保存活用計画に基づき、史跡を計画的に活用する必要がある。

展示来場者数（人）



⑤ 文化財保護の普及啓発に取り組めます。

歴史文化振興課

■取組内容

- 文化財の保存・継承に関する相談対応、検討委員会への参画を行った。

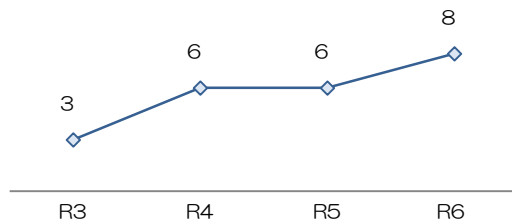
■解決できた課題や成果

- 相談対応や検討委員会に参加し他の事例を紹介することによって、文化財の保存・継承に対し助言・提言を行うことができた。

■残された課題

- 文化財の保存継承に向け、引き続き所有者（保護団体）と協議していく必要がある。
- 保存継承が困難な民俗文化財について、記録保存など対応する必要がある。

検討会への参画件数（件）



⑥ 貴重なふるさとの歴史や文化を守る心を育みます。

歴史文化振興課

■取組内容

- 文化財講座・講演会を実施した。
 - 瓦屋寺建造物講演会
 - 文化財講座（県主催打ち出のコツチ）
 - 文化的景観選定5周年記念講演会
- まちづくり協議会や自治会等からの講演依頼を受け、講師を派遣した。
- ケーブルテレビを通じて文化財を紹介した。

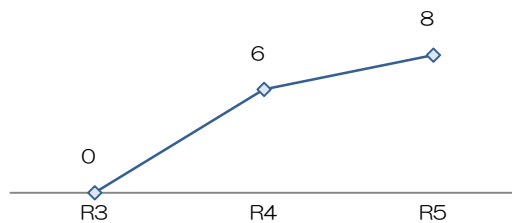
■解決できた課題や成果

- 文化財講座を開催したり、地域や団体が主催する講演会等に職員を派遣することで、市民の歴史文化に対する理解向上を図ることができた。

■残された課題

- 文化財の保存と活用を図るため、地域から文化財保護意識を高める必要がある。
- 依頼に対応できる専門職員を養成する必要がある。

歴史講座への職員派遣回数（件）



基本施策 8 気軽にスポーツを楽しめるまちをつくります

施策 1 スポーツの推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 (市民意識調査)	1 回以上 49.2% 3 回以上 26.3%	1 回以上 49.2% 3 回以上 26.3%	1 回以上 47.3% 3 回以上 25.8%	1 回以上 47.9% 3 回以上 25.8%	1 回以上 47.9% 3 回以上 26.2%	1 回以上 65% 3 回以上 30%

達成目標	子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツを楽しめるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	コロナ禍によりスポーツ活動が一時的に低迷したが、その後、市やスポーツ協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団等が主体的に様々な事業展開を行うことができた。また、市内に多く存在するスポーツ施設は適切な管理運営及び維持を行っており、計画的に施設の修繕を行っているため。

主な事業名	生涯スポーツ振興事業、スポーツレクリエーション推進事業、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業、競技スポーツ推進事業、学校体育施設開放事業、スポーツ施設管理運営事業、スポーツ施設整備事業
-------	--

① 気軽に運動やスポーツに取り組む機運の醸成を図ります。

スポーツ課

■取組内容

- ・出前講座を実施した。
- ・ニュースポーツ等の大会を開催した。

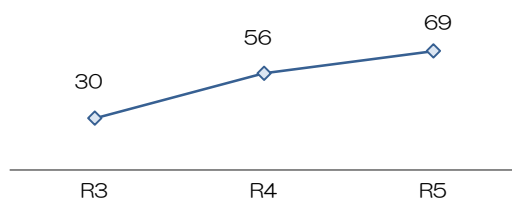
■解決できた課題や成果

- ・出前講座を実施することで、市民の健康・体力の保持増進を図ることができた。
- ・ニュースポーツ等を普及することで、子どもから大人まで無理なくスポーツをする機会が提供できた。

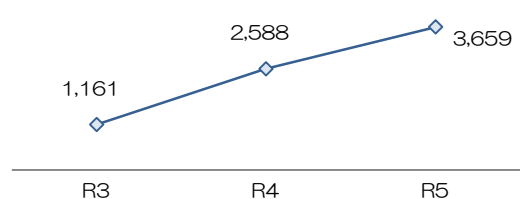
■残された課題

- ・市民の健康・体力の増進を図るため、スポーツ活動を継続してもらえるよう取組を強化する必要がある。

スポーツ推進委員協議会による
出前講座の回数（回）



スポーツ推進委員協議会による
出前講座の受講者数（人）



② 身近な地域のスポーツ活動を支援します。

スポーツ課

■取組内容

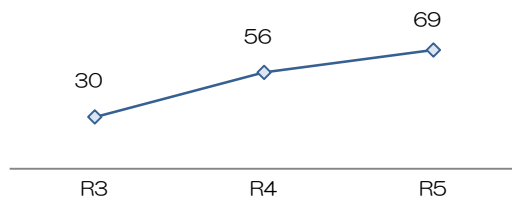
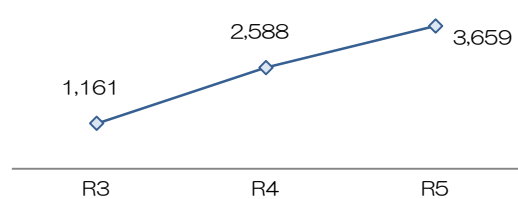
- ・出前講座を実施した。
- ・ニューススポーツ用具の貸出を行った。

■解決できた課題や成果

- ・出前講座やニューススポーツを推進することで、市民の健康・体力の保持増進を図ることができた。

■残された課題

- ・出前講座のニーズ増に伴い、活動場所や人材育成を確保する必要がある。

スポーツ推進委員協議会による
出前講座の回数（回）スポーツ推進委員協議会による
出前講座の受講者数（人）

③ 子どもの体力向上及び高齢者の健康寿命の延伸に取り組めます。

スポーツ課

■取組内容

- ・4歳児、5歳児を対象に幼児の運動能力調査を実施した。
- ・びわこ学院大学と連携し、高齢者の健康教室を実施した。

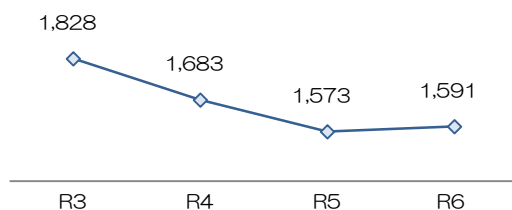
■解決できた課題や成果

- ・園児の運動能力の状況を把握し、子どもの健康・体力づくりに役立てることができた。
- ・高齢者の健康意識の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・調査結果を有効活用するため、引き続き各園と連携する必要がある。
- ・総合型地域スポーツクラブ等との連携を図りながら、継続的に事業に取り組む必要がある。

幼児の運動能力調査人数（人）



④ 身近な地域でのスポーツやスポーツイベントに関する情報を広く発信します。

スポーツ課

■取組内容

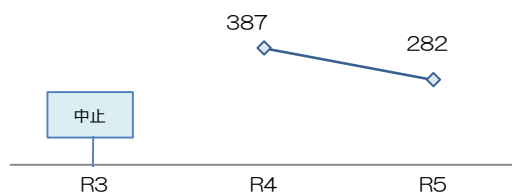
- ・地域におけるスポーツ推進の調整役を担うスポーツ推進委員により、ウォーキングやニュースポーツ大会の情報を発信した。
- ・スポーツ推進委員協議会かわら版を年2回発行し、スポーツ推進委員の活動の紹介を行った。
- ・広報やチラシ、ケーブルテレビ等による周知に加え、口コミによる参加者増を図った。

■解決できた課題や成果

- ・情報発信を継続的に行うことにより、参加者の増加を図ることができた。

■残された課題

- ・引き続き継続的に情報発信を行う必要がある。

ウォーキング事業及びニュースポーツ
大会参加者（人）

⑤ プロスポーツ団体や大学等と連携し、スポーツに親しむ機会を充実します。

スポーツ課

■取組内容

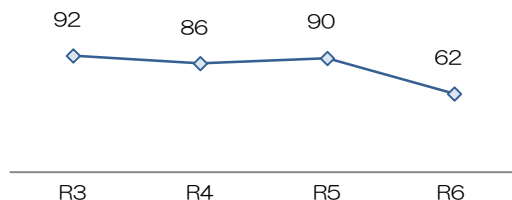
- ・びわこ学院大学と連携し、スポーツ少年団員を対象とした運動適性テストを実施した。
- ・M I Oびわこ滋賀に夢授業を委託し、小学5年生の児童を対象にしたサッカー教室を開催した。
- ・東近江バイオレッツに夢事業を委託し、小学4年生に野球教室を開催した。

■解決できた課題や成果

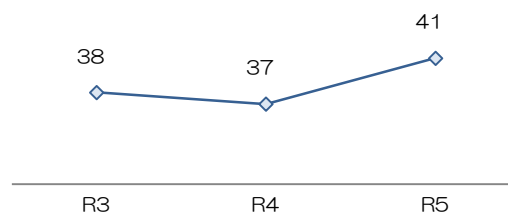
- ・団員自らが運動特性に自ら気付くことにより、今後の体力向上の方向性を見出すことができた。
- ・プロスポーツチームの指導により、スポーツへの興味、関心を高めることができた。

■残された課題

- ・イベント等への参加者を更に増加させる取組を行う必要がある。
- ・学校現場との調整により、円滑な事業実施を進める必要がある。

びわこ学院大学協力によるスポーツ少年
団運動適性テスト参加者（人）

夢事業実施校数（校：延べ校数）



⑥ スポーツリーダーを育成します。

スポーツ課

■取組内容

- ・スポーツ推進委員は地域の身近なスポーツ指導及び調整役を担うことから、各地区から委員を推薦してもらうとともに、地区スポーツ協会等との連携を図った。
- ・スポーツ少年団登録指導者の拡充と資質向上のため研修会を開催するとともに、指導者登録の支援に努めた。

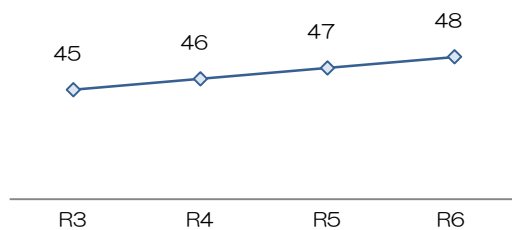
■解決できた課題や成果

- ・スポーツ推進委員協議会が開催するウォーキングやニュースポーツ大会により、市民の相互交流を促進することができた。
- ・スポーツ少年団の理念に準じた適切な指導の充実を図ることができた。

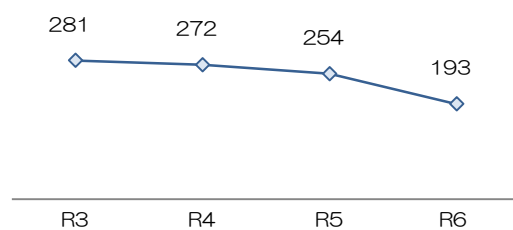
■残された課題

- ・市民のスポーツ実施率向上のため、より地域に根差した活動が求められることから、引き続き地区スポーツ協会やまちづくり協議会と連携し取り組む必要がある。
- ・スポーツ少年団指導者の研修機会の提供を継続して取り組む必要がある。

スポーツ推進委員（人）



スポーツ少年団登録指導者（人）



⑦ スポーツ協会、競技団体及びスポーツ少年団の活動を支援します。

スポーツ課

■取組内容

- ・地区スポーツ協会や加盟競技団体により、地域のスポーツの普及・振興と競技力向上を図った。
- ・各単位スポーツ少年団への育成支援や研修会、表彰式等を行った。

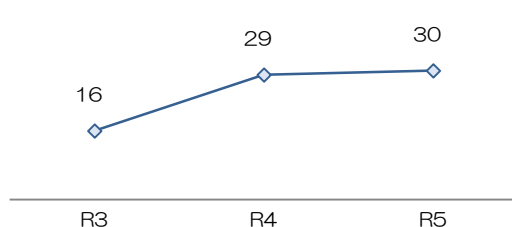
■解決できた課題や成果

- ・地域スポーツの振興を図るとともに、競技団体の支援により競技力向上を図ることができた。
- ・スポーツ少年団活動の推進と子どもたちの交流を図ることができた。

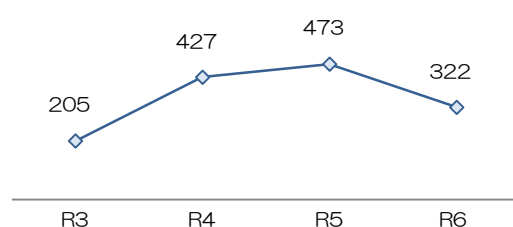
■残された課題

- ・更なる競技力向上を図るため、継続してスポーツ団体や選手の育成支援を行う必要がある。
- ・幼少期からの運動遊びについて周知啓発に取り組み、スポーツ少年団の加入につなげる必要がある。

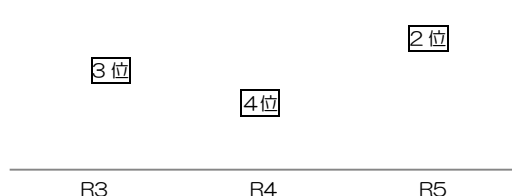
県民スポーツ大会出場種目数（種目）



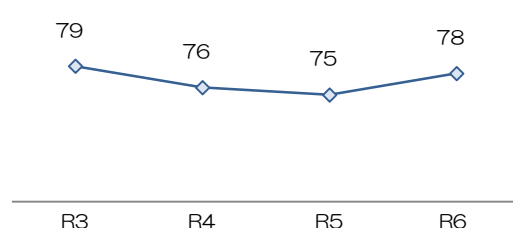
県民スポーツ大会出場者数（人）



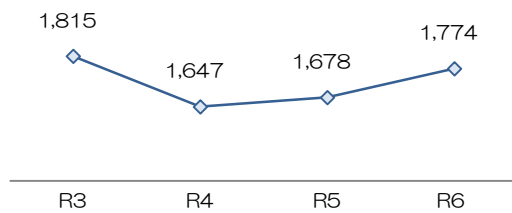
県民スポーツ大会での東近江市の順位（位）



スポーツ少年団単位団数（団体）



スポーツ少年団加入団員（人）



⑧ 各種スポーツ大会の開催を支援します。

スポーツ課

■取組内容

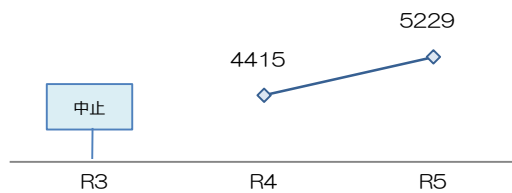
- 各種スポーツ大会を開催した。
市民スポーツ大会、ドラゴンカヌー大会、駅伝競走大会、元旦マラソン大会、レディースバレーボール大会

■解決できた課題や成果

- コロナ禍で一時中止となった大会はあったものの、感染症対策を徹底する中で、各種大会を開催することができた。

■残された課題

- コロナ禍で落ち込んだ参加者数を回復するため、各種大会の参加者を増やすための取組を行う必要がある。

市民スポーツ大会参加者数
（人：延べ人数）

⑨ 総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

スポーツ課

■取組内容

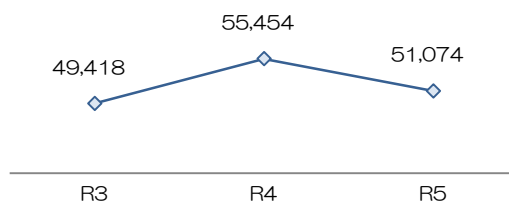
- ・日常生活において、いつでも、どこでも、誰もが自主的に参加できる総合型地域スポーツクラブ7団体に対する活動補助を行った。
- ・総合型地域スポーツクラブ連絡会を開催し、情報交換を行った。

■解決できた課題や成果

- ・各クラブの創意工夫による地域の実情に合わせた活動を展開することができた。

■残された課題

- ・活動参加者数が減少しており、事業内容を検討する必要がある。
- ・指導者及びスタッフの高齢化に伴い、人の確保を図る必要がある。
- ・会員のニーズ把握や指導者等の人材発掘と有資格者の育成、クラブ間の連携を行うなど、新たな事業展開を進める必要がある。

総合型地域スポーツクラブ活動人数
(7クラブ合計) (人：延べ人数)

⑩ 地元スポーツ団体の競技力向上と地元選手の発掘育成に努めます。

スポーツ課

■取組内容

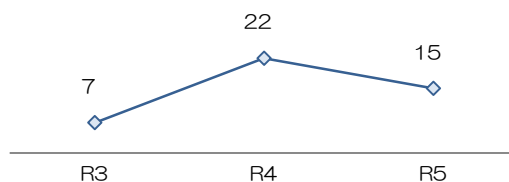
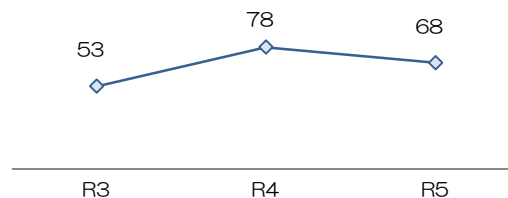
- ・全国大会出場者に対して、激励金の交付を行った。
- ・MIOびわこ滋賀に夢授業を委託し、小学5年生の児童を対象にしたサッカー教室を開催した。
- ・東近江バイオレッツに夢事業を委託し、小学4年生に野球教室を開催した。

■解決できた課題や成果

- ・プロスポーツチームによる指導により、スポーツへの興味、関心を高めることができた。

■残された課題

- ・学校現場との調整により円滑な事業実施を進める必要がある。

全国大会出場団体への
激励金交付件数 (団体)全国大会出場者への
激励金交付件数 (人)

⑪ 学校体育施設を開放するなど、スポーツができる場を提供します。

スポーツ課

■取組内容

- ・市民に身近なスポーツ施設として、市立学校体育施設を開放し、その運営に当たっては各地区・学校体育施設開放運営委員会を組織し、利用調整を行った。

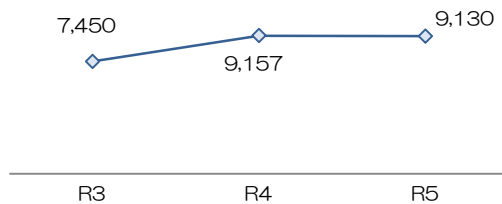
■解決できた課題や成果

- ・自主的な利用調整を行うことができた。

■残された課題

- ・利用マナーやルールを守ってもらうため、学校体育施設開放事業連絡協議会で情報共有し、課題を解決に向けて取り組む必要がある。

学校体育施設開放事業利用団体数
(団体：延べ団体数)



⑫ スポーツ施設を適正に管理します。

スポーツ課

■取組内容

- ・指定管理又は直営により施設管理を行った。
- ・老朽化した施設の修繕を行った。

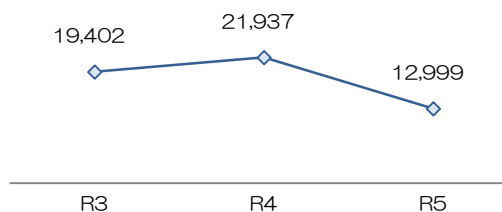
■解決できた課題や成果

- ・利用者のニーズを把握しながら教室や事業を実施できた。
- ・利用者の安全と施設保全の観点から随時修繕を行い、利用者の安全を図ることができた。

■残された課題

- ・利用者の意見を取り入れながら利用者が増える取組を進める必要がある。
- ・施設の老朽化に伴い修繕が必要な箇所が増加しているため、計画的に対応していく必要がある。

施設等修繕料決算額（千円）



⑬ 安全安心に利用できる施設整備に努めます。

スポーツ課

■取組内容

- ・湖東体育館照明等改修工事を行った。(令和3年度)
- ・織公園改修工事を行った。(令和4年度)
- ・総合運動公園布引プールの大規模改修工事を行った。(令和5年度)

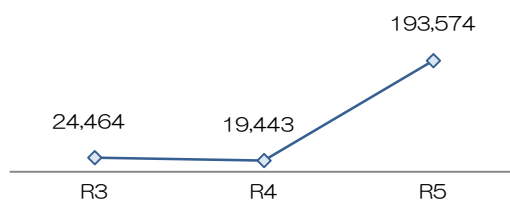
■解決できた課題や成果

- ・利用者の安全確保や利便性向上を図ることができた。

■残された課題

- ・老朽化の進む施設が多く、計画的に改修を進める必要がある。

工事請負費決算額(千円)



⑭ (仮称)黒丸スマートインターチェンジ周辺施設の充実強化を図ります。

スポーツ課

■取組内容

- ・文化スポーツ学研ゾーン構想を策定した。(令和4年度)
- ・総合運動公園布引プールの大規模改修工事を行った。(令和5年度)

■解決できた課題や成果

- ・利用者の安全確保や利便性向上を図ることができた。

■残された課題

- ・市の中核をなすスポーツ施設として継続した整備を進める必要がある。

基本施策 8 気軽にスポーツを楽しめるまちをつくります

施策 2 国民スポーツ大会等の開催に向けた体制の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備体制を整え、国民スポーツ大会等への関心と機運を醸成し、市民の生涯スポーツへの意識向上につなげます。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会開催に向け、令和6年度にはリハーサル大会を実施し、設営や運営、啓発活動を行い、機運醸成を図ったため。

主な事業名	国スポ・障スポ大会推進事業、国スポ・障スポ競技会場施設整備事業
-------	---------------------------------

① 国民スポーツ大会等の開催準備に係る体制整備を進めます。

国スポ・障スポ総務課、国スポ・障スポ競技課

■取組内容

- 各種実施要項や予算等を決定する組織として、市内外の関係団体からなる実行委員会を組織した。また、競技会の運営を円滑に行うために実施本部を設置した。
 - 市準備委員会を組織（令和4年度）
 - 市実行委員会に移行、実施本部を設置（令和5年度）
- 開催準備を進めるに当たり、先催地視察（国体）を行った。
 - 栃木国体・事業概要説明会（令和4年度）
 - 鹿児島国体・事業概要説明会（令和5年度）

■解決できた課題や成果

- 実行委員会で要項を策定し、庁内の実施本部を組織するなど、大会に向けての推進体制を強化することができた。
- 先進地視察を行うことにより、競技や準備状況のイメージを持つことができ、また、リハーサル大会の準備を進めることができた。

■残された課題

- リハーサル大会実施による問題点、課題点を整理し、本大会運営にいかす必要がある。

② 市民の国民スポーツ大会等への関心と機運の醸成を図るため、啓発活動を行います。

国スポ・障スポ総務課、国スポ・障スポ競技課

■取組内容

- 各種イベント等において啓発活動を実施するとともに、特設ホームページやSNSでの情報発信を行った。

■解決できた課題や成果

- 啓発活動により大会への関心と機運の醸成を図ることができた。

■残された課題

- 大会開催まで徐々に広報啓発を強化し、更なる機運の醸成を図る必要がある。

③ 国民スポーツ大会等の開催に合わせ施設の充実と整備に努めます。

国スポ・障スポ総務課、国スポ・障スポ競技課

■取組内容

- 各競技会場の基本設計について業務委託した。
- 会場施設について、計画的に整備を進めた。
(令和4年度)
ひばり公園湖東スタジアム改修工事（トイレ、ガードクッション、芝生張替等）
(令和5年度)
伊庭内湖自然環境調査
伊庭内湖自然環境調査結果に基づく保全対策
伊庭内湖水草除去、運搬処分
能登川グラウンド改修工事（芝生拡張、散水設備等）

■解決できた課題や成果

- 各競技会場のレイアウト等の計画に基づき、競技団体と連携を密にし、大会の準備を進めることができた。
- 会場施設整備事業については、国スポ競技施設基準に基づき、順次整備を実施することができた。

■残された課題

- 伊庭内湖については、繁茂する水草の除去とカヌー競技を行うに当たり、水深の確保が求められているため、対策を講じる必要がある。
- 関係法令に基づき、作業範囲や工期などについて関係機関や団体等と継続して協議し、整備を進めていく必要がある。

④ 国民スポーツ大会等の開催を契機に本市の魅力を全国に発信する取組を進めます。

国スポ・障スポ総務課、国スポ・障スポ競技課

■取組内容

- 各種イベント等において啓発活動を実施するとともに、特設ホームページやSNSでの情報発信を行った。

■解決できた課題や成果

- イベントや特設ホームページ等の情報発信により、大会の周知を行うことができた。

■残された課題

- 大会来場者を増やすため、引き続き情報発信を行う必要がある。
- 来場者に本市の魅力をPRし、再訪につなげる必要がある。

政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

基本施策 1 誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちをつくれます

施策 1 地域福祉活動の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
地域での助け合いができていると思う市民の割合（市民意識調査）	46.8%	46.8%	47.3%	43.6%	45.3%	50%

達成目標	身近な地域で、互いに支え合いながら暮らせるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	地域住民の複雑化・複合化した課題や既存の福祉制度に当てはまらない課題に対応するための庁内外の体制づくりが進んでいるため。

主な事業名	地域福祉推進事業
-------	----------

① 地域福祉計画の着実な推進と進行管理を行います。

福祉政策課

■取組内容

- 令和4年3月に第3次東近江市地域福祉計画（計画期間令和4年度～令和8年度）を策定した。
- 地域福祉計画推進委員会及び地域福祉プロジェクト委員会を開催し、計画の評価と実施内容の点検を行った。
- 地域福祉計画推進委員会の委員が所属する機関等から民間主導の取組を学ぶフィールドワーク型の研修を行った。

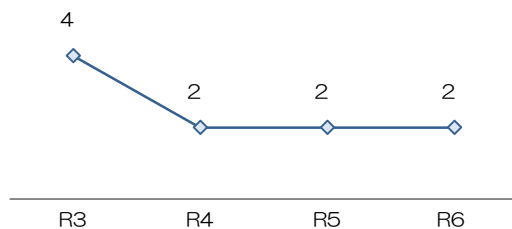
■解決できた課題や成果

- 国の補助金メニューを活用し、包括的な支援体制の整備を進めることができた。
- 市内に実施されている民間事業所の先進的な取組について、研修を通して学ぶことができた。

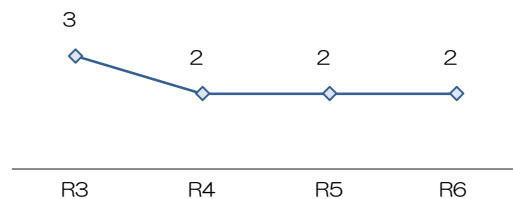
■残された課題

- 地域住民が抱える複雑化・複合化する課題を包括的に受け止める支援体制の構築をより一層進める必要がある。

地域福祉計画推進委員会の開催数（回）



地域福祉プロジェクト委員会の開催数（回）



② 重層的支援体制の整備を進めます。

福祉政策課

■取組内容

- ・庁内外の相談支援機関と連携し、相談支援包括化推進員を中心に多機関協働推進会議を開催した。
- ・重層的支援体制整備事業実施計画（計画期間令和6年度～令和8年度）を策定した。

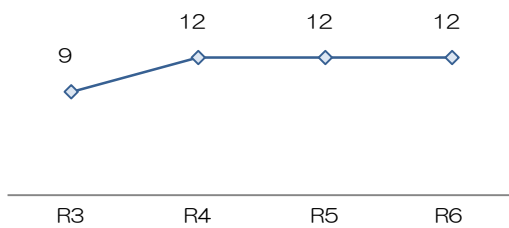
■解決できた課題や成果

- ・国のモデル事業及び国の重層的支援体制整備事業の移行準備事業を活用し、重層的支援体制整備事業の体制づくりを進めることができた。

■残された課題

- ・複数の課題が複雑に絡み合う世帯や既存の福祉制度には当てはまらない課題等、従来の支援体制ではケアしきれない事例が顕在化しているため、既存の福祉制度と協働してきた地域福祉による参加支援活動や地域づくり活動を推進する必要がある。

多機関協働推進会議の開催数（回）



③ 社会福祉法人に対し、適正な指導監査を行います。

福祉政策課

■取組内容

- ・市内に20ある社会福祉法人を対象に指導監査を実施した。

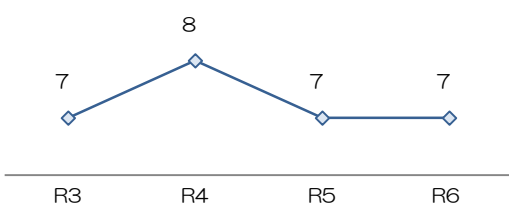
■解決できた課題や成果

- ・指導、助言により、社会福祉法人の組織経営のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、公益性及び非営利性の徹底を図ることができた。

■残された課題

- ・社会福祉法人への適正な運営及び経営に対する指導、助言を行い、継続的に支援する必要がある。

社会福祉法人指導監査実施件数（件）



基本施策 1 誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちをつくります

施策2 社会福祉活動の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
ボランティア活動参加者数	2,964 人	3,237 人	2,854 人	2,677 人	-	3,850 人

達成目標	社会福祉団体と連携し、社会生活に配慮を必要とする人が安心して暮らせるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	市民と東近江市社会福祉協議会や社会福祉団体等と行政が連携し、誰もが役割を持ち、人と人、人と社会がつながり支え合いながら、全ての人が安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組めたため。

主な事業名	社会福祉推進事業、福祉センター等管理運営事業、民生委員児童委員活動事業
-------	-------------------------------------

① 社会福祉団体等の活動を支援します。

福祉政策課

■取組内容

- ・日赤事務局として、活動資金募集や義援金受付、地区委員会運営、地区長会計管理等を行った。
- ・社会を明るくする運動事務局として、推進委員会や内閣総理大臣メッセージ伝達式等を実施し、同運動の啓発を行った。
- ・保護司会、更生保護女性会及び市社会福祉協議会に対して補助金を交付し、活動を支援した。

■解決できた課題や成果

- ・一日研修会やリーダー研修会などを通して、奉仕団の育成や意識向上を図ることができた。
- ・社会を明るくする運動街頭啓発や内閣総理大臣メッセージ伝達式を通して、再犯防止について周知を図ることができた。
- ・保護司の面談場所として、コミュニティセンター等の市施設の利用を可能とし、保護司の活動を支援した。

■残された課題

- ・地域社会の変化に伴い、ボランティア活動への関心が薄れる中で、社会福祉団体等の活動や団体育成への支援を継続して行う必要がある。

② 戦傷病者や戦没者遺族に対する援護を行います。

福祉政策課

■取組内容

- ・毎年7月に市戦没者追悼式を実施した。
- ・遺族会へ補助金を交付し、活動を支援した。
- ・市遺族会に対し市長慰霊品を配布した。
- ・特別弔慰金等事務を行った。

■解決できた課題や成果

- ・市戦没者追悼式の参列者が減少傾向であったが、新たにアトラクションを実施することで、令和5年度より参列者を増やす(225人から247人)ことができた。
- ・戦没者等の遺族に対して、国債を交付することができた。

■残された課題

- ・特別弔慰金等の支給対象となる遺族に引続き制度の周知を行う必要がある。

③ 避難行動要支援者の避難支援を推進します。

福祉政策課

■取組内容

- ・毎年要支援者名簿の年次更新を実施し、平常時から自治会や民生委員に配布した。
- ・出前講座や自治会長会等を通じて避難行動要支援者避難支援制度及び個別避難計画の周知を行った。

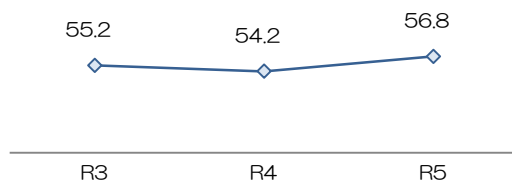
■解決できた課題や成果

- ・避難行動要支援者避難支援制度及び個別避難計画の周知を行うことで、避難行動要支援者名簿登録率の増加を図ることができた。

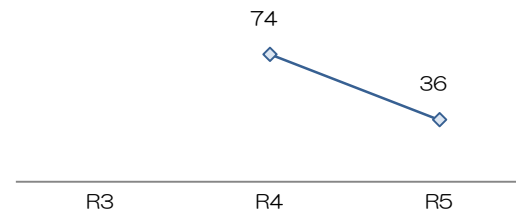
■残された課題

- ・令和3年度から災害対策基本法が改正し、更なる個別避難計画の作成を推進する必要がある。

避難行動要支援者名簿登録率（％）



個別避難計画作成件数（件）



④ 福祉避難所の適正配置を図ります。

福祉政策課

■取組内容

- ・新たな施設と福祉避難所の設置運営に関する協定を締結した。
社会福祉法人八起会 介護老人福祉施設もみじ（令和3年）
- ・福祉避難所開設訓練を実施した。
社会福祉法人真寿会 特別養護老人ホーム能登川園（令和5年）
- ・福祉避難所開設・運営マニュアルの作成を行った。

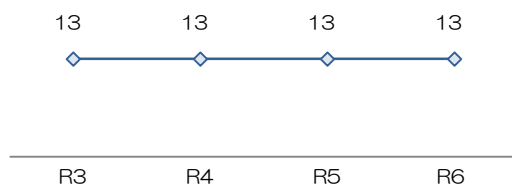
■解決できた課題や成果

- ・新たな協定を締結したことで、避難を必要とする要配慮者の特性に応じた避難所をより提供できるようになった。

■残された課題

- ・大規模災害時に備え、福祉避難所として協力してもらえる施設を増やす必要がある。

福祉避難所の設置運営に関する
協定締結施設数（件）



⑤ 福祉センターの適正な管理を行います。

福祉政策課

■取組内容

- ・経年劣化等により緊急を要する設備の修繕を行った。（令和4年度まで）
- ・老朽化に加え、社会情勢の変化に伴うニーズに対応するため、改修工事の設計及び大規模改修を行った。
福祉センターハートピア改修工事設計（令和5年度）
福祉センターハートピア大規模改修工事（令和6年度）
- ・東近江市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、管理運営状況の把握と必要に応じて指導、助言を行った。

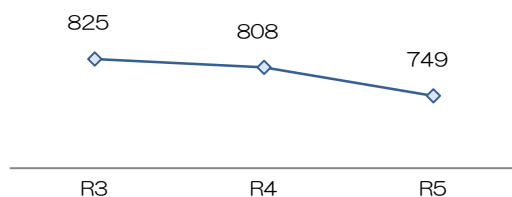
■解決できた課題や成果

- ・適正な運営と維持管理を行い、利用者の利便性の確保を図ることができた。
- ・施設の大規模改修を実施することで、長期にわたり安心して利用できる施設となった。

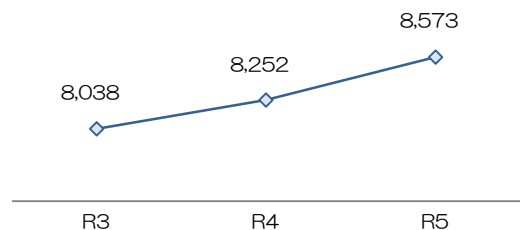
■残された課題

- ・大規模改修後新たな施設になることから、福祉センターの適正な管理を行っていく必要がある。

福祉センターの利用件数（件）



福祉センターの利用人数（人）



⑥ 民生委員・児童委員の活動を支援します。

福祉政策課

■取組内容

- ・市民生委員児童委員協議会補助金を交付し、活動を支援した。
- ・民生委員・児童委員に活動交付金を交付し、活動を支援した。
- ・民生委員・児童委員活動の啓発を行った。

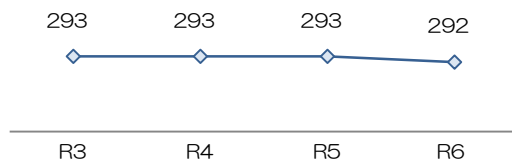
■解決できた課題や成果

- ・民生委員・児童委員活動を支援することで、地域の相談役として、高齢者等の見守りや児童の健全育成を図ることができた。

■残された課題

- ・民生委員・児童委員の担い手の確保が難しくなっているため、対策を講じる必要がある。
- ・地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、民生委員・児童委員の負担が増大しているため、対策を講じる必要がある。
- ・民生委員・児童委員の活動環境を整備する必要がある。

民生委員・児童委員の委嘱数
（各年4月1日現在）（人）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせる

基本施策2 健康で文化的な生活ができるまちをつくります

施策1 生活安定への支援

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
訪問計画数達成割合	94.6%	92.6%	90.9%	96.8%	-	100%

達成目標	生活に困窮する市民に対して、最低限度の生活保障と自立助長を図る生活保護制度が、最後のセーフティネットとしての機能を適切に果たすことができるよう、制度の適正な運用と実施を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	世帯の家族構成・病気・年齢・障害・生活状態に応じた支援のため、定期的な訪問調査活動を行い、コロナ禍には電話や来所時で聞き取りを行うなど、生活実態の把握に努めた。また、稼働能力を判断した上で就労支援を行うことにより、就労の機会又は就労による自立につながることができたため。

主な事業名	生活保護事務、生活保護費支給事業、生活支援給付費支給事業、行旅病死入救護費支給事業
-------	---

① 生活保護法に基づき、適正な保護を実施します。

生活福祉課

■取組内容

- 生活困窮者の相談の際、適切に生活保護法の説明を行った。
- 生活保護法の適正な実施のため、必要な指導、助言を行った。

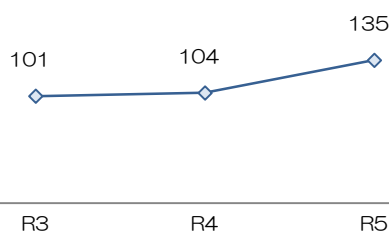
■解決できた課題や成果

- 生活困窮者の生活実態が把握できたことにより、窮迫した世帯への生活保護が適切に開始できた。
- 生活保護受給者の状況に変化があった際には適正に生活保護の変更又は停・廃止を行うことができた。

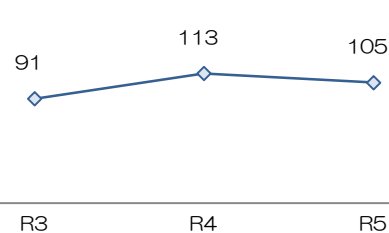
■残された課題

- 生活困窮者の相談内容の複雑化に対応できるようにする必要がある。

保護開始件数（件）



保護廃止件数（件）



② 生活困窮世帯に生活保護費を支給します。

生活福祉課

■取組内容

- 生活保護法に基づく最低生活の保障を行った。
- 就労可能な受給者には就労支援を行った。

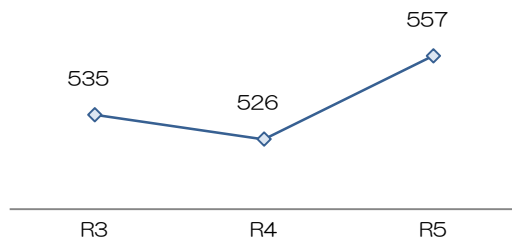
■解決できた課題や成果

- 生活困窮世帯の最低限度の生活保障を行うことができた。
- 就労支援を行うことで保護から自立につなげることができた。

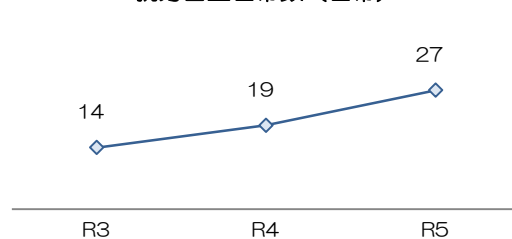
■残された課題

- 引き続き稼働能力に応じた就労支援を行い、自立につなげていく必要がある。

年度末保護世帯数（世帯）



就労自立世帯数（世帯）



③ 中国残留邦人の生活困窮世帯に生活支援給付費を支給します。

生活福祉課

■取組内容

- 中国残留邦人等の生活困窮世帯に最低生活費を支給した。

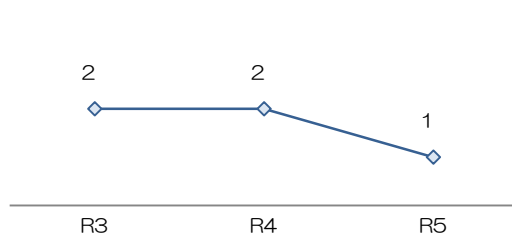
■解決できた課題や成果

- 生活困窮世帯の最低限度の生活保障を行うことができた。

■残された課題

- 世帯の高齢化に伴い、状況に応じて介護サービス等の導入を検討していく必要がある。

支援給付費支給世帯数（世帯）



④ 行旅病死人の救護等を行います。

生活福祉課

■取組内容

- 救護を求めてきた行旅者に隣接市までの切符代を支給した。
- 葬祭を行う者がいない死亡人について、葬祭を執り行った。

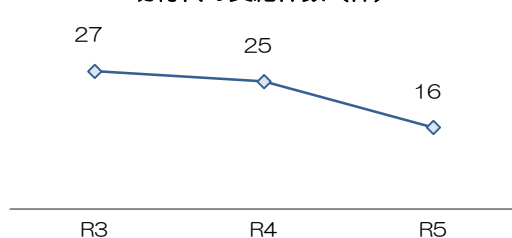
■解決できた課題や成果

- 事象発生時に都度対応することができた。

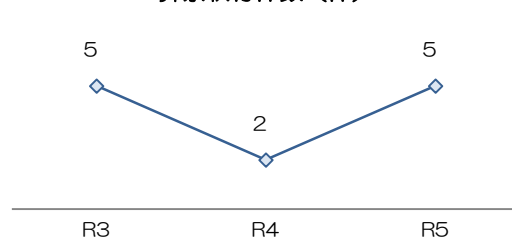
■残された課題

- 救護等の対応ができる体制を整えておく必要がある。

切符代の支給件数（件）



葬祭執行件数（件）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

基本施策3 住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちをつくります

施策1 地域包括ケアの推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
地域包括支援センターからの訪問件数	520 件	442 件	505 件	831 件	-	620 件

達成目標	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもと、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	地域包括支援センターが関係機関と連携しながら各事業に取り組んだことにより、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を図ることができたため。

主な事業名	総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、地域ケア会議推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、認知症サポーター養成事業、成年後見制度利用支援事業、家族介護支援事業、介護予防支援給付ケアマネジメント事業、介護予防・生活支援サービス事業、福祉用具・住宅改修支援事業
-------	---

① 高齢者の困りごとの把握と早期支援につなげます。

地域包括支援センター

■取組内容

- ・80歳を迎える高齢者を対象に生活実態を把握するため、郵送と相談員による訪問調査を実施した。
- ・五箇荘及び能登川地区に地域包括支援センターを設置した。

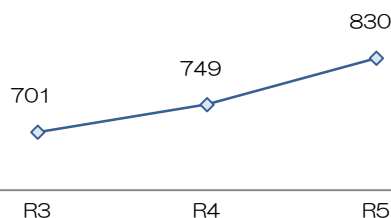
■解決できた課題や成果

- ・実態把握調査でフレイルチェックを行い、高齢者の心身の状況を把握し、結果に応じて介護予防教室やサービスを案内することができた。
- ・相談支援体制を強化することができた。

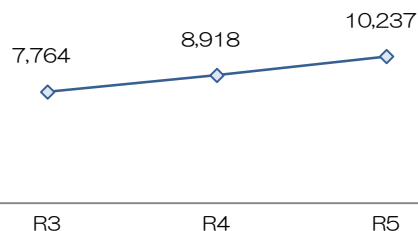
■残された課題

- ・増加する独居や高齢者のみ世帯を対象にした実態把握を検討していく必要がある。
- ・地域包括支援センターの未設置地域への設置を行う必要がある。
- ・より専門性の高い相談支援体制の構築とセンター間の連携を強化する必要がある。

高齢者実態把握調査件数（件）



相談件数（件）



② 高齢者虐待の未然防止、早期発見及び早期対応を強化します。

地域包括支援センター

■取組内容

- ・市民及び関係機関に高齢者虐待の相談窓口や支援体制を周知し、高齢者虐待の通報に対して早期対応を行った。

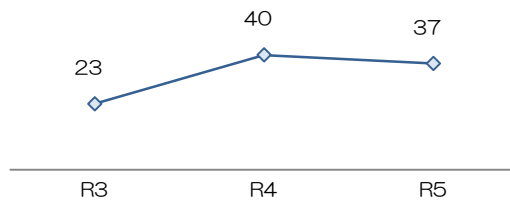
■解決できた課題や成果

- ・虐待と判断した事例について、関係機関と連携した対応を行うことができた。

■残された課題

- ・市民や関係機関に対して、高齢者虐待の相談窓口が地域包括支援センターであることを周知していく必要がある。

高齢者虐待の通報件数（件）



③ 高齢者の権利擁護や成年後見制度の相談を充実します。

地域包括支援センター

■取組内容

- ・東近江市社会福祉協議会や東近江市権利擁護サポートセンター等と連携し、権利擁護や成年後見制度の相談に対応した。

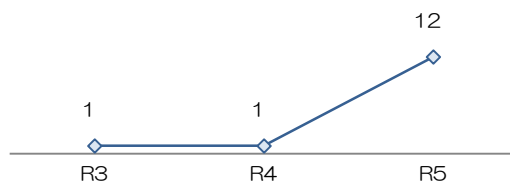
■解決できた課題や成果

- ・成年後見支援機関と連携することで、市民からの相談に対応することができた。

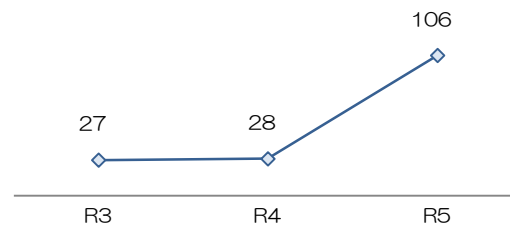
■残された課題

- ・市民や関係機関に対して、権利擁護や成年後見制度の支援機関を周知していく必要がある。

権利擁護支援機関と連携した啓発回数（回）



権利擁護支援機関への相談件数（件）



④ 介護支援専門員の育成と支援のため、地域ケア個別会議や研修会等を開催します。

地域包括支援センター

■取組内容

- ・ケアマネジメント実施事業所等において連携会議を開催し、ケアマネジメントに関する情報提供や研修会を実施した。
- ・個別課題に対応した地域ケア個別会議に加え、自立支援型ケアマネジメントを支援する地域ケア個別会議を開催した。

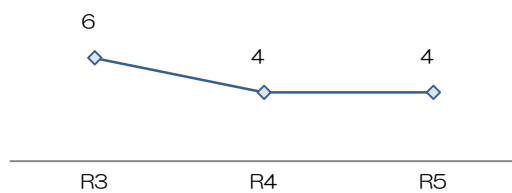
■解決できた課題や成果

- ・介護支援専門員のケアマネジメントの資質向上を図ることができた。
- ・多職種の専門職等が会議へ参加したことで、高齢者の生活に対して多様な視点から解決策を提供することができた。

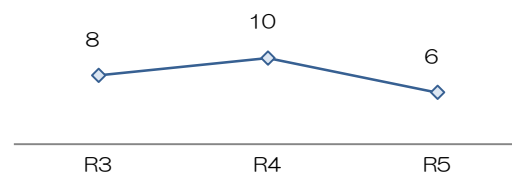
■残された課題

- ・個別課題から抽出した地域の共通課題について話し合い、具体的施策を検討していく必要がある。

ケアマネジメント実施事業所等連携会議
(回)



地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の
開催回数(回)



⑤ 在宅医療・介護に関する市民への啓発を行います。

地域包括支援センター

■取組内容

- ・市内のコミュニティセンターと連携して在宅医療講座を開催した。

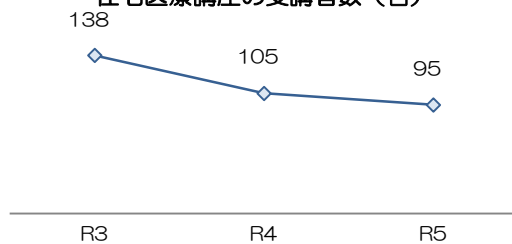
■解決できた課題や成果

- ・講座に市民にとって身近なテーマを取り入れたことで、参加者の理解が深まり、医療や介護に対する意識の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・在宅療養に対する市民への不安を解消していくため、さらに啓発を行う必要がある。
- ・介護予防や認知症等他の事業と連携した取組を検討する必要がある。

在宅医療講座の受講者数(名)



⑥ 多職種連携による在宅等での介護や看取りの支援体制を構築します。

地域包括支援センター

■取組内容

- 在宅医療の関係機関や支援者同士で意見交換ができる会議を開催した。

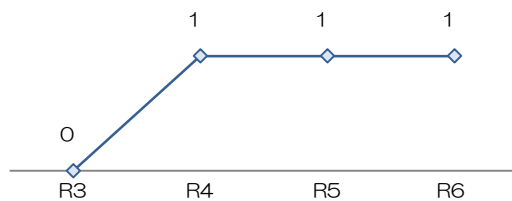
■解決できた課題や成果

- 支援者間で円滑な支援ができる体制を強化したことで、在宅で医療や介護を必要とする高齢者の生活を支援することができた。

■残された課題

- 医療や介護を必要とする高齢者の在宅生活を円滑に支援するため、関係機関との連携に関する取組を継続して行っていく必要がある。

在宅医療介護連携会議の開催回数（回）



⑦ 地域支え合いの体制づくりを推進します。

長寿福祉課

■取組内容

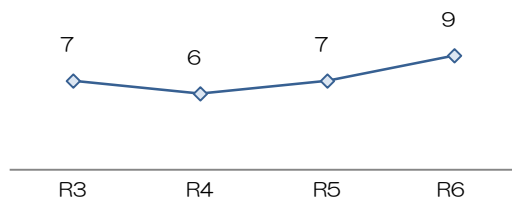
- 市内 14 地区の支え合い体制について、地域の課題や資源等を第 2 層協議体関係者及び庁内関係課と共有し、課題解決に向けた協議を行った。

■解決できた課題や成果

- 情報を共有することで、地域の資源を確認することができた。

■残された課題

- 市内全地域に第 2 層協議体が設置できていないため、設置に向けた検討を進める必要がある。
- 協議体の発足の経緯もあり多様な人材が集まっている協議体となっているため、一定の形にとらわれず地域の実情に応じて体制を検討していく必要がある。

第2層地域支え合い推進員のいる
協議体数（団体）

⑧ 認知症に対する早期相談と支援を行います。

地域包括支援センター

■取組内容

- ・認知症初期集中支援チーム会議で認知症高齢者に対して集中的な初期対応を行った。
- ・毎月1回、もの忘れ相談室を開催した。

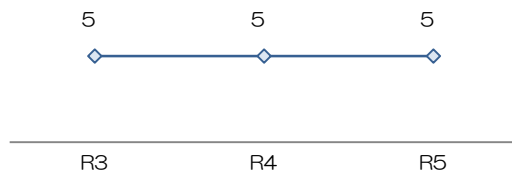
■解決できた課題や成果

- ・会議での助言に基づき対応したことで、医療機関や介護サービスの利用に結び付けることができた。
- ・認知症に対する相談の機会を設けることができた。
- ・医療機関への受診勧奨を行うことで受診につなげることができた。

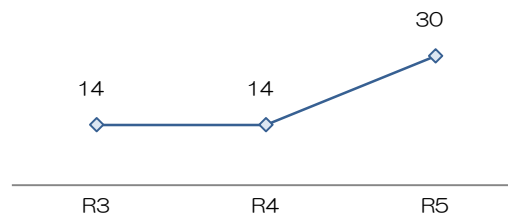
■残された課題

- ・初期集中支援体制について、関係機関へ広く周知していく必要がある。
- ・定期的に状態を確認する必要があるもの忘れ相談会参加者に対し、経過観察等、継続的な支援を行う必要がある。
- ・相談会について、広く市民へ周知していく必要がある。

認知症初期集中支援チーム会議の開催回数（回）



もの忘れ相談室の相談者数（人）



⑨ 認知症のある方を地域で見守るためのネットワークを構築します。

地域包括支援センター

■取組内容

- ・地域密着型介護サービス事業所と連携し、認知症の人とその家族を支える地域づくりを行った。
- ・認知症カフェの運営及び立ち上げ支援を行った。

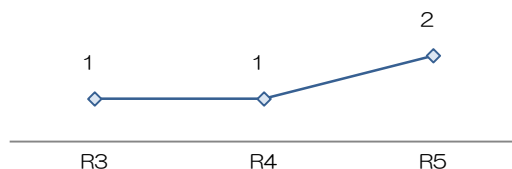
■解決できた課題や成果

- ・認知症の人や家族、医療介護の専門職、地域住民等が交流や情報交換を行う場を提供することができた。

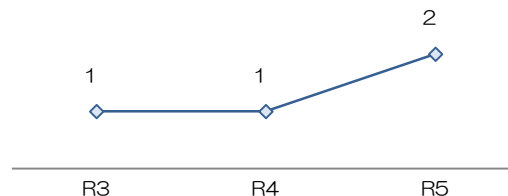
■残された課題

- ・地域密着型サービス事業所へ事業への参加を働きかけているが、実施事業所数は少ない状況であるため、参加できる事業所の要件や事業内容の見直しを検討する必要がある。
- ・認知症カフェを身近な地域で設置ができるように立ち上げ支援を継続して行う必要がある。

認知症見守りネットワーク事業実施事業所数（事業所）



認知症カフェの実施箇所数（箇所）



⑩ 認知症サポーターを養成し、地域見守り体制を強化します。

地域包括支援センター

■取組内容

- 認知症キャラバン・メイトが講師となり、小中学校や自治会、医療機関、企業等で講座を開催した。

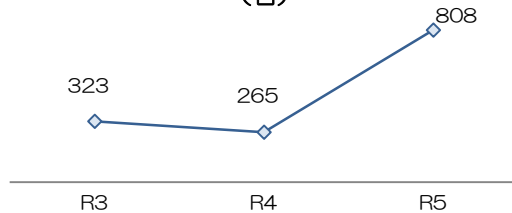
■解決できた課題や成果

- 認知症に対する理解者を増やすことができた。

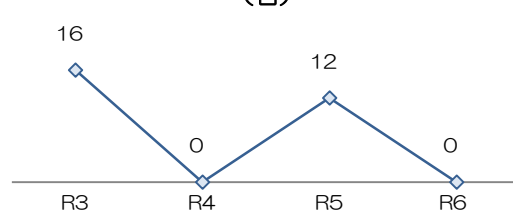
■残された課題

- 認知症の理解者を増やすとともに、認知症の人を地域で見守り支えるための仕組みづくりを行う必要がある。
- 講座の講師役である認知症キャラバン・メイトの養成を継続して行う必要がある。

認知症サポーター養成講座参加者数
(名)



認知症キャラバン・メイト養成者数
(名)



⑪ 成年後見制度の利用支援を行います。

地域包括支援センター

■取組内容

- 成年後見制度の利用が必要な高齢者で親族等で申立が期待できない場合に、市長による申立て手続きや成年後見人等の報酬助成を行った。

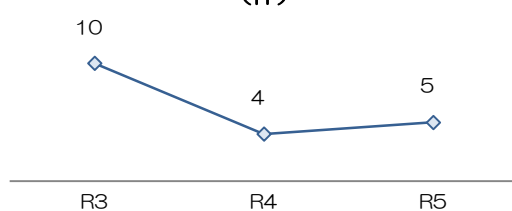
■解決できた課題や成果

- 成年後見制度の利用が必要な高齢者に対して、高齢者の権利擁護と財産保全ができた。

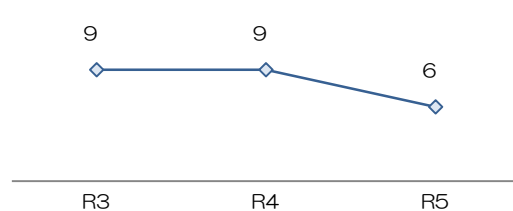
■残された課題

- 財産管理や身上監護が必要な高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度の活用が円滑に進むように、権利擁護支援機関と連携を図る必要がある。

成年後見制度利用支援市長申立て件数
(件)



成年後見制度報酬助成制度利用件数
(件)



⑫ 在宅介護者を対象にした家族介護者の会への支援を行います。

地域包括支援センター

■取組内容

- 在宅で介護をしている介護者を対象に、学習や交流の場を設け、リフレッシュを図った。
家族介護者への活動支援 6団体
介護者のつどい

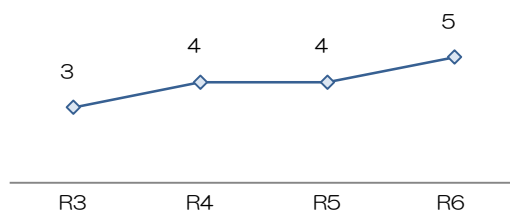
■解決できた課題や成果

- 介護者も高齢化しているため、より身近で参加しやすい会場に設定し、回数を増やし、内容も選択できるように開催することができた。

■残された課題

- つどいの開催目的について、交流やリフレッシュの一方で、より専門的な技術の習得等の希望もあり、家族支援の在り方を検討する必要がある。

介護者のつどいの開催回数（回）



⑬ 認知症高齢者の早期発見と保護のための支援をします。

地域包括支援センター

■取組内容

- 行方不明になる恐れのある認知症高齢者に対して、認知症高齢者見守りQRシールを交付した。

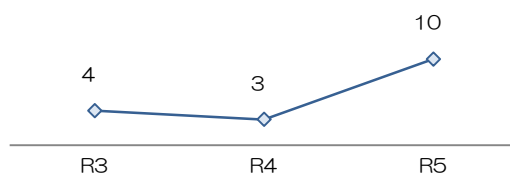
■解決できた課題や成果

- QRシールを活用することで、事前に行方不明に対応した備えができ、早期発見と保護につなげることができた。

■残された課題

- 行方不明になる恐れのある認知症高齢者へQRシールが活用されるよう周知を行う必要がある。

認知症高齢者見守りQRシールの交付件数（件）



⑭ 予防給付によるサービス等が適切に提供されるよう、自立支援につながるケアマネジメントを行います。

地域包括支援センター

■取組内容

- 高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐため、要支援者に対して自立支援に資するケアマネジメントを行った。

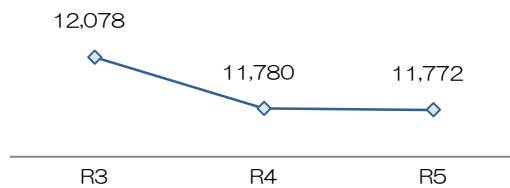
■解決できた課題や成果

- 介護予防に関するケアマネジメントを行い、高齢者の自立に向けた支援を行うことができた。

■残された課題

- 介護支援専門員が高齢者の自立支援の視点に立ったサービス計画が作成できるように研修会や検討会を行い、資質向上を図る必要がある。

事業対象者・要支援1・要支援2認定者
に対するケアマネジメント件数（件）



⑮ 介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

地域包括支援センター

■取組内容

- 利用者の実態に応じた訪問型サービスや通所型サービス等の提供体制を整備した。
- 介護サービスの内、住宅改修のみを利用する者の住宅改修理由書の作成費用を助成した。

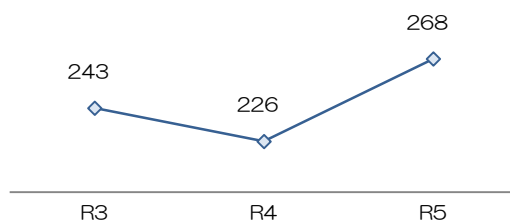
■解決できた課題や成果

- 利用者に必要な介護予防サービスを提供することで、要介護状態への進行を遅らせることができた。

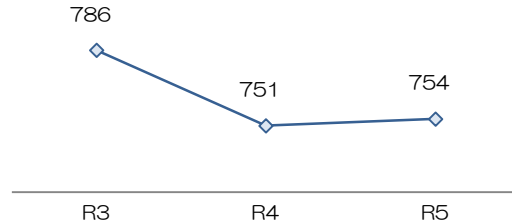
■残された課題

- 住民ニーズを把握しながら、サービス内容を検討していく必要がある。
- 住宅改修理由書の作成費用助成は利用状況が低いことから、介護支援専門員へ事業の周知を行い、事業利用へつなげる必要がある。

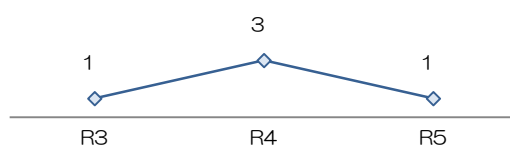
訪問型サービス利用者数（人）



通所型サービス利用者数（人）



住宅改修理由書作成手数料の助成件数
（件）



基本施策3 住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちをつくります

施策2 生活困窮者への自立支援

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
支援による就労決定件数	32 件	75 件	73 件	52 件	-	35 件

達成目標	貧困の連鎖を防ぎ、生活困窮者が就労により自立できるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	自立を支援するためには就労支援が重要となるが、傷病等の理由により就労支援できないこともある。庁内外機関との協力連携のもと、就労支援体制を強化し推進していく必要があるため。

主な事業名	自立相談支援事業
-------	----------

① 関係機関との連携を強化し、アウトリーチ型の支援を推進します。

福祉政策課

■取組内容

- ・相談者の状態に応じた支援計画を作成した。
- ・市内の料金徴収担当課や相談支援担当課等との連携体制を強化した。
- ・社会的孤立者など、制度の狭間にある者へのアウトリーチ機能を強化した。

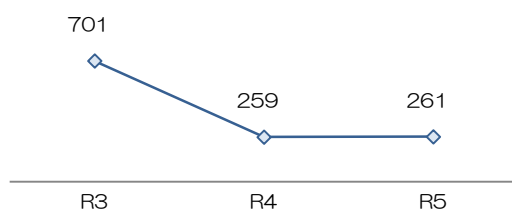
■解決できた課題や成果

- ・庁内外関係機関との協力のもと、より広く市民の困りごとに対応できる体制を強化し連携を図ることができた。

■残された課題

- ・ひきこもりや孤独、孤立等の対策に対応する支援体制を強化する必要がある。

新規相談受付件数（件）



② 離職者及び減収者に対して家賃を助成します。

福祉政策課

■取組内容

- ・困窮状態に陥った失業者に対して家賃相当額を支給した。

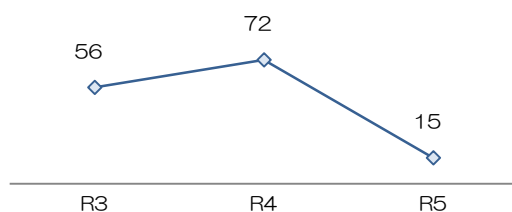
■解決できた課題や成果

- ・東近江市社会福祉協議会と連携し、住まいや就労に課題を抱えた相談者に集中的な支援を提供することができた。

■残された課題

- ・引き続き住まいや就労に課題を抱えた相談者に対して支援していく必要がある。

新規支給決定件数（件）



③ 就労自立に向けた支援を行います。

福祉政策課

■取組内容

- ・労働部門との協力による就労支援を実施した。
- ・就労自立に向けた包括的な支援を行った。

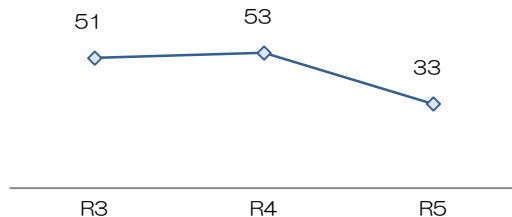
■解決できた課題や成果

- ・就労連携会議等の場で情報共有を図り、就労自立に向けた体制を整備することができた。

■残された課題

- ・就労自立に向けた支援を行う中で、心身の状況によりすぐに就労が難しい方への自己理解などに時間を要する支援が増えているため、対策を検討する必要がある。
- ・就労した後の職場への定着が難しいため、継続した支援を行う必要がある。

就労決定件数（件）



④ 家計再建に向けた相談支援を行います。

福祉政策課

■取組内容

- ・税の滞納や多重債務の解消に向けた専門的な助言を行った。
- ・家計改善支援員の専門的な知識や支援ノウハウを活用し、相談対応を行った。
- ・法律の専門家との連携による債務整理支援を実施した。
- ・収支状況を明確にし、相談者の家計管理意欲の向上を図った。

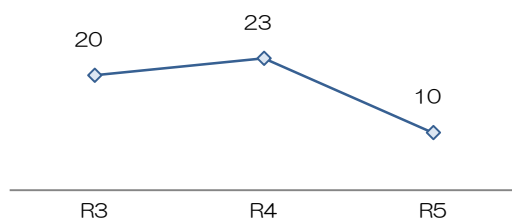
■解決できた課題や成果

- ・経済的問題の背景にある根源的な課題を相談者と共に理解し、生活の再建に向けた意欲を引き出した上で家計管理能力を高め、家計再建に向けた支援を進めることができた。

■残された課題

- ・関係機関から判断能力に課題があると思われる方々の対応依頼があることから、地域福祉権利擁護事業の活用による支援提供などを検討していく必要がある。

新規利用者数（人）



⑤ 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援を行います。

福祉政策課

■取組内容

- ・生活困窮世帯の子ども居場所づくりと学習指導を行った。
- ・市内に3会場を設置し、各会場週1回の定期学習指導を行った。

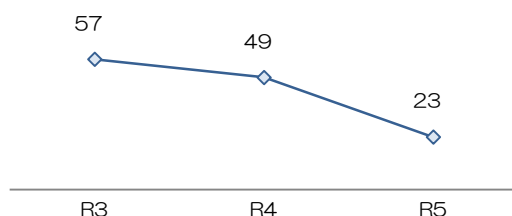
■解決できた課題や成果

- ・学校、教育委員会、こども未来部及び東近江市社会福祉協議会と連携し、支援を行うことができた。
- ・参加生徒及び保護者との関わりの中から各家庭の課題を発見し相談支援事業につなぐ取組ができた。
- ・高校生世代への中退防止や進路相談の実施など、具体的な支援を実施することができた。

■残された課題

- ・学習支援を行うボランティア及び場所を確保する必要がある。
- ・学校との連携強化により支援を必要とする子どもを把握し、事業参加につなげる必要がある。

年度末登録者数（人）



⑥ 若者無業者等に対して段階に応じた就労支援を行います。

福祉政策課

■取組内容

- ・無業の若者を対象としたカウンセリングや職業意識の啓発を行った。
- ・庁内労働部門（商工労政課）との協働による就労決定及び定着に向けての支援を行った。
- ・居場所の提供や社会参加事業等を実施した。

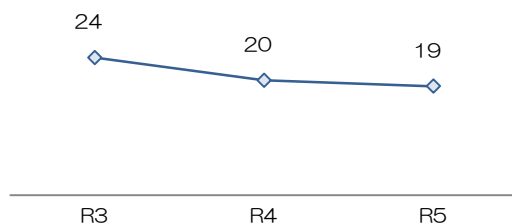
■解決できた課題や成果

- ・将来的に困窮状態に陥ることを予防することができた。
- ・参加者が主体性を持って参加できるように、参加者発案の企画を基にサロンの事業内容を見直すことができた。

■残された課題

- ・地元企業との結びつきを強化し、中間的就労の場の開拓など多様な支援メニューを確保する必要がある。
- ・若者無業者等への支援をする上で、就労だけではなく、社会での居場所を見つけ、周囲からの励ましや支えを糧に就労を目指すなどの地道な取組を進める必要がある。

就労決定者数（人）



⑦ 地域福祉権利擁護事業を推進します。

福祉政策課

■取組内容

- ・判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利を守り、地域での自立した生活を維持するための支援を継続できるよう、事業実施主体である東近江市社会福祉協議会を支援した。

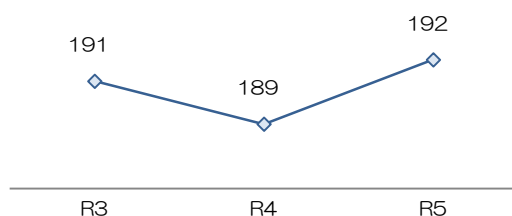
■解決できた課題や成果

- ・日常的な金銭管理や福祉サービス利用援助を行うことで、親族等からの金銭搾取や消費者トラブルから利用者を守る活動を支援することができた。
- ・成年後見制度の利用を促進することができた。

■残された課題

- ・サービス利用に同意しないが支援が必要と認められる方々が多く、利用契約の有無に関わらず、見守り等の支援を提供できる方策等を検討する必要がある。

年度末利用契約者数（人）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

基本施策4 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

施策1 高齢者の生きがいがづくりの推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
地域サロン事業の実施箇所数	132 箇所	129 箇所	145 箇所	175 箇所	-	246 箇所

達成目標	地域に高齢者の居場所があり、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を発揮しながら活躍できるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	サロン事業実施箇所数は回復傾向にあるが、目標値の水準には戻っていないため。

主な事業名	高齢者生きがいがづくり推進事業、高齢者慶祝事業、地域介護予防活動支援事業
-------	--------------------------------------

① 老人クラブ活動を支援します。

長寿福祉課

■取組内容

- ・地区老人クラブ、単位老人クラブに対し、補助金の助成を行った。

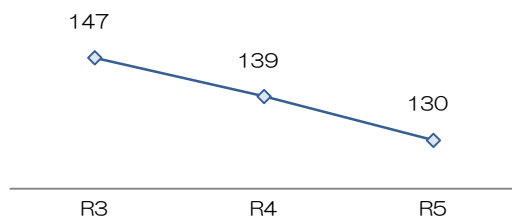
■解決できた課題や成果

- ・老人クラブは高齢者の活動の場として重要な役割を担っていることから、支援により継続した活動ができた。

■残された課題

- ・新規会員の加入が少なく活動を維持することが難しくなっているクラブがあるため、会員数の増加や活動の維持につながる施策を検討する必要がある。

単位老人クラブ数（団体数）



② 高齢者の長寿をお祝いします。

長寿福祉課

■取組内容

- ・最高齢者慶祝訪問事業を実施した。
- ・百歳慶祝訪問事業を実施した。
- ・90歳の敬老祝いを実施した。

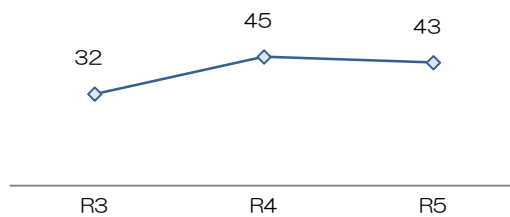
■解決できた課題や成果

- ・長年にわたり社会の発展に貢献してきた高齢者に対し、慶祝を行うことで、敬老意識の高揚を図ることができた。

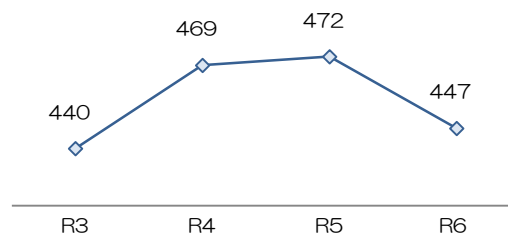
■残された課題

- ・事業内容や対象者について、継続して検討する必要がある。

百歳慶祝対象者(名)



敬老祝い対象者(名)



③ 地域で催される敬老事業を支援します。

長寿福祉課

■取組内容

- ・敬老会の実施に対して助成を行った。
- ・敬老会についての自治会アンケートを実施した。

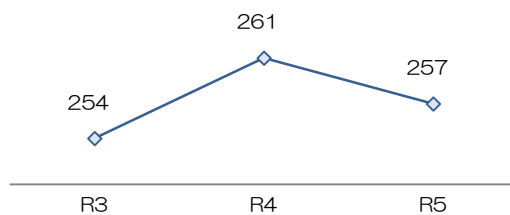
■解決できた課題や成果

- ・敬老会の実施に助成を行うことで、地域でのつながりづくりや交流を図ることができた。
- ・自治会アンケート実施結果より、地区ごとの取組状況や課題等を確認することができた。

■残された課題

- ・アンケート内容等を基に、事業内容や対象者について、継続して検討する必要がある。

敬老会事業団体数(団体)



④ 高齢者の生きがいづくりなどの活動ができる場を充実します。

長寿福祉課

■取組内容

- ・高齢者生きがいづくり事業をシルバー人材センターに委託し実施した。
- ・老人福祉センター事業を東近江市社会福祉協議会に委託し実施した。

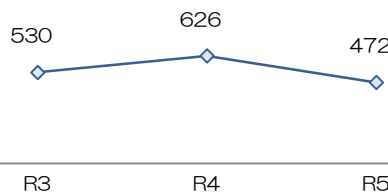
■解決できた課題や成果

- ・高齢者福祉施設等において、高齢者の健康づくりや介護予防の事業を展開することができた。

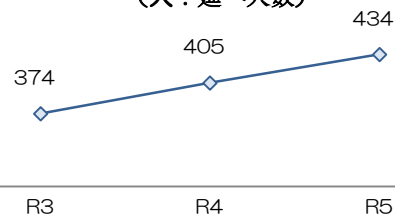
■残された課題

教室の充実と自主的な活動に向けて支援する必要がある。

高齢者生きがいづくり事業参加人数
(人：延べ人数)



老人福祉センター事業教室参加人数
(人：延べ人数)



⑤ 地域サロン活動など高齢者の居場所づくりを支援します。

長寿福祉課

■取組内容

- ・身近な場所で実施されるサロン活動に対して支援を行った。

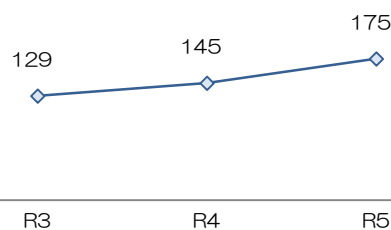
■解決できた課題や成果

- ・東近江市社会福祉協議会と連携し、サロン実施箇所の拡充に向けて事業の推進を図ることができた。

■残された課題

- ・サロンの運営支援や相談への対応や新規サロン活動の立ち上げに向けた支援、補助金の対象となるサロンの範囲など、東近江市社会福祉協議会と継続して検討する必要がある。

地域サロン事業の実施箇所数（箇所）



⑥ 高齢者の生きがいや健康づくりにつながる事業を支援します。

長寿福祉課

■取組内容

- ・高齢者の生きがいや健康づくりにつながる事業に対して補助金の助成を行った。

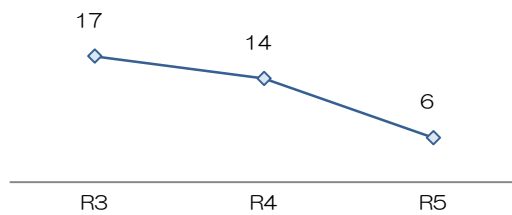
■解決できた課題や成果

- ・活動団体への助成を通して、高齢者の活躍の場づくりにつなげることができた。
- ・活動団体を訪問し、補助金利用のきっかけや活動内容の聞き取りをまとめた冊子を作成することができた。

■残された課題

- ・新規実施団体が減少しているため、周知方法を検討する必要がある。

高齢者活動補助金交付団体数（団体）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

基本施策4 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

施策2 地域で暮らし続けるための支援の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
地域密着型サービス施設整備率	90.7%	96.3%	92.9%	86.2%	-	100.0%

達成目標	高齢者が住み慣れた家で暮らし続けることができるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう地域密着型サービス施設の整備を進めているが、整備計画どおりに進んでいないため。

主な事業名	老人保護措置事業、高齢者生活支援ハウス運営事業、高齢者福祉事業、地域自立生活支援事業、介護用品購入助成事業、保健福祉事業、徘徊高齢者家族支援事業
-------	--

① 養護老人ホームへの入所が必要な高齢者を措置します。

長寿福祉課

■取組内容

- ・経済的、環境的理由により在宅において日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して、擁護老人ホーム等へ措置入所を行った。

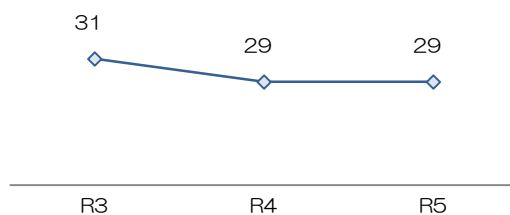
■解決できた課題や成果

- ・養護老人ホーム等へ措置を行うことにより、安定した日常生活を確保することができた。

■残された課題

- ・住環境の変化などにより、入所にかかる相談や困難ケースが増加しているが、施設数に限りがあることから、措置事由が解消された場合は、速やかに措置解除につなげていく必要がある。

養護老人ホーム措置入所実施件数（件）



② 独立して生活を営むことが困難な高齢者の生活を支援します。

長寿福祉課

■取組内容

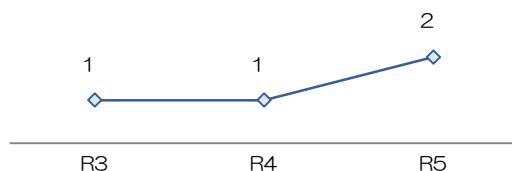
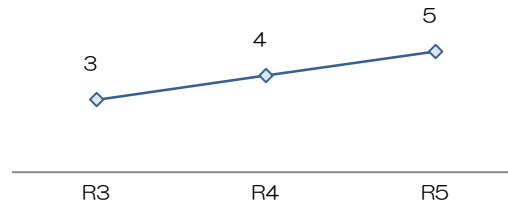
- 生活支援ハウス「万葉の里」の運営を社会福祉法人雪野会に委託し実施した。
- 身体的に独立して生活することが困難な高齢者に一定期間住居を提供できるよう、「ゆうあいの家」の運営を東近江市社会福祉協議会に委託し実施した。

■解決できた課題や成果

- 高齢者に対して日常生活を支援し、住居機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援することで、高齢者の福祉の推進を図ることができた。
- 社会的、身体的に独立して生活することが困難な高齢者に、一定期間の住居提供ができた。

■残された課題

- 「万葉の里」は、利用要件に合わないことも多く利用者数が減少しているため、要件について法人と検討を進める必要がある。

高齢者生活支援ハウス「万葉の里」
入居者数（人）「ゆうあいの家」住居提供利用者数
（人）

③ 社会福祉法人等が実施する介護保険サービス利用者負担軽減に対して支援します。

長寿福祉課

■取組内容

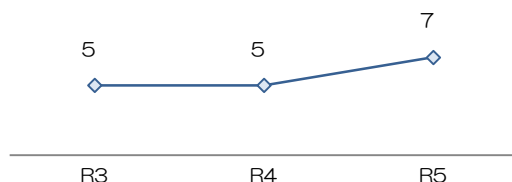
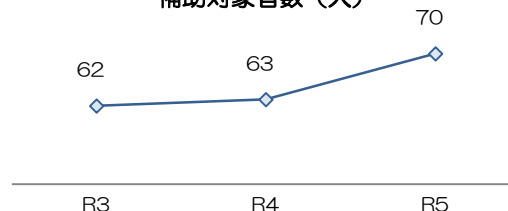
- 低所得で生計が困難な人の負担を軽減した社会福祉法人等に対して補助金を交付した。
- 介護を必要とする低所得者の利用者負担を軽減するため、社会福祉法人等利用者負担軽減を行った。

■解決できた課題や成果

- 社会福祉法人が、低所得者で生計困難な介護保険利用者に対し、利用者負担軽減を行うことで、介護保険サービスの利用促進を図ることができた。

■残された課題

- 今後も被保険者や軽減対象者の増加が見込まれることから、引き続き適正な制度利用を周知していく必要がある。

社会福祉法人等利用者負担軽減制度
補助対象法人数(法人)社会福祉法人等利用者負担軽減制度
補助対象者数（人）

④ 高齢者福祉施設等の整備を支援します。

長寿福祉課

■取組内容

- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第8期（令和3～5年度）、第9期（令和6～8年度）に基づき、基盤整備を行った。
認知症対応型共同生活介護（令和3年度）
小規模多機能型居宅介護（令和6年度）
認知症対応型共同生活介護（令和6年度）

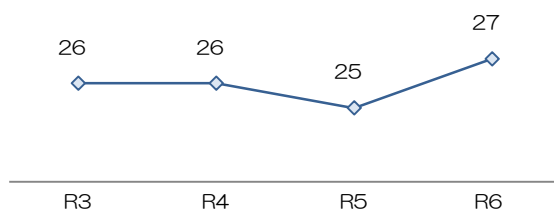
■解決できた課題や成果

- ・機能低下や要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活ができるよう、地域密着型施設の整備を進めることができた。

■残された課題

- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいた施設整備が必要となるが、計画とおりの整備には至っていないため、引き続き施設整備の推進を図る必要がある。

地域密着型サービス整備箇所数（箇所）



⑤ 事業所の介護・福祉人材確保を支援します。

長寿福祉課

■取組内容

- ・介護、福祉人材の確保と定着を図るため、介護の職場見学会や就職説明会、研修会等を開催した。

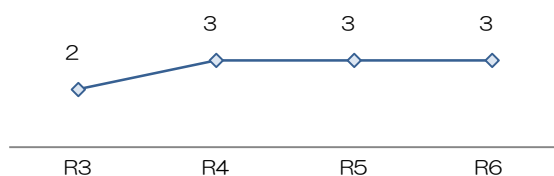
■解決できた課題や成果

- ・事業を実施することで、地域人材と事業所等を結び付けることができた。
- ・研修会の実施により、事業所職員のスキルアップを図ることができた。

■残された課題

- ・介護人材の確保や定着につながるよう、有効な事業の展開を検討する必要がある。

人材確保と定着に向けた研修会等開催回数（回）



⑥ 緊急通報システム事業を行います。

長寿福祉課

■取組内容

- ・緊急通報システムにより、高齢者等の日常生活の不安の解消と安全の確保を行った。

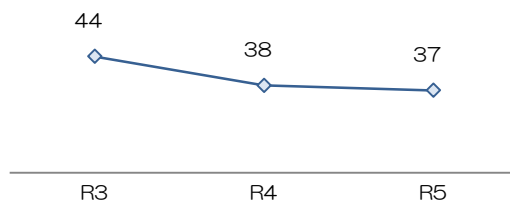
■解決できた課題や成果

- ・民間事業者へ業務委託することにより、24 時間安心して暮らせる環境づくりができた。

■残された課題

- ・制度の利用人数が減っていることから、支援方法を検討する必要がある。

緊急通報システム事業利用者数（人）



⑦ 在宅生活の継続と介護家族の支援をします。

長寿福祉課

■取組内容

- ・在宅で介護されている要介護1以上の人を対象に、介護用品購入助成券の交付を行った。

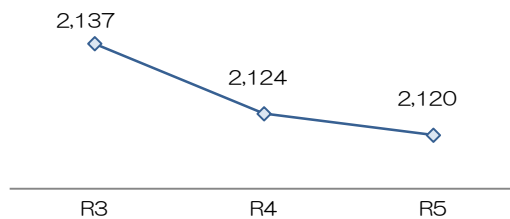
■解決できた課題や成果

- ・在宅要介護者等を介護する家族の経済的負担を軽減できた。

■残された課題

- ・引き続き事業内容の見直しについて検討する必要がある。

介護用品購入助成券交付対象者数（人）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

基本施策4 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

施策3 介護保険制度の健全運営とサービスの充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
給付費実績値の計画値に対する割合	99.9%	96.4%	101.4%	93.7%	-	100%以下

達成目標	介護保険制度の円滑な運営を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	介護給付を必要とする被保険者の認定を適切に行った。また、第8期介護保険事業計画におけるサービス見込量の進捗管理を行うとともに、介護保険事業所との連携により質の高いサービスを過不足なく届けることができたため。

主な事業名	介護保険一般管理事務、(介護)介護保険給付事業、(介護)介護給付等適正化事業、介護認定審査会運営事業、介護保険運営協議会運営事業
-------	--

① 介護保険の運営管理を行います。

長寿福祉課

■取組内容

- ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所を対象とした運営指導を実施した。
- ・運営指導の中で介護サービスの適正な提供に係る助言を行った。
- ・出前講座の取組の継続により介護保険制度の周知を図った。

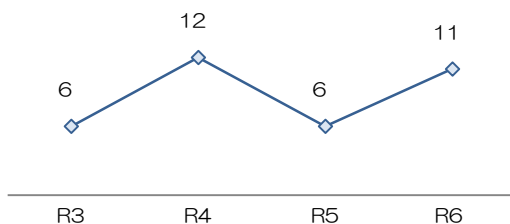
■解決できた課題や成果

- ・介護サービスの質を確保するとともに、供給体制を維持することができた。
- ・市民にとって分かりやすい説明を行うことにより、制度理解を促進することができた。

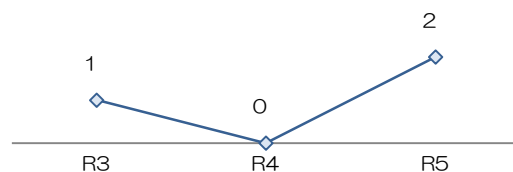
■残された課題

- ・今後のサービス需要の見込量を把握する必要がある。
- ・地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備を検討する必要がある。

地域密着型事業所の実地指導件数（件）



出前講座及び市民研修会の実施件数（回）



② 介護保険による保険給付を行います。

長寿福祉課

■取組内容

- 介護保険事業計画に基づき給付の充実を図り、財源確保に努めた。

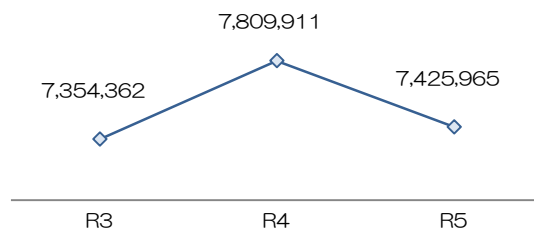
■解決できた課題や成果

- サービスを適正に提供するとともに、介護保険財政の健全な運営を維持することができた。

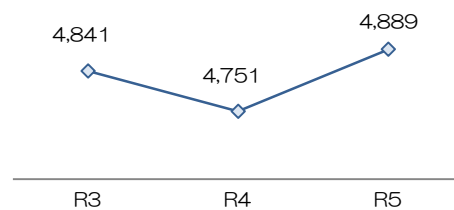
■残された課題

- 介護給付費の経年推移や中長期的なサービス需要の見込量を把握し、分析を行う必要がある。
- 適正なサービスが提供できる体制を整えつつ、介護保険財政の維持に努める必要がある。

介護給付額（千円）



要介護認定者数（人）



③ 介護保険給付など費用の適正化を図ります。

④

長寿福祉課

■取組内容

- 基準に沿って適切な介護認定が導けるように調査員の研修を行った。
- 専門職によるケアプラン、住宅改修及び福祉用具購入の点検を行った。
- 医療情報との突合及び縦覧点検を行った。

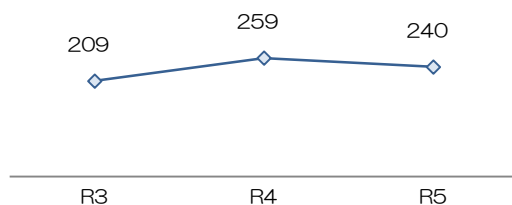
■解決できた課題や成果

- 介護サービスを必要とする被保険者に対し適切な認定を行うことができた。
- 事業所がルールに従い適切にサービスを提供できるよう促すことができた。
- 認定調査の判断基準を標準化することができた。

■残された課題

- ケアマネジャーの資質向上に向けた研修を充実させる必要がある。

ケアプラン点検数（件）



⑤ 適正な介護認定を行います。

長寿福祉課

■取組内容

- ・運営規定に基づき審査会を開催した。
- ・審査会委員研修会を開催した。

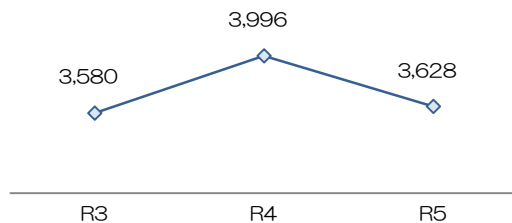
■解決できた課題や成果

- ・審査会を実施し、申請者の要介護認定を決定することができた。
- ・要介護審査基準の標準化ができた。

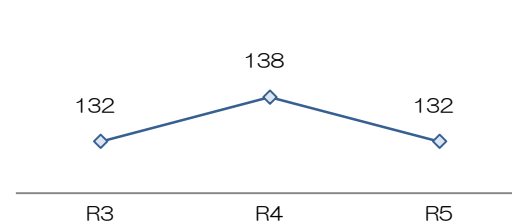
■残された課題

- ・必要なサービスがタイムリーに供給できるように、調査基準の標準化を図り、合議体の設置、タブレット端末の導入等による審査会運営の効率化についても検討する必要がある。

介護認定審査件数（件）



介護認定審査会開催回数（回）



⑥ 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の進捗を管理します。

長寿福祉課

■取組内容

- ・介護保険運営協議会において、第8期（令和3～5年度）東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理と評価内容の審議を実施した。
- ・介護保険運営協議会において、次期（第9期）計画の内容について審議を実施した。（令和5年度）

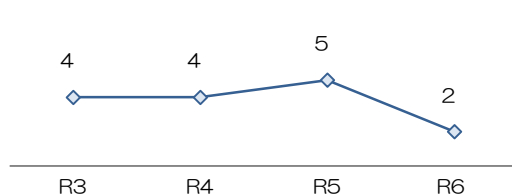
■解決できた課題や成果

- ・第8期計画の各事業の成果と問題点を把握することができ、新たな課題を第9期計画に引き継いでいくことができた。
- ・基本指針の見直しから各事業の内容検討まで各委員の意見が広く反映された計画を策定することができた。

■残された課題

- ・取組の実践状況も踏まえて、目標指標の設定数の増加やより明確な評価基準を設定していく必要がある。

高齢者保健福祉推進会議・介護保険運営協議会開催回数(回)



⑦ 介護保険資格業務を適切に行います。

長寿福祉課

■取組内容

- ・適正に介護保険料を賦課・徴収できるよう、被保険者の資格管理業務を行った。

■解決できた課題や成果

- ・介護保険サービス利用者の転入及び転出においては、住所地特例の適用対象者であるかの判断を適切に行い、関係課との連携により保険料の徴収等を円滑に進めることができた。

■残された課題

- ・被保険者の資格管理業務に関わる事務は、介護サービスの供給や保険料徴収の基礎となり重要なものであるため、今後も適正な処理を継続していく必要がある。

政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

基本施策5 障害者が笑顔でいきあうまちをつくります

施策1 障害者の社会参加の促進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
障害者に対する理解度（市民意識調査）	18.7%	18.7%	19.5%	18.1%	19.5%	30.0%

達成目標	多くの障害児（者）が地域活動等に参加しやすいまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	社会参加促進に向けた各事業を一定以上実施できたが、これらを支える地域の資源が障害者のニーズを満たすほどではないため。

主な事業名	障害者社会参加促進事業
-------	-------------

① 障害児（者）の社会参加を促進します。

障害福祉課

■取組内容

- ・ガソリン購入やタクシー及び近江鉄道の乗車料金に使用できる社会参加促進事業及び重度心身障害児（者）移動支援事業を実施した。
- ・身体障害者自動車改造助成事業を行い、外出及び移動にかかる手段の確保を推進した。

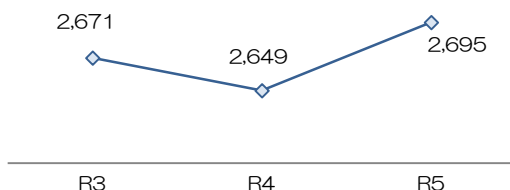
■解決できた課題や成果

- ・外出しづらい障害児（者）へ外出における支援を行い社会参加を促進することができた。
- ・障害者本人・介助者の外出における負担を減らすことができた。

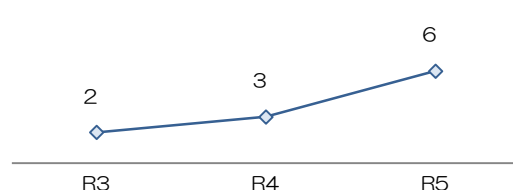
■残された課題

- ・市域の広い本市において、市内の公共交通とこれを補完する本事業が障害者の移動の自由を確保しているため、今後も継続して実施していく必要がある。

社会参加促進及び移動支援事業によるガソリン・タクシー券の交付数（件）



重度障害者自動車改造（介助者）給付数（件）



② 障害者団体を支援します。

障害福祉課

■取組内容

- ・東近江市身体障害者厚生会に対して運営費の補助を行い、同団体が開催する行事等への参加によって障害者の社会参加を進めた。

■解決できた課題や成果

- ・障害者の社会参加が進むとともに、障害者同士のつながりを持つことによってより良い地域生活を送ることができた。

■残された課題

- ・団体の高齢化が進み、団体運営に多くの課題があると聞いており、継続して支援することで団体の活性化を図る必要がある。

③ 障害者のスポーツ活動を支援します。

障害福祉課

■取組内容

- 県障害者スポーツ大会への参加受付を行うとともに、同大会開催時には一定以上の規模で参加される競技においては会場への送迎を行い、大会参加による社会参加促進を進めた。

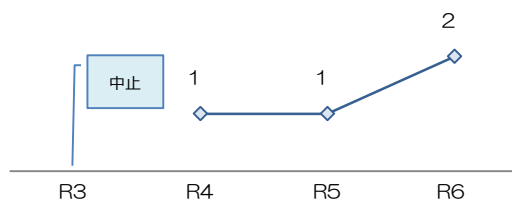
■解決できた課題や成果

- 大会に参加しにくい障害者の参加を促進することができた。

■残された課題

- 来年度全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催される。本市でも障害者スポーツへの熱が高まってきているため、大会終了後以降も継続してスポーツ活動への参加を促進する必要がある。

全国障害者スポーツ大会出場者数（名）



④ 障害者の余暇活動を支援します。

障害福祉課

■取組内容

- 以前は東近江福祉圏域で実施していた余暇支援事業が令和2年度以降各市町で単独実施することとなり、本市では余暇支援事業として年5～6回、参加型の余暇支援事業を委託により実施した。

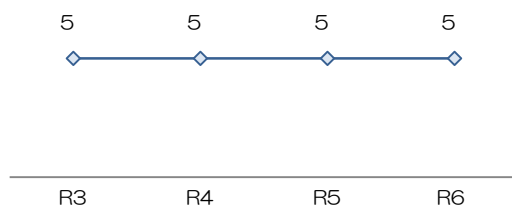
■解決できた課題や成果

- 身近な場所で行う様々な事業により余暇活動の支援ができた。

■残された課題

- 様々な特性がある障害者が数多く参加できる事業を実施する必要がある。

余暇支援事業開催回数（回）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

基本施策5 障害者が笑顔でいきあうまちをつくります

施策2 障害福祉制度の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
障害者グループホーム利用者数	189人	189人	224人	243人	-	209人

達成目標	障害児（者）の生活基盤が安定し、自立した生活を営めるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	障害児（者）へのサービス支給は年々増加しており、地域で生活していくことを支援できていると言えるが、今後、受け皿となる各事業所の運営や事業に関わる人材不足等、多くの課題があるため。

主な事業名	障害者福祉事業、特別障害者等手当支給事業、障害者施設管理・整備支援事業、障害者サービス等給付事業
-------	--

① 障害者のための安定したサービス基盤づくりに努めます。

障害福祉課

■取組内容

- ・障害者総合支援協議会を開催し、障害分野に関する課題について協議した。
- ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定し、計画に基づく各施策を実施した。また障害福祉計画等の更新作業を行い、ニーズ等に基づく次期計画へ改定した。（令和4年～5年度）

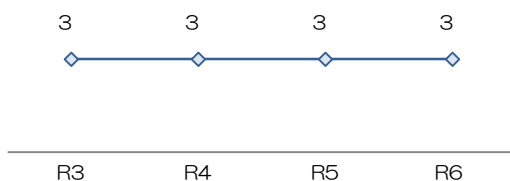
■解決できた課題や成果

- ・本市における障害分野の課題について、地域の関係者での共有化を図ることができた。
- ・ニーズ調査等を元に作成された計画に基づき、事業者と連携しながらサービスを提供することができた。

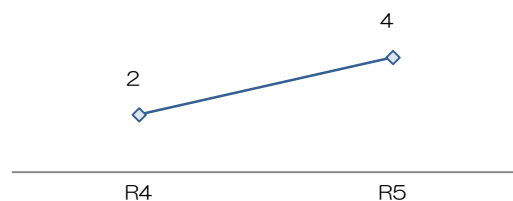
■残された課題

- ・協議会が取り扱う各分野の課題が複雑化しており、解決に向けた取組につなげるために行政や関係機関がさらに連携する必要がある。

障害者総合支援協議会の開催回数（回）



障害者計画策定委員会の開催回数（回）



② 障害者理解の啓発に努めます。

障害福祉課

■取組内容

- ・障害者を取り巻く社会的支障について、市広報やケーブルテレビ、冊子発行等により啓発を行い、障害がある人もない人も地域での共生を促す啓発を行った。

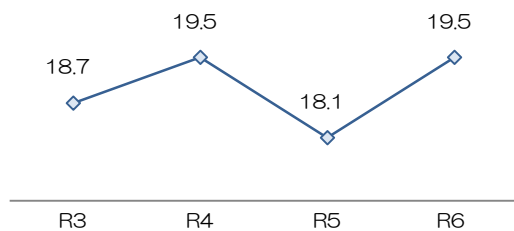
■解決できた課題や成果

- ・地域で生活する障害者の事例などを紹介し、好事例や課題となることを知ってもらうことができた。

■残された課題

- ・市のホームページやデジタルツール等を活用し、障害のある人もない人も共生できる地域を目指していく啓発を引き続き行う必要がある。

障害者に対する理解度（％）



③ 介助が必要な障害児（者）が安定した生活ができるよう手当を支給します。

障害福祉課

■取組内容

- ・特別障害者手当及び障害児福祉手当を支給し、障害児（者）本人及び本人を支える家族を支援した。
- ・特別児童扶養手当の支給に関して、必要な事務及び支給の決定を行い、障害児本人及び本人を支える家族を支援した。

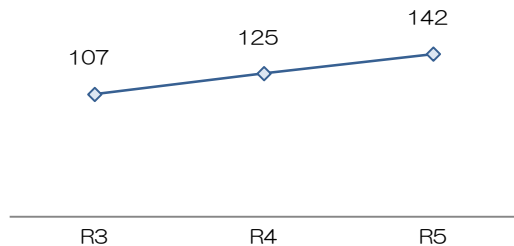
■解決できた課題や成果

- ・対象者に特別障害者手当及び障害児福祉手当を支給するため制度のPRを進め、対象者への金銭的な支援を行うことができた。

■残された課題

- ・支給要件に障害者手帳の有無を問わない特別障害者手当の該当者に向けたPR方法について、更に検討する必要がある。

特別障害者手当支給者数（人）



④ 能登川障害福祉センター等障害者施設を適正に管理します。

障害福祉課

■取組内容

- ・能登川障害福祉センターの指定管理終了後、東近江市社会福祉協議会が同施設の使用貸借を行い、日常の維持管理を行い、災害等による損壊などは市が修繕を実施した。
- ・蒲生障害児地域活動施設について、施設利用団体と連携して適正な維持管理を行った。

■解決できた課題や成果

- ・施設の適正な維持管理が行うことができた。

■残された課題

- ・今後も適正な維持管理を続けていく必要がある。

⑤ 障害者施設整備を支援します。

障害福祉課

■取組内容

- ・障害福祉計画等に挙げられた障害者施設の整備に当たって、国庫及び県費補助が採択された事業において、市がさらなる支援として補助金を交付した。

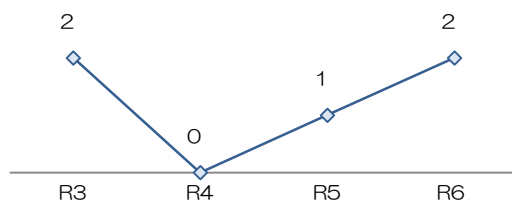
■解決できた課題や成果

- ・地域のニーズや事業所の将来構想に基づく施設整備の実現を支援し、地域の資源増進に向けた取組ができた。

■残された課題

- ・施設整備に関しては、助成ありきで進める法人が多い中、法人の努力で整備されるところもあり、国費の助成の有無に関わらず市ができる支援を進めていく必要がある。

国庫補助金採択件数（件）



⑥ 障害者のための介助や訓練支援の充実に努めます。

障害福祉課

■取組内容

- ・障害福祉サービスにおける自立支援給付、補装具費の支給及び児童通所給付について、障害者が地域で生活できるよう様々なサービスの給付を決定した。

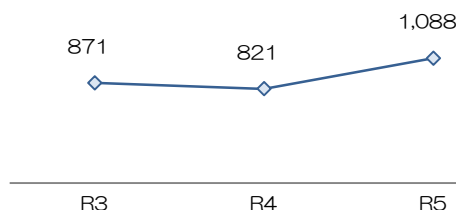
■解決できた課題や成果

- ・障害者本人及び家族の支援のため、障害福祉サービスや補装具等の支給を行って、日常生活及び社会生活の質の向上ができた。

■残された課題

- ・障害児のサービス支給量が大きく伸びているが、障害児本人の療育という部分と、障害児家族の就労支援や家族のレスパイトという家族支援の部分もある事業であるため、適正なサービス支給の在り方を考える必要がある。

障害福祉サービス受給者数（人）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせる

基本施策5 障害者が笑顔でいきあうまちをつくります

施策3 地域生活支援体制の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
障害者の権利擁護事業利用者数	191人	191人	189人	192人	-	207人

達成目標	障害児（者）の人権を尊重し、権利と財産が守られ、地域で安心して暮らせるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	障害児（者）が自立して地域社会で生活できるよう、相談機能の充実や複合的な課題等への対応が一定以上できているため。

主な事業名	地域生活相談支援事業、地域生活サービス支援事業、障害児地域生活支援事業
-------	-------------------------------------

① 障害児（者）の相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。

障害福祉課

■取組内容

- ・東近江福祉圏域共同事業及び市単独事業として複数の事業者には障害者相談支援事業の実施を委託し、障害児（者）の様々な困りごとなどに対応した。
- ・市も障害者本人・家族や支援者からの相談を受け、初期相談からサービス利用までの支援やサービス利用時のトラブル対応、養護者及びサービス事業者従業員等からの虐待通報等に対応した。

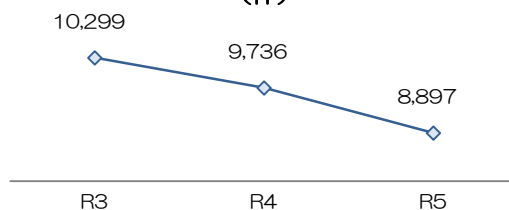
■解決できた課題や成果

- ・地域の障害者及び家族等の困りごとや悩みを聞き取り、相談を受けた対応策の提案やサービスの提供に向けた協議など、解決に向けた取組ができた。

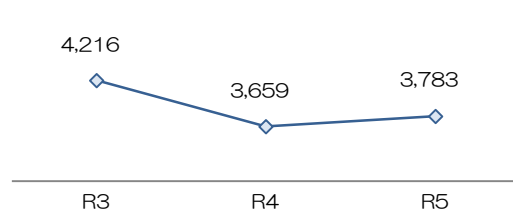
■残された課題

- ・障害者の困り事も、高度化・多様化が進んでおり、対処方法などに困ることが増えている。家族支援が必要なケースや複合的な部署による支援が増えていくと考えられるため、重層的な支援を進めていく必要がある。

市単独事業2事業者による相談件数
(件)



市による障害福祉に係る相談件数(件)



② 精神障害者の自立を支援します。

障害福祉課

■取組内容

- ・東近江福祉圏域共同事業による精神障害者を主とした地域活動支援センターの運営を委託により実施した。

■解決できた課題や成果

- ・地域活動支援センター事業で精神障害者の相談を受けた日中の活動を支援することで地域との交流とつながりを持つことができた。

■残された課題

- ・今後も地域のサロンとして有効に事業が実施していけるように支援を続ける必要がある。

③ 成年後見制度の利用支援を行います。

障害福祉課

■取組内容

- 成年後見制度の利用促進のため、市長申立による支援や利用促進事業の委託、後見報酬助成等を行った。

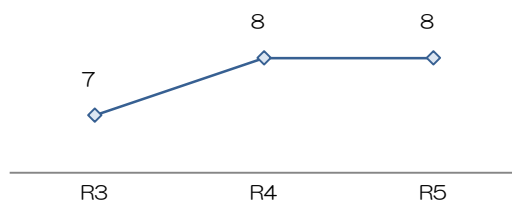
■解決できた課題や成果

- 成年後見制度の利用を促進することで、判断が不十分な対象者の権利を保護・擁護することができた。

■残された課題

- 成年後見利用促進のための中核機関と連携して啓発や各種施策を実施するとともに、利用を検討される本人・支援者との相談機能を高めていく必要がある。

成年後見人報酬助成件数（件）



④ 障害者虐待防止のためのネットワークを強化します。

障害福祉課

■取組内容

- 高齢者分野と連携して各種関係者で構成する高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、虐待防止施策や個別ケースへの助言をいただき、施策及び虐待対応に反映させた。

■解決できた課題や成果

- 困難ケースや解決せずに長期化するケースについて、学識経験者などによる協議会委員に助言をいただき、虐待ケースの対応にいかすことができた。

■残された課題

- ケース対応を支援者と共同して行うことができる体制整備を図る必要がある。

⑤ 公平性が確保された障害支援区分の認定を行います。

障害福祉課

■取組内容

- 障害者からの認定申請に基づき、訪問等による調査や医師意見書を基に、認定審査会の答申を踏まえた障害支援区分を決定した。

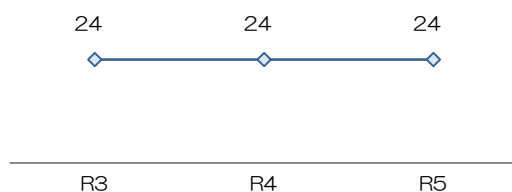
■解決できた課題や成果

- 障害支援区分の認定に関して、障害者本人の生活の状況等を見極め、適切な認定を行うことにより、障害に応じたサービスの支給ができた。

■残された課題

- 障害者本来の能力を見極め、本人が真に必要とするサービスを受けられるように、スピード感を持って区分認定事務を進めていく必要がある。

障害支援区分認定審査会の開催回数（回）



⑥ 障害児(者)を地域全体で支えるサービス提供体制を整備します。

障害福祉課

■取組内容

- ・障害者地域生活支援拠点を整備し、障害者が地域で生活するための支援を行った。

■解決できた課題や成果

- ・拠点事業の委託業務に関して、緊急対応や支援内容の協議を進めており、地域の障害者の生活を支える体制整備を図ることができた。

■残された課題

- ・拠点事業について、他事業所の参入を促進し、事業実施を進めていく必要がある。

⑦ 障害児(者)が能力と適性に応じて自立した日常・社会生活が営めるように切れ目のない適切なサービスを提供します。

障害福祉課

■取組内容

- ・障害者の地域での生活の困りごとについて支援する地域生活支援事業のサービスの支給決定を行った。

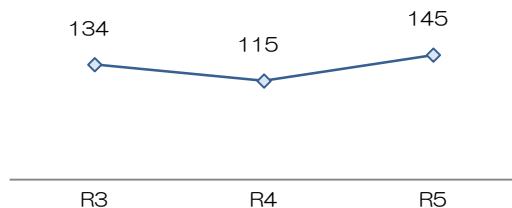
■解決できた課題や成果

- ・障害者の社会生活における困りごとを解決できるサービスを提供できた。

■残された課題

- ・圏域の各市町と各事業の内容や支給の決定量等を協議し、より適正な給付を受けられるように進めていく必要がある。

移動支援事業給付決定者数（人）



⑧ 就労に向けた支援をします。

障害福祉課

■取組内容

- ・障害の特性に応じた就労に関する相談等を行い、その人に合った就労に向けた支援を行った。

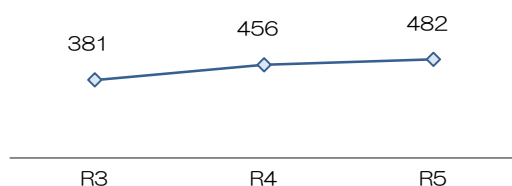
■解決できた課題や成果

- ・障害の特性によって、継続的な就労が困難な障害者に、就労先との振り返りや支援者との課題の整理を行い、就労継続に向けた取組ができた。

■残された課題

- ・様々な就労の形があるため、アセスメントの実施や就労後のフォローを行い、その人に合った就労支援を行っていく必要がある。

就労移行支援・就労継続支援利用者数（人）



⑨ 障害児の地域活動を支援します。

障害福祉課

■取組内容

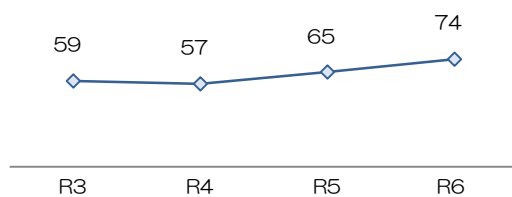
- 夏休み期間の障害児の余暇支援や地域のボランティアとの交流によって、有意義な夏休み期間を過ごすサマーホリデー事業を実施した。

■解決できた課題や成果

- 障害児の余暇の支援や地域のいろいろな世代で構成するボランティアとの交流を進めることができた。また、障害児の家族間における交流を図ることができた。

■残された課題

- 保護者などと協議を行い、会場数の見直しや事業内容の検討を進めており、今後も事業継続への協議を進めていく必要がある。

サマーホリデー事業各事業登録児童数
(人)

政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

基本施策6 発達に障害のある人の個性が大切にされるまちをつくります

施策1 発達障害に対する支援体制の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
発達相談・教育相談の件数	1,933 件	1,958 件	2,104 件	1,832 件	-	2,600 件

達成目標	一人一人の障害に応じ、切れ目なくきめ細やかな相談・支援ができるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	乳幼児期から成人期までの発達上の支援を必要とする方とその家族や関係者等を対象に、一人一人の発達の状況に応じて、医療や保健、福祉、教育、就労等の各関係機関と連携し、継続的かつ総合的な相談や支援を行うことができた。学校教育課兼務職員と役割分担したため、一人に対する相談の延べ件数は減っているが、実人数は変わっていないため。

主な事業名	発達支援センター相談支援事業、発達支援センター療育支援事業、発達支援センター地域支援事業、発達支援センター学習支援事業
-------	---

① 乳幼児期から成人期までの幅広い年齢層への相談支援を充実します。

発達支援センター

■取組内容

- ・乳幼児期から成人期までの各種心理検査、相談を実施した。
- ・保護者代表や地域福祉、障害福祉の有識者等で構成された発達支援推進協議会を開催した。
- ・心身の発達に課題のある人に係る相談や支援等を継続的に推進していくため、セミナーの実施や地域住民が発行する情報誌や広報紙等への掲載を通して、理解・啓発活動を行った。

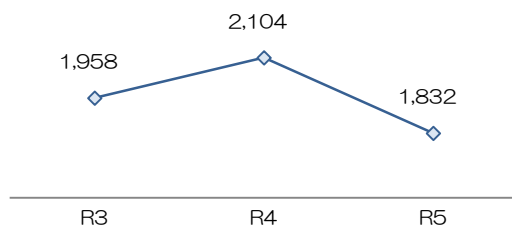
■解決できた課題や成果

- ・相談受理システムや関係機関への巡回システムが構築され、安定的に面談や検査を実施することができた。

■残された課題

- ・相談内容を適切に把握理解し、計画的に効率的な対応を実施する必要がある。
- ・成人を対象とした相談の充実を図る必要がある。

相談件数（件：延べ件数）



② 保健センターや保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所等への巡回訪問を充実します。

発達支援センター

■取組内容

- 保健センターが開催する親子教室、保育園、幼稚園、認定こども園及び学童保育所へ巡回訪問し、対象児の課題と適切な支援方法について検討した。

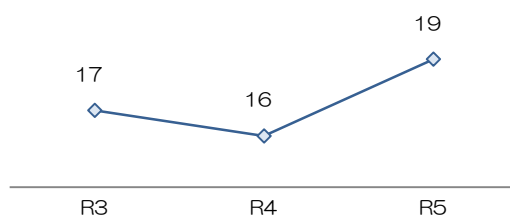
■解決できた課題や成果

- 子どもの発達状況や支援方法について、日常的に子どもと関わる支援者と検討を進めることができた。
- 巡回訪問後、必要に応じて発達相談につなぐことができた。

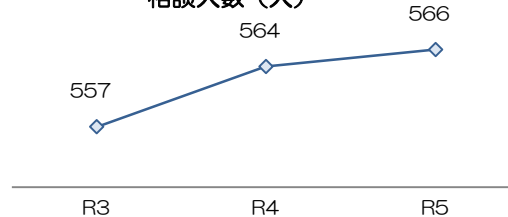
■残された課題

- 関係機関との課題に対する情報共有を行い、支援の振り返りを行う必要がある。
- 園への巡回訪問が、発達相談を行うためだけのものにならないように、園及び関係機関と情報を共有する必要がある。

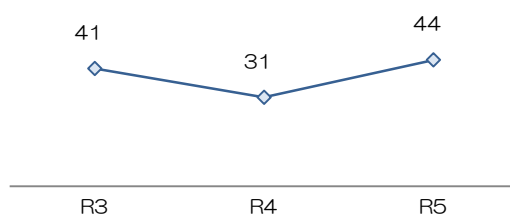
親子教室での指導回数（回）



保育園・幼稚園・認定こども園での相談人数（人）



学童保育所での指導回数（回）



③ サポートファイルの必要性と活用方法を伝える機会を充実します。

発達支援センター

■取組内容

- 発達相談を利用されている保護者の方にサポートファイルを紹介し配布した。
- 市内小中学校から保護者向けにサポートファイルの紹介を促し配布した。
- サポートファイルの作成の仕方を説明し活用の方法を伝えた。

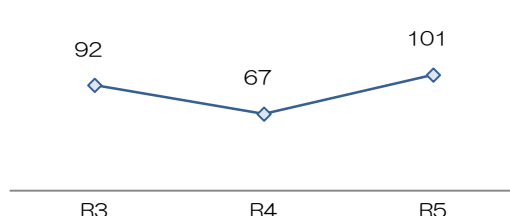
■解決できた課題や成果

- 発達支援センターを利用している保護者に理解を深めてもらうことができた。

■残された課題

- 保護者と小中学校間でサポートファイルの共有が不十分であり今後の支援について検討するまでには至っていないため、保護者へ理解を求めていく必要がある。
- ファイルの必要性や活用の方法について、今後も継続して保護者及び関係機関へ向けて啓発していく必要がある。

サポートファイル配布数（冊）



④ 発達障害に対する正しい知識を普及啓発します。

発達支援センター

■取組内容

- ・4月の世界自閉症啓発デーに合わせ、図書館や市役所にて展示を行った。また、図書館にて講演会を行った。
- ・発達支援セミナーを開催した。
- ・市政情報番組「こんにちは市役所です」の放送や、広報ひがしおうみの特集を通して啓発を行った。

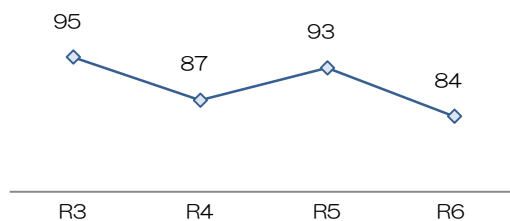
■解決できた課題や成果

- ・例年実施している発達支援セミナーだけでなく、広報誌や市政情報番組等を通して、より多くの市民に対して発達障害についての啓発ができた。

■残された課題

- ・様々な媒体で広報をしているにも関わらず、セミナーの参加者数が伸び悩んでおり、内容や受講方法等について検討する必要がある。

発達支援セミナー参加者数（人）



⑤ 医療診療等地域医療の活用と医療相談の充実を推進します。

発達支援センター

■取組内容

- ・幼児期から学齢期の親子及びその支援者からの医療的相談に対し、専門医による月3回の医療相談を実施した。
- ・能登川病院で月2回、湖東記念病院で月3回の発達障害に関する受診枠を確保し、診断等を希望する子どもとその保護者に対し医療診療の紹介を行った。

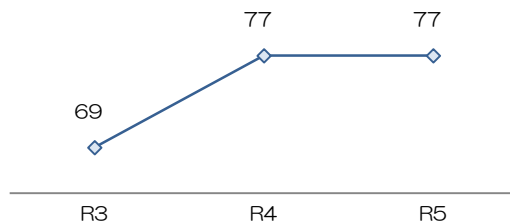
■解決できた課題や成果

- ・相談から受診までの時間が短縮され、保護者及び支援者が医療面から子どもの特性や関わり方を理解することができた。

■残された課題

- ・児童思春期の精神科が近隣になく、二次障害の対応について難しさがあり、圏域や県に対して設置に向けた要望を行っていく必要がある。
- ・成人の発達障害に対する受診医療機関を検討する必要がある。

医療相談件数（件）



⑥ 児童発達支援センター「めだかの学校」を充実します。

発達支援センター

■取組内容

- ・保護者同士の交流や保護者自身の育ちを支援した。
- ・心身の発達に課題のある乳幼児に対して、通所しながら日常的な基本動作や集団生活の適応等の支援を行った。

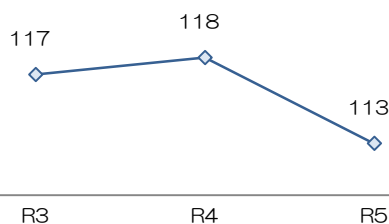
■解決できた課題や成果

- ・保育所等訪問支援事業を拡大することができた。
- ・親子が支援を受け入れ、将来を見据えながら親同士の情報共有や活動ができた。
- ・保護者に支援場面を見てもらい、関わり方等について相談助言を行うことができた。

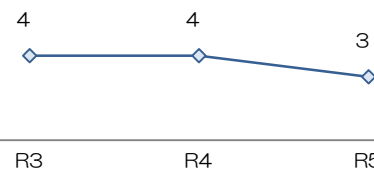
■残された課題

- ・運営体制と法的な人員配置に基づく職員確保について検討する必要がある。
- ・専門的な保育士を育成する必要がある。
- ・保育所等訪問支援事業では、園や保護者との連携や保育現場に介入して間接支援をしていくことへの課題があるため、検討を進める必要がある。

児童発達支援利用人数（人）



保育所等訪問支援利用人数（人）



⑦ ことばの教室を充実します。

発達支援センター

■取組内容

- ・主に4歳児・5歳児の子どもを対象に、ことばやコミュニケーションの力を伸ばし高めるため、個別や集団で言語指導や保護者への助言等を行った。

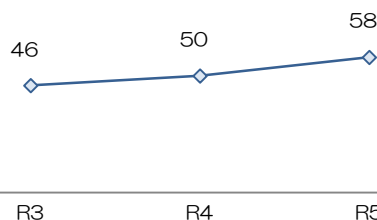
■解決できた課題や成果

- ・ことばやコミュニケーションの支援を行うことで、学校への適応をスムーズに行うことができた。
- ・通所児以外の子どもを対象とした相談を実施することができた。

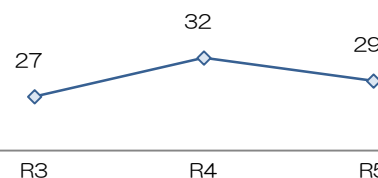
■残された課題

- ・集団指導を行う職員を確保する必要がある。
- ・時期的に相談が偏らないように、計画的に相談を行う必要がある。

通所児実人数（人）



「ひとまず相談」人数（人）



⑧ 障害児相談支援事業所「こころ」の運営を充実します。

発達支援センター

■取組内容

- ・障害福祉サービスを利用希望する保護者等から生活の様子を聞き取り、サービス利用計画を作成した。
- ・児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所や保育園、幼稚園、認定こども園等、関係機関との連携に取り組んだ。

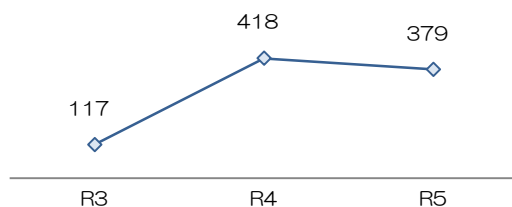
■解決できた課題や成果

- ・本人や家族のニーズを的確に把握し、包括的な支援を行うことができた。
- ・児童相談支援事業「こころ」と関係している事業所との意見交流会を実施することができた。
- ・市内の園に、児童発達支援や保育所等訪問支援の福祉サービスの説明を行うことができた。

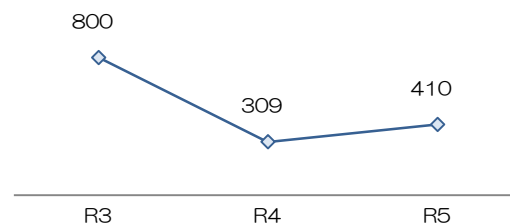
■残された課題

- ・児童の障害福祉サービスを希望される利用者が増えてきているが、児童を対象とした相談支援事業所が少ないことから、民間の相談事業所への移行を行う必要がある。
- ・利用者ニーズに対応した事業所が少ないため、今後、指定管理を含めた民間事業所への移行を進める必要がある。

利用計画作成（件）



利用計画のモニタリング実施数（回）



⑨ 一人一人の障害に応じた学習支援を行います。

発達支援センター

■取組内容

- ・小中学校へ訪問して児童生徒の観察を行い、学習支援の方法について教職員向けの研修や助言等を行った。
- ・通級指導教室担当者が、指導用タブレットを個々に応じた支援を充実させるツールの一つとして活用した。

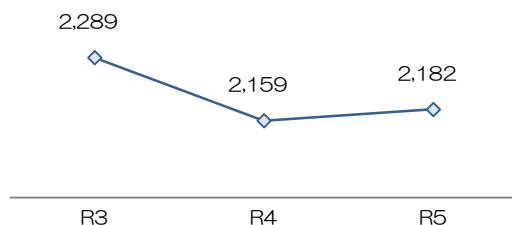
■解決できた課題や成果

- ・教職員の特別支援教育力の向上につながる研修を精選することができた。
- ・指導方法の研修を積むことで、より充実したアプリの活用を図ることができた。

■残された課題

- ・引き続き小中学校と連携した取組を進める必要がある。

タブレット活用数（回）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせる

基本施策7 健やかで心豊かに生活できるまちをつくります

施策1 健康づくりの普及啓発

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
健康づくりに取り組んでいる人の割合（市民意識調査）	46.3%	46.3%	45.1%	46.9%	46.8%	50.3%

達成目標	自分の健康に自らが関心を持ち、心身の健康づくりに積極的に取り組むまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	健康づくりに取り組んでいる人の割合は徐々に上昇してきているが目標達成には至っていないため、策定したひがしおうみ健康食育推進プラン及び東近江市自殺対策計画を推進し、計画に沿って取り組みを進める必要があるため。

主な事業名	地域保健衛生活動推進事業
-------	--------------

① 市民健康づくり推進協議会等の各種団体と協働して健康づくりを推進します。

健康推進課

■取組内容

- ・ひがしおうみ健康食育推進プランを策定した。（令和6年3月）
- ・市民健康づくり推進協議会の会議を毎年3回程度開催した。
- ・令和5年度から地域医療政策課で事務局を担う東近江メディカルケアネットワークと共に、健康・医療フェアとして共催で催しを開催した。

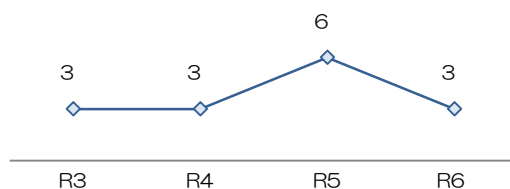
■解決できた課題や成果

- ・新たなプランの策定による健康課題の抽出ができた。
- ・医療フェアとの同時開催により連携強化を図ることができた。

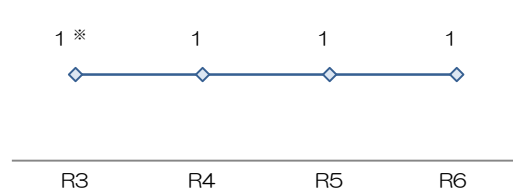
■残された課題

- ・ひがしおうみ健康食育推進プランについて、市民への浸透を図る必要がある。
- ・世代毎の取組について強化、推進していく必要がある。

市民健康づくり推進協議会の開催回数（回）



健康フェア（R5以降は健康・医療フェア）開催回数（回）



※新型コロナ影響によりR3 未展示

② 健康推進員の育成と活動の支援を行います。

健康推進課

■取組内容

- ・人材確保のため、健康推進員養成講座を開催した。
- ・毎月第3日曜日に、市内商業施設において健康チェックデーを開催し、健康推進員が市民に対して健康づくりの啓発を行った。

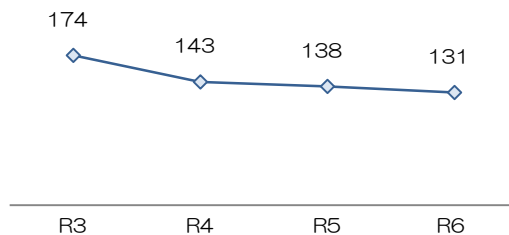
■解決できた課題や成果

- ・新たな健康推進員の確保を図ることができた。
- ・商業施設でイベントを実施したことで、健康への関心が高い市民だけでなく、無関心層へも広く健康づくりを啓発することができた。

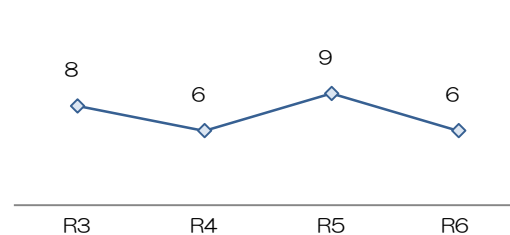
■残された課題

- ・健康推進員の登録者数が減少傾向であるため、登録者数の増加に向け取り組む必要がある。
- ・健康推進員の活動に関する市民の理解を深めるため、活動内容について更なる周知啓発を行う必要がある。

健康推進員登録者数（名）



健康推進員養成講座受講者数（名）



③ 健康に関する知識の普及や啓発を行います。

健康推進課

■取組内容

- ・健康教育や健康教室、健診結果説明会等を通じて健康に関する知識の普及や啓発を行った。

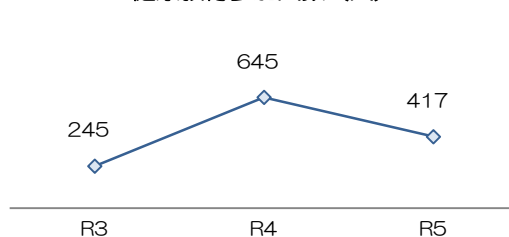
■解決できた課題や成果

- ・生活習慣病の発症予防、重症化予防につながり、健診データの改善を図ることができた。

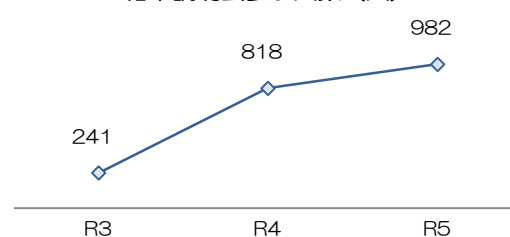
■残された課題

- ・市民が健康的な生活習慣を身につけ、健康の保持増進ができるよう、引き続き多くの市民に対し健康教育を実施していく必要がある。

健康教育参加人数（人）



結果説明会参加人数（人）



④ 自殺対策計画に基づき、自殺予防に対する正しい知識の普及や啓発を行います。

健康推進課

■取組内容

- ・自殺対策計画（第2次）を策定した。（令和6年度）
- ・健康・医療フェアで「こころの健康づくり講演会」を開催した。

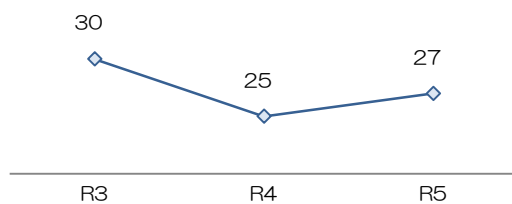
■解決できた課題や成果

- ・市職員及び市民を対象にゲートキーパー養成講座を実施することで、ゲートキーパーの役割に対する理解を図ることができた。

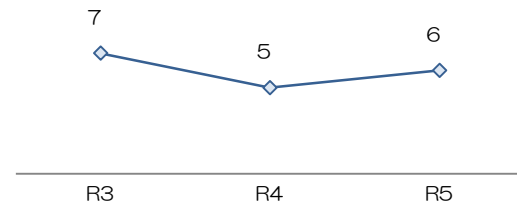
■残された課題

- ・自殺者数については、令和6年度に策定した第2次計画の目標の達成に向け計画に沿った取り組みを進めていく必要がある。

自殺者数（人）



ゲートキーパー養成講座（回）



⑤ 食育推進計画に基づき、ライフステージに応じた食育を推進します。

健康推進課

■取組内容

- ・ひがしおうみ健康食育推進プランを策定した。（令和6年3月）
- ・幼稚園、保育園及び認定こども園において「食と健康教室」を実施した。
- ・多年代の人に向けて、野菜の摂取や減塩の必要性の周知啓発を行った。

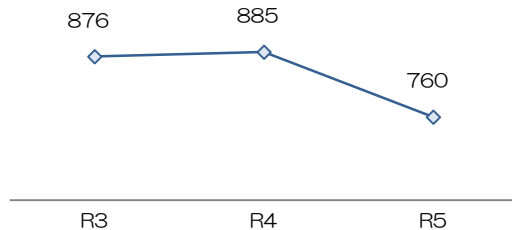
■解決できた課題や成果

- ・園児に対し教室を開催したことで、食への関心を高めるきっかけ作りができた。

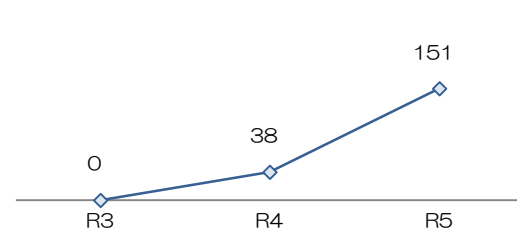
■残された課題

- ・食育は幅広い分野に関わることから、ひがしおうみ健康食育推進プランに基づき、食育を推進するために関係部署や機関と情報や課題を共有し、連携していく必要がある。
- ・働き盛り世代への啓発の機会が少なく、企業や民間団体と連携する必要がある。

食と健康教室参加者（児童）（人）



食と健康教室参加者（保護者）（人）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせる

基本施策7 健やかで心豊かに生活できるまちをつくります

施策2 乳幼児期からの生活習慣予防の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
高血圧の改善（中等症高血圧 160/100mmHg以上の者の割合の減少）	男性 9.7% 女性 7.2%	男性 9.7% 女性 7.2%	男性 7.6% 女性 7.1%	男性 7.4% 女性 6.1%	-	男性 6.0% 女性 4.0%

達成目標	全ての市民が、ライフステージに応じた保健予防活動に取り組むまちを目指します。個々の状態に合わせ、細やかなアセスメントの上、妊娠期から子育て期を安心して送れるように切れ目ない支援を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・ D ・E
評価の理由	がん検診の受診率が低迷しており、市民自らの保健予防活動があまり実施されなかったため。

主な事業名	母子保健事業、歯科保健事業、成人保健事業、保健センター管理事業
-------	---------------------------------

① 産後ケア事業及び多胎児家庭サポート事業を充実します。

健康推進課

■取組内容

- ・退院直後からの母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるよう、支援を行った。
- ・育児負担が大きく孤立しやすい多胎の子を妊娠している妊婦及び多胎児を養育する家庭にサポーターを派遣し、身体的及び精神的負担の軽減を図るため、家事や育児等の支援を行った。

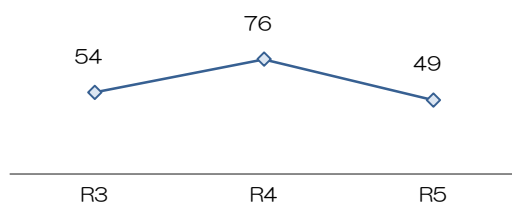
■解決できた課題や成果

- ・産婦や多胎児家庭のサポートを行うことで、環境の変化による困りごとや不安についての負担の軽減につなげることができた。

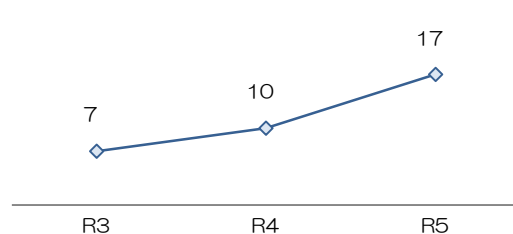
■残された課題

- ・妊娠期から出産、乳幼児期にわたる切れ目のない支援が届くよう、更なる相談支援の充実を図る必要がある。
- ・不安や困りごとを抱えた保護者に対し、こども家庭センターや関係機関と連携して伴走型支援を行うとともに、個々に合わせた相談支援を行う必要がある。

産後ケア事業の利用件数
(件：延べ件数)



多胎児サポート事業利用者数 (人)



② 乳幼児の健やかな発育を支援し親の育児力の向上に努めます。

健康推進課

■取組内容

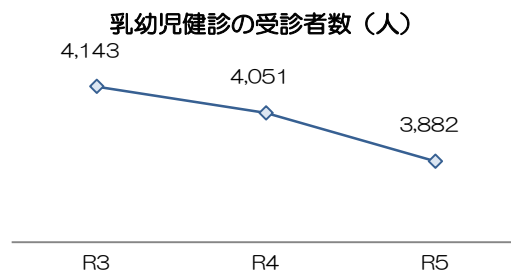
- ・乳幼児健診を実施した。
- ・乳幼児の育児相談、訪問を実施した。
- ・保護者へ育児情報提供や支援を行った。
「すくすく手帳」の発行
「子どもノート」の配布

■解決できた課題や成果

- ・乳幼児の発達段階に応じた健康課題を把握できた。
- ・個別保健指導を行うことで、健やかな成長発達への支援ができた。
- ・保護者が子供の成長及び育児方法について、主体的に考えられる機会を提供できた。

■残された課題

- ・健診未受診者については、個別での支援を行い、受診への支援を行っていく必要がある。



③ 妊娠期から生活習慣病予防、重症化予防の支援を強化します。

健康推進課

■取組内容

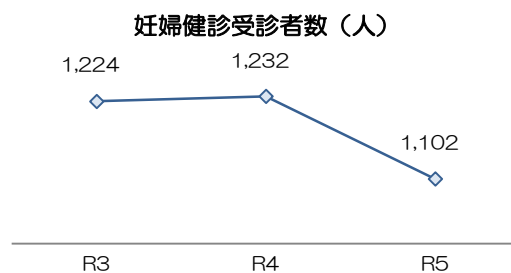
- ・妊婦個人の状況に合わせた指導や継続支援を行った。
母子健康手帳の交付
妊婦健診受診啓発
母子健康手帳交付時の個別面談の実施
- ・マタニティ教室を開催した。

■解決できた課題や成果

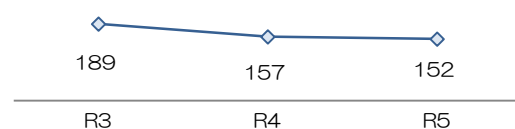
- ・妊娠早期から切れ目のない支援を行うことができた。
- ・妊娠期からの健康管理や産後の育児等について、妊婦及びその家族が学ぶ機会を持つことができた。

■残された課題

- ・妊婦の健康管理の方策として、妊婦健診は今後も継続して費用助成を行っていく必要がある。
- ・妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群の妊産婦に対し、重症化予防のため切れ目なく支援を行っていく必要がある。



マタニティ教室の参加者数（オンライン開催含む）（人）



④ 保育園、幼稚園、認定こども園及び小学校においてフッ化物洗口を行います。

健康推進課

■取組内容

- 5歳児から小学6年生までを対象にフッ化物洗口を実施した。

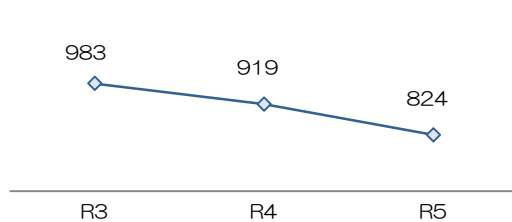
■解決できた課題や成果

- 市内全地区でフッ化物洗口を実施することにより、学童期の永久歯のむし歯予防に努めることができた。

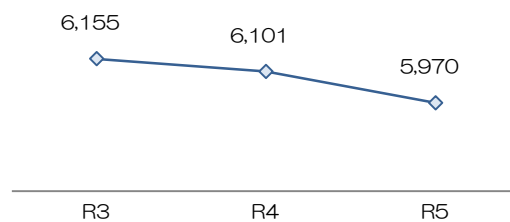
■残された課題

- 幼児のむし歯が減少しておらず、乳幼児期の生活習慣の見直しや改善に取り組む必要がある。
- フッ化物洗口事業以外の歯科保健の取組の充実を図る必要がある。

フッ化物洗口実施人数（5歳児）（人）



フッ化物洗口実施人数（小学生）（人）



⑤ 歯周疾患検診やライフステージに合った歯の健康教育や相談を行います。

健康推進課

■取組内容

- 歯科指導教室（市内幼稚園、保育園、認定こども園の4歳児及び5歳児）を実施した。
- 成人集団健診会場において、歯科健康相談を実施した。
- 18歳と30歳から70歳までの節目年齢対象者に対して、歯周疾患検診を実施した。

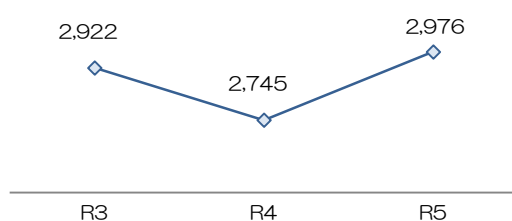
■解決できた課題や成果

- 歯科保健に対する啓発をすることができた。
- 関りが少ない成人期、高齢期に対し、成人健診会場にて歯科相談を実施することにより歯科受診につなげることができた。

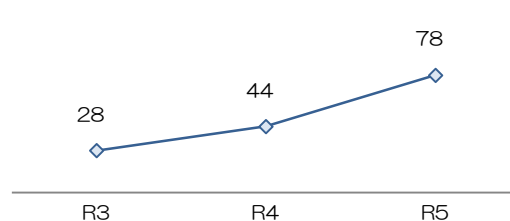
■残された課題

- 生涯を通じた歯科保健の取組を推進する必要がある。

園児対象歯科指導教室参加者数（人）



歯周疾患検診受診者数（人）



⑥ 訪問等による指導を強化します。

健康推進課

■取組内容

- ・特定保健指導・ハイリスク保健指導・糖尿病性腎症重症化予防の各対象者の市民に対し、訪問等により保健指導を実施した。

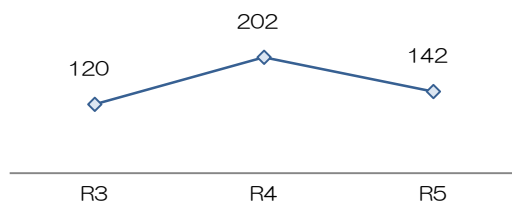
■解決できた課題や成果

- ・内臓脂肪症候群及び予備群の対象者への早期介入や要受診者を医療受診につなげ、家庭血圧測定の推進や減塩の取組等に関する保健指導を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進することができた。

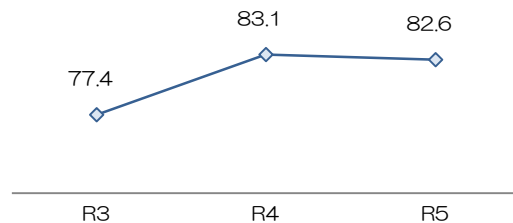
■残された課題

- ・生活習慣改善や医療受診継続等をサポートするためには、単発での訪問では解決につながらず、複数回の訪問が必要な場合も多い。マンパワーを考慮しながら、ターゲットを絞り、優先順位に合わせた改善につなげる指導を実施する必要がある。

ハイリスク対象者保健指導実施数（人）



ハイリスク対象者保健指導実施率（％）



⑦ 生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。

健康推進課

■取組内容

- ・各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）を実施した。
- ・がん検診を推進するため、無料クーポン券を配付した。
- ・がん検診の未受診者へ受診勧奨通知を発送した。
- ・高齢者健康診査を実施した。

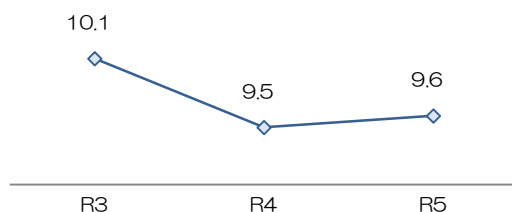
■解決できた課題や成果

- ・胃内視鏡検査の対応医療機関が令和7年度から新たに2施設増えるための検討を進めることができた。
- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムを市で作成し、対象者に健診受診後に訪問等で関わりを持つことができた。

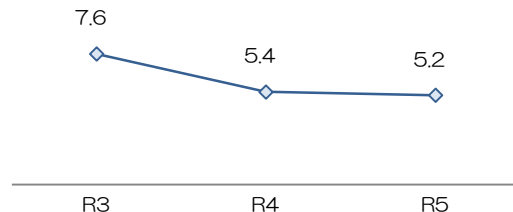
■残された課題

- ・がん検診受診率が低迷していることから、勧奨通知のレイアウト等を検討し、さらなる啓発を実施する必要がある。
- ・国民健康保険加入者を中心に、働き盛りの世代にターゲットを絞った受診勧奨を行う必要がある。
- ・糖尿病性腎症発症予防のために主治医と連携をとりながら、保健指導を進めていく必要がある。

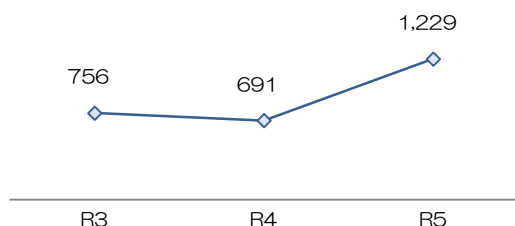
肺がん検診受診率（％）



胃がん検診受診率（％）



高齢者健康診査の受診者数（人）



⑧ 保健センターを適正に管理運営します。

健康推進課

■取組内容

- ・保健センターの適切な管理を行った。

■解決できた課題や成果

- ・保健センターを適切に管理できた。

■残された課題

- ・引き続き適切に保健センターを管理していく必要がある。

政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせる

基本施策 7 健やかで心豊かに生活できるまちをつくります

施策 3 介護予防の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
80歳の高齢者が週1回以上外出している割合	13.4%	53.8%	43.4%	57.3%	-	17.4%

達成目標	誰もが役割を持ち、互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる社会を目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	80歳の高齢者が週1回以上外出している割合は上昇してきているが、身近な地域の間などを通して、介護予防の取組を充実させていく必要があるため。

主な事業名	介護予防普及啓発事業、地域リハビリテーション活動支援事業
-------	------------------------------

① 介護予防の啓発を行います。

健康推進課

■取組内容

- ・身近な地域に出向き、市民自らが取り組む健康づくりや介護予防活動について出前講座を実施した。

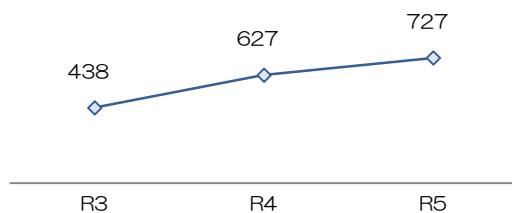
■解決できた課題や成果

- ・地区担当保健師により地域の健康課題や参加者の状態に合わせた内容で実施することができた。

■残された課題

- ・コロナ禍により地区での活動が縮小され、徐々に回復してきているものの、未だ実施されてない地区もあるため、対策を講じる必要がある。
- ・関係機関との連携や各種広報媒体を通じて、広く市民に介護予防に関する知識や情報を届ける必要がある。

出前講座の参加者数（人）



② 高齢者の生活環境及び健康状態を把握し、介護予防につなげます。

健康推進課

■取組内容

- 高齢者質問票等から把握したフレイル予備軍に対し、本人面談等を行い、必要なサービスにつなげた。

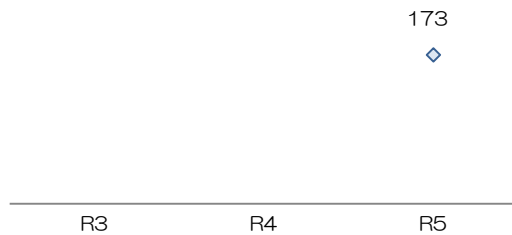
■解決できた課題や成果

- 高齢者質問票の活用、関係部署との連携及び医療情報の活用により、高齢者の状態を把握及び共有することができた。

■残された課題

- 高齢者質問票を活用しフレイル予備軍を把握し、早期から介護予防への参加につなげる体制を整えていく必要がある。

健康状態不明者把握者数（人）



③ 身近な地域での介護予防活動を支援します。

健康推進課

■取組内容

- 地域における介護予防の取組を強化するため、地域にある団体に対し、専門職による知識を含む技術的支援を行い、地域での生活が維持できるように取り組みを行った。

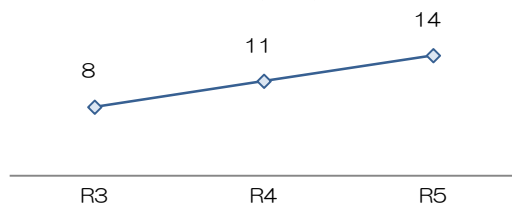
■解決できた課題や成果

- 専門職の派遣により、身近な地域で継続して介護予防活動に取り組んでもらえる基盤を整えることができた。

■残された課題

- 現在、介入が未実施の地区もあることから、身近な地域で継続した介護予防活動の場が確保できるよう関係機関と連携し、支援していく必要がある。

地域リハビリテーション活動支援実施会場数（会場）



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせる

基本施策 7 健やかで心豊かに生活できるまちをつくります

施策 4 感染症予防対策の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
麻疹風しんの予防接種率（第1期、第2期）	90.0%	94.0%	95.3%	94.7%	-	95.0%

達成目標	新たな感染症などに対して市民が正しく理解するとともに、市民を健康被害から守るために感染拡大を最小限に抑えることを目指します。また、予防接種により免疫水準を維持するとともに、市民を感染症から守るために、予防接種の機会を安定的に確保し、一定の接種率を確保します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、国の臨時特例接種によるワクチン接種を実施したこと等により、感染拡大防止が図れた。また、定期予防接種の実施により、新たな感染症の拡大防止が図れているため。

主な事業名	感染症予防対策事業
-------	-----------

① 新たな感染症を予防するための周知啓発や感染症対策を推進します。

健康推進課

■取組内容

- ・新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策として、集団接種及び個別接種でのワクチン接種を実施した。
- ・新型インフルエンザ等についての感染予防対策について啓発を行った。
- ・衛生用品の備蓄管理を行った。

■解決できた課題や成果

- ・予防接種をはじめ、手洗いうがいやマスクの着用等により、感染拡大の規模を縮小することができた。

■残された課題

- ・新しい感染症については、各種広報媒体を通じて正しい情報を伝える必要がある。

② 各種予防接種を推進します。

健康推進課

■取組内容

- ・法律に定められた定期予防接種の勧奨を行った。
- ・未接種者への勧奨を実施した。

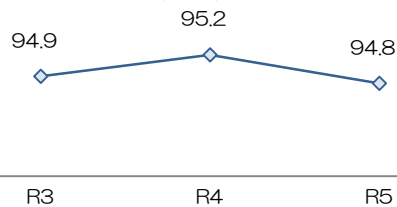
■解決できた課題や成果

- ・個別の啓発や勧奨により一定の接種率を確保することができた。

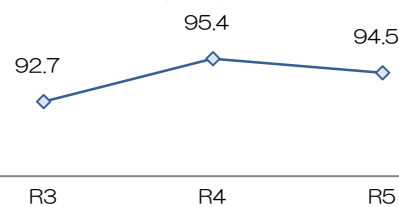
■残された課題

- ・麻疹排除のためには2回の予防接種率をそれぞれ95%以上に上げる必要があるとされているため、予防接種を勧奨するなどの対策を検討する必要がある。
- ・安定して目標値が達成できるよう、引き続き未接種者への勧奨を実施するとともに、必要に応じて個別通知を行うなど、接種率を高める必要がある。

麻疹風しん混合ワクチンの接種率
(1期) (%)



麻疹風しん混合ワクチンの接種率
(2期) (%)



政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせる

基本施策 8 質の高い医療を受けられるまちをつくります

施策 1 地域医療の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
病院や救急時の医療体制に満足している人の割合（市民意識調査）	48.8%	48.8%	52.0%	53.6%	50.7%	60.0%

達成目標	必要なときに、安心して医療が受けられる地域医療体制を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	小児医療及び救急医療体制について、夜間・休日については広域行政圏で、また、能登川病院及び東近江総合医療センターにおいて政策的医療に位置付けて取り組むことにより体制を維持することができた。また、能登川病院では人工関節センター及び脊椎センターを、蒲生医療センターではがんの放射線治療を行うことで医療提供体制の充実が図れたため。

主な事業名	救急医療体制整備事業、地域医療確保対策事業、(病院)病院管理運営事業、(国施)国保診療所運営事業
-------	--

① 夜間・休日の救急医療体制の充実・強化に努めます。

地域医療政策課

■取組内容

- ・平日夜間救急医療を東近江医師会による輪番制で実施した。
- ・休日急患診療所を東近江広域行政圏で運営した。
- ・二次救急医療体制を東近江広域行政圏で実施した。

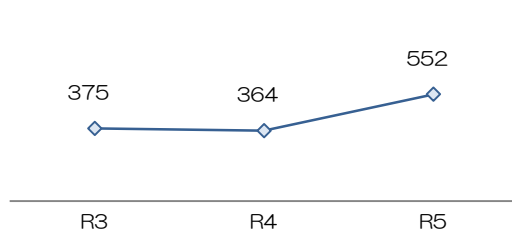
■解決できた課題や成果

- ・安心して医療を受ける体制を維持することができた。

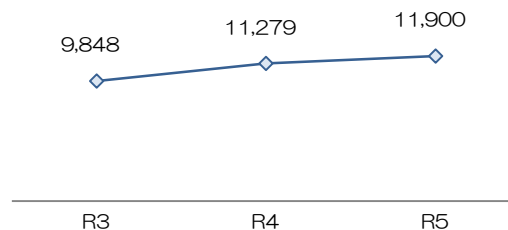
■残された課題

- ・東近江医師会の会員数が減少するとともに高齢化が進行しており、平日夜間の救急医療体制の維持が難しくなっている等の課題があるが、医療体制については今後も維持していく必要がある。
- ・管内の休日の医療体制についても、小児救急医療を近江八幡総合医療センターに集約するなどしてきたが、今後も医療体制の維持に努める必要がある。

平日夜間救急医療受診人数（人）



管内救急医療搬送人員（人）



② 小児医療や救急医療、がん治療など不足する医療機能の強化に努めます。

地域医療政策課

■取組内容

- ・能登川病院において小児救急及び救急医療を政策的医療に位置付け充実を図った。
- ・蒲生医療センターにおいて放射線によるがん治療の充実を図った。

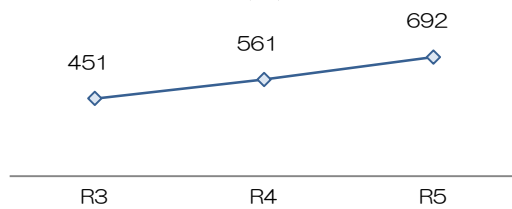
■解決できた課題や成果

- ・能登川病院の救急受入人数及び蒲生医療センターの放射線治療の患者数については年々増加しており、地域医療の充実を図ることができた。

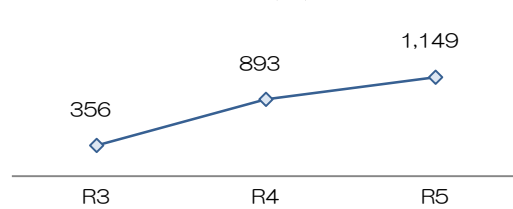
■残された課題

- ・東近江総合医療センター管内における小児救急及び救急医療を充実する必要がある。
- ・東近江保健医療圏域におけるがんの地域内完結率を向上する必要がある。

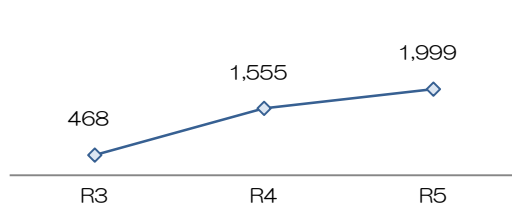
能登川病院救急自動車による搬送受入数
(人)



蒲生医療センターPET（がん検査）
件数（件）



蒲生医療センターリニアック
(放射線治療) 件数 (件)



③ 医師や看護師など医療スタッフの確保に努めます。

地域医療政策課

■取組内容

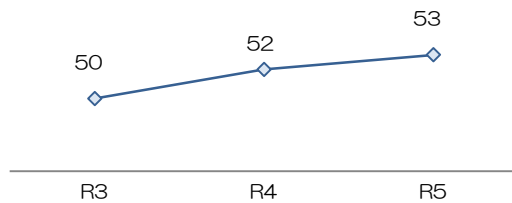
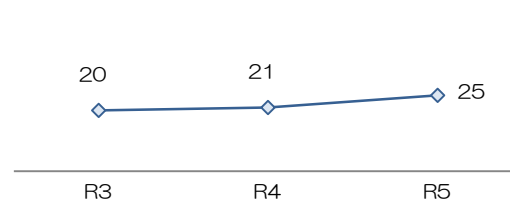
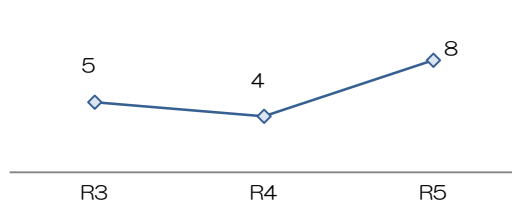
- ・医師の確保を目的として、東近江総合医療センター内に設置された滋賀医科大学医療教育研究拠点の維持経費に係る寄附を行った。
- ・指定管理者制度により、能登川病院及び蒲生医療センターの運営を行った。
- ・看護師の確保を目的として、滋賀学園高等学校看護科・看護専攻科の整備に関する支援を行った。
- ・地域の医療連携を目的として、地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークを立ち上げた。

■解決できた課題や成果

- ・公立・公的病院の医師をはじめとした医療人材を確保・充実することができた。
- ・市内に医療人材の育成機関が開設された。
- ・地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの立ち上げにより、圏域内での医療機関等の連携を進めることができた。

■残された課題

- ・少子高齢化の進行により医療提供体制が益々ひっ迫することが予測されることから、引き続き医療人材の確保対策を進めるとともに、充実を図る必要がある。
- ・地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの参加法人間の更なる連携を図る必要がある。

東近江総合医療センター 医師数の推移
(人) ※各年度4月能登川病院 医師数の推移
(人) ※各年度4月蒲生医療センター 医師数の推移
(人) ※各年度4月

④ 医療機能の向上と施設の適正な管理を行います。

地域医療政策課

■取組内容

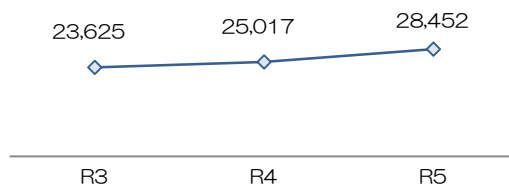
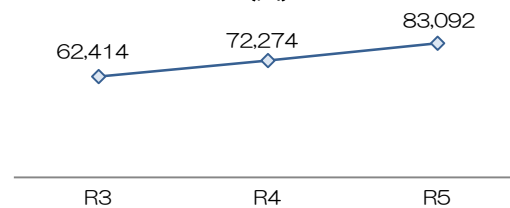
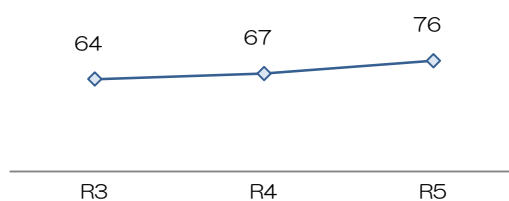
- ・能登川病院において小児救急、救急医療を政策的医療に位置付け充実を図った。
- ・能登川病院の眼科及び整形外科の診療体制を充実した。

■解決できた課題や成果

- ・能登川病院の救急体制や診療体制を充実したことで、救急受入数や患者数の増加につなげることができた。

■残された課題

- ・施設の老朽化に伴い、計画的に修繕を行う必要がある。

能登川病院患者数の推移（入院）
（人）能登川病院患者数等の推移（外来）
（人）能登川病院患者数等の推移
（病床利用率）（%）

⑤ 国民健康保険診療所の安定した経営基盤の構築と老朽化する施設の適正な管理を行います。

地域医療政策課

■取組内容

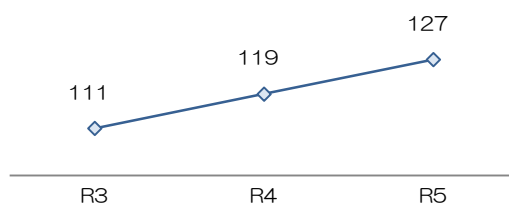
- ・永源寺診療所及びあいとう診療所を指定管理により運営した。
- ・過疎化地域の医療体制の維持のため、永源寺東部出張診療所において行うべき地医療を政策的医療に位置づけ実施した。
- ・新たな医師確保が難しかったことから、令和5年度をもって湖東診療所を廃止し、民間クリニックへ運営を移行した。

■解決できた課題や成果

- ・市立診療所を安定して運営することができた。
- ・湖東地区の1次医療提供体制の確保を図ることができた。

■残された課題

- ・引き続き医療体制の確保及び充実を図る必要がある。

永源寺東部出張診療所患者数の推移
（人）

⑥ 地域医療構想に基づいた医療提供体制と適正な病床運営を促進します。

地域医療政策課

■取組内容

- ・地域医療連携推進法人の参加法人間で病床移動を行った。
- ・蒲生医療センターにおいて放射線によるがん治療の充実を図った。

■解決できた課題や成果

- ・地域医療構想で計画する病床機能別病床数の目標に沿った病床移動を行うことができた。
- ・地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの立ち上げにより、圏域内での医療機関連携を進めることができた。
- ・能登川病院及び蒲生医療センターを指定管理により運営することで、医師を確保するほか安定した運営を促進することができた。

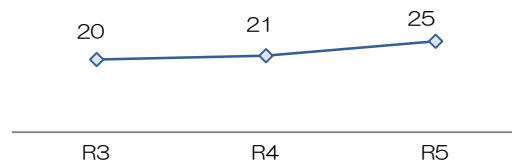
■残された課題

- ・東近江保健医療圏域における医療提供体制を維持・充実するためには圏域内での医療機関連携が必要である。

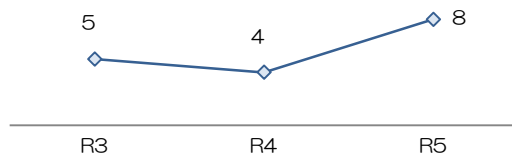
東近江メディカルケアネットワーク
参加法人数（法人）



能登川病院 医師数の推移
（人）※各年度4月



蒲生医療センター 医師数の推移
（人）※各年度4月



⑦ 民間病院・診療所等との医療連携を推進します。

地域医療政策課

■取組内容

- ・地域の医療機関等の連携を目的として、地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークを立ち上げた。

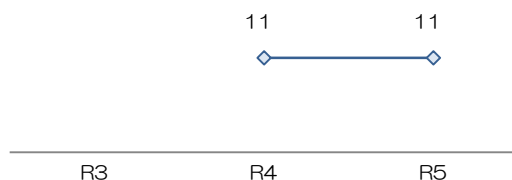
■解決できた課題や成果

- ・地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの立ち上げにより、圏域内での医療機関等の連携を進めることができた。

■残された課題

- ・地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの参加法人間の更なる連携を図る必要がある。

東近江メディカルケアネットワーク
参加法人数（法人）



⑧ 家庭医を始め、在宅医療を担う人材を育成します。

地域医療政策課

■取組内容

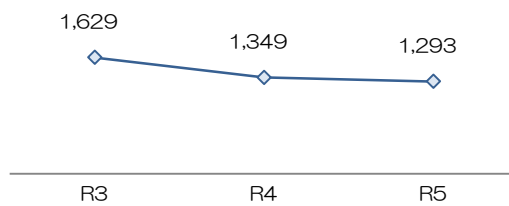
- ・永源寺診療所及びあいとう診療所においてプライマリケアを中心とした診療を実施した。
- ・蒲生医療センターにおいて訪問診療（看護）の充実等のため、政策的医療を実施した。

■解決できた課題や成果

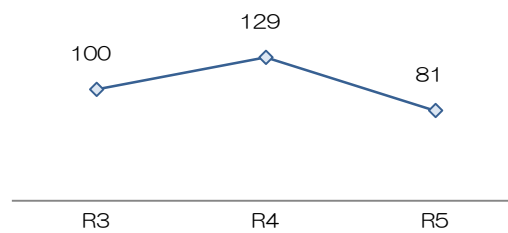
- ・市立病院及び診療所において訪問診療を実施することができた。

■残された課題

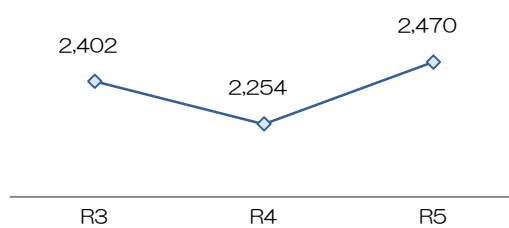
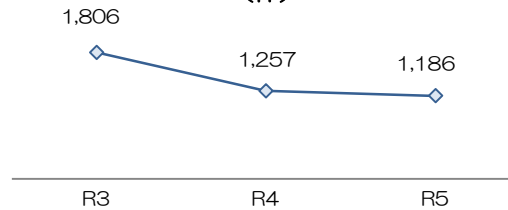
- ・引き続き家庭医をはじめとした、在宅医療を担う人材の確保と育成が必要である。

蒲生医療センター居宅療養管理指導件数
(件)

蒲生医療センター訪問診療件数（件）



蒲生医療センター訪問看護件数（件）

蒲生医療センター訪問リハビリ件数
(件)

政策 5 誰もが輝き快適な生活環境が整うまち

基本施策 1 安心して医療を受けられるまちをつくります

施策 1 国民健康保険の健全運営

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
国民健康保険料収納率	95.50%	96.68%	96.40%	96.55%	-	95.5%以上

達成目標	被保険者が安心して医療を受けられる制度を確保し、国民健康保険事業の安定した運営と健康増進を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	安心して医療を受けられる制度を確保するとともに、国民健康保険の収納率を 95.5%以上確保することができたため。

主な事業名	(国保)保険給付事業、(国保)国民健康保険受付相談事業、(国保)保健事業、(国保)医療費適正化特別対策事業、(国保)国保保険料収納対策事業
-------	---

① 国民健康保険による医療給付を行います。

保険年金課

■取組内容

- 医療給付を行った。
療養給付費、療養費、高額療養費、高額医療高額介護合算、移送費、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金
- 都道府県単位化に伴い、必要な保険料相当額として、県へ医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の納付金を支払った。

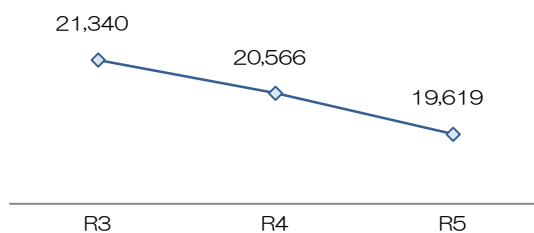
■解決できた課題や成果

- 各種給付により加入者の健康維持や生活の安定を図ることができた。

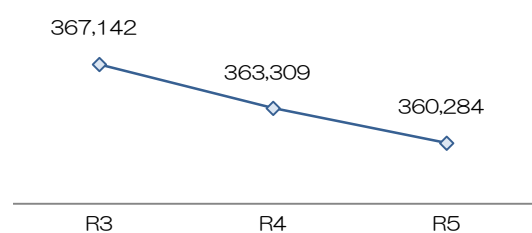
■残された課題

- 被保険者が減少傾向にある中、一人当たりの医療費が増加しているため、医療費増加への対策を検討する必要がある。

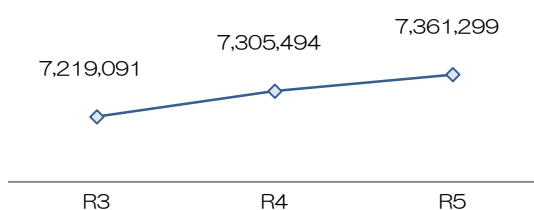
国民健康保険加入状況（人）



国民健康保険給付状況 件数（件）



国民健康保険給付状況 金額
（千円）



② 国民健康保険の都道府県単位化により、滋賀県と連携を図ります。

保険年金課

■取組内容

- ・各専門部会で事務事業等の統一に向けて、県と市町で協議を行った。

■解決できた課題や成果

- ・高額療養費支給申請手続きについて、令和3年度から領収書の添付を省略し、令和4年度からは郵送での申請受付を実施したことにより簡素化を進めることができた。

■残された課題

- ・県と市町で協議中のため、様々な事業において統一に至っておらず、引き続き協議を進める必要がある。

③ 国民健康保険資格及び給付の受付相談を行います。

保険年金課

■取組内容

- ・窓口対応会計年度任用職員を配置し、来庁者の相談内容に応じて、円滑に担当職員につなぎ対応した。
- ・支所との連絡会議を実施し、支所窓口での受付、相談における連携を図った。

■解決できた課題や成果

- ・資格及び給付の相談を円滑に行えたことで、適切な資格管理を図るとともに、市民生活の安定につながることができた。

■残された課題

- ・継続して相談に応じ、適切な資格管理及び給付を行う必要がある。

④ 国民健康保険被保険者の保健事業を推進します。

保険年金課

■取組内容

- ・被保険者の健康維持と医療費抑制のための事業を行った。

■解決できた課題や成果

- ・運動教室を実施し、被保険者の健康維持増進を促進することができた。

■残された課題

- ・継続して事業を行う必要がある。

⑤ 国民健康保険被保険者の特定健診や特定保健指導の普及啓発を推進します。

保険年金課

■取組内容

- ・効果的な受診勧奨を行い、特定健診未受診者の減少に努めた。
- ・特定保健指導対象となった被保険者へ専門職員による支援を行い、生活習慣病の予防に努めた。

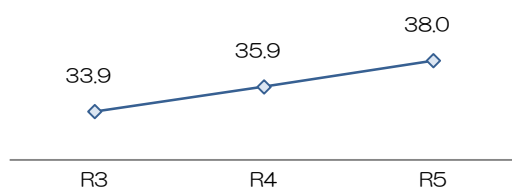
■解決できた課題や成果

- ・特定健診及び特定保健指導の普及啓発を推進することができた。

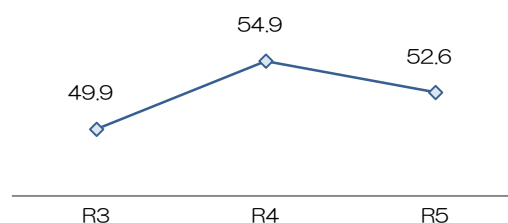
■残された課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え以降、特定健診受診率が低い状態にあるため、受診率向上に向けた取組を進める必要がある。
- ・すべての特定保健指導対象者に介入できない課題があり、指導を受けやすい手法を考える必要がある。

特定健康診査受診率（％）



特定保健指導実施率（％）



⑥ 適正な債権管理等により国民健康保険料の収納率向上に努めます。

保険料課

■取組内容

- ・今後、県内で統一される国民健康保険料率の動向を見据えて、国民健康保険事業運営協議会に諮問し、保険料率の改定を行った。
- ・納付者の利便性を向上するため、口座振替を推進し、クレジットカード収納等を実施した。
- ・生活状況に応じた納付相談を実施し、悪質な滞納者には十分な調査のうえ、預金等の差押を実施した。

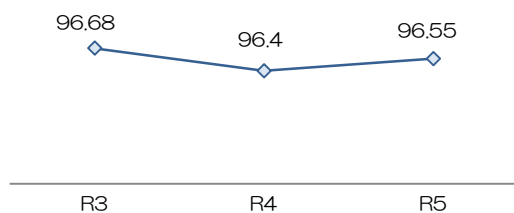
■解決できた課題や成果

- ・収納率を96.4%以上確保することができた。

■残された課題

- ・都道府県単位化により統一される国民健康保険料の動向を見据え、保険料率の改定等に対応する必要がある。

国民健康保険料収納率（％）



⑦ 国民健康保険医療費の適正化を推進します。

保険年金課

■取組内容

- ・レセプト点検や第三者行為等の調査、医療費通知、ジェネリック医薬品の差額通知、資格喪失後受診者への医療費返還通知の送付等を行い、医療費の適正化を推進した。

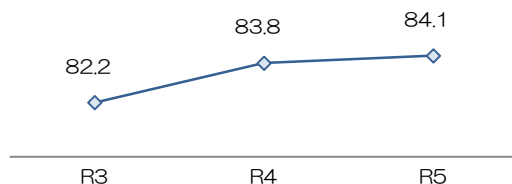
■解決できた課題や成果

- ・ジェネリック医薬品の利用率が上昇し、医療費の適正化につなげることができた。

■残された課題

- ・将来にわたり医療費の増加が見込まれる中、被保険者の負担軽減及び保険財政の健全化を図るため、引き続き医療費の適正化を推進していく必要がある。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用状況（％）



基本施策 1 安心して医療を受けられるまちをつくります

施策 2 後期高齢者医療保険の円滑な運営

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
後期高齢者医療保険料収納率	99.78%	99.78%	99.81%	99.81%	-	99.7%以上

達成目標	被保険者が安心して医療を受けられる制度を県単位で確保し、健康増進を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	75 歳以上等の高齢者が安心して医療を受けられる制度を確保し、収納率が 99% 以上で確保することができたため。

主な事業名	後期高齢者医療事業、(後期)後期高齢者医療
-------	-----------------------

① 後期高齢者医療制度の普及啓発を推進します。

保険年金課

■取組内容

- いきいきシニア 75 ウェルカム事業を開催した。

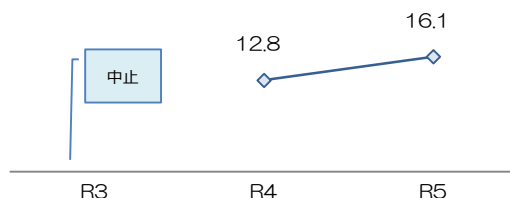
■解決できた課題や成果

- 新規の後期高齢者医療制度加入者の制度への理解を深めることができた。

■残された課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響で令和 3 年度に事業を中止して以降、参加率が低迷しているため、参加者を増やすための取組を進める必要がある。

いきいきシニア75ウェルカム事業
出席率 (%)



② 滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図ります。

保険年金課

■取組内容

- 滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療の給付や啓発活動に取り組んだ。
- 療養給付費や高額療養費等について、被保険者への医療給付を適切に行った。

■解決できた課題や成果

- 滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図ることで、資格・給付事業を円滑に進めることができた。

■残された課題

- 引き続き滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療の給付や啓発活動に取り組む必要がある。

③ 適正な債権管理等により後期高齢者医療保険料の収納率向上に努めます。

保険料課

■取組内容

- ・滋賀県後期高齢者医療広域連合の賦課情報を基に、制度を分かりやすく周知できるようパンフレットを作成し、保険料の収納率を確保した。
- ・生活状況に応じた滞納整理を実施し、催告書や督促状の発送をはじめ、納付相談を行った。

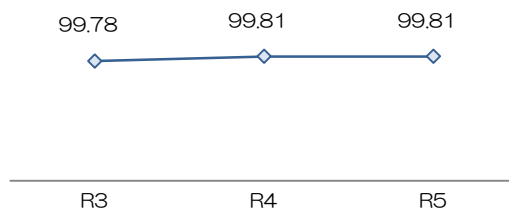
■解決できた課題や成果

- ・収納率を99.7%以上確保することができた。

■残された課題

- ・被保険者数の増加に伴い医療費の増大が見込まれ、保険料の上昇による収納率の低下が懸念されるため、生活状況に応じたきめ細やかな納付相談を行う必要がある。

後期高齢者医療保険料収納率（％）



基本施策 1 安心して医療を受けられるまちをつくれます

施策 3 福祉医療費助成制度の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
医療費受給資格管理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%

達成目標	対象者の福祉の向上と健康の増進を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	施策目標が十分に達成されているため。

主な事業名	福祉医療助成事業
-------	----------

① 子ども、障害者、母子家庭、高齢者等の対象者に対して医療費の一部助成を行います。

保険年金課

■取組内容

- 福祉医療費の助成を行った。
 - 就学前（乳幼児）
 - 子ども医療（小・中学生）
 - 高校生世代
 - 障害者、精神障害者
 - 低所得老人
 - 母子（父子）家庭、母子（父子）家庭老人
 - ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦
- 県外受診や治療用装具等の償還払いを行った。
- 被用者保険分の高額療養費請求回収事務を行った。
- 第三者行為による医療費の求償事務を行った。
- 妊娠婦に係る医療費を償還払いにて助成した。

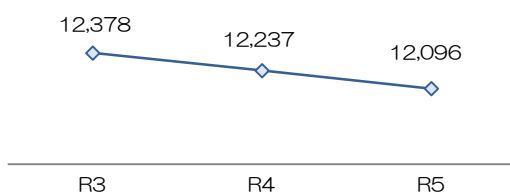
■解決できた課題や成果

- 令和6年度から、障害者、高校生年代及び妊娠婦について医療費助成を拡充することができた。

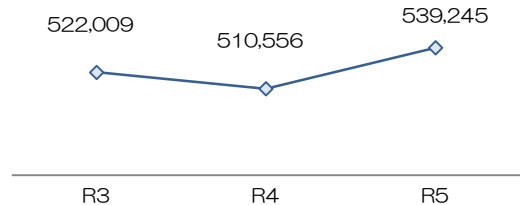
■残された課題

- 県下の動きを確認しながら、制度の見直し（拡充・縮小・廃止）を図る必要がある。

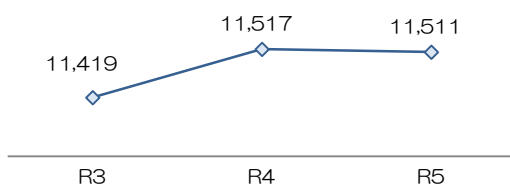
福祉医療費助成制度（県制度）受給者数
（人）



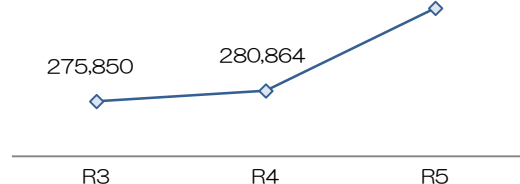
福祉医療費助成制度（県制度）助成費
（千円）



福祉医療費助成制度（市制度）受給者数
（人）



福祉医療費助成制度（市制度）助成費
（千円）



② 持続可能な医療費助成制度を検討します。

保険年金課

■取組内容

- ・県下で高校生世代の医療費助成を新設し、障害者医療費助成についても精神障害者手帳1級保持者等を対象者に含め、助成対象者を拡大した。(令和6年度から)
- ・償還払いによる妊産婦の医療費助成を創設した。(令和6年度から)

■解決できた課題や成果

- ・安心して子どもを生み育てられる環境づくりとして、妊娠期から高校生世代までの医療費助成を実施することで、切れ目のない支援の充実を図ることができた。

■残された課題

- ・資格や給付に係る事務が煩雑で、制度趣旨を管理システムに反映させて効率化を図る必要がある。

基本施策 1 安心して医療を受けられるまちをつくります

施策 4 国民年金の啓発

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
国民年金制度広報回数	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	-	12回/年

達成目標	無年金者が無い、安定した国民年金制度を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	施策目標が十分に達成されているため。

主な事業名	国民年金事業、在日外国人福祉金支給事務
-------	---------------------

① 国民年金制度の啓発を行います。

保険年金課

■取組内容

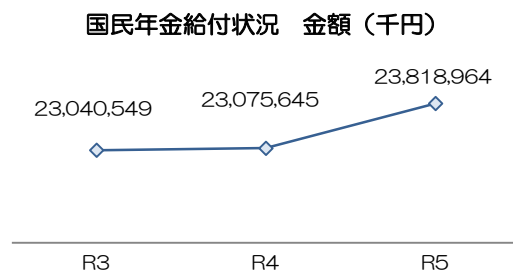
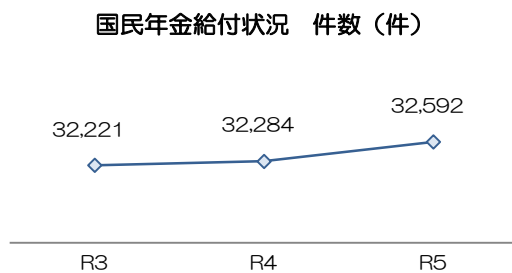
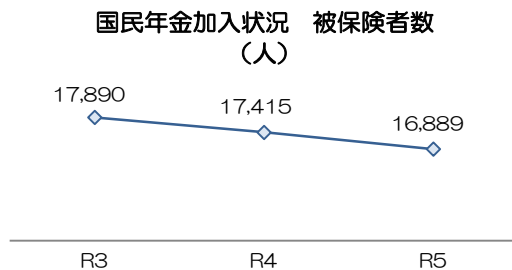
- ・国民年金制度の周知、広報を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・広報ひがしおうみ等を活用し、国民年金制度について広く周知することができた。

■残された課題

- ・継続して国民年金制度の周知、広報を実施する必要がある。



② 国民年金に関する相談業務を行います。

保険年金課

■取組内容

- ・国民年金に関する窓口相談や電話相談を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・窓口や電話で年金の全般的な相談を受けるほか、県社会保険労務士会による障害年金相談会を月1回開催し、適切な年金手続き及び障害年金請求につなげることができた。

■残された課題

- ・継続して国民年金に関する窓口相談や電話相談を実施する必要がある。

③ 国民年金を受給できない在日外国人に対して、老齢福祉金及び障害者福祉金を支給します。

保険年金課

■取組内容

- ・在日外国人老齢福祉金及び障害者福祉金を支給した。

■解決できた課題や成果

- ・在日外国人の福祉の増進及び生活基盤の安定を図ることができた。

■残された課題

- ・継続して適性に在日外国人福祉金を支給する必要がある。

基本施策 1 安心して医療を受けられるまちをつくります

施策 5 介護保険財政の安定運営

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
介護保険料収納率	99.5%	99.80%	99.86%	99.89%	-	99.5%

達成目標	介護保険料の適正な賦課・徴収を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	介護保険事業計画により、介護保険料の賦課・収納・徴収の業務を行い、督促状・催告書の発送及び窓口や電話での納付勧奨・納付相談を実施することで高い収納率を維持しているため。

主な事業名	(介護) 保険料収納対策事業
-------	----------------

① 適正な債権管理等により介護保険料の収納率向上に努めます。

保険料課

■取組内容

- 介護保険事業計画に基づき、介護保険料の賦課と徴収を行なった。
- 督促状や催告書の発送及び生活状況に応じた納付相談を行い、滞納整理を実施した。
- 介護保険料についてのパンフレットを作成し、分かりやすい周知に努め、生活状況に応じた滞納整理を実施し、催告書や督促の発送をはじめ納付相談を実施した。

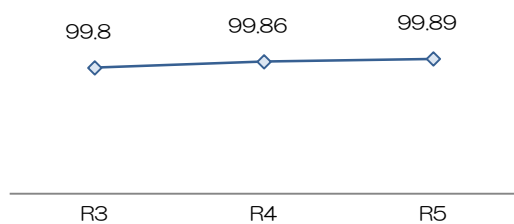
■解決できた課題や成果

- 収納率を 99.8%以上確保することができた。

■残された課題

- 被保険者数の増加に伴い介護給付費の増大が見込まれ、保険料の上昇による収納率の低下が懸念されるため、対策を検討する必要がある。

介護保険料収納率 (%)



基本施策 2 戸籍、住民基本台帳等が適切に管理されるまちをつくります

施策 1 戸籍・住民基本台帳等の適正管理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
コンビニエンスストア等における証明書交付割合	14.6%	22.4%	29.2%	37.7%	-	35.0%

達成目標	戸籍や住民基本台帳が適正に管理され、手続きの利便性が向上し迅速かつ正確に処理される窓口を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	今後、更にマイナンバーカードの普及推進や導入したデジタル化の活用を促進する必要があるものの、戸籍事務は戸籍事務内連携により、住基事務はマイナンバーカードの普及によりデジタル化が大きく進展し、市民にとっての利便性は向上した。また、市が独自に実施した施策（キャッシュレス支払導入、マイナンバーカード休日窓口）も市民が暮らしやすいまちづくりに役立っているため。

主な事業名	戸籍・住民基本台帳管理事業
-------	---------------

① 戸籍と住民基本台帳の正確な管理を図ります。

市民課

■取組内容

- 戸籍記載や複本籍の解消、法改正に伴う戸籍附票への生年月日及び性別の記載等、戸籍の正確な管理を行った。
- 住基異動処理や住居表示地図の更新、旧姓併記等、住民基本台帳の正確な管理を行った。

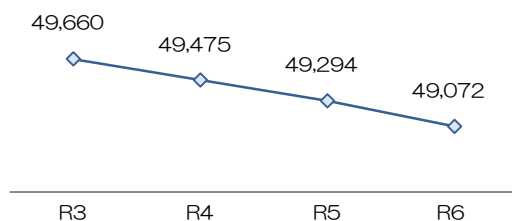
■解決できた課題や成果

- 戸籍法改正により令和6年3月から実施された戸籍事務内連携は、戸籍の正確な管理とマイナンバーの紐づけ、システム改修により適切に対応できた。
- RPAにより人口統計の事務処理の短縮を図ることができた。

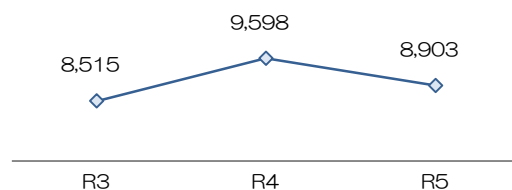
■残された課題

- 戸籍法改正において、新たに戸籍の氏名に振り仮名を付けることが決まっており、東近江市が本籍の方に通知を送付の上、届出をしてもらう必要がある。
- 住基・戸籍システム標準化による事務内容の変更への対応が課題であるため、対策を検討する必要がある。

本籍数（4月1日現在）（件）



異動（出生・死亡・転入・転出）件数（件）



② 手続き処理の利便性の向上を図ります。

市民課

■取組内容

- ・戸籍事務内連携による戸籍広域交付に対応した戸籍事務を行った。（令和6年3月運用開始）
- ・おくやみハンドブックを作成した。
- ・チャットボットや書かない窓口、キャッシュレス支払い、マイナポータルによる転出・転入予約手続き等、利便性向上のためデジタル化を図った。

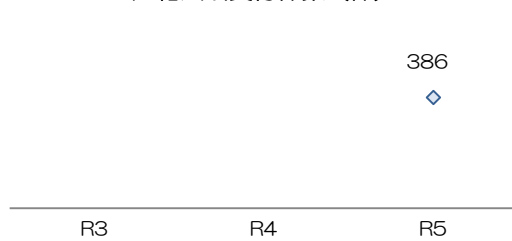
■解決できた課題や成果

- ・戸籍事務内連携により他市の戸籍証明書が取得でき、また、届出時には戸籍謄本の添付が不要となり、利便性向上を図ることができた。
- ・おくやみハンドブックの配布により、親族死亡後の各種手続きや受付窓口を分かりやすくすることができた。
- ・窓口で証明書等手数料のキャッシュレス支払いが可能となり、利便性向上を図ることができた。
- ・引越しワンストップサービスの導入により、転出手続きでの来庁が不要となり、利便性向上を図ることができた。

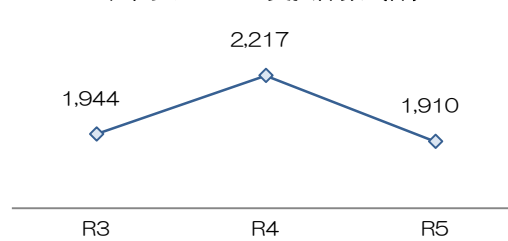
■残された課題

- ・戸籍事務内連携システムで障害が起きた場合、また、今後導入されるマイナポータルでの戸籍識別符号発行やオンライン出生届に対応する必要がある。
- ・デジタル化を図ったものの中には、運用上、更なる改善が必要なものもあり、引き続き利便性向上を目指して検討する必要がある。

戸籍広域交付件数（件）



キャッシュレス支払件数（件）



③ マイナンバー制度を周知します。

市民課

■取組内容

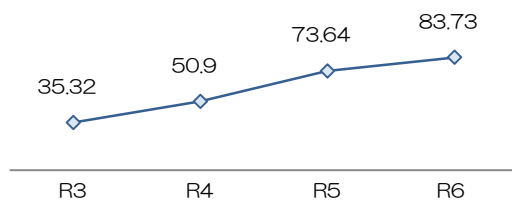
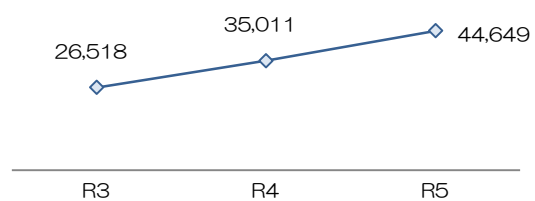
- コンビニ交付の手数料減額やマイナポイント支援ブースの設置、休日開庁の実施、個人宅への出張申請等を実施し、マイナンバーカード交付を推進した。

■解決できた課題や成果

- マイナポイントや休日窓口の実施、出張申請等の交付推進によりマイナンバーカード交付率を伸ばすことができた。
- 庁内にキオスク端末を設置することにより証明書交付のコンビニ交付の普及に努め、マイナンバーカードの利便性の向上を図ることができた。

■残された課題

- マイナンバーカード交付率が伸びたことにより、異動時のマイナンバーカード変更やマイナンバーカード作成後5年を迎えた人の電子証明書更新を行う必要がある。
- 庁内キオスク端末の更新を行う必要がある。
- 出張申請等により普及率の更なる向上を図る必要がある。
- 費用対効果により、コンビニ交付手数料の設定を見直すべきか考える必要がある。

マイナンバーカード交付率
(4月1日現在) (%)コンビニ交付による証明書発行件数
(税証明除く) (件)

基本施策 3 一人一人の人権が尊重され、個性や能力が発揮できるまちをつくります

施策 1 人権施策・啓発の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
人権が尊重されているまちだと思う割合（市民意識調査）	24.6%	24.6%	25.7%	23.5%	26.4%	33.0%

達成目標	市民一人一人が様々な人権課題に対し理解を深め、人権が尊重されるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	未だ解決されない多くの人権問題に加え、新たな問題も数多く発生しており、人権問題は年々複雑化・多様化していることから、引き続き市民の理解を深めるため啓発を続けていく必要があるため。
主な事業名	人権施策推進事業

① 人権擁護委員の人権擁護活動を支援し、人権相談や啓発活動を充実します。

人権・男女共同参画課

■取組内容

- ・人権擁護委員による特設人権相談所を開設した。
- ・相談業務に携わる方を対象にしたカウンセリング講座を開催した。
- ・小学校で「人権の花運動」を実施した。
- ・「人権擁護委員の日」に合わせて市内のイベント会場、商業施設で街頭啓発を実施した。

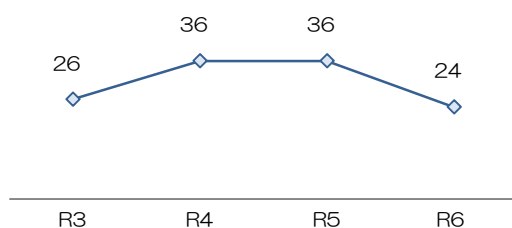
■解決できた課題や成果

- ・特設人権相談所を開設し、法務局と連携を図ることで、人権問題の解決に対応できた。
- ・小学校で「人権の花運動」を実施することで、児童の人権感覚を養う機会を持つことができた。
- ・「人権擁護委員の日」での啓発活動により、広く市民に周知を図ることができた。

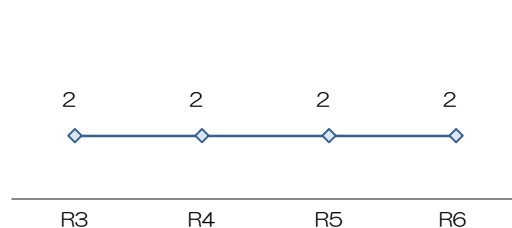
■残された課題

- ・人権擁護活動を充実させ、継続していくために、人権擁護委員として活動していただける人材を確保する必要がある。

特設人権相談所開設回数（回）



「人権の花運動」実施小学校数（校）



② 人権施策基本計画に基づき、施策の計画的な推進に取り組みます。

人権・男女共同参画課

■取組内容

- 人権施策基本計画の実施状況を人権尊重審議会や人権施策推進本部会において報告した。

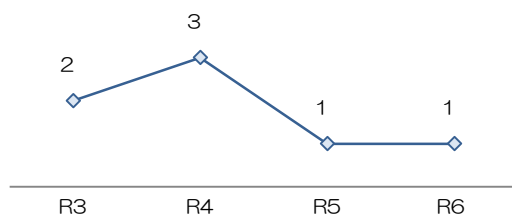
■解決できた課題や成果

- 人権尊重審議会や人権施策推進本部会で出された意見等を担当課と共有するなど、計画に沿った人権施策の推進を図ることができた。

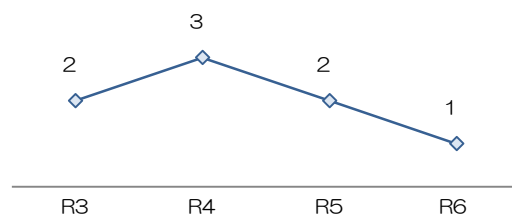
■残された課題

- 人権施策基本計画は5年ごとに策定しているが、新たな人権課題も発生していることから、より柔軟に対応できるような計画にする必要がある。

人権尊重審議会開催回数（回）



人権施策推進本部会開催回数（回）



③ 関係機関と連携のもと、人権意識の向上を目指し啓発活動に取り組みます。

人権・男女共同参画課

■取組内容

- 「同和問題啓発強調月間」に合わせて、市内の駅や商業施設で街頭啓発を実施した。
- 「人権週間」に合わせて、市内の駅や商業施設での街頭啓発や学校、園での人権教室を実施した。

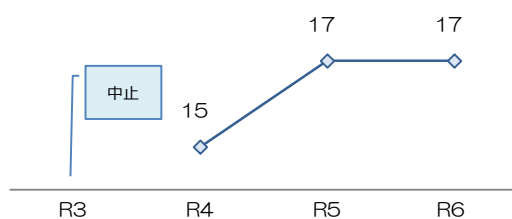
■解決できた課題や成果

- 「同和問題啓発強調月間」や「人権週間」での啓発活動により、広く市民に周知を図ることができた。

■残された課題

- 人権擁護委員や人権擁護推進員と協力して、今後も幅広い啓発活動が実施できるよう、方法や内容を検討していく必要がある。

街頭啓発実施箇所数（箇所）



基本施策 3 一人一人の人権が尊重され、個性や能力が発揮できるまちをつくります

施策 2 男女共同参画の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
「社会全体における男女の地位の平等感」について「平等」と答えた人の割合	15.2%	15.2%	16.0%	15.2%	15.1%	27.0%

達成目標	ワーク・ライフ・バランスの実現と男女が共に社会のあらゆる分野に参画できるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	ワーク・ライフ・バランスの現実と男女共同参画施策の推進に努めているが、依然として性別を起因とした多くの課題が残っているため、継続した取組が必要であるため。

主な事業名	男女共同参画推進事業
-------	------------

① 男女共同参画に対する理解と意識の浸透を図るための啓発に取り組みます。

人権・男女共同参画課

■取組内容

- ・「男女共同参画週間」に合わせて街頭啓発を実施した。
- ・広報ひがしおうみ、市ホームページ及び東近江スマイルネットによる啓発を実施した。
- ・幅広い市民を対象に講座やセミナーを実施した。
- ・チャイルドルーム支援事業を実施し、研修会等の会場に設置する託児所への保育士派遣費用の一部を助成した。

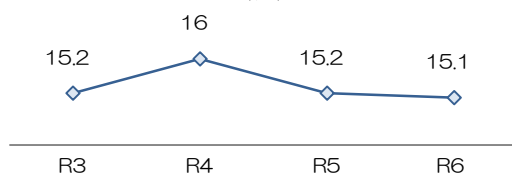
■解決できた課題や成果

- ・年間を通して、男女共同参画について啓発することができた。
- ・市や関係団体が主催する様々な事業において、託児所を設置することが定着しつつあり、子育て世代の学習会参加を支援することができた。

■残された課題

- ・男女共同参画についての理解がより深まるよう、男女双方の視点を入れた啓発を行っていく必要がある。
- ・年代に応じた効果的な啓発方法を検討し、実施していく必要がある。

「社会全体」における男女の地位の平等感について「平等」と答えた人の割合 (%)



② 女性の活躍を支援するための基盤づくりを推進します。

人権・男女共同参画課

■取組内容

- ・女性活躍推進学習会を実施した。
- ・各種審議会や委員会への女性委員の登用を推進した。

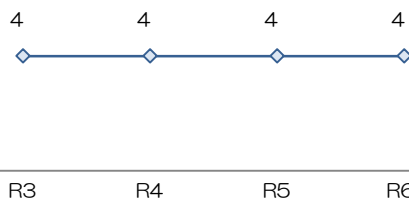
■解決できた課題や成果

- ・受講者にとって自分らしい暮らしや働き方を考えるきっかけとすることができ、女性の様々な分野へのチャレンジ支援の一助とすることができた。

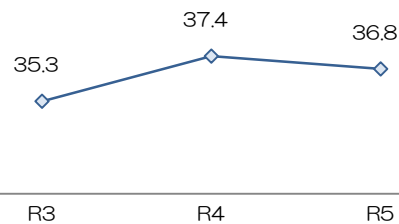
■残された課題

- ・受講対象者のニーズを把握しながら、学習会を充実させる必要がある。
- ・引き続き女性委員の登用を推進していく必要がある。

女性活躍推進学習会の開催回数（回）



審議会等の女性委員の割合（％）



③ 長時間労働を抑制し働き方を見直し、その啓発をするなどワーク・ライフ・バランスの取組を推進します。

人権・男女共同参画課

■取組内容

- ・広報ひがしおうみ、市ホームページ、市公式LINE 及び東近江スマイルネットによる啓発を実施した。
- ・企業内人権教育推進協議会と共催し、事業所対象の研修会（事業所セミナー）を実施した。

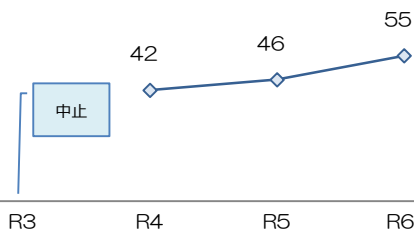
■解決できた課題や成果

- ・セミナーを通して、ワーク・ライフ・バランスの推進について啓発することができた。

■残された課題

- ・企業におけるワーク・ライフ・バランスへの理解がより深まるよう、今後もセミナー等を通して、育児・介護休暇の取得を促進するなど、男女がともに働き続けられる環境をつくる必要がある。

事業所セミナー参加者数（人）



④ 家庭や地域における男女共同参画を推進します。

人権・男女共同参画課

■取組内容

- ・男女共同参画推進員による家庭や地域の身近な課題を取り入れた大型紙芝居を、出前講座として町別懇談会で実施した。
- ・市立図書館と連携し、子育て世代の男性を対象とする講座を実施した。（令和4年度から）

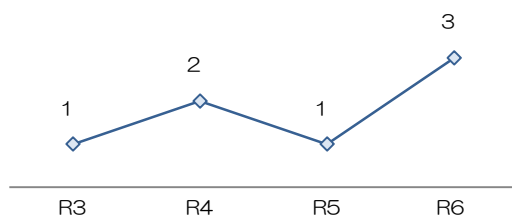
■解決できた課題や成果

- ・出前講座を通して、家族が共に協力して家事、育児、介護を担えるように啓発するとともに、地域における男女共同参画について推進することができた。
- ・子育て世代の男性に対し、男性の家事・育児への参画について啓発することができた。

■残された課題

- ・出前講座を充実させ、継続していくために、推進員として活動していただける人材を確保する必要がある。

男女共同参画推進員出前講座回数(回)



⑤ 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくりに努めます。

人権・男女共同参画課

■取組内容

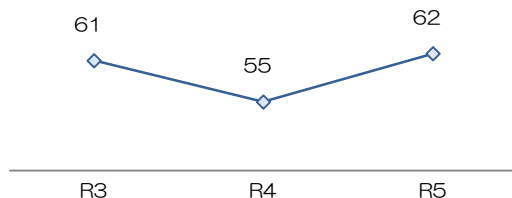
- ・男女共同参画やすらぎ相談を実施した。
- ・びわこ学院大学と共催し、デートDVセミナーを開催した。
- ・中学校3年生を対象にデートDV予防啓発冊子を配布した。

■解決できた課題や成果

- ・相談内容に応じて、関係課、関係機関と連携し対応することができた。
- ・若年層を対象に、セミナーの開催や啓発冊子を配布することで、早期からの意識啓発につなげることができた。

■残された課題

- ・家族の問題や仕事と家庭の両立に関する悩み等、男女共同参画の相談事業として継続する必要がある。

男女共同参画やすらぎ
相談件数(件)

基本施策 4 暮らしの困りごとを身近に相談できるまちをつくります

施策 1 市民相談体制の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
法律相談や登記相談等が受けられることを知っている人の割合（市民意識調査）	44.9%	44.9%	43.6%	39.1%	41.5%	50.0%

達成目標	多様化し、複合化する生活課題に対応できる市民相談を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	市民からの生活上の困りごとや相談に対応し、相談内容に応じて担当課や関係機関へつなぐだけでなく、法的な問題や不動産登記、相続等については、弁護士や司法書士による定期相談会を開催し、多様な生活課題に対応できる体制を整えることができたため。

主な事業名	市民相談事業
-------	--------

① 弁護士等の有職者による相談を充実します。

市民生活相談課

■取組内容

- ・弁護士による法律相談を月3回行った。
- ・司法書士による不動産全般の登記・相続相談を毎月1回実施した。

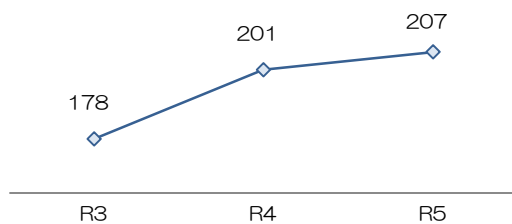
■解決できた課題や成果

- ・日常生活の法的な知識を要する複雑多岐な相談に対応することができた。
- ・登記・相続に関する相談ができる環境を整えることができた。

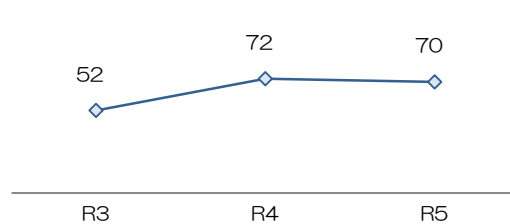
■残された課題

- ・今後も法律的な知識を要する複雑多岐な相談に対応するため、弁護士等の専門家による相談体制を確保する必要がある。

弁護士による法律相談（件）



司法書士による登記・相続（件）



② 関係機関との連携強化を図り、市民相談への適切な支援に取り組めます。

市民生活相談課

■取組内容

- 相談員による一般相談を月曜日から金曜日（祝日を除く）の開庁時間に行った。

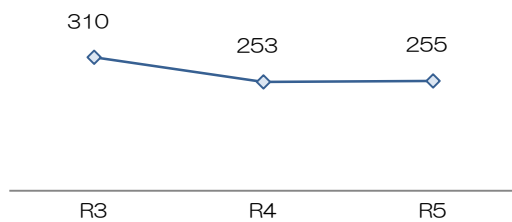
■解決できた課題や成果

- 市政についての問合せをはじめ、日常の暮らしの中での相談を聞き取り、必要に応じて関係機関への支援につなげることができた。

■残された課題

- 生活に関する課題が多様化・複雑化し、相談件数も増加する中で、相談員の傾聴力をはじめ、相談者に対して正確な情報を提供し、適切な対応に導く必要がある。

相談員による市民相談（件）



③ 市役所案内窓口の丁寧な案内に努めます。

市民生活相談課

■取組内容

- 市役所総合案内窓口職員を配置し、来庁者への案内を行った。

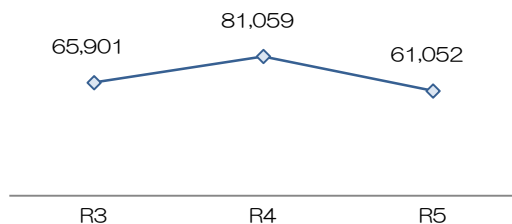
■解決できた課題や成果

- 来庁者の案内について、来庁目的を正確に聞き取り、適切な部署に案内することができた。

■残された課題

- 案内窓口には、様々なニーズのお客様が来られるため、行政の業務に関する知識を有する必要がある。

総合案内窓口（件）



基本施策 4 暮らしの困りごとを身近に相談できるまちをつくります

施策 2 消費生活相談・啓発の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
消費生活センターに対する認知度（市民意識調査）	51.0%	51.0%	47.7%	42.6%	43.4%	60.0%

達成目標	消費者意識が高く、消費者トラブルが少ないまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	無料弁護士相談の活用や消費生活相談員の資質向上により、複雑多岐にわたる消費生活相談に対応し、市民の救済につながった。また、消費者セミナーの開催や消費者教育等による啓発により、消費者被害の防止や賢い消費者の育成が図れたため。
主な事業名	消費生活対策事業

① 消費生活相談員の資質向上、弁護士による相談など消費生活相談体制の充実を図ります。

市民生活相談課

■取組内容

- ・多重債務や消費生活に関する苦情・問合せ等の相談に応じるため、消費生活相談員による相談窓口「消費生活センター」を設置した。
- ・弁護士による消費生活法律相談を月1回行った。

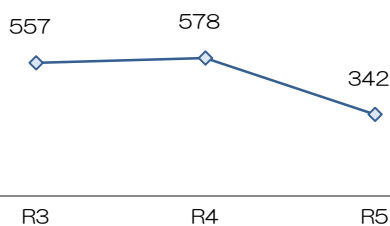
■解決できた課題や成果

- ・相談を受けた案件に対し、助言やあっせん等、消費者支援及び消費者救済を行うことができた。
- ・弁護士による相談により、法律的な知識を要する複雑困難な消費生活に関する相談に対応できた。

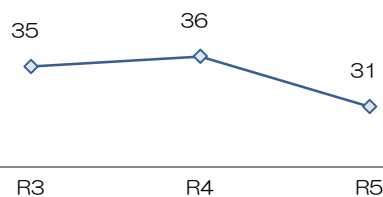
■残された課題

- ・“安心な市民生活を確保するため、消費生活相談を継続して行う必要がある。
- ・複雑困難な相談が増えることが予想されるため、法律相談を継続して行う必要がある。

消費生活相談（件）



消費生活に関する弁護士相談（件）



② 消費生活市民ボランティアの育成や活動の支援に取り組みます。

市民生活相談課

■取組内容

- 消費生活啓発員に対し、消費者セミナーの案内及び消費者トラブルの最新事例集の提供を行った。

■解決できた課題や成果

- 最新の消費者トラブル情報を提供することにより、啓発員の知識向上を図ることができた。

■残された課題

- 市民ボランティアの担い手の高齢化が進み、また、高度化する消費者被害に対応するための専門知識も必要となっている。ボランティアに依存した啓発活動は持続性に欠けるため、今後、関係機関との連携やデジタル啓発を活用するなど効率的な啓発手法を導入する必要がある。

③ 消費者問題を啓発します。

市民生活相談課

■取組内容

- 若年層への消費者教育を実施した。
- 消費者問題を啓発する出前講座を実施した。

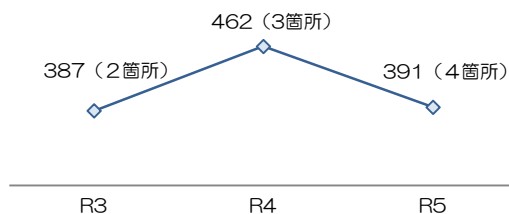
■解決できた課題や成果

- 若年層が消費者被害に遭わないように消費者教育を行うことにより、理解を深めることができた。
- 自治会や老人クラブなどへ消費者問題の啓発を行うことにより、消費者被害の防止に努めることができた。

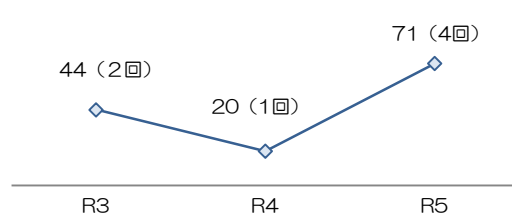
■残された課題

- タイムリーな消費者問題を取り上げ、市民に関心を持ってもらえるよう啓発内容を工夫する必要がある。

若年層への消費者教育（人）



消費者問題の出前講座（人）



④ 消費者セミナー等を開催します。

市民生活相談課

■取組内容

- 消費者セミナーを開催した。

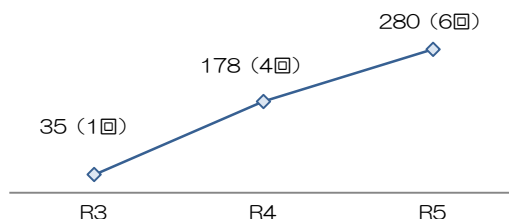
■解決できた課題や成果

- 消費生活に必要な知識や情報を提供し、消費者力についての理解を深め、自立した消費者の育成に努めることができた。

■残された課題

- タイムリーな消費者問題を取り上げ、市民に関心を持ってもらえるように、消費者セミナーの内容を工夫する必要がある。

消費者セミナー（人）



基本施策 4 暮らしの困りごとを身近に相談できるまちをつくります

施策 3 在住外国人への窓口支援の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
在住外国人通訳受付相談件数	4,707 件	4,707 件	4,922 件	4,459 件	-	5,500 件

達成目標	行政手続き等における在住外国人の負担の軽減を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	ポルトガル語通訳員を配置することにより窓口対応がスムーズにできた。また、市広報や行政情報を翻訳して情報提供することで、情報の周知が図れたため。

主な事業名	在住外国人支援事業
-------	-----------

① 市役所案内窓口に外国語通訳者を配置し、通訳支援に取り組みます。

市民生活相談課

■取組内容

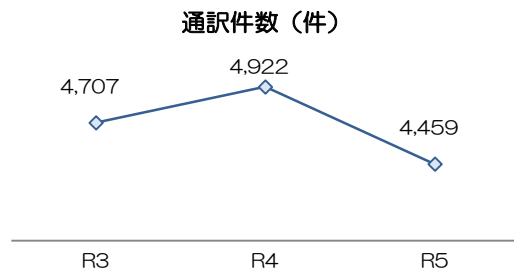
- 案内窓口外国語通訳者を配置し、通訳支援を行った。

■解決できた課題や成果

- 通訳員を介することにより、窓口対応がスムーズにできた。

■残された課題

- 在日外国人（ポルトガル語圏）の窓口での対応がスムーズに進むよう継続してポルトガル語通訳員を配置する必要がある。



② 市広報紙、市施策等を外国語に翻訳し、情報を提供します。

市民生活相談課

■取組内容

- 市広報紙、市施策等を外国語に翻訳し、情報の提供を行った。

■解決できた課題や成果

- 毎月情報提供することにより、行政施策等の周知を図ることができた。

■残された課題

- 市政の情報提供ができるよう、継続して翻訳業務を行う必要がある。

基本施策 5 資源循環型社会への意識の高いまちをつくります

施策 1 環境美化の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
清掃美化活動の参加者数	385 人	385 人	157 人	304 人	-	1,000 人

達成目標	不法投棄や散在性ごみのない快適な生活環境の整備と市民の環境美化に関する意識向上を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	コロナ禍や天候不順の影響で、準備していた美化活動が実施できない時があったため。

主な事業名	美化推進対策事業
-------	----------

① 不法投棄箇所の監視・取締りや不法投棄監視員によるパトロールを強化します。

資源再生推進課

■取組内容

- ・委嘱した廃棄物不法投棄監視員（定数 35 人以内）が定期的にパトロールを実施した。
- ・不法投棄監視員が不法投棄を確認した場合、速やかに市へ通報することで速やかに市が対応・処理する体制を構築した。
- ・パトロールの効果を高め、不法投棄されにくい環境を作るため、滋賀県や東近江警察署と情報を共有した。

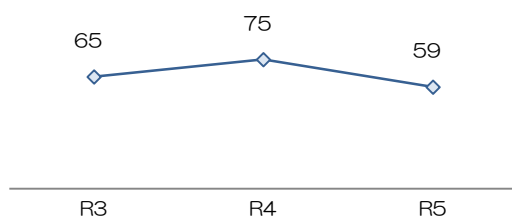
■解決できた課題や成果

- ・不法投棄が同一箇所で繰り返されたり、一度に大量の不法投棄がなされるといった案件を減らすことができた。

■残された課題

- ・環境美化とごみの適正処理による循環型社会の実現を両立させるため、引き続きパトロールを推進していく必要がある。

不法投棄監視員から通報件数(件)



② 環境美化推進員による散在性ごみの回収や美化意識の啓発を推進します。

資源再生推進課

■取組内容

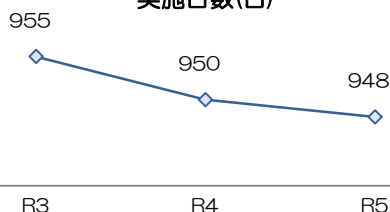
- ・環境美化推進員をシルバー人材センターへ委託し、公共の場所の散在性ごみを早い段階で回収し、美観の保持に努めた。
- ・不法投棄に対する警告の看板を設置するとともに、広報による啓発を行った。

■解決できた課題や成果

- ・ポイ捨て防止のための定期的な見回りや迅速な回収により美観を保持することで、環境美化意識の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・地域の環境美化を維持するため、引き続き散在性ごみの早期発見及び早期回収を実施するとともに、環境美化推進員によるパトロールを継続する必要がある。

環境美化推進員によるパトロール
実施日数(日)

③ ボランティアや地域団体による美化清掃活動を支援します。

資源再生推進課

■取組内容

- ・各種団体や事業所と共に、県下一斉清掃の実施に係る環境美化の日（5月30日、7月1日、12月1日）に清掃活動を行った。
- ・「美しい湖国をつくる会」の加盟団体を含むボランティアや地域団体等のごみ回収活動を支援した。

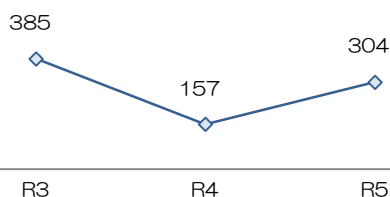
■解決できた課題や成果

- ・ポイ捨てをなくしたいと願う人々やボランティア団体の協力を得て、道路や公園、河川等の美化活動を推進することができた。
- ・清掃活動を通じて、ポイ捨てや不法投棄のない環境づくりの啓発を図ることができた。

■残された課題

- ・ポイ捨てや不法投棄の防止に向け、今後も定期的な美化活動を通じて、関係機関と連携していく必要がある。

清掃活動の参加者数(人)



④ 市民団体等への美化意識の啓発や教育機関への環境教育活動を実施します。

資源再生推進課

■取組内容

- ・ポイ捨てごみの対策を進める自治会に対して、啓発看板を交付した。
- ・夏休み子どもエコクラブや小2エコクラブ等の環境教育活動を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・環境教育活動等の事業実施を通じて、日常生活に起因する環境負荷を学んでもらうことで、環境を維持することの重要性を伝えることができた。

■残された課題

- ・今後もより多くの市民に対して、より効果的に啓発や環境教育活動を実施する必要がある。

基本施策 5 資源循環型社会への意識の高いまちをつくります

施策 2 ごみの適正処理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市民一人当たりのごみ量	787 g /1日	787 g /1日	774 g /1日	762 g /1日	-	780 g /1日

達成目標	平常時に加え、大規模災害時や感染症拡大時においてもごみ収集運搬及び処理の社会的役割を果たし、着実に継続した行政サービスの提供を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	資源ごみの分別ルールの周知を重点的に行った結果、一人当たりのごみ量の削減につながり、実績値が目標値に達したため。

主な事業名	廃棄物処理対策事業
-------	-----------

① 一部事務組合においてごみを適正に処理します。

資源再生推進課

■取組内容

- 家庭及び事業所から出されたごみを中部清掃組合の各清掃センターで適正に処理した。
- ペットボトルについては、水平リサイクルを実施し、リサイクルの推進を図った。

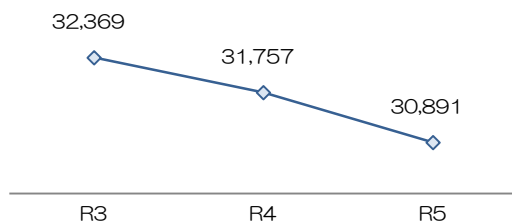
■解決できた課題や成果

- 東近江市一般廃棄物処理実施計画（年度毎作成）に基づき、ごみを適正に処理することができた。

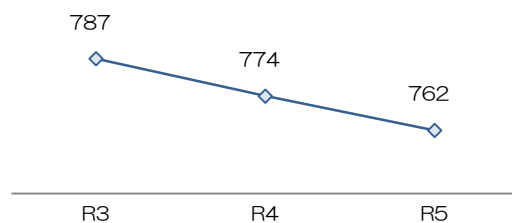
■残された課題

- 中部清掃組合で処理することのできないごみの処理に関する体制の充実を図る必要がある。

一般廃棄物排出量 (t)



市民一人当たりのごみ量 (g/1日)



② ごみの出し方や分別方法の徹底を啓発します。

資源再生推進課

■取組内容

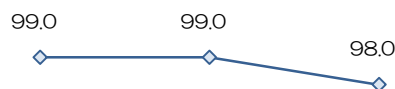
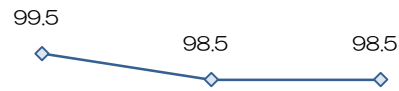
- ・ごみカレンダーの全戸配布を実施し、ごみの排出ルールを周知した。
- ・資源ごみが効率よくリサイクルできるよう、資源ごみとして排出される段階での協力事項を啓発した。

■解決できた課題や成果

- ・ペットボトル排出時に「キャップ及びラベルを外す」ルールを高い水準で遵守することができた。

■残された課題

- ・資源ごみの正しい排出方法について、今後も周知を継続する必要がある。

キャップが外されているペットボトルの
搬出割合（％）ラベルが外されているペットボトルの
搬出割合（％）

③ ごみステーションの設置・修繕及び集約化を支援します。

資源再生推進課

■取組内容

- ・自治会等によるごみステーションの設置、修繕及び複数箇所の集約化に対して、補助金を交付した。

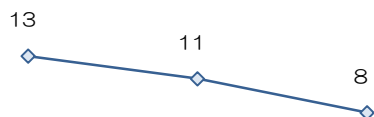
■解決できた課題や成果

- ・ごみステーション新設の申請を受ける際に、家庭ごみの収集運搬時間に影響しないよう集約化を指導することで、ごみステーションの乱立を防止することができた。

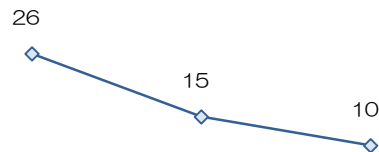
■残された課題

- ・生活環境の保全及び迅速な収集を図るため、直置きのごみステーションの解消や偏在するごみステーションの統合を図る必要がある。

ごみステーション新設補助件数（件）



ごみステーション修繕補助件数（件）



④ 危険物の回収等を実施し、収集運搬及び処理業務の安全を確保します。

資源再生推進課

■取組内容

- ・ごみ収集中にパッカー車から出火する原因となる危険物について、収集運搬時の安全を確保するため、令和5年度から使用済みスプレー缶、使用済みライターを、令和6年度からリチウムイオン電池等を市の窓口で回収した。

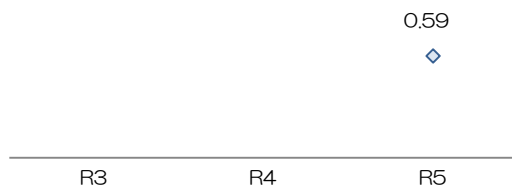
■解決できた課題や成果

- ・危険物がごみとして収集運搬車（パッカー車）に積載されることを防止することで、火災事故を防止することができた。

■残された課題

- ・危険物をごみステーションへ排出しないよう、今後も周知を継続する必要がある。

危険物の回収及び処理量（t）



⑤ 大規模災害時における災害廃棄物の処理体制を構築します。

資源再生推進課

■取組内容

- ・災害に伴い大量に発生する災害廃棄物処理を迅速に処理するために、東近江市災害廃棄物処理計画を策定した。（令和3年5月）

■解決できた課題や成果

- ・東近江市地域防災計画を上位計画として、東近江市災害廃棄物処理計画に基づく体制を構築することができた。

■残された課題

- ・大規模災害時における災害廃棄物の処理体制を継続的に整えておく必要がある。

⑥ 災害時などにおいても収集運搬及び処理業務が継続できる体制を整えます。

資源再生推進課

■取組内容

- ・東近江市災害廃棄物処理計画において、災害発生時は、廃棄物処理施設及び委託先の収集運搬車両の被災状況を確認し、各所の被害状況に応じて廃棄物の処理方法を判断するという手順を定めた。
- ・東近江市地域防災計画及び東近江市災害廃棄物処理計画に基づき、災害発生時の初動対応に関するマニュアルの整備を行った。

■解決できた課題や成果

- ・家庭ごみ収集委託事業者と災害廃棄物の処理に関する協定を締結することができた。

■残された課題

- ・災害廃棄物対応訓練を行うなど、計画の実行性を担保する必要がある。
- ・災害時に必要な支援を得るために、災害協定の締結先の充実を図っていく必要がある。

基本施策 5 資源循環型社会への意識の高いまちをつくります

施策 3 循環型社会の構築

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
ごみのリサイクル率	11.0%	8.1%	8.3%	8.0%	-	13.9%

達成目標	ごみの減量化と資源リサイクルを推進することにより、資源循環型社会を目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	資源リサイクルの意識が定着してきたものの、更なるリサイクル率の向上を図る必要があるため。

主な事業名	廃棄物減量化推進事業
-------	------------

① 資源回収や資源分別活動を推進します。

資源再生推進課

■取組内容

- 資源回収の取組として、地域団体のリサイクル活動への補助や資源ごみの分別収集を行った。

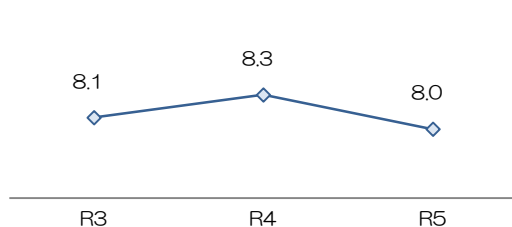
■解決できた課題や成果

- 古紙や小型家電、資源びん等の資源の再利用を促進することができた。

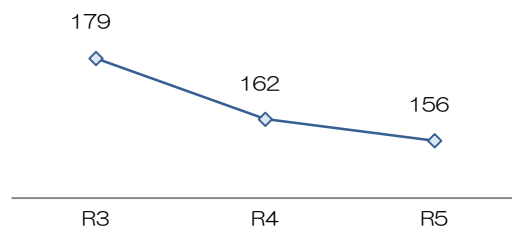
■残された課題

- 「ごみをどう処理するか」よりも「ごみを出さない」という新たなシステムの構築を検討する必要がある。
- 継続してごみの減量や再資源化の取組に対する啓発を行う必要がある。

ごみのリサイクル率(%)



古紙等の資源回収に対する補助(件)



② 生ごみの減量化や堆肥化を推進します。

資源再生推進課

■取組内容

- ・生ごみ処理容器購入補助金を交付した。
- ・ダンボールコンポスト及び設置型コンポストの普及促進を啓発した。
- ・ダンボールコンポスト講習会を開催し、市の窓口でダンボールコンポストを販売した。

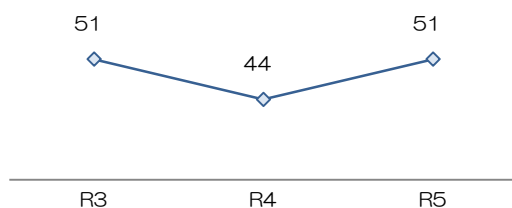
■解決できた課題や成果

- ・生ごみを減量することにより、収集運搬時及び清掃センター処理時に発生するCO₂を削減することができた。

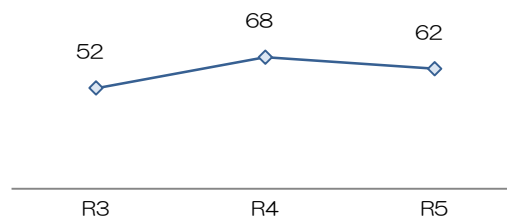
■残された課題

- ・生ごみの減量化、堆肥化を市民へ普及啓発するため、今後も生ごみ処理に関する事業を関係団体へ委託する必要がある。

ダンボールコンポスト講習会の開催(回)



生ごみ処理容器購入に対する補助(件)



③ 食品ロス削減を推進します。

資源再生推進課

■取組内容

- ・消費者庁及び滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課と共に、「食品ロス削減月間（毎年10月）」を周知・啓発した。
- ・滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課が各事業者と協定する「三方よしフードエコ推奨店」を周知・啓発した。

■解決できた課題や成果

- ・ホームページやポスターの掲示等を通じて、食べられる食品の廃棄は「もったいない」だけでなく、環境負荷（CO₂の発生等）につながることを市民に周知できた。

■残された課題

- ・食品ロス削減推進計画を策定する必要がある。

④ ごみの減量化、再資源化への市民啓発・環境学習を推進します。

資源再生推進課

■取組内容

- ・ごみの減量化、再資源化に関する広報啓発を行った。
- ・自治会等を対象とする環境出前講座や小学生対象の夏休み子どもエコクラブ、小2エコクラブ等を通じて、啓発や環境学習を実施した。

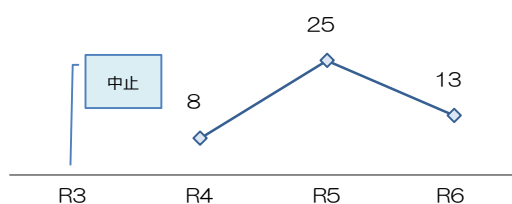
■解決できた課題や成果

- ・環境教育活動等の事業実施を通じて、再資源化の重要性を伝えることができた。

■残された課題

- ・今後もより多くの市民に対して、より効果的な啓発や環境学習を実施する必要がある。

夏休み子どもエコクラブの参加者数(人)



基本施策 6 豊かな自然を未来につなげるまちをつくります

施策 1 森里川湖を活用した次世代の育成

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
自然と関わる人の割合（市民意識調査）	48.1%	48.1%	60.3%	60.8%	57.6%	50.7%

達成目標	身近な自然に触れる場や機会を創出することで市民がその価値を認識し、それらに関わることで森里川湖のつながりが育む多様で豊かな自然を次世代に引き継ぐまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	子どもから高齢者まで、様々な世代が身近な自然とふれ合う機会や地域の自然の良さ、魅力を体感する場を提供することができたため。

主な事業名	森里川湖次世代育成事業
-------	-------------

① 森に人が集まる場所づくりを推進します。

森と水政策課

■取組内容

- ・幼児園等の園児への自然体験活動として、本市独自の「里山保育」を実施した。
- ・里山保育実施場所の自然環境調査を行い、子ども達の自然体験活動に活用できる自然物を把握した。

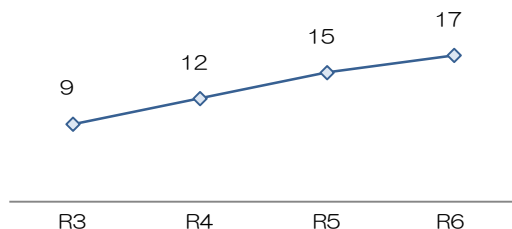
■解決できた課題や成果

- ・里山保育の実施園数を増やすことができた。
- ・里山保育を市民団体と協働で実施する体制を構築することができた。

■残された課題

- ・市内全園での里山保育実施に向けて、市民団体の指導者育成を促進し、実施者を増やす必要がある。
- ・市民団体の自立した運営に向けて支援する必要がある。

里山保育の実施園数(園)



② 豊かな自然を活用した環境学習を推進します。

森と水政策課

■取組内容

- ・森林環境学習「やまのこ」事業を実施した。
- ・森が育む子ども広場事業（モリイコ！）を5才から小学3年生の子どもを対象に年10回実施した。
- ・布引の森の特徴をいかした自然観察会や体験学習等を実施した。（令和5年度から）
- ・森里川湖のつながりや自然の豊かさを子どもたちへ伝えるため、小学1～4年生を対象に森里川湖3DAY キャンプを実施した。（令和4年度から）

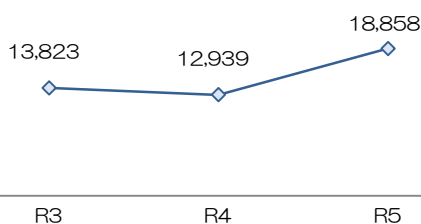
■解決できた課題や成果

- ・河辺いきものの森に毎年1万人以上の利用者を受け入れて環境学習を実施することができた。
- ・里山の魅力や大切さを伝えることができた。

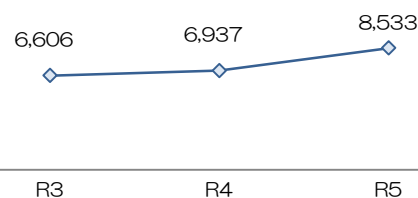
■残された課題

- ・団体に対応できるスタッフを確保・育成する必要がある。
- ・布引の森と河辺いきものの森においては、それぞれの特徴をいかした取組を推進する必要がある。

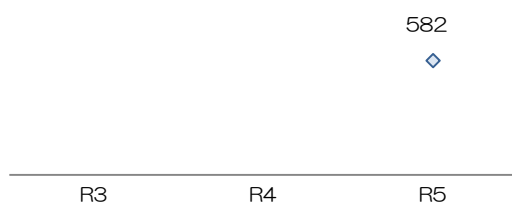
河辺いきものの森総入場者数（人）



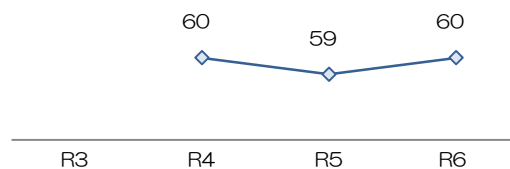
河辺いきものの森入場者のうち団体利用者数（人）



布引の森環境学習参加者数（名）



森里川湖3DAYキャンプ参加者数（名）



③ 自然を活用した環境学習施設を整備します。

森と水政策課

■取組内容

- ・令和5年4月に布引の森を開園した。

■解決できた課題や成果

- ・起伏のある自然環境をいかし、環境教育や体験学習を実施することができた。

■残された課題

- ・遊歩道を安全に利用できるよう適正に管理する必要がある。

布引の森来園者数（人）



④ 市民による里山の保全活動を支援します。

森と水政策課

■取組内容

- にぎわい里山づくり団体を認定し、交付金によって活動を支援した。

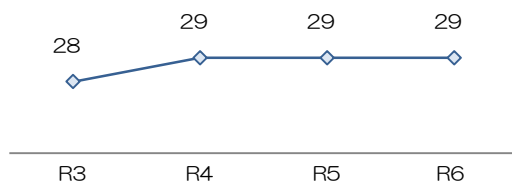
■解決できた課題や成果

- 市内各地に里山保全団体が生まれ、市民による里山保全活動を広めることができた。
- 保全活動場所で里山保育を実施したことで、認定団体と連携強化を図り、活動意欲を高めることができた。

■残された課題

- 交付金交付年限（5年）経過後に活動が終了する団体が存在するため、活動継続に向けた対策を検討する必要がある。
- 活動団体が固定化されているため、新たな団体を発掘、育成する必要がある。

にぎわい里山づくり団体認定数
(団体：延べ団体数)



⑤ 緑のまちづくりを推進します。

森と水政策課

■取組内容

- 次世代に残したい樹木や樹林を保護樹木及び保護樹林として指定し、保護を支援した。また、樹木医の診断や樹勢回復処置を実施した。
- 婚姻届・出生届をされた方へ記念樹「あゆみの樹」プレゼントを実施した。
- 花いっぱい運動や生垣設置に対して自治会・個人に助成を行った。
- 森林保全や緑化の推進について学び体験する「緑の少年団」の活動を支援した。
- 春秋に実施する「緑の募金」の還元事業として、自治会や地域活動団体に対して緑化苗木の無料配布を行った。
- 公共施設へ春秋の年2回花苗を配布し、公共施設の緑化を推進した。

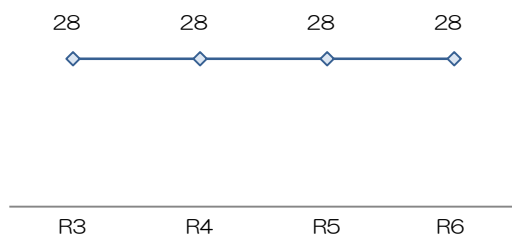
■解決できた課題や成果

- 保護樹林及び保護樹木の保全を図ることができた。
- 「あゆみの樹」の配布を通じて緑化の推進を図ることができた。
- 子ども達に各種体験の場と機会を提供することができた。
- 緑化苗木の配布を通じて市内各所の緑化を推進することができた。
- 公共施設の緑化推進を図ることができた。

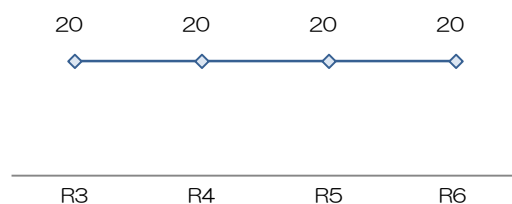
■残された課題

- 台風被害による樹木損傷が増加傾向にあるため、対策を検討する必要がある。
- 「あゆみの樹」の配布について、引き続き緑化推進と意識向上の手法として普及啓発を進める必要がある。
- 緑の少年団について、指導者を育成・確保する必要がある。
- 「緑の募金」について、取組の継続性を確保する必要がある。
- 地域環境の質向上のため、継続して公共施設の緑化を推進する必要がある。

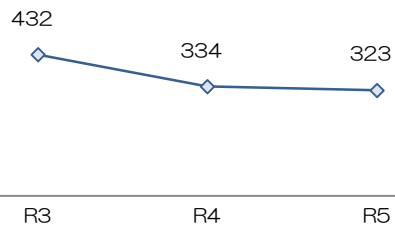
保護樹木の本数（本）



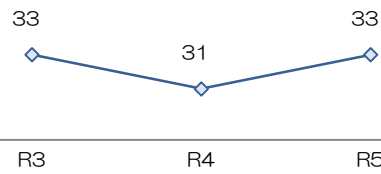
保護樹林の箇所数（箇所）



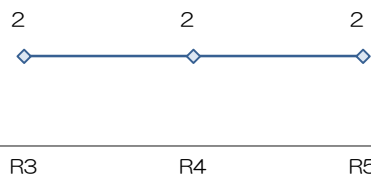
「あゆみの樹」応募本数（本）



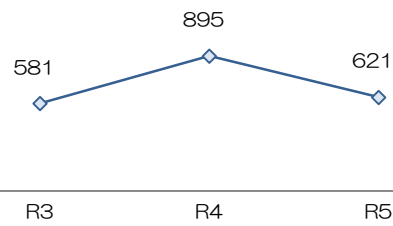
花いっぱい運動活動団体数（団体）



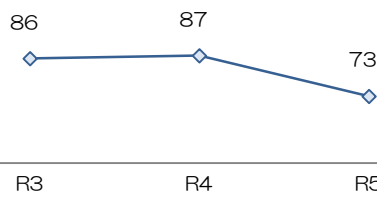
緑の少年団の数（団体）



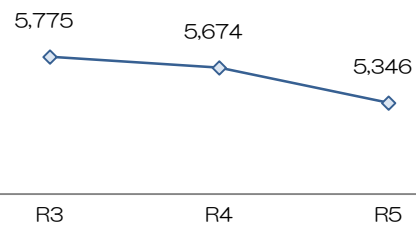
緑化苗木等の配布本数（本）



配布施設数（施設）



配布花苗数（本）



基本施策 7 環境への負荷を軽減するまちをつくります

施策 1 循環共生型まちづくりの推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
自然環境・環境保全に対する満足度（市民意識調査）	25.5%	25.5%	29.5%	29.6%	29.0%	30.0%

達成目標	豊かな自然と市民の営みが有機的につながり、市民が豊かさを感じる循環共生型のまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	環境、経済、社会の三側面から地域課題を解決し、地域内での循環共生型社会を広く醸成していくことが必要であるため。

主な事業名	循環共生型まちづくり推進事業、生物多様性保全再生事業
-------	----------------------------

① 環境基本計画の進捗管理を行い、環境政策を推進します。

森と水政策課

■取組内容

- ・東近江市環境円卓会議を開催した。（隔年度開催）
- ・運営委員会において計画の進捗管理を行った。

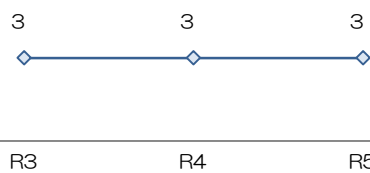
■解決できた課題や成果

- ・環境円卓会議を開催し、テーマに沿った関係者が集まり、現状を共有した上で地域の課題解決に向け話し合いの場を持つことができた。
- ・環境基本計画に掲げる取組の実施状況を把握できた。

■残された課題

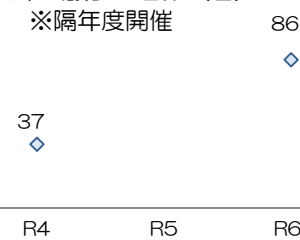
- ・進捗指標管理項目を定期的に見直す必要がある。

環境円卓会議運営委員会開催数（回）



環境円卓会議参加者数（名）

※隔年度開催



② 環境学習等を通じて資源循環活動を普及推進します。

生活環境課

■取組内容

- ・環境学習の出前講座である環境キャラバン隊や小2エコクラブを実施し、多くの子どもに普及啓発を行った。
- ・ECO まつりを開催し、環境問題の啓発パネルの展示や子どもたちにエコキャンドルづくり体験を行った。
- ・夏休み子どもエコクラブを実施し、市の廃棄物最終処分場の見学を行った。

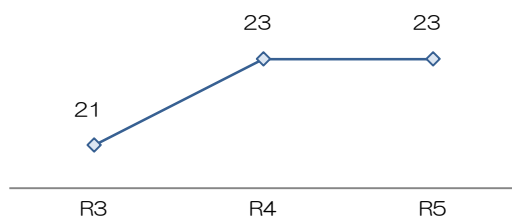
■解決できた課題や成果

- ・環境関係団体と協働で環境啓発事業を実施することで、環境意識の向上を図ることができた。
- ・子どもが環境学習や体験を通して環境問題への関心を持ち、家庭での環境意識の向上につなげることができた。

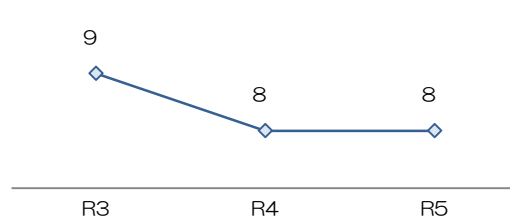
■残された課題

- ・環境関係団体で構成する協議会の固定化や構成員の高齢化により、新規団体の加入啓発や後継者の人材育成を進める必要がある。
- ・環境学習の受入れについて各小学校で違いがあることから、環境に対する共通認識を理解してもらう必要がある。

環境キャラバン隊実施件数(園)



小2エコクラブ実施校数(校)



③ 生物多様性に富む安定した生態系の保全再生に取り組みます。

生活環境課

■取組内容

- ・伊庭の里湖づくり協議会において、伊庭内湖の保全活動と特定外来生物駆除活動に取り組んだ。
外来魚駆除釣り大会
ヨシ保全活動(ヨシ刈り・ヨシ焼き)
オオバナミズキンバイ等の状況調査、駆除作業
- ・能登川漁業協同組合に委託し、琵琶湖及び伊庭内湖周辺水域における清掃を行った。
- ・栗見プロジェクトにおいて、琵琶湖岸の漂流物除去を行った。

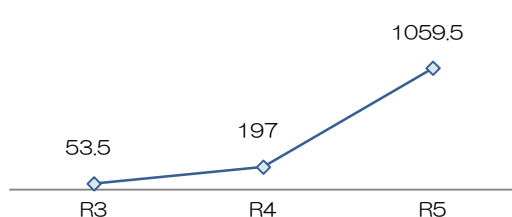
■解決できた課題や成果

- ・特定外来生物駆除活動を継続することで環境保全に努めることができた。
- ・湖魚産卵場所等の湖沼環境及び琵琶湖辺独自の原風景の保全に努めることができた。
- ・継続的な清掃活動により湖辺の環境保全ができた。

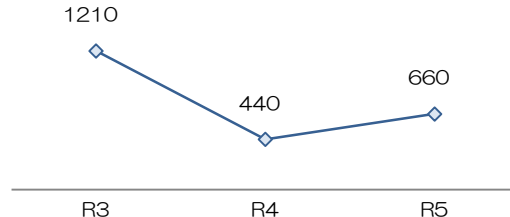
■残された課題

- ・伊庭内湖で特定外来水生植物のオオバナミズキンバイ等の生息範囲が急激に拡大し、繁茂による影響が懸念されるため、関係機関と連携し、対策を検討する必要がある。

特定外来水生植物駆除量(kg)



ごみ回収量(kg)



③ 生物多様性に富む安定した生態系の保全再生に取り組みます。

森と水政策課

■取組内容

- ・市民参加型の生物多様性調査を専門家と共に実施した。
- ・鈴鹿国定公園の施設や登山道等の維持管理に取り組んだ。

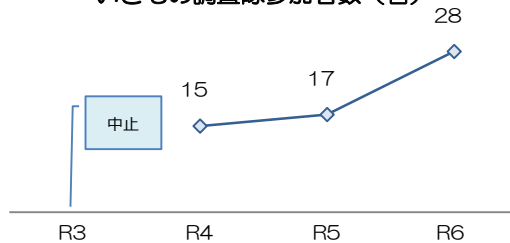
■解決できた課題や成果

- ・生物多様性調査参加者の環境に対する意識の向上を図ることができた。
- ・鈴鹿国定公園の施設の適正な維持管理を行うことができた。
- ・老朽化した橋等も含め、登山道を整備し、多くの登山者の安全に寄与できた。

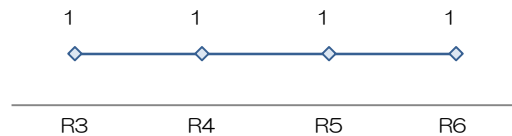
■残された課題

- ・生物多様性調査への参加申込は常に多く、市民の生物に対する関心は高い。安全を確保して、継続実施する必要がある。
- ・施設が老朽化しており、来訪者が少ないことから活用方策について検証を行う必要がある。
- ・オーバーツーリズムによる登山道の劣化対策を講じる必要がある。

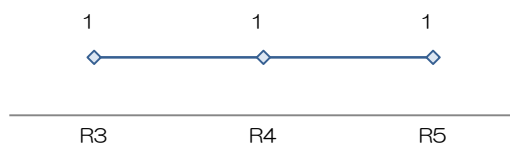
いさもの調査隊参加者数（名）



鈴鹿国定公園永源寺集団施設地区の維持管理（箇所）



鈴鹿国定公園内の登山道整備（箇所）



基本施策 7 環境への負荷を軽減するまちをつくります

施策 2 脱炭素社会の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
再生可能エネルギー発電設備導入容量	114,790kW	114,790kW	131,278kW	132,401kW	-	140,000kW

達成目標	市民の温暖化防止に関する意識を更に高め、ライフスタイルの転換、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガス排出量の削減を目指します。
達成目標への評価	$A \cdot B \cdot \boxed{C} \cdot D \cdot E$
評価の理由	再生可能エネルギー設備の導入は着実に増加しているものの、更に再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガス排出量の削減を目指す必要があるため。

主な事業名	菜の花エコプロジェクト推進事業、地球温暖化対策・再生可能エネルギー促進事業
-------	---------------------------------------

① 温室効果ガスの削減に向けた活動等の啓発をします。

森と水政策課

■取組内容

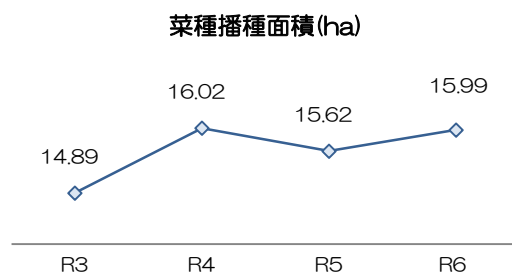
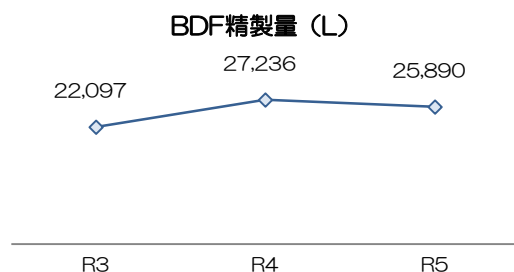
- 菜の花エコプロジェクトを継続し、生産農家との調整により推進した。

■解決できた課題や成果

- 菜の花の作付を計画的に実施し、一定面積を確保することができた。
- 農家の方々と生産調整を計画的に行うことができた。

■残された課題

- BDF 利用方法の拡大について検討する必要がある。
- 現在の乾燥設備については処理力に限界があり、播種面積をこれ以上拡大できないため、対策を検討する必要がある。



② 資源循環の啓発学習を推進します。

森と水政策課

■取組内容

- ・視察者に合わせた内容の視察メニューを開発し、視察者対応を行った。

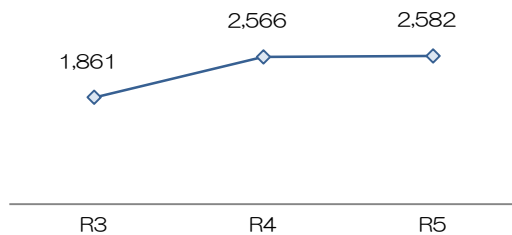
■解決できた課題や成果

- ・視察者対応を充実することができた。

■残された課題

- ・市内からの視察者が減少（特に小学校の視察）してきているため、対策を検討する必要がある。
- ・視察受入だけでなく出前講座も積極的に行い、取組をさらに浸透させる必要がある。

菜の花館視察者数（名）



③ 再生可能エネルギーの導入・調査研究及び啓発を進めます。

森と水政策課

■取組内容

- ・太陽光発電システム設置、蓄電システム設置、コージェネレーションシステム設置及び太陽熱温水器設置に対して奨励金を地域商品券で支給した。
- ・再生可能エネルギーの調査研究及び啓発として、BDF の新たな利用方法について検討した。
- ・再生可能エネルギーの利用拡大を目指して小水力発電の導入可能性調査を支援した。

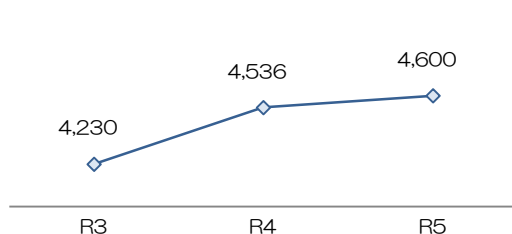
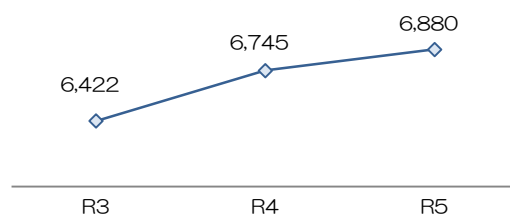
■解決できた課題や成果

- ・奨励金支給事業の実施により太陽光発電システム設置数が増加したことから、普及を図ることができた。
- ・奨励金を三方よし商品券で交付することにより、地域経済の活性化にも取り組むことができた。

■残された課題

- ・再生可能エネルギーを活用するため、家庭用を更に普及させる必要がある。
- ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用を更に拡大させ、レジリエントな分散型社会へ移行する必要がある。

奨励金交付額（千円）

再生可能エネルギー発電設備導入件数
（件：延べ件数）

④ 市有施設管理において環境マネジメントシステムに取り組みます。

森と水政策課

■取組内容

- 市有施設管理において、環境マネジメントシステムに取り組んだ。

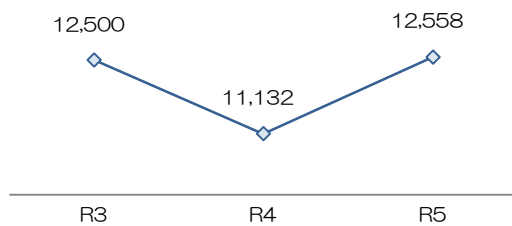
■解決できた課題や成果

- 現状を把握した上で目標を設定して取り組んだことにより、CO2 排出量の削減を図ることができた。

■残された課題

- 市有施設のエネルギー使用量及び CO2 排出量の削減について、更なる再エネや省エネ機器の導入を検討する必要がある。

市有施設のCO2排出量（t-CO2）



⑤ あいとうエコプラザ菜の花館の拠点施設機能を充実します。

森と水政策課

■取組内容

- あいとうエコプラザ菜の花館は地域循環システムのモデルを実践する拠点施設として運営できた。

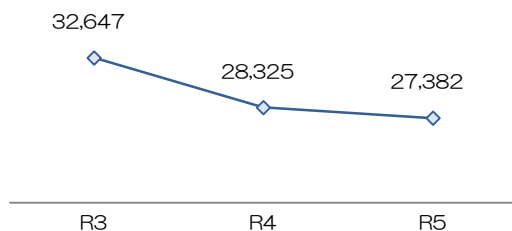
■解決できた課題や成果

- 指定管理事業を適正に行い、菜種油の販売促進などにより、地域循環システムが啓発できた。

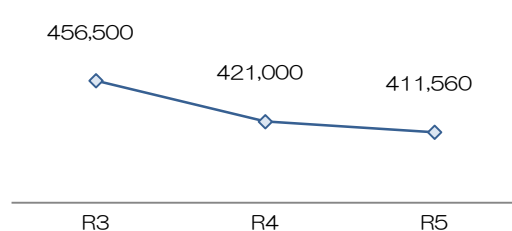
■残された課題

- 建物や設備が老朽化しており、大規模改修の検討が必要な時期を迎えている。

廃食油回収量（L）



もみ殻燐炭生産量（L）



基本施策 7 環境への負荷を軽減するまちをつくります

施策 3 し尿の適正管理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
下水道又は農業集落排水区域外で、合併処理浄化槽管理組合を置く地域における浄化槽法定検査（法第 11 条）受検率	91.6%	91.6%	92.3%	93.6%	-	92.4%

達成目標	し尿処理施設や浄化槽の機能が維持され、衛生的に処理されるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	合併処理浄化槽管理組合を置く地域における浄化槽法定検査（法第 11 条）受検率は目標値を超えているが、浄化槽整備区域の法定検査受検率を向上させる必要があるため。
主な事業名	汚水処理対策事業

① 八日市布引ライフ組合でし尿及び浄化槽汚泥を適切に処理します。

生活環境課

■取組内容

- し尿処理場を運営する一部事務組合において、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した。

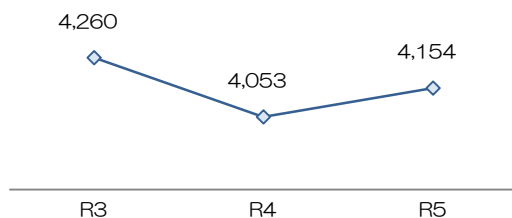
■解決できた課題や成果

- し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することができた。

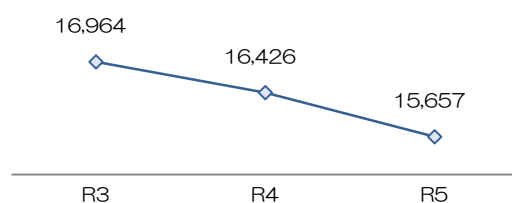
■残された課題

- し尿及び浄化槽汚泥の減少による施設の合理性について、引き続き関係者と協議する必要がある。

し尿処理量(Kℓ)



浄化槽汚泥処理量 (Kℓ)



② 広域行政組合処理施設の適正な改修を検討します。

生活環境課

■取組内容

- 関係市町との協議を進め、改修計画の検討を重ねた。

■解決できた課題や成果

- 関係市町との協議を進め、適正な改修計画の検討を行うことができた。

■残された課題

- し尿及び浄化槽汚泥の減少による施設の合理性について、引き続き関係者と協議する必要がある。

③ 浄化槽法定検査の受検推進を指導啓発します。

生活環境課

■取組内容

- 日々の保守点検、清掃及び法定検査受検を要件とする浄化槽維持管理補助金を交付した。
- 浄化槽管理者へ広報紙及びケーブルテレビにおいて啓発を行った。
- 浄化槽台帳システムを導入し、台帳情報の整備を行った。（令和3年度）

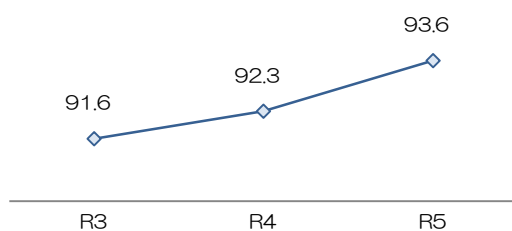
■解決できた課題や成果

- 面的整備地区での設置整備が完了した地域では、適切な維持管理及び法定検査受検が行なわれている。
- 浄化槽台帳システムを導入し、浄化槽台帳の整備を進めることができた。

■残された課題

- 法定検査未実施の浄化槽管理者への啓発を強化する必要がある。
- 浄化槽台帳の精度を確保するため、システムデータの更新方法等を検討する必要がある。

浄化槽法第11条検査受検率（％）

**④ 下水道区域外における浄化槽による汚水処理を支援します。**

生活環境課

■取組内容

- 公共下水道及び農業集落排水処理施設が整備されない地域に設置される浄化槽に対して、設置補助金を交付した。

■解決できた課題や成果

- 下水道区域外（農集排水区域外を含む。）での生活排水処理を進めるため、支援することができた。

■残された課題

- 下水道区域外（農集排水区域外を含む。）の未設置住宅への設置推進を啓発する必要がある。

基本施策 7 環境への負荷を軽減するまちをつくります

施策 4 公害防止対策の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
公害苦情件数	172 件	127 件	157 件	153 件	-	160 件

達成目標	公害による不安のない良好な市民生活の環境を維持し、苦情が少ないまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	指標とする「公害苦情件数」は減少傾向であり、日々の公害苦情に対する問題解決支援や工場パトロール、環境測定調査の取組はそれぞれ着実に遂行できたため。

主な事業名	環境調査事業
-------	--------

① 公害の発生源の調査と指導を行います。

生活環境課

■取組内容

- 公害各法、条例及び協定に基づき、事業所に対する行政検査（騒音、悪臭）を実施した。

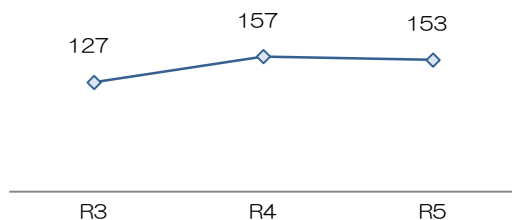
■解決できた課題や成果

- 法令、条例及び協定で定められた基準値に対して各事業所の適合状況の確認を行い、事業所の周辺環境の維持に取り組むことができた。

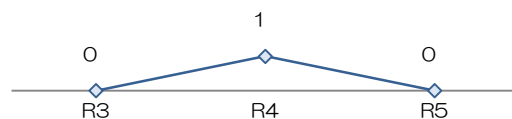
■残された課題

- 法令や市条例の規制値ではなく、協定値に違反した場合の行政指導や専門職員を確保する必要がある。

公害苦情件数（件）



基準不適合の事業場数（事業所）



② 工場に対してパトロールや指導を行います。

生活環境課

■取組内容

- 工場・事業場等立入調査（滋賀県と合同）を実施し、事業所に対して法令の遵守を促した。

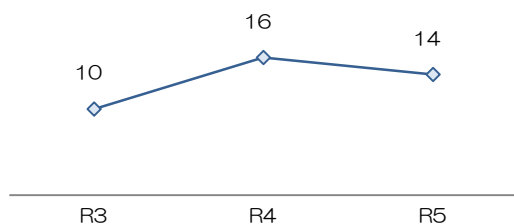
■解決できた課題や成果

- 事業所に対して公害関係法令の周知と公害の未然防止を促すことができた。
- 事業所の活動状況を確認することで、今後の公害対策に用いる情報を得ることができた。

■残された課題

- 事業所への指導について、専門職員を確保する必要がある。

立入事業場数（事業所）



③ 公害の防止、緑の確保等に関する協定を事業者と締結します。

生活環境課

■取組内容

- 新規進出事業者と環境保全や公害防止に関する協議を行った。
- 協定書の内容に関し協議のあったものについて、必要に応じて変更を行った。

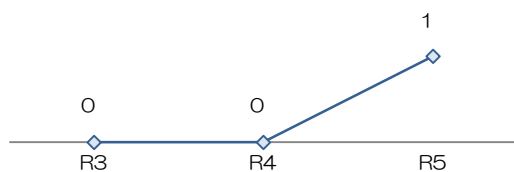
■解決できた課題や成果

- 新規進出事業者と協定を締結することができた。
- 事業者の環境や公害防止に関する意識について、理解を深めることができた。

■残された課題

- 公害の未然防止を図るために、事業者とは地域の実情に応じた協定締結を推進する必要がある。

公害の防止、緑の確保等に関する協定締結数（件）



④ 河川水質等の環境調査を実施します。

生活環境課

■取組内容

- ・河川水質調査を行った。
- ・河川水質調査結果の公開を市ホームページで行った。

■解決できた課題や成果

- ・調査結果から、河川の水質状況を把握できた。
- ・調査結果の市ホームページへの公開により、広く周知を図ることができた。

■残された課題

- ・引き続き調査結果の評価と活用を行う必要がある。

⑤ 公害防止を啓発します。

生活環境課

■取組内容

- ・水質汚濁事故への対策を市ホームページで啓発した。

■解決できた課題や成果

- ・水質汚濁事故により発生する被害を周知し、事故防止の意識を啓発できた。

■残された課題

- ・更なる住民意識の向上に向け、啓発方法を工夫する必要がある。

基本施策 7 環境への負荷を軽減するまちをつくります

施策 5 斎場・墓地の適正管理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市営墓地の維持管理に係る改善要望件数	2 件	2 件	0 件	0 件	-	0 件

達成目標	利用者が安全で安心して使用できる市営墓地の維持管理を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	能登川墓地公園において、危険箇所の修繕や案内看板設置、駐車場の区画線補修等を行い、利用者の利便性を高めたため。

主な事業名	斎場・墓地管理運営事業
-------	-------------

① 八日市布引ライフ組合で火葬を適正に行います。

生活環境課

■取組内容

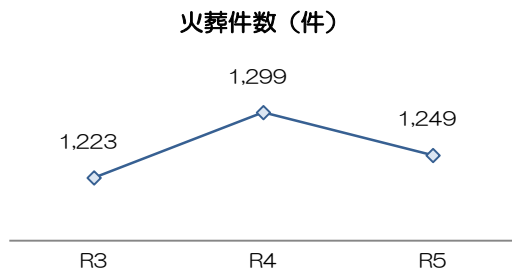
- ・斎場を運営する一部事務組合において、火葬を適正に運営、管理した。

■解決できた課題や成果

- ・斎場を運営する一部事務組合において、火葬を適正に運営、管理できた。

■残された課題

- ・斎場を運営する一部事務組合において、引き続き適正な運営を継続する必要がある。



② 市営墓地を適正に管理します。

生活環境課

■取組内容

- ・市営墓地の維持管理を適正に行った。
- ・管理料の徴収を行うとともに、墓地に係る手続きの案内を行った。
- ・市営墓地管理台帳システムと収納システムを連携させた。
- ・市営墓地における返還墓地について利用者募集を行った。
- ・墓地の修繕や新たに看板の設置等を行った。

■解決できた課題や成果

- ・市営墓地を適正に管理することができた。
- ・管理料のコンビニ納付が可能となり利用者の利便性向上を図ることができた。
- ・墓地を必要とする市民へ提供できた。
- ・看板の設置等により市営墓地訪問者の利便性向上を図ることができた。

■残された課題

- ・開設後約 40 年から 50 年が経過し、無縁化する墓地の発生が懸念されるため、対策を検討する必要がある。

③ 市内墓地の適正管理を指導します。

生活環境課

■取組内容

- ・市内墓地における改葬手続きを適正に行った。
- ・市内の墓地、納骨堂及び火葬場における施設拡張等の経営許可を行った。

■解決できた課題や成果

- ・相談の多い墓じまいに対し、完了までの流れを説明し、適切に改葬手続きを案内し処理することができた。
- ・市内墓地等における経営許可に係る事務について、適正に処理することができた。

■残された課題

- ・市内の墓地管理者及び利用者に対し、引き続き適正な改葬手続きや経営許可を行い、墓地の永続性を確保する必要がある。

基本施策 7 環境への負荷を軽減するまちをつくります

施策 6 狂犬病予防対策の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
狂犬病予防注射接種率	60.1%	59.0%	59.4%	55.8%	-	64.0%

達成目標	畜犬登録制度の周知と狂犬病予防注射の重要性を周知し接種率の向上を目指します。また、飼い主のマナーやモラルが良いまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	狂犬病予防接種率が低位のまま推移しているものの、集団予防注射や犬の飼育の啓発について着実に実施できたため。

主な事業名	狂犬病予防事業
-------	---------

① 畜犬登録を推進します。

生活環境課

■取組内容

- ・市ホームページを利用し、犬の死亡届の受付を実施した。
- ・犬の死亡届出漏れがないように高齢犬の飼い主に対し周知を行った。
- ・畜犬関係手続のオンライン化を整備した。(令和6年度)

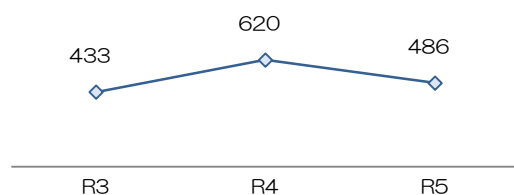
■解決できた課題や成果

- ・犬の死亡届出漏れを解消し、畜犬登録状況を整備できた。
- ・オンライン化による登録簡略化により、飼い主の利便性向上を図り、未届の抑制に努めることができた。

■残された課題

- ・畜犬登録及び死亡届等提出の意識向上を図る必要がある。

蓄犬新規登録数(匹)



② 狂犬病の予防注射を推進します。

生活環境課

■取組内容

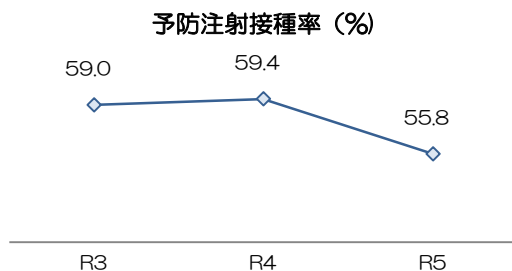
- ・狂犬病予防注射の必要性について、広報、ケーブルテレビ、自治会回覧、個別はがき案内及び市ホームページで啓発を行った。
- ・集団予防注射を実施した。
- ・集団予防注射について、広報、自治会回覧、個別はがき案内及びホームページで日程や会場の周知を行った。

■解決できた課題や成果

- ・集団予防注射の会場の位置図を市ホームページで公開するなど啓発の充実を図ることができた。
- ・集団予防注射を実施し、接種率の向上や狂犬病予防法についての啓発ができた。

■残された課題

- ・狂犬病予防注射の接種率が向上しておらず、狂犬病に対して更なる住民意識の向上を図る必要がある。



③ 犬の飼育に関する市民啓発に取り組みます。

生活環境課

■取組内容

- ・糞害防止看板を希望する自治会に配布した。
- ・動物保護管理センターと協力し、マナー違反者への指導を行った。
- ・集団予防注射時に、犬の飼育に関するマナー啓発パネルを設置した。

■解決できた課題や成果

- ・糞害防止看板を配布することで、啓発を図ることができた。
- ・動物保護管理センターとの指導や集団予防注射時の啓発パネル設置で、犬の飼育に関するマナーアップを図ることができた。

■残された課題

- ・引き続き犬の飼育に関するマナー意識の向上に向けた啓発を行う必要がある。

基本施策 8 交通安全意識の高いまちをつくります

施策 1 交通安全運動の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市内の交通事故件数	202 件	185 件	187 件	185 件	-	150 件

達成目標	幼児や高齢者といった交通弱者を始め、全ての人の交通事故が減少する交通の安全が守られたまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	市内の交通事故発生件数は横ばいであるが、関係機関と連携し、積極的な交通安全啓発が継続的に実施できているため。

主な事業名	交通安全啓発事業
-------	----------

① 交通安全教室など啓発を充実します。

市民生活相談課

■取組内容

- ・こども園等のカンガルークラブと連携し、交通安全教室を実施した。
- ・こども園等でチャイルドシート着用啓発を実施した。(令和6年度)
- ・市内各小学校において、交通安全教室を実施した。
- ・市内全中学校、高等学校において、自転車安全利用啓発を実施した。

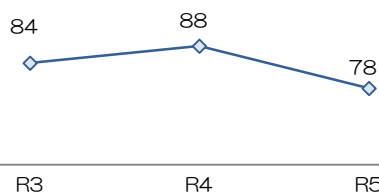
■解決できた課題や成果

- ・園児、児童が交通ルールを守ることの必要性を学ぶことができた。
- ・自転車安全利用五則の啓発を図ることができた。

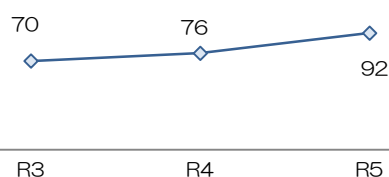
■残された課題

- ・今後も年齢に合わせた啓発を継続する必要がある。
- ・自転車等の運転者に対する啓発を継続する必要がある。

専任交通指導員による市内各園での交通安全教室実施回数(回)



専任交通指導員による市内小学校での交通安全教室実施回数(回)



② 関係機関と連携し、交通安全施策を推進します。

市民生活相談課

■取組内容

- ・東近江警察署と共に街頭啓発及び啓発品配布を行い、市民へ交通安全を呼びかけた。
- ・東近江地区交通安全推進会議において、愛荘町、日野町及び関係団体と共に啓発活動を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・各関係機関と連携することで、広く市民の交通安全意識の向上に向けた啓発ができた。

■残された課題

- ・今後も連携して啓発を実施する必要がある。

③ 交通安全団体の活動を支援します。

市民生活相談課

■取組内容

- ・東近江地区交通安全協会や東近江市カンガルークラブ連絡協議会による啓発活動を支援した。

■解決できた課題や成果

- ・互いの協力、連携のもと交通安全啓発を実施できた。

■残された課題

- ・交通事故件数の減少、交通マナー向上に向けて、今後も継続して各関係機関の活動に対して支援する必要がある。

④ 高齢者の交通安全対策の充実を図ります。

市民生活相談課

■取組内容

- ・65歳以上の高齢者を対象として、グッドドライバー教室を実施した。
- ・高齢者への交通安全教室を実施した。

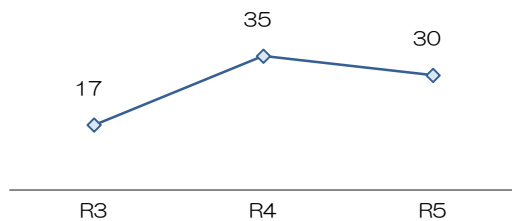
■解決できた課題や成果

- ・運転技能自動評価システムを用いて自身の運転特性を知り、安全運転につなげる機会を提供することができた。
- ・自治会へ出向き、高齢者に対して交通安全啓発を実施できた。

■残された課題

- ・高齢者の事故が多く発生しているため、更なる啓発を行う必要がある。

高齢者への交通安全教室開催件数（件）



政策 6 共に作り安全に暮らせるまち

基本施策 1 災害に強く防犯意識の高いまちをつくります

施策 1 防災・減災対策の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
自主防災組織の組織率（自警団を含む）	85.3%	84.6%	84.8%	84.8%	-	90.0%

達成目標	自主防災体制と危機管理体制が整った、防災意識の高いまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	自主防災組織率は向上しているが、引き続き自主防災組織の設立促進や地域の自主防災活動の活性化を図る必要があるため。

主な事業名	防災対策事業、防災施設整備事業
-------	-----------------

① 総合防災訓練の実施や防災研修会を開催します。

防災危機管理課

■取組内容

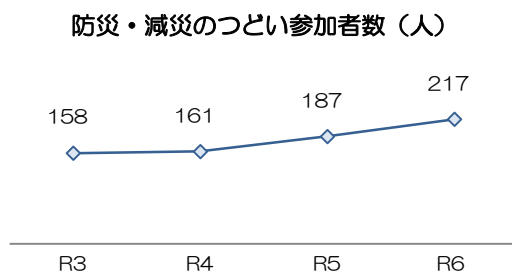
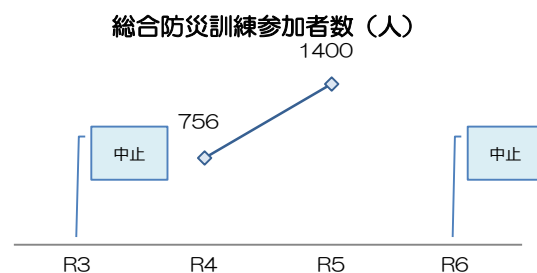
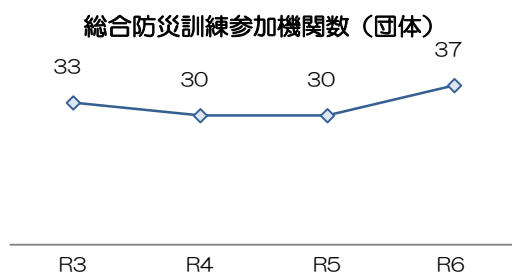
- ・総合防災訓練や防災・減災のつどい等、市民の防災意識の高揚に資する事業が実施できた。

■解決できた課題や成果

- ・市民一人一人の防災意識の高揚、防災・減災に関する正しい知識を身につけ、地域防災力の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・訓練や啓発活動を繰り返し実施していく必要がある。



② 自主防災組織の設置促進と活動を支援します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・防災出前講座を実施した。

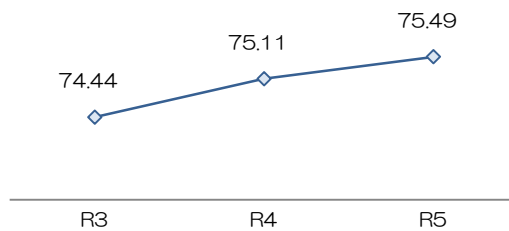
■解決できた課題や成果

- ・自主防災組織の設立促進、地域の自主防災活動の活性化及び各家庭で我が家の防災計画（タイムライン）が作成できるようになった。

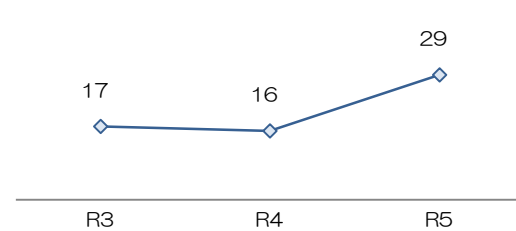
■残された課題

- ・引き続き自主防災組織率の向上を図っていく必要がある。

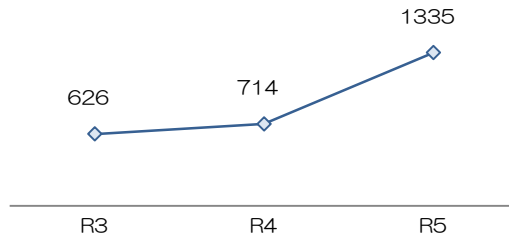
自主防災組織率（自警団を除く）（％）



防災出前講座実施回数（回）



防災出前講座参加者数（人）



③ 防災リーダーを養成し、防災を担う人材を育成します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・防災リーダー養成講座を実施した。

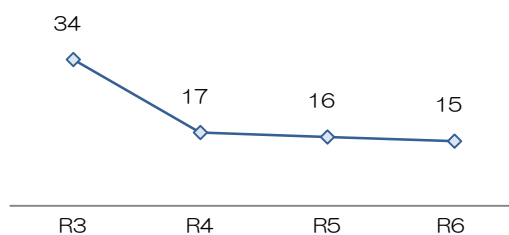
■解決できた課題や成果

- ・地域で活動する防災リーダーを養成し、地域の防災を担う人材を育成することができた。

■残された課題

- ・防災リーダーの養成を継続し、養成講座受講者が地域等で活躍できる場について検討していく必要がある。

防災リーダー養成講座受講者数（人）



④ 防災マップを普及啓発します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・防災マップを全戸配布した。（令和3年度）
- ・市内転入者等に対して、市民課（各支所）窓口で防災マップを配付した。
- ・防災マップ（音声版）の作成を行った。（令和6年度）

■解決できた課題や成果

- ・災害リスクや防災知識の周知を図ることができた。
- ・音声により防災に関する情報を周知できるようになった。

■残された課題

- ・防災マップの全戸配布を継続し、最新の防災情報等に更新する必要がある。

⑤ 自主防災組織の資機材整備を支援します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・自主防災組織の活動内容に応じ補助を行った。
 - 安全なまちづくり自主活動補助
 - 自主防災活動補助
 - 防災かまどベンチづくり事業補助
 - コミュニティ助成事業補助

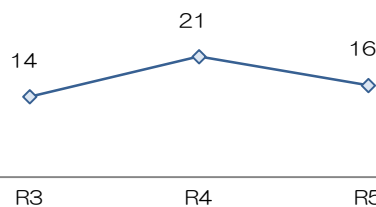
■解決できた課題や成果

- ・自主防災組織の組織強化を図ることができた。

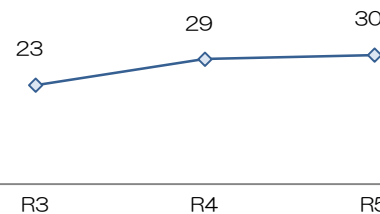
■残された課題

- ・各種補助事業について、適時見直しを行い、継続していく必要がある。

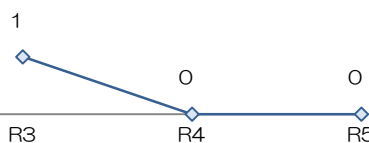
安全なまちづくり活動補助（団体）



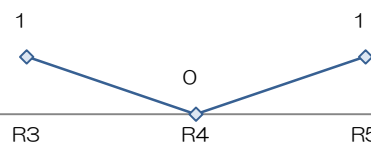
自主防災活動補助（団体）



防災かまどベンチづくり事業補助（団体）



コミュニティ助成事業補助（件）



⑥ 「地域防災計画」を適宜・適切に見直します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・災害対策基本法等の関係法令の改正に伴い、適宜地域防災計画を見直した。

■解決できた課題や成果

- ・地域防災計画に基づき、災害時の体制や対応を整備することができた。

■残された課題

- ・災害対策基本法及び関係法令の改正や地域の実情に合わせた計画の修正が必要である。

⑦ 業務継続計画(BCP)の実行性を高めます。

防災危機管理課

■取組内容

- ・業務継続計画（地震編）を改定し、災害時受援計画を作成した。（令和4年度）

■解決できた課題や成果

- ・災害時における職員の防災意識の向上と、業務執行体制を確保することができた。

■残された課題

- ・法令等の改正に基づき、必要な見直しや内容の拡充を図る必要がある。

⑧ 災害用資機材を整備します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・災害用資機材を計画的に整備し、維持管理を行った。
- ・ポータブル電源、衛星電話等の寄附を受け、災害用資機材の充実を図った。

■解決できた課題や成果

- ・非常時に備え、各種訓練等で資機材を使用し、取扱方法の確認やメンテナンスを行うことにより、その取扱いについて習熟することができた。

■残された課題

- ・継続的な整備が必要となる。

⑨ 災害用備蓄食料等の確保を進めます。

防災危機管理課

■取組内容

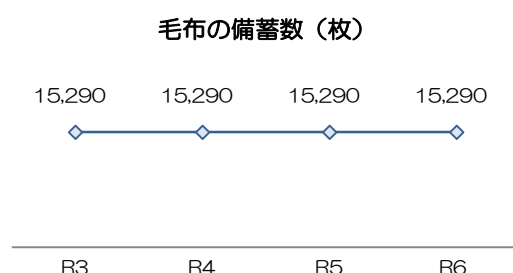
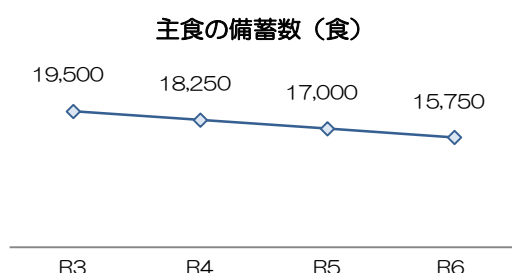
- ・災害用備蓄計画の見直しを行った。（令和5年度）
- ・備蓄食料等の在庫及び賞味期限の管理を行った。

■解決できた課題や成果

- ・災害用備蓄計画に基づき、適切に確保することができた。
- ・ローリングストックにより、無駄にすることなく有効活用することができた。

■残された課題

- ・備蓄食料については、賞味期限があるため継続的に更新する必要がある。
- ・アレルギー対応の備蓄食料を調達する必要がある。



⑩ 災害時応援協定の締結を推進します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・市内で大規模な災害が発生した場合に備え、他自治体や民間企業等との間で相互応援協定を締結した。

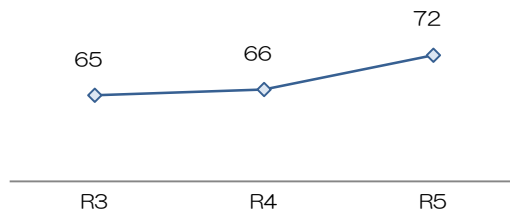
■解決できた課題や成果

- ・各種協定を締結することにより、大規模な災害に備えることができた。

■残された課題

- ・今後も必要に応じて災害応援協定を締結していく必要がある。

災害時応援協定締結数（協定）



⑪ 防災行政無線を適正に管理します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・防災行政無線を保守点検し、適正に管理した。

■解決できた課題や成果

- ・適正な維持管理を行ってきた。

■残された課題

- ・継続的な保守点検が必要となる。

⑫ 防災情報告知放送システムを整備します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・防災情報告知放送システムを整備した。

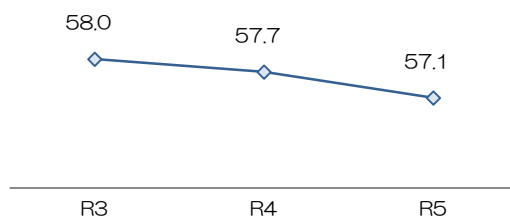
■解決できた課題や成果

- ・災害時等に防災情報をより確実に市民に伝達することができる体制が確保できた。

■残された課題

- ・継続して転入者等の新規対象者に対し設置を行う必要がある。

防災情報告知放送システム設置率（％）



⑬ 避難所等防災拠点施設の整備に努めます。

防災危機管理課

■取組内容

- ・浅井戸やマンホールトイレの設置等により、避難所の機能確保の整備を行った。

■解決できた課題や成果

- ・防災拠点施設としての機能確保の整備を行うことができた。

■残された課題

- ・継続的な整備が必要となる。

⑭ 県防災ヘリコプターの運航を支援します。

防災危機管理課

■取組内容

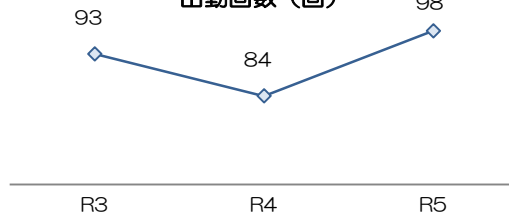
- ・県防災ヘリコプター運航連絡協議会に参加し、防災ヘリコプターの運航に対する支援を行った。

■解決できた課題や成果

- ・県防災ヘリコプターの運航に対する支援を行うことができた。

■残された課題

- ・継続的な支援が必要となる。

滋賀県内における防災ヘリコプター
出動回数（回）

基本施策 1 災害に強く防犯意識の高いまちをつくります

施策 2 消防体制の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
人口 1 万人当たりの出火件数（出火率）	2.6 件	3.1 件	3.8 件	2.1 件	-	2.0 件

達成目標	消防力や市民の火災予防意識が高く、火災が少ないまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	火災の発生件数は減少傾向にあるが、引き続き火災予防意識の向上が必要なため。

主な事業名	常備消防事業、非常備消防事業、非常備消防施設整備事業、消防水利施設整備事業
-------	---------------------------------------

① 東近江行政組合の構成市町と連携し、常備消防力を維持します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・東近江行政組合を構成する市町と連携し、常備消防力を維持することができた。

■解決できた課題や成果

- ・市単独の取組では、多額の費用を要するサービスについて、広域で共同して取り組むことにより、質の高いサービスの提供とコストを削減することができた。

■残された課題

- ・常備消防力を維持するため、引き続き構成市町と連携していく必要がある。

② 消防団員の確保を図り、消防団活動を継続します。

防災危機管理課

■取組内容

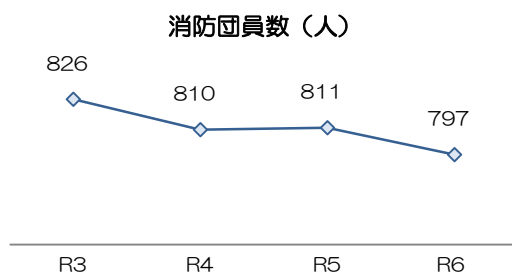
- ・消防団の幹部会議や各種訓練等を通じ、消防団員の士気向上に努めた。
- ・消防団員確保のための、処遇改善や広報活動を行った。
- ・消防団員の在り方について検討を行った。

■解決できた課題や成果

- ・消防団員が活動しやすい環境を整えることができた。
- ・消防団員の魅力を発信することができた。

■残された課題

- ・消防団のなり手の不足により、団員数が年々減少している。組織の改革を進めるとともに、PRを強化し、団員の確保に努める必要がある。



③ 防火意識の啓発を強化します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・消防団の年間の活動を通じて啓発を行った。
- ・春秋の火災予防運動や啓発活動など、県・協会・市による年間を通じた事業を実施した。
- ・安全管理講習を繰り返し実施した。

■解決できた課題や成果

- ・市民への防火意識の向上を図ることができた。
- ・消防団員の安全管理に対する意識の高揚を図ることができた。

■残された課題

- ・消防団員の教育と訓練の充実を図る必要がある。

④ 消防団活動拠点、消防車両等を計画的に整備します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・消防車両等を計画に基づき整備した。
- ・消防車庫及び消防用資機材を計画的に整備した。

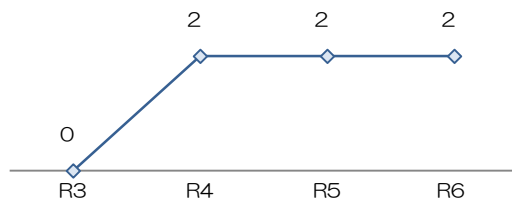
■解決できた課題や成果

- ・消防力の強化を図ることができた。
- ・消防車両の機動力や汎用性を高めることができた。
- ・消防団員の安全性の向上を図ることができた。

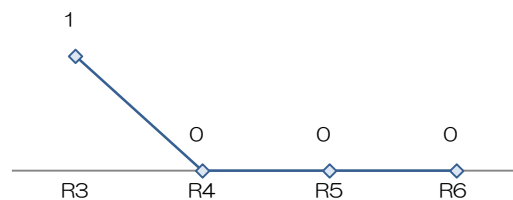
■残された課題

- ・建築後、40 年近く経過し、耐用年数を経過している施設が複数あるため、計画的に車庫の整備が必要である。

消防車両の更新（台）



消防車庫の整備（箇所）



⑤ 消火栓や耐震性防火水槽の整備を推進します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・自治会が管理する消火栓資機材に対して購入補助を行った。
- ・防火水槽の整備を行った。

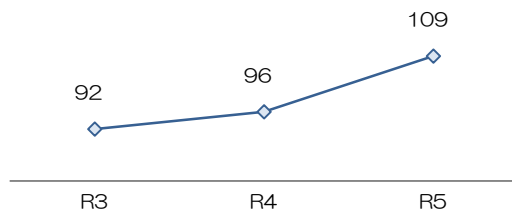
■解決できた課題や成果

- ・自治会が管理する消火栓資機材の整備が推進できた。
- ・防火水槽の整備により、消防水利の充実を図ることができた。

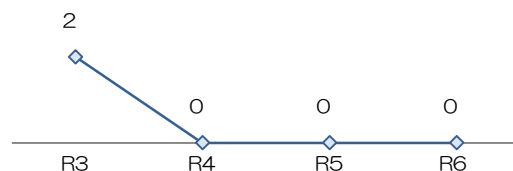
■残された課題

- ・継続的に整備を推進する必要がある。

消火栓設備購入補助金（自治会）



防火水槽の新設（自治会）



⑥ 地域の消防防災設備の整備を支援します。

防災危機管理課

■取組内容

- 自治会の可搬式小型ポンプ整備に対して購入補助を行った。

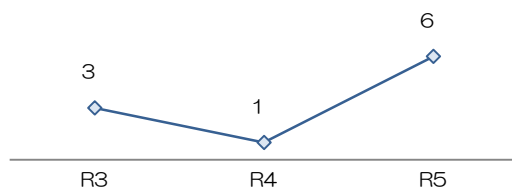
■解決できた課題や成果

- 自治会の消防防災力の向上を図ることができた。

■残された課題

- 継続的に整備を推進する必要がある。

可搬式消防ポンプ購入補助（団体）



基本施策 1 災害に強く防犯意識の高いまちをつくります

施策 3 防犯対策の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
犯罪率（人口 1 万人当たりの刑法犯認知件数）	35.8 件	33.7 件	39.9 件	47.6 件	-	30.8 件

達成目標	市民の防犯に対する意識が高く、犯罪のないまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・ D ・E
評価の理由	人口 1 万人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）が上がったため。

主な事業名	防犯活動推進事業
-------	----------

① 東近江・愛知地区防犯自治会の活動を支援します。

防災危機管理課

■取組内容

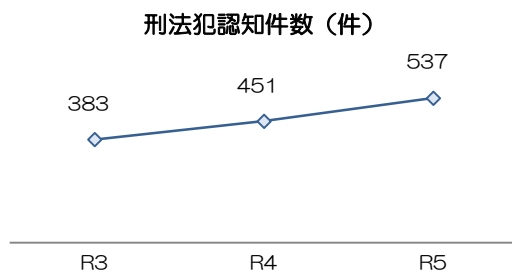
- ・防犯活動支援金を交付した。

■解決できた課題や成果

- ・各地区防犯自治会の防犯活動の活性化を図ることができた。

■残された課題

- ・刑法犯認知件数が年々増加している。特に特殊詐欺等の発生件数及び被害額の増加が著しく、啓発等の強化により、被害の抑止に努める必要がある。



② 自治会、学校等への防犯活動を推進します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・小学校1年生へ啓発物品を配布した。
- ・防犯・暴走フェアを開催した。
- ・安全で安心なまちづくり推進大会を開催した。
- ・防犯教室、防犯出前講座を開催した。
- ・地域安全ポスターコンクールを開催した。

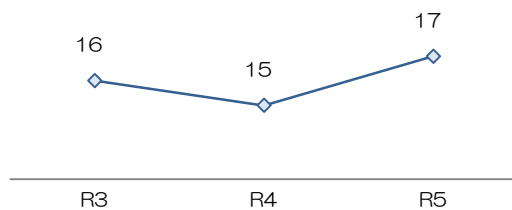
■解決できた課題や成果

- ・子どもや保護者の防犯意識の高揚を図ることができた。
- ・安全で安心な地域社会の推進を図ることができた。
- ・市民の防犯意識の高揚と自主防犯活動への参加促進を図ることができた。

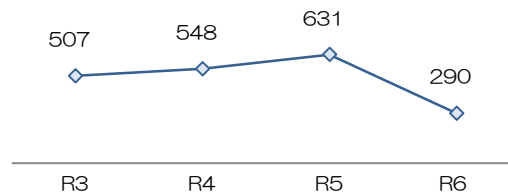
■残された課題

- ・各種事業を継続し、自治会や学校等へ防犯活動を推進する必要がある。

防犯教室開催回数（回）



地域安全ポスターコンクール応募数（点）



③ 安全なまちづくりを推進する自主活動団体の活動を支援します。

防災危機管理課

■取組内容

- ・自主防災組織育成事業補助金「安全なまちづくり活動補助金」により防犯活動を支援した。

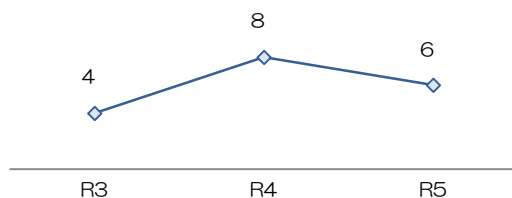
■解決できた課題や成果

- ・補助金交付により自主活動団体の積極的な活動の支援ができた。

■残された課題

- ・継続的に各種団体への活動を支援していく必要がある。

安全なまちづくり活動補助自治会（自治会）



④ 関係機関と連携し、防犯体制の強化を図ります。

防災危機管理課

■取組内容

- ・各自治会に地域安全連絡所責任者と地域安全指導員を委嘱した。
- ・東近江市犯罪多発警報・交通事故発生警報を発令した。
- ・街頭啓発・防犯パトロールを実施した。

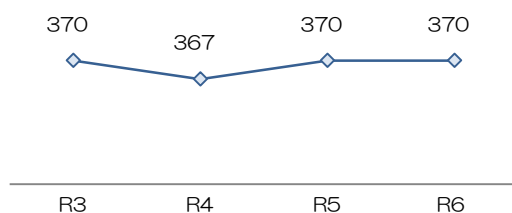
■解決できた課題や成果

- ・各自治会の防犯体制の確立を図ることができた。
- ・市民に犯罪に対する注意喚起ができた。
- ・早期に犯罪発生を抑止を図ることができた。
- ・自主防犯活動団体、警察等の関係団体が連携し、啓発やパトロールなどの防犯活動が展開できた。

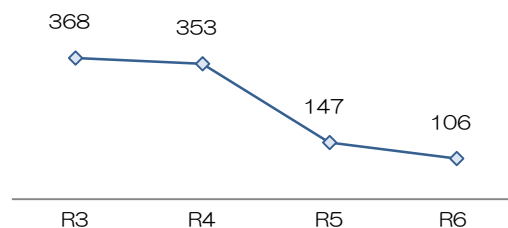
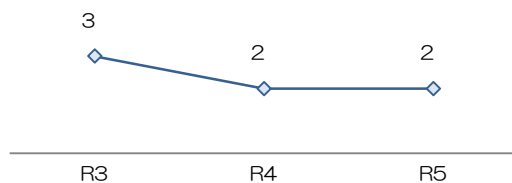
■残された課題

- ・防犯体制の強化に向け、関係機関と連携を密にしていく必要がある。

地域安全連絡所責任者数（人）



地域安全指導員数（人）

犯罪多発警報・交通事故発生警報
発令回数（回）

⑤ 犯罪抑止情報を発信し、防犯意識の高揚を図ります。

防災危機管理課

■取組内容

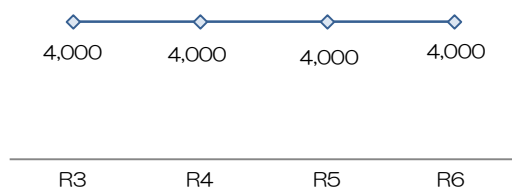
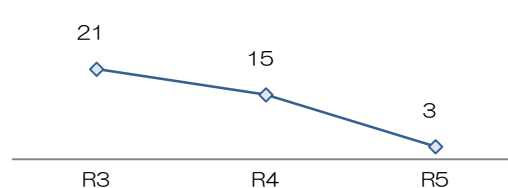
- ・地域安全ニュースを毎月発行（自治会組回覧、市ホームページに掲載）した。
- ・ケーブルテレビや戸別受信機において、防犯に関する情報の発信を行った。

■解決できた課題や成果

- ・市民の防犯意識の高揚を図ることができた。
- ・犯罪白書を毎年発行することで犯罪の発生状況が分かり、防犯活動を計画する上で参考とすることができた。

■残された課題

- ・多様な広報媒体により、防犯意識の高揚を図っていく必要がある。

地域安全ニュース発行部数
（1箇月当たりの部数）戸別受信機等による防犯情報の
放送回数（回）

⑥ 犯罪を抑止する環境整備を推進します。

防災危機管理課

■取組内容

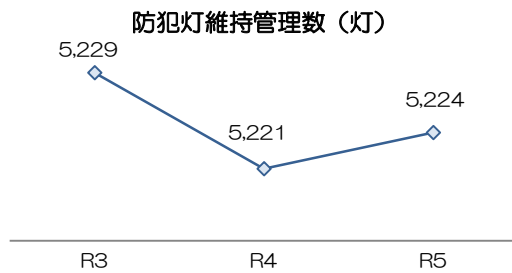
- ・防犯灯の設置を行った。
- ・防犯灯の維持管理を行った。

■解決できた課題や成果

- ・防犯灯を設置することにより、夜間における歩行者等の安全確保と犯罪の防止を図ることができた。

■残された課題

- ・防犯灯の設置及び維持管理を継続的にやっていく必要がある。



政策 7 活力とにぎわいのあるまち

基本施策 1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります

施策 1 農地の保全

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
農業振興地域内農用地の面積	9,318ha	9,312ha	9,309ha	9,305ha	-	9,258ha

達成目標	農業振興地域整備計画の適正運営と耕作放棄地対策を実施し、生産性の高い優良農地が保全されるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	農業振興地域整備計画に基づき、無秩序な転用を抑制し、優良農地を着実に保全することができた。また、地域と連携した耕作放棄地の全体調査や指導により、農地が適正に管理され、一部の耕作放棄地が解消されているため。

主な事業名	農業振興地域整備計画等管理運営事業、農用地利用集積促進事業
-------	-------------------------------

① 農業振興地域整備計画と農地法に基づき、農地を計画的に保全します。

農業水産課

■取組内容

- 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域における無秩序な転用を抑制した。
- 農用地利用計画の変更事務により、必要性に応じた土地の適切な活用を行った。

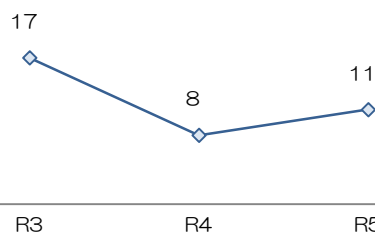
■解決できた課題や成果

- 優良農地の確保と、非農業的用途への活用との調整を図ることができた。

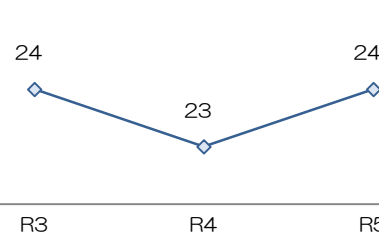
■残された課題

- 大半の農地がかんがい排水事業の受益地となり、一般除外では農用地区域からの除外ができなくなることから、農振法「27号計画」「26号の2計画」等を活用する必要がある。
- 農業振興地域整備計画を定期的に見直す必要がある。

農用地利用計画軽微変更件数（件）



農用地利用計画一般除外件数（件）



② 耕作放棄地対策を推進し農地の有効利用を図ります。

農業水産課

■取組内容

- 農地利用状況調査による耕作放棄地の実態把握を行った。
- 制度を活用し、担い手への農地集積を図った。

■解決できた課題や成果

- 市内の耕作放棄地の実態把握活動を通じて、耕作放棄地に対する意識啓発や解消を図ることができた。
- 担い手への集積を推進し、田畑の耕作放棄地化を未然に防止できた。

■残された課題

- 農家数が減少する中、耕作放棄地の増加を防ぐためには、農業の担い手だけでなく、地域にも協力してもらう必要がある。

基本施策 1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります

施策 2 農業担い手育成

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
農用地の担い手への利用集積率	77.4%	78.9%	77.1%	78.7%	-	80%

達成目標	安定的な経営体として認定農業者、特定農業団体、法人を始め多様な経営体を育成し、地域の特性をいかした生産体制の確立したまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	担い手への農用地の集積・集約を行うことで、経営の安定化と農地利用の効率化を図ることができ、営農組織の法人化を推進したことで、集落営農法人は育成できたものの、担い手の高齢化や減少は進行していることから、今後も担い手不足の解消を推進する必要があるため。

主な事業名	農業総務管理事業、担い手支援事業、農用地利用集積促進事業
-------	------------------------------

① 農業関係団体を支援します。

農業水産課

■取組内容

- ・農業組合長会議等を通じて農業組合との連携や支援等を図った。
- ・八日市南高等学校農業教育振興会の取組を支援した。

■解決できた課題や成果

- ・各種施策について、集落への周知等を円滑に図ることができた。
- ・八日市南高生に農業実習や農家との交流を図ることができた。

■残された課題

- ・農業従事者が減少したことから、各地区農業組合長が土地持ち非農家や農業に従事していない後継者等から選任されるようになり、地域の農業情勢に精通されていないことから、行政との意思疎通が図りづらくなりつつあるため、対策を検討する必要がある。

② 認定農家を育成・支援します。

農業水産課

■取組内容

- ・農業経営改善計画に基づき、地域農業の担い手を認定した。
- ・認定農業者に対し、補助事業等の必要な情報を提供した。

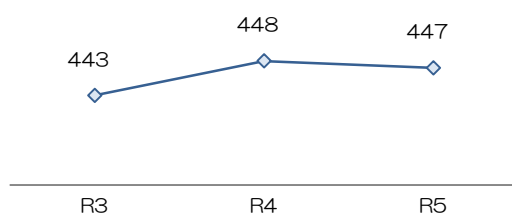
■解決できた課題や成果

- ・地域の中心的な担い手を育成できた。

■残された課題

- ・担い手の高齢化や農業者数の減少により、今後、認定農業者を更に確保する必要がある。

認定農業者数（経営体）



③ 集落営農組織の法人化を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・集落営農の経営基盤強化のため、相談会や情報提供を行い、法人化を支援した。

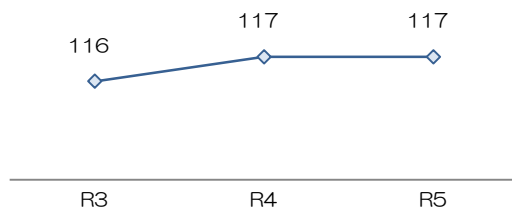
■解決できた課題や成果

- ・集落営農組織の法人化が進み、経営基盤を強化することができた。また、集落単位で耕作することで耕作放棄地の発生を防止できた。

■残された課題

- ・可能な限り法人化を推進してきたが、法人化が困難な集落への対応を検討する必要がある。

集落営農法人数（法人）



④ 女性や新規就農者等の担い手を育成します。

農業水産課

■取組内容

- ・農業関係団体とサポートチームを結成して、新規就農者の募集から就農後のサポートまでの支援を実施した。

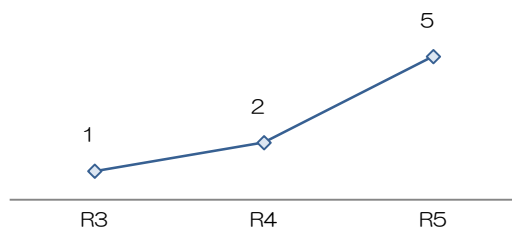
■解決できた課題や成果

- ・サポートチームの相談等によりスムーズな就農につながり、認定新規就農者が確保できた。

■残された課題

- ・土地利用型農業の新規就農者が不足しているため、対策を検討する必要がある。

認定新規就農者数（人）



⑤ 集落営農組織における担い手の育成を支援します。

農業水産課

■取組内容

- ・国の補助制度等を活用して、集落営農組織の雇用を支援した。

■解決できた課題や成果

- ・集落営農組織でオペレーター等を雇用できた。

■残された課題

- ・集落内だけでオペレーターや役員の後継者を確保するのは困難なことから、広く人材を募集し、集落とマッチングする必要がある。

⑥ ロボット技術やICTなど先端技術を活用したスマート農業を推進します。

農業水産課

■取組内容

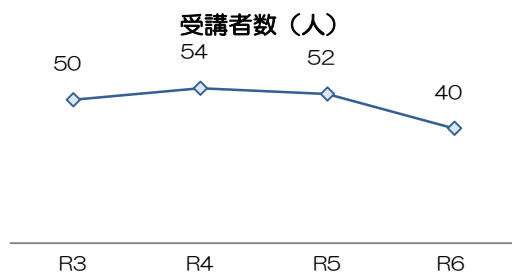
- ・ひがしおうみ晴耕塾において、スマート農業をテーマに取り上げた。
- ・機械導入における補助事業において、スマート農機を対象にするとともに、オペレーターの免許取得等も支援した。

■解決できた課題や成果

- ・最新の技術やスマート農機を紹介でき、補助対象とすることで、農業者の経営安定と農作業の効率化を図ることができた。

■残された課題

- ・スマート農機は高額であり、また、新たな技術や栽培方法は十分な実績がなく転換が進みにくいことから、スマート農業の推進のために先進地の情報を収集し、担い手に提供していく必要がある。



⑦ NPO等と協力し新規就農希望者の相談活動や空き農地の斡旋等を行います。

農業水産課

■取組内容

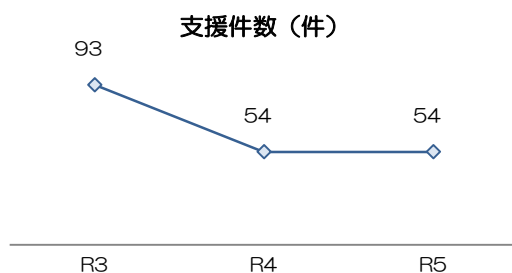
- ・NPO等と協力し、新規就農希望者の相談活動や空き農地や園地継承等マッチング、定着に向けたサポート活動等を行った。

■解決できた課題や成果

- ・果樹等の新たな担い手を確保できた。

■残された課題

- ・園地継承等のマッチングは一部地域で行っているが、市内全域をカバーするような取組を展開する必要がある。



⑧ 農業経営基盤強化資金の利子補給など制度融資を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・農業制度資金事業において、農機具等導入における借入金の利子助成を行った。

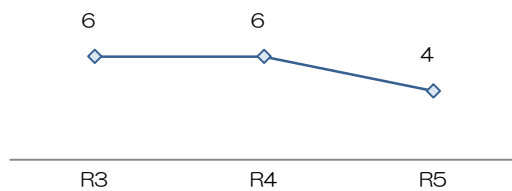
■解決できた課題や成果

- ・担い手への機械導入が促進され、経営規模の拡大を図ることができた。

■残された課題

- ・農業者の減少により、各経営体の規模拡大や機械導入の需要が高まることから、引き続き利子助成等を実施し、支援する必要がある。

利子助成件数（件）



⑨ 担い手への農地の利用集積・集約を促進します。

農業水産課

■取組内容

- ・農業経営基盤強化促進法を活用し、担い手への農用地の利用集積の促進を図った。
- ・農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域に対して支援を行い、農地の集積・集約を図った。

■解決できた課題や成果

- ・貸借関係を明確にすることで、農用地の流動化を推進できた。
- ・担い手への農用地の集約化を行い、経営の安定化と農地利用の効率化を図ることができた。

■残された課題

- ・更に営農効率を高めるためには、農地の集積とともに、集約を強化する必要がある。

基本施策 1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります

施策 3 農業生産・特産品の振興

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
水田野菜の作付面積	270.2ha	252.5ha	253.8ha	256.4ha	-	325.7ha

達成目標	近江米を始めとする農産物の品質向上とともに、収益性の高い野菜や特産物の安定的かつ計画的な生産が行われる農業を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	飼料用作物や高収益作物への転換を図り、水田フル活用を進めていくことが重要である。主食用米の需要が毎年減少していることもあり、戦略作物や水田野菜への転換を一層推進する必要があるため。

主な事業名	米政策支援推進事業、特産品生産振興事業、農業振興啓発事業、農林水産創造・ネットワーク事業
-------	--

① 近江米の品質向上と販路拡大を図ります。

農業水産課

■取組内容

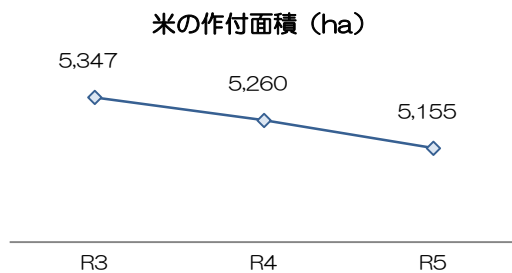
- 東近江市水田農業活性化協議会において、近江米振興事業として、品質向上のため水稻共同防除助成や大豆のフェロモントラップへの助成等を行うとともに、近江米の普及推進を図った。

■解決できた課題や成果

- 適期一斉防除や害虫被害の抑制を図ることで、米の品質向上を図ることができた。
- 市内の小学生への食育推進及び市外の方への近江米振興を図ることができた。

■残された課題

- 近江米の品質を維持することで農家の所得向上を図っていく必要がある。
- 県や農業関係機関と共に、「みずかがみ」や「きらみずき」の生産振興及び消費拡大を図っていく必要がある。



② 売れる米づくりと水田を有効活用した麦・大豆・野菜等の産地づくりを推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・国の経営所得安定対策等交付金制度を活用しながら、麦・大豆・野菜等の生産を推進した。
- ・新たな補助事業等を実施しながら、水田野菜の栽培や収益性の高い地域特産物等の生産振興を行った。

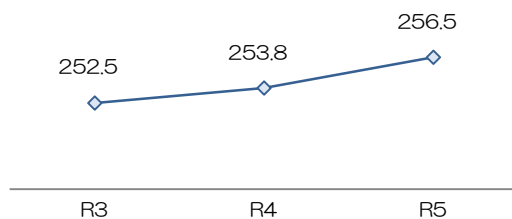
■解決できた課題や成果

- ・水田野菜生産拡大推進事業等により、水田野菜の生産面積を拡大することができた。

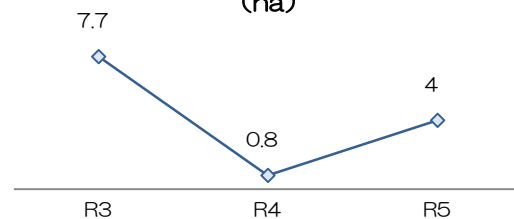
■残された課題

- ・農家所得向上のため、今後も高収益作物の生産拡大を推進する必要がある。
- ・水田野菜の生産拡大には株式会社東近江あぐりステーションやJA等と一層の連携を図る必要がある。

水田野菜の作付面積 (ha)



水田野菜生産拡大推進事業の実績 (ha)



③ 収益性の高い野菜の作付けを拡大します。

農業水産課

■取組内容

- ・株式会社東近江あぐりステーションが地域内中規模流通システムを構築した。
- ・新たな補助事業等を実施しながら、水田野菜の栽培や収益性の高い地域特産物等の生産振興を行った。

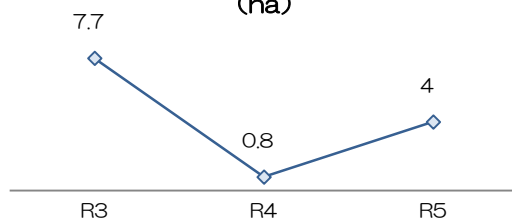
■解決できた課題や成果

- ・農家が生産に専念でき、また、販路の拡大につながることができた。
- ・水田野菜生産拡大推進事業等により、水田野菜の生産面積を拡大することができた。

■残された課題

- ・野菜の生産出荷量の増加や農業者の負担軽減のためには、集出荷や貯蔵施設等を整備する必要がある。
- ・野菜栽培の技術向上や省力化を図る必要がある。
- ・野菜の作付けに適した排水対策を圃場に講じる必要がある。

水田野菜生産拡大推進事業の実績 (ha)



④ 生産調整作物の作付けの団地化等を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・東近江市水田農業活性化協議会において、米の生産目標の参考値を示し、米の円滑な需給調整を行った。
- ・麦、大豆等の集団作付けへの助成を行った。

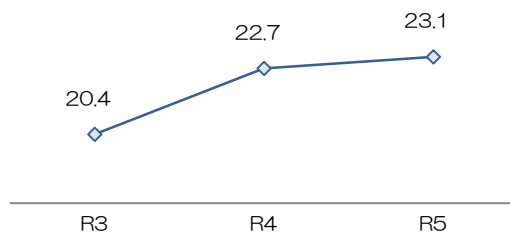
■解決できた課題や成果

- ・米の価格安定のために必要な生産目標を達成することができた。
- ・生産調整作物の生産振興を図ることができた。

■残された課題

- ・米の需要減少やインバウンドによる需要増加等、様々な要因を考慮し、適正な生産目標数量を示す必要がある。
- ・現在、米の生産目標数量の義務は廃止されたが、米価安定や農家の生産活動に必要な情報として、継続して生産目標数量を示していく必要がある。

経営所得安定対策の補助実績（億円）



⑤ 地場農産物の栽培面積の拡大と、生産機械の導入支援を行います。

農業水産課

■取組内容

- ・高収益作物生産振興事業等により、水田野菜の栽培や収益性の高い地域特産物等の生産に必要な機械導入に対して補助を行った。

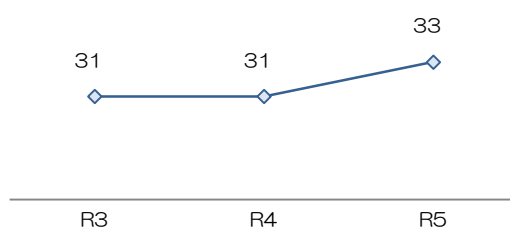
■解決できた課題や成果

- ・市内の野菜や地域特産物の作付面積を拡大することができた。
- ・野菜地域特産物の作付けに必要な機械導入へ補助することで、農業経営の安定化を図ることができた。

■残された課題

- ・担い手不足に対応するため、機械化及びスマート農業を推進する必要がある。
- ・農家所得安定のため、今後も野菜の周年栽培や面積拡大を推進する必要がある。

高収益作物生産振興事業の実績（件）



⑥ 地場農産物のブランド化と加工品開発、農商工連携を図ります。

農業水産課

■取組内容

- ・ふるさと納税の返礼品として市内農畜産物の取扱店を増やした。

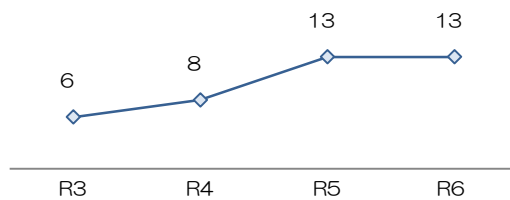
■解決できた課題や成果

- ・近江牛等の市内農畜産物のブランド力向上を図ることができた。

■残された課題

- ・市独自の農畜産物のブランディングを進める必要がある。
- ・市内農畜産物を使用した加工品を開発するためには、農商工連携を進める必要がある。

ふるさと納税の近江牛取扱店舗数
(店舗)



⑦ 農林水産まつりを開催し、生産者と消費者の交流を進めます。

農業水産課

■取組内容

- ・農林水産まつりを開催し、地域でとれた新鮮な農産物や加工品等の販売促進を行った。

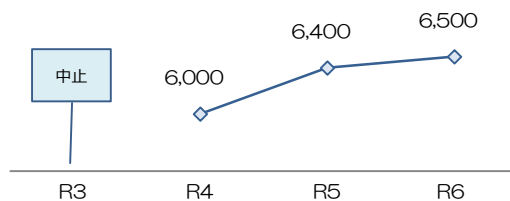
■解決できた課題や成果

- ・市内の農林水産業を広く市民に紹介し、地域の生産者と消費者の相互の理解を深めることができた。

■残された課題

- ・イベント開催により多くの来場者が一気に集まることから、安全を図り事故等が起こらないよう注意を払い、実施する必要がある。
- ・出店団体の新規参入の掘り起こしを行う必要がある。

来場者数(人)



⑧ ひがしおうみ晴耕塾を開催し、先進的な農業情報の提供を進めます。

農業水産課

■取組内容

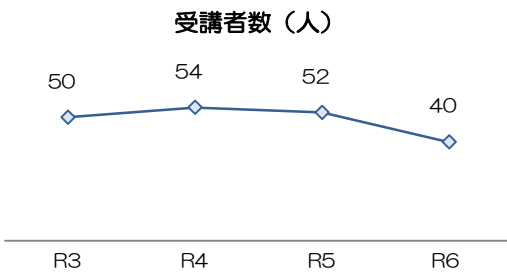
- ・東近江市の農業が目指すべき方向の模索と地域農業の振興に取り組む担い手の育成や確保を目的に「ひがしおうみ晴耕塾」を開催した。

■解決できた課題や成果

- ・多様な先進的な取組を身近で学んでもらう機会を提供することができた。

■残された課題

- ・ひがしおうみ晴耕塾に女性や若い農業者等の参加を促す必要がある。



⑨ マーケットイン型農業を推進し、生產品目及び生産量の拡大を図ります。

農業水産課

■取組内容

- ・株式会社東近江あぐりステーションを通じて実需者が求める野菜等の情報を入手し、農家へ栽培勧奨を行った。

■解決できた課題や成果

- ・野菜について市内で生産が少ない品目や希少時期での栽培に取り組むことができた。

■残された課題

- ・生産農家数の減少や栽培規模の縮小が課題となっているため、生産量及び品質の向上を図るために重点品目を絞り込む必要がある。

基本施策 1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります

施策 4 環境農業の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
環境こだわり米の作付面積率	44.3%	42.6%	43.4%	42.6%	-	50.0%

達成目標	安全で安心な農産物を生産し、琵琶湖の水環境保全と地球温暖化防止につながる環境農業が盛んなまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	環境こだわり農産物の栽培面積は減少傾向であるが、濁水防止の取組をはじめ、農業用廃棄プラスチックや廃棄農薬の回収、畜産堆肥を活用した資源循環型農業の取組を行い、耕畜連携や環境にやさしい農業を推進しているため。

主な事業名	環境農業推進事業
-------	----------

① 環境こだわり農業を推進します。

農業水産課

■取組内容

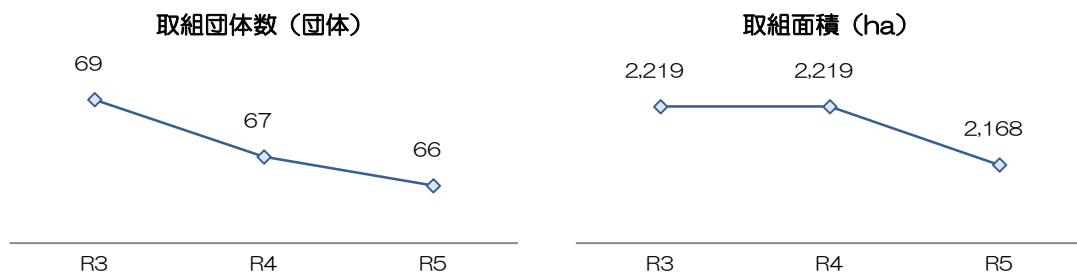
- 化学合成農薬及び化学肥料の使用量を慣行の 5 割以下に削減し、濁水の流出防止等琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術で生産された環境こだわり農産物を推進した。

■解決できた課題や成果

- 環境こだわり農産物の取組を支援し、滋賀県が推進している「みずかがみ」等の環境こだわり米の作付けの定着につなげることができた。
- 環境こだわり栽培を行うことで、環境保全への意識醸成を図ることができた。

■残された課題

- 環境こだわり農産物生産支援団体数が減少傾向であるため、生産支援団体の増加を図るためには、環境こだわり農産物の販売価格の優位性を確保する必要がある。



② 濁水防止を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・農業生産活動における環境負荷軽減対策として、農業関係団体と農業排水対策の啓発パトロールを行った。

■解決できた課題や成果

- ・農家に農業用排水の濁水改善に対する意識醸成を図ることができた。

■残された課題

- ・濁水防止について、引き続き広く周知する必要がある。

③ 農業用廃棄プラスチック及び廃棄農薬を回収します。

農業水産課

■取組内容

- ・農業用廃プラスチック及び廃棄農薬を回収し適正な処理を行った。

■解決できた課題や成果

- ・農業用廃プラスチック及び廃棄農薬を回収し適正処理することで、環境負荷の軽減に寄与することができた。

■残された課題

- ・廃プラスチック等の適正処理について、更に広く周知する必要がある。

④ 資源循環型農業を推進します。

農業水産課

■取組内容

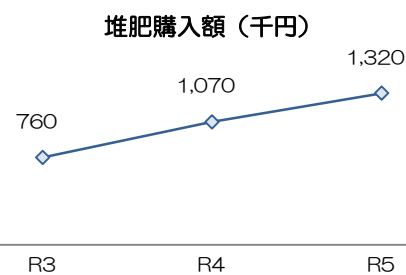
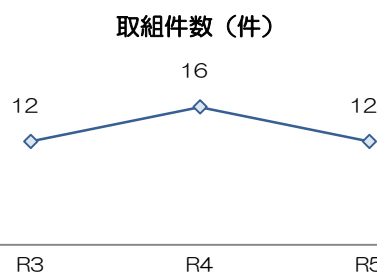
- ・野菜農家や集落営農組織等に畜産堆肥の利用に対する助成を行った。

■解決できた課題や成果

- ・家畜ふん尿を有機質資源として有効に活用でき、環境に配慮した循環型農業の確立と畜産環境問題に貢献できた。

■残された課題

- ・耕種農家への利用促進を図っていく必要がある。
- ・家畜ふん尿使用時の臭気対策をしていく必要がある。



⑤ バイオマス資源の利活用を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・国の経営所得安定対策等交付金制度を活用しながら搾油用菜の花の栽培を支援した。

■解決できた課題や成果

- ・地域で取り組まれている菜の花を活用した資源循環の取組に貢献できた。

■残された課題

- ・バイオマス資源の利活用について検討する必要がある。

⑥ 環境保全型農業の取組を支援します。

農業水産課

■取組内容

- 国の日本型直接支払制度に基づき、農業者団体等が環境こだわり農業を実施した上で、更に地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、取組面積に応じて支援した。

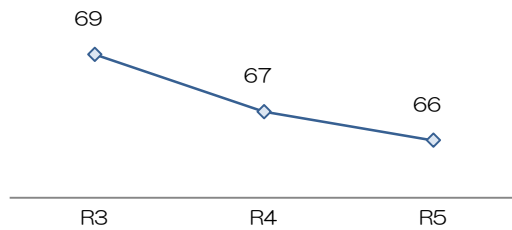
■解決できた課題や成果

- 環境こだわり農産物の取組を支援し、滋賀県が推進している「みずかがみ」等の環境こだわり米の作付けの定着につなげることができた。

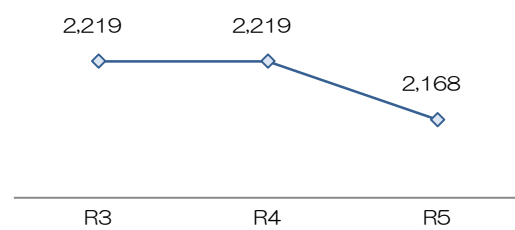
■残された課題

- 環境こだわり農産物の栽培面積が減少傾向であるため、面積拡大を図るためには、環境こだわり農産物の販売価格の優位性を確保する必要がある。

取組団体数（団体）



取組面積（ha）



基本施策 1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります

施策 5 畜産の振興

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
乳牛・肉用牛の飼養頭数	2,537 頭	2,660 頭	2,756 頭	2,710 頭	-	3,971 頭

達成目標	生産コストの低減が図られ、安定的な畜産経営が行えるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための組織として東近江市畜産クラスター協議会を設立する等の取組を進め、飼養頭数を維持しているため。

主な事業名	畜産振興事業
-------	--------

① 東近江市産畜産物のPRを推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・近江牛のPR看板を名神高速道路沿いに設置した。
- ・近江牛を取り扱う市内の精肉店及び飲食店を記載したパンフレットを作成し、窓口等で配布した。

■解決できた課題や成果

- ・近江牛の知名度の向上及び消費の促進を図ることができた。

■残された課題

- ・近江牛の産地として、東近江市の全国的な認知度を向上させる必要がある。

② 飼料作物の増産を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・国の経営所得安定対策等交付金制度を活用しながら、飼料作物の増産を推進した。
- ・東近江市畜産クラスター協議会を設立し、コントラクター組織を構成員とした。

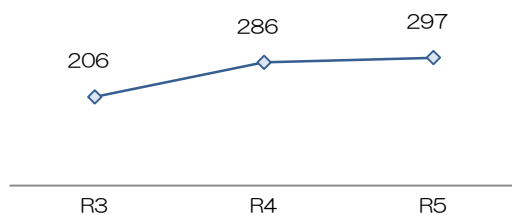
■解決できた課題や成果

- ・飼料用米の作付面積が増え、家畜飼料の増産を図ることができた。
- ・畜産農家と意見交換する場を設けることができた。

■残された課題

- ・WCS（稲発酵粗飼料）の作付けについては、畜産農家との契約数量によって作付面積が決まるため、需要量を見極める必要がある。

市内飼料用米作付面積（ha）



③ 家畜の伝染病対策を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・特定家畜伝染病防疫対策本部規定を制定した。
- ・滋賀県家畜衛生所と連携し、牛の伝染病予防注射を実施するとともに、予防についての注意喚起を行った。

■解決できた課題や成果

- ・高病原性及び低病原性鶏インフルエンザだけでなく、特定家畜伝染病に対して包括的に対応できるようになった。
- ・家畜伝染病予防の取組を促し、牛の伝染病を予防できた。

■残された課題

- ・発生時に迅速に対応できるよう、発生時の初動体制を見直す必要がある。
- ・引き続き滋賀県家畜保健衛生所と連携し、予防対策や周知を行う必要がある。

④ 畜産の環境対策を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・家畜環境対策事業として定期的に臭気巡回を実施した。
- ・畜産施設の周辺住民との調和を図るため、環境対策の改善指導を行った。

■解決できた課題や成果

- ・家畜糞尿処理や臭気等について対策を講じることができた。

■残された課題

- ・家畜糞尿処理や家畜・鶏舎臭気の苦情が発生した場合は、迅速に現地に出向き問題解決に当たる必要がある。
- ・最新の臭気軽減技術に関する情報収集を欠かさず、畜産農家へ助言を行っていく必要がある。

基本施策 1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります

施策 6 水産業の振興

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
愛知川に生息するカワウの数	2,740 羽	2,716 羽	5,394 羽	3,932 羽	-	850 羽

達成目標	水産資源が持続的に利用できる環境を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	持続的な水産資源の確保のためには、カワウの駆除や水産業の担い手確保が必要であるが、カワウの数も増えており、また、能登川漁業協同組合の組合員の確保が困難であるため。

主な事業名	水産業振興対策事業
-------	-----------

① 漁場環境づくりを支援します。

農業水産課

■取組内容

- 能登川漁業協同組合に琵琶湖の環境保全及び漁業に必要な施設管理等の支援を行った。

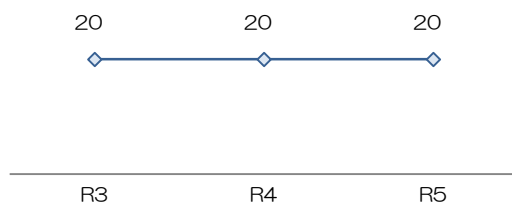
■解決できた課題や成果

- 琵琶湖や河川、漁港等の漁業移設の清掃活動により環境保全を図ることができた。
- 「生き物の観察会」を開催し、地域の子どもの教育の場として充実した活動ができた。

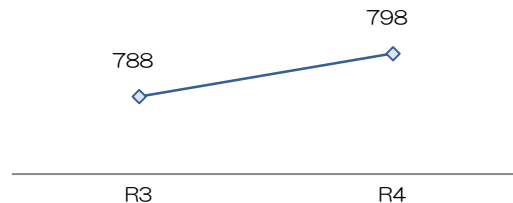
■残された課題

- 漁業者の高齢化が進み後継者問題が深刻であり、組合員の減少に歯止めをかける必要がある。
- 市の舟だまり（2箇所）施設の適正管理を行うため、能登川漁業協同組合との協議を継続して行う必要がある。

漁協組合員数（人）



琵琶湖漁業漁獲量（県）（t）



② カワウ防除対策を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・カワウの捕獲駆除やカワウの追い払いを実施した。

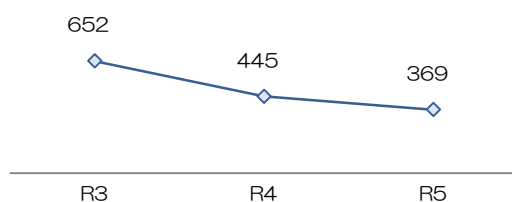
■解決できた課題や成果

- ・放流鮎や琵琶湖で行われているエリ漁における食害を減少させることができた。
- ・従来からの漁場を守り水産経営の安定に資することができた。

■残された課題

- ・カワウが繁殖しているため、継続して追い払いや捕獲駆除を実施していく必要がある。

カワウの駆除数（羽）



③ 水産資源の特産化を推進します。

農業水産課

■取組内容

- ・東近江市ホンモロコ特産品化推進協議会を立ち上げ、ホンモロコの振興を図った。

■解決できた課題や成果

- ・東近江市産ホンモロコの特産品化を推進することができた。

■残された課題

- ・漁業者の高齢化により組織が衰退しているため、活性化する必要がある。

基本施策 1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります

施策 7 食育・地産地消の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
農業産出額（推計）	109.7 億円	102.6 億円	107.2 億円	-	-	140.0 億円

達成目標	地域でとれた農産物を地域で消費し、生産者と消費者の顔が見える中で、食の大切さへの関心が高く、安全で安心な食文化があるまちを目指します。
達成目標への評価	$A \cdot B \cdot \text{C} \cdot D \cdot E$
評価の理由	農産物直売所では地場産野菜の取扱量が増加し、売上金額が年々増加している。市民農園の利用率も維持しており、農業関係機関や地元農家と連携した小学生への食育の新たな取組も開始したため。

主な事業名	食農・食育推進事業、地産地消関連施設管理運営事業
-------	--------------------------

① 地場農産物の供給拡大を推進します。

農業水産課

■取組内容

- 農産物直売所への供給拡大、販売強化を目指し直売所勉強会を開催した。
- 地域商社株式会社東近江あぐりステーションが地域内中規模流通システムを構築し、大手スーパーマーケットで地場農産物のインショップ販売を開始した。

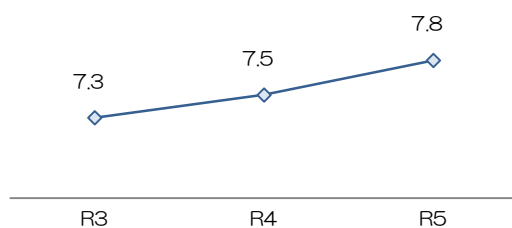
■解決できた課題や成果

- 農産物直売所の経営者へ売れる店づくりや仕入れのコツ等を伝えることで、地場農産物の販売の強化を推進できた。
- インショップ販売が定着したことで、地場農産物の販売を促進する仕組みづくりができた。

■残された課題

- 生産者の減少に伴い、供給される地場農産物も減少傾向にあることから、地場農産物の生産者及び出荷量の増加を図る必要がある。
- 求められる地場農産物の品質や数量を確保して、販売先を増加させる必要がある。

市内直売所の売上金額（億円）



② 地産地消の推進と啓発活動を行います。

農業水産課

■取組内容

- 市内いちご農家を紹介するいちごマップを作製し、配布した。

■解決できた課題や成果

- 市内農産物の消費拡大を図ることができた。

■残された課題

- 地場農産物の魅力を引き続きPRしていく必要がある。

③ 食育講座や農業体験講座を開催し、食育学習を推進します。

農業水産課

■取組内容

- 市内農家を講師に招き、市内小学校等で食農体験学習として田んぼの学校及びあぐりキッズスクールを実施した。

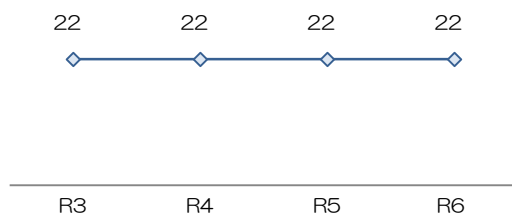
■解決できた課題や成果

- 農家と小学生の交流を通して、地域農業への理解を深めることができた。

■残された課題

- 地域農業への関心を高めるために、引き続き食農体験学習の機会を提供していく必要がある。

田んぼの学校実施校数（校）



あぐりキッズスクール実施件数（件）



④ 都市と農村の心触れ合う機会の創出を図ります。

農業水産課

■取組内容

- 市民農園ファームトピア蒲生野において、有機野菜講座を行った。

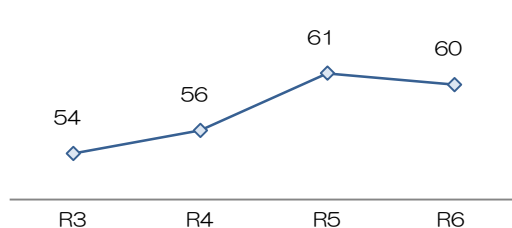
■解決できた課題や成果

- ファームトピア蒲生野の利用で、農地を持たない住民に農業の体験と収穫の喜びを提供することができた。

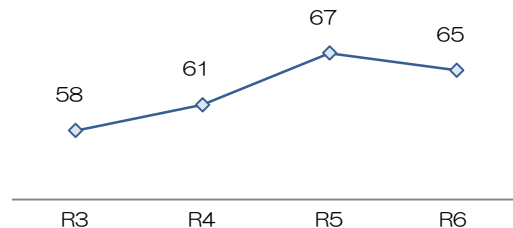
■残された課題

- 利用者を増やし、より親しまれる施設となるよう検討する必要がある。
- 施設の老朽化が目立つため対策を講じる必要がある。

利用率（％）



利用者数（人）



基本施策 2 森林や里山が適切に保全管理され資源を活用するまちをつくります

施策 1 林業の振興

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市内産木材の搬出量	7,482 m ³	6,559 m ³	6,907 m ³	7,509 m ³	-	10,000 m ³

達成目標	適切な維持管理がされた森林が拡大し、市内産木材が有効利用されるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	間伐施業を行うことで成熟した森林の更新が行われ、次世代の森林が形成される。搬出間伐された搬出材積を森林の健全度を測るバロメーターとし成果指標を定め、年度ごとの目標値を概ね達成しているが、効率的な森林適正管理を行うため、森林経営管理制度に基づく森林の集約化や森林境界明確化を更に促進する必要があるため。

主な事業名	林業総務管理事業、地域産材利活用事業、林業振興対策事業、森林環境保全事業、林道整備事業
-------	---

① 関係機関、周辺自治体及び集落と連携して森林保全に取り組みます。

林業振興課

■取組内容

- ・滋賀県林業協会や湖東の森林づくり自治体会合へ参加した。

■解決できた課題や成果

- ・情報交換及び収集の場として、林業振興に寄与することができた。

■残された課題

- ・研修会や先進地視察による森林資源の利活用について、更に検討する必要がある。
- ・林業関係団体の情報交換の場や研修会への参加を通じて、後継者育成と林業の持続的発展を図る必要がある。

② 市内産木材の利活用促進を図ります。

林業振興課

■取組内容

- ・東近江市あらゆる場面で木を使う推進協議会の活動を支援し、市内産木材の活用を促進した。

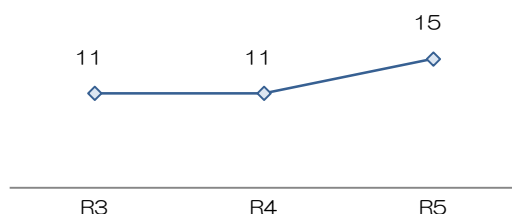
■解決できた課題や成果

- ・試作品を開発し、木育等のイベントにより木材の利活用の促進を図ることができた。

■残された課題

- ・広葉樹を活用した商品の施策を進めているが、木材の調達に課題があるため、対策を検討する必要がある。
- ・地域産木材を安定的に供給していくためには、生産・流通・加工・利用の仕組みを構築する必要がある。

展示会への出店（回）



③ 地域資源の流通の確立と販売促進を図ります。

林業振興課

■取組内容

- ・公共施設等における市内産木材の利用に向けた情報共有を行い、利用促進を図った。

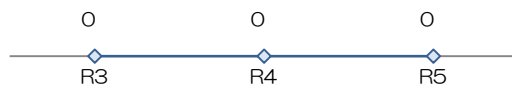
■解決できた課題や成果

- ・市内産木材の認知度向上を図ることができた。

■残された課題

- ・公共施設等への更なる市内産木材の活用を進める必要がある。
- ・生産・流通・加工・利用の仕組みが構築されておらず、木材が市場に出回っていないことが問題であるため、対策を検討する必要がある。

東近江市産木材調達基金の利用件数
(件)



④ 林業関係団体を支援します。

林業振興課

■取組内容

- ・森林プランナー会議等において、林業事業者への指導と助言を行った。

■解決できた課題や成果

- ・林業事業者が、国及び滋賀県の補助事業を円滑に取り組むことができた。

■残された課題

- ・林業関係団体の運営力の更なる強化を目指す必要があり、支援策を検討する必要がある。

⑤ 森林境界の明確化を推進します。

林業振興課

■取組内容

- ・森林境界明確化事業の推進に取り組んだ。
 林地台帳の更新
 集落会議の開催
 100年の森づくり方針の策定支援
 森林境界明確化事業の実施

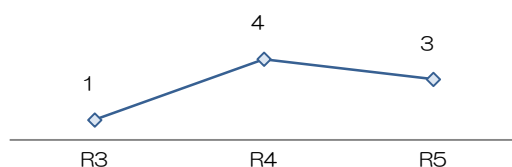
■解決できた課題や成果

- ・8集落で集落会議を開催し、森づくり方針を策定することができた。
- ・3集落で森林境界明確化事業を実施することができた。

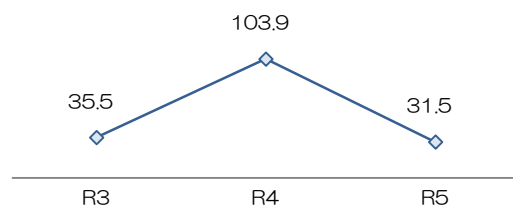
■残された課題

- ・森林所有者の高齢化や不在地主化が増加しており、早急に森林境界明確化事業を進める必要がある。

集落会議の開催（集落）（回）



森林境界明確化事業の実施 (ha)



⑥ 施業の集約化による効率的な森林管理を推進します。

林業振興課

■取組内容

- ・施業集約化に向けた条件整備、施業集約化及び森林組合経営計画の認定を行った。
- ・森林資源解析及び森林クラウドシステムを構築した。

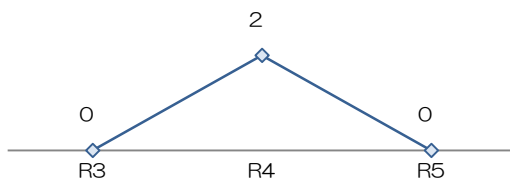
■解決できた課題や成果

- ・森林境界明確化事業を推進し、計画的な森林整備を促進することができた。
- ・森林クラウドシステムの構築により、森林整備の促進を図ることができた。

■残された課題

- ・森林整備を進めるには、林業従事者を確保する必要がある。

施業集約化の面積 (ha)



⑦ 森林経営管理制度による放置人工林対策を推進します。

林業振興課

■取組内容

- ・森林経営管理制度に基づく事業を推進した。
 - 100年の森づくり方針の策定支援
 - 森林境界明確化事業の実施
 - 森林経営管理モデル事業の実施
- ・森林資源解析及び森林クラウドシステムを構築した。

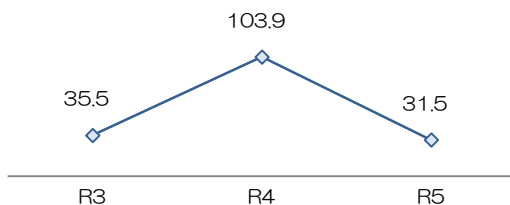
■解決できた課題や成果

- ・8集落の「100年の森づくり方針」を策定することができた。
- ・3集落で森林境界明確化事業を実施し、森林整備の促進を図ることができた。
- ・1集落で森林経営管理モデル事業を実施し、モデル林として啓発を図ることができた。

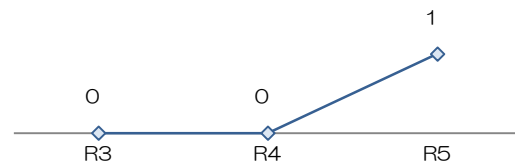
■残された課題

- ・集落会議の開催やモデル事業の施業地を周知することで、地域住民の森林整備に対する関心を醸成する必要がある。

森林境界明確化事業の実施 (ha)



森林経営管理モデル事業の実施 (集落)



⑧ 林業の新たな担い手を育成します。

林業振興課

■取組内容

- 林業振興を目的に活動する地域おこし協力隊の活動を支援した。
 - 1人目：活動期間（令和2年2月～令和5年1月）
 - 2人目：活動期間（令和3年4月～令和6年3月）
 - 3人目：活動期間（令和6年6月～）

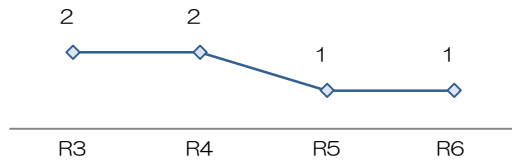
■解決できた課題や成果

- 2名の担い手を確保することができた。

■残された課題

- 引き続き林業の担い手の確保に取り組む必要がある。

地域おこし協力隊の導入（人）



⑨ 森林の保全と育成を支援します。

林業振興課

■取組内容

- 補助事業を活用した森林施業を実施した。
 - 造林事業に対する支援
 - 搬出間伐に対する支援
- 森林経営管理モデル事業を実施した。

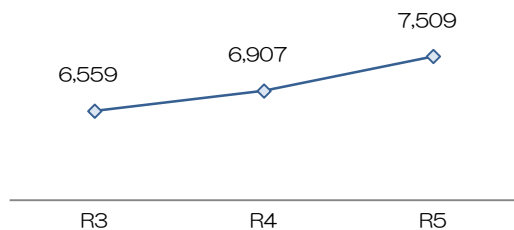
■解決できた課題や成果

- 造林事業を支援することで、木材の搬出材積は、7千平方メートル前後を推移しており、適正な森林管理を促進することができた。
- 市が経営管理権を設定し、モデル林として森林の再生に取り組むことができた。
- 東近江市林業生産性向上機械等導入補助事業を創設し、森林施業の効率化を促進することができた。

■残された課題

- 林道から離れた林分での間伐施業が遅れており、更なる支援策を検討するとともに、不採山林については、環境林化を含めて検討する必要がある。
- 林業従事者不足等による林業事業体の弱体化が進行しているため、今後の森林整備についての対策を検討する必要がある。

搬出材積（m³）



⑩ 林道の適正な管理と整備を行います。

林業振興課

■取組内容

- 林道整備工事を行った。
2路線（L=49.1m） 法面保護工（A=344 m²）、かご枠工（L=28m）
- 林道維持補修工事を行った。
9路線（16箇所） 崩土除去、路面清掃、側溝清掃、舗装補修、不陸整正

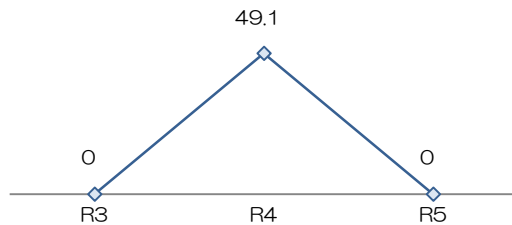
■解決できた課題や成果

- 林業振興の基盤である林道の整備と林業経営基盤の強化を図ることができた。
- 林業振興の基盤である林道の整備や維持補修等を実施し、安心安全な林道交通の確保ができた。

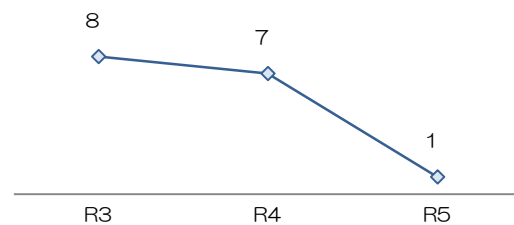
■残された課題

- 施設の経年劣化による法面崩壊等が発生し、通行に支障をきたす恐れがあるため、引き続き適正な維持管理と整備を行う必要がある。
- 林道施設個別施設計画に基づき、計画的に管理・整備する必要がある。

林道整備工事（m）



林道維持補修工事（件）



基本施策 2 森林や里山が適切に保全管理され資源を活用するまちをつくります

施策 2 有害鳥獣対策

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
農作物被害金額	5,000 千円	911 千円	3,639 千円	3,310 千円	-	4,000 千円

達成目標	野生鳥獣による農作物被害等のないまちを目指します。
達成目標への評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D \cdot E$
評価の理由	農作物被害金額は、一定の減少が見られるものの、獣の出没範囲の広域化と外来獣被害が増加傾向にあり、引き続き対策を行う必要があるため。

主な事業名	鳥獣対策事業
-------	--------

① 有害鳥獣の捕獲や個体数調整を行います。

林業振興課

■取組内容

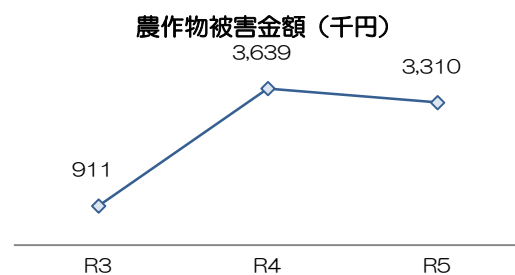
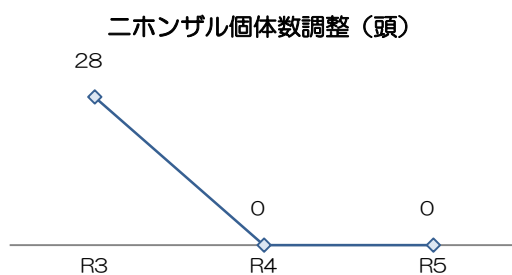
- ・市内猟友会へ委託し、有害鳥獣捕獲を実施した。
- ・ニホンザルの個体数調整を実施した。
愛東A群全頭捕獲（令和3年度）

■解決できた課題や成果

- ・有害鳥獣による農林水産業被害の軽減を図ることができた。
- ・ニホンザルによる農業及び生活環境被害の軽減を図ることができた。

■残された課題

- ・猟友会会員の高齢化が進行しており、新たな担い手となるハンターを育成する必要がある。
- ・各集落での防除体制の構築を図る必要がある。
- ・イノシシの生息域に変化が生じており、里山での被害が増加していることから対策を講じる必要がある。



② 追払い活動など集落ぐるみの取組を推進します。

林業振興課

■取組内容

- ・集落への出前講座を実施した。
- ・追払い用花火を支給することで、地域での防除活動を支援した。

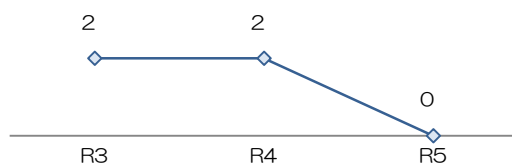
■解決できた課題や成果

- ・集落での獣害対策に関する機運を高めることができた。

■残された課題

- ・各集落での防除体制の構築を図る必要がある。

出前講座開催回数（件）



③ 侵入防止柵や電気柵の施設整備を支援します。

林業振興課

■取組内容

- ・侵入防止柵及び電気柵の整備支援を実施した。

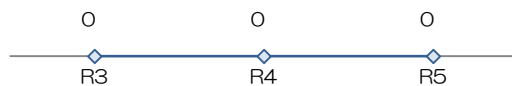
■解決できた課題や成果

- ・侵入防止柵及び電気柵の整備により、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ることができた。

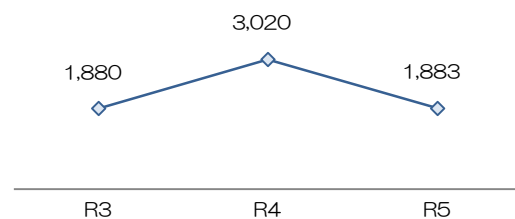
■残された課題

- ・整備後の集落での維持管理を継続して実施していく必要がある。
- ・既設柵の老朽化が進んでいる地区があり、更新について検討する必要がある。

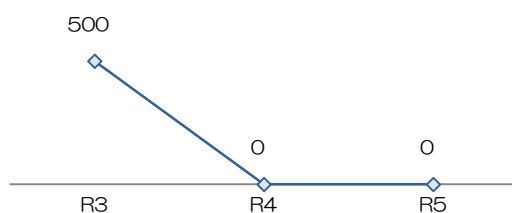
ニホンジカ・イノシシ用（m）



イノシシ用（m）



ニホンザル用【電気柵】（m）



④ 広域鳥獣被害対策協議会等の関係機関と連携した対策を図ります。

林業振興課

■取組内容

- わな免許取得の助成を実施した。
- 貸出し用の大型オリ及び小型オリを導入した。

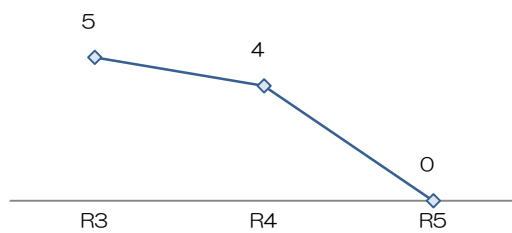
■解決できた課題や成果

- 助成事業を実施したことで、わな免許取得者が増え、有害鳥獣捕獲従事者の増加を図ることができた。
- 外来獣を中心とした有害鳥獣の捕獲を推進できた。

■残された課題

- 銃器免許取得の推進が図れていないため、検討する必要がある。

わな免許取得助成件数（件）



⑤ 林辺の緩衝帯整備を行います。

林業振興課

■取組内容

- 里山を整備することで、里山と農地の間に緩衝帯を設置した。

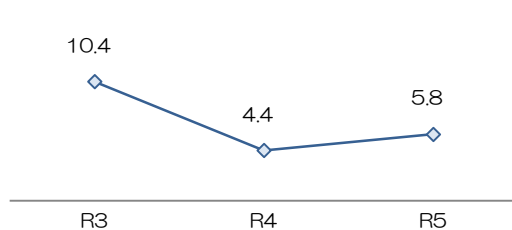
■解決できた課題や成果

- ニホンザルをはじめとする野生動物の被害が軽減できた。

■残された課題

- 緩衝帯整備地域における維持管理体制を構築する必要がある。

緩衝帯整備面積（ha）



基本施策 3 安定した生産性の高い農業が継続できるまちをつくります

施策 1 農業生産基盤の整備

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
農業生産基盤の整備（ほ場整備）ができた割合	91.3%	91.3%	91.5%	91.6%	-	91.6%

達成目標	安定した生産性の高い農業を継続できる生産基盤の整ったまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	国、県補助金等を活用し、農業水利施設の適切な維持管理や改修及び修繕工事が実施された。また、農業生産基盤の整備について、県営事業による農地の大区画化整備や用排水路の改修等、担い手へ集積・集約等を進めながら概ね計画どおりに整備が図られたため。

主な事業名	土地改良施設維持管理事業、県営土地改良事業、農道維持管理事業、国営関連かんがい排水事業、大中の湖地区基幹水利施設管理事業、団体営土地改良事業、国営土地改良事業
-------	---

① 用排水路や農道を適正に管理します。

農村整備課

■取組内容

- 農業用排水路改修工事として次の地区を整備した。
合戸町地先排水路改修工事、六ツ木排水路擁壁補修工事
- 井堰、除塵機において施設の更新を行った。
大森除塵機修繕工事、上平木スライドゲート修繕工事、山路川井堰修繕工事、伊庭井堰修繕工事
- 地元発注工事や市内土地改良区等が実施する施設修繕等事業に対し、市単独かんがい排水事業補助を行った。
- 防災重点農業用ため池のハザードマップを作成するとともに、耐震性能評価が必要なため池について耐震調査を行った。
- 県営特定農業用管水路等特別対策事業として、福堂地区及び三津屋地区の石綿セメント管を更新した。
- 地元が管理する農道の整備に対して補助を実施した。

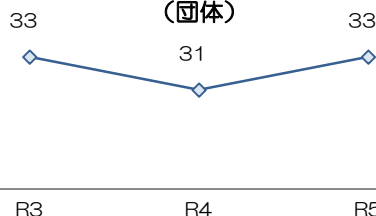
■解決できた課題や成果

- 市が管理する土地改良施設の修繕や維持管理について、補助金等を活用しながら実施することができた。
- 地元管理の農道への維持管理に対する費用負担の軽減を図ることができた。

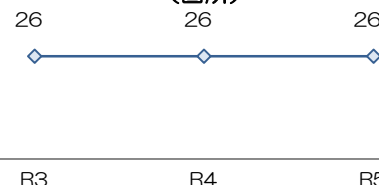
■残された課題

- 排水路の計画的な補修及び浚渫の実施や井堰の定期的な点検及び補修を実施する必要がある。
- 市内には多くの石綿セメント管が埋設されており、計画的に更新整備する必要がある。
- 圃場整備により築造された農道の老朽化が進んでおり、今後も適正な維持管理を行う必要がある。

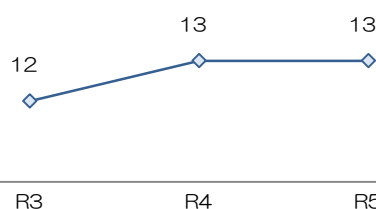
市単独かんがい排水事業補助団体数
(団体)



ため池ハザードマップ作成済箇所数
(箇所)



ため池耐震調査済数 (箇所)



② 土地改良区等の運営を支援します。

農村整備課

■取組内容

- ・市内の土地改良区の運営検査や指導を実施した。

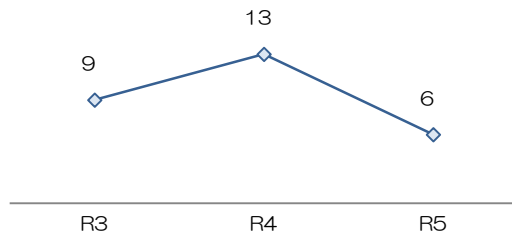
■解決できた課題や成果

- ・法改正に伴う利水調整規定について、全改良区で策定を完了することができた。

■残された課題

- ・役員改選の時期に合わせて定款変更等の指導を行う必要がある。

土地改良区の運営検査、指導（件）

**③ 基幹水利施設を適正に管理します。**

農村整備課

■取組内容

- ・愛知川沿岸土地改良区及び日野川流域土地改良区への関連事業等への負担を行った。
- ・国営施設関連事業として管理体制整備計画の策定、管理体制整備推進及び国営造成施設管理体制整備促進事業を行った。
- ・日野川流域土地改良区が実施する基幹水利施設管理強化事業への負担を行った。
- ・新田排水機場の維持管理を行った。

■解決できた課題や成果

- ・水利施設の適切な保守及び管理を行うことができた。

■残された課題

- ・今後も保守及び管理に伴い恒常的に支援する必要がある。

④ 基幹水利施設を計画的に更新整備します。

農村整備課

■取組内容

- ・国営かんがい排水事業（湖東平野地区・日野川地区）の事業実施に伴う県営事業の負担を行った。
- ・県営かんがい排水事業（能登川地区）を実施した。（平成30～令和3年度）
- ・国営施設応急対策事業大中の湖地区が完工した。

■解決できた課題や成果

- ・老朽化が著しい基幹施設の対策として、国営事業及び関連県営事業において更新や長寿命化を進めることができた。
- ・慢性的な用水不足が課題となっていた永源寺ダム用水について、国営及び県営事業により用水確保に向けた対策を進めることができた。

■残された課題

- ・老朽化が進む基幹施設の長寿命化に係る対応を進める必要がある。

⑤ 大区画ほ場を整備します。

農村整備課

■取組内容

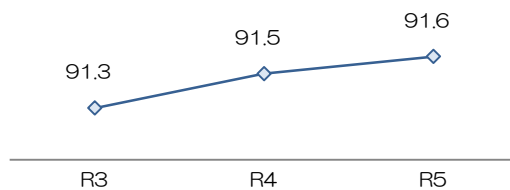
- ・県営ほ場整備事業として、小脇地区、尻無北部地区の面整備を実施した。
- ・東近江地区国営農地再編整備事業について、地区調査が完了し、事業計画（案）の策定を行った。（令和3～5年度）

■解決できた課題や成果

- ・東近江地区国営農地再編整備事業採択に向けて、土地改良区設立準備の各部会の開催し、農家の自主性及び機運を高めることができた。

■残された課題

- ・東近江地区国営農地再編整備事業の採択に向けた取組を進める必要がある。

農業生産基盤の整備（ほ場整備）が
できた割合（％）

⑥ 畑作が可能な水田を整備します。

農村整備課

■取組内容

- ・土地改良区、集落営農法人及びＪＡが事業主体となり国庫補助事業を活用して暗渠排水工事を実施し、水田の汎用化を行った。
- ・国や県、関係土地改良区、ＪＡ等と連携し、高収益作物栽培技術の実証、スマート農業普及拡大に向けた実証事業を行った。

■解決できた課題や成果

- ・各地区で暗渠排水工事の実施につなげることができた。

■残された課題

- ・高収益作物の生産拡大のため、水田の汎用化を一層進める必要がある。

基本施策 3 安定した生産性の高い農業が継続できるまちをつくります

施策 2 農業の多面的機能の維持・発揮

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
世代をつなぐ農村まるごと向上対策取組面積	7,198ha	7,198ha	6,922ha	7,009ha	-	7,300ha

達成目標	農業生産基盤が適切に維持管理され、農地が有効利用されるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	多くの農地で組織による保全維持活動が実施され、耕作放棄地の発生防止につながったため。

主な事業名	農用地環境保全事業
-------	-----------

① 農道、用排水路等の施設が適正に維持管理されるよう支援します。

農村整備課

■取組内容

- ・農村集落組織への日本型直接支払（多面的機能支払）に対する支援を行った。
- ・農地の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補修等の基礎的保全活動を支援した。
- ・水路や農道等の軽微な補修、植栽による景観形成等の農村環境保全活動を支援した。
- ・整備後 30 年以上が経過し老朽化が進む農業用水路等の施設補修、更新を行った

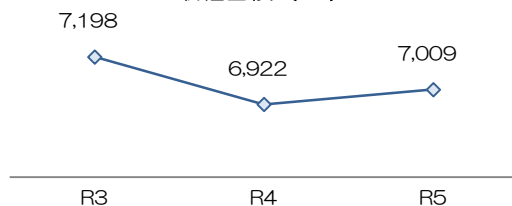
■解決できた課題や成果

- ・基礎的保全活動により、協定費用地内の農地等が適正に管理され、耕作放棄地が解消できた。
- ・用水路を補修、更新することでより多くの用水量を送ることができるようになり、施設の長寿命化を図ることができた。

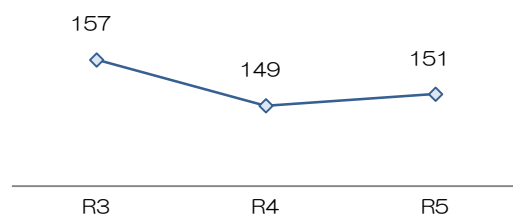
■残された課題

- ・東近江市農村まるごと保全広域協定期間の更新について、協定の運用期間と法整備の期間が 2 年間相違しているため改善する必要がある。
- ・新規取組地区の推進や既取組地区の継続推進を積極的に行うことにより、農地等が適正に管理され耕作放棄地の発生防止を図る必要がある。

世代をつなぐ農村まるごと向上対策
取組面積 (ha)



農地維持・資源向上取組組織数（組織）



② 中山間地域の集落単位による農業の生産活動等を支援します。

農村整備課

■取組内容

- ・永源寺、愛東地区において、耕作放棄地の発生を抑制するために中山間地域等直接支払交付金の交付を行った。

■解決できた課題や成果

- ・12 地区 118.8ha の農地において、農業生産活動を維持するための活動を実施することができた。

■残された課題

- ・農地の保全対策から作物生産への取組を進める必要がある。
- ・令和 2 年度から第 5 期対策が開始され、令和 6 年度に既協定期間の満了を迎えることから、今後も適正に活動を支援する必要がある。

基本施策 4 農地の適切な維持と有効利用

施策 1 農業委員会

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
再生利用が可能な荒廃農地面積	8.3ha	8.3ha	4.6ha	5.4ha	-	6.1ha

達成目標	優良農地が確保され、農地が適正に利用されるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	農地の権利移動や転用等の許認可業務については法令に基づき適正に遂行し、農地の無秩序な開発を監視・抑止した。また、遊休農地の実態把握を行い、発生防止や解消活動に取り組むことで、農地の荒廃化を抑制し、農地利用の最適化を推進したため。

主な事業名	農業委員会運営事業
-------	-----------

① 農地等の利用の最適化を推進します。

農業委員会事務局

■取組内容

- ・遊休農地の実態把握及び解消実践活動を行った。
- ・地域計画の策定に向け、地域の話し合いの場に参画する等の支援を行った。
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を市に提出した。
- ・新規就農者に対する支援を行った。

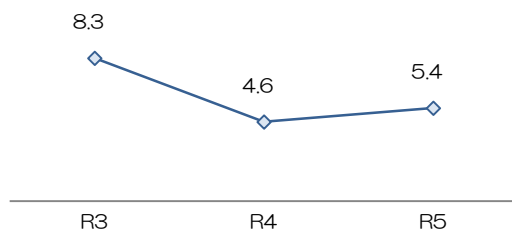
■解決できた課題や成果

- ・遊休農地増加の抑制を図ることができた。
- ・地域計画策定の推進を図ることができた。
- ・新規就農の促進を図ることができた。

■残された課題

- ・今後は高齢化や担い手不足により遊休農地は増加することが見込まれるため、継続して発生防止や解消に向けた取組を行う必要がある。
- ・地域計画の未策定集落を支援する必要がある。

再生利用が可能な荒廃農地面積 (ha)



② 農地の売買や賃借の許可事務を行います。

農業委員会事務局

■取組内容

- ・月例総会を毎月開催し、農地の権利移動の審議を行った。

■解決できた課題や成果

- ・農地法及び関係法令に基づく許認可法令業務の適正な執行により、農地の保全や確保を図ることができた。

■残された課題

- ・引き続き農地法及び関係法令に基づく許認可法令業務の厳正な執行を図る必要がある。

③ 農地転用案件への許認可業務等を行います。

農業委員会事務局

■取組内容

- ・月例総会を毎月開催し、農地の転用許可申請の審議や現地確認等を行った。

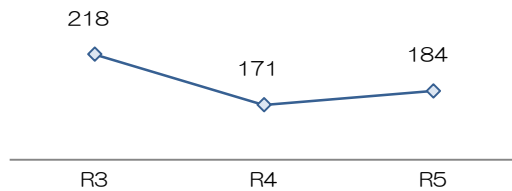
■解決できた課題や成果

- ・農地法及び関係法令に基づく許認可法令業務の適正な執行により農地の保全や確保を図ることができた。

■残された課題

- ・引き続き農地法及び関係法令に基づく許認可法令業務の厳正な執行を図る必要がある。

農地転用件数
(農地法4条、5条) (件)



④ 遊休農地の発生防止と解消に向けた活動を行います。

農業委員会事務局

■取組内容

- ・農地利用状況調査による遊休農地の実態調査を毎年実施した。
- ・遊休農地（耕作放棄地）の利用意向調査、解消指導及び解消実践活動を行った。

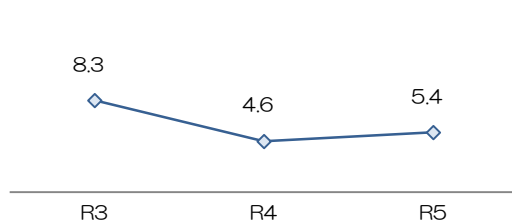
■解決できた課題や成果

- ・遊休農地（耕作放棄地）の実態の把握活動や農地の利用意向調査や個別指導を行うことで、遊休農地の解消を図ることができた。

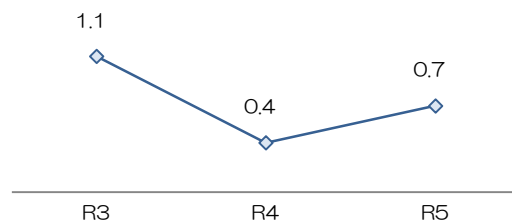
■残された課題

- ・引き続き地元地域やＪＡ、農業関係団体、行政等が共通認識を持ち連携し、農地の復元支援や担い手等への集積・集約、生産振興など総合的に取り組み、遊休農地の発生防止や解消を図る必要がある。

再生利用が可能な荒廃農地面積 (ha)



遊休農地解消面積 (ha)



⑤ 違反転用に対して適正に対応します。

農業委員会事務局

■取組内容

- ・農地利用状況調査や違反転用を防止するため、農地パトロールを定期的に実施した。

■解決できた課題や成果

- ・違反転用発生防止や早期発見につなげることができた。

■残された課題

- ・引き続き違反転用の発生防止や早期発見に努めるとともに、早期に是正指導を行う必要がある。

基本施策 5 活発な産業が展開され生き生きと働くことができるまちをつくります

施策 1 企業内人権教育・啓発の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
東近江市企業内人権推進協議会加入事業所数	114 事業所	114 事業所	114 事業所	112 事業所	-	126 事業所

達成目標	企業の社会的責任として誰もが働きやすい明るい職場環境が整ったまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	人権問題の解決を目指して、市内の中小事業者へ教育・啓発活動を推進している。また、企業内人権教育推進協議会加入事業所数を増加させるため各種取組を進めているため。

主な事業名	企業内人権啓発推進事業
-------	-------------

① 事業所内における公正採用選考及び人権啓発活動を支援します。

商工労政課

■取組内容

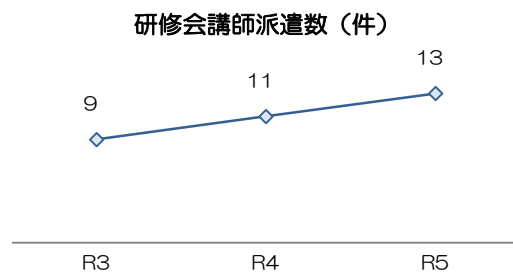
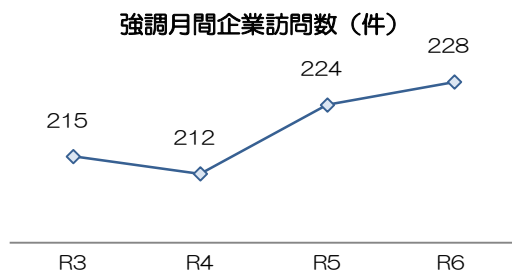
- ・就職差別をなくし、公正な採用選考を行っているかを確認するために企業訪問を実施した。
- ・推進月間において、街頭啓発を行った。
- ・公正な採用を行っているかアンケートを取り、積極的に啓発を行った。
- ・啓発活動を行うための物品を提供した。

■解決できた課題や成果

- ・様々な情報を携えて企業訪問を繰り返すことにより、事業所の理解を得ることができた。

■残された課題

- ・事業所の取組に対する理解度に格差があるため、企業訪問時の啓発を強化する必要がある。



② 企業の人権教育や啓発活動の推進に取り組みます。

商工労政課

■取組内容

- ・人権問題の解決を目指して、市内の中小企業者へ教育・啓発活動を推進した。
- ・市内事業者の人権問題についての研修会等を行った。
- ・人権標語についてのコンクールを実施した。

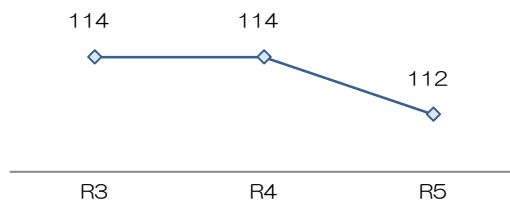
■解決できた課題や成果

- ・市内事業者の人権教育や啓発活動を行うことにより、人権問題への理解を深めることができた。

■残された課題

- ・東近江市企業内人権教育推進協議会加入事業者数は横ばいであり、加入事業者の増加を図るため、引き続き周知・啓発する必要がある。

東近江市企業内人権教育推進協議会加入
事業所数（事業所）



基本施策 5 活発な産業が展開され生き生きと働くことができるまちをつくります

施策 2 企業支援の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
利子補給制度の利用件数	136 件	136 件	63 件	56 件	-	176 件

達成目標	中小企業が安定した経営のできるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	利子補給等の支援制度について多くの活用があること、また、様々な中小企業対策、商工振興対策を講じることで、事業者の負担軽減や安定した経営につながっているため。

主な事業名	中小企業対策事業、商工振興対策事業
-------	-------------------

① 中小企業の事業経営の安定に努めます。

商工労政課

■取組内容

- ・小口簡易資金の損失補償を行った。
- ・中小企業信用保険法に基づく認定（セーフティネット資金に関する認定）を行った。
- ・小規模事業者経営改善資金融資への利子補給を実施した。

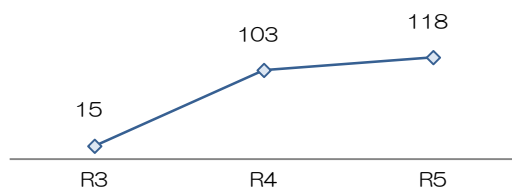
■解決できた課題や成果

- ・小規模企業者の事業経営を回ることができた。
- ・金融機関からの支援促進につなげることができた。
- ・小規模企業者の金利負担が軽減し、資金繰りの安定につながることができた。

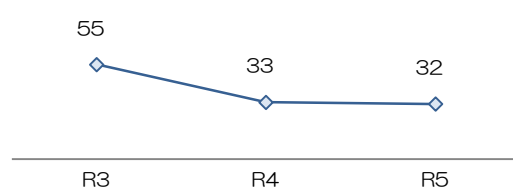
■残された課題

- ・各種制度利用時の手続において、必要書類が多く審査に時間が掛かるため、迅速に手続ができるよう申請や審査において工夫する必要がある。

中小企業信用保険法に基づく認定件数
(件)



小規模事業者経営改善資金融資への利子補給取組件数 (件)



② 中小企業の後継者育成と事業継承を支援します。

商工労政課

■取組内容

- ・商工会議所及び商工会が実施している事業承継に係る相談に対して支援した。

■解決できた課題や成果

- ・事業承継を必要とする事業者や後継者が不在している事業者に対し寄り添った支援ができた。

■残された課題

- ・事業承継対策の早期取組の必要性を周知する必要がある。
- ・技術や経営資源を次世代に引き継げるよう体制整備をする必要がある。

③ 経営相談や経営指導活動を支援します。

商工労政課

■取組内容

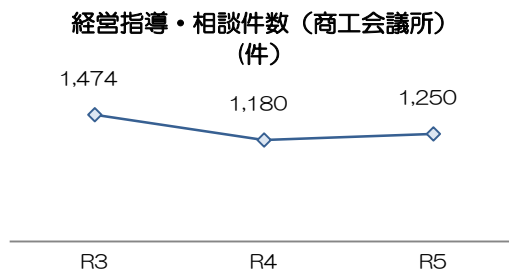
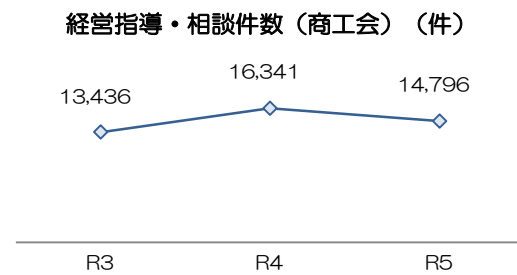
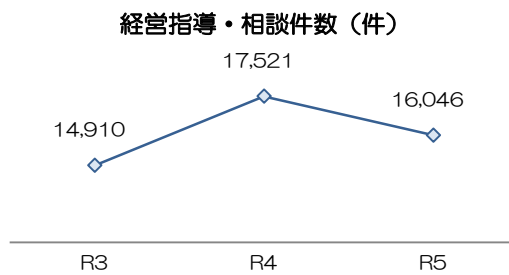
- ・商工会議所及び商工会が実施している経営相談や経営指導に対して支援した。

■解決できた課題や成果

- ・市内事業者の経営発展のための支援ができた。

■残された課題

- ・持続可能な経営体を目指し、継続的に支援する必要がある。



④ 金融機関や経済団体など様々な機関と連携した企業支援を推進します。

商工労政課

■取組内容

- ・工業振興事業として東近江市工業会が実施する事業を補助した。
- ・小口簡易資金の損失補償を行った。
- ・中小企業信用保険法に基づく認定（セーフティネット資金に関する認定）を行った。
- ・小規模事業者経営改善資金融資への利子補給を実施した。

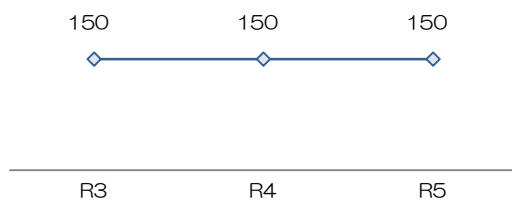
■解決できた課題や成果

- ・市内の製造業者の交流、連携の促進を図ることができた。
- ・小規模企業者の事業経営を図ることができた。
- ・金融機関からの支援促進につなげることができた。
- ・小規模企業者の金利負担が軽減し、資金繰りの安定につながることができた。

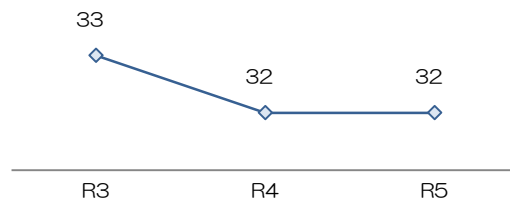
■残された課題

- ・会員数を増加し、より一層の促進を図る必要がある。

商工振興事業補助金（工業活性化事業）
（千円）



商工振興事業補助金（工業活性化事業）
会員数（社）



⑤ 各産業界が連携する地域経済の活性化に取り組めます。

商工労政課

■取組内容

- ・商工会議所及び商工会が実施する事業を支援した。
- ・経済団体同友会を設置し、経済団体や工業会、農業協同組合等の経済界・産業界の関係団体と連携し、地域経済の活性化に向けた取組を行った。

■解決できた課題や成果

- ・経済界・産業界の関係団体が一同に会し地域経済の活性化に資する意見交換を行うことができた。

■残された課題

- ・地域経済の活性化に向けた方策を導き出し、推進していく必要がある。

⑥ 創業や起業を支援します。

商工労政課

■取組内容

- ・経済団体と連携し創業希望者に重点を置いた研修を実施した。
- ・研修受講生に対しチャレンジショップ等を開催した。
- ・空店舗への新規出店者への改修支援を実施した。
- ・商店街の空店舗への新規出店者へ家賃補助を実施した。
- ・新規開業に関する融資への利子補給を実施した。

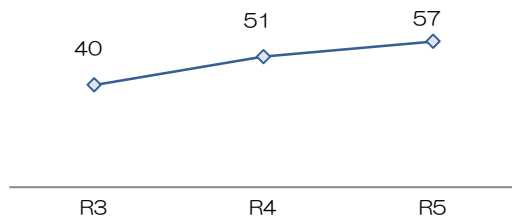
■解決できた課題や成果

- ・創業者の不安の解消や創業に向けた知識の習得につなげることができ、多数の起業に結び付けることができた。
- ・新規開業が促進され、空店舗の解消につなげることができた。
- ・商店街内の空店舗への出店を促進することができた。
- ・新規出店者の負担を軽減できた。

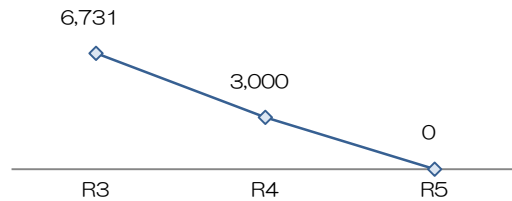
■残された課題

- ・更なる創業希望者の発掘と支援が求められるため、対策を検討する必要がある。
- ・創業後も継続してフォローする必要がある。
- ・放置されている空店舗の所有者に対してアプローチする必要がある。

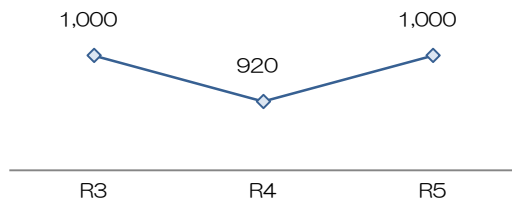
創業塾受講者数（人）



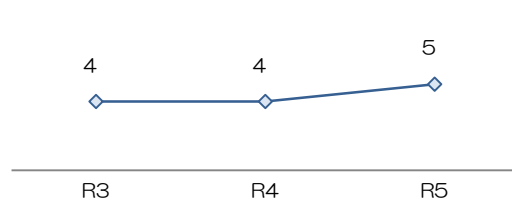
中心市街地空店舗再生支援事業補助金
交付金額（千円）



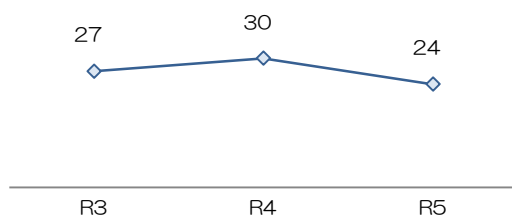
空店舗改修支援事業補助金交付金額
（千円）



ウェルカムショップ支援事業補助金件数
（件）



利子補給件数（件）



基本施策 5 活発な産業が展開され生き生きと働くことができるまちをつくります

施策 3 勤労者支援の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
勤労者互助会の加入者数	3,260 人	3,312 人	3,210 人	3,178 人	-	3,300 人

達成目標	勤労者の福利厚生への満足度が高いまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	勤労者互助会の加入数は微減ではあるが、互助会を通じて勤労者の福利厚生が確保できたと考えられるため。

主な事業名	勤労者施設管理運営事業、勤労者支援事業
-------	---------------------

① 勤労者関係施設の適正な管理を支援します。

商工労政課

■取組内容

- ・勤労者総合福祉センターの施設管理を適切に行った。
- ・経年劣化により施設の修繕箇所が増加する中で、緊急性、必要性に応じて修繕を行った。

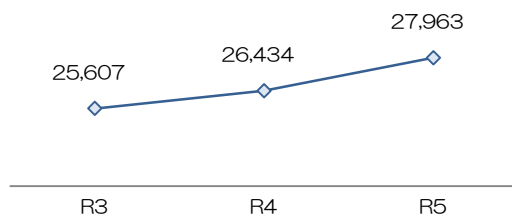
■解決できた課題や成果

- ・施設利用者の増加を図ることができた。

■残された課題

- ・当施設とコミュニティセンターのそれぞれの機能を考慮し、施設の運営を検討していく必要がある。

勤労者総合福祉センター利用者数（人）



② 勤労者団体活動を支援します。

商工労政課

■取組内容

- ・中小企業に従事する勤労者及び事業主の福利厚生増進を図れるように、東近江地域勤労者互助会に対し助成を行った。

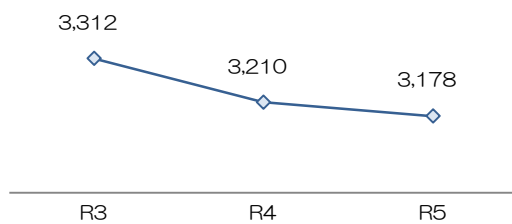
■解決できた課題や成果

- ・東近江地域勤労者互助会事業を促進することができた。

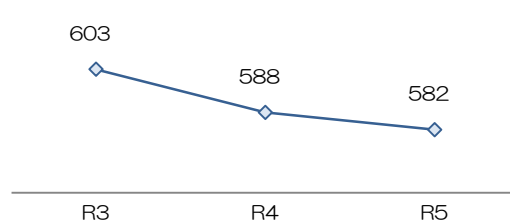
■残された課題

- ・互助会員数は減少傾向にあり、事業別の福利厚生制度の補完の充実支援を継続する必要がある。

勤労者互助会加入者数（人）



勤労者互助会加入事業者数（事業者）



③ 中小企業退職金共済制度への加入促進に努めます。

商工労政課

■取組内容

- ・中小企業退職金共済又は特定退職金共済を契約した事業者に対して掛け金の一部を補助した。

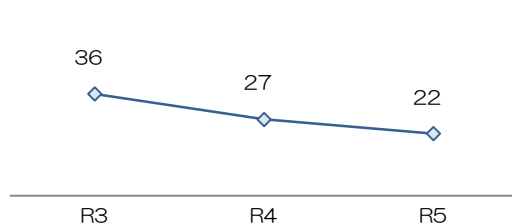
■解決できた課題や成果

- ・中小企業における退職金制度を確立し、促進することができた。

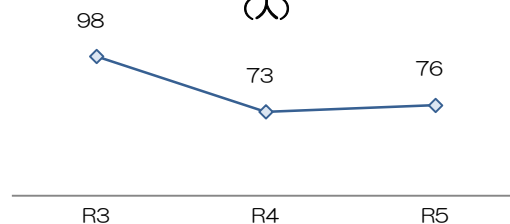
■残された課題

- ・継続して中小企業退職金共済制度の加入に向け支援する必要がある。

中小企業退職金共済掛金補助件数（件）



中小企業退職金共済掛金補助対象者人数（人）



基本施策 5 活発な産業が展開され生き生きと働くことができるまちをつくります

施策 4 雇用機会の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
事業所と求職者のマッチング件数（しごとづくり応援センターマッチング件数）	20 件	36 件	12 件 (累計 68 件)	11 件 (累計 79 件)	-	100 件 (累計)

達成目標	就労を希望する全ての市民が働くことに誇りと喜びを感じる活力あるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	しごとづくり応援センターへの相談は一定あるが、一般就労ができない求職者も多く、マッチングにつながらないケースが多い。引き続きしごとづくり応援センターの周知を行い、就労を希望する者に対して雇用機会を創出する必要があるため。

主な事業名	雇用対策事業
-------	--------

① シルバー人材センターの活動を支援します。

商工労政課

■取組内容

- ・シルバー人材センターの運営等の支援を行った。
- ・就業機会の拡充等の事業への支援を行った。

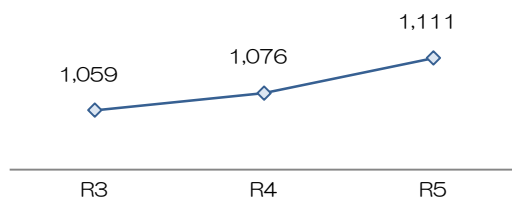
■解決できた課題や成果

- ・シルバー人材センター会員数を増加させることができた。
- ・高齢者の能力をいかした多様な就業機会の拡大と適正就業を推進することができた。

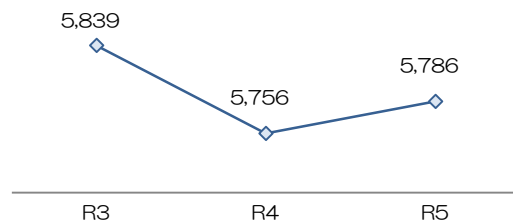
■残された課題

- ・会員就業率を上げるために企業開拓を進める必要がある。
- ・就業契約数を増加させていくために、更に事業活動を支援する必要がある。

シルバー人材センター会員数（人）



シルバー人材センター契約数（件）



② 多様な人材の確保、育成及び定着を支援します。

商工労政課

■取組内容

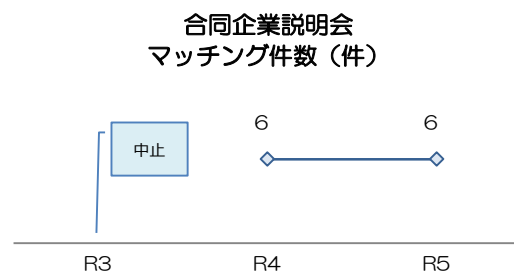
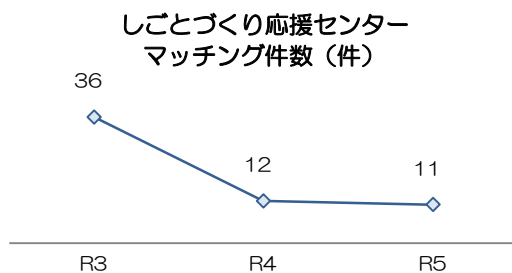
- ・しごとづくり応援センターにおいて、求職者と事業者のマッチング及び定着支援を行った。
- ・合同企業説明会を開催し、求職者と市内事業所のマッチングを行った。

■解決できた課題や成果

- ・事業所の人材確保や市民の雇用機会の拡大を図ることができた。
- ・合同企業説明会の開催により、求職者と事業者のマッチングを行うことができた。

■残された課題

- ・しごとづくり応援センターで対応できない求職者もいるため、働き・暮らし応援センターや若者サポートステーション等の適切な窓口を紹介する必要がある。



③ 障害者雇用の促進を支援します。

商工労政課

■取組内容

- ・事業所訪問においてアンケート調査を実施し、事業所の現状把握を行った。
- ・就労対策協議会において、地域の人材確保、就労継続及び障害者の雇用について協議した。

■解決できた課題や成果

- ・アンケート結果を事業所にフィードバックすることで啓発を図ることができた。

■残された課題

- ・訪問している事業所は障害者の雇用に対する認識はあるが、発達障害や精神疾患などの手帳を持たない障害者雇用率が低いため、引き続き就労支援する必要がある。

④ 女性の雇用機会の拡大に向けた取組を支援します。

商工労政課

■取組内容

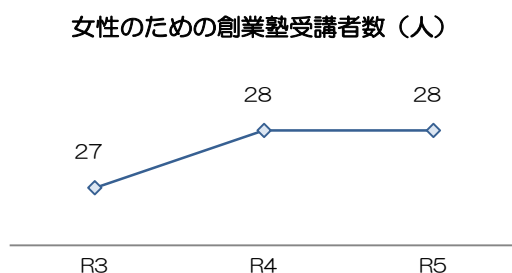
- ・商工会が行う女性のための創業塾において、補助金等の活用を含めた研修を行った。

■解決できた課題や成果

- ・女性の創業や就労の支援を行うことができた。

■残された課題

- ・女性のための創業塾の受講生が多く創業できるように、商工会と連携し創業まで支援する必要がある。



基本施策 5 活発な産業が展開され生き生きと働くことができるまちをつくります

施策 5 商店街等の活性化

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
空店舗の利活用件数 (空店舗の利活用補助制度の活用件数)	9 件	4 件	6 件 (累計 19 件)	6 件 (累計 25 件)	-	37 件 (累計)

達成目標	空店舗の利活用を促進し、商店街がにぎわうまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	空店舗の利活用件数が減少しており、ニーズに対応できる活用可能な空店舗の開拓が必要であるが、一定の空店舗が活用され、商店街が賑わうまちを目指すことができているため。

主な事業名	商店街等活性化事業、中心市街地活性化対策事業、卸売市場管理運営事業
-------	-----------------------------------

① 空店舗の利活用を推進します。

商工労政課

■取組内容

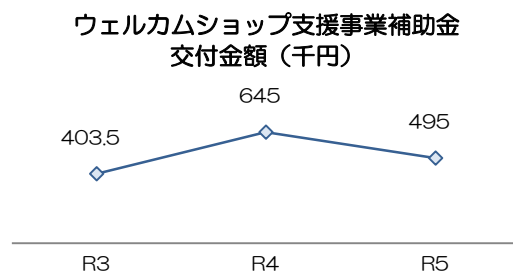
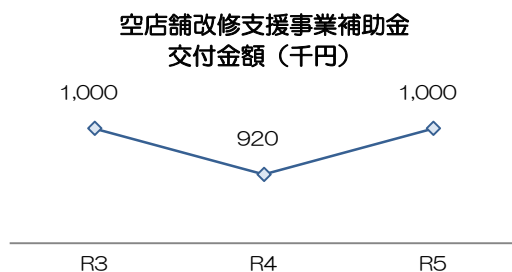
- 空店舗改修支援事業補助金により、市内での新規開業への支援を行った。
- ウェルカムショップ支援事業により、商店街内にある空店舗への出店に伴う家賃を一部補助した。

■解決できた課題や成果

- 空店舗と利用希望者のマッチングを図ることができた。
- 商店街内の空店舗への出店を促進することができた。

■残された課題

- 空店舗所有者の賃借又は売買の同意が得られないケースがあるが、引き続き事業の周知を行い空店舗の活用を進める必要がある。



② 商店街や商業活性化イベントを支援します。

商工労政課

■取組内容

- ・商業活性化事業として、東近江秋まつり、二五八祭、びわこジャズ東近江及び市のまち元気チャレンジ事業に係る経費の補助をした。
- ・聖徳まつりに係る経費の補助をした。

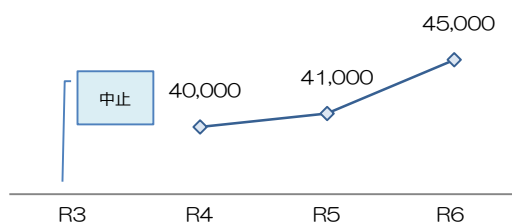
■解決できた課題や成果

- ・商店街等に多数の市民が集い、にぎわいをつくることで活性化を図ることができた。
- ・郷土伝統文化の継承を進めながら、市民交流と商店街の活性化を図ることができた。

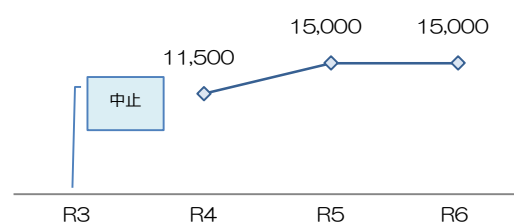
■残された課題

- ・イベント時の一過性の来客ではなく、恒常的な商店街等への来客を定着させる必要がある。

東近江秋まつりの来場者数（人）



聖徳まつりの来場者数（人）



③ 魅力ある商店等の創出を通じ商店街等の活性化を支援します。

商工労政課

■取組内容

- ・小規模事業者既存店舗リノベーション支援事業補助金により、魅力のある商店の創出を支援した。

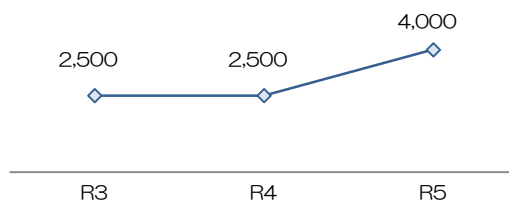
■解決できた課題や成果

- ・魅力ある商店の創出により、商店街等の活性化につなげることができた。

■残された課題

- ・補助金の活用内容が店舗等の老朽化による修繕が増加しているため、魅力のある店舗の改修につながるよう経済団体と連携して事業を推進する必要がある。

小規模事業者既存店舗リノベーション
支援事業補助金交付金額（千円）



④ 市内で資金が循環することによる商業の活性化を推進します。

商工労政課

■取組内容

- ・東近江市三方よし商品券を発行し、地域店舗の購買と地域内経済循環の促進を支援した。

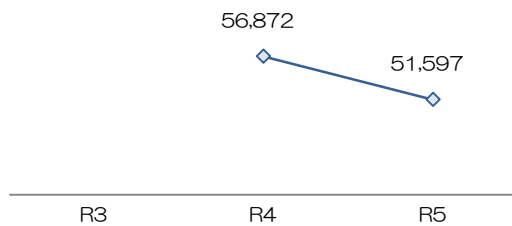
■解決できた課題や成果

- ・市の補助金での活用や福利厚生等で活用することにより、東近江市三方よし商品券の利用拡大につながり、地域経済の活性化を図ることができた。

■残された課題

- ・引き続き東近江市三方よし商品券取扱店の増加や市補助金、福利厚生等の活用により三方よし商品券の利用拡大を図る必要がある。

三方よし商品券販売数（枚）



⑤ 中心市街地のにぎわいを創出するイベントを支援します。

商工労政課

■取組内容

- ・にぎわい創出補助金により、商店街でのイベントに対して支援を行った。

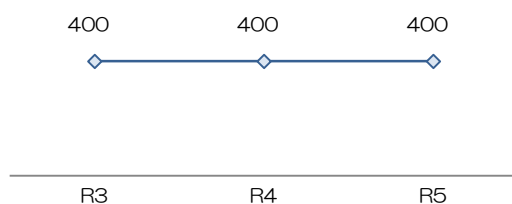
■解決できた課題や成果

- ・商店街組織との連携した取組を行うことで、にぎわい創出に貢献することができた。

■残された課題

- ・継続的なにぎわいを創出するため、新規イベントの検討を続ける必要がある。

にぎわい補助金交付金額（千円）



⑥ 中心市街地の空店舗改修を支援します。

商工労政課

■取組内容

- 中心市街地商業等空店舗再生支援事業補助金により、中心市街地内での新規開業への支援を行った。

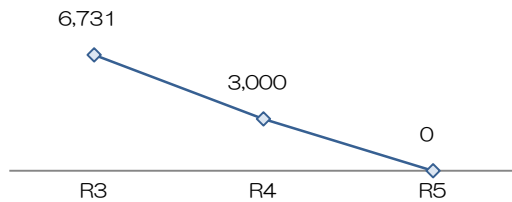
■解決できた課題や成果

- 中心市街地での開業が促進され、空店舗の解消につながることができた。

■残された課題

- 中心市街地内で開業希望者のニーズに合った空店舗が少なく需要に応えられていないため、住まい創生センターと連携しマッチングを図る必要がある。

中心市街地空店舗再生支援事業補助金
交付金額（千円）



⑦ 八日市公設地方卸売市場の安定した経営に取り組めます。

商工労政課

■取組内容

- 公設地方卸売市場に対して補助及び支援を行った。

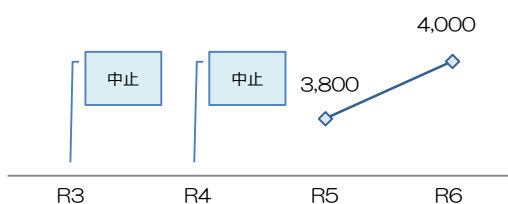
■解決できた課題や成果

- イベントの開催により、市場運営の振興及び市民の認知度の向上を図ることができた。

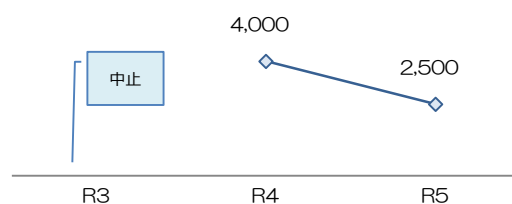
■残された課題

- 市場の経営安定化に向けて各事業者の活性化を図る必要がある。

おいでやす日曜市来場者数（秋）（人）



おいでやす日曜市来場者数（冬）（人）



基本施策 6 元気で魅力ある企業が立地するまちをつくります

施策 1 企業立地の促進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
新規企業立地件数	-	-	0 件	延べ 2 件	-	延べ 4 件

達成目標	新規企業誘致の推進、既存企業の事業拡大や経営安定化を図り、雇用機会の拡大と地域経済の活性化を目指します。また、商業施設の立地等により、まちのにぎわいを創出し、活力のあるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	新規企業立地件数については、目標値に向けて順調に推移しており、企業立地促進対策により既存企業の事業拡大や経営安定化が進んだことで、雇用機会の拡大と地域経済の活性化が図られたため。

主な事業名	企業立地促進対策事業
-------	------------

① 工業団地や商業施設用地等の創出など企業進出用地の確保に努め企業誘致活動を推進します。

企業支援課

■取組内容

- ・進出を希望する事業者に向けて用地紹介などを実施した。
- ・企業活動に必要な用地の確保支援に努めた。

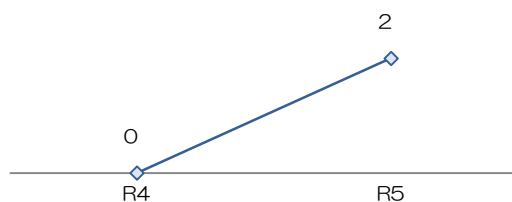
■解決できた課題や成果

- ・進出を希望する事業者の相談等に応じ、企業誘致を促進することができた。
- ・不足する産業用地の確保に向けて民間事業者と連携し、用地活用に向けた課題解決を進めることができた。

■残された課題

- ・新規企業の進出等の問い合わせがあるが誘致できる産業用地が極めて少ないため、用地確保を強力に推進する必要がある。

新規企業立地件数（件）



② 新規企業の立地、既存企業の事業拡大、設備投資や市民の雇用に対する支援を行います。**企業支援課****■取組内容**

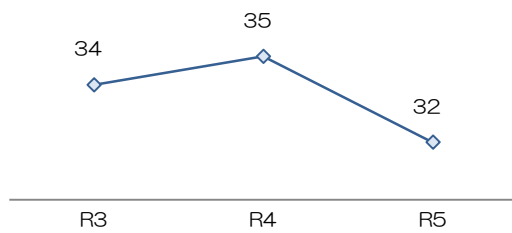
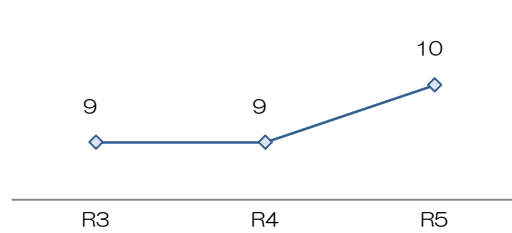
- ・企業訪問等により市内企業の情報収集に努めた。

■解決できた課題や成果

- ・新規企業の立地や既存企業の事業拡大に伴う投資動向は順調であり、税収及び市民の雇用の確保を図ることができた。

■残された課題

- ・新規企業誘致できる産業用地が極めて少ないため用地を確保する必要がある。

立地促進奨励金件数（件）**雇用促進奨励金件数（件）**

基本施策 7 多彩な魅力を感じ多くの人が訪れるまちをつくります

施策 1 観光資源の磨き上げと受入環境の充実・強化

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
東近江市観光協会会員数	313 会員	313 会員	308 会員	300 会員	-	334 会員

達成目標	観光業に携わる人が増加し、地域経済に好影響を与える観光産業の成長を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	全国規模の音楽イベントの開催や都市圏でのPR、「ちいさなたびいち」などの地域のコンテンツをいかした観光などにより、地域経済に好影響を与えているため。

主な事業名	観光資源ブランド化推進事業、観光施設管理運営事業、観光施設管理運営事業、観光機能強化事業
-------	--

① 地域資源をいかした着地型旅行商品の造成や特産品の販売拡大を支援します。

観光物産課

■取組内容

- ・特産品開発とブランド化に取り組んだ。
- ・各種観光イベントを実施した。
飛び出し坊や発祥の地プロジェクト
商家に伝わるひな人形めぐり
五個荘エリア周遊観光推進事業
- ・奥永源寺地域アウトドアライフを推進した。
- ・近江匠人認証制度により認証し、商業施設において物産展を開催した。

■解決できた課題や成果

- ・様々な場所で物産展を行い、本市の特産品の良さを直接消費者に伝えることで販路拡大を図ることができた。
- ・観光協会と連携し、着地型旅行を推進することができた。

■残された課題

- ・物産展の開催場所や時期など計画的、効率的な開催方法を検討する必要がある。

② 日本遺産など歴史的資源を活用した観光振興を図ります。

観光物産課

■取組内容

- ・戦国・琵琶湖体験感ツーリズム史跡や店舗を巡るサイクリングツアーを実施した。
- ・「東近江お城図鑑」の冊子を作成した。
- ・商家に伝わるひな人形めぐりを開催した。
- ・日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」推進事業を実施した。
- ・歴史的資源を活用した観光まちづくりを進めた。
- ・分散型ホテルの開業に合わせて広報活動を行った。

■解決できた課題や成果

- ・観光地化していない日本遺産伊庭の水辺景観における観光機能の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・日本遺産自体の知名度や魅力度向上を図る必要がある。

③ 観光物産振興による地域経済への波及効果の拡大を図ります。

観光物産課

■取組内容

- ・ふるさと寄附制度により物産振興を図った。
- ・サイクリングで楽しむ観光の振興としてサイクリングスタンプラリー（聖徳太子ゆかりの地と東近江の旬巡り）を実施した。

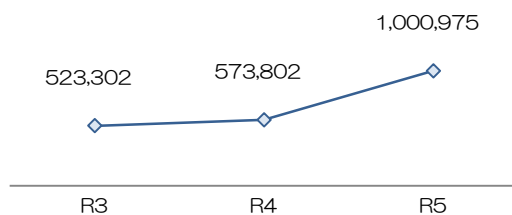
■解決できた課題や成果

- ・ふるさと寄附について、新たな中間支援事業者と連携して寄附額増加を図り、物産振興に努めることができた。

■残された課題

- ・ふるさと寄附制度のルールを遵守しつつ寄附額の増加を図るため、手法を検討するとともに、返礼品事業者の新規開拓及び品目の整理を行う必要がある。

ふるさと寄附額（千円）



④ 観光施設の適正な維持管理と計画的な整備を行います。

観光物産課

■取組内容

- ・近江商人屋敷外村宇兵衛邸を宿泊施設として活用するための改修工事を行った。
- ・観光施設を適正に維持管理するとともに、計画的に改修や修繕等を行った。

道の駅奥永源寺溪流の里浄化槽等改修	近江商人屋敷藤井彦四郎邸漏水箇所等修繕
近江商人屋敷中江準五郎邸ポンプ等改修	能登川駅日本遺産看板修繕
能登川水車とカヌーランドろ過設備修繕	自然休養村管理センター多目的トイレ修繕
近江商人屋敷中江準五郎邸蔵白壁改修	東近江大風会館トイレ改修
永源寺高野町外灯設置	ぶらざ三方よしトイレ改修

■解決できた課題や成果

- ・建築から 30 年以上が経過する観光施設の増加に伴い修繕が増加しているが、計画的に修繕を実施することができた。
- ・トイレのリニューアルや外灯を整備することで、観光客の満足度向上だけでなく安全・安心につながり、観光地のイメージアップにつなげることができた。

■残された課題

- ・観光客を誘客するためには、満足度の高いトイレが必須となっているため、計画的に整備する必要がある。

⑤ 民間活力による施設活用の取組を進めます。

観光物産課

■取組内容

- ・観光施設（東近江大風会館、能登川水車とカヌーランド、ぶらざ三方よし）の適切な管理運営に努めた。
- ・五個荘観光案内所及び永源寺観光案内所の業務を観光協会に委託し運営した。

■解決できた課題や成果

- ・観光客の利便性を向上し、観光施設の集客力を高めることで、情報に接する機会の増加を図ることができた。

■残された課題

- ・能登川水車とカヌーランドなど指定管理を行う施設では、民間活力による施設活用に向けて取組を進めており、他の施設にも広げる必要がある。

⑥ 観光客の受入環境を整備します。

観光物産課

■取組内容

- ・観光機能強化のため、各種施設等の整備を行った。
- ・市内観光施設において freeWi-Fi の運用を開始した。
- ・JR 能登川駅舎のデジタルサイネージを更新した。
- ・百済寺及び永源寺における交通対策を実施した。
- ・五箇荘駅前に観光案内板、五箇荘駅から五箇荘金堂町へ周遊を促す誘導看板を設置した。

■解決できた課題や成果

- ・五箇荘金堂町へ周遊を促す誘導看板の設置やデジタルサイネージなどを設置することにより、来訪者への的確な情報発信を行うことができた。

■残された課題

- ・デジタルサイネージやまちあるきアプリなど新たな情報発信ツールによっても的確な情報発信を行う必要がある。

⑦ 観光振興に寄与する人材の確保と組織の構築を図り、おもてなし観光の人材を育成します。

観光物産課

■取組内容

- ・近江の聖徳太子伝承等の地域資源の磨き上げと受入環境の充実を図るため、東近江観光振興協議会との連携や観光ボランティアガイド協会に支援を行った。
- ・観光ガイド人材の育成を図った。

■解決できた課題や成果

- ・ボランティアガイド協会の事務局を観光協会が担うことで、観光協会が実施するツアーとの連携を進めることができた。
- ・観光客のニーズに応じた案内先をコーディネートできるガイドを育成することで、本市の多様な魅力を伝えることができた。

■残された課題

- ・観光客のニーズに応じた案内先をコーディネートできる有料ガイドの育成を継続する必要がある。
- ・ボランティアガイドの高齢化が進んでいるため、若手後継者を育成する必要がある。

基本施策 7 多彩な魅力を感じ多くの人が訪れるまちをつくります

施策 2 積極的な誘客と戦略的な情報発信

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
東近江市を訪れた観光客数	2,204,456 人	2,204,456 人	2,441,142 人	2,567,292 人	-	3,100,000 人

達成目標	豊かな自然、奥深い歴史と文化に魅力を感じ、多くの観光客が訪れるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	引き続き戦略的な情報発信を行い、更なる誘客を図る必要があるものの、コロナ禍後の観光ニーズに対応し回復基調にあるため。

主な事業名	観光戦略推進事業、観光イベント実施事業
-------	---------------------

① 戦略的な観光情報の発信に努めます。

観光物産課

■取組内容

- ・各地の観光物産展に出展し、東近江市のPRや情報発信等を行った。
- ・びわこビスターズビューローや滋賀ロケーションオフィス等と連携し、事業を実施した。
- ・短期滞在による外国人の市内周遊機会創出事業を実施した。
- ・観光パンフレットを作成するとともに市内コンビニに配布し、観光情報の提供に努めた。
- ・各種メディア等を通じたPRを行った。

■解決できた課題や成果

- ・動画やパンフレットを作成し、様々な場所でPR活動や情報発信を行うことで、本市の認知度向上につなげることができた。

■残された課題

- ・不特定多数への効果的な情報発信と合わせて、ターゲットに必要な情報を届けられる手法を検討する必要がある。

② 広域観光の推進を図ります。

観光物産課

■取組内容

- ・東近江市観光協会に対し補助を行うことで活動を支援した。
- ・観光協会との連携強化を図った。
- ・東近江市・いなべ市広域観光連携事業を実施した。
- ・湖東三山観光振興連絡会に参画した。
- ・聖徳太子 1400 年悠久の近江魅力再発見事業に参画した。

■解決できた課題や成果

- ・観光物産課と協会事務局との定例調整会議を開催することで連携を図ることができた。
- ・広域連携を行うことによりそれぞれの自治体の特色を補完し合うことができ、更なる魅力発信につながった。

■残された課題

- ・今後、どのような連携を進めていくのが検討する必要がある。
- ・東近江観光振興協議会が観光地域づくり法人的な役割を担い、広域観光のイニシアティブをにぎる必要がある。

③ 森里川湖の多様な自然、歴史や文化をいかした体験交流型観光の促進を図ります。

観光物産課

■取組内容

- ・教育旅行の受入や旅館業法に基づく民泊の開業を支援するなど民泊推進事業を行った。
- ・着地型観光推進事業「ちいさなたびいち」を開催した。

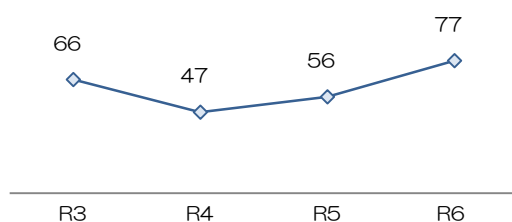
■解決できた課題や成果

- ・教育旅行から受入家庭として関わってもらい、すそ野を広げることで、開業民泊へ発展する家庭の増加を図ることができた。
- ・「ちいさなたびいち」を開催することにより、観光関連事業者でなくても誘客につなげることができた。

■残された課題

- ・民泊開業の新規参入を促すための取組を継続する必要がある。
- ・「ちいさなたびいち」を継続させるため、事業の収益性を確保する必要がある。

ちいさなたびいちコンテンツ数（件）



④ 観光客の増加及び知名度向上につながるイベントを実施します。

観光物産課

■取組内容

- ・観光振興及び地域活性化を図るため、各種イベントを開催した。
ぶらっと五個荘まちあるき、花フェスタ in 愛の田園、ヘムスロイドの杜まつり、ガチャコンまつり、いなべ東近江ラリー、聖徳太子 1400 年悠久の近江魅力再発見事業、近江の聖徳太子魅力発信事業、ガチャコンまつり、水曜どうでしょうキャラバン

■解決できた課題や成果

- ・都市圏でのイベントを開催することによって集客やメディアに取り上げてもらうことで、本市の認知度向上につなげることができた。
- ・「近江の聖徳太子魅力発信事業」を行うことにより、市内への誘客を推進することができた。

■残された課題

- ・イベントによる認知度の向上に加え、一過性に留まらないよう継続性を確保する必要がある。

政策 8 市民の暮らしを支える都市機能が整ったまち

基本施策 1 広域的な都市基盤が整ったまちをつくります

施策 1 主要幹線道路の整備

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	地域内の交通の利便性が高く、円滑な交通が確保できるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	国道8号のバイパス（彦根～東近江間）整備においては、都市計画決定に向けた取り組みが進められている。滋賀県道路整備アクションプログラムに掲載されている事業では国道307号の地元協議、国道421号の整備等、各路線の整備促進が図られており、進捗状況が見える形で市民にも示している。また、名神名阪連絡道路は、計画の具体化に向けて調査が進められている。このように各事業が着実に進んでいるため。

主な事業名	主要幹線道路整備促進事業、インターチェンジ設置推進事業
-------	-----------------------------

① 国道や県道の改良、バイパス整備等を推進します。

広域事業推進課

■取組内容

- ・国道8号、国道307号、国道421号及び県道について、それぞれの同盟会等を通じて国や県にバイパス整備や改良の要望活動を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・国道8号のバイパス（彦根～東近江間）整備においては、都市計画決定に向けた手続きが進められている。

■残された課題

- ・引き続き国道8号の渋滞解消、国道307号のバイパス整備、国道421号の整備事業の早期完了に向けて同盟会等の要望活動を通じて促進する必要がある。

② 滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しに積極的に取り組みます。

広域事業推進課

■取組内容

- ・滋賀県道路整備アクションプログラム2023の策定において、東近江地域ワーキングに参画し意見を述べた。

■解決できた課題や成果

- ・懸案事項となっていた路線がアクションプログラムに掲載された。

■残された課題

- ・市政要望が提出されている路線を要望するものの掲載には至らなかった路線があるため、引き続き要望する必要がある。

③ 蒲生スマートインターチェンジの周辺道路整備を推進します。

広域事業推進課

■取組内容

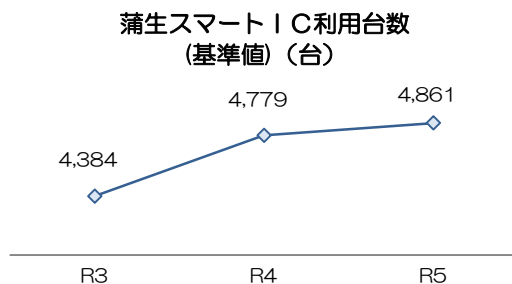
- ・蒲生スマートインターチェンジの利用台数が増加していることから、周辺道路整備の促進を行った。

■解決できた課題や成果

- ・滋賀県道路整備アクションプログラム 2023 に国道 8 号や国道 307 号と蒲生スマートインターチェンジを結ぶ道路整備計画が掲載された。
- ・滋賀県と連携し、周辺道路整備の促進が図れた。

■残された課題

- ・引き続き滋賀県と連携し、周辺道路整備を促進する必要がある。



④ (仮称)黒丸スマートインターチェンジの整備に向けて取り組みます。

広域事業推進課

■取組内容

- ・(仮称)黒丸スマートインターチェンジの設置に向けた調査研究を行うとともに関係機関との協議及び国への要望を行った。
- ・市事業区域の詳細設計及び用地測量等を行った。

■解決できた課題や成果

- ・令和 3 年 7 月 21 日連結許可を得ることができた。
- ・令和 3 年 8 月 6 日新規事業化・事業許可を得ることができた。
- ・詳細設計(令和 4 年度から)、用地測量業務(令和 5 年度から)、物件移転補償調査(令和 5 年度から)を進めることができた。

■残された課題

- ・事業費の圧縮及び確保に取り組む必要がある。
- ・早期に設計を固めて用地取得に取り組む必要がある。

⑤ 名神名阪連絡道の整備を推進します。

広域事業推進課

■取組内容

- ・名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会を通じて、国、三重県及び滋賀県に整備推進の要望活動を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・令和 5 年 4 月に全線重要物流道路の計画区間に指定された。

■残された課題

- ・引き続き整備推進に向けて同盟会を通じて要望活動を行う必要がある。

基本施策 1 広域的な都市基盤が整ったまちをつくります

施策 2 一級河川の整備

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	安全で、良好な一級河川の環境が整ったまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	滋賀県の河川整備計画に基づき各河川の整備が順次進められているため。

主な事業名	河川・砂防整備推進事業
-------	-------------

① 一級河川愛知川や日野川の改修事業の早期実現を推進します。

広域事業推進課

■取組内容

- 改修の早期実現に向け、市が直接又は協議会等を通じて、国・県へ要望活動を実施した。
滋賀県知事への要望、滋賀県への政策提案
滋賀県河港・砂防協会
愛知川改修促進期成同盟会
日野川改修期成同盟会

■解決できた課題や成果

- 当該河川は、滋賀県河川整備計画に基づき順次整備されている。
【整備進捗】
愛知川（琵琶湖～能登川地先）
日野川（琵琶湖～近江八幡市地先）

■残された課題

- 河川整備は多額の予算が必要であり、国や県に対し、継続して要望する必要がある。
- 県河川整備計画では整備完了までに数十年の期間を要する見込みであり、同期間において予防保全対策を並行して実施するよう要望する必要がある。

② 蛇砂川の本川改修と八日市新川全川の早期通水を推進します。

広域事業推進課

■取組内容

- 河川の改修整備の早期実現に向け、市が直接又は協議会等を通じて、国・県へ要望活動を実施した。
滋賀県知事への要望、滋賀県への政策提案
滋賀県河港・砂防協会
蛇砂川改修促進協議会

■解決できた課題や成果

- 滋賀県河川整備計画に基づき順次整備されている。
【整備進捗】
蛇砂川（西之湖～近江八幡市地先）
R4 分水工の新設（近江八幡地先）
八日市新川（愛知川～沖野地先）
R1 全川暫々定通水開始

■残された課題

- 河川整備は多額の予算が必要であり、国や県に対し、継続して要望する必要がある。
- 県河川整備計画では整備完了までに数十年の期間を要する見込みであり、同期間において予防保全対策を並行して実施するよう要望する必要がある。

③ 一級河川の定期的な維持管理による安全確保を推進します。

広域事業推進課

■取組内容

- ・一級河川の整備促進のため、市と河川管理者の県が河川の合同点検を実施し、計画的な整備を要望した。
- ・一級河川の維持管理のため、自治会からの要望について、河川管理者の滋賀県と調整を図った。
- ・自治会による河川愛護活動を支援し、良好な河川環境の維持を図った。

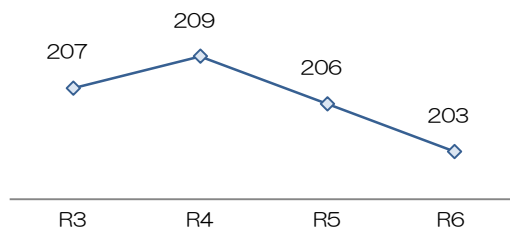
■解決できた課題や成果

- ・一級河川の整備促進のため、市と河川管理者の県が河川の合同点検を実施し、計画的な整備を要望することができた。
- ・一級河川の維持管理のため、自治会からの要望について、河川管理者の滋賀県と調整を図ることができた。
- ・自治会による河川愛護活動を支援し、良好な河川環境の維持を図ることができた。

■残された課題

- ・特例措置である「緊急浚渫推進事業債」の継続や適正な維持管理を国や県に要望していく必要がある。
- ・一級河川を計画的に整備するには、県河川整備計画に盛り込む必要があるため、県に対して継続して要望していく必要がある。
- ・一級河川に対する自治会からの要望について、引続き県との調整を図る必要がある。
- ・高齢化等による自治会組織力が低下しており、河川愛護活動の継続が困難となりつつあり、支援の強化や見直しの必要がある。

河川愛護活動の実施自治会数（自治会）



基本施策 2 道路・河川が整備されたまちをつくります

施策 1 地域内道路の整備

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
道路整備計画路線の整備率	33.9%	36.8%	38.5%	39.8%	-	45.6%

達成目標	人にやさしく誰もが安全で快適に移動できる道路環境が整ったまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	都市計画道路の整備を完了し、市民生活や経済活動の向上など市の発展につながる事業を完了することはできたが、用地取得等の課題解決に不測の日数を要し事業進捗に遅れが生じたため。

主な事業名	地域内幹線道路整備促進事業、道路新設改良事業、街路事業、交通安全施設整備事業
-------	--

① 周辺市町との道路ネットワークの整備促進を図ります。

道路課

■取組内容

- ・東近江市道路整備基本計画の策定後 10 年が経過したため、社会情勢の変化を踏まえて一部改訂を行った。（令和 6 年 3 月）
- ・用地取得事務に必要な知識習得のため、担当職員が研修に参加した。

■解決できた課題や成果

- ・国道 8 号バイパス、国道 307 号バイパス、（仮称）黒丸 S I C 等の広域的な幹線道路網の整備を見据えた東近江市道路整備基本計画として改訂することができた。

■残された課題

- ・国、県が進める広域幹線道路にアクセスする市道整備を各関係機関と連携し促進していく必要がある。
- ・用地取得に係る事務には専門的な知識と経験が必要であり、研修等を活用した人材育成を継続して行っていく必要がある。

② 道路整備計画を見直し、未整備路線を整備します。

道路課

■取組内容

- ・東近江市道路整備アクションプログラム 2019 に基づく道路整備を推進した。
- ・都市計画道路小今建部上中線（聖徳工区）及び JR 能登川駅付近の垣見隧道（都市計画道路中学校線）の整備を完了した。
- ・道路整備アクションプログラム 2019 の策定から 5 年が経過したことから、社会情勢の変化を踏まえて、新たに東近江市道路整備アクションプログラム 2024 を策定した。

■解決できた課題や成果

- ・主要な市道の道路拡幅、歩道整備等により、市民生活の安全性、利便性の向上を図ることができた。
- ・都市計画道路小今建部上中線（聖徳工区）の整備により、中心市街地の渋滞緩和を図ることができた。
- ・垣見隧道の整備により、緊急車両等の通行が可能となるなど安全安心のまちづくりを進めることができた。

■残された課題

- ・都市計画道路や主要市道の早期整備を進めるためには、事業区域内地権者の理解を得る必要がある。
- ・市の財政負担軽減のため、国庫補助金の活用や市が実施する他事業との調整により事業費を平準化する必要がある。
- ・道路整備の効果を最大限に発揮するため、国や県が行う道路事業と連携した事業進捗を図る必要がある。

③ カーブミラーなど交通安全施設の整備や踏切道の安全対策を行います。

道路課

■取組内容

- 自治会等からの要望や日常の道路パトロールで発見した交通安全施設の損傷箇所への修繕や危険箇所への新規設置などを行った。
- 警察や学校等の関係機関と共に通学路の点検を行い、安全対策としてグリーンベルト等の整備を推進した。

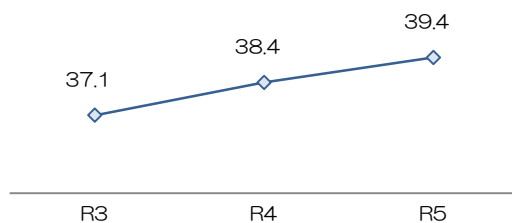
■解決できた課題や成果

- 交通安全施設の適正な管理と危険箇所への安全対策を推進したことで、市民が安心して道路を利用できる環境づくりを進めることができた。

■残された課題

- 市内には多くの交通安全施設が存在し、経過年数や劣化状況の把握が困難で計画的な修繕や更新ができないため、対応を検討する必要がある。
- 生活道路の安全対策を進めているが、施設整備だけでは交通事故をゼロにすることは不可能であるため関係機関と連携し、道路を利用する全ての人の交通安全に対する意識向上を図っていく必要がある。

通学路の歩道帯整備率（％）



基本施策 2 道路・河川が整備されたまちをつくります

施策 2 雨水排水の整備

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
雨水排水整備が十分ではないと思う市民の割合 (市民意識調査)	20.9%	20.9%	25.2%	22.2%	22.9%	10.4%

達成目標	安全な生活環境を確保し、良好な雨水排水環境が整ったまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	風水害による越水、浸水等の発生箇所が十分に予見できず、事後対応となっている。また、分譲地等の開発が複数行われた箇所、流末となる既存水路の計画排水量を越える事案が発生しており、新たな排水対策が必要となっているため。

主な事業名	排水対策事業
-------	--------

① 計画的な雨水排水対策を行います。

管理課

■取組内容

- 市の管理施設における排水不良箇所について対策工事を実施した。
側溝、集水桝、吸込槽の設置 9箇所
吸込池、調整池の浚渫 1箇所
向田川排水対策施設整備（令和4年度完成）
- 雨水出水浸水想定区域図を作成し、都市下水における浸水対策を検討した。

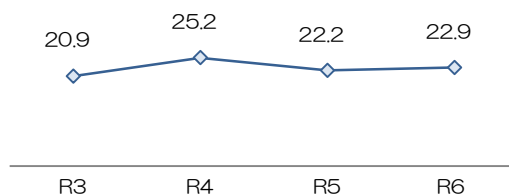
■解決できた課題や成果

- 市道の排水不良箇所について吸込槽や側溝を設置することで、溢水や浸水の改善を図ることができた。
- 風水害による普通河川や水路の越水箇所について、既存施設の機能強化や堆積土を浚渫することで、被害軽減を図ることができた。

■残された課題

- 既存排水施設の改良では対策が十分でないため、流末となる一級河川の整備を滋賀県に対して引き続き要望する必要がある。
- 排水設備を拡張や新規整備する場合、用地の確保から必要となるため、用地買収を含めて計画的に整備する必要がある。
- 風水害に対する排水対策には限度があることから、ハード整備のみならず、避難行動を促すソフト対策を推進する必要がある。

雨水排水整備が十分ではないと思う市民の割合（市民意識調査）（％）



基本施策 3 道路・橋梁・河川が適切に維持管理されたまちをつくります

施策 1 道路の安全と快適性の確保

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
橋梁の適切な管理率	97.5%	97.5%	98.5%	98.8%	-	98.1%

達成目標	道路や橋梁の安全と快適性が確保されたまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	橋梁やトンネル等の重要な道路施設について、定期的な点検結果に基づく適切な修繕を実施し、道路利用者の安全性と快適性を確保したため。

主な事業名	土木総務管理事業、生活道路等環境整備事業、橋梁長寿命化対策事業、道路維持管理事業、道路関連施設維持管理事業、道路長寿命化対策事業、雪害対策事業
-------	---

① 橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検及び計画的な修繕をします。

道路課

■取組内容

- 橋梁の長寿命化を図るために、計画的に定期点検を行った。
- 橋梁の通行量や損傷の程度から優先順位を決めて、計画的な修繕工事を実施した。
- 橋長3m未満の橋梁（約150本）は、研修を受けた職員が直営点検を実施した。

■解決できた課題や成果

- 市が管理する2m以上の全て橋梁（671本）の健全度を把握し、対策工事により橋梁の長寿命化を図ることができた。
- 職員による橋梁点検を継続するために、技術研修を受講し技術力向上を図ることができた。

■残された課題

- 市が管理する橋梁の約40%（271本）が架設から50年が経過（令和5年度末時点）している状況であり、今後、修繕が必要な橋梁が急激に増加すると予想されるため、事業費を平準化して計画的に修繕する必要がある。
- 技術研修の受講を継続し、職員の技術力の向上を図る必要がある。

② 道路を適正に管理します。

管理課

■取組内容

- ・官民境界確定業務（市道・法定外公共物等）を行った。
- ・道路法第 24 条、第 32 条の許認可、占用料の徴収を行った。
- ・都市計画法第 32 条業務を行った。
- ・県許可関係等の進達及び意見付与を行った。
- ・道路台帳の管理を行った。
- ・道路敷地の登記更正を行った。
- ・市道認定及び関係課の協議を行った。
- ・法定外公共物の処分を行った。
- ・道路賠償責任保険の加入を行った。
- ・蒲生野駐車場の管理を行った。

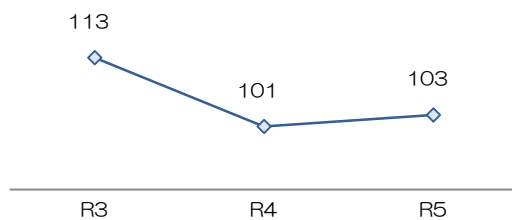
■解決できた課題や成果

- ・道路法第 24 条及び第 32 条の協議により、道路の適正管理を進めることができた。
- ・都市計画法第 32 条協議を行うことにより、開発要件に基づいた適正な道路形状等となっているかを確認した上で、道路の帰属を受けることができた。

■残された課題

- ・市道認定基準を見直す必要がある。

道路法第24条件数（件）



③ 道路管理事務の効率化を図ります。

管理課

■取組内容

- ・新規に官民境界を確定した官民境界確定協議書のデジタル化を図った。
- ・道路台帳の東近江市ホームページでの公開を行った。

■解決できた課題や成果

- ・新規に官民境界を確定した官民境界確定協議書をデジタル化することにより、データ活用による効率化を進めることができた。
- ・道路台帳を東近江市ホームページに公開し、窓口対応にかかる時間を削減することができた。

■残された課題

- ・過去に官民境界を確定した官民境界確定協議書をデジタル化し、窓口業務の効率化を進める必要がある。

④ 道路及びトンネルの定期的な点検と計画的な修繕をします。

道路課

■取組内容

- ・舗装の路面性状調査（令和元年度から令和2年度まで）に基づき、主要な市道 14 路線（4.8km）の修繕を行った。
- ・トンネルの法定点検を実施し、内面の剥離防止対策工事を実施した。（令和4年度）
- ・トンネル照明の LED 化工事を実施した。（令和元年度から令和2年度まで）

■解決できた課題や成果

- ・道路舗装やトンネルの調査結果に基づく計画的な修繕工事を実施し、適切な維持管理と長寿命化を図ることができた。
- ・道路施設利用者の安全性・快適性を図るための対策（トンネル照明 LED 化）を行うことができた。

■残された課題

- ・舗装の経年劣化が急激に進行しており、定期的な点検の継続と修繕に必要な財源を確保する必要がある。
- ・トンネルの供用開始から 25 年以上経過しており、本体だけでなく通報装置等の附属施設の大規模な修繕時期が近付いてきているため、検討を進める必要がある。

⑤ 市道の維持修繕をします。

道路課

■取組内容

- ・自治会等からの要望や日常の道路パトロールで発見した舗装や側溝等の道路施設の損傷箇所について修繕を実施した。
- ・道路の路肩や法面の除草、樹木の伐採を行った。

■解決できた課題や成果

- ・市民の日常生活で利用頻度が高い生活道路の修繕等を行い、市民生活の安全性・快適性の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・道路や側溝の修繕に関する要望を毎年多く寄せられているが、限られた予算内での対応となるため、必要性や効果を十分に検討し、優先順位を決めて対応していく必要がある。

⑥ 道路関連施設を適正に管理します。

道路課

■取組内容

- ・道の駅東近江市マーガレットステーション屋外トイレ、八日市駅前広場、能登川駅周辺、きぬがさ山トンネル、雪野山トンネルなどの日常的な清掃や点検等を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・各施設の維持管理を委託し、定期的な清掃や点検、必要に応じた施設修理等を行うことで、市民や来訪者が施設を快適に利用できるように取り組むことができた。

■残された課題

- ・各施設ともに老朽化が進行しており、計画的な維持修繕を実施していく必要がある。

⑦ 自治会が行う集落周辺道路整備を支援します。

管理課

■取組内容

- 自治会が維持管理をする市有道路や里道等について、自治会が事業主体となり修繕することへの支援として、補助金や補修用原材料を交付した。
- 自治会からの要望に応えるため、土木工事等補助金交付要綱を見直した。（令和6年度）

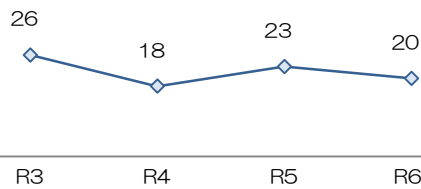
■解決できた課題や成果

- 自治会に補助金や原材料を交付することで、生活道路の環境改善を図ることができた。

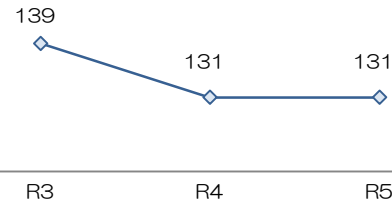
■残された課題

- 市政要望による生活道路等の修繕要望が多いため、補助金の予算を十分に確保する必要がある。
- 少子高齢化等により自治会組織力が低下していることで、地域における生活道路等の整備状況に差が生じているため、対策を検討する必要がある。

申請自治会数（土木工事等補助金）
（自治会）



申請自治会数（維持補修用原材料
支給事業）（自治会）



⑧ 道路の除雪や融雪対策を推進します。

道路課

■取組内容

- ・雪寒対策期間（12月1日から3月20日）に市内の協力業者等に主要な市道の除雪作業を委託した。
- ・自治会に対して、生活道路の除雪を行う際に必要な機械の購入に補助金を交付した。

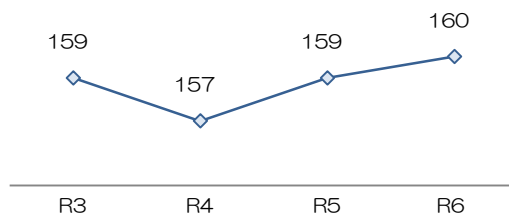
■解決できた課題や成果

- ・降雪時には適切な除雪作業を行い、市民生活への影響を可能な限り低減することができた。
- ・永源寺地区東部で使用している除雪機械を更新することができた。

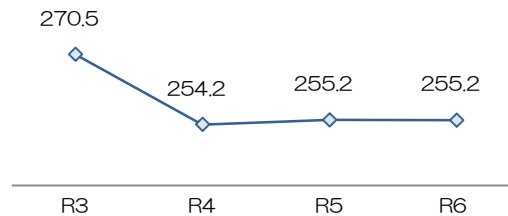
■残された課題

- ・除雪作業を委託している協力業者等には、担い手不足や保有機械の老朽化などにより除雪作業の継続が難しいところが増えているため、今後の除雪作業について検討する必要がある。
- ・除雪体制を維持するには、新規参入業者の確保や協力業者に貸し出せる機械の確保、除雪路線の見直し等を進める必要がある。

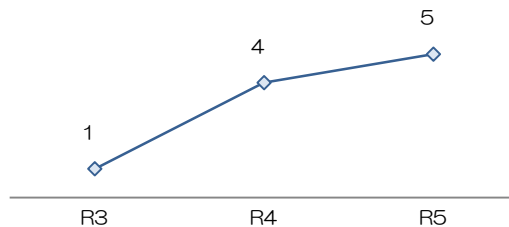
融雪剤設置箇所数（箇所）



除雪路線延長（km）



除雪機械購入補助金交付実績（台）



基本施策 3 道路・橋梁・河川が適切に維持管理されたまちをつくります

施策 2 河川・水路の管理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
河川愛護活動取組団体数	207 団体	207 団体	209 団体	206 団体	203 団体	210 団体

達成目標	河川や水路が安全で、良好に維持管理されたまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	自治会の努力により、河川や水路が良好な環境を保つことができているが、河川愛護活動においては、自治会組織力が低下する中で、従前のように実施をすることが困難な状況になってきており、抜本的な制度見直しが必要であるため。

主な事業名	水辺空間整備支援事業、河川維持管理事業
-------	---------------------

① 水辺空間整備を支援します。

管理課

■取組内容

- 自治会が維持管理をする普通河川や水路等について、自治会が事業主体となり修繕することへの支援として補助金を交付した。

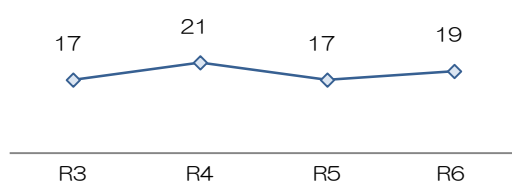
■解決できた課題や成果

- 自治会に補助金を交付することで、水辺空間の環境改善を図ることができた。

■残された課題

- 市政要望による水路等の修繕要望が多いため、補助金の予算を十分に確保する必要がある。
- 少子高齢化等により自治会組織力が低下していることで、地域における水路等の整備状況に差が生じているため、対策を検討する必要がある。

申請自治会数（土木工事等補助金）
（自治会）



② 河川愛護活動を支援します。

管理課

■取組内容

- 自治会による一級河川・普通河川の除草等の清掃活動を支援した。

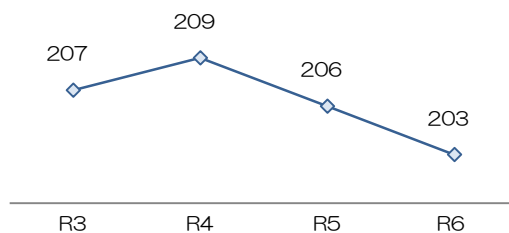
■解決できた課題や成果

- 河川愛護活動により、良好な河川環境の維持を図ることができた。

■残された課題

- 高齢化等による自治会組織力が低下しており、今後も継続した河川愛護活動が困難な自治会が出てきているため、対策を検討する必要がある。
- 県・市による河川愛護活動への支援については、報酬単価の引上げや重機使用の拡充などに取り組んでいるが、担い手不足に対する支援策が必要である。

河川愛護活動の実施自治会数（自治会）



③ 河川の浚渫や除草を行います。

管理課

■取組内容

- 一級河川に対する自治会からの浚渫要望について、県と現地立会の上、事業を実施した。
- 普通河川に対する自治会からの浚渫要望について、自治会が事業主体となり浚渫することへの支援として補助金を交付した。

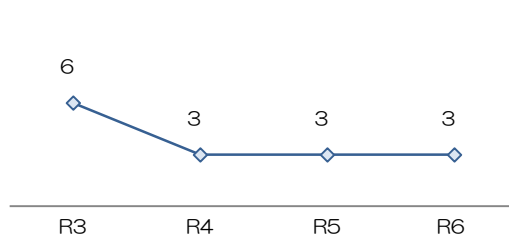
■解決できた課題や成果

- 河川を浚渫することで、良好な河川環境の維持を図るとともに水害の予防策を講じることができた。

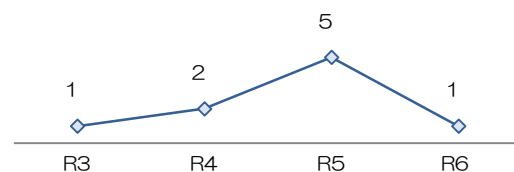
■残された課題

- 河川の浚渫について、緊急性や必要性、費用対効果を勘案しながら実施する必要がある。

一級河川の浚渫申請自治会数（自治会）



普通河川の浚渫申請自治会数（土木工事等補助金（川ざらえ））
（自治会）



基本施策 3 道路・橋梁・河川が適切に維持管理されたまちをつくります

施策 3 砂防等の災害対策の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
急傾斜地崩壊対策率	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	-	31.2%

達成目標	土砂災害等の危険性について住民の意識が高く、災害に備えたまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	土砂災害危険箇所内の急傾斜地崩壊対策が必要となる箇所について、計画的に急傾斜地崩壊対策事業を実施しているが、財源確保等により事業を延伸しながら実施しているため。

主な事業名	水防活動事業、急傾斜地崩壊対策事業
-------	-------------------

① 土のうステーションを設置します。

管理課

■取組内容

- 自治会からの要望に基づき、土のうステーションを設置した。
土のうステーション設置 14 箇所（累計 31 箇所）

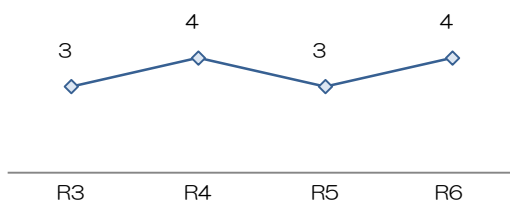
■解決できた課題や成果

- 土のうステーションを設置することで、地域における防災備蓄資材の充実や、市民の防災意識の向上を図ることができた。

■残された課題

- 土のうによる水防活動は、災害の初動対応として一定の効果はあるが根本的なものではないため、浸水時に市民が適切な避難行動を行えるよう啓発する必要がある。

土のうステーションの設置箇所（箇所）



② 洪水ハザードマップを活用し、浸水災害の啓発に取り組みます。

管理課

■取組内容

- ・市内で想定される地震や水害、土砂災害などの危険性を示すハザードマップと防災情報をまとめた東近江市防災マップ（令和3年5月発行）を作成し、全戸に配布した。
- ・市民や市民団体向けに防災出前講座を行った。

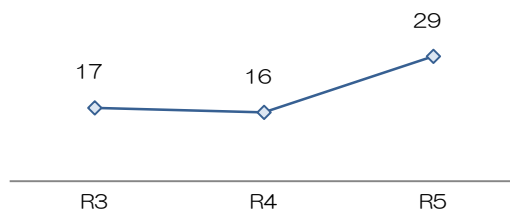
■解決できた課題や成果

- ・防災マップの全戸配布や防災出前講座をすることで、市民の防災意識の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・防災マップの更新に向け、滋賀県が新たに作成する一級河川（中小河川）の洪水ハザードマップ等を反映した内容となるよう検討する必要がある。
- ・想定上、浸水被害が見込まれる地区に対するハード対策（排水施設整備）及びソフト対策（防災啓発）を検討する必要がある。

防災出前講座実施件数（件）



③ 急傾斜地対策を推進します。

管理課

■取組内容

- ・市施工による急傾斜地崩壊対策事業を実施した。
山上町（令和4年度から）
- ・県施工による急傾斜地崩壊対策事業に対し、市負担金を支出した。
愛東外町（令和6年度完了）

■解決できた課題や成果

- ・県と連携しながら計画的に実施することができた。

■残された課題

- ・財源確保が課題となっており事業が長期化しているため、計画的に進める必要がある。

④ 土砂災害警戒区域の指定に向けた取組を推進します。

管理課

■取組内容

- ・県が実施する既存警戒区域の机上調査の結果を速やかに把握し、指定内容の変更等が生じる場合には県と合同で住民への説明会を実施した。（調査は令和5年度から5箇年実施）
- ・県と市による合同の砂防施設点検を実施した。

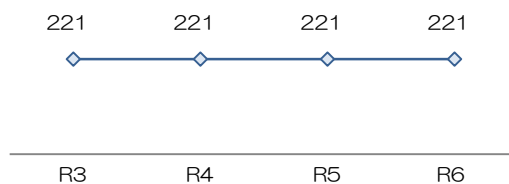
■解決できた課題や成果

- ・県と連絡を密にし、警戒区域に関する情報収集に努めることができた。
- ・県と市による合同の砂防施設点検を実施し、危険箇所の早期把握に努めることができた。

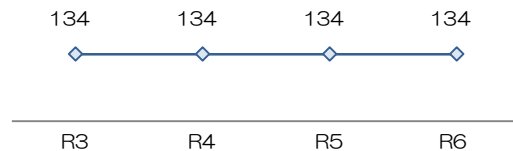
■残された課題

- ・土砂災害警戒区域の指定に対する該当地区住民の理解を得ることが困難であるため、県と連携して、引き続き住民説明会等を開催し、理解を求める必要がある。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
箇所数（箇所）



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）箇
所数（箇所）



⑤ 土砂災害危険箇所の周知と警戒避難発令時の対応に取り組めます。

管理課

■取組内容

- ・滋賀県の砂防担当職員を招致し、土砂災害警戒区域に所在する自治会向けの砂防出前講座（令和5年度から）を開催した。
- ・毎年6月の土砂災害防止月間に、市広報誌やケーブルテレビを通じて防災啓発を行った。

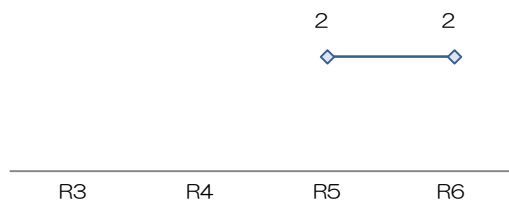
■解決できた課題や成果

- ・砂防出前講座をすることで、土砂災害警戒区域に居住する住民へ意識付けを行うことができた。

■残された課題

- ・土砂災害警戒区域に指定されている地区の防災への意識付けを行う必要がある。

砂防出前講座（回）



基本施策 4 計画的な土地利用を進め、良好な市街地が形成されたまちをつくります

施策 1 良好な景観の形成

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
景観形成重点地区数	0 地区	0 地区	0 地区	0 地区	0 地区	3 地区

達成目標	市民共有の財産である景観を次世代へ継承するとともに、更に魅力ある風景があるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	景観計画に基づき、計画的に良好な景観形成を保つよう努めた。屋外広告物については、無許可物件も多く存在したことから、是正指導を定期的に行っているため。

主な事業名	景観形成事業、屋外広告物指導事業
-------	------------------

① 周辺景観と調和した建築を誘導します。

都市計画課

■取組内容

- ・条例に定められた届出対象となる行為は届出を求め、景観計画に適合した建築物等になるよう意匠変更等について助言・指導を行った。

■解決できた課題や成果

- ・窓口において、景観計画に適合した建築物等になるよう意匠変更等について助言・指導をし、周辺景観と調和した建築への誘導を図ることができた。

■残された課題

- ・景観計画に適合した建築物等になるよう意匠変更等について、継続して助言・指導を行う必要がある。

景観形成重点地区指定数（地区）



② 地区計画等を活用し、良好な街並景観を形成します。

都市計画課

■取組内容

- ・地区計画を3地区策定した。
- ・地区計画区域内の建築等の行為届出において、景観計画と整合するよう景観基準に基づき、助言・指導を行った。

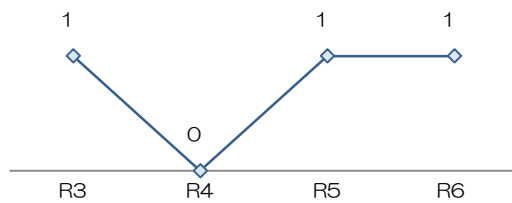
■解決できた課題や成果

- ・地区計画区域内においては、区域内行為の届出制度により、良好な街並み景観形成を図ることができた。

■残された課題

- ・地区計画区域内の建築等の行為届出について、継続して助言・指導を行う必要がある。

地区計画数（地区）



③ 景観形成重点地域や景観形成重点地区を指定します。

都市計画課

■取組内容

- ・新たな景観形成重点地域や景観形成重点地区の指定に当たり、候補となる地区の検討を行った。

■解決できた課題や成果

- ・地域や地区の景観を守るため、景観形成重点地域や景観形成重点地区の指定に向けた検討を進めることができた。

■残された課題

- ・景観を観光資源とし交流人口を増やし、定住移住につなげられるような施策を検討する必要がある。
- ・景観形成重点地域や景観形成重点地区を指定するには、一定の規制を行うことになることから、住民理解を得る必要がある。

景観形成重点地区指定数（地区）



④ 歴史的街道景観形成計画を策定します。

都市計画課

■取組内容

- ・歴史的街道景観形成計画について、策定の検討を行った。
- ・景観審議会における意見聴取を行った。

■解決できた課題や成果

- ・歴史的街道景観形成計画について、策定の検討を進めることができた。
- ・景観審議会において、様々な視点から意見を聴取することができた。

■残された課題

- ・歴史街道沿道の指定及び街道沿いの景観ルールを構築する必要がある。
- ・景観保存に係る制度設計を検討する必要がある。
- ・建築物のデザインの誘導及び地域の景観の再認識を動機付ける必要がある。

景観形成重点地区指定数（地区）



⑤ 景観重要建造物や景観重要樹木を指定します。

都市計画課

■取組内容

- ・景観重要建造物に代わる制度創設ができないか、景観審議会において協議を行った。
- ・景観重要樹木について、指定に向けた検討を行った。
- ・景観審議会における意見聴取を行った。

■解決できた課題や成果

- ・景観重要建造物の指定については、所有者に規制を課すことになることから、新たな制度を創設できないか、景観審議会において継続して協議を進めることができた。

■残された課題

- ・景観重要建造物の指定については、所有者に規制を課さないような新たな制度創設を検討する必要がある。
- ・景観重要樹木の保全、活用等の景観ルールを構築する必要がある。
- ・景観保存に係る制度設計を検討する必要がある。

景観重要建造物指定数（件）



⑥ 屋外広告物の適正な設置を指導します。

都市計画課

■取組内容

- ・屋外広告物の許可事務と適正な掲出指導を行った。
- ・安全点検の必要性についてPRした。
- ・違反屋外広告物の調査と是正指導を行った。
- ・違反屋外広告物の簡易除却を行った。
- ・屋外広告物条例施行規則の改正を行った。

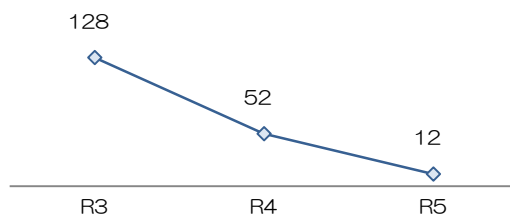
■解決できた課題や成果

- ・継続申請の提出による適正な掲出を図ることができた。
- ・定期的な違反指導により、違反広告物を減少することができた。
- ・屋外広告物条例施行規則を改正し、現状に即した緩和を行うことができた。

■残された課題

- ・屋外広告物の適正な設置の指導を継続して行う必要がある。

屋外広告物是正指導数（件）



基本施策 4 計画的な土地利用を進め、良好な市街地が形成されたまちをつくります

施策 2 適正な公園の整備・維持管理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
都市公園の面積	80.9ha	80.9ha	80.9ha	80.9ha	80.9ha	82.1ha

達成目標	市民の憩いの場となり、子どもが安心して遊べる安全で良好な公園があるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	整備済みの公園における施設の老朽化対応が増加しているため、新たな公園施策が追いついていないため。

主な事業名	公園緑地管理事業、公園遊具安全対策事業、公園施設長寿命化対策支援事業
-------	------------------------------------

① 都市公園やその他の公園を適正に管理します。

都市計画課

■取組内容

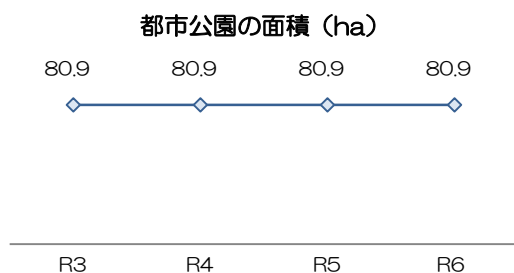
- 都市公園やその他の公園・緑地の適正管理に努めた。
 - 都市公園の管理 20 箇所
 - その他公園等の管理 13 箇所
 - 公園施設、遊具の修繕

■解決できた課題や成果

- 指定管理者制度や単年度契約による維持管理委託により、経済的かつ安全性に配慮した維持管理を図ることができた。
- 公園施設長寿命化計画により、修繕時に財源確保に努めながら計画的に修繕を実施することができた。

■残された課題

- 公園の樹木について、枝枯れ等により散策道への枝の落下や倒木のおそれがある箇所が増えてきているため、計画的な剪定を検討する必要がある。



② 市街地における都市公園を整備します。

都市計画課

■取組内容

- ・延命公園再整備構想の策定を行った。（令和5年度）

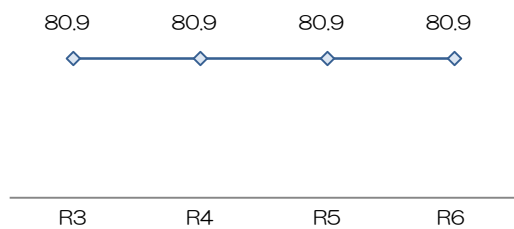
■解決できた課題や成果

- ・延命公園再整備構想の策定に当たり、課題等の抽出を行い、整備効果についての検討ができた。

■残された課題

- ・延命公園再整備については、工事費や工期等の更なる検討を進める必要がある。

都市公園の面積（ha）



③ 自治会による児童遊園の管理を支援します。

都市計画課

■取組内容

- ・自治会の児童遊園の遊具点検を実施した。
- ・児童遊園の遊具等を修繕及び更新を行う自治会に対して、整備事業への補助を行った。

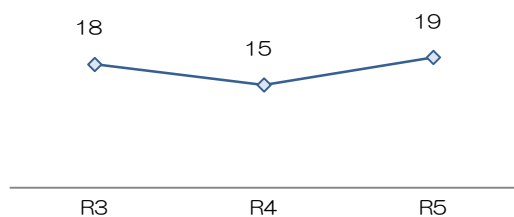
■解決できた課題や成果

- ・自治会管理の公園遊具等の点検と整備支援により、適正管理を図ることができた。

■残された課題

- ・自治会管理の児童遊園等、安全対策支援の充実を図る必要がある。

児童遊園遊具等整備助成件数（件）



④ 公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園内の遊具及び施設を更新し、適正に管理します。

都市計画課

■取組内容

- 公園施設長寿命化計画に基づき公園施設長寿命化対策支援事業を実施し、遊具及び施設の更新・改修を行った。
令和4年度 野村児童公園、前山児童公園

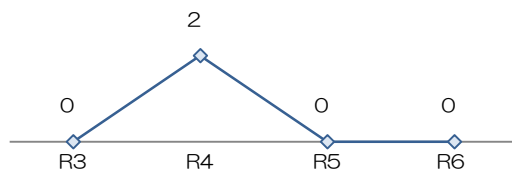
■解決できた課題や成果

- 老朽化した公園遊具等の更新・改修を行うことができ、計画的な適正管理を図ることができた。

■残された課題

- 長寿命化計画に基づく遊具更新は令和4年度をもって終了したが、公園施設の修繕は適宜行う必要がある。
- 長寿命化計画の再策定について検討を行う必要がある。

公園長寿命化対策事業による修繕、更新
件数（件）



基本施策 4 計画的な土地利用を進め、良好な市街地が形成されたまちをつくります

施策 3 計画的な土地利用の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市街化区域内の未利用率	8.50%	8.50%	8.20%	7.50%	-	7.47%

達成目標	豊かな自然環境や優良農地が保全され、市街地内のにぎわいの創出と各地区の特性をいかした計画的な土地利用がされるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	第7回区域区分の定期見直しに向けて、市としての方向性を決定することができたため。

主な事業名	都市計画整備推進事業、土地利用規制対策事業、開発指導事業、地籍調査事業
-------	-------------------------------------

① 都市計画区域の再編に取り組みます。

都市計画課

■取組内容

- ・第7回区域区分の定期見直しに向けて、部局横断で協議を行った。

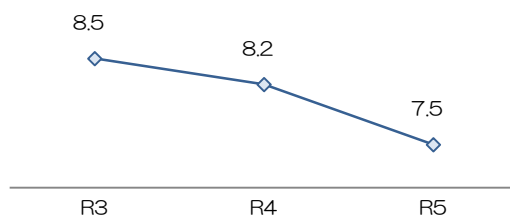
■解決できた課題や成果

- ・都市計画区域の再編は、県の決定事項であることから、意見交換を県とも行い、課題の解決に向けて協議を進めることができた。

■残された課題

- ・区域再編は市民生活において、制限、負担もかかることから慎重に行う必要がある。

市街化区域内の未利用率（％）



② 都市計画区域外の無秩序な開発を防止する土地利用の自主条例を制定します。

都市計画課

■取組内容

- ・自主条例の制定について検討を行った。
- ・無秩序な開発が行われていないか、過去の開発動向や土地利用状況の検証を行った。

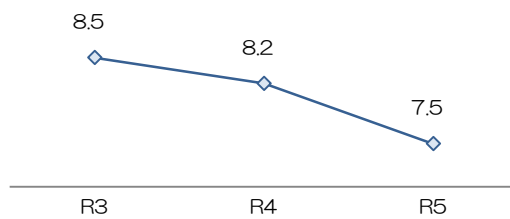
■解決できた課題や成果

- ・自主条例制定の検討に当たり、過去の開発動向等から無秩序な開発が行われていないことを把握できた。

■残された課題

- ・市民生活において、制限、負担もかかる部分もあることから慎重に行う必要がある。

市街化区域内の未利用率（％）



③ 区域区分や用途地域を見直します。

都市計画課

■取組内容

- ・区域区分及び用途地域の見直しに向けて、部局横断で協議を行った。

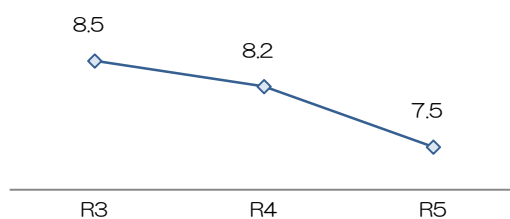
■解決できた課題や成果

- ・区域区分の見直しは、県の決定事項であることから、県と意見交換しながら進めることができた。
- ・用途地域の見直しについて、候補地の絞り込みができた。

■残された課題

- ・市民生活において、制限、負担もかかる部分があることから慎重に行う必要がある。

市街化区域内の未利用率（％）



④ 市街化区域内の空閑地整序に取り組みます。

都市計画課

■取組内容

- ・毎年土地利用状況を把握し、開発動向、土地利用状況の検証を行った。
- ・土地利用相談時には未利用地の状況などを周知した。

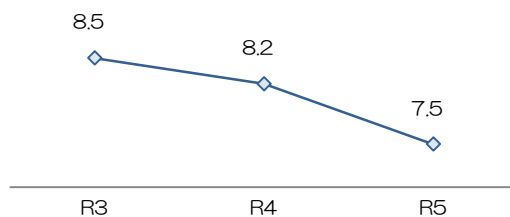
■解決できた課題や成果

- ・市街化区域の空閑地把握を行うことで、土地の有効な活用方法や活用促進についての検討を図ることができた。

■残された課題

- ・開発動向、土地利用状況を引き続き把握、検証する必要がある。
- ・空閑地の有効な活用方法や活用促進を検証するため、今後も空閑地の把握を行う必要がある。

市街化区域内の未利用率（％）



⑤ 市街化調整区域の地区計画運用基準に基づき、良好な市街地形成を誘導します。

都市計画課

■取組内容

- ・地区計画による良好な市街地整備を進めた。
宮荘町南部地区計画（1期・2期）
東今崎町北部地区計画

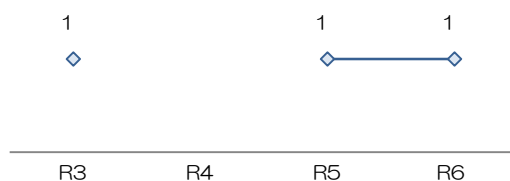
■解決できた課題や成果

- ・市街化調整区域において、地区計画制度を活用した宅地分譲が行われたことにより、良好な市街地形成の誘導を図ることができた。

■残された課題

- ・市街化調整区域の課題解決のため、引き続き制度の活用に努める必要がある。

市街化調整区域の地区計画数（地区）



⑥ 歩いて暮らせる「まちなか居住」を推進します。

都市計画課

■取組内容

- ・副次都市拠点である能登川駅前（西側）に、分譲マンション誘致を行い、「まちなか居住」の推進を行った。

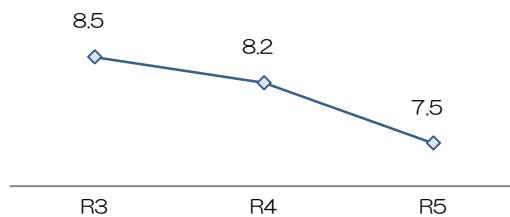
■解決できた課題や成果

- ・分譲マンションを誘致することにより、歩いて暮らせる「まちなか居住」を推進し、副次都市拠点の活性化を図ることができた。
- ・未利用地の活用を行うことができた。

■残された課題

- ・中心市街地及び副次都市拠点において、引き続き「まちなか居住」を推進する必要がある。

市街化区域内の未利用率（％）



⑦ 立地適正化計画に基づき、都市機能が集約した市街地整備に取り組みます。

都市計画課

■取組内容

- ・多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりの実現を図るため、立地適正化計画に基づく届出事務を行った。
- ・公有地の計画的な拡大を図るため、公拡法に基づく届出・申出事務を行った。

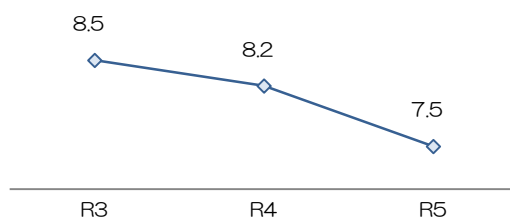
■解決できた課題や成果

- ・立地適正化計画に基づき、助言・指導等を行い、有効な市街地整備やにぎわいの創出を図ることができた。

■残された課題

- ・立地適正化計画に基づき、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりの実現を図る必要がある。

市街化区域内の未利用率（％）



⑧ 国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出処理を行います。

都市計画課

■取組内容

- 適切な土地利用を推進し、土地の投機的取引の抑制を図るため、国土法に基づく届出事務を行った。
- 公有地の計画的な拡大を図るため、公拡法に基づく届出・申出事務を行った。

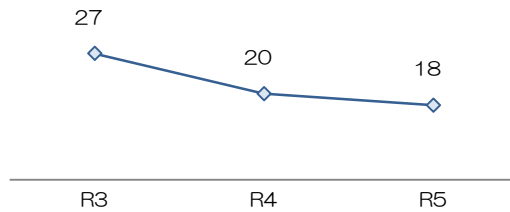
■解決できた課題や成果

- 事務の流れを把握し、事務手続きの迅速化を図ることができた。

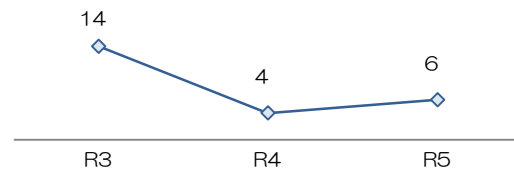
■残された課題

- 適切な土地利用の推進及び公有地の計画的な拡大を継続して図る必要がある。

国土法届出事務処理件数（件）



公拡法届出・申出事務処理件数（件）



⑨ 適切な開発指導、開発許可を行います。

都市計画課

■取組内容

- 無秩序な開発を防止し、適正な開発への誘導を行うための許可事務や指導を行った。
- 都市計画法に違反する開発行為等に対して是正指導を強化する取組を行った。

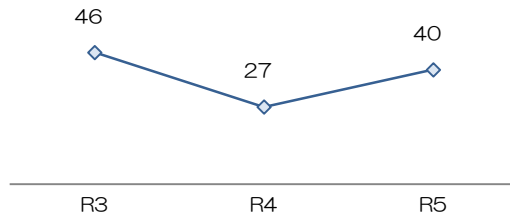
■解決できた課題や成果

- 開発許可制度の取扱い基準及び技術基準に基づき迅速かつ的確な開発指導を行うことができた。
- 違反に関する事務処理要綱に基づき、違反開発行為に対して、適正かつ統一的な是正指導を行うことができた。

■残された課題

- 許認可事務処理期間の短縮の要求が強まっており、審査事務の短縮や更なる効率化について検討する必要がある。
- 土地利用の多様化に伴い基準等の取扱い判断が困難な案件があり対策を検討する必要がある。
- 違反開発行為等の是正指導に努めているが、未だ違反開発行為等残っており、今後も継続して是正指導に取り組む必要がある。

開発許可件数（件）



⑩ 地域の実情に適合した有効な土地利用が図れるよう開発許可基準等を見直します。

都市計画課

■取組内容

- 市街化調整区域のコミュニティ機能低下を防ぎ、定住移住の促進を図るため、市街化調整区域において、住宅地開発等を可能とする条例改正を行った。

■解決できた課題や成果

- 一定の条件において、市街化調整区域においても分譲住宅及び賃貸住宅等の立地を可能とすることができた。

■残された課題

- 改正した開発許可制度が、地域の課題解決となっているか注視する必要がある。

見直した基準による開発・建築
許可件数（件）



⑪ 地籍調査を計画的に実施します。

管理課

■取組内容

- 自治会単位の地区ごとで地籍調査事業を実施した。
- 地籍調査を検討する自治会へ出前講座を実施した。

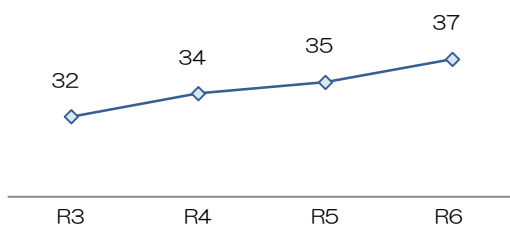
■解決できた課題や成果

- 一筆ごとの土地の境界を明確にすることができ、土地トラブル防止、災害復旧の迅速化、土地取引及び公共事業の円滑化を図ることができた。

■残された課題

- 土地境界の立会で合意が得られず、筆界未定地が発生しているため、対策を検討する必要がある。

登記完了地区（地区）



基本施策 5 住まいの安全性が確保されたまちをつくります

施策 1 耐震化の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
住宅の耐震化率	82.3%	83.1%	83.9%	84.7%	-	95.0%

達成目標	地震災害に強い住まいが整ったまちを目指します。
達成目標への評価	$A \cdot B \cdot \square \cdot D \cdot E$
評価の理由	木造住宅の耐震化の必要性等については、啓発や耐震診断等の施策、実際の地震被害の報道等により広く認知されてきている。住宅の新築等が進んでいることから耐震化率は着実に上昇しているが、既存木造住宅の耐震化については、実際に改修工事をするに当たっての費用負担が大きく、補助金制度により支援をしているものの、耐震化が進まない状況にあるため。
主な事業名	木造住宅地震対策推進事業、建築物地震対策推進事業、建築確認事業

① 旧耐震基準の木造住宅の耐震診断及び改修を支援します。

住宅課

■取組内容

- ・木造住宅耐震診断員派遣事業を実施した。
- ・木造住宅耐震補強案作成事業を実施した。
- ・木造住宅耐震改修事業補助（基本事業）を実施した。

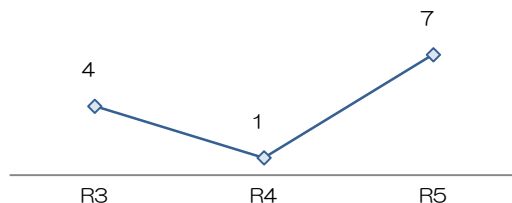
■解決できた課題や成果

- ・耐震診断及び補強案作成の申請は一定数あり、耐震化の必要性を啓発することができた。

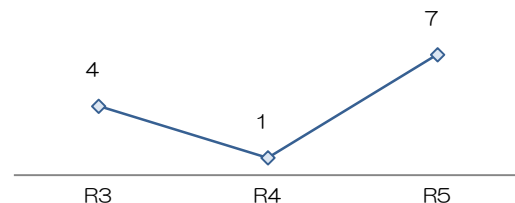
■残された課題

- ・耐震診断及び補強案を作成するが、耐震改修工事に係る費用負担が大きく、住宅の耐震化が進まない状況があるため、耐震改修工事の実施について更なる働きかけを検討する必要がある。
- ・耐震改修の申請が伸びておらず、耐震化率の向上を図る必要がある。

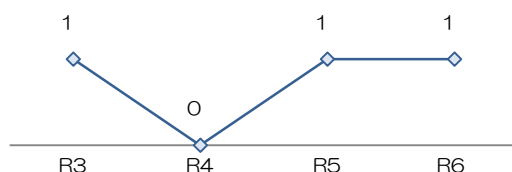
木造住宅耐震診断員派遣事業
申請件数（件）



木造住宅耐震補強案作成事業
申請件数（件）



木造住宅耐震改修事業補助（基本事業）
申請件数（件）



② 高齢者世帯等の耐震改修を支援します。

住宅課

■取組内容

- ・65歳以上の高齢者のみの世帯及び65歳以上の高齢者を含む世帯が居住する住宅を耐震改修する場合には、割増の補助を行った。
- ・中学校卒業までの子を含む世帯が居住する住宅を耐震改修する場合には、割増の補助を行った。
- ・地震災害時の避難を容易にすると認められる段差解消等（誰もが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例の傾斜路の基準に適合するものに限る）のバリアフリー改修を耐震改修と併せてする場合には、割増の補助を行った。
- ・市内の事業所に所属する設計者等が設計及び監理を行い、かつ、市内の事業所に所属する施工者により住宅を耐震改修をする場合には、割増の補助を行った。
- ・滋賀県地域防災計画で定める緊急輸送道路又は市の地域防災計画若しくは耐震改修促進計画で定める緊急輸送道路及び避難路沿いの木造住宅で、そのいずれかの高さが、当該部分から前面道路の境界線までの水平距離に1.5メートルを加えたものを超える住宅の耐震改修をする場合には、割増の補助を行った。

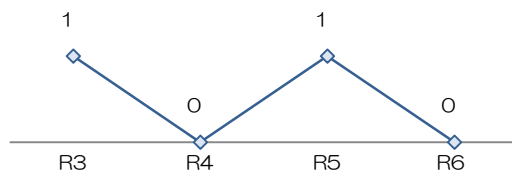
■解決できた課題や成果

- ・制度を設けることによって改修への誘導を図ることができた。

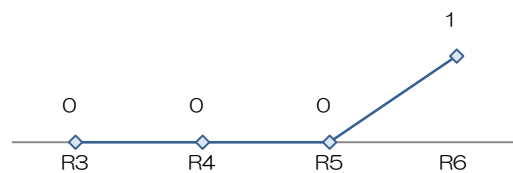
■残された課題

- ・申請者の耐震改修工事に係る費用負担が大きく、住宅の耐震化が進まない状況があるため、耐震改修工事の実施について更なる働きかけを検討する必要がある。
- ・耐震化への支援について継続して周知を図る必要がある。

木造住宅耐震改修事業補助（高齢者世帯耐震改修割増事業）申請件数（件）



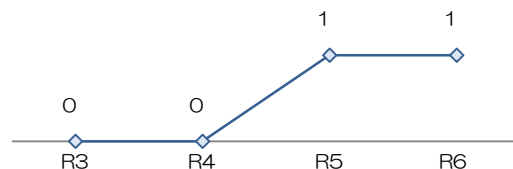
木造住宅耐震改修事業補助（子育て世帯耐震改修割増事業）申請件数（件）



木造住宅耐震改修事業補助（避難経路・バリアフリー化耐震改修割増事業）申請件数（件）



木造住宅耐震改修事業補助（市内事業者割増事業）申請件数（件）



木造住宅耐震改修事業補助（主要道路沿い耐震改修割増事業）申請件数（件）



③ 滋賀県産材を活用した耐震改修を支援します。

住宅課

■取組内容

- ・「木の香る淡海の家推進事業」で滋賀県産材の提供を受けて住宅を耐震改修する場合には、割増の補助を行った。

■解決できた課題や成果

- ・事業に対する周知を図ることができた。

■残された課題

- ・申請者の耐震改修工事に係る費用負担が大きく、住宅の耐震化が進まない状況があるため、耐震改修工事の実施について更なる働きかけを検討する必要がある。
- ・耐震化への支援について継続して周知を図る必要がある。

県産材利用耐震改修モデル事業
補助申請件数（件）



④ 建築物の耐震化を啓発し、支援制度を周知します。

住宅課

■取組内容

- ・市総合防災訓練において有人ブースを設置し啓発を行った。（令和3年度はコロナ禍、令和6年度は台風により中止）

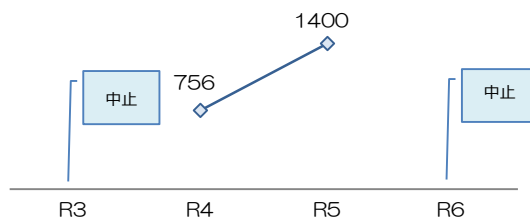
■解決できた課題や成果

- ・多くの人に、耐震化の必要性や支援制度について知識を深めてもらうことができた。

■残された課題

- ・耐震化の必要性は認知されてきたところであるが、耐震改修工事に係る費用負担が大きく、工事の実施が進まない状況があるため、耐震改修工事の実施について更なる働きかけを検討する必要がある。
- ・耐震化への支援について継続して周知を図る必要がある。

市総合防災訓練参加者数（人）



⑤ 避難路沿道のブロック塀等の撤去を支援します。

建築指導課

■取組内容

- 耐震性に問題のある避難路沿道のブロック塀等の撤去に対し、補助を行った。

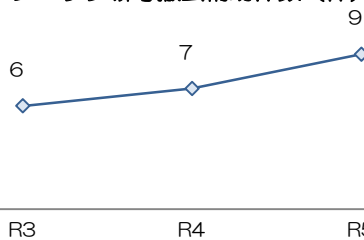
■解決できた課題や成果

- 耐震性に問題のある避難路沿道のブロック塀等が撤去され、避難路の安全性を高めることができた。

■残された課題

- 耐震性に問題のあるブロック塀等は、未だ多く残存しており、事業を継続する必要がある。
- 耐震性に問題のあるブロック塀等が新たに築造されることのないよう、啓発を継続する必要がある。

ブロック塀等撤去補助件数（件）



⑥ 建築基準法に基づく審査を行い、適正な建築計画を指導します。

建築指導課

■取組内容

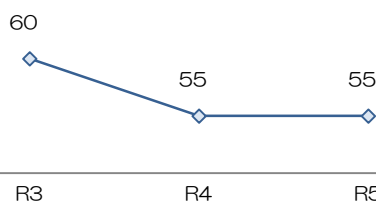
- 民間の指定確認検査機関からの照会に対して、違反建築の有無等について審査を行い、是正指導を行った。

■解決できた課題や成果

- 申請敷地内の建築物が適法となるよう指導し、安心安全な建築ストックへと誘導することができた。

■残された課題

- 建築基準法に適合しない建築物が新たに建築されることのないよう、啓発を継続する必要がある。

建築基準法第12条第5項に基づく
報告件数（件）

⑦ 道路内の建築を是正し、狭あい道路の拡幅を指導します。

建築指導課

■取組内容

- ・民間の指定確認検査機関からの照会に対して、道路後退方法の調査を行い、道路内建築の是正指導を行った。

■解決できた課題や成果

- ・建築基準法に適合しない道路内建築が撤去され、通行可能幅を拡げることができた。
- ・道路後退方法について調査を行い、調査結果を蓄積することができた。

■残された課題

- ・建築基準法に適合しない道路内建築は、未だ多く残存しており、個別に丁寧な対応を継続する必要がある。

基本施策 6 質の高い公共施設があるまちをつくります

施策 1 適正な公共施設整備

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
公共建築物 12 条点検における是正が必要な施設数	85 施設	85 施設	99 施設	93 施設	-	65 施設

達成目標	災害に強い公共建築物が整備されたまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	「設計監理、点検」については、一定の成果をあげているが、「維持管理」については、着実に是正は進んでいるものの、施設の老朽化に伴い要是正箇所が増えており、是正が必要な施設数が増加しているため。

主な事業名	公共施設営繕事業
-------	----------

① 公共建築物の工事において質の高い設計監理を行います。

施設建築課

■取組内容

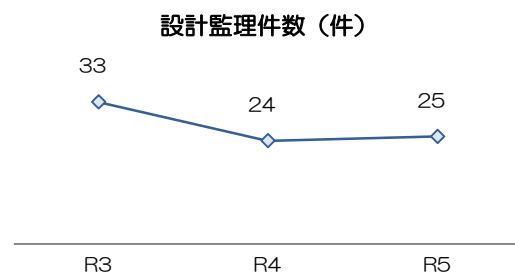
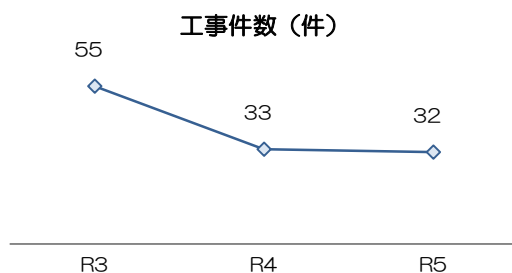
- 発注担当課からの業務依頼を受け、監督職員として専門性の高い技術支援を行った。

■解決できた課題や成果

- 課内会議を定期的に行い、情報共有することによりチェック機能の強化を図ることができた。
- 工事管理マニュアルの見直しを定期的に行い、管理体制の強化及び事務の簡素化を図ることができた。
- 各種研修等に積極的に参加し、専門知識の向上を図ることができた。

■残された課題

- 提出資料のデジタル化等を進め、更なる業務の効率化を図る必要がある。
- 設備の老朽化に伴い、今後、更に増える設備改修に対応するため、設備に関する専門知識の向上を図る必要がある。



② 公共建築物の点検を実施します。

施設建築課

■取組内容

- ・建築基準法第12条に基づき点検を実施した。
建築物点検：3年に1回実施
建築設備点検：毎年実施
タイル外壁点検：10年に1回実施

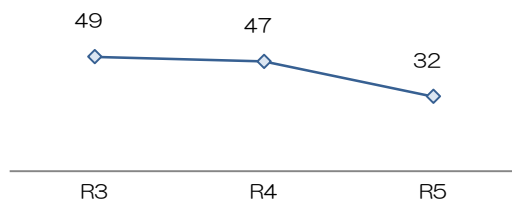
■解決できた課題や成果

- ・点検業務仕様の見直しを定期的に行い、点検内容の充実を図ることができた。
- ・法で定められた施設以外の重要な施設について、任意で点検を実施することができた。

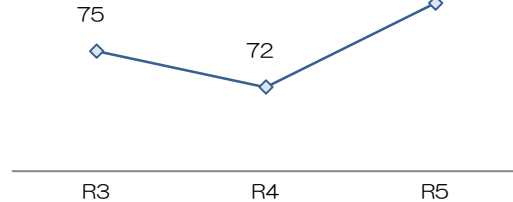
■残された課題

- ・継続的に点検を実施し点検内容を精査する必要があるため、専門知識の向上を図るとともに、点検業務マニュアル等を整備する必要がある。

建築物点検件数（件）



建築設備点検件数（件）



③ 公共建築物の適正な維持管理を推進します。

施設建築課

■取組内容

- ・点検により指摘のあった要是正項目の取りまとめを行った。
- ・要是正項目に優先順位を付け、施設所管課に対し是正の必要性について説明会を実施した。

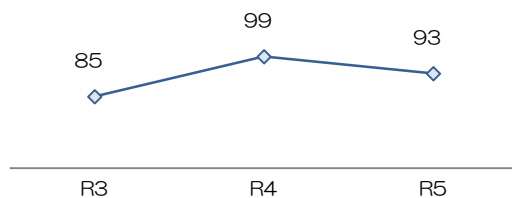
■解決できた課題や成果

- ・要是正項目に優先順位をつけることで、限られた予算の有効活用を図ることができた。

■残された課題

- ・施設の老朽化等により要是正箇所が増えているため、施設所管課との更なる連携と計画的に是正を進めていく必要がある。

公共建築物12条点検における
是正が必要な施設数（施設）



基本施策 7 快適な居住環境が整ったまちをつくります

施策 1 市営住宅の計画的な整備

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
長寿命化計画に基づく市営住宅の改善率	0.0%	0.0%	13.3%	15.8%	-	67.3%

達成目標	入居者が安全で快適に暮らせる市営住宅の供給を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	市営住宅の維持管理においては、当初計画していた予定修繕について、現況精査の結果、実施を見送ったものもあるが、必要な内容については実施した。耐用年数を経過している団地の現居住者の住み替え移転は、入居者の高齢化、単身化等の理由から停滞しており、継続して交渉、協議を行い、早期の完了を目指す必要があるため。

主な事業名	市営住宅管理事業、市営住宅整備事業、住宅新築資金等貸付金償還事務
-------	----------------------------------

① 市営住宅の統廃合を図り、適正な維持管理を行います。

住宅課

■取組内容

- 各種計画の策定を行った。
地域住宅計画（第4期）、社会資本総合整備計画（第4期）
- 外構や住棟等の修繕を行った。
旧金堂団地舗装修繕（令和3年度） 旧新宮団地舗装修繕（令和4年度） 築瀬団地ハト小屋修繕（令和4年度）
- 被災住戸の再建を行った。
ひばり丘団地火災跡室内修繕（令和4年度）
- 警報器について、計画的に交換等を行った。
ガス漏れ警報器取替
ひばり丘団地（令和3年度） 赤坂団地（令和4年度） 新大森団地1号棟（令和5年度）
住宅用火災警報器交換
ひばり丘団地（令和3年度） 建部日吉団地、清水団地（令和4年度）
松原団地、神郷団地、駒塚団地、藤団地、野口第2団地、高屋団地（令和5年度）
- 公園遊具の修繕を行った。
平田駅前団地公園遊具修繕（令和5年度）

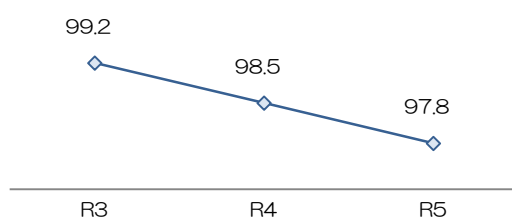
■解決できた課題や成果

- 各住宅のガス漏れ警報器、住宅用火災警報器について耐用年数を管理し計画的に交換を進めることができた。
- 廃止予定団地からの住み替え移転について、一定数進めることができた。

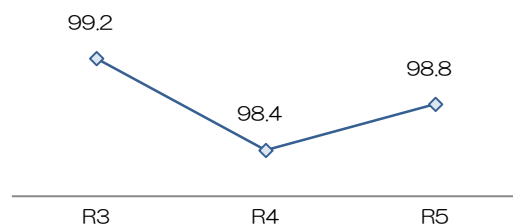
■残された課題

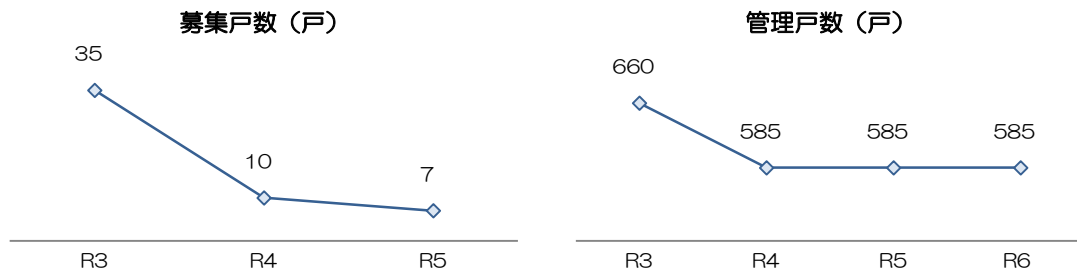
- 令和5年12月時点で、耐用年数を経過している住宅が144戸（全体の25%）あり、老朽化が進んでいる団地の割合が高いため、引き続き住み替え移転を進めるとともに、一定の維持管理を継続する必要がある。
- 廃止予定団地からの住み替え移転について、対象世帯の高齢化、単身世帯の増加等の理由から合意形成が困難な事案が増加しているため、対策を検討する必要がある。

住宅使用料の収納率（%）



駐車場使用料の収納率（%）





※R3：年度中に解体した団地の戸数を含む

② 長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修、建替等の整備をします。

住宅課

■取組内容

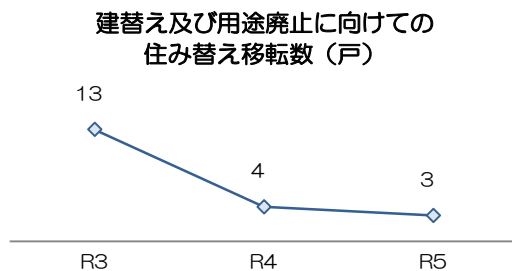
- ・長寿命化計画に基づく事業を行った。
新大森団地改築（第3期）（令和3年度） ひばり丘団地大規模改修（第1～3期）（令和4～6年度）
- ・敷地境界確定等の登記業務を行った。
新大森団地（令和3～6年度） 大森団地（令和4～6年度）
- ・建替え及び用途廃止に向けた住み替え移転を進めた。
新大森団地（令和3年度） 大森団地（令和3年度） 今堀団地（令和3～6年度）
- ・用途廃止後の跡地整理を行った。
金堂団地跡地 旧大森団地跡地

■解決できた課題や成果

- ・地域居住機能再生計画に基づき、市営新大森団地改築工事及び市営ひばり丘団地大規模改修工事を円滑に進めることができた。
- ・市営金堂団地跡地及び市営旧大森団地跡地について売却し、跡地の有効利用を進めることができた。

■残された課題

- ・移転対象世帯は高齢、単身等の理由から、移転作業自体が困難である世帯が多いため、対策を検討する必要がある。
- ・移転に伴う住宅使用料の上昇や生活環境の変化を課題として、移転に難色を示される世帯があるため、移転に係る協議を丁寧に進める必要がある。
- ・移転対象世帯が希望する移転先の条件が、既存の市営住宅において準備できる空室と適合しない事例も多く、用途廃止、解体が計画年次どおり進んでいないため、計画の進め方について再検討する必要がある。



③ 債権の適正な管理を推進します。

住宅課

■取組内容

- ・現年度分の期限内納付がない場合に、督促状及び催告書を送付して納付を促した。
- ・庁内関係課と連携しながら早期対応を心掛け、滞納額の増加につながらないよう努めた。
- ・滞納者へ定期的に生活状況等についてヒアリングを行い、分納額の増額や一定のまとまった額の償還を依頼した。
- ・滞納金の期限内納付がない場合、速やかに督促等を行い再納付を依頼した。

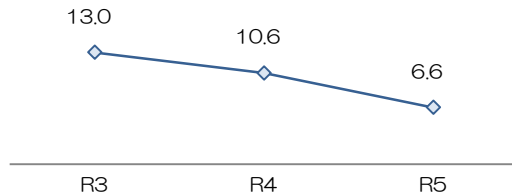
■解決できた課題や成果

- ・引き続きコンビニ収納等を活用し、新たな滞納発生の抑制に努めることができた。
- ・償還交渉の中で円滑な償還を依頼し、4件の償還を完了することができた。（令和3年度）

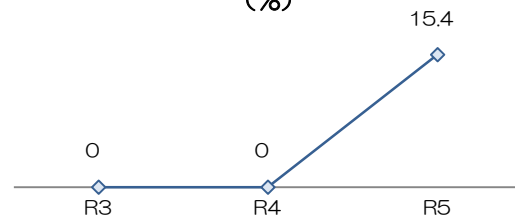
■残された課題

- ・現滞納額を増やさないよう、引き続き早期対応に努める必要がある。また、現滞納者については、分納誓約の増額交渉を行い、早期に回収できるよう進める必要がある。
- ・債務者の死亡、生活困窮等により、償還交渉が難航し、長期間償還が滞っている債務について整理する必要がある。
- ・債務分納者へは納付額の増額交渉に努め、速やかな償還完了を推し進めていく必要がある。

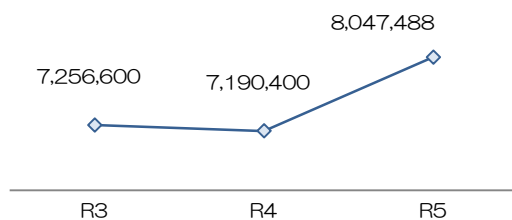
住宅使用料（滞納繰越分）の収納率（％）



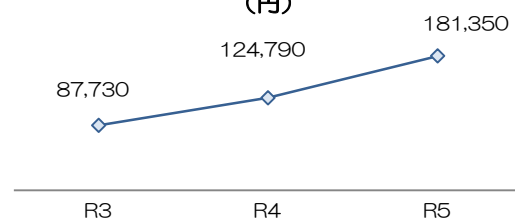
駐車場使用料（滞納繰越分）の収納率（％）



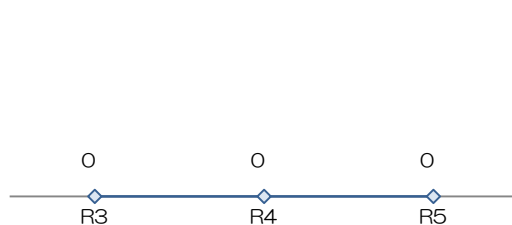
住宅使用料（滞納繰越分）未収額（円）



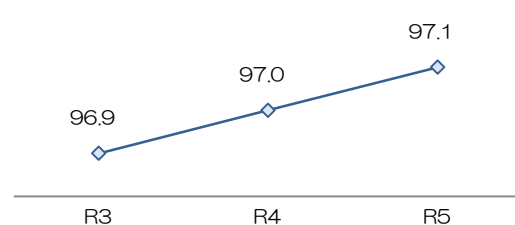
駐車場使用料（滞納繰越分）未収額（円）



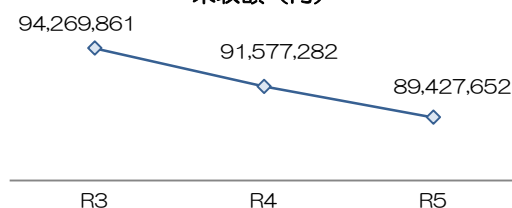
市営住宅使用料不能欠損額（円）



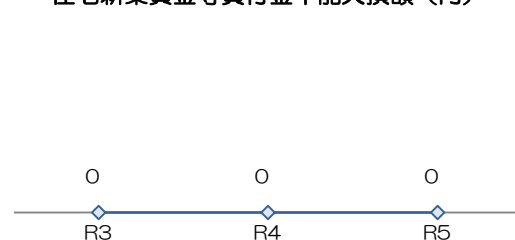
住宅新築資金等貸付金償還率（％）



住宅新築資金等貸付金（滞納繰越分）未収額（円）



住宅新築資金等貸付金不能欠損額（円）



基本施策 7 快適な居住環境が整ったまちをつくります

施策 2 住宅整備の促進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
新築戸建住宅数	406 棟	429 棟	476 棟	576 棟	-	400 棟

達成目標	住宅取得や住宅改修支援により人口減少の抑制を図ることで、持続可能でにぎわいのあるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	住まいる事業補助金が住宅取得や住宅改修を実施する一つの契機となっていることから、定住移住施策への一定の効果があると考えられるため。

主な事業名	定住移住・子育て促進住宅取得事業
-------	------------------

① 若い世代などの住宅取得を支援します。

住宅課

■取組内容

- 住まいる事業補助金として、住宅の取得に係る事業を実施した。
 - 市民子育て住宅取得事業
 - 市民結婚新生活支援事業
 - Uターン者住宅取得事業

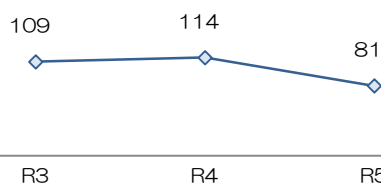
■解決できた課題や成果

- 住宅の取得に対して補助金を交付することで、市民の定住と移住者の誘致を促進し、人口減少対策を図ることができた。

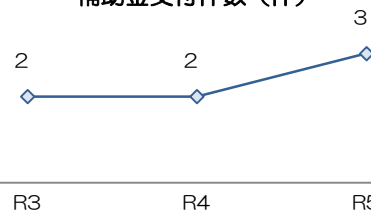
■残された課題

- 定住移住をさらに推進するため、限られた市の財源の中、より効果的な補助制度等となるよう社会情勢等を見据えながら、引き続き施策を検討する必要がある。

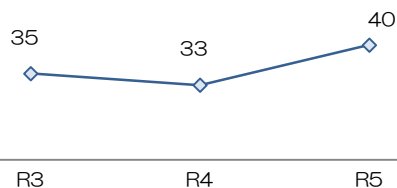
住まいる事業（市民子育て住宅取得）
補助金交付件数（件）



住まいる事業（市民結婚新生活支援）
補助金交付件数（件）



住まいる事業（Uターン者住宅取得）
補助金交付件数（件）



② 住宅のリフォームを支援します。

住宅課

■取組内容

- ・住まいる事業補助金（市民定住住宅リフォーム事業）として、居住中の住宅の改修に係る補助を実施した。
- ・空家バンク物件改修等補助金として、市街化調整区域の空家の改修・建替に係る補助を実施した。（令和4～5年度）

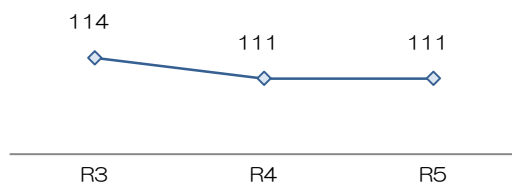
■解決できた課題や成果

- ・居住中の住宅の改修に対し補助金を交付することで、市民の定住を促進し、人口減少対策を図ることができた。
- ・空家の改修・建替に対し補助金を交付することで、移住者の誘致を促進し、人口減少対策を図ることができた。

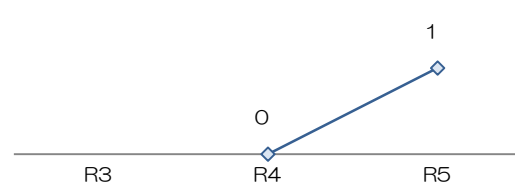
■残された課題

- ・定住移住をさらに推進するため、限られた市の財源の中、より効果的な補助制度等となるよう社会情勢等を見据えながら、引き続き施策を検討する必要がある。

住まいる事業（市民定住住宅
リフォーム）補助金交付件数（件）



空家バンク物件改修等補助金
交付件数（件）



基本施策 7 快適な居住環境が整ったまちをつくります

施策3 空き家等対策の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
適正に管理されている空家等率	75.8%	75.1%	75.1%	72.0%	-	80.0%

達成目標	空家等が適正に管理されるまちを目指します。
達成目標への評価	$A \cdot B \cdot \text{C} \cdot D \cdot E$
評価の理由	空家等対策については、全国に先駆けた先進的な取り組みを進めている。しかし、解決のために必要な空家等所有者の適正管理に係る意識改革は未だ十分とは言えず、人口減少等の理由からも、今後、管理不全の空家等の増加が見込まれるため。

主な事業名	空家等対策事業
-------	---------

① 空家等の実態把握を行います。

住宅課

■取組内容

- 空家等実態調査を実施した。
 - 一次調査・・・自治会調査
 - 二次調査・・・現地調査
 - 三次調査・・・意向調査

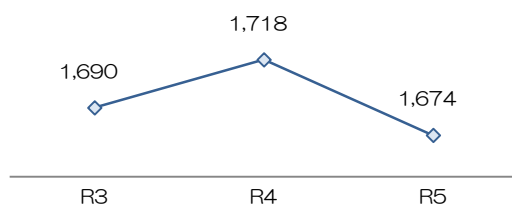
■解決できた課題や成果

- 毎年調査を行い、空家等数を把握することができた。

■残された課題

- 実態把握のため、今後も継続して調査を行う必要がある。

空家等の件数（件）



② 特定空家等に対する措置を行います。

住宅課

■取組内容

- ・周辺への害が危惧される空家等の現地調査を実施した。
- ・調査結果を判定基準に照らして、該当する物件を特定空家等と認定した。
- ・認定した特定空家等の所有者を特定し、文書、訪問等により解体等の措置をとるよう指導を行った。

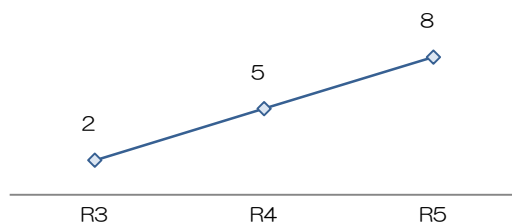
■解決できた課題や成果

- ・危険性の高い特定空家等の所有者に指導を重ね、解体を実現することができた。

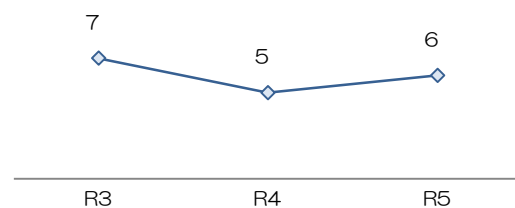
■残された課題

- ・指導に対しても何ら対応しない所有者に対する強制的措置の実施を検討する必要がある。

特定空家等 認定数（件）



特定空家等 解体数（件）



③ 空家等の適正な管理方法、相談窓口等の啓発を行います。

住宅課

■取組内容

- ・市広報紙や市ホームページへの掲載、ケーブルテレビでの放送、自治会回覧等により啓発を行った。

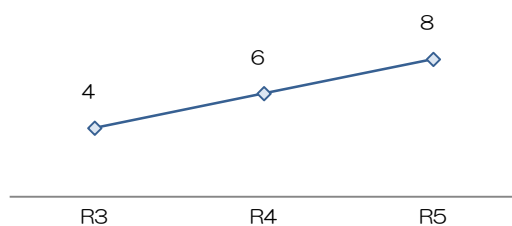
■解決できた課題や成果

- ・空家等の所有者等に適正管理の責任があることを啓発することができた。

■残された課題

- ・空家等に係る所有者責任について、市外在住者への意識改革が十分とは言えないため、引き続き啓発を行う必要がある。

啓発の回数（回）



④ 適切に管理されていない空家等について、効果的な措置をとるよう情報提供、助言等を行います。

住宅課

■取組内容

- ・近隣住民等からの通報に応じて現地確認を行った。
- ・所有者等を調査して、適正に管理するよう指導を行った。

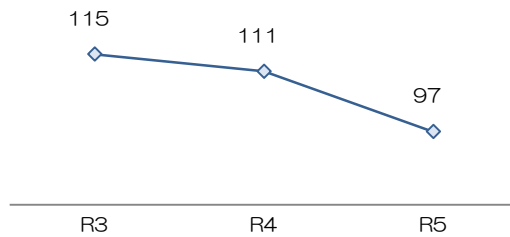
■解決できた課題や成果

- ・所有者等に、所有する空家等の現状を知らせ、自らの責任において管理するよう指導し、一定の物件において改善に至った。

■残された課題

- ・指導しても管理しない所有者への更なるアプローチを検討する必要がある。

空家等の通報対応数（件）



⑤ 空家バンク制度の運営体制の強化と充実を図ります。

住宅課

■取組内容

- ・空家等対策に関連する7団体（公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会、滋賀県司法書士会、滋賀県土地家屋調査士会、公益社団法人滋賀県建築士会、滋賀弁護士会、八日市商工会議所、東近江市商工会）と空き家対策に係る連携協定を締結した。
- ・協定を基に、各団体から理事出向を得た一般社団法人東近江市住まい創生センターを設立し、空家バンク制度の運営を委託した。
- ・令和6年度には、一般社団法人東近江市住まい創生センターを全国に先駆けて空家等管理活用支援法人に指定した。

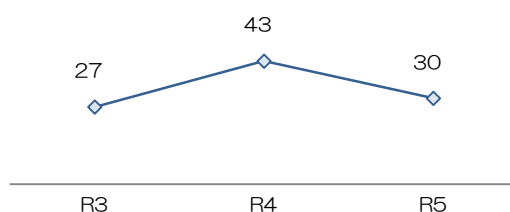
■解決できた課題や成果

- ・各専門士業の広範かつ豊富な知見による幅広い相談対応が可能な空家等に悩む市民のワンストップ相談窓口として、管理、活用に係る多くの相談に対応することができた。
- ・市場で扱われにくい空家等についても、各士業の専門知識により障壁となる問題を解決して流通させ、空家等の新たな活用を創り出すことができた。

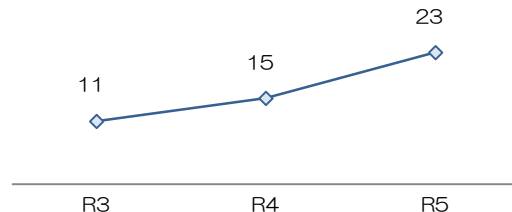
■残された課題

- ・空家バンクに登録しても、残置物の整理を進めない等により仲介を始められない物件の所有者への対応を検討する必要がある。

空家バンクへの空家の新規登録数（件）



空家バンクの成約数（件）



⑥ 空家等の可能性を生み出す活動の支援及び特性に応じた活用を推進します。

住宅課

■取組内容

- 空家等活用モデル事業補助金により、空家等に新たな可能性を生み出す活動に対して支援を行った。（令和5年度まで）
- 令和6年度から子育て世帯・移住世帯向けの空家等改修費補助金を創設し、住居として利用可能な中古物件の活用を推進した。

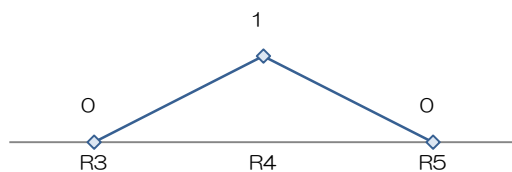
■解決できた課題や成果

- 空家等活用モデル事業補助金により、空家等活用の先進的な事例として地域の活性化に寄与できた。
- 子育て世帯、移住世帯向けの空家等改修費補助金により、地域コミュニティの維持及び活性化に寄与できた。

■残された課題

- 空家バンク事業と併せて空家等の活用促進を図る必要がある。

空家等の可能性を生み出す
モデル事業実績数（事業）



子育て世帯・移住世帯向けの空家等
改修費補助金実績数（件）

R6開始事業につき、R7.1月時点で数値未確定



⑦ 空家等を除却し、跡地を活用する活動の支援を行います。

住宅課

■取組内容

- 認可地縁団体向け空家等除却費補助金により、空家等の除却及び跡地を活用する支援を行った。
- 令和6年度から空家等解体費補助金を創設し、空家等の除却の促進を図った。

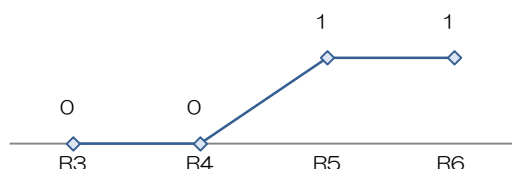
■解決できた課題や成果

- 認可地縁団体向け空家等除却費補助金の活用により、地域で問題となっている空家等が除却され、跡地が地域で活用されている。
- 空家等解体費補助金により空家等の解体を促進することができた。
- 解体費補助金の全申請者から、自己の責任において管理又は解体を行う誓約を取り入れることで、所有者としての責任の再認識を得ることができた。

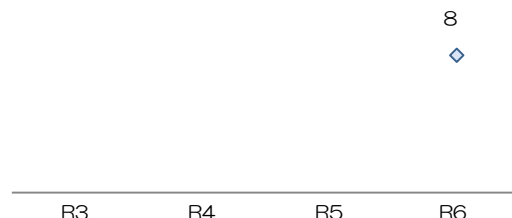
■残された課題

- 流通しない空家等の自主的解体を促進する必要がある。

認可地縁団体向け空家等除却費
補助金実績数（件）



空家等解体費補助金実績数（件）



⑧ 市街化調整区域等での空家等の活用策の検討を行います。

住宅課

■取組内容

- 令和5年度に市街化調整区域における開発許可基準の見直しを行った。

■解決できた課題や成果

- 一定の要件を満たした場合に、市街化調整区域において分譲住宅・共同住宅の開発行為を可能とすることで、市街化調整区域内の空家等の除却を促進することができた。

■残された課題

- 市街化調整区域内の空家等について、引き続き活用策の検討を行う必要がある。

市街化調整区域第11号及び第12号指定
区域における自己用以外の住宅に係る
許可数（件）

5



R3

R4

R5

基本施策 8 交通環境の整ったまちをつくります

施策 1 公共交通の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
バス、鉄道等の公共交通に対する満足度 (市民意識調査)	14.4%	14.4%	16.3%	14.7%	14.9%	20%

達成目標	公共交通の維持・充実を図り、便利で満足度の高いまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	ちょこっとバス及びちょこっとタクシーの市民ニーズ等を踏まえたダイヤ改正を行ったことにより利用者数の増加が図れた。また、近江鉄道全線の維持存続のため、新たな運行形態に移行するとともに、様々な利用促進策が図れたため。
主な事業名	バス・鉄道活性化事業

① 需要動向に合った効率的なコミュニティバスを運行します。

公共交通政策課

■取組内容

- 移動ニーズ等を踏まえた路線再編を行い、効率的なコミュニティバスを運行した。
 - ちょこっとバス（角能線含む） 11 路線
市街地循環線を新設（令和4年度）
湖東線早朝便を増便（令和4年度）
 - ちょこっとタクシー 6路線4エリア
10 路線 12 エリアから見直し（令和4年度）

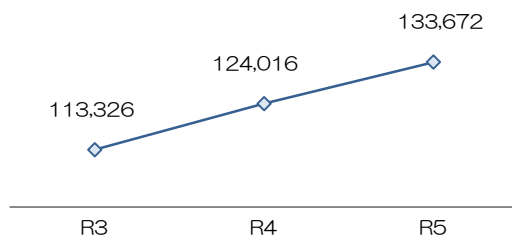
■解決できた課題や成果

- 高齢者や障害者等、交通弱者の移動手段の確保と公共交通空白地の解消を図ることができた。
- 路線の見直しや停留所の新設等を行い、利便性の向上を図ることができた。

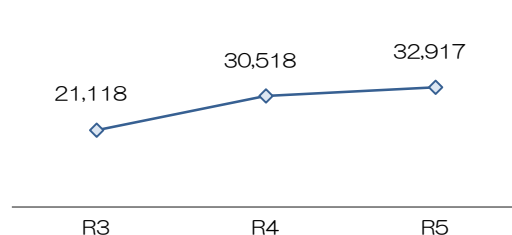
■残された課題

- ちょこっとバスの収支率改善と運転手不足の状況を踏まえた事業を維持継続する必要がある。

ちょこっとバス利用者数（人）



ちょこっとタクシー利用者数（人）



② 路線バスの確保維持を図るため事業者への支援を行います。

公共交通政策課

■取組内容

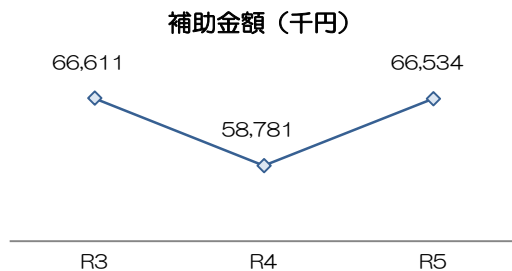
- 市内を運行する路線バスの維持確保を図るため事業者への支援を行った。
日八線 御園線 神崎線

■解決できた課題や成果

- 市内外を結ぶ地域間交通幹線の継続した運行を行い、生活交通路線の維持確保を図ることができた。
- 路線バスに非接触型 IC カードシステム（ICOCA）を導入することに対して支援を行い、利用者の利便性向上を図ることができた。

■残された課題

- 地域間交通幹線の維持確保に向けて交通事業者と連携し、担い手の確保や新技術の導入に対応していく必要がある。



③ 高齢者など交通弱者が利用しやすい交通環境整備を行います。

公共交通政策課

■取組内容

- 交通弱者の移動手段を確保するため、地域に密着したコミュニティバスを運行した。
ちょこっとバス（角能線含む） 11 路線
ちょこっとタクシー 6 路線 4 エリア

■解決できた課題や成果

- ちょこっとバスに非接触型 IC カードシステム（ICOCA）を導入し、利用者の利便性向上を図ることができた。
- ちょこっとバスの位置情報や混雑状況等をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上を図ることができた。

■残された課題

- 運転手不足を踏まえた利便性の高い公共交通環境の構築に向けた検討をしていく必要がある。

④ 低床バス導入や駅舎バリアフリー化に対して支援します。

公共交通政策課

■取組内容

- 定員 27 人乗りタイプのちょこっとバスの全車両に低床バスを導入した。

■解決できた課題や成果

- 高齢者や障害者のバス利用における利便性向上を図ることができた。

■残された課題

- バリアフリー化ができていない駅舎及び駅周辺について、鉄道事業者と連携し、計画的に整備を進めていく必要がある。

⑤（仮称）近江鉄道蒲生新駅設置の可能性と整備効果について検討を行います。

公共交通政策課

■取組内容

（仮称）近江鉄道蒲生新駅設置検討業務を行った。

■解決できた課題や成果

- ・（仮称）近江鉄道蒲生新駅設置による整備効果について検討できた。

■残された課題

- ・整備による近江鉄道線の利便性向上や地域活性化への効果と課題について精査する必要がある。

⑥ びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の推進を図ります。

公共交通政策課

■取組内容

- ・びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会の活動を通じ、構想実現に向けて啓発活動を実施した。
- ・近江鉄道線安全輸送設備整備に対して負担を行った。

■解決できた課題や成果

- ・びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の早期実現に向けて、継続的な啓発活動を行うことができた。
- ・近江鉄道線の安全輸送能力の向上につなげることができた。

■残された課題

- ・鉄道事業者、関係団体、県及び沿線市町等の連携による公共交通機関の利用促進を図り、びわこ京阪奈線（仮称）鉄道構想の実現に向け継続的に活動を進めていく必要がある。

⑦ 近江鉄道線の新たな運行形態への移行に向けた取組を進めます。

公共交通政策課

■取組内容

- ・近江鉄道全線の将来にわたる維持存続を図るため、「公有民営方式」による上下分離へ移行した。
- ・近江鉄道沿線地域公共交通計画及び東近江市地域公共交通計画を踏まえ、公共交通を利用した通学促進を図るため、東近江市近江鉄道・路線バス通学利用促進補助金等、新たな施策を実施した。
- ・近江鉄道線を支える機運の醸成を図るため、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを実施した。

■解決できた課題や成果

- ・近江鉄道線の新たな利用者の掘り起こしのため、近江鉄道東近江市特別乗車券を発行し、利用者の増加を図ることができた。
- ・近江鉄道線への交通系 IC カード（ICOCA）の導入が決定した。
- ・近江鉄道・路線バスの通学定期券を購入する市内在住の中学生・高校生等を対象に通学費の一部を助成し、公共交通を利用した通学の促進を図ることができた。

■残された課題

- ・県及び沿線市町と連携し、近江鉄道線の安全輸送の確立をはじめ、利便性の向上と潜在需要の開拓を更に図る必要がある。

基本施策 8 交通環境の整ったまちをつくります

施策 2 公共交通の利用促進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
コミュニティバス及びデマンドタクシー利用者数	131,883 人	134,444 人	154,534 人	166,589 人	-	170,000 人

達成目標	バスや鉄道利用者の増加を図るため、効果的な利用促進を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	買物お帰りきっぷ事業について、店舗の拡大及び利用枚数の増加を図ることができた。また、小学校や高齢者サロンに出向く公共交通利用啓発事業について、毎年着実に実施できているため。

主な事業名	公共交通利用促進事業
-------	------------

① 沿線企業、商店街及び交通事業者と連携し、公共交通を利用しやすい環境づくりに取り組みます。

公共交通政策課

■取組内容

- ・商業施設との協働による買物お帰りきっぷ事業について、実施店舗数を 1 店舗から 3 店舗に拡大し実施した。

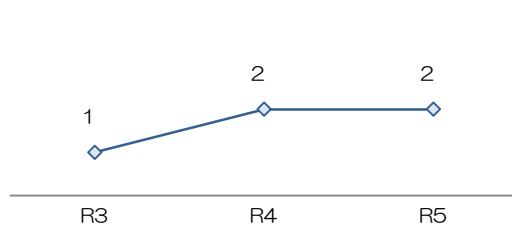
■解決できた課題や成果

- ・買物お帰りきっぷの取扱店舗の拡大により、公共交通の利用促進及び地域の活性化を図ることができた。

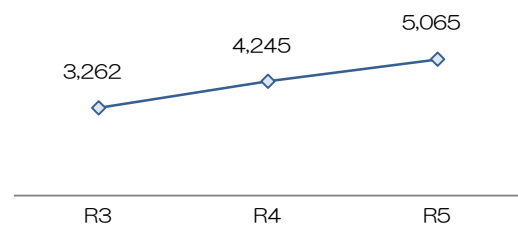
■残された課題

- ・更なる実施店舗の拡大を図り、公共交通を利用したおでかけ機会を創出していく必要がある。

お帰りきっぷの取扱店舗数（店舗）



お帰りきっぷの利用枚数（着券枚数）



② エコ通勤等マイカーからの利用転換を啓発します。

公共交通政策課

■取組内容

- ・近江鉄道線市駅駅徒歩5分にある公有地を活用したパーク・アンド・ライド事業を実施した。
- ・職員が出張時に近江鉄道線を利用する場合、回数券を配布した。

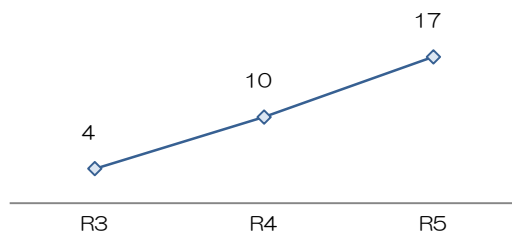
■解決できた課題や成果

- ・パーク・アンド・ライド事業を実施したことにより、近江鉄道線を利用した通勤・通学を支援することができた。
- ・職員の出張時における近江鉄道線の利用を促進できた。

■残された課題

- ・パーク・アンド・ライド及びサイクル・アンド・バスライドの推進を図り、通勤・通学利用がしやすい環境整備をしていく必要がある。
- ・職員の出張時における一時利用だけでなく、通勤利用の促進に向け、より踏み込んだ取組を行う必要がある。

パーク・アンド・ライド利用者数（人）



③ 地域に根ざした公共交通利用啓発を実施します。

公共交通政策課

■取組内容

- ・公共交通に親しみを持ってもらい利用方法を学んでもらう機会を提供するため、市内小学校でモビリティマネジメント教育を実施した。
- ・目的別時刻表を作成し、日常生活でのちょっとしたバス・ちょっとしたタクシーの利用方法を案内するため、高齢者サロン等へ出向き、出前講座を実施した。

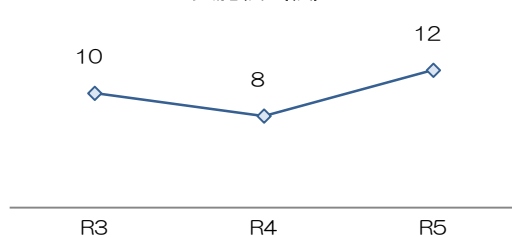
■解決できた課題や成果

- ・バス乗車体験や学習を通して公共交通利用者としての育成を図ることができた。
- ・高齢者サロン等における出前講座を実施したことにより、ちょっとしたバス・ちょっとしたタクシーの利用促進を図ることができた。

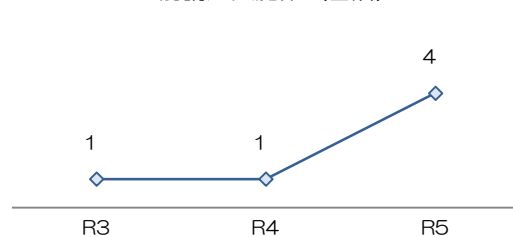
■残された課題

- ・モビリティマネジメント教育について、現在は小学校2年生を対象とした授業が中心だが、他学年への拡充や実施校の更なる拡大等を図る必要がある。
- ・交通安全教室と連携することで高齢者サロンへの出前講座の回数を増やし、公共交通利用に対する意識の醸成を図る必要がある。
- ・福祉部局や東近江市社会福祉協議会などと連携し、高齢者が運転免許証の自主返納前から公共交通を活用したおでかけ機会の創出を図る必要がある。

実施校（校）



出前講座実施数（箇所）



基本施策 8 交通環境の整ったまちをつくります

施策 3 公共交通関連施設の適切な管理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
放置自転車撤去台数	38 台	20 台	11 台	17 台	-	0 台

達成目標	公共交通関連施設が適切に管理され、快適に利用できる交通環境を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	近江鉄道線駅の和式トイレの洋式化や自転車駐車場の増設を進め、交通環境の整備が図れたため。

主な事業名	公共交通関連施設管理事業
-------	--------------

① 放置自転車の解消に向けて監視を強化します。

公共交通政策課

■取組内容

- 近江鉄道線八日市駅及びJR能登川駅周辺において、放置防止に係る指導啓発を行うとともに、市内に放置された自転車の撤去を行った。

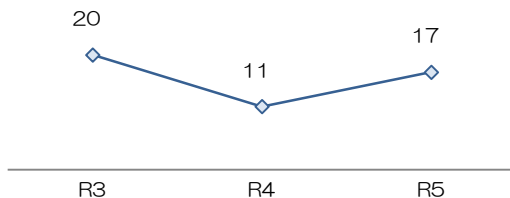
■解決できた課題や成果

- 近江鉄道線八日市駅及びJR能登川駅周辺で放置防止に係る指導啓発を行った結果、放置自転車台数を削減できた。

■残された課題

- 放置防止に係る指導啓発を継続して実施する必要がある。

放置自転車撤去台数（台）



② 自転車駐車場を計画的に改修します。

公共交通政策課

■取組内容

- 市内自転車駐車場 17 箇所（内、2 箇所は指定管理）の適正な管理を行った。
- 近江鉄道線筒荘駅及び朝日大塚駅の自転車駐車場の増設工事を行った。

■解決できた課題や成果

- 近江鉄道五箇荘駅の自転車駐車場を増設したことにより飽和状態を解消できた。

■残された課題

- 近江鉄道線の将来的な利用動向を踏まえ、周辺整備について検討する必要がある。

③ 駅関連施設の適切な改修や保守管理に努めます。

公共交通政策課

■取組内容

- ・近江鉄道線駅における和式トイレの洋式化を行った。
- ・JR能登川駅は築20年が経過し、雨漏りや外壁の老朽化が見られたため、長寿命化対策を行った。

■解決できた課題や成果

- ・近江鉄道線駅におけるトイレの洋式化により、誰もが快適に利用できる交通環境を整備できた。
- ・JR能登川駅の長寿命化対策により、交通結節点機能の維持向上を図ることができた。

■残された課題

- ・老朽化が進行する近江鉄道線八日市駅の長寿命化対策や新八日市駅の駅舎及び周辺整備について、検討する必要がある。

政策 9 安全安心な上下水道のあるまち

基本施策 1 安定的に水道水が供給されるまちをつくります

施策 1 水道の安定供給

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
東近江市水道事業施設整備計画における「早急に更新が必要な管路」の更新率	22.8%	22.8%	29.6%	36.1%	-	53.3%

達成目標	水道事業の健全な経営がされ、安全な水道水を安定的に供給することができるまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	水道事業施設整備計画に基づき、災害時の防災拠点や病院等への配水を行う重要管路や漏水の頻度の高い路線の老朽管路を積極的に更新し、その実績更新率が計画更新率に対して 90%を超え、また、定期的な水質検査により水質の適正管理を行っているため。

主な事業名	水道事業、水道事業(公営企業)
-------	-----------------

① 水道水源の保全を図ります。

上下水道総務課

■取組内容

- 地下水の水脈や涵養域を把握するため、地下水の状況調査を実施するとともに、水源の保全を図った。

■解決できた課題や成果

- 水道水源観測調査により、地下水源に影響する区域の水位や水質を把握することができた。
- 浄水場周辺での砂利採取の問合せや太陽光発電事業に対して対応することができた。

■残された課題

- 今後も安全、安心で安定した水道水の供給に繋がる取組を継続する必要がある。

② 水道水の水質を適正に管理します。

上下水道総務課

■取組内容

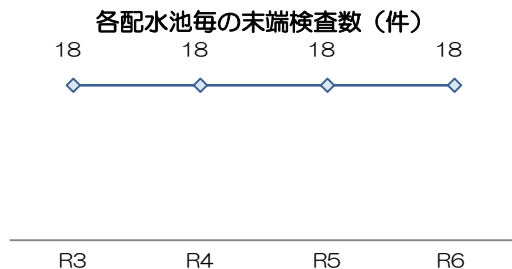
- ・一般会計から水道事業会計へ支出金を繰り出し、水道水の水質における適正管理と機器類の保全に努めた。
- ・年間水質計画に基づく浄水場及び各配水池の末端の水質検査のほか、P F O S、P F O Aの水質検査を実施したことにより、水質の安全確保に努めた。
- ・水質を測定する機器類を適切に点検しながら保全を行った。

■解決できた課題や成果

- ・安定した水質の確保により、安全、安心な水道水の供給ができた。
- ・水質検査の結果をHP等で公表することにより、水質の安全をPRすることができた。
- ・学校や各家庭で水道水の大切さを伝える教材としてPR動画を制作したことにより、水道事業について理解を深めてもらうことができた。

■残された課題

- ・今後も水質分析検査及び水質機器類の保全を行い、安全な水道水を供給できるように継続する必要がある。



③ 配水池、老朽管等の施設の更新と耐震化に取り組みます。

上下水道総務課

■取組内容

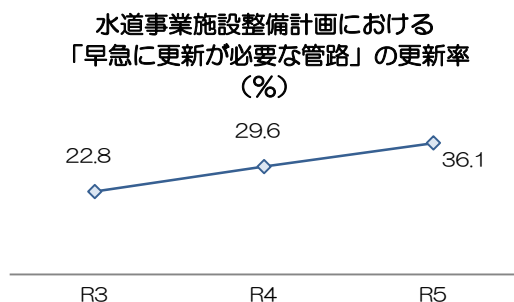
- ・水道事業出資金を支出し、老朽管の更新工事や施設の耐震化に努めた。
- ・水道事業施設整備計画に基づき、老朽管更新事業と配水池の耐震化事業の設計、工事を計画的に進めた。
- ・施設の統廃合により、企業庁送水管路の進捗に合わせながら、統廃合事業の設計及び工事を計画的に進めた。

■解決できた課題や成果

- ・防災拠点や病院等への配水を行う重要管路等の老朽管路更新事業を進め、管路更新率の向上を図ることができた。
- ・未耐震化の配水池を計画的に耐震補強することができた。
- ・施設の統廃合について、施設及び管路の設計及び工事を進めることができた。

■残された課題

- ・水道整備事業を進める上で事業費が今後多額となることから、経営の健全化、管路のダウンサイジング及び広域化に伴う施設の統廃合の整備を継続する必要がある。
- ・水道整備事業の財源確保として、国に対して補助率の引上げや補助対象採択要件の拡充の要望を働きかけているが、十分な財政支援に至っていないため、引き続き国に対して働きかけながら財源確保に努める必要がある。



④ 中長期的な整備計画と経営計画により、健全経営を図ります。

上下水道総務課

■取組内容

- 一般会計から水道事業会計へ支出金を繰り出し、水道事業会計の健全経営に努めた。
- 経営戦略の策定による経営の基本方針と安定給水及び持続可能な水道事業の実現に向け、事業の見直しや施設等の統廃合など合理化を進めた。

■解決できた課題や成果

- 経営戦略や水道事業施設整備計画に基づき水道事業を推進し、安定的な経営と事業の見直しや施設の統廃合の具体的な計画に基づく設計及び工事を進めることができた。

■残された課題

- 水道整備事業を進める上で事業費が今後多額となることから、経営の健全化、管路のダウンサイジング及び広域化に伴う施設の統廃合の整備を継続する必要がある。
- 水道整備事業の財源確保として、国に対して補助率の引上げや補助対象採択要件の拡充の要望を働きかけているが、十分な財政支援に至っていないため、引き続き国に対して働きかけながら財源確保に努め、水道事業の経営戦略を定期的に見直し、対応を図ることが必要である。

基本施策 2 水質が保全され快適で衛生的な生活環境があるまちをつくります

施策 1 公共下水道の整備と普及促進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
下水道水洗化率（人口）	88.5%	88.5%	88.9%	89.1%	-	88.9%

達成目標	公共用水域の水質保全と快適で衛生的な生活環境が確保され、安定した公共下水道の経営を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	計画的な下水道の整備により管渠の防災対策を進めるとともに、農村下水道の公共への接続や水洗化の促進啓発により、水洗化率を向上させることができたため。

主な事業名	公共下水道施設整備事業、公共下水道事業（公営企業）
-------	---------------------------

① 計画的な下水道整備に取り組みます。

上下水道総務課

■取組内容

- 一般会計から下水道施設整備事業負担金へ繰り出し、計画的な下水道整備を進めた。
- 公共下水道整備工事等により、下水道整備に取り組んだ。

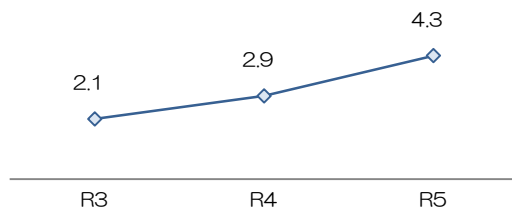
■解決できた課題や成果

- 下水道未整備箇所の解消を進めることができた。

■残された課題

- 今後も公共下水道事業計画に基づき、下水道整備の取組を継続する必要がある。

下水道整備延長（km）



② 農村下水道を公共下水道へ接続する管路整備を進めます。

上下水道総務課

■取組内容

- ・一般会計から下水道施設整備事業負担金へ繰り出し、農村下水道を公共下水道へ接続する管路整備を進めた。
- ・東北部流域下水道の進捗に合わせて、農村下水道への接続を進めた。

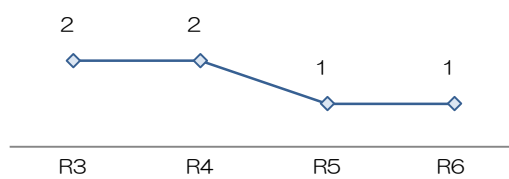
■解決できた課題や成果

- ・農村下水道から公共下水道への接続は、東北部流域下水道の進捗に合わせて進めることができた。

■残された課題

- ・農業集落排水処理施設の老朽化が進行しており、今後も公共下水道への接続を継続して進める必要がある。

農村下水道から公共下水道接続処理数
(排水処理区) (件)



③ 下水道施設を適正に管理します。

上下水道総務課

■取組内容

- ・一般会計から下水道施設整備事業負担金へ繰り出し、適正な下水道施設の管理に努めた。
- ・ストックマネジメント計画に基づく点検・調査のほか、定期的な点検を行い下水道施設の適正管理に努めた。

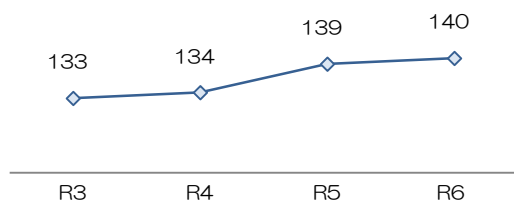
■解決できた課題や成果

- ・下水道施設の定期的な点検・調査やマンホールポンプ設備の警報への早期対応により適切な維持管理ができた。

■残された課題

- ・下水道施設の中で、マンホールポンプは異常時における被害の範囲が広がるため、定期的な点検・調査や警報への早期対応を行い適切な維持管理を継続する必要がある。

マンホールポンプ施設の点検箇所数
(箇所)



④ 下水道施設の防災・減災対策を進めます。

上下水道総務課

■取組内容

- ・一般会計から下水道施設整備事業負担金へ繰り出し、下水道施設の防災対策を進めた。
- ・総合地震対策計画に基づき下水道施設の耐震診断を実施し、耐震化が必要な施設は、設計及び工事を計画的に進めた。

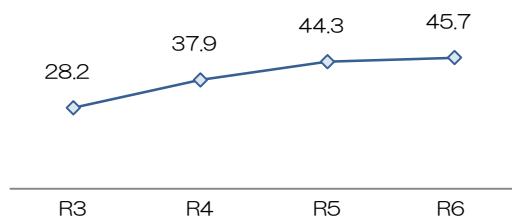
■解決できた課題や成果

- ・重要な路線である緊急輸送道路、河川及び軌道下や防災拠点、避難所の排水を受ける管路施設について、総合地震対策事業により耐震化率の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・今後も重要な路線にある管路施設の耐震化を継続して進める必要がある。

重要な路線の耐震化率（％）



⑤ 水洗化の促進を図ります。

上下水道総務課

■取組内容

- ・一般会計から下水道施設整備事業負担金へ繰り出し、水洗化の促進を図った。
- ・公共汚水ますの接続等を調査し、未接続者に対して水洗化の促進を行った。

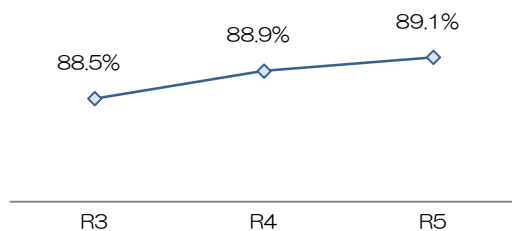
■解決できた課題や成果

- ・公共汚水ますの調査及び啓発を行い、水洗化率の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・今後も公共汚水ますの調査及び啓発を行い、必要に応じて戸別訪問を行いながら、継続して水洗化率の向上を図る必要がある。

下水道水洗化率（人口）



⑥ 下水道事業の安定経営に取り組みます。

上下水道総務課

■取組内容

- ・一般会計から下水道施設整備事業負担金へ繰り出し、下水道事業の安定経営に努めた。
- ・健全経営の水準となる経費回収率で100%以上の数値を保持できるように事業運営を行った。

■解決できた課題や成果

- ・費用の削減などによって汚水処理費が減少したことから経費回収率を103.4%とすることができた。

■残された課題

- ・流域下水道維持管理負担金の値上げなどにより費用が増えることから、経営戦略の見直しの中で収支のバランスを考慮した使用料設定などを検討していく必要がある。

基本施策 3 農村下水道施設が適正に維持管理されたまちをつくります

施策 1 汚水の適正処理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
農村下水道不明水率	14.3%	14.3%	13.09%	12.57%	-	11.4%

達成目標	水質の保全と快適で衛生的な生活環境が確保され、農村下水道処理施設が適正に維持管理されたまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	農村下水道処理施設の適正な維持管理を図り、不明水対策として管路調査や宅内配管の誤接調査を行い、計画的に管路施設の修繕を進めることで、不明水率の軽減に取り組むことができたため。

主な事業名	農業集落排水事業、農業集落排水事業（公営企業）
-------	-------------------------

① 維持管理経費軽減のため、農村下水道の公共下水道への接続に取り組みます。

上下水道総務課

■取組内容

- 一般会計から農業集落排水事業特別会計繰出金を支出し、農村下水道の公共下水道への接続を推進した。
- 農村下水道処理施設を廃止して、公共下水道への接続を行った。
処理場数 42 箇所→36 箇所

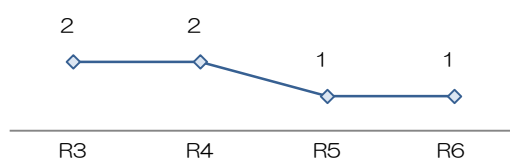
■解決できた課題や成果

- 老朽化した農村下水道処理施設を廃止することにより、施設修繕費や維持管理費の軽減を図ることができた。

■残された課題

- 農村下水道処理施設を廃止して、公共下水道への接続を継続して進める必要がある。

公共下水道への接続を行った処理場数
(箇所)



② 農村下水道処理施設の適正な維持管理を行います。

上下水道総務課

■取組内容

- ・一般会計から農業集落排水事業特別会計繰出金を支出し、農村下水道処理施設の適正な維持管理に努めた。
- ・農村下水道処理施設の保守点検や機器点検を定期的に行い、適正な維持管理を行った。
処理場数 42 箇所→36 箇所

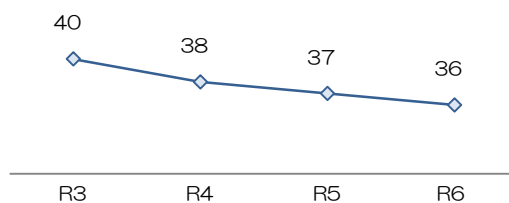
■解決できた課題や成果

- ・農村下水道処理施設の点検結果に基づき、早期に対応することで維持管理費や施設修繕費の軽減を図ることができた。

■残された課題

- ・処理施設の経年劣化に伴い、施設修繕費が増加することから、予防保全型の維持管理を進める必要がある。

農業集落排水処理施設の維持管理施設数
(施設)



③ 農村下水道管渠施設や宅内配管を点検調査します。

上下水道総務課

■取組内容

- ・一般会計から農業集落排水事業特別会計繰出金を支出し、管渠施設や宅内配管を点検調査し、適正な維持管理に努めた。
- ・不明水対策として、管路調査や宅内配管の誤接調査を行い、管路施設の修繕を行った。

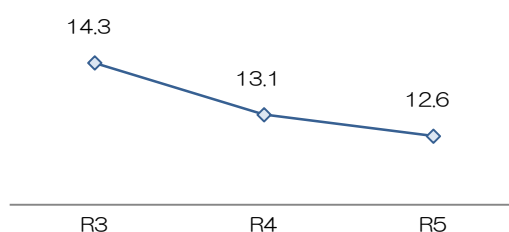
■解決できた課題や成果

- ・管路施設に流入する不明水対策を行うことで、不明水量の軽減を図ることができた。

■残された課題

- ・管路施設に流入する不明水対策を継続して進める必要がある。

農村下水道不明水率 (%)



④ 公営企業会計移行に向けて取り組みます。

上下水道総務課

■取組内容

- ・一般会計から農業集落排水事業特別会計繰出金を支出し、農業集落排水事業の地方公営企業法の適用に取り組んだ。
- ・農業集落排水事業における経営の健全化を図るため、地方公営企業法の適用に取り組んだ。

■解決できた課題や成果

- ・令和6年4月1日に地方公営企業法の全部を適用する公営企業会計に移行した。

■残された課題

- ・完了

政策 10 戦略的な地域の創生

基本施策 1 持続可能な地域づくりに向けた施策の推進

施策 1 地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
東近江市に対しての愛着度（市民意識調査）	65.3%	65.3%	67.2%	66.1%	66.3%	73.0%

達成目標	多様性のある自然や歴史、文化などの魅力を再認識し発信することで、「ふるさと東近江市」への愛着を高めるまちづくりを進めるとともに、社会構造の変化に伴う市民サービスの低下を招かないよう持続可能な地域づくりを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向が的確に把握できるように、産官学金労言等と連携を積極的に進めることができた。また、連携から生まれた多様な視点によって地域課題の解決に努めることができたため。

主な事業名	企画調整事業、行財政改革推進事業、地域活性化事業、定住移住推進事業、地域おこし協力隊推進事業
-------	--

① 大学等との連携により地域課題の解決に取り組めます。

企画課

■取組内容

- 大学地域連携課題解決支援事業を通じた大学及び地域との連携を図った。
環びわ湖大学・地域コンソーシアム
- 大学や民間事業者と連携し、地域課題の解決に取り組んだ。
滋賀大学（自治体経営戦略塾への職員参加、連携自治体連絡会議）
びわこ学院大学（地域学及び地域社会学への市職員講師派遣）
滋賀県立大学（連携協定）
龍谷大学（連携協定）
びわこリハビリテーション専門職大学（連携協定）
高島屋（地域活性化包括連携協定）
湖東信用金庫（地域包括連携協定）

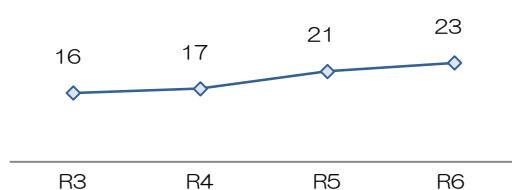
■解決できた課題や成果

- 産官学金労言等との連携により、地域課題に対して多様な視点からアプローチすることができた。

■残された課題

- 連携協定締結後に連携が十分にできていないこともあるため、再度活用方法について検討する必要がある。

産官学金労言等との多様な連携（累計）
（件）



② 公共施設の適正な配置と運営の効率化を図ります。

企画課

■取組内容

- ・公共施設等総合管理計画を策定し、今後の公共施設等の在り方の基本的な方針を示した。（令和6年3月改訂）
- ・個別施設ごとの建物の状態や課題、利用状況等を整理・評価した内容等を踏まえた公共施設個別施設計画を策定した。（令和3年3月）

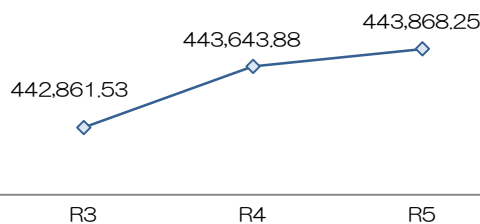
■解決できた課題や成果

- ・市における公共施設及びインフラ施設に関する今後の方向性を示すとともに、個別の計画に沿って施設の適正配置及び効率化に努めることができた。

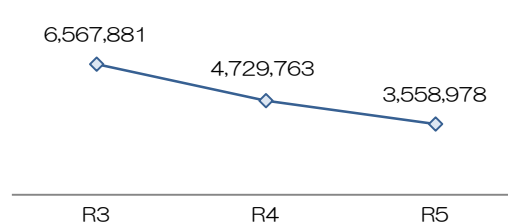
■残された課題

- ・人口減少等による公共施設の利用減少が想定されることから、市民活動への影響に配慮しながら複合化や統廃合、譲渡などによる総量の縮減に引き続き取り組む必要がある。

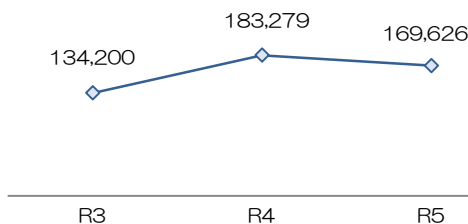
行政財産の延面積（㎡）



普通建設事業費の推移（千円）



維持補修費の推移（千円）



③ PPP/PFI の優先的手法導入を検討するとともに民間委託や指定管理者制度の推進を図ります。

企画課

■取組内容

- ・指定管理者制度導入を推進した。

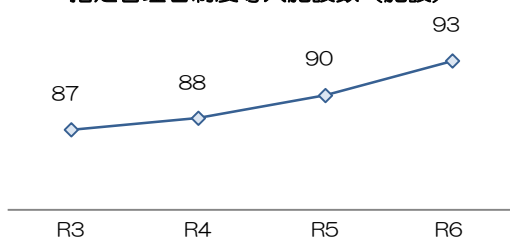
■解決できた課題や成果

- ・指定管理者制度を導入することにより、サービスの向上と管理運営経費の削減を図ることができた。

■残された課題

- ・継続して指定管理者制度導入の可能性を検討するとともに、導入することが適切と判断した施設については、公募を原則に制度導入を引き続き推進する必要がある。

指定管理者制度導入施設数（施設）



④ 効率的な行政運営を推進します。

企画課

■取組内容

- 限られた財源と人材の有効活用を図り、人口減少社会に対応した行財政運営を推進するため、行財政マネジメントシステムを活用し、行政評価を実施した。

■解決できた課題や成果

- 行財政マネジメントシステムにより毎年各事業を行政評価することで、より効果的な事業計画の立案を推進することができた。

■残された課題

- 行財政マネジメントシステムによる行政評価の仕組みを更に深める必要がある。

⑤ 地域資源に磨きをかけ、まちづくりにいかす取組を支援します。

企画課

■取組内容

- 木地師のふるさと発信事業として、全国の木地師等とのネットワーク化を図った。
- 木地師文化の研究のため、分類作業や調査を行った。
- 木地師文化フォーラムを開催した。
- 森林文化の情報発信を行った。
- 東京国立博物館で木地師文化を発信するためのシンポジウムを開催した。
- 奥永源寺振興事業補助金を交付した。

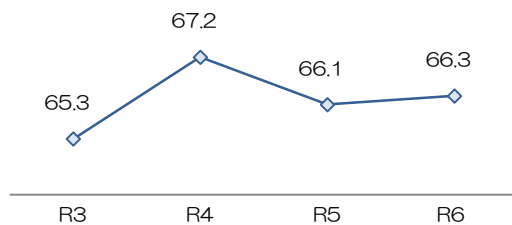
■解決できた課題や成果

- 木地師の歴史や文化をはじめとする森林文化について、全国の産地等と連携し取組を推進できた。

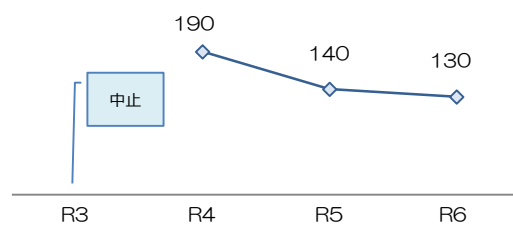
■残された課題

- 全国の産地等とのネットワークを活用した取組をさらに推進するとともに林業遺産認定を活用した取組を進める必要がある。

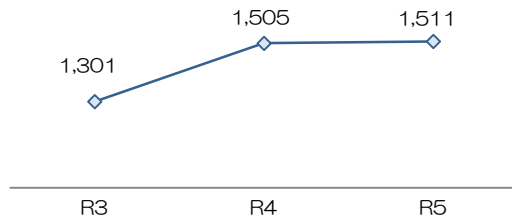
東近江市に対しての愛着度（％）



木地師文化フォーラム参加者数（人）



木地師のふるさとニュースレターの
購読者数（人）



⑥ 定住移住の推進を行うとともに効果的な情報発信を行います。

企画課

■取組内容

- ・定住移住推進プロジェクト委員会を開催した。
- ・空家バンクと連携し、定住移住を推進した。
- ・オーダーメイド移住体験を実施した。
- ・移住推進イベントへ出展した。
- ・移住推進団体奨励金制度の周知を行った。
- ・結婚サポート連絡会の運営を行った。
- ・婚活支援事業補助金の活用周知を行った。

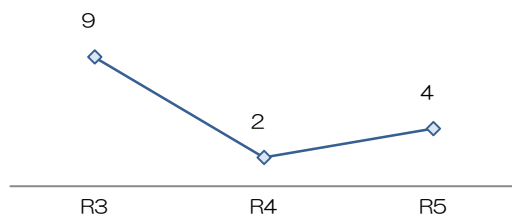
■解決できた課題や成果

- ・移住推進セミナーや相談会の開催及び出展を通して、東近江市の良さをPRし、移住者の増加につなぐことができた。
- ・ICTを活用し、移住相談ツールの多様化を図ることで効果的な情報発信を行うことができた。
- ・結婚サポート連絡会の支援により、出会いの場を創出し、成婚につなぐことができた。

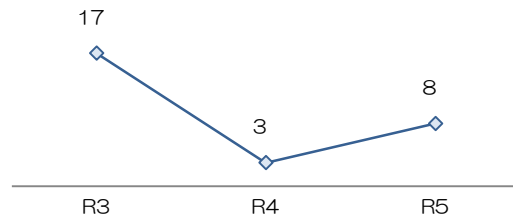
■残された課題

- ・定住移住推進プロジェクト委員会を中心に、部局横断的に各種施策と連携し定住移住施策の取組を進める必要がある。
- ・結婚サポート連絡会の支援を通して、成婚者数を増やす取組を継続していく必要がある。

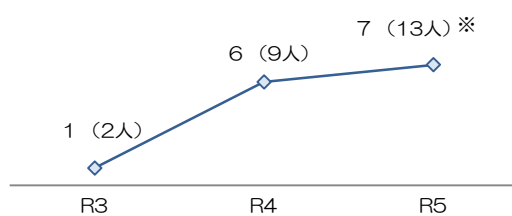
移住相談を通した移住人口（世帯）



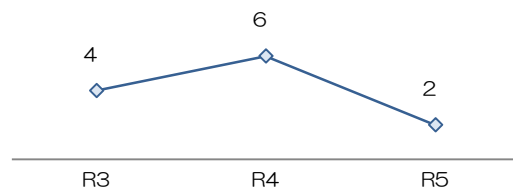
移住相談を通した移住人口（人）



オーダーメイド移住体験実施（組）



結婚サポート連絡会登録者の成婚数（組）



※（ ）内は、体験人数

⑦ 木地師やまの子の家の活用検討を進めます。

企画課

■取組内容

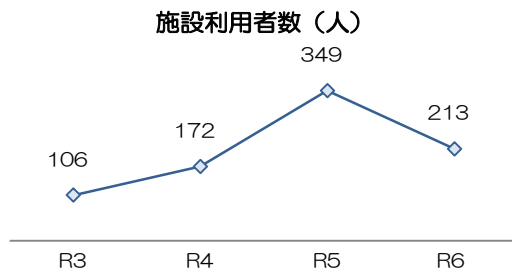
- ・木地師やまの子の家の維持管理業務を行った。
- ・スポーツ少年団等合宿利用が望める団体にパンフレット配布し、利用促進を図った。

■解決できた課題や成果

- ・維持管理について、施設が所在する地元自治会に管理運営を委託することで、運営や修繕など適切な維持管理を行うことができた。

■残された課題

- ・引き続き宿泊施設としての利活用を検討する必要がある。



⑧ 地域課題の解決及び地域活性化に向けて地域おこし協力隊を導入します。

企画課

■取組内容

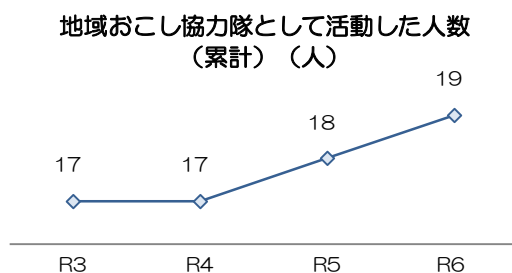
- ・地域資源を活用した地域活性化を担う地域おこし協力隊を導入し、活動のサポートを行った。
八日市地区2名、永源寺地区9名、五箇荘地区1名、愛東地区3名、湖東地区1名、能登川地区2名、蒲生地区1名

■解決できた課題や成果

- ・地域おこし協力隊の活動によって地域活性化を図ることができた。
- ・委嘱した隊員19名のうち8名は卒業後も定住することができた。

■残された課題

- ・地域課題の解決、地域の活性化及び協力隊本人の定住につながるよう、地域、受入団体及び行政といったサポート体制を十分に整えた上で、適合する人材を受け入れていく必要がある。



基本施策 1 持続可能な地域づくりに向けた施策の推進

施策 2 広域連携による事業の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	近隣市町と一体的な取組による市民サービスの向上を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	市単独の取組では解決できない課題への対応や多額の費用を要するものについて、広域で共同して取り組むことにより、市民へより質の高いサービスの提供を行った。また、市域を越えた広域的な地域振興を図るため、各種協議会等において事業を推進することができたため。

主な事業名	広域行政推進事業
-------	----------

① 広域行政組合を近隣市町と協力連携し、共同で運営します。

企画課

■取組内容

- 各広域行政組合の運営を近隣の構成市町と連携し、行った。
東近江行政組合 構成市町：2市3町
愛知郡広域行政組合 構成市町：1市1町

■解決できた課題や成果

- 市単独の取組では多額の費用を要するサービスについて、広域で共同して取り組むことにより、質の高いサービスの提供とコストの削減をすることができた。

■残された課題

- 継続して共同で運営する必要がある。

② 近隣市町と連携し、広域的な地域振興を図ります。

企画課

■取組内容

- 各種協議会及びその他の広域行政において、近隣市町と連携し、事業の推進を図った。
滋賀県地域開発促進協議会
近畿電源地域連絡協議会
東近江地方拠点都市地域
京都都市圏自治体ネットワーク
鈴鹿山麓無限∞会議

■解決できた課題や成果

- 市域を越えた広域的な地域振興を図ることができた。

■残された課題

- 継続して広域的な視点で地域振興を図る必要がある。

基本施策 1 持続可能な地域づくりに向けた施策の推進

施策 3 多文化共生の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
日本語指導ボランティアの登録者数	48人	51人	73人	81人	-	52人

達成目標	国籍にとらわれず全ての市民が互いの文化や多様な価値観を認め合う多文化共生のまちをつくりまします。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	増加している在住外国人の日本語指導に対応するため、日本語指導ボランティアの養成講習を実施するなど、人材確保に努めることができたため。

主な事業名	多文化共生推進事業
-------	-----------

① 在住外国人と市民との交流活動を支援します。

企画課

■取組内容

- 国際交流協会を通じ、外国籍市民と日本人市民との交流を支援した。
国際音楽祭、ハロウィンパーティー、世界の料理教室、語学講座、日本語及び英語スピーチコンテスト、姉妹都市・友好都市使節団との市民交流会 など
- 日本語教室に参加している在住外国人に対して、国際交流協会への加入推進を行った。

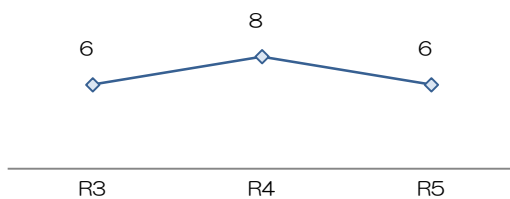
■解決できた課題や成果

- 国際交流協会の事業を通して、外国籍市民と日本人市民の交流だけでなく、外国籍市民同士の交流を図ることができた。

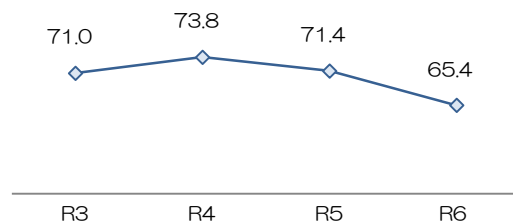
■残された課題

- 国際交流協会に加入していない市民に対し、国際交流活動に関する情報発信を強化する必要がある。

交流事業の実施（回）



多文化共生社会に対する理解度（％）



② 行政情報の多言語化等、情報を得やすい環境整備に努めます。

企画課

■取組内容

- ・窓口ポルトガル語通訳員を3名配置し、外国人来庁者に対応した。
- ・タブレット端末を活用し、13言語対応の映像通訳を導入して外国人来庁者に対応した。
- ・ポータブル翻訳機を使い、訪問など庁外でも対応した。

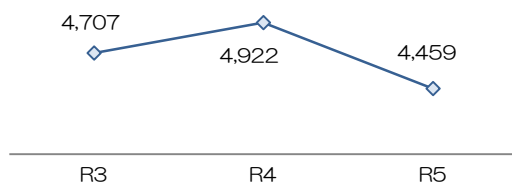
■解決できた課題や成果

- ・通訳員や映像通訳を介することにより、窓口対応や各種相談業務がスムーズにできた。
- ・持ち運びしやすい翻訳機を活用することで、より相談しやすい環境を整えることができた。

■残された課題

- ・外国籍住民は、増加かつ多国籍化している上に、国別の人口割合も変化してきていることから、引き続き多言語化に対応するとともに、やさしい日本語の活用を推進する必要がある。

在住外国人通訳、受付相談件数（ポルトガル語通訳による年間の対応件数）
（件）



③ 日本語教室の開催や日本語指導ボランティアの育成を支援します。

企画課

■取組内容

- ・国際交流協会を通じ、日本語教室（週3回）の開催や日本語指導ボランティアの育成を行った。
- ・日本語教室の開催会場を八日市と能登川の2箇所に増やした。

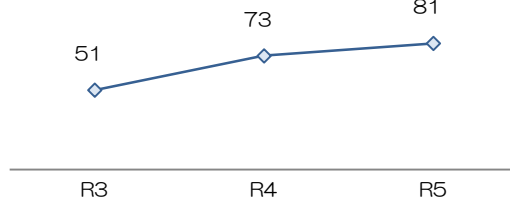
■解決できた課題や成果

- ・増加する日本語教室の参加者に対して質の高い日本語授業を実施できた。
- ・学校の希望に合わせた出前教室を実施できた。
- ・ボランティアの養成講座を開催できた。

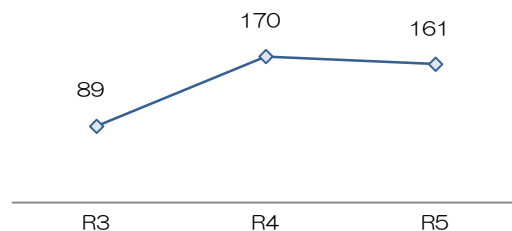
■残された課題

- ・日本語指導ボランティアを継続して育成するとともに、ボランティア募集の広報を強化する必要がある。

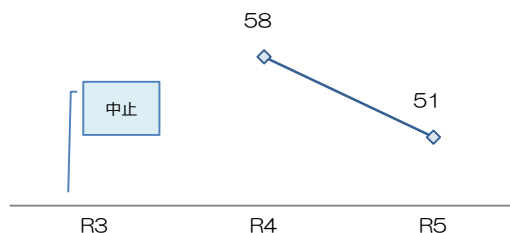
日本語指導ボランティアの登録者数
（人）



日本語教室の開催（回）



小学校への出前講座（回）



④ 在住外国人に対して、不法就労、不法滞在、犯罪防止等を啓発します。

企画課

■取組内容

- ・東近江警察署管内外国人地域連絡協議会（構成市町1市2町）へ参画した。
- ・日系人就労準備研修及び外国人就労・定着支援研修の開催を支援した。
- ・市域を越えた広域的な連携を図り、在住外国人に対して犯罪防止など啓発した。

■解決できた課題や成果

- ・就労を希望する在住外国人の日本語レベルを一定向上させることができた。
- ・在住外国人に対して犯罪防止の啓発を行うことで、一定の犯罪抑止を図ることができた。

■残された課題

- ・在住外国人の人口比率が県内でも高いことから、継続して啓発活動を実施する必要がある。

⑤ 市民による姉妹都市・友好都市交流を支援します。

企画課

■取組内容

- ・姉妹（友好）都市交流事業を実施した。
ビデオメッセージの交換（令和3年度：テーパー町）
使節団受入（令和5年度：マーケット市、令和6年度：場岩面）
使節団派遣（令和5年度：場岩面、令和6年度：マーケット市及び常德市）

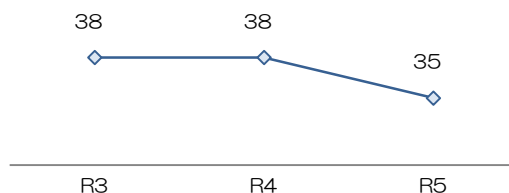
■解決できた課題や成果

- ・継続して姉妹（友好）都市交流を実施することができた。
- ・国際的視野を持った市民の育成を図ることができた。

■残された課題

- ・国際交流協会に加入していない市民に対して、交流活動に参加できる情報発信の方策を検討する必要がある。

国際交流事業における協力通訳者数
（人）



⑥ 姉妹都市・友好都市との産業・文化交流を推進します。

企画課

■取組内容

- ・姉妹（友好）都市交流事業を実施した。
奨学生派遣及び受入（令和4年度から6年度まで：マーケット市）
行政研修生（令和6年度：常德市）

■解決できた課題や成果

- ・継続して姉妹（友好）都市交流を実施することができた。
- ・国際的視野を持った市民の育成を図ることができた。

■残された課題

- ・国際交流協会に加入していない市民に対して、交流活動に参加できる情報発信の方策を検討する必要がある。

⑦ 東近江国際交流協会の活動を支援します。

企画課

■取組内容

- ・東近江国際交流協会の活動を支援した。
多文化共生推進事業の業務委託
困りごと相談の実施
オンラインレッスンの実施
日本語教室の実施

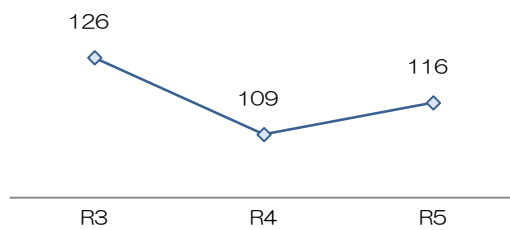
■解決できた課題や成果

- ・継続して国際交流協会を支援し、団体としての運営を整えることができた。

■残された課題

- ・国際交流協会の新たな役職員となりうる人材を育成する必要がある。
- ・外国籍市民人口増に対応するため、活動内容等を見直す必要がある。

国際交流協会の外国人相談窓口の
相談件数（件）



基本施策 1 持続可能な地域づくりに向けた施策の推進

施策 4 統計調査の確実な実施と活用

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市ホームページにおける統計に関する情報へのアクセス数	11,890 件	9,005 件	9,921 件	7,383 件	-	15,000 件

達成目標	国勢調査等の基幹統計調査の結果が広く有効に活用されることを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	市ホームページで年度ごとに更新している東近江市統計書等の統計に関する情報について、一定数のアクセスはあるものの増加しておらず、広く活用がされていないと考えられるため。

主な事業名	統計事業、基幹統計調査事業
-------	---------------

① 統計調査を円滑に進めるため調査員を育成します。

企画課

■取組内容

- ・県主催の調査員研修へ参加した。
- ・「統計調査員のしおり」を配布した。
- ・登録統計調査員の募集を行った。

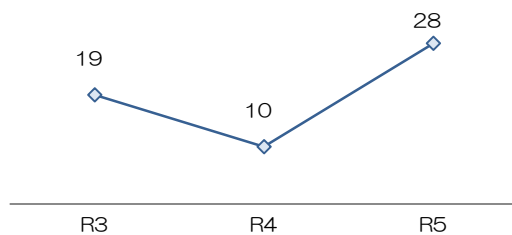
■解決できた課題や成果

- ・登録統計調査員が研修等に参加することで、統計調査に関する基礎的・実践的な知識を習得し、調査への理解を深めることができた。

■残された課題

- ・登録統計調査員の高齢化等により、今後も新規登録統計調査員を確保する必要がある。
- ・幅広い年齢層に募集内容が伝わるよう周知方法を検討する必要がある。

新規登録統計調査員数（人）



② 基幹統計調査を適切に実施します。

企画課

■取組内容

- 基幹統計調査を実施した。
 - 経済センサス-活動調査（令和3年6月1日）
 - 就業構造基本調査（令和4年10月1日）
 - 住宅・土地統計調査（令和5年10月1日）
 - 全国家計構造調査（令和6年10月～11月）
 - 農林業センサス（令和7年2月1日）

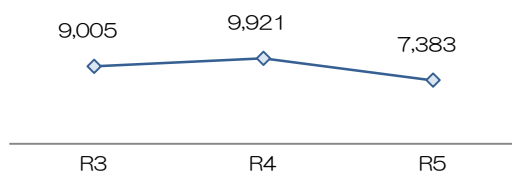
■解決できた課題や成果

- 基幹統計調査を適切に実施することができた。

■残された課題

- 各種調査の調査員確保の方法を検討する必要がある。
- 統計調査が円滑に実施できるよう調査への理解と協力を得るため、広報等を強化する必要がある。

市ホームページにおける統計に関する情報へのアクセス数（件）



③ 統計書の作成など、統計結果が活用できるよう公開します。

企画課

■取組内容

- 東近江市統計書を作成し、市ホームページで公表した。

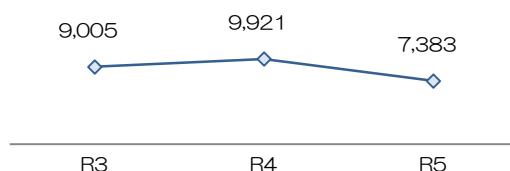
■解決できた課題や成果

- 統計書を市ホームページで公表し、活用を可能とすることができた。
- 様々な統計調査の結果を集約した統計書を作成することで、市の現状を多角的に捉えられるようにできた。

■残された課題

- 最新の情報が反映できるよう統計書を作成し、公表する必要がある。

市ホームページにおける統計に関する情報へのアクセス数（件）



基本施策 2 重点プロジェクトの推進

施策 1 総合的な政策の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
住みごちに関する満足度（市民意識調査）	78.5%	78.5%	81.2%	79.1%	79.5%	83.5%

達成目標	本市の多様な地域資源に磨きをかけ、まちの活力や魅力を高め、誰もが安心して暮らせる生き生きとした東近江市の創生を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	総合計画や総合戦略に基づき、各種事業を推進することで解決できた課題や多様な地域資源の磨き上げを実現できた部分もあるが、残された課題も数多くある。今後も社会動向に合わせて各種計画を策定し、着実に地方創生を実現する必要があるため。

主な事業名	政策推進事業、森の文化博物館整備事業
-------	--------------------

① 総合計画の適正な見直しや各種施策の調整、推進を図ります。

政策推進課

■取組内容

- ・総合計画実施計画を毎年度更新し、行財政マネジメントシステムによる施策の適正化を図るとともに、進捗管理を行った。
- ・総合計画を最上位計画として各種個別計画を策定・変更した。
- ・第2次総合計画後期基本計画の成果と課題の整理を行った。

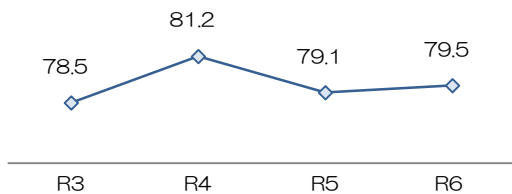
■解決できた課題や成果

- ・行財政マネジメントシステムによる事業レベルでの事務事業評価を行い、効果的な施策の推進に努めることができた。
- ・総合計画を最上位計画とした計画体系を構築し、具体的な取組の推進を図ることができた。
- ・第2次総合計画の成果と今後取り組むべき課題を把握することができた。

■残された課題

- ・限られたヒト・モノ・カネの資源を活用した効果的な施策推進を図るため、行財政マネジメントシステムの深化を図り、正確なデータ分析に基づく計画の柔軟な見直しや政策立案、各種施策の調整を図る必要がある。
- ・各種個別計画については、総合計画と整合性を図り、策定・変更する必要がある。
- ・第2次総合計画が令和7年度で終了することから、第3次総合計画を策定し、将来都市像の実現に向けた取組を推進する必要がある。

住みごちに関する満足度
（市民意識調査）（%）



② まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画的な推進を図ります。

政策推進課

■取組内容

- ・政策推進懇話会を設置し、毎年総合戦略の進捗状況を確認するとともに、地方創生の推進に当たって出された意見などを踏まえ施策立案を行った。
- ・総合戦略の4つの基本目標を予算の柱に位置付け、地方創生を加速化・深化させる取組を立案し推進を図った。
- ・国や社会動向を的確に把握し、毎年度、総合戦略に改定を加え、効果的な施策の推進に努めた。

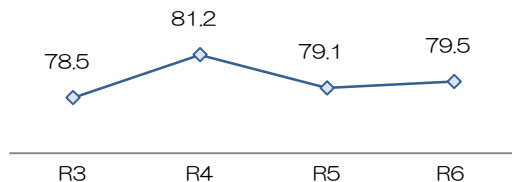
■解決できた課題や成果

- ・柔軟に取組を見直し、中心市街地活性化や企業誘致などによる地域経済の活性化と医療や子育て環境の充実など安心して暮らせる社会の実現に向けた取組により、住みごこちが良いまちとしての意識を高めることができた。
- ・新型コロナ対策やデジタル化などを柔軟に施策に反映し、緊急的な課題や将来を見据えた課題に対応することができた。

■残された課題

- ・コロナ禍以降、少子化が加速していることから、第3期総合戦略に基づき、引き続き地方創生の取組を推進するとともに、正確なデータ分析に基づく計画の柔軟な見直しと施策立案を行う必要がある。

住みごこちに関する満足度
(市民意識調査)(%)



③ 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)など官民連携による地方創生を推進します。

企画課

■取組内容

- ・企業版ふるさと納税による地方創生の推進を図るため、地方創生施策の情報発信の強化を図った。
- ・サウンディング等を実施し、民間のノウハウ等を活用した取組の推進を図った。

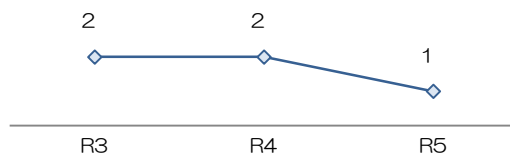
■解決できた課題や成果

- ・地方創生の取組に対し、企業版ふるさと納税を活用して施策を推進することができた。
- ・民間からの提案を基に、施策の立案等を行うことができた。

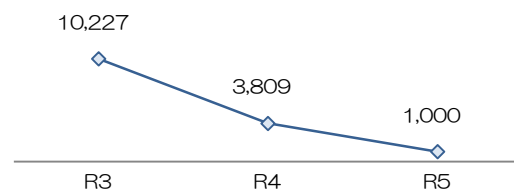
■残された課題

- ・企業版ふるさと納税や民間からの提案制度など官民連携による地方創生の取組を更に推進する必要がある。

企業版ふるさと納税受納件数・合計金額
(件)



企業版ふるさと納税受納件数・合計金額
(千円)



④ 公益財団法人東近江三方よし基金の運営を支援します。

企画課

■取組内容

- ・公益財団法人東近江三方よし基金と連携し、東近江市版S I Bを活用したまちづくり団体へのスタートアップ支援を行った。
- ・公益財団法人東近江三方よし基金の「東近江の森と水をつなぐあかね基金」の取組に対して、ふるさと寄附制度を活用した支援を行った。

■解決できた課題や成果

- ・まちづくり活動のスタートアップ支援により、新たな課題解決につなげ、また、幅広く支援の輪を広げた活動とすることができた。
- ・「東近江の森と水をつなぐあかね基金」の取組に対する全国からの支援により、東近江市の森里川湖を守り育てる取組を推進し、また、継続した取組として進めることができた。

■残された課題

- ・行政だけでは解決できない取組など多様化する社会課題に対応するため、公益財団法人東近江三方よし基金の取組を支援するなど連携の強化を図る必要がある。
- ・東近江市版S I Bによる補助制度を全庁的な取組として発展させることができないか検討する必要がある。

基本施策 2 重点プロジェクトの推進

施策 2 中心市街地のにぎわいの創出

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
中心市街地の往来者の人数	9,603 人	9,603 人	9,561 人	8,462 人	9,086 人	10,359 人

達成目標	暮らしたい、暮らし続けたいと思える良好な住環境が整い、誰もが訪れたくなる、商いをしたくなる魅力的な中心市街地のにぎわいの創出を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	中心市街地の居住人口は増加傾向である。営業店舗や事業所数の増加及び大学の開校により交流人口の増加にもつながっており、各種イベントにおいても多くの来場者が訪れていることからにぎわい創出の効果は出ているため。

主な事業名	中心市街地にぎわい創出事業
-------	---------------

① 八日市駅周辺の地域資源(延命公園、清水川等)を活用したまちづくりを行います。

中心市街地整備課

■取組内容

- ・延命公園再整備構想を策定し、にぎわい創出に向けた検討を進めた。
- ・清水川の景観を整備するため、地元との意見交換を踏まえて設計を行った。

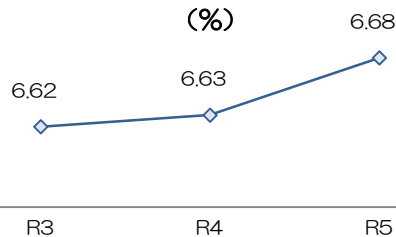
■解決できた課題や成果

- ・整備に向けた意見交換を地元と行うことで、地域資源の磨き上げに対する思いを共有し、より魅力あるまちづくりの検討を図ることができた。
- ・中心市街地内の人口の増加を図ることができた。

■残された課題

- ・八日市駅周辺の公園や道路、広場、駅舎など総合的な計画により実行すべき時期を検討していく必要がある。

市全体に占める中心市街地の人口割合
(%)



② 中心市街地内に新たな居住空間の創出に取り組み、移住等を促進します。

中心市街地整備課

■取組内容

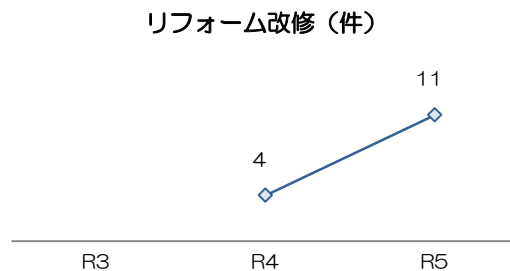
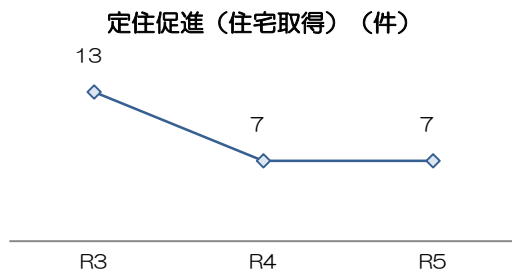
- ・Uターン又は40歳未満の子育て世帯が新築、中古住宅を取得した場合の費用に対して補助を行った。
- ・住居をリフォームする場合に補助を行った。
- ・移住後の暮らしを具体的に知ることができるツアーを開催した。

■解決できた課題や成果

- ・補助制度の活用により、中心市街地内への居住促進を図ることができた。
- ・子育て世代の転入などにより、中心市街地の人口の増加を図ることができた。

■残された課題

- ・中心市街地における空家や古民家の情報提供を随時行い、居住促進に努める必要がある。



③ 公園の再生や子育て環境の充実により住環境の向上を図ります。

中心市街地整備課

■取組内容

- ・駅前土地区画1号公園に人工芝広場やイベントスペースを整備した。

■解決できた課題や成果

- ・中心市街地の憩いの場として家族連れで訪れてもらうなど、住環境の向上を図ることができた。
- ・キッチンカーの利用促進を図ることができた。

■残された課題

- ・中心市街地の住環境の向上に向けた取組を引き続き進める必要がある。

④ 空店舗活用や古民家再生など魅力的な店舗を創出します。

中心市街地整備課

■取組内容

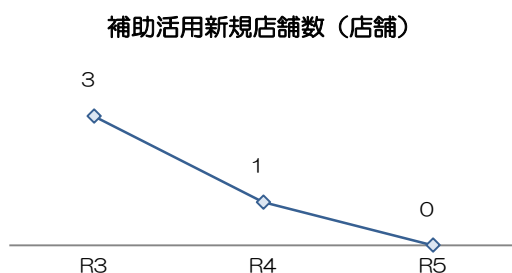
- ・中心市街地にある空店舗を利用して開業する事業者に対して、改修費用に係る補助金を交付した。

■解決できた課題や成果

- ・飲食業、美髪業、サービス業など様々な業種の開業を促進することができ、中心市街地の店舗や事業所数の増加を図ることができた。

■残された課題

- ・更なる利用者及び開業者の増加を目指す必要がある。



⑤ 八日市駅前に拠点施設と駅前広場を整備します。

中心市街地整備課

■取組内容

- ・八日市駅前観光交流施設を整備した。
- ・八日市駅前ロータリーについて、大型バスの停留所や時間貸駐車場を整備した。

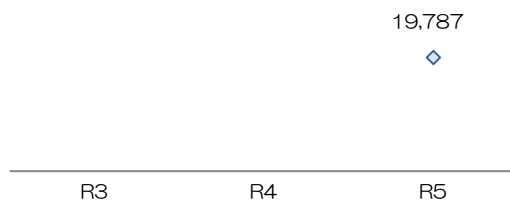
■解決できた課題や成果

- ・八日市駅前観光交流施設をオープンし、中心市街地のにぎわい創出を図ることができた。
- ・八日市駅の利便性向上と中心市街地の駐車場不足の解消を図ることができた。

■残された課題

- ・八日市駅前観光交流施設を観光拠点とした事業展開を推進するとともに、八日市駅周辺の更なるにぎわい創出を図る必要がある。

駅前広場駐車場利用台数（台）



⑥ マルシェ等のイベント開催を支援します。

中心市街地整備課

■取組内容

- ・八日市駅前えいとてらす（年2回（春・秋））を開催した。
- ・本町パサージュ、土曜夜市及び YoukaitiMarket を開催した。

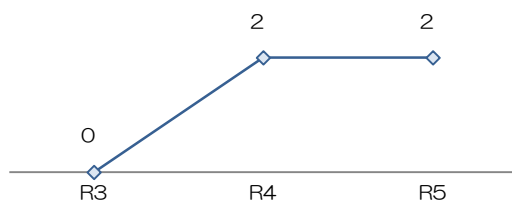
■解決できた課題や成果

- ・テラス席を設置した屋外カフェや定期的なイベントを開催することにより、中心市街地のにぎわいを創出することができた。

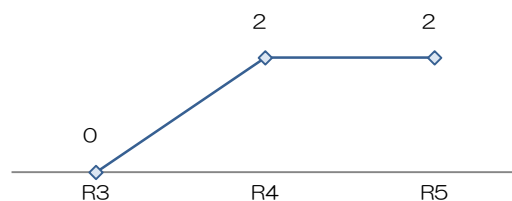
■残された課題

- ・イベントの継続と集客力向上に向けて、周知方法等を検討する必要がある。

本町パサージュ開催数（回）



土曜夜市開催数（回）



⑦ 駐車場の確保など市街地に訪れやすい環境を整えます。

中心市街地整備課

■取組内容

- ・八日市本町駐車場の拡充整備に向けた実証実験を行った。
- ・八日市駅前ロータリーに時間貸駐車場を整備した。

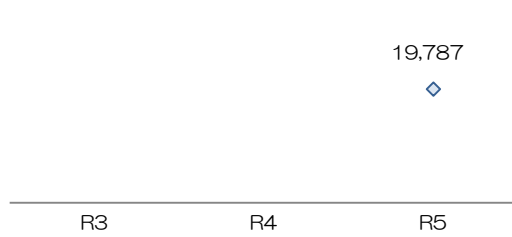
■解決できた課題や成果

- ・中心市街地に訪れやすい環境となり、ウォーカブル実現に向けた取組を進めることができた。

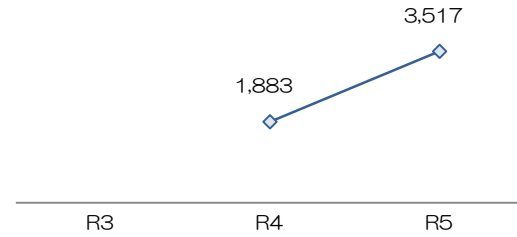
■残された課題

- ・時間貸駐車場の収容台数を増加させ、より中心市街地に来訪しやすい環境整備を行う必要がある。

駅前広場駐車場利用台数（台）



本町駐車場利用台数（台）



基本施策 2 重点プロジェクトの推進

施策 3 森里川湖のつながり創生

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
エコツアーの参加者数	373 人	373 人	217 人	319 人	-	2,100 人

達成目標	鈴鹿山脈から琵琶湖まで、森里川湖のつながりを保全・活用し、人と自然の関わりが深化するまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	森里川湖のスケールメリットをまちづくりにいかす施策について、様々な主体と連携して多方面から展開することができたため。

主な事業名	森里川湖のつながり創生事業
-------	---------------

① 100 年の森づくりビジョンの取組を推進します。

森と水政策課

■取組内容

- ・100 年の森づくり地域ワークショップを開催し、森づくり方針を策定した。
- ・生物多様性の保全を重視した森づくりプロジェクトチームを設立し、いきものの生息に配慮したモデル林を設定した。
- ・100 年後に残したい鈴鹿の森を選定した。
- ・巨樹や巨木の保全を行った。

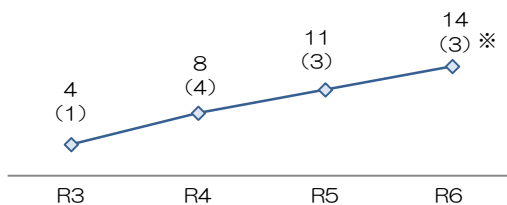
■解決できた課題や成果

- ・本市の森林における様々な課題について、地域ぐるみで話し合うことにより、林業施業者だけでなく、多様な主体がその解決に向けて取り組むことができた。

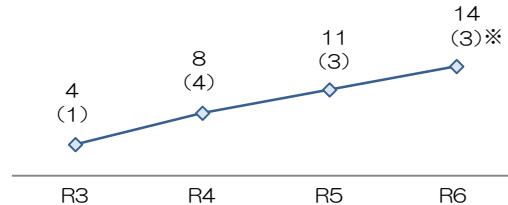
■残された課題

- ・市域の 56%を占める森林について、その重要性への理解や活用の展開が十分に行われていないため、引き続き多様な主体による様々な分野での活用を図る必要がある。

100年の森づくり地域ワークショップ
開催延べ集落数（集落）

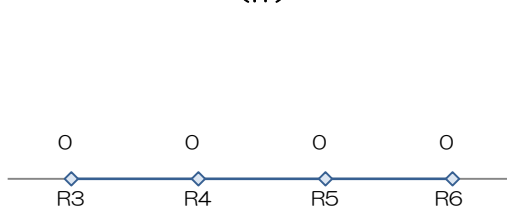


森づくり方針策定済
延べ集落数（集落）

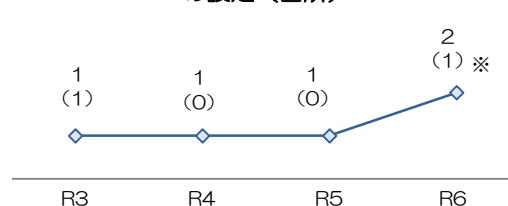


※（ ）内は、年度ごとの数値

東近江市産木材調達管理基金利用件数
（件）



いきものの生息に配慮したモデル林
の設定（箇所）



※（ ）内は、年度ごとの数値

100年後に残したい鈴鹿の森の 延べ選定数（箇所）



R3 R4 R5 R6 ※（ ）内は、年度ごとの数値

② 鈴鹿 10 座の保全・活用を推進します。

森と水政策課

■取組内容

- ・鈴鹿 10 座ビジターセンターを運営した。
- ・鈴鹿 10 座を拠点とした登山道の整備及び巡視を行った。
- ・登山道標識の設置及び補修を行った。
- ・登山者用駐車場の整備及び管理を行った。
- ・登山者用トイレの整備及び管理を行った。
- ・鈴鹿 10 座エコツアーリズム養成講座を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・鈴鹿 10 座の活用を図るため、登山者が安全に利用できるよう環境整備ができた。また、その魅力や保全の必要性を伝えるガイドも育成できた。

■残された課題

- ・鈴鹿 10 座に存在する希少植物の獣害防止や、日々変化する登山道の維持補修など、今後も継続的に保全・活用を図り、その重要性を理解してもらうよう取り組んでいく必要がある。

登山道整備箇所(路線数)（箇所）



R3 R4 R5 R6

登山道標識設置（箇所）



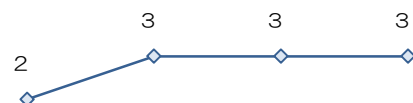
R3 R4 R5 R6

登山者用駐車場整備（箇所）



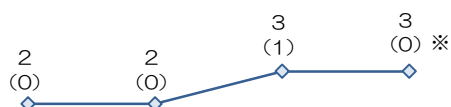
R3 R4 R5 R6

登山者用トイレ（箇所）



R3 R4 R5 R6

鈴鹿10座エコツアーリズムガイド養成 講座の延べ実施回数（回）



R3 R4 R5 R6 ※（ ）内は、年度ごとの数値

③ 森里川湖の原風景を未来につなぐエコツーリズムを推進します。

森と水政策課

■取組内容

- ・東近江市エコツーリズム推進全体構想を策定した。（令和4年度）
- ・エコツーリズム推進フォーラムを開催した。
- ・エコツーリズムガイド養成講座を開催した。
- ・エコツアーを企画した。
- ・エコツアー情報誌ヒガエコを発刊した。

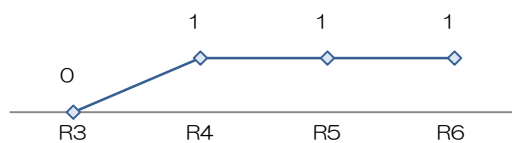
■解決できた課題や成果

- ・森里川湖に存在する原風景の魅力を伝え、その保全の重要性を理解してもらう取組を実施できた。

■残された課題

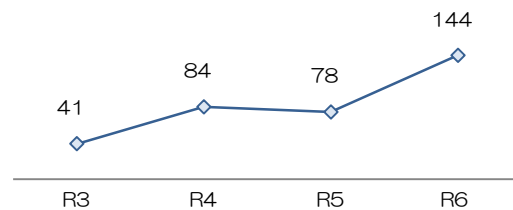
- ・地域資源である原風景を後世に残していくために、その魅力を伝えるガイドを育成していくとともに、地域の人々がその地域の魅力に気付いてもらえるよう引き続き取り組んでいく必要がある。

エコツーリズム養成講座の開催回数
(回)

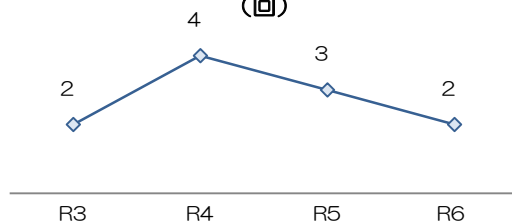


※鈴鹿 10 座エコツーリズムガイド養成講座を含む

エコツアー企画回数(回)



エコツアー情報誌ヒガエコ発刊回数
(回)



④ 森里川湖のつながりをいかした流域政策に取り組めます。

森と水政策課

■取組内容

- 地下水の勉強会を開催した。（令和4年度から）
- 愛知川内水面漁業振興協議会へ参画した。

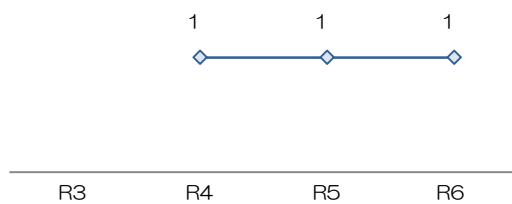
■解決できた課題や成果

- 森里川湖のつながりを象徴する一級河川愛知川について、各分野の関係者が集い、濁水やアーマーコート化といった課題について共通認識を持つことができた。

■残された課題

- 飲料水や様々な産業分野で利用されている本市の貴重な水資源である地下水のかん養について、科学的知見に基づいて取組を進める必要がある。
- 一級河川愛知川の復活をはじめ流域政策については、長期的な視点で対策を進める必要がある。

地下水の勉強会実施回数（回）



基本施策 3 市政情報の効果的な発信

施策 1 広報・広聴の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
広報ひがしおうみの内容満足度（市民意識調査）	54.3%	54.3%	56.8%	58.0%	58.9%	62.0%

達成目標	行政情報や地域情報がより市民に届き、市民の声が市政に反映されるとともに、本市の知名度向上や市民が誇れるクオリティの高いまちを目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	広報紙や各種 SNS を利用した情報発信をしているものの、SNS 登録者数の増加が思わしくないなど課題があることから、改めて現状と課題を分析し、市政情報の効果的な配信を行っていく必要があるため。

主な事業名	広報活動事業、広聴事業
-------	-------------

① 広報ひがしおうみ、市ホームページ、東近江スマイルネット、SNSなど様々な媒体を利用し、行政情報や地域情報を幅広く発信します。

広報課

■取組内容

- ・広報紙「広報ひがしおうみ」を月 1 回発行し、多様な方法で情報を発信した。
新聞折込による配布、全国滋賀県人会など他市町や関係機関等への郵送、コンビニエンスストア等への設置、市内の小学 4 年生から高校 3 年生までの各教室への配布、多言語化アプリを活用した多言語対応版広報の配信、市ホームページ、スマートフォン及びタブレットへのデータ配信（音訳・翻訳を含む。）、市民ボランティア等による点訳・音訳版広報の作成と配布
- ・市制 20 周年記念として、広報ひがしおうみ特別号を発行した。（令和 6 年度）
- ・ケーブルテレビ「東近江スマイルネット」を活用し、市政広報番組を制作・放送した。
- ・コミュニティラジオ「FM ひがしおうみ」を活用し、防災情報や行政情報を放送した。
- ・各課からの情報を取りまとめ、報道機関へ提供した。
- ・市長による定例記者会見を毎月 1 回開催し、記者クラブ加盟社に対して直近の施策等に関する情報を提供した。
- ・防災情報告知放送システムを活用し、緊急情報、市政情報及びイベント情報を放送した。
- ・市公式 LINE や市公式フェイスブックを活用し、市政情報やイベント情報等を配信した。
- ・市公式インスタグラムを開設し、写真や動画で市内の魅力を配信した。（令和 6 年度）
- ・市ホームページの全面リニューアルを行い、スマートフォンでも見やすく操作しやすいデザインに変更した。（令和 6 年度）

■解決できた課題や成果

- ・新聞購読者が減少傾向にある中、市ホームページや SNS 媒体等を活用して広く広報紙をデータ配信することができた。
- ・小中学校及び高等学校に広報紙を配布することで、若年層に市の情報に触れてもらうことができた。
- ・多言語化アプリを活用することで、日本語以外の言語でも情報を届けることができた。
- ・様々な媒体を効果的に活用することで、幅広く情報を発信することができた。
- ・インスタグラムを活用し、市内の魅力ある景色の写真や動画を不特定多数の人に配信できた。

■残された課題

- ・SNS 媒体の登録者数を増やし、より多くの人に情報を届ける必要がある。
- ・防災情報告知放送システムの放送内容と放送回数の検証を行う必要がある。



② 市民の郷土愛を醸成し、市内外に本市の情報を効果的に発信するなど、シティプロモーションを推進します。

広報課

■取組内容

- ・市の認知度やブランド力の向上を目的とした「東近江市シティプロモーション方針」を見直した。
- ・東近江市の統一したブランドイメージの確立のため、トータルブランドを「バイオニアシティ東近江イズム。」とし、このロゴマークやキャッチコピーを職員等の名刺やチラシ、ポスター等に活用しPRした。
- ・広報研修会（基本編・実践編）を実施した。
- ・地方情報誌に市長コラムやイベント情報を掲載した。
- ・市勢要覧を作成した。（令和3年度）
- ・東近江市制20周年を記念した「20年のあゆみ」を作成した。（令和6年度）

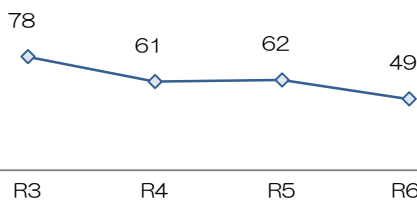
■解決できた課題や成果

- ・ロゴマークやキャッチコピーをあらゆる場面で活用し、発信ことができた。
- ・広報研修会の実施により、職員の「伝わる」文書作成能力の向上を図ることができた。
- ・地方情報への各種情報掲載や市勢要覧の作成をすることで、市外に対して本市のPRができた。

■残された課題

- ・市民の郷土愛（誇りと自信）の向上を更に図っていく必要がある。
- ・様々な情報発信媒体を活用し、市外からの共感の獲得を図っていく必要がある。
- ・職員の文書作成能力及び情報発信能力をさらに向上させる必要がある。

研修会参加人数（シティプロモーション方針と情報発信について）（人）



③ 市民の意見を聴く機会の充実に努めます。

広報課

■取組内容

- ・市ホームページの「みなさんの声」欄の「市政への提言」により、市民の意見を聞く機会を設けた。
- ・市政運営に関する建設的な意見や提案を広く市民から募集するため、「市政への提言箱」を設置した。

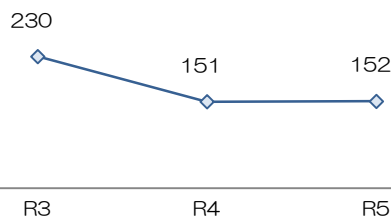
■解決できた課題や成果

- ・市政への提言箱を設置することで、広く市民から意見を聞くことができた。

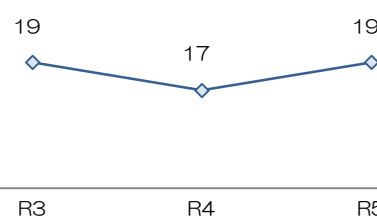
■残された課題

- ・より多くの市民から意見を聞く機会を検討する必要がある。

お問合せメールの件数（件）



提言箱への投函（件）



政策 11 安定した行政経営

基本施策 1 公正で透明性の高い行政事務の推進

施策 1 適正な法制執務の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
職員の法規研修受講者数	88人	192人	127人	168人	-	200人

達成目標	公正で透明性の高い行政事務を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	職員の在職年数に応じた内容で研修を実施しているところであり、更なる知識の習得及び能力の向上を図るため継続して実施し、事務の精度を高める必要があるため。

主な事業名	総務一般管理事務、文書法規事業
-------	-----------------

① 議案等の調製を行います。

総務課

■取組内容

- ・議会の招集に関する事務（定例会4回・臨時会）を行った。
- ・市議会に提出する議案の調整及び議案書などの調製を行った。

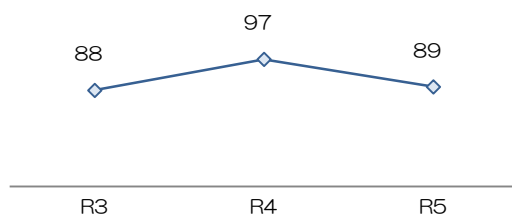
■解決できた課題や成果

- ・議案の調整及び議案書の調製を適正に行うことができた。

■残された課題

- ・引き続き市議会に提出する議案の調整及び議案書の調製を行う必要がある。

提出議案数（件）



② 法律問題等に対して顧問弁護士と調整し、対応します。

総務課

■取組内容

- ・顧問弁護士と調整し、各種法律問題に対して適切に対応した。

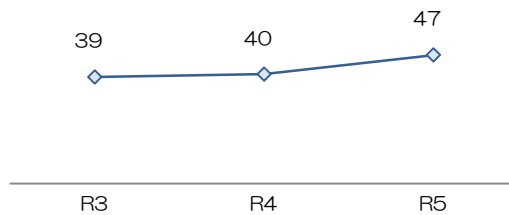
■解決できた課題や成果

- ・各種法律問題に対して適切な取扱いができた。

■残された課題

- ・増加する複雑な事案に対し、顧問弁護士の助言等を踏まえ法令に基づいた適切な対応をする必要がある。

弁護士相談（回）



③ 例規を適正に整備します。

総務課

■取組内容

- ・条例、規則等の審査を行った。
- ・例規集のデータ更新を行った。

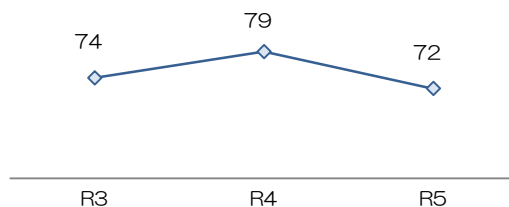
■解決できた課題や成果

- ・適正な条例、規則等を整備することができた。

■残された課題

- ・引き続き例規を適正に整備する必要がある。

条例、規則の審査数（件）



④ 職員の法規研修等を実施します。

総務課

■取組内容

- ・文書事務研修を実施した。
- ・法制執務研修を実施した。

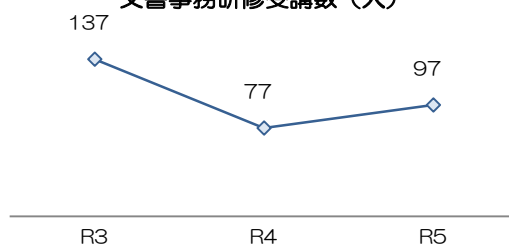
■解決できた課題や成果

- ・職員の文書作成能力及び法制執務能力の向上を図ることができた。

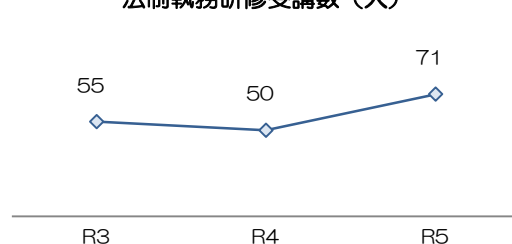
■残された課題

- ・職員の文書作成能力及び法制執務能力を更に向上させる必要がある。

文書事務研修受講数（人）



法制執務研修受講数（人）



基本施策 1 公正で透明性の高い行政事務の推進

施策 2 適正な公文書の保存・管理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
保存文書箱数	14,595 箱	14,614 箱	14,998 箱	14,821 箱	-	15,000 箱 以下

達成目標	公文書の適正な保存管理を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	書庫の文書占有率が高くなっており、文書を保存する基準などを引き続き検討する必要があるものの、公文書の保存については適正に行うことができているため。

主な事業名	公文書管理事業
-------	---------

① 公文書を適正に保存管理します。

総務課

■取組内容

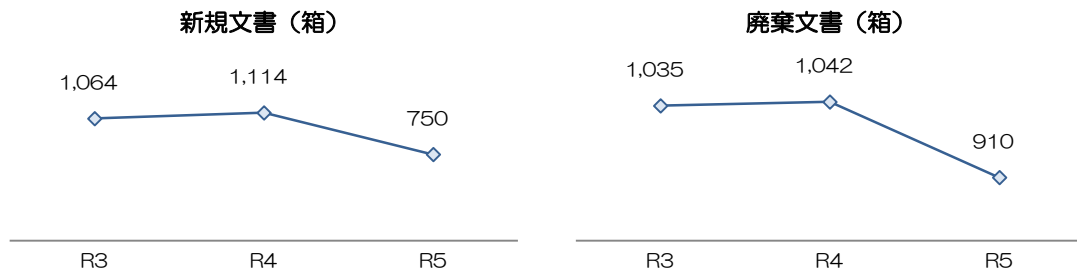
- 公文書の保管、廃棄、閲覧及び貸出を行った。

■解決できた課題や成果

- 文書の引継ぎ並びに保存期間が満了した文書の選別及び廃棄を確実に実施することにより、適正な公文書管理を行うことができた。

■残された課題

- 書庫の保管スペースを確保するため、文書の電子化を進めながら新たに引き継ぐ文書を精査した上で、保存する文書量の削減を図る必要がある。



② 保存スペース確保のため、搬入済箱の整理・選別を進めます。

総務課

■取組内容

- 文書を所管する所属と保管文書の精査を進めた。

■解決できた課題や成果

- 公文書保管の適正化を図ることができた。

■残された課題

- 公文書の内容に応じた保存期間を設定し適宜見直すことで、公文書保管の更なる適正化を図る必要がある。

③ 新規保存文書の精査が徹底されるよう職員周知を図ります。

総務課

■取組内容

- ・各所属の文書取扱主任及び新規採用職員を対象に公文書の管理及び保存に関する研修を実施した。

■解決できた課題や成果

- ・公文書の管理に関する知識の習得を図ることができた。
- ・新規保存文書の精査を進めることができた。

■残された課題

- ・公文書の管理に関する知識の習得を図るとともに、保存水準の平準化及び新規保存文書の精査を進める必要がある。

④ 歴史的文書のデジタル化を推進します。

総務課

■取組内容

- ・公文書センターに所蔵する歴史的文書について、マイクロフィルム及び電子化文書の作成を行った。

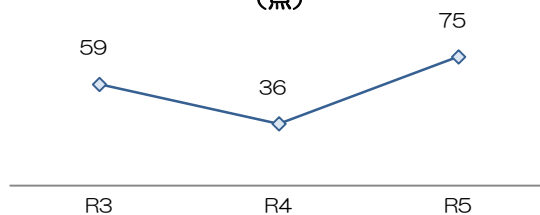
■解決できた課題や成果

- ・歴史的文書の適正な収集及び管理を進めることができた。

■残された課題

- ・歴史的文書の適正な収集及び管理を継続的に実施する必要がある。

マイクロフィルム及び電子化文書の作成数
(点)



⑤ 歴史的文書の公開を行います。

総務課

■取組内容

- ・歴史的文書の収集、管理及び公開の取組を進めた。

■解決できた課題や成果

- ・歴史的文書の公開の取組を進めることができた。

■残された課題

- ・歴史的文書の公開の取組を引き続き進めていく必要がある。

基本施策 1 公正で透明性の高い行政事務の推進

施策 3 適正かつ円滑な情報公開

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
情報公開平均処理日数	8.9日	8.9日	11日	11.6日	-	9日

達成目標	情報公開条例等に基づき、適正かつ円滑な処理を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	情報公開条例等に基づいた適正かつ円滑な処理を行うことができたため。

主な事業名	情報公開・個人情報保護事業
-------	---------------

① 情報公開制度を適正かつ円滑に運用します。

総務課

■取組内容

- 公文書公開請求に関し、適正に処理をした。

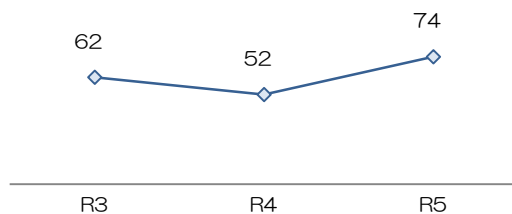
■解決できた課題や成果

- 公文書公開請求に対し、制度に基づき適正に処理できた。

■残された課題

- 請求件数が増加し、内容も多様化又は複雑化しているため、更なる審査の精度向上が必要である。

公文書公開請求数（件）



② 個人情報の取扱いに十分配慮します。

総務課

■取組内容

- 保有個人情報開示請求に関し、適正に処理をした。
- 個人情報保護制度に関する職員研修を実施した。

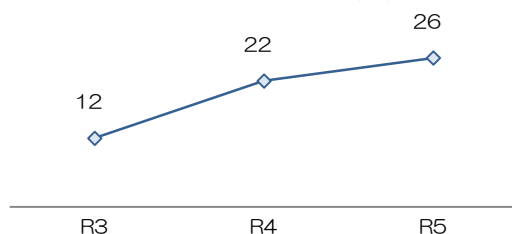
■解決できた課題や成果

- 保有個人情報開示請求に対し、制度に基づき適正に処理できた。

■残された課題

- 請求件数が増加し、内容も多様化又は複雑化しているため、更なる審査の精度向上が必要である。

個人情報開示請求数（件）



③ パブリックコメントを推進します。

総務課

■取組内容

- ・各種計画の策定に当たり、市ホームページで市民等の意見を募集し、計画に反映する機会を確保した。

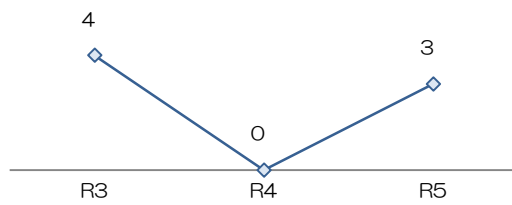
■解決できた課題や成果

- ・パブリックコメントの機会を確保することができた。

■残された課題

- ・パブリックコメントを実施するに当たり、周知の機会及び期間の確保が必要である。

パブリックコメント実施数（件）



基本施策 2 職員力・組織力の向上

施策 1 適正な人事・定員管理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
職員数	1,015 人	1,015 人	1,002 人	1,018 人	1,030 人	1,049 人

達成目標	職員定数及び市民サービス充実に必要な職員数を適正に管理し、職員の能力が発揮できる人員配置により組織体制強化を図るとともに、公平、公正な人事考課制度の運用により、納得度の高い制度の確立を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	計画的な職員採用による人員確保に概ね努められているため。

主な事業名	人事・給与管理事業
-------	-----------

① 職員数の適正管理に取り組めます。

人事課

■取組内容

- ・計画的に職員採用を行った。
- ・人材確保を図るため、採用試験の早期実施、職種に適した試験内容の実施、障害者雇用を実施した。

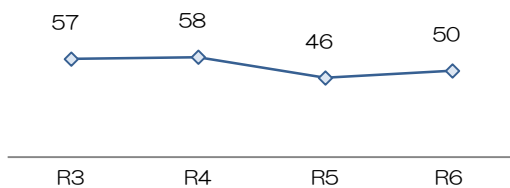
■解決できた課題や成果

- ・一定の採用試験受験者数を確保し、必要な人材確保につなげることができた。

■残された課題

- ・人材確保を図るため、さらなる受験者数増加のための取組が必要である。
- ・組織体制改編に柔軟に対応できるよう、専門職を計画的に採用していく必要がある。

新規採用職員数（人）
（年度途中採用含む）



② 人事考課制度の適切な運用と処遇反映に取り組めます。

人事課

■取組内容

- ・業績に見合った勤勉手当への処遇反映を導入した。
- ・評価指標を見直し、考課シートの改善を行った。
- ・考課者研修を継続的に実施した。
- ・被考課者研修を実施した。

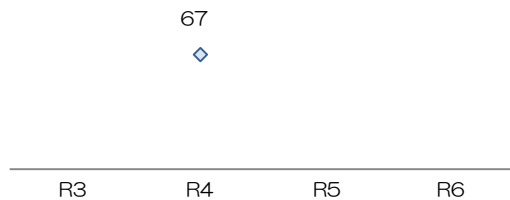
■解決できた課題や成果

- ・被考課者の満足度及び納得度の向上につなげることができた。
- ・考課者のスキル向上により、考課基準の平準化を図ることができた。

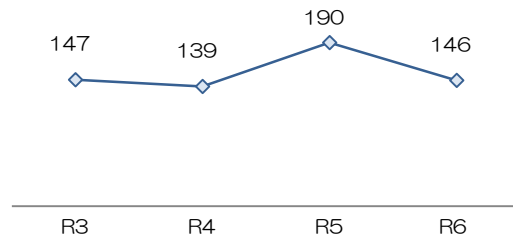
■残された課題

- ・継続的に制度運用の改善及び研修を行い、さらなる納得度の向上を図り、人材育成につなげていく必要がある。

考課結果に納得している職員の割合
(職員アンケート) (%)



考課者研修受講者数 (人)



③ 障害者雇用の推進を図ります。

人事課

■取組内容

- ・正規職員、非常勤職員を問わず、採用・任用をしている。

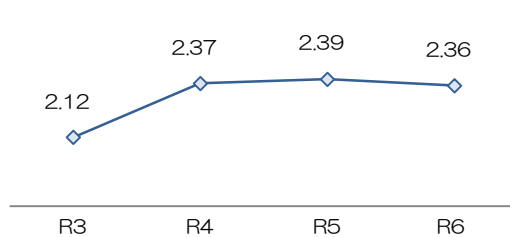
■解決できた課題や成果

- ・障害者の任用を継続的に実施することができた。

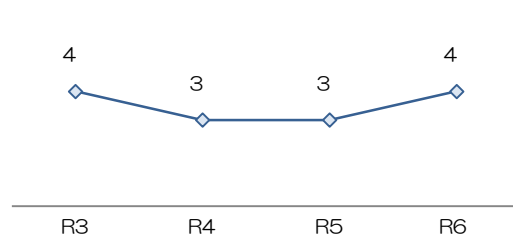
■残された課題

- ・継続的に雇用を行っているものの離職も多いことから、対策を検討する必要がある。

障害者実雇用率 (%)



障害者職員採用数 (人)



④ 組織体制の強化を図ります。

人事課

■取組内容

- ・政策・施策を推進するための機構改革を実施した。
- ・専門職の採用を継続的に実施した。

■解決できた課題や成果

- ・各分野の専門性を高め、政策、施策を強力かつ効果的に推進することができた。
- ・専門職の採用に向けて、短期・長期インターンシップや学校訪問、民間採用サイト利用し積極的に実施することができた。

■残された課題

- ・専門職の人手不足は全国的にも顕著で、民間企業や他市町との競合していることもあり、採用に至っては苦戦をしているため、対策を検討する必要がある。

基本施策 2 職員力・組織力の向上

施策 2 職員の保健・福利厚生の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
健康診断受診率	99.1%	97.8%	97%	96.1%	-	100%

達成目標	職員の疾病の予防及び早期発見、メンタル不調の未然防止等、職員の心身の健康管理の取組を更に進めるとともに、職員がワーク・ライフ・バランスを実現することで能力を発揮し、働きやすい職場を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	一定数の未受診者に対して積極的な受診勧奨を行い、受診率向上を図る必要があるため。

主な事業名	職員健康管理・福利厚生事業
-------	---------------

① 職員の健康診査を実施します。

人事課

■取組内容

- ・職員の健康管理、疾病予防と早期発見のために定期健康診断を実施した。
- ・保健相談やメンタル相談など、個々の職員に対応した保健事業を実施した。

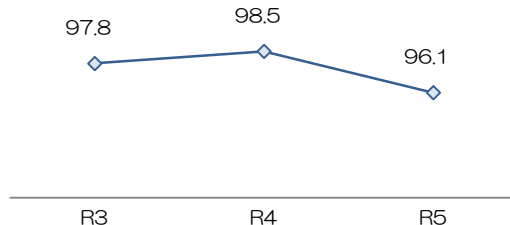
■解決できた課題や成果

- ・職員の健康管理、疾病の予防及び早期発見につなげることができた。

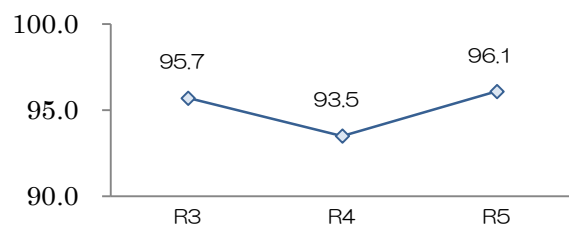
■残された課題

- ・未受診者に受診勧奨を行い、受診率向上を図る必要がある。

正規職員定期健康診断受診率（％）



非常勤職員定期健康診断受診率（％）



② 職員のストレスチェックを実施します。

人事課

■取組内容

- ・労働安全衛生法の改正に伴い、職員がメンタル不調になることを未然に防止するため、職員のストレチェックを実施した。

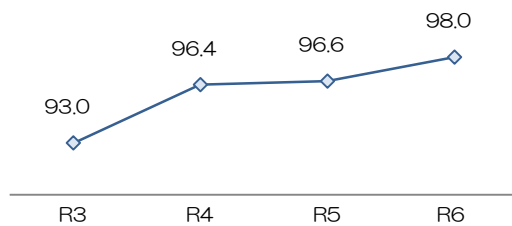
■解決できた課題や成果

- ・職員が、自身のストレス要因を把握し、セルフケアにつなげることができた。

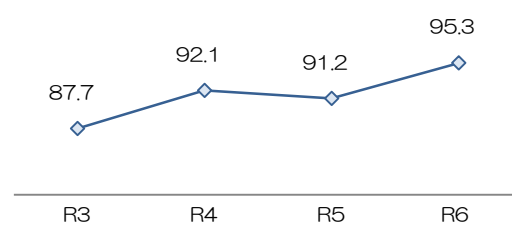
■残された課題

- ・未受検者に受検勧奨を行い、受検率向上を図る必要がある。

正規職員受検率（％）



非常勤職員受検率（％）



③ 特定事業主行動計画を推進します。

人事課

■取組内容

- ・令和3年度から令和7年度まで 5年間の特定事業主行動計画を策定した。
- ・計画の進捗状況を管理し、ホームページで周知した。

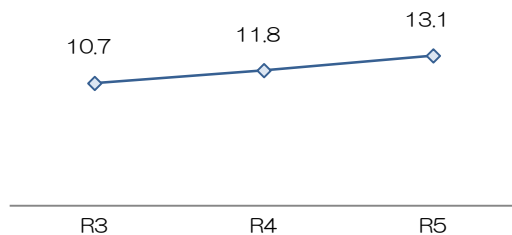
■解決できた課題や成果

- ・ワーク・ライフ・バランスのとれた、多様で柔軟な働き方の意識付けを図ることができた。

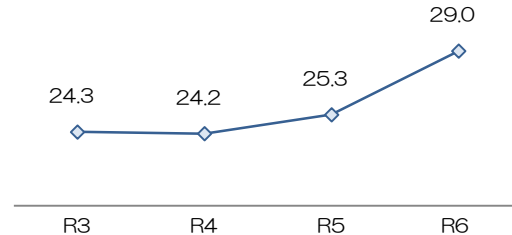
■残された課題

- ・全ての職員が仕事と家庭の両立を図り、能力を十分に発揮できるよう推進する必要がある。

年次有給休暇平均取得日数（日）



管理的地位に占める女性の割合（％）



基本施策 2 職員力・組織力の向上

施策 3 職員の人材育成の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
職員研修受講率	91.6%	94.0%	91.4%	93.9%	-	97.0%

達成目標	職員として求められる基礎能力、各階層に応じたマネジメント能力、業務に応じた専門知識等を習得できるよう研修を実施するとともに、人事考課制度の精度向上及び運用改善により着実な人材育成を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	職員研修については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分な研修ができない状況もあったが、コロナ終息後は、段階的に研修が計画実施できているため。

主な事業名	人材育成事業
-------	--------

① 職員の能力の開発及び向上を図ります。

人事課

■取組内容

- ・人材育成基本方針に基づき、継続的な研修等による人材育成に取り組んだ。
- ・職員資格等取得助成金交付要綱を定め、自己啓発への意欲を喚起し、職員の資質向上を図り、もって市政の発展に寄与することを目的として、職員が公務遂行上有用と認められる資格又は免許に対する助成制度を創設した。（令和5年度から）

■解決できた課題や成果

- ・従来座学や派遣研修が中心であったが、参加型研修や市独自研修に移行し、本市職員として必要な能力開発につなげることができた。

■残された課題

- ・公務遂行上有用と認められる資格及び免許に限定しているため、講習費用には助成をしていないことから検討する必要がある。

職員の資格取得助成件数（件）

9
◇

R3

R4

R5

② 人事考課制度を活用した人材育成を進めます。

人事課

■取組内容

- ・年度の期首、中間、期末に、考課者による面談を実施した。
- ・所属長のマネジメントを支援する制度を導入した。

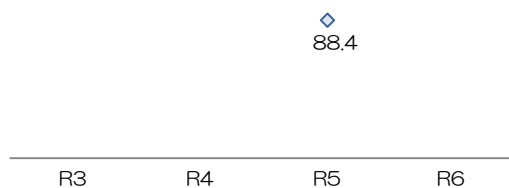
■解決できた課題や成果

- ・面談により、仕事の進捗、進め方、職場環境等について、助言を受けたり、意見を伝えたりする機会とすることができた。
- ・所属長のマネジメント支援により、気づきを与え、マネジメント能力向上に資することができた。

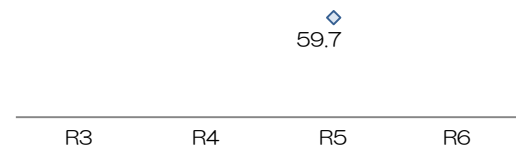
■残された課題

- ・人事考課制度を処遇反映の基礎として活用するだけでなく、適時運用を改善し、実施効果を高め、人材育成につなげていく必要がある。

面談に満足したと感じている職員の割合
(職員アンケート) (%)



所属長のマネジメント・サポート支援制度を実施して良かったと感じている職員の割合 (職員アンケート) (%)



③ 市民目線で業務が遂行できる現場主義の人材育成を図ります。

人事課

■取組内容

- ・地域担当職員制度を実施した。
- ・地域担当職員を対象とした連続研修を実施した。

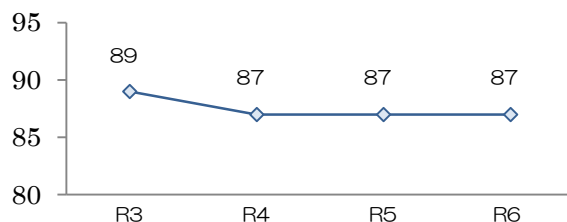
■解決できた課題や成果

- ・職員がスキルアップを図りながら、市民と共に地域課題の発見及び解決に取り組むことができた。

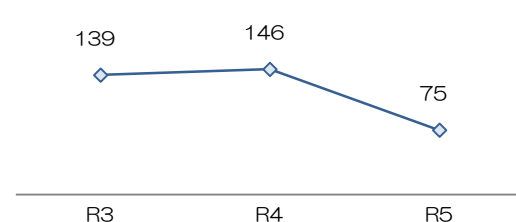
■残された課題

- ・市民と協働のまちづくりを継続的に進めていく必要がある。
- ・地域担当職員は2年任期としているが、一部の職員に固定化しており、新たな職員の取組を推進し、広く人材育成につなげていく必要がある。

地域担当職員数 (人)



連続研修受講者数 (人：延べ人数)



基本施策 3 健全な財政運営

施策 1 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
経常収支比率	88.7%	85.3%	85.7%	88.2%	-	95%以下

達成目標	財源の最適配分を図り、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努め、社会情勢や市民ニーズの変化を的確につかみ、市民満足度の向上や、公平性・透明性の高い財政運営の実現を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	限られた財源を重点的かつ効果的に活用するためには、歳入に見合った歳出規模に圧縮しつつ、選択と集中を推進する中で更なる健全財政に努める必要があるが、各財政指標においては健全財政を維持することができており、市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営を推進することができているため。

主な事業名	財政運営事業
-------	--------

① 経常収支や公債費負担に着目した財政運営を行います。

財政課

■取組内容

- ・総合計画の実現のため限られた財源を最大限有効活用しながら、「選択と集中」による財政運営に努めた。
- ・財政計画の策定を行った。
- ・財政状況の分析と公表を行った。
- ・基金管理と債務の償還を行った。
- ・地方交付税制度への取組を行った。
- ・新公会計制度への取組を行った。

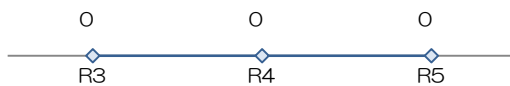
■解決できた課題や成果

- ・財政指標を維持することができた。
- ・公債費を減らすことができた。
- ・健全かつ安定した財政運営の継続を図ることができた。

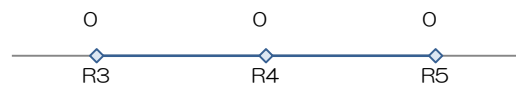
■残された課題

- ・歳入に見合った歳出規模へ圧縮する必要がある。
- ・人口減少による需要予測等を踏まえた事業のスリム化や選択を進める必要がある。

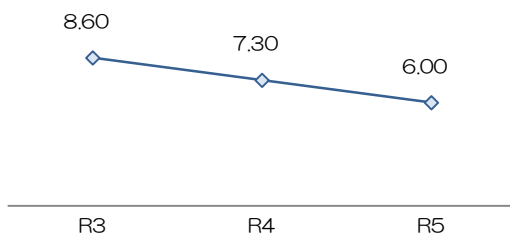
実質赤字比率（％）



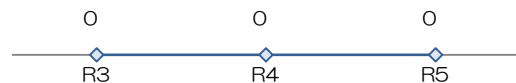
連結実質赤字比率（％）



実質公債費比率（％）



将来負担比率（％）



基本施策 4 公有財産や公用車等の適正な管理

施策 1 適正な資産管理

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
管理瑕疵による事故件数	0 件	0 件	0 件	0 件	-	0 件

達成目標	車両、土地、建物等の公有財産の適切な維持管理を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	庁舎等の施設や公用車の計画的な営繕や更新ができた。また、未利用地を売却することで管理経費等の削減が図れたため。

主な事業名	公有財産管理事業、本庁舎管理事業、支所等管理事業、公用車運行管理事業、支所等公用車管理事業
-------	---

① 遊休地の処分等により、公有財産の適正な資産管理に努めます。

管財課

■取組内容

- ・公有財産活用検討委員会で未利用地などの譲渡等について協議を行った。
- ・一般競争入札等で未利用地を売却するなど、公有財産の有効活用と整理を行った。

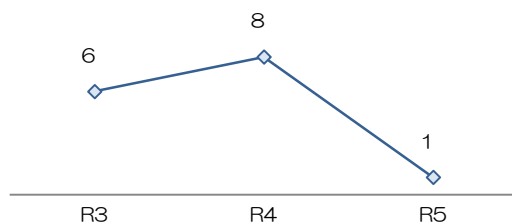
■解決できた課題や成果

- ・未利用地を譲渡することで、管理経費の削減を図ることができた。

■残された課題

- ・未利用地の活用方法や維持管理方法を検討する必要がある。

公有財産の譲渡及び譲与の件数（件）



② 公有財産台帳の精度を高めます。

管財課

■取組内容

- ・公有財産管理システムにより土地及び建物の一括管理を行った。

■解決できた課題や成果

- ・公有財産管理システムの更新を毎年行い、効率的な財産管理を図ることができた。

■残された課題

- ・村中等の名義になっている土地を整理する必要がある。
- ・現地確認不能地を調査及び整理する必要がある。

③ 庁舎等を適正に維持管理します。

管財課

■取組内容

- ・計画的に施設の修繕を行うとともに、施設の長寿命化と事務の効率化を図った。
東庁舎空調設備等改修工事（令和3年度）
市役所受水槽・高架水槽改修工事（令和4年度）

■解決できた課題や成果

- ・不具合のある設備等を修繕することにより施設の長寿命化を図ることができた。
- ・施設の照明器具をLED化することで経費削減を図ることができた。

■残された課題

- ・庁舎等の計画的な営繕を実施し、長寿命化に努めているが、老朽化が著しい施設の営繕に費用を要するため、今後の需要変化を見据えた検討を進める必要がある。

④ 庁舎等維持管理コストの削減に努めます。

管財課

■取組内容

- ・警備、設備及び清掃の委託業務内容等を精査し、契約を締結した。

■解決できた課題や成果

- ・警備、設備及び清掃の委託業務について長期継続契約を締結することでコスト削減を図ることができた。

■残された課題

- ・更なるコスト削減に向けた検討を進める必要がある。

⑤ 公用車と市有バスの適正な運行管理を行います。

管財課

■取組内容

- ・公用車を適切に管理運用した。
- ・公用車の更新時には、誤発進制御装置、衝突軽減装置等の安全機能が装備された車両に更新した。
- ・老朽化が著しい行政バスについて、計画的に更新を行った。
大型バス（35人乗）更新（令和3年度）

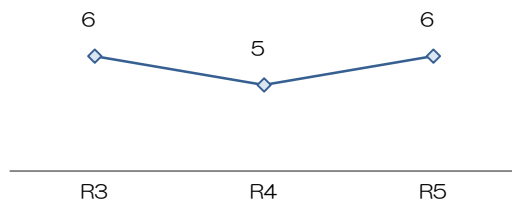
■解決できた課題や成果

- ・エコ車両へ更新することで経費削減を図ることができた。

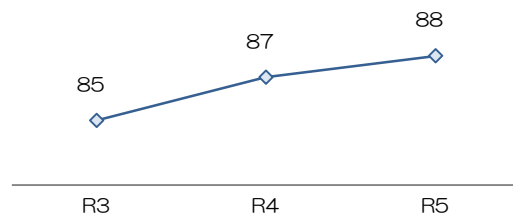
■残された課題

- ・公用車の事故が減少する取組を推進する必要がある。

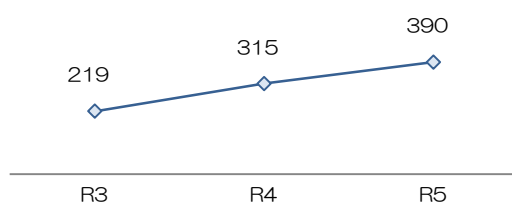
公用車更新台数（台）



集中管理公用車（台）



行政バス運行回数（回）



基本施策 5 公平で透明性の高い契約管理

施策 1 公共工事入札・物品調達契約の適正化

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	公共工事や物品調達に関し、市内業者の競争力が向上するとともに公平性、透明性及び競争性が高く適正な入札契約を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	公平適切に入札を執行し、第三者機関である入札監視委員会からの意見も無かったため。

主な事業名	契約検査事業
-------	--------

① 検査評定要領や点数の公表等により、市内業者の技術力の向上を図ります。

契約検査課

■取組内容

- ・監督員及び検査員を対象に工事成績評定研修会を行った。
- ・工事成績評定について、滋賀県方式を採用した。
- ・市内工事業者格付けにおいて、工事成績（検査評定の加点数）を公表した。

■解決できた課題や成果

- ・格付上位の市内業者が増加し、技術力の向上を図ることができた。
- ・工事成績評定の標準化を図ることができた。

■残された課題

- ・監督員及び検査員の工事成績評定の精度を向上させる必要がある。
- ・業種によって工事成績評定の点数にバラツキがあり、平準化する仕組みを構築する必要がある。
- ・市内事業者と評定内容を共有する必要がある。

② 多様な契約方式を導入し、公平性、透明性及び競争性の向上を図ります。

契約検査課

■取組内容

- ・入札監視委員会において、入札内容の審議（年2回）を行い、適正な入札の執行に努めた。
- ・契約審査委員会において、入札契約方法について審議し、適正な入札の執行に努めた。

■解決できた課題や成果

- ・建設工事、設計コンサル、物品役務の調達においては、予定価格、調達内容に応じて、指名競争入札及び一般競争入札を使い分けることにより、公平性、透明性及び競争性の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・地元事業者育成の観点から地元事業者の受注機会の確保に努める必要がある。

③ 適正な予定価格や最低制限価格の設定、計画的な発注、適切な工期設定等に努めます。

契約検査課

■取組内容

- 最低制限価格の算定式について、中央公契連モデルを採用した。（令和5年4月から）
- 年度当初及び下期（10月）に建設工事の発注見通しの公表を実施した。
- 入札が不調や不落の場合には、仕様変更による予定価格の見直し等を実施し、再入札時の不調や不落の回避に努めた。
- 設計変更や特殊事情による工期延長については、速やかに対応し、年度内に完了できない工事については、繰越措置を実施し、適切な工期設定の確保に努めるよう周知を行った。
- 債務負担行為を活用し、適正な工期の確保及び工期の平準化に努めるよう周知を行った。

■解決できた課題や成果

- 最低制限価格の算定式の見直しにより、落札率の向上を図ることができた。

■残された課題

- 適正なダンピング防止を図った上で、入札が不調や不落とならないよう努める必要がある。

基本施策 6 地域情報化・電子自治体の推進

施策 1 デジタル技術の活用と情報発信の充実

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
オンラインで処理する行政手続数	7 業務	7 業務	11 業務	15 業務	-	27 業務

達成目標	行政手続のオンライン化を始めとした市民サービスを充実させるとともに、デジタル技術の導入による自治体運営の効率化を目指します。また、デジタル技術・通信環境を活用した市内外への情報発信や市民との情報共有を進めます。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	行政手続について効率的にオンライン化等ができてきているほか、アンケートやイベント参加などの簡易な手続において、オンラインでのみ受け付ける手続の運用ができているため。

主な事業名	情報システム管理事業、デジタル化推進事業
-------	----------------------

① 地域課題の解決を図る効果的で効率的なデジタル技術の活用を推進します。

DX推進課

■取組内容

- ・DX推進計画の策定及びDX委員会を組織して、本市におけるDX推進に係る事項が全庁的に機能する仕組みを構築した。
- ・全職員に対してデジタル技術を活用した事業提案を促すDX推進リーダー制度を実施することにより、全庁的なデジタル技術の活用を促した。

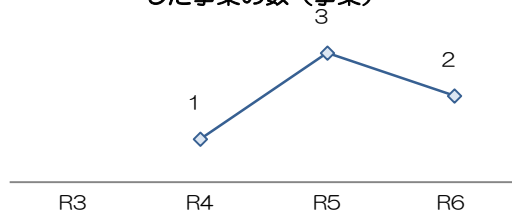
■解決できた課題や成果

- ・デジタル技術を活用して実施する事業のうち、国が推進するデジタル田園都市国家構想に基づく交付金を活用した新規事業を実施することができた。

■残された課題

- ・DX推進及び国費の積極的な調達によりデジタル技術を活用した新規事業を創出する「DX推進計画」期間の終了に伴う体制の再構築を検討する必要がある。
- ・デジタルに特化した計画の運用ではなく、総合計画のほか各種個別計画に基づき対応する課題の解決について、デジタル技術を当然の手段として活用する「デジタル政策」にシフトしていくことを検討する必要がある。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の数（事業）



② 行政手続や公共施設利用のインターネット予約など、多様なニーズへの電子化に対応します。

DX推進課

■取組内容

- 行政手続について、オンラインにより受付を可能とするサービスを導入した。
- オンライン化に当たり、手続の項目によってWEBフォーム（項目入力型）又はLINE（対話型）から選択が可能となる環境を整備した。
- SMS（ショートメッセージサービス）の利用が可能となる環境を整備した。

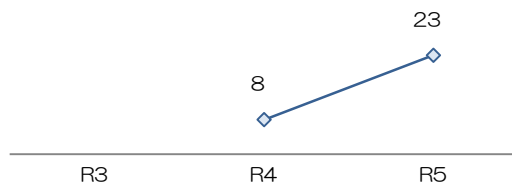
■解決できた課題や成果

- 市民等は行政手続等の為の来庁や郵送処理等の手間無く、いつでもどこでも手続が可能な環境を利用することができるようになった。
- 全庁的に積極的なオンライン化に対応推進により、当初の処理予定手続数を大幅に上回ることができた。

■残された課題

- オンラインによる手続受付の環境を整備に続き、手続結果等、通知手段のオンライン化に対応する必要がある。
- アナログ規制の対象となる、ルール上、オンライン化できない手続についての洗い出しや対応を検討する必要がある。

オンラインで処理が可能な行政手続数
(手続)



③ デジタルデバインド(情報格差)対策を行います。

DX推進課

■取組内容

- 主に高齢者を対象としたスマホ教室を実施した。
- 小中学校児童を対象としたセキュリティ教室を実施した。
- 平和堂（会場は八日市駅前アピア）と共同でスマホ相談会を実施した。

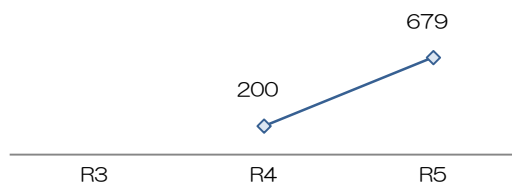
■解決できた課題や成果

- スマホ教室について、自治会等が本市ノウハウにより直接開催する等、自走する取組等を創出することができた。
- 平和堂との共同で開催するスマホ相談会について、スマホの操作や活用を気軽に相談できる窓口として認知された。（30名以上/回が参加）

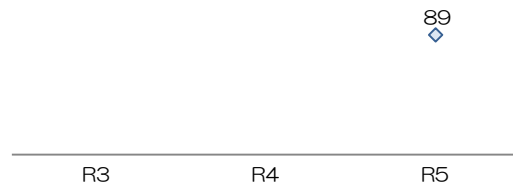
■残された課題

- デジタル化社会において高齢者等が利便性等を享受できず情報格差が広がることが無いように努める取組を推進する必要がある。
- 教える側のスキルアップを図る必要がある。
- 一律の内容を説明する教室形式は終了し、個別の相談会を民間と共同で継続して開催する必要がある。

スマートフォン・セキュリティ教室
(人)



平和堂共同主催スマートフォン相談会
(人)



④ AI・RPAなどを活用した業務の効率化を進めます。

DX推進課

■取組内容

- ・端末操作による定型的作業について、事前にプログラムした手順を自動実行するシステムを導入した。
- ・プログラムには一定のスキルが必要であるため、庁内全職員に向け専門家による個別サポート体制を提供する運用体制を構築した。

■解決できた課題や成果

- ・ぴったりサービス（国統一で運用する行政手続のオンライン化システム）の一次受付を自動化することができた。
- ・複数の所属における端末による定型作業を自動化することができた。

■残された課題

- ・自動化可能な定型作業が各所属に散見される中、それらを自動化する取組に割くリソース及びスキルが不足しているため、庁内における体制強化及び専門家によるサポート体制の充実を図る必要がある。
- ・定型作業の自動化の前提として、あらゆる業務のデジタル化対応が必要であるため、行政事務全体のデジタル化を推進する必要がある。

定型作業自動化による作業軽減時間
(h/月)

15



R3

R4

R5

定型作業自動化による作業軽減時間
(h/回)

8



R3

R4

R5

⑤ デジタル技術・通信環境を活用した情報発信の更なる強化や情報共有を進めます。

DX推進課

■取組内容

- ・市ホームページをリニューアルした。
- ・市ホームページを行政情報が集約するデータベースとして機能する環境として整備した。
- ・本市公式 LINE をリニューアルした。
- ・新たな更新 LINE では、利用者は情報を受け取るとそこからシームレスに行政手続等がオンライン上で可能となる環境を整備した。

■解決できた課題や成果

- ・WEB フォームへの入力により一括して蓄積するデータを各種広報媒体（HP、LINE、広報紙等）に平行して情報を展開できるようになった。
- ・イベント等開催案内の通知からシームレスにオンライン申込等を可能とする等、最適に情報の発信ができた。

■残された課題

- ・市民等に向け様々な媒体を横断的に活用して、最適な手段による行政情報を提供する必要がある。
- ・デジタル媒体による個別最適な情報提供を検討する必要がある。

データベースに蓄積したレコード数

R6開始事業につき、R7.1月時点で数値未確定

R3

R4

R5

R6

通知からシームレスにオンライン手続き
れた数

R6開始事業につき、R7.1月時点で数値未確定

R3

R4

R5

R6

基本施策 6 地域情報化・電子自治体の推進

施策 2 安定的で効率的な情報処理システムの構築

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
電算システムで処理する業務数	92 件	93 件	129 件	129 件	-	104 件

達成目標	情報セキュリティ対策及び災害時にも強い情報システムを基本に、最新のデジタル技術を活用した効率的かつ効果的なシステムの構築を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	仮想基盤の活用により、効率的なシステムの構築に努めているが、ライセンス料の高騰、地震などの広域的な災害時にもファイルの安全性をより高めるため、これまで以上にクラウドサービスの活用が必要であるため。

主な事業名	情報システム管理事業
-------	------------

① 情報セキュリティ対策を徹底します。

情報推進課

■取組内容

- ・セキュリティ便の利用を開始した。

■解決できた課題や成果

- ・個人情報を含む重要情報が記録されている媒体の運送については、セキュリティ対策に特化した運送業者に運送させることで確実に相手方に届けることが可能となった。

■残された課題

- ・βセグメントへの移行に伴い、利便性が増進した半面、セキュリティ対策も構築されセキュリティが高められたが、人的なセキュリティも高めていく必要がある。

② 災害時にも必要なシステムの稼働ができる体制を整えます。

情報推進課

■取組内容

- ・ファイルサーバを更新した。

■解決できた課題や成果

- ・サーバ室に設置されている業務用のファイルサーバ及び支所に設置されているバックアップサーバを更新し、災害に備えることができた。

■残された課題

- ・災害時にもファイルの安全性をより高めるため、ファイルサーバのクラウド利用を検討する必要がある。

③ 情報システムのクラウド化を図ります。

情報推進課

■取組内容

- ・ガバメントクラウドへの移行を進めた。

■解決できた課題や成果

- ・戸籍、滞納管理、健康管理、選挙等の 20 の業務について、全ての自治体が共通で機能などを利用する、ガバメントクラウド環境に移行することができた。

■残された課題

- ・仮想基盤関係ライセンス料の値上がりにより、保守更新以降は費用面でのメリットが無くなるため、仮想基盤上にある仮想サーバをクラウドを利用して継続することを検討していく必要がある。

④ 電算システムを最適化し、維持管理コストの低減を図ります。

情報推進課

■取組内容

- ・統合仮想基盤を更新した。

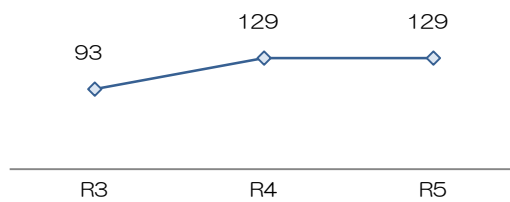
■解決できた課題や成果

- ・システムを導入する際、実際の機器を1台ずつ設置する代わりに、仮想サーバの仕組みを活用して環境を共有することで、スペースの節約とともに機器を買うための費用も減らすことができた。

■残された課題

- ・仮想基盤関係ライセンス料の値上がりにより、保守更新以降は費用面でのメリットが無くなるため、VDIから実機への移行を検討する必要がある。

電算システムで処理している業務数
(件)



基本施策 6 地域情報化・電子自治体の推進

施策 3 ケーブルネットワークの活用促進

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
情報の道を活用する事業者件数	14 件	14 件	16 件	16 件	-	18 件

達成目標	ケーブルネットワークの安定的運用と安定した東近江ケーブルネットワークの経営を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	東近江ケーブルネットワーク株式会社と連携し、市が所有する光ファイバ回線「情報の道」について、おむね計画通りの利用件数を確保できているため。

主な事業名	ケーブルネットワーク施設管理事業
-------	------------------

① ケーブルネットワークを適切に維持管理します。

情報推進課

■取組内容

- ・大規模更新事業により、最新鋭の通信設備を導入した。
- ・省電力タイプの設備で更新を行った。

■解決できた課題や成果

- ・最新鋭の通信機器導入により、利用者の通信環境の改善を図ることができた。
- ・最新鋭の通信設備により、通信利用の多目的化を図ることができた。
- ・省電力タイプの機器により、電気代の削減を図ることができた。

■残された課題

- ・最新鋭の通信設備を導入したが、年々加入者減となっているため、加入者増を図るための検討を進める必要がある。

② 情報の道を活用した事業の展開を図ります。

情報推進課

■取組内容

- ・防犯カメラ回線の整備を行った。
- ・eomiiwifi3 業務系回線の整備を行った。
- ・GIGA スクール回線の整備を行った。
- ・防災戸別受信波伝送を行った。
- ・自治会館、公共施設通信機器整備を行った。
- ・デジタルサイネージ事業を行った。

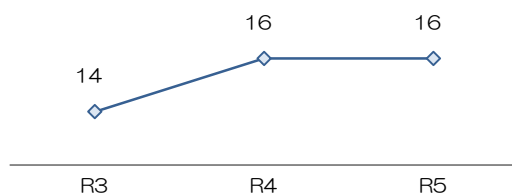
■解決できた課題や成果

- ・市独自のインフラ回線の整備ができた。
- ・防災、地域防災のための通信設備を整えることができた。
- ・情報発信のための設備を整えることができた。

■残された課題

- ・引き続き情報の道を活用し、多目的に利用できるインフラ整備等を行う必要がある。

情報の道を活用する事業者件数（件）



基本施策 7 公金の適正な管理

施策 1 公金の適正な管理・運用

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	公金の安全かつ効率的な管理と運用を行います。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	公金の安全かつ効率的な保管と運用に努められたため。

主な事業名	会計管理事務
-------	--------

① 公金の安全かつ効率的な管理と運用を行います。

会計課

■取組内容

- ・公金の安全かつ効率的な管理と運用を行った。
- ・債権等について積極的な情報収集に努め、計画的に購入を行った。

■解決できた課題や成果

- ・基金の効率的な資金運用を行うことができた。

■残された課題

- ・さらなる効率的な資金運用を行うため、常時、金利変動等に注意を払う必要がある。
- ・会計事務のデジタル化を進め、事務処理の効率化、合理化につなげる必要がある。

政策 12 公平公正な課税と徴収

基本施策 1 市民税の公正で適正な課税

施策 1 適正な市民税の課税

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
給与所得者の給与特別徴収による賦課割合	88.4%	88.8%	88.2%	88.2%	88.3%	93.0%

達成目標	社会経済情勢の的確な把握に努めるとともに、複雑化する税法に適切に対応し、個人・法人の市民税の適正な課税を目指します。
達成目標への評価	A・B・ C ・D・E
評価の理由	適正な課税についての評価は困難ではあるが、法を遵守して事務を遂行できているため。

主な事業名	市民税等賦課事務
-------	----------

① 市民税の公正で適正な賦課を行います。

市民税課

■取組内容

- ・未申告者に対して申告勧奨を行った。
- ・重複扶養の調査や報酬に係る所得の確認等を行った。
- ・給与支払報告書の未提出事業所に対して提出勧奨を行った。
- ・課税審査業務のスケジュールを見直した。
- ・電子による給与支払報告書の提出を推進した。

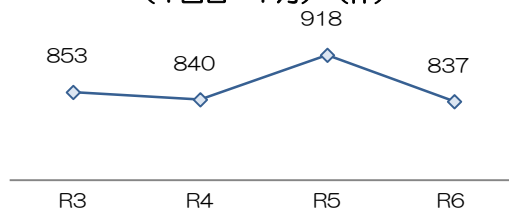
■解決できた課題や成果

- ・未申告者を減らすことで、公正な課税に努めた。
- ・スケジュールを変更したことで電子データの取込数を増やすことができ、効率的な審査業務を行うことができた。
- ・電子による給与支払報告書の提出を推進したことにより、内容がより正確なものとなった。

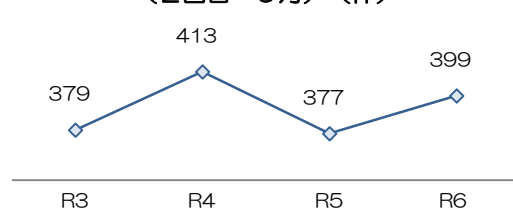
■残された課題

- ・毎年一定数の未申告者があり、より一層の申告勧奨が必要である。
- ・令和9年1月以後の提出分から電子による給与支払報告書の提出義務要件が強化されることもあり、引き続き推進が必要である。

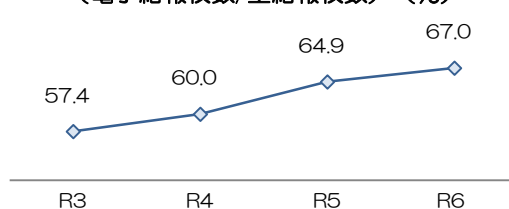
申告勧奨通知の発送件数
(1回目 7月) (件)



申告勧奨通知の発送件数
(2回目 9月) (件)



電子給報率
(電子給報枚数/全給報枚数) (%)



② 申告受付事務における体制の整備を行います。

市民税課

■取組内容

- ・税務署と連携し、電子申告を推進した。
- ・税務署と共催でスマホ申告コーナーを設置した。（令和5年度から）
- ・税務署と共催で市民向けスマホ申告操作講習会を開催した。（令和6年度）

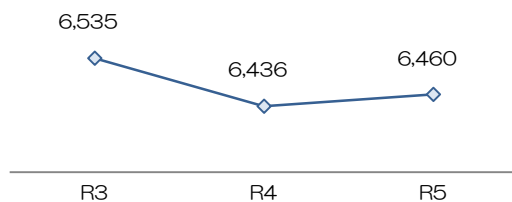
■解決できた課題や成果

- ・電子申告をすることで、申告内容がより正確なものとなった。また、納税者にとっても申告に係る手間や時間の削減につながった。

■残された課題

- ・申告会場への来場者数が下げ止まり状態であるため、より一層の電子申告の推進が必要である。

市会場での申告受付件数
（税務署受付分を含む。）（件）

**③ 税の賦課事務能力の向上を図ります。**

市民税課

■取組内容

- ・各種研修（県、県地方税務協議会、税務署、県研修センターなど）や情報交換会に参加した。

■解決できた課題や成果

- ・職員個々の税知識の向上を図ることができた。

■残された課題

- ・更なる税の賦課事務能力向上を図るため、職員個々が税知識を習得する必要がある。

④ 特別徴収義務者の指定強化を行い、納税者の納付負担の軽減に努めます。

市民税課

■取組内容

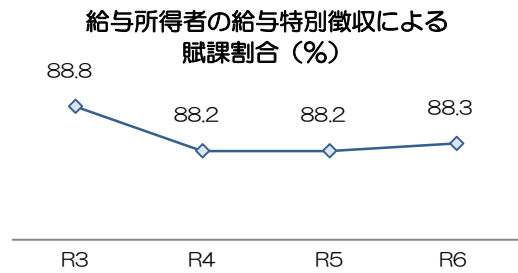
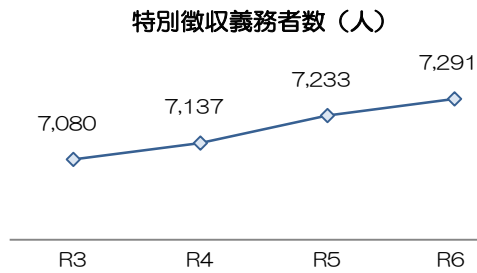
- ・県ガイドラインに基づき、個人住民税及び森林環境税に係る特別徴収義務者の強制指定（県下一斉の取組）を行った。

■解決できた課題や成果

- ・特別徴収義務者数が増加したことにより、納税者の納付に係る負担軽減を図ることができた。

■残された課題

- ・引き続き特別徴収義務者の指定強化を推進する必要がある。



基本施策 2 固定資産税の公正で適正な課税

施策 1 適正な資産税の課税

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
固定資産税課税資料のデータ化率	30.0%	42.0%	36.0%	41.0%	-	70.0%

達成目標	課税資料が適正に整備され、正確で効率的な適正課税を目指します。
達成目標への評価	$A \cdot B \cdot \text{C} \cdot D \cdot E$
評価の理由	正確で効率的な適正課税については、今後も法改正などに対応していく必要があり、国の固定資産評価基準及び本市が定める事務取扱要領に基づき、公平で適正な課税を行うよう取り組んでいる。また、課税資料のデータ化については、継続的に取り組んでおり、一定の成果があったため。

主な事業名	固定資産税賦課事務
-------	-----------

① 固定資産税の公正で適正な賦課を行います。

資産税課

■取組内容

- ・評価替え業務を平準化し、早期に着手することにより正確性の向上を図った。
- ・未評価家屋の整理を行った。
- ・相続人調査を計画的に実施した。

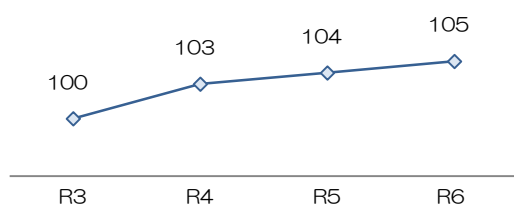
■解決できた課題や成果

- ・一定の税収を確保することができた。
- ・公平、公正な課税を行うことができた。

■残された課題

- ・評価替え業務は3年ごとに実施されるため、担当職員が必要な知識及び技術を習得する必要がある。
- ・相続登記がされず、放置されている固定資産が多いため、相続人調査を計画的に実施する必要がある。

調定額（千円）R3との対比（％）



② 課税資料のデータ化を図ります。

資産税課

■取組内容

- ・家屋評価システムを活用した。
- ・地番図、家屋図を整備した。
- ・電子申告（償却資産）を推進した。
- ・空中写真測量を実施した。

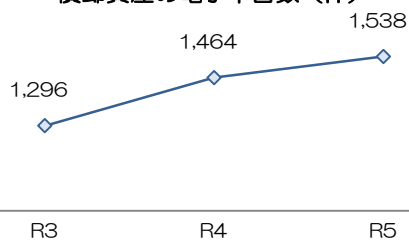
■解決できた課題や成果

- ・地番図、家屋図を整備することができた。
- ・空中写真の活用（庁内利用）を図ることができた。

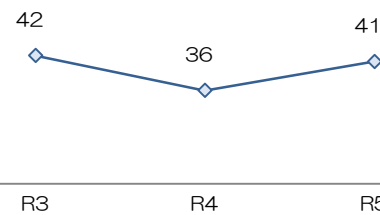
■残された課題

- ・活用の機会は少ないが、合併前の課税資料データなどの電子化が困難であるため、検討を進める必要がある。

償却資産の電子申告数（件）



固定資産税課税資料のデータ化率（％）



基本施策 3 公正で適正な税の収納

施策 1 税収納率の向上

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
市税収納率（現年分・過年度分）	98.1%	98.1%	98.8%	98.9%	-	98.3%

達成目標	公正で適正な徴収事務による収納率の向上を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	滞納を完全になくすことは非常に困難であるが、目標とする収納率を大きく上回り成果指標としては十分達成しているため。

主な事業名	納税管理事務
-------	--------

① 公正で適正な収納と滞納整理の強化を図ります。

納税課

■取組内容

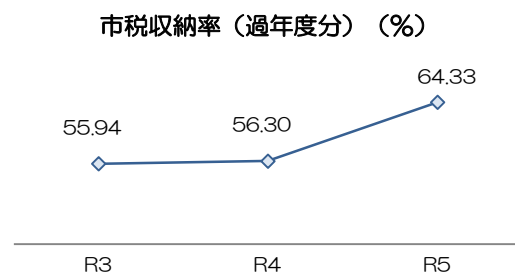
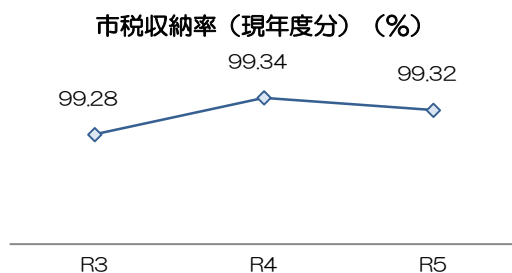
- 督促状、催告書を送付して納付の促進と納付相談の機会を確保した。
- 滞納者に対して、個々の状況に応じた早期の完納を目指す計画となるよう、指導助言を行った。
- 両係で連携し早期徴収に取り組んだ。
- 約束、納付不履行があった場合は、滞納処分を実施した。

■解決できた課題や成果

- 現年度分は収納率99%を維持することができた。
- 過年度分は毎年収納率が向上した。
- 完納に向けた納付計画の提示がない滞納者や納付相談後、分納誓約後に不履行となった者に対しても、差押を執行することにより公平性な徴収を維持することができた。

■残された課題

- 更なる収納率の向上のため、現年度分の徴収強化及び過年度分の徴収を維持していく必要がある。
- 徴収の効率化と迅速化を図るため、調査のデジタル化を検討する必要がある。



② 納税意識の向上を図ります。

納税課

■取組内容

- ・期限内納付に有効な納付手段である口座振替の推進を図った。
納税通知書、期別納付書、督促状発送の際に啓発チラシを同封
広報ひがしおうみ、市ホームページ、デジタルサイネージによる啓発
地元新聞社発行の新聞広告の掲載
- ・各種催告書（過年度・分納誓約履行・最終・差押事前）を発送し、未納であることを認識させ、納付督促を図った。

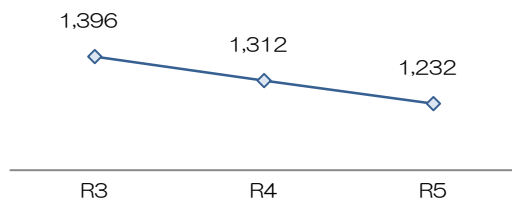
■解決できた課題や成果

- ・口座新規登録件数は減少傾向にあるものの、依然として口座振替の利用率は高く期限内納付という目的を果たすことができた。
- ・催告書発送後の納付相談により、滞納者の納税意識の向上につながることができた。

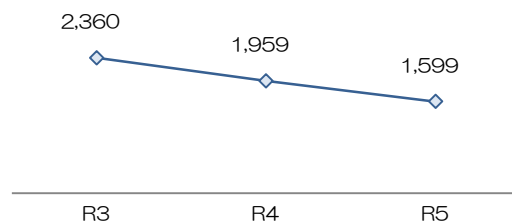
■残された課題

- ・納税の情報について周知の機会を拡大する必要がある。
- ・多様な納付方法について、周知の機会を拡大する必要がある。
- ・滞納を繰り返す者へのさらなる手段を検討する必要がある。

口座振替新規登録件数（件）



催告書発送件数（件）



③ 新たな納付手段の研究等収納率向上に努めます。

納税課

■取組内容

- ・収納率向上のため口座振替とコンビニ収納に加え、地方税共通納税システムによる納付の運用を開始した。（令和5年4月）

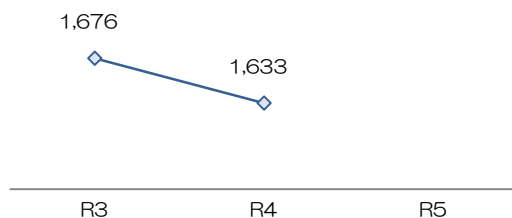
■解決できた課題や成果

- ・既存の納付方法に加え、新たな納付方法を導入し納税者の利便性を向上させることで収納率を維持することができた。

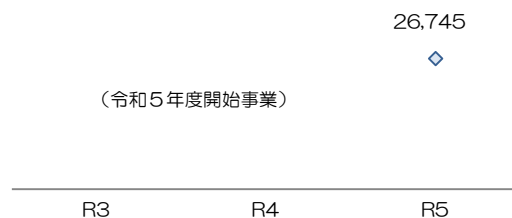
■残された課題

- ・更なる収納率向上に向けた方法を検討する必要がある。

クレジットカード納付件数（件）※



共通納税システム納付件数（件）



※R5：地方税共通納税システムに含まれる

政策 13 議会・行政委員会

基本施策 1 円滑な議会運営と議会の活性化

施策 1 議会

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	社会情勢や市民ニーズの変化を把握し、的確な政策立案を行うとともに、市民に開かれた議会運営を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	常に社会情勢の変化を把握し市民のニーズを意識した上で、開かれた議会運営を行うため、議会の広報活動や市民との意見交換の機会を設けることができたため。

主な事業名	議会運営事業、議会広報活動事業
-------	-----------------

① 議会を円滑に運営し、議会活動の活性化を図ります。

総務議事課

■取組内容

- ・本会議、常任委員会、特別委員会、委員会協議会を開催した。
- ・本会議、各委員会の会議録を作成した。

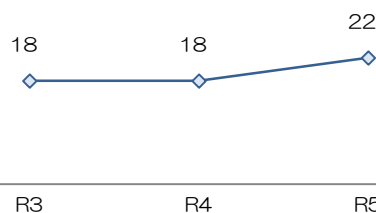
■解決できた課題や成果

- ・委員会協議会を定期的に開催することにより、適正かつ円滑な議事運営を実施することができた。

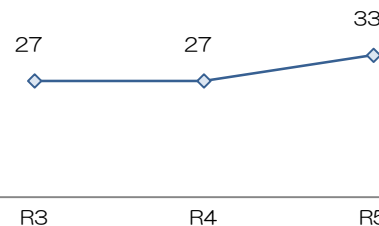
■残された課題

- ・今後も本会議、常任委員会、特別委員会、委員会協議会においては適正かつ円滑に議事運営を実施していく必要がある。
- ・議会 ICT 推進のため、ペーパーレス会議及びオンライン会議の運用に向け、タブレット端末の活用と協議を進める必要がある。

常任委員会の開催状況（回）



常任委員会協議会の開催状況（回）



② 市民と議会の意見交換の場を設け、議会活動や審議内容の周知を図るとともに、市民の声を政策の立案や提案につなげます。

総務議事課

■取組内容

- 市民と議会の意見交換会（年１回）を実施した。

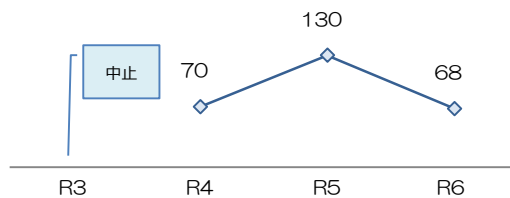
■解決できた課題や成果

- 議会からの取組報告を実施することで、議員の活動や議会の情報をより広く伝えることができ、理解してもらう場となった。
- 市民と議員が直接意見交換することで、市民の意見やニーズを把握し、今後の議会活動に反映していく機会を設けることができた。

■残された課題

- 開かれた議会を目指し、議会広報活動として今後も市民と議会の意見交換会を継続して実施し、より多くの参加者を募っていく必要がある。

市民と議会の意見交換会の参加者数
(人)



③ 議会中継や議会だよりによる広報を充実します。

総務議事課

■取組内容

- 議会だより（年４回）を発行した。
- 議会中継のインターネット配信及び録画配信を実施した。

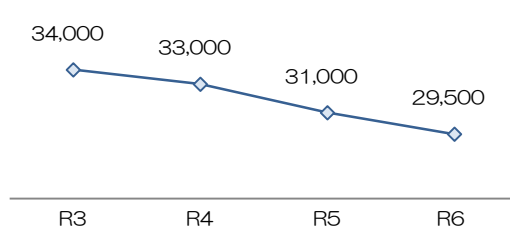
■解決できた課題や成果

- 議会だよりの発行により、議会の審議内容や委員会の状況などを発信することができた。また、市民への配布の他に、公共施設への設置や視察資料としても活用することができた。
- 議会中継を配信することで、議会をより身近に感じ理解をしてもらうことに繋がった。

■残された課題

- 市民にとって読みやすく分かりやすい広報誌の発行を今後も継続し、より多くの市民に届くような工夫が必要である。
- 市公式 LINE を利用し、議会中継の視聴の促進及び PR を継続していく必要がある。

議会だよりの発行部数（部）



基本施策 2 適正な選挙の執行

施策 1 選挙

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	公平かつ公正な選挙の管理執行と投票率の向上を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	公平かつ公正な選挙の執行管理ができたため。

主な事業名	選挙管理委員会運営事業、選挙啓発事業
-------	--------------------

① 選挙管理委員会を適正に運営します。

選挙管理委員会事務局

■取組内容

- 有権者が選挙権を行使する場合の前提となる選挙人名簿の調製事務及び選挙管理委員会の開催を行った。
令和3年度：東近江市議会議員一般選挙、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査
令和4年度：滋賀県知事選挙、参議院議員通常選挙
令和4年度～令和5年度：滋賀県議会議員一般選挙
令和5年度：東近江市甲津畑財産区議会議員一般選挙
令和6年度：衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査、東近江市長選挙、東近江市議会議員補欠選挙

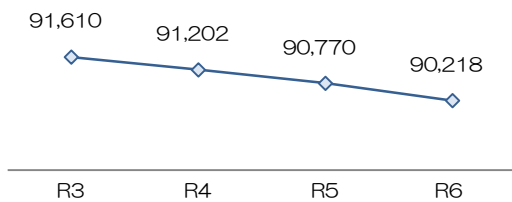
■解決できた課題や成果

- 選挙管理委員会を適正に運営することができた。

■残された課題

- 今後も選挙管理委員会を適正に運営する必要がある。

選挙人名簿登録者数
(毎年6月定時登録) (人)



② 投票環境の改善と効率的な選挙の管理執行を行います。

選挙管理委員会事務局

■取組内容

- ・投票日当日に自宅と投票所を往復する無料送迎タクシーを運行した。
- ・投票所にコミュニケーションボードや投票支援カードを設置した。
- ・投票所入場整理券や同封チラシに音声コードや二次元コードを記載した。
- ・投票所入場整理券の性別欄を見直した。
- ・投票所内において文字による案内表示を増やした。

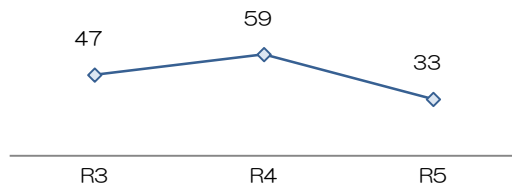
■解決できた課題や成果

- ・誰もが投票しやすい環境づくりに取り組むことができた。

■残された課題

- ・今後も投票環境の改善に向けた取組を継続していく必要がある。

無料送迎タクシーの利用者数（年度内に複数の選挙があるときは平均値）（人）



③ 効果的な選挙啓発を行います。

選挙管理委員会事務局

■取組内容

- ・明るい選挙を推進する協議会の実施事業に対し補助金を交付した。
- ・明るい選挙啓発ポスターの募集を行った。
- ・委員の各種研修会に参加した。
- ・選挙啓発備品を市内小学校及び中学校に貸し出した。
- ・市内小学校等への選挙出前講座を行った。
- ・18歳の新有権者にメッセージカードを送付した。
- ・若年層を対象とした選挙に関する意識調査を行った。
- ・若年層を対象に期日前投票の投票立会人を公募した。
- ・選挙時にインターネットによる動画広告を掲載した。
- ・市議会議員一般選挙の啓発用ポスターのデザインを一般公募した。

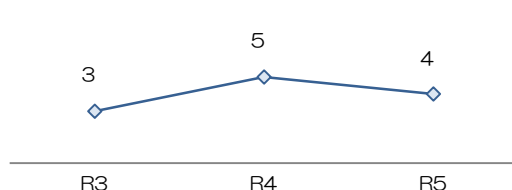
■解決できた課題や成果

- ・選挙期間中の啓発だけではなく、常時啓発を行うことで、広く選挙の大切さを伝えることができた。

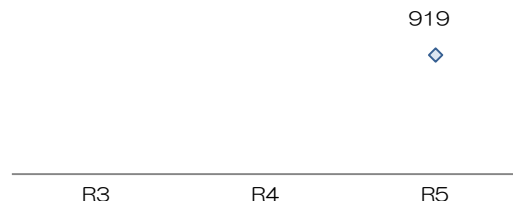
■残された課題

- ・若年層の投票率が低いことから、若年層向けの啓発を継続していく必要がある。

選挙出前講座の実施校数（市単独実施分）（校）



新有権者へのメッセージカード送付件数（件）



基本施策 3 正確な行政事務の監査

施策 1 監査

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	行政の事務事業の適正かつ正確な監査を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	各年度年間監査計画に従って定期監査・例月現金出納検査・決算審査・財政援助団体監査等を行い、適正かつ正確な監査を実施したため。

主な事業名	監査事業
-------	------

① 事務事業の監査を実施し、適正な予算・事務執行を管理します。

監査委員事務局

■取組内容

- 監査基準・監査等実施計画に従い、定期的に監査を実施した。（令和5年度実績）
 - 定期監査 実地監査 97 課・室・事務局等
 - 書類監査 41 施設
 - ※施設は4年に1回実地監査、それ以外の年は書類監査
 - 例月現金出納検査（月1回） 一般・特別会計、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計
 - 決算監査（年1回） 一般・特別会計、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計
 - 財政（経営）健全化判断比率審査（年1回）
- 随時監査及び財政援助団体監査を実施した。
 - 指定管理者を対象に実施
 - 令和3年度 株式会社いすみニー（東近江市湖東プール）
 - 令和4年度 永源寺地区まちづくり協議会（東近江市立永源寺コミュニティセンター）
 - 令和5年度 公益財団法人東近江市地域振興事業団（東近江市あかね文化ホール）
 - 随時監査（工事監査）
 - 令和3年度 公共下水道中小路汚水支線（1工区）工事
 - 令和4年度 市道能登川北部線道路改良工事
 - 令和5年度 東沖野三丁目地先ほか水道管布設替工事（第1工区）

■解決できた課題や成果

- 年度当初に年間計画や対象団体を決めることで、効率的な監査が実施できた。
- 地方行政として公正で効果的な運営を保障するための責任を果たすことができた。

■残された課題

- 令和2年4月の地方自治法改正により規定された内部統制制度の内容を勘案し、財務等に関するリスク管理もふまえた監査を効果的に実施し、監査委員事務局としての役割を果たしていく必要がある。
- 引き続き監査制度の強化のため、定期監査において行政の課題やリスク回避のための視点を効果的に取り入れていく必要がある。

基本施策 4 適正な公平委員会の運営

施策 1 公平委員会

指標名	R3 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
-	-	-	-	-	-	-

達成目標	市職員の利益保護と公平な人事権の行使の保障を目指します。
達成目標への評価	A・B・C・D・E
評価の理由	計画通り、職員の相談に対し、任命権者と相談者の仲介を行い納得性のある対応ができたため。

主な事業名	公平委員会運営事業
-------	-----------

① 公平委員会を適正に運営します。

監査委員事務局

■取組内容

- 公平委員会議事規則による委員会を開催した。(令和3年度5回、令和4年度5回、令和5年度4回)
地方公務員法に基づき、職員の給料、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置要求の審査・判定・措置
(令和3～5年度 実績なし)
- 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決(令和3～5年度 実績なし)
- 職員の苦情処理(令和3年度実績なし、令和4年度1件、令和5年度1件)
- 職員団体の登録(令和3～5年度 3団体)

■解決できた課題や成果

- 中立的かつ専門的な人事機関として、職員の身分上、経済上の保障とその侵害の排除を図り、人事行政の公正を図ることができた。

■残された課題

- 公正、公平な判断が迅速にできるように努めることが必要である。